

目 次

() 序章	1
() 本章	1
一 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	1
(1) 大学の理念・目的	1
(理念・目的等)	1
1. 建学の精神	1
2. 大学の理念・目的	1
(2) 学部の使命・目的・教育目標	6
(理念・目的等)	6
【文学部】	6
【理工学部】	8
【経済学部】	10
【法学部】	12
【経営学部】	13
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	15
【国際言語文化センター】	16
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	18
【広域副専攻センター】	19
【情報教育研究センター】	20
(3) 大学院研究科の使命・目的・教育目標	22
(理念・目的等)	22
【人文科学研究科】	22
【自然科学研究科】	23
【社会科学研究科】	27
【法学研究科(法科大学院)】	29
二 教育研究組織	1
大学全体の教育研究組織	1
【文学部】	2
【理工学部】	3
【経済学部】	4
【法学部】	4
【経営学部】	5
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	5
【国際言語文化センター】	6
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	7
【広域副専攻センター】	7
【情報教育研究センター】	8
その他の教育研究組織	9
【国際交流センター】	9
【総合研究所】	9
【カウンセリングセンター】	9
【人間科学研究所】	9
【先端生命工学研究所(FIBER)】	9
【フロンティア研究推進機構(甲南FRONT)】	9
【ビジネス・イノベーション研究所】	9
【教職教育センター】	9
三 学士課程の教育内容・方法等	1
【文学部】	1
(1) 教育課程等	1
(学部・学科等の教育課程)	1
(カリキュラムにおける高・大の接続)	2
(カリキュラムと国家試験)	3
(インターンシップ、ボランティア)	3
(履修科目の区分)	4
(授業形態と単位の関係)	5
(単位互換、単位認定等)	5
(開設授業科目における専・兼比率等)	6
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	6
(生涯学習への対応)	6
(正課外教育)	6
(2) 教育方法等	7
(教育効果の測定)	7
(厳格な成績評価の仕組み)	7

(履修指導)	11
(教育改善への組織的な取り組み)	12
(授業形態と授業方法の関係)	12
(3)国内外における教育研究交流	13
【理工学部】	14
(1)教育課程等	14
(学部・学科等の教育課程)	15
(カリキュラムにおける高・大の接続)	18
(カリキュラムと国家試験)	20
(インターンシップ、ボランティア)	20
(履修科目の区分)	20
(授業形態と単位の関係)	21
(単位互換、単位認定等)	23
(開設授業科目における専・兼比率等)	24
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	25
(生涯学習への対応)	25
(正課外教育)	25
(2)教育方法等	25
(教育効果の測定)	26
(厳格な成績評価の仕組み)	28
(履修指導)	29
(教育改善への組織的な取り組み)	31
(授業形態と授業方法の関係)	33
(3)国内外における教育研究交流	34
【経済学部】	35
(1)教育課程等	35
(学部・学科等の教育課程)	35
(カリキュラムにおける高・大の接続)	38
(履修科目の区分)	40
(授業形態と単位の関係)	40
(単位互換、単位認定等)	41
(開設授業科目における専・兼比率等)	41
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	42
(生涯学習への対応)	42
(2)教育方法等	42
(教育効果の測定)	43
(厳格な成績評価の仕組み)	44
(履修指導)	44
(教育改善への組織的な取り組み)	46
(授業形態と授業方法の関係)	47
(3)国内外における教育研究交流	48
【法学部】	49
(1)教育課程等	49
(学部・学科等の教育課程)	49
(カリキュラムにおける高・大の接続)	51
(カリキュラムと国家試験)	52
(履修科目の区分)	52
(授業形態と単位の関係)	53
(単位互換、単位認定等)	54
(開設授業科目における専・兼比率等)	54
(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)	55
(生涯学習への対応)	55
(正課外教育)	55
(2)教育方法等	56
(教育効果の測定)	56
(厳格な成績評価の仕組み)	57
(履修指導)	59
(教育改善への組織的な取り組み)	59
(授業形態と授業方法の関係)	61
(3)国内外における教育研究交流	63
【経営学部】	64
(1)教育課程等	64
(学部・学科等の教育課程)	64
(カリキュラムにおける高・大の接続)	65
(インターンシップ、ボランティア)	66

(履修科目の区分)	66
(授業形態と単位の関係)	67
(単位互換、単位認定等)	67
(開設授業科目における専・兼比率等)	68
(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)	69
(生涯学習への対応)	69
(2)教育方法等	69
(教育効果の測定)	69
(厳格な成績評価の仕組み)	70
(履修指導)	71
(教育改善への組織的な取り組み)	72
(授業形態と授業方法の関係)	74
(3)国内外における教育研究交流	75
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	76
(1)教育課程等	76
(学部・学科等の教育課程)	76
(カリキュラムにおける高・大の接続)	78
(インターンシップ、ボランティア)	78
(履修科目の区分)	78
(授業形態と単位の関係)	80
(単位互換、単位認定等)	80
(開設授業科目における専・兼比率等)	82
(正課外教育)	82
(2)教育方法等	82
(教育効果の測定)	82
(厳格な成績評価の仕組み)	83
(履修指導)	83
(教育改善への組織的な取り組み)	84
(授業形態と授業方法の関係)	85
(3)国内外における教育研究交流	86
【国際言語文化センター】	86
(1)教育課程等	86
(学部・学科等の教育課程)	86
(カリキュラムにおける高・大の接続)	88
(履修科目の区分)	89
(授業形態と単位の関係)	89
(単位互換、単位認定等)	92
(開設授業科目における専・兼比率等)	94
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	94
(生涯学習への対応)	95
(正課外教育)	96
(2)教育方法等	96
(教育効果の測定)	96
(厳格な成績評価の仕組み)	97
(履修指導)	98
(教育改善への組織的な取り組み)	98
(授業形態と授業方法の関係)	100
(3)国内外における教育研究交流	100
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	101
(1)教育課程等	101
(学部・学科等の教育課程)	101
(カリキュラムにおける高・大の接続)	102
(履修科目の区分)	102
(授業形態と単位の関係)	102
(開設授業科目における専・兼比率等)	103
(生涯学習への対応)	103
(正課外教育)	104
(2)教育方法等	104
(教育効果の測定)	104
(厳格な成績評価の仕組み)	104
(履修指導)	105
(教育改善への組織的な取り組み)	106
(授業形態と授業方法の関係)	106
(3)国内外における教育研究交流	107
【広域副専攻センター】	107

(1) 教育課程等	107
(学部・学科等の教育課程)	108
(カリキュラムにおける高・大の接続)	109
(履修科目の区分)	110
(授業形態と単位の関係)	110
(開設授業科目における専・兼比率等)	110
(生涯学習への対応)	110
(2) 教育方法等	111
(教育効果の測定)	111
(厳格な成績評価の仕組み)	112
(履修指導)	112
(教育改善への組織的な取り組み)	113
(授業形態と授業方法の関係)	114
(3) 国内外における教育研究交流	114
【情報教育研究センター】	115
(1) 教育課程等	115
(学部・学科等の教育課程)	115
(カリキュラムにおける高・大の接続)	117
(履修科目の区分)	117
(授業形態と単位の関係)	117
(開設授業科目における専・兼比率等)	118
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	118
(生涯学習への対応)	118
(正課外教育)	119
(2) 教育方法等	119
(教育効果の測定)	119
(厳格な成績評価の仕組み)	120
(履修指導)	120
(教育改善への組織的な取り組み)	121
(授業形態と授業方法の関係)	121
(3) 国内外における教育研究交流	122
四 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	1
【人文科学研究科】	1
(1) 教育課程等	1
(大学院研究科の教育課程)	1
(単位互換、単位認定等)	2
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	2
(生涯学習への対応)	3
(研究指導等)	3
(2) 教育方法等	4
(教育効果の測定)	4
(成績評価法)	4
(教育・研究指導の改善)	4
(3) 国内外における教育・研究交流	5
(4) 学位授与・課程修了の認定	5
【自然科学研究科】	6
(1) 教育課程等	6
(大学院研究科の教育課程)	6
【修士課程】	6
【博士後期課程】	7
(単位互換、単位認定等)	8
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	8
(生涯学習への対応)	8
(研究指導等)	9
(2) 教育方法等	10
(教育効果の測定)	10
(成績評価法)	11
(教育・研究指導の改善)	11
(3) 国内外における教育研究交流	12
(4) 学位授与・課程修了の認定	13
(学位授与)	13
【社会科学研究科】	17
[経済学専攻]	17
(1) 教育課程等	17
(大学院研究科の教育課程)	17

(研究指導等)	18
(2)教育方法等	19
(教育効果の測定)	19
(成績評価法)	19
(教育・研究指導の改善)	19
(3)学位授与・課程修了の認定	20
(学位授与)	20
[法学専攻]	20
[経営学専攻]	20
(1)教育課程等	20
(大学院研究科の教育課程)	20
(単位互換、単位認定等)	21
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)	22
(生涯学習への対応)	22
(研究指導等)	22
(2)教育方法等	23
(教育効果の測定)	23
(成績評価法)	24
(教育・研究指導の改善)	24
(3)国内外における教育研究交流	24
(4)学位授与・課程修了の認定	24
(学位授与)	25
【法学研究科】	25
五 学生の受け入れ	1
(1)大学における学生の受け入れ	1
(学生募集方法、入学者選抜方法)	1
(入学者選抜の仕組み)	4
1)入学者選抜試験実施体制の適切性	4
2)入学者選抜基準の透明性	5
(入学者選抜方法の検証)	5
(入学者選抜における高・大の連携)	5
(定員管理)	7
(2)学部における学生の受け入れ	8
【文学部】	8
(学生募集方法、入学者選抜方法)	8
(入学者受け入れ方針等)	9
(入学者選抜の仕組み)	9
(入学者選抜における高・大の連携)	10
(科目等履修生・聴講生等)	10
(定員管理)	10
(編入学者、退学者)	10
【理工学部】	11
(学生募集方法、入学者選抜方法)	11
(入学者受け入れ方針等)	12
(入学者選抜の仕組み)	13
(アドミッションズ・オフィス入試)	13
(入学者選抜における高・大の連携)	13
(科目等履修生・聴講生等)	14
(定員管理)	14
(編入学者、退学者)	15
【経済学部】	15
(学生募集方法、入学者選抜方法)	15
(入学者受け入れ方針等)	16
(入学者選抜の仕組み)	16
(アドミッションズ・オフィス入試)	17
(入学者選抜における高・大の連携)	17
(科目等履修生・聴講生等)	18
(定員管理)	18
(編入学者、退学者)	18
【法学部】	19
(学生募集方法、入学者選抜方法)	19
(入学者受け入れ方針等)	19
(入学者選抜の仕組み)	20
(入学者選抜における高・大の連携)	21
(科目等履修生・聴講生等)	21

(定員管理)	22
(編入学者、退学者)	22
【経営学部】	23
(学生募集方法、入学者選抜方法)	23
(入学者受け入れ方針等)	23
(入学者選抜の仕組み)	23
(定員管理)	23
(編入学者、退学者)	24
【E B A総合コース(E B A高等教育研究所)】	25
(学生募集方法、入学者選抜方法)	25
(入学者受け入れ方針等)	26
(入学者選抜方法の検証)	26
(入学者選抜における高・大の連携)	26
(定員管理)	27
(3) 大学院における学生の受け入れ	27
【人文科学研究科】	27
(学生募集方法、入学者選抜方法)	27
(学内推薦制度)	27
(門戸開放)	27
(社会人の受け入れ)	28
(外国人留学生の受け入れ)	28
(定員管理)	29
【自然科学研究科】	29
(学生募集方法、入学者選抜方法)	29
(学内推薦制度)	30
(門戸開放)	30
(社会人の受け入れ)	30
(科目等履修生、研究生等)	31
(外国人留学生の受け入れ)	31
(定員管理)	31
【社会科学研究科】	33
[経済学専攻]	33
(学生募集方法、入学者選抜方法)	33
(学内推薦制度)	34
(門戸開放)	34
(社会人の受け入れ)	34
(定員管理)	34
[経営学専攻]	35
(学生募集方法、入学者選抜方法)	35
(学内推薦制度)	35
(門戸開放)	36
(社会人の受け入れ)	36
(定員管理)	36
【法学研究科(法科大学院)】	37
(学生募集方法、入学者選抜方法)	37
(定員管理)	37
(門戸開放)	37
(飛び入学)	37
(社会人の受け入れ)	38
六 教員組織	1
(1) 大学における教育研究のための人的体制	1
(教員組織)	1
(教育研究支援職員)	2
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	2
(教育研究活動の評価)	2
(2) 学部における教育研究のための人的体制	3
【文学部】	3
(教員組織)	3
(教育研究支援職員)	4
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	5
(教育研究活動の評価)	6
【理工学部】	6
(教員組織)	7
(教育研究支援職員)	10
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	10

(教育研究活動の評価)	11
【経済学部】	12
(教員組織)	12
(教育研究支援職員)	13
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	13
(教育研究活動の評価)	13
【法学部】	14
(教員組織)	14
(教育研究支援職員)	16
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	16
(教育研究活動の評価)	17
【経営学部】	18
(教員組織)	18
(教育研究支援職員)	19
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)	19
(教育研究活動の評価)	20
(3) 大学院における教育・研究のための人的体制	21
【人文科学研究科】	21
(教員組織)	21
(研究支援職員)	22
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	22
(教育・研究活動の評価)	22
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	23
【自然科学研究科】	23
(教員組織)	23
(研究支援職員)	25
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	26
(教育・研究活動の評価)	26
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	26
【社会科学研究科】	27
[経済学専攻]	27
(教員組織)	27
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	28
(教育・研究活動の評価)	28
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	28
[経営学専攻]	29
(教員組織)	29
(研究支援職員)	30
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	31
(教育・研究活動の評価)	31
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	32
【法学研究科(法科大学院)】	32
(4) その他の組織における教育・研究のための人的体制	33
【国際言語文化センター】	33
(教員組織)	33
(教育研究支援職員)	35
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	35
(教育・研究活動の評価)	36
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	36
(教員組織)	36
(教育研究支援職員)	37
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	38
(教育・研究活動の評価)	38
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	39
(教員組織)	39
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	39
(教育・研究活動の評価)	40
【情報教育研究センター】	40
(教員組織)	40
(教育研究支援職員)	41
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	42
(教育・研究活動の評価)	42
【カウンセリングセンター】	43
(教員組織)	43
(教育研究支援職員)	43

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	44
(教育・研究活動の評価)	44
【人間科学研究所】	44
(研究支援職員)	44
(教育・研究活動の評価)	45
(大学院と他の教育研究組織・機関との関係)	45
【先端生命工学研究所】	45
(教員組織)	46
(研究支援職員)	46
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)	46
(教育・研究活動の評価)	46
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)	47
七 研究活動と研究環境	1
(1) 研究活動	1
(2) 研究環境	1
(経常的な研究条件の整備)	1
学部における研究活動と研究環境	1
【文学部】	1
(1) 研究活動	1
(研究活動)	1
(研究における国際連携)	2
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	3
(2) 研究環境	3
(経常的な研究条件の整備)	3
(競争的な研究環境創出のための措置)	4
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	5
(倫理面からの研究条件の整備)	6
【理工学部】	6
(1) 研究活動	7
(研究活動)	7
(研究における国際連携)	9
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	9
(2) 研究環境	10
(経常的な研究条件の整備)	10
(競争的な研究環境創出のための措置)	11
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	12
(倫理面からの研究条件の整備)	12
【経済学部】	12
(1) 研究活動	12
(研究活動)	12
(研究における国際連携)	13
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	13
(2) 研究環境	14
(経常的な研究条件の整備)	14
(競争的な研究環境創出のための措置)	15
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	15
【法学部】	16
(1) 研究活動	16
(研究活動)	16
(研究における国際連携)	17
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	18
(2) 研究環境	18
(経常的な研究条件の整備)	18
(競争的な研究環境創出のための措置)	20
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	20
【経営学部】	21
(1) 研究活動	21
(研究活動)	21
(研究における国際連携)	22
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	22
(2) 研究環境	22
(経常的な研究条件の整備)	22
(競争的な研究環境創出のための措置)	24
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	24
大学院における研究活動と研究環境	25

【人文科学研究科】	25
(1) 研究活動	25
(2) 研究環境	25
(経常的な研究条件の整備)	25
(競争的研究環境創出のための措置)	25
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	25
(倫理面からの研究条件の整備)	26
【自然科学研究科】	26
【社会科学研究科】	26
[経済学専攻]	26
(1) 研究活動	26
(2) 研究環境	26
[経営学専攻]	26
(1) 研究活動	27
(研究活動)	27
(研究における国際連携)	27
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	27
(2) 研究環境	28
(競争的な研究環境創出のための措置)	28
その他の教育研究組織における研究活動と研究環境	28
【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】	28
(1) 研究活動	28
(研究活動)	28
(研究における国際連携)	29
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	29
(2) 研究環境	30
(経常的な研究条件の整備)	30
(競争的な研究環境創出のための措置)	30
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	31
【国際言語文化センター】	32
(1) 研究活動	32
(研究活動)	32
(2) 研究環境	32
(経常的な研究条件の整備)	32
(競争的な研究環境創出のための措置)	33
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	33
(1) 研究活動	33
(研究活動)	33
(2) 研究環境	33
(経常的な研究条件の整備)	33
(競争的な研究環境創出のための措置)	34
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	34
【情報教育研究センター】	34
(1) 研究活動	35
(研究活動)	35
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	35
(2) 研究環境	36
(経常的な研究条件の整備)	36
(競争的な研究環境創出のための措置)	36
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	37
【カウンセリングセンター】	37
(1) 研究活動	37
(研究活動)	37
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	38
(2) 研究環境	38
(経常的な研究条件の整備)	38
(競争的な研究環境創出のための措置)	38
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	39
(倫理面からの研究条件の整備)	39
【人間科学研究所】	39
(1) 研究活動	39
(研究活動)	39
(研究における国際連携)	40
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	40
(2) 研究環境	40

(經常的な研究条件の整備)	40
(競争的な研究環境創出のための措置)	40
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	40
【先端生命工学研究所】	41
(1) 研究活動	41
(研究活動)	41
(研究における国際連携)	42
(教育研究組織単位間の研究上の連携)	42
(2) 研究環境	42
(經常的な研究条件の整備)	43
(競争的な研究環境創出のための措置)	43
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	43
(倫理面からの研究条件の整備)	44
【総合研究所】	45
(1) 研究活動	45
(研究活動)	45
八 施設・設備等	1
(1) 大学における施設・設備等	1
(施設・設備等の整備)	1
(キャンパス・アメニティ等)	3
(利用上の配慮)	10
(組織・管理体制)	12
(2) 学部における施設・設備等	13
【文学部】	13
(施設・設備等の整備)	13
(組織・管理体制)	13
【理工学部】	14
(施設・設備等の整備)	14
(組織・管理体制)	14
【経済学部】	14
(施設・設備等の整備)	14
(組織・管理体制)	15
【法学部】	15
(施設・設備等の整備)	15
(組織・管理体制)	16
【経営学部】	16
(施設・設備等の整備)	16
(組織・管理体制)	16
【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】	17
(施設・設備等の整備)	17
(組織・管理体制)	17
【国際言語文化センター】	17
(施設・設備等の整備)	17
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	18
(施設・設備等の整備)	18
(組織・管理体制)	19
【情報教育研究センター】	19
(施設・設備等の整備)	19
(組織・管理体制)	22
【カウンセリングセンター】	22
(施設・設備等の整備)	22
(組織・管理体制)	23
【人間科学研究所】	24
(施設・設備等の整備)	24
(先端的な設備・装置)	24
(組織・管理体制)	24
(情報インフラ)	24
【先端生命工学総合研究所】	25
(施設・設備等)	25
(先端的な設備・装置)	25
(維持・管理体制)	26
(情報インフラ)	27
(3) 大学院における施設・設備等	27
【人文科学研究科】	27
(施設・設備等)	27

(先端的な設備・装置)	27
(維持・管理体制)	28
【自然科学研究科】	28
(施設・設備等)	28
(先端的な設備・装置)	29
(維持・管理体制)	31
【社会科学研究科】	32
[経済学専攻]	32
(施設・設備等)	32
(維持・管理体制)	33
[経営学専攻]	33
(施設・設備等)	33
(先端的な設備・装置)	34
(夜間大学院などの施設・設備等)	34
(維持・管理体制)	34
【法学研究科(法科大学院)】	34
(4) 大学院の情報インフラ	35
【人文科学研究科】	35
【自然科学研究科】	35
【社会科学研究科】	37
[経済学専攻]	37
[経営学専攻]	37
【法学研究科(法科大学院)】	38
九 図書館および図書・電子媒体等	1
(1) 大学における図書館および図書・電子媒体等	1
(図書、図書館の整備)	1
(図書館の地域への開放の状況)	9
(学術情報へのアクセス)	10
(2) 学部等における図書館および図書・電子媒体等	14
【文学部】	14
(図書、図書館の整備)	14
【理工学部】	16
(図書、図書館の整備)	16
【経済学部】	17
(図書、図書館の整備)	17
【法学部】	18
(図書、図書館の整備)	18
【経営学部】	20
(図書、図書館の整備)	20
【E B A 総合コース(E B A 高等教育研究所)】	21
(図書、図書館の整備)	21
【国際言語文化センター】	21
(図書、図書館の整備)	21
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	21
(図書、図書館の整備)	21
【広域副専攻センター】	22
(図書、図書館の整備)	22
【情報教育研究センター】	22
(図書、図書館の整備)	22
【カウンセリングセンター】	22
(図書、図書館の整備)	22
【人間科学研究所】	23
(図書、図書館の整備)	23
【先端生命工学研究所】	23
(図書、図書館の整備)	23
添付 表およびデータ	24
十 社会貢献	1
(1) 大学における社会貢献	1
(社会への貢献)	1
(企業等との連携)	3
(2) 学部等における社会貢献	4
【文学部】	4
(社会への貢献)	4
【理工学部】	5
(社会への貢献)	5

(企業等との連携)	6
【経済学部】	6
(社会への貢献)	6
(企業等との連携)	7
【法学部】	8
(社会への貢献)	8
【経営学部】	9
(社会への貢献)	9
(企業等との連携)	9
【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】	10
(企業等との連携)	10
【国際言語文化センター】	10
(社会への貢献)	10
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	11
(社会への貢献)	11
【情報教育研究センター】	11
(社会への貢献)	11
(企業等との連携)	12
【カウンセリングセンター】	13
(社会への貢献)	13
(企業等との連携)	16
【人間科学研究所】	17
(社会への貢献)	17
(企業等との連携)	17
【先端生命工学研究所】	18
(社会への貢献)	18
(企業等との連携)	20
(3) 大学院・研究科における社会貢献	20
【人文科学研究科】	20
(社会への貢献)	20
【自然科学研究科】	21
(社会への貢献)	21
(企業等との連携)	21
【社会科学研究科】	22
[経済学専攻]	22
(社会への貢献)	22
[経営学専攻]	22
(社会への貢献)	22
【法学研究科】	23
(社会への貢献)	23
十一 学生生活	1
(1) 大学における学生生活への対応	1
(学生への経済的支援)	1
(生活相談等)	12
(就職指導)	23
(課外活動)	34
(2) 学部における学生生活への対応	39
【文学部】	39
(就職指導)	39
【理工学部】	40
(就職指導)	40
【経済学部】	41
(就職指導)	41
【法学部】	42
(就職指導)	42
(課外活動)	43
【経営学部】	44
(就職指導)	44
【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】	44
(生活相談等)	44
(就職指導)	45
(課外活動)	45
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	46
(3) 研究科における学生生活への対応	46
【人文科学研究科】	46

(学生の研究活動への支援)	46
(生活相談等)	47
(就職指導等)	48
【自然科学研究科】	48
(学生の研究活動への支援)	48
(生活相談等)	49
(就職指導等)	49
【社会科学研究科】	51
[経済学専攻]	51
(就職指導等)	51
[経営学専攻]	51
(就職指導等)	51
十二 管理運営	1
(1) 大学・学部管理運営体制	1
(教授会)	1
【文学部】	1
【理工学部】	2
【経済学部】	2
【法学部】	2
【経営学部】	3
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	4
【国際言語文化センター】	4
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	4
(学長、学部長の権限と選任手続)	5
【文学部】	7
【理工学部】	7
【経済学部】	7
【法学部】	8
【経営学部】	8
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	9
【国際言語文化センター】	9
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	9
(意思決定)	9
(評議会、大学協議会などの全学的審議機関)	11
(教学組織と学校法人理事会との関係)	12
【文学部】	13
【理工学部】	13
【経済学部】	14
【法学部】	14
【経営学部】	15
【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】	15
【国際言語文化センター】	15
(管理運営への学外有識者の関与)	15
(2) 大学院管理運営体制	17
【人文科学研究科】	17
【自然科学研究科】	18
【社会科学研究科】	19
[経済学専攻]	19
[経営学専攻]	19
【法学研究科(法科大学院)】	19
(教授会)	19
(教学組織と学校法人理事会との関係)	20
(大学院管理運営体制)	20
十三 財務	1
(教育研究と財政)	1
(外部資金等)	2
(予算編成)	4
(予算の配分と執行)	5
(財務監査)	6
(私立大学財政の財務比率)	7
十四 事務組織	1
(1) 大学の事務組織	1
(事務組織と教学組織との関係)	1
(事務組織の役割)	3
(就職の専門業務への事務組織の関与)	4

(事務組織の機能強化のための取り組み)	5
(2) 学部等の事務組織	6
【文学部】	6
(事務組織と教学組織との関係)	6
(事務組織の役割)	7
【理工学部】	8
(事務組織と教学組織との関係)	8
(事務組織の役割)	8
【経済学部】	9
(事務組織と教学組織との関係)	9
(事務組織の役割)	9
【法学部】	10
(事務組織と教学組織との関係)	10
(事務組織の役割)	10
【経営学部】	12
(事務組織と教学組織との関係)	12
(事務組織の役割)	12
【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】	12
(事務組織と教学組織との関係)	12
(事務組織の役割)	13
【国際言語文化センター・広域副専攻センター】	14
(事務組織と教学組織との関係)	14
(事務組織の役割)	15
【スポーツ・健康科学教育研究センター】	16
(事務組織と教学組織との関係)	16
(事務組織の役割)	16
【情報教育研究センター】	16
(事務組織と教学組織との関係)	16
(事務組織の役割)	17
(3) 大学院の事務組織	18
【法学研究科】	18
十五 自己点検・評価	1
(自己点検・評価)	1
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)	2
(自己点検・評価に対する学外者による検証)	3
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)	4
十六 情報公開・説明責任	1
(財政公開、自己点検・評価)	1
() 終章	

大学基礎データ

その他の基礎データ

序 章

1．建学の精神

本学の建学の精神は「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を伸長させる」ことである。本学は、この建学の精神・教育理念のもと、教育研究水準の向上を図り、本学に課された社会的使命を達成することを目指している。

2．甲南学園の沿革

甲南学園は、神戸市東灘区岡本にある甲南大学と芦屋市にある甲南高等学校、中学校を設置する学校法人であり、学園創立は1919年の旧制甲南中学校の創立にさかのぼる。その創立者は平生鈇三郎（ヒラオ ハチサブロウ）である。

神戸市東灘区住吉にある甲南幼稚園・小学校は、現在では別の学校法人であるが、甲南学園は、この幼稚園に端を発している。1910年、住吉村に移り住んだ関西の実業家の間で、私立の幼稚園および小学校を創設する計画が生まれた。田辺貞吉、才賀藤吉、平生、阿部元太郎、小林山郷ら11人の実業家は、1911年に幼稚園、1912年に小学校を創設したが、まもなく財政難に陥り、平生鈇三郎が、久原房之助、進藤嘉三郎らの援助をえて、これを軌道にのせた。

平生は、さらに安宅弥吉や伊藤忠兵衛らの協力をえて、1919年に甲南中学校を現在の甲南大学の地に開校、1923年には尋常科（中学）4年、高等科3年の7年制高等学校へと発展させた。甲南高等学校は、平生の教育理念に従って、優れた人材を世に送ることを第一義として、その目的を達するために上述の「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を伸長させる」という教育理念を掲げ、生徒数を約500人にしぼる少数教育を実施した。当時の官公立学校で見られた、知識詰め込みの画一教育に反対する教師たちが、このような平生の教育理念に賛同して集まり、甲南高等学校には、自由で活気のある教育が実現された。卒業生の多くは旧帝国大学などに進学し、のちに学界、実業界などで活躍する人材を輩出し、甲南高等学校の評価が高まった。

甲南高等学校は、第2次大戦後の教育改革のなかで、将来、新制高等学校の道を歩むのか、それとも新制大学への昇格を目指すべきであるのか、という重大な選択の岐路に立たされた。理事、教職員、学生、同窓生らの間での活発な論議を経て、結局、後者の大学への道をとることになり、初代学長に、京都帝国大学から著名な物理学者で、かつて甲南高等学校の教授をしたこともある荒勝文策を招いた。

1999年、甲南学園は、創立80周年を迎え、2001年には、大学も開学50周年を迎えた。現在、大学の卒業生は、7万人を超え、5学部（文学部・理工学部・経済学部・法学部・経営学部およびEBA総合コース）、大学院は、3研究科（人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科）で構成する総合大学としての歴史を重ねている。また2004年4月には法科大学院を、さらに2006年4月には会計大学院を開設するなど、個性豊かで、特色ある教育研究の創出を目指し、社会の要請に応えるべく、邁進している。

3. 自己点検・評価の体制

自己点検・評価は、大学のおかれた現状を踏まえた上で、今後の課題、将来計画を的確にとらえその方策を見出す機縁になるものである。点検・評価で事足りりとするのではなく、そのプロセスで浮かび上がったさまざまな長所、問題点を解析した上で、長所を伸長し、問題点に適切な改善を加えることによって、教育の質の向上を図るのでない限り、自己点検・評価はそれ自体が霧散してしまうと言っても過言ではなからう。その意味で、今回の自己点検・評価報告を「21世紀に光り輝く甲南学園」づくりの第一歩と位置づけたい。

本学は、1992年に「甲南大学自己点検・評価規程」を作成し、経済学部ではじめて『甲南大学経済学部1993年度自己評価報告書』を刊行した。1994年にはこの規程に基づき全学部で自己点検評価活動を開始し、『甲南大学自己点検・評価報告書1994』を刊行する運びとなっていた。ところが1995年1月17日の大震災で十全の姿での刊行を諦めざるを得なくなり、仮綴ではあるが、『甲南大学自己点検・評価報告書1994』を1995年4月にまとめた。これをもとに震災復興の最中であつたが甲南独自の体制そのままに1996年7月『甲南大学自己点検・評価報告書1995』（5つの学部と保健体育研究室の自己点検・評価）を刊行した。さらに1998年には、大学基準協会の相互評価をとおして第三者の客観的評価を受け、『甲南大学自己点検・評価報告書1997 大学基準協会相互評価認定報告』を刊行した。大学基準協会による相互評価の結果、「「大学基準」に適合しているものとして「相互評価の認定を行なうことが適当である」旨の評価が下された。その際に設置された各委員会は自己点検・評価の作業を継続し、それぞれの部局が、適時、点検評価を行なってきた。その成果の一つが、『甲南大学の学部教育の現状 甲南大学自己点検・評価報告書1998～2000』である。

今回の自己点検・評価については、2004年10月の部局長会議で学長が2006年度に自己点検・評価の認証評価を受けることを提案し、これが承認された。これを受けて、従来の「甲南大学自己点検・評価規程」を認証評価制度に対応するべく大幅に改正するとともに（2005年2月大学会議承認）、前回の自己点検・評価の体験を参考にしながら、新たな体制のもとで自己点検・評価の作業に取り掛かった。新しい体制では、学長を委員長に副学長、学長補佐、学部・研究科・部局の長からなる自己点検・評価運営委員会、副学長、学長補佐、および学長が委嘱する教員からなる自己点検・評価調整委員会、学部・研究科・部局の長を委員長とする自己点検・評価個別委員会を置いた。さらに、文学部・人文科学研究科および理工学部・自然科学研究科では、学科および専攻から選出された委員からなる委員会を置き、各学科・専攻が個別に行なった自己点検・評価結果を取りまとめた。

ここに公にする自己点検・評価報告書は上記のプロセスを経て編集されたものである。

真の自己点検・評価は、この報告書を共有の材料として、各部局が相互に連携を取りながら真摯な意見、提案を出し合い、「21世紀に光り輝く甲南学園」づくりに向けて本学が今後取り組むべき問題の解決への指針を探ることであると考える。

2006年2月

一 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

(1) 大学の理念・目的

(理念・目的等)

1. 建学の精神

甲南学園は、甲南大学、甲南高等学校、甲南中学校を設置する学校法人であり、学園創立は1919年の旧制甲南中学校の創立にさかのぼる。その創立者は平生鈇三郎(ヒラオ ハチサプロウ)である。

現在も甲南を支える大きな精神的支柱である平生は「各人の天賦の特性を伸張させ、独創力を発揮することができるような人間をつくるに努める」という学園の教育理念を掲げた。平生はまた、「たんなる知識の増大でなく、胆力気力の涵養に意を注ぐ教育」を唱導するとともに「健全なる常識を持った世界に通用する紳士(淑女)」の育成を目指した。甲南大学はこの建学の精神を受け継ぎ、現代に生かす「人物育成の教育」を目指す高等教育の府である。

平生は大正時代の知育偏重に墮していた詰め込み主義、画一主義を排して、徳育を重んじ、体育を復興して、健康な精神・肉体の持ち主を作り、知育に関しては人間の持つ天賦の才能を引き出し、個性を尊重する教育を行なうことが正しい教育であると考え、旧制甲南高等学校の第1回卒業式において次のように述べている。(1926年〔大正15年〕4月11日)

「本校八学校教育ノ現状ニ満足セザル有志ノ者共ガ集マツテ、知育偏重ノ弊ヲ避ケ、『人格ノ修養』『健康ノ増進』ヲ第一義トシ、『個性ヲ尊重シテ天賦ノ特性ヲ啓発スベク、知的教育ヲ施サン』トノ主旨ヲ以テ創立イタシマシタ」(『甲南学園50年史』)

平生は決して「知育」を軽視したのではない。1930年3月3日の高等学校卒業式では「大学は学問技術の蘊奥を究むることを以て其最大目的とするもの」と語っている。平生が排斥したのは、詰め込み主義、画一主義の知育偏重の教育であり、知育偏重は徳育・体育を軽視することになり、バランスのとれた総合的な人間教育にならないと解していた。平生の「人物教育を率先する東洋一の大学創立という最終の理想」(『甲南学園の70年』)は、「健全なる常識を持った世界に通用する紳士(淑女)」の育成とも通底している。

2. 大学の理念・目的

本学は、平生の建学の精神に基づき大学の教育理念を「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」においている。これは、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

大学開学にあたり平生の建学の精神をさらに具体的に表現したのが初代学長の荒勝文策である。本学の理念は荒勝学長のことばに集約されている。荒勝学長は甲南大学第1回入学宣誓式の式辞(1951年4月21日)で次のように述べている。

「大学に於ける各般に亘る専門分野の学術は、人の徳性涵養の糧として深い意味を持つものであると同時に、徳性ある人によって用いられてこそ人類文化の向上と社会福祉の増進に正しい成果を発揮するものであります。……凡そ人間の徳性、人の理性の判断力は、広い視野に立って、始めて正しく養われ、妥当に活用されるものであります。この意味で本学に於ける教育は広い豊かな教養を与え高くすぐれた常識を養う事を心懸けています。……広い視野をもち高い常識人を作るという事は、決して画一的既製品を出す事を意味するものではありません。……高い常識は個性の持味によって光彩を放つものであります。この意味で本学園教育の根本理念は、設立の当初より画一教育の打破にありました。『個性の尊重』は本学教育方針の基調となっているものであります。」(『甲南学園 50 年史』)

さらに荒勝学長は、1960 年 11 月 16 日に「甲南大学の歩みとその理念」と題して次のように述べている。

第一に、「人物育成の教育」をあげている。

「常に常識ある判断によって善事を尽くしうる有能有徳の人が大切であります。……人物育成の教育という事は、……これを別の言葉に翻訳していえば、背景の大きい教養、高潔な人格を身につけ、観点の高い識見と、これに必然的に伴う視野の広い、スケールの大きい調和のとれた、常識を備え、実行力ある、個性豊かな社会的人物の育成という、恐ろしく多くの概念の集合になるでめいしょう。」

第二に、「個性の尊重」の理念をあげている。

「個性の尊重の教育という考え方は、教育という言葉をしつけという意味に使う最低卑俗の考え方に対する対蹠的解釈でありまして、教育は天稟に有するものを引き出す、つまりエデュケーションというヨーロッパ式の考え方そのままの事を表現した概念であります。……この意味で、天稟の個性を尊重し、これが進展を助けるという事は真の教育という概念そのものであり、人間性高揚そのものであり、最高のヒューマニズムであります。したがって、個性の尊重と人物育成という言葉は、人間性の高揚進展という事を通じて完全な結びつきを持つものと見ねばなりません。」

第三に、「自育主義教育」を強調している。

「自育主義教育ということ、従来甲南学園のなかでは普通いうておられなかった問題であります。しかし、平生さんの先程申し上げました学問に対する態度が、人物教育ということのために、学問をおろそかにするかの如き理解をする人がありますが、それは大変な間違いであります。平生さんは、学問を人間の闘争排他の道具に使うものとしてすべきでないというのであって、学問は自発的に、自由に自主的にこれを深く広く勉強すべきものであるということ常々主張しておられたのであります。それが自育主義教育の基本的な考え方でありまして、これもまた平生さんの教育理念のなかに含まれていたものであります。」(『甲南学園 50 年史』)

荒勝学長が示す「〔個性豊かな社会的〕人物育成の教育」、「個性尊重」、「自育主義教育」の 3 つの理念は、今日の甲南大学の教育理念の「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」にそのまま受け継がれている。歴代の学長や理事長は、年によって力点の置き方が異なってはいるものの、入学式や卒業式の挨拶の中で上記の建学の精神と大学の理念・目的を強調してきた。

以上述べてきたように、本学は、平生の「徳体知の三育による天賦の特性の伸長」とい

う建学の精神を現代に生かし、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」という教育理念の下にフェイス・トゥ・フェイスの対話型教育による個性の尊重を目指して少人数教育を重視し、特色ある教育研究活動を通じて 21 世紀社会に貢献することをその目的とする。端的にいえば、健全なる常識を備えた国際化と情報化の時代に通用する人材、時代をリードする人材の育成であり、教育研究活動を通じた社会貢献・社会奉仕である。この目的を実現するために、本学は、コミュニケーション能力の育成、個性を伸ばし意欲を引き出す教育、自ら考え活動できる能力の養成を目指す。

本学の理念・目的・教育目標の周知については、『受講要項』『学生生活の手びき』『甲南広報』『甲南 Today』『Konan University News』『学園だより』他各種印刷物、およびホームページにて行なっている。

〔現状の説明〕

1951 年 4 月、戦後の新学制のもと、創立者平生の甲南学園の「建学の精神」を体し、旧制高等学校の伝統を引き継ぐ「大学の理念」を掲げ、甲南大学文理学部が設置された。翌 1952 年には、「経済復興の時代」と称された時代の要請に応ずべく経済学部を増設、経済の時代にふさわしい高度な専門研究に根ざす広い視野を持つスケールの大きい人材を養成することを目指した。1957 年には、社会的に専門化が進展するのに応じ「個性尊重」の教育を現実的に充実させるために文理学部を文学部と理学部に独立させた。人文・自然・社会の分野を融合させつつも、それぞれを独立させ充実させることを目的とするものであった。また、産業界においてコンピュータが注目を集め、経営の分野で理工学的知識の修得が要請されはじめたのを受けて、1959 年、独立間もない理学部に経営理学科を増設した。これは我が国における情報教育のさきがけとなった。さらに 1960 年には、社会科学の分野にあっても専門化・分化が進むなか専門的なかたちで個性を引き出し伸ばす必要があるとの観点から、法学部と経営学部が発足した。ここに現在の 5 学部体制が整ったことになる。また 1962 年には、理学部に工学的要素を取り入れるために、応用物理学科と応用化学科を増設、1964 年には同様の主旨で応用数学科を増設した。いずれも科学技術振興という社会の要請に対応することを目的とするものであった。

また本学では大学設置以来一貫して外国語教育科目、一般教育科目、保健体育科目からなる教養教育の充実に力を尽くしてきたが、1991 年の大学設置基準の大綱化に伴う教養教育のカリキュラム変更を機に、国際化・情報化等の社会的要請に応ずることも含め、国際言語文化センター、広域副専攻センター、情報教育研究センターを順次設置した。特に、1996 年には国際言語文化センターに、また 2004 年にはスポーツ・健康科学教育研究センター（保健体育研究室を名称変更）に教授会を置き、専任教員が責任をもって外国語教育ならびに保健体育教育の充実にあたる体制を整備した。

広域副専攻センターでは、ともすれば形骸化しがちになっていた一般教育科目を、現代的トピックスにもインターディシプリナリーにアプローチする科目群からなるコースを選択する形に編成し直し、あわせて講義を中・小教室化することに取り組んでいる。情報教育研究センターでは、学生一人ひとりが高度情報化社会で存分に活躍できるよう、また各学部の情報関連の専門科目への導入がスムーズにいくように、情報リテラシー教育の充実、高度化に努めている。1997 年にはマルチメディア・モデルキャンパス展開事業実験・実証校に選定され、無線 LAN プロジェクトを 4 年間実施した実績にも如実に現れているよう

に、本学の情報教育は高く評価されてきた。また、2005年10月には教職教育センターを設置して教職課程教育の充実拡大に努めている。

その間、1994年に法学部に経営法学科が増設され、企業実務に直結した法律知識とセンスを備えた人材の養成に当たったが、2004年の法科大学院設置に伴い、高度な法学教育は法科大学院に委ね、学部教育においては法学・政治学の基礎教育の充実を図るため、経営法学科は募集を停止した。

また1996年には文学部に、人間表現と心理臨床の2領域から心の問題という深刻な現代的問題に積極的に取り組む人間科学科を、2001年には歴史文化学科を増設した。同年理学部を理工学部に変更するとともに従来の7学科体制を物理学科、生物学科、機能分子化学科、情報システム工学科の4学科体制に再編成した。こうして現在の5学部12学科に至っている。なお2002年には、甲南大学開学50周年記念事業の一環として建学の精神を具現化し、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、一年間の海外留学をカリキュラムに組み入れたEBA総合コースを経済学部と経営学部にもたがう形で設置した。

大学院については、「大学は学問技術の蘊奥を究むる事を以て其の最大目的とする」という平生鈞三郎の言葉を、学問技術の高度化した時代を実現すべく、1964年に甲南大学大学院人文科学研究科、自然科学研究科を開設した。

人文科学研究科は国文学専攻(修士課程、1995年4月に日本語日本文学専攻に名称変更)、英文学専攻(修士・博士後期課程、1995年4月に英語英米文学専攻に名称変更)および応用社会学専攻(修士課程)の3専攻からなり、自然科学研究科は物理学専攻(修士・博士後期課程)、化学専攻(修士課程)、生物学専攻(修士課程)の3専攻からなっていた。翌1965年には社会科学研究科も設置され、経済学専攻(修士課程)、法学専攻(修士課程)、経営学専攻(修士課程)の3専攻を創設した。

1971年には人文科学研究科に国文学専攻、応用社会学専攻および経営学専攻に博士後期課程を増設した。さらに、生命科学や材料科学の分野で特に複合領域的な研究が進展・高度化するなかで、1990年、自然科学研究科に生命・機能科学専攻博士後期課程を増設し、高度情報化に対応して1993年同じく自然科学研究科に情報・システム科学専攻修士課程を、1995年同博士後期課程(2001年4月に情報システム工学専攻修士・博士後期課程に名称変更)を増設し、1999年に人文科学研究科に人間科学専攻修士課程を増設した。また2004年に法科大学院(法学研究科法務専攻)を設置し、それに伴い社会科学研究科法学専攻の募集を停止、2005年度を以って廃止の予定である。

現在3研究科11専攻、修士課程11専攻、博士後期課程8専攻、法科大学院となっている。また2006年度より会計大学院を設置する。

研究所関係としては、1984年の総合研究所の設置を皮切りに、1999年より5年間ハイテク・リサーチ・センターを開設し、2003年11月に人間科学研究所、2003年11月に先端生命工学研究所(FIBER)、2004年4月にフロンティア研究推進機構(甲南FRONT)、2005年にビジネス・イノベーション研究所を開設した。1997年4月に発足したカウンセリングセンターは、地域住民にも開かれた形で心理臨床カウンセリング活動を行なっている。また、2004年より特定プロジェクト研究所の制度を発足させた。

主な研究活動については、私立大学学術研究高度化推進事業として1999年度より2003年度までハイテク・リサーチ・センター整備事業を、2000年度より2003年度までバイオ・

ベンチャー研究開発拠点整備事業を実施し、学術フロンティア推進事業として人間科学研究所が2003年度より、先端生命工学研究所が2004年度より、それぞれ事業を推進している。また2006年度よりオープン・リサーチ・センター整備事業として知的情報通信研究所、量子ナノテクノロジー研究所、社会連携研究推進事業としてビジネス・イノベーション研究所がそれぞれ研究を推進し、国内研究機関等との共同研究を通して教育研究活動の高度化を図るとともに、国際化に向けて外国研究機関（ベルギー・ブリュッセル自由大学）との宇宙核物理分野での共同研究プロジェクトを進めている。

〔点検・評価〕

本学の学部・学科構成は、建学の精神に基づき、総合大学として、社会の発展に対応すべく、あるいは社会の発展をリードすべく、形成されてきた。ことに近年、法学部、文学部、理工学部（旧理学部）、人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科、法科大学院などで増設、廃止、再編を実施してきているが、こうした試みは、発展する社会のなかにあつて「学問技術の蘊奥を究むる」という平生鈇三郎のいう「大学の目的」に照らしてのことである。なお、本学は5学部が独立するなかにあつても、決して教養教育の重視を忘れてこなかった。「個性ヲ尊重シテ天賦ノ特性ヲ啓発ス」という「建学の精神」の意味するところは、学生一人ひとりの個性を引き出し活性化させ、その個性に自由な活動の場を教示すること、そして花を咲かせ果実を实らせられるよう個性を広い沃土に根づかせることにあるからである。

徳体知の三育による天賦の特性の伸長は「建学の精神」であり、約90年の学園の歴史のなかで育まれた伝統となっている。また、これと密接に関連する、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」という大学の理念は大学創設以来55年、その実現を目指す目標であった。このことは、建学の精神とともに、全学的に強く意識され続けている。そして学部・学科の再編を社会の発展のなかで検討していくにあつても、常に依拠する理念として現実にも精神的支柱となっている。語学教育をコミュニケーション能力を高める観点から推進し、情報教育をマルチメディア・リテラシー教育として全学的に展開するのも、また広域副専攻科目・国際言語文化科目および保健体育科目を必修科目とするのも、理念を現代に実現しようとの意図で行なわれている。また大規模な学生を収容するなかでも、伝統ある指導主任制度を活用し、そして全学部に演習、実習、実験、基礎演習、文献講読等少人数教室講義を配し、フェイス・トゥ・フェイスの関係のなかから個性の確立をはかっていこうとするのも、理念の現実化の重要な一環である。

〔改善・改革に向けた方策〕

21世紀に入り、産業文明から情報文明への文明の転換の速度が増すなかで、情報環境をより一層整備することが必要である。マルチメディア環境のなかでの人材育成という観点に立ち、情報技術の高度化と社会生活のあり方とを調和融合させ、そして情報文明の時代へとスムーズに転換していかなければならない。

しかし、高度情報化へと進展するなかにあつても、教育の原点を忘れてならないことはいうまでもない。本学の建学の精神でもあり大学の理念でもある、「個性尊重」、「自立精神の涵養」は、この教育の原点であるフェイス・トゥ・フェイスの対話型教育の実現にかかっているのである。大規模な学生を擁しながら、こうした対話型教育の場を従来からも確

保してきたが、導入教育、基礎演習、実習、演習等の拡大・整備を通して、本学教育の伝統のなかにより一層強固にそして縦横に根づかせることが必要であり、これに向けて各学部で教育体制について大学の理念に照らしつつ点検・評価の仕組みの整備を検討していく。

国際化については国際交流センターを中心に従来から着実に進め、派遣留学生の拡大を目指して積極的に対処しており、外国人留学生の受け入れ体制についても、検討を積み重ねている。

また大学院については、法科大学院、会計大学院（2006年度開設）による専門職教育の充実とともに、大学院教育にもかかわる人間科学研究所、先端生命工学研究所、ビジネス・イノベーション研究所、企業法務研究所（2006年4月設置）などの設置にも見られるように、研究所活動とかかわらせて大学院教育を充実させる方向でも対処している。

大学・学部等の理念・目的・教育目標の達成については、入口（受験生動向の把握や大学の理念にあった学生の入学を念頭においたアドミッションズ・オフィス入試を含む入試制度の検討など）、在学生へのきめの細かな指導による教育の質の向上（指導主任制度、成績優秀者表彰、成績不良者への学修指導）、出口での質の保証（就職、進学指導など）のそれぞれの段階において、個々の仕組みの有効性を確認し、今後は、入口 在学中 出口の三段階を有機的に結び付けることで、より大学の理念に合った学生を育成していく。

建学の精神の浸透については、創立者平生鈇三郎の人と思想の研究を推進しその研究活動の成果を数多く出版するとともに、『新平生鈇三郎のことば』等を学生に配布する一方で、広域副専攻科目として「甲南大学と平生鈇三郎」を設けて学生の理解を深めている。

また、本学では計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルに基づいた弾力的な構想として、中期経営計画を策定し、2006年度より実行する。

これらをこれからの課題としてとらえ、学長を中心に全学的に取り組み大学の理念・目的を実現し教育・研究の成果を社会に還元していくことが本学の社会的使命である。

（２）学部の使命・目的・教育目標

（理念・目的等）

【文学部】

〔目標〕

文学部の前身は、1951年開学の文理学部文学科であるが、「専門知識の教育に重点を置きつつ、視野の広い高度の教養と健全な良識との涵養」と、「あらゆる分野の社会活動に耐えうる有能な人材の育成」を目標とする教育理念を掲げている。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。1957年、文学部は3学科（国文学科、英文学科、社会学科）を擁して独立し、現在は5学科（日本語日本文学科、英語英米文学科、社会学科、人間科学科、歴史文化学科）の編成となっているが、現在も、創立当初の理念は継承されている。各学科の掲げる教育目標は

次のとおりである。

日本語日本文学科は、日本語、日本文学の2領域の過去から現在に至る集積をさまざまな方向から研究、教育することにより、言語活動によって真理を探究する能力をそなえ、豊かな表現を愛する人格を育成する。言葉に対して鋭敏な感受性をもち、言葉をとおして国際化が進むなかで自国文化を客観的にとらえることのできる、広い視野をもつ人材を育成する。

英語英米文学科は、建学の理念に沿った教育の質的向上を図るために、英語学、イギリス文学、アメリカ文学の3分野それぞれの専門性を追究しつつ、コミュニケーションの手段としての英語運用能力の育成に努める。ますます進むグローバル化に対応すべく、国際的な感覚および視野を身につけ、英語を媒体として情報を発信、受信できる人材を育成する。

社会学科の特徴は、あらゆる社会現象、文化現象が研究対象となることである。学生は、必修科目の「社会調査基礎演習」などを通して、現実社会の中で調査、分析をし、発信するためのスキルを身につける。その上で、「ネットワーク」、「ライフスタイル」、「カルチャー」の3つに分かれた多彩なカリキュラムの中で学びながら、自分独自の研究テーマを発見する。机上の理論よりも実社会の空気に触れ、社会の中で応用力のある人材を育成する。

人間科学科(旧社会学科「人間と心」コースが1996年4月分離独立)は、個人としての「人間」とその内面である「心」を対象とし、文学、芸術学、哲学、環境学、言語論、神話論などの人文諸科学と心理臨床学との連携を通じて多角的な教育研究を進める学科である。今日の社会がもつ複雑多岐にわたる課題に取り組み、人間精神への深いアプローチによって人間存在そのものに問いかけ、社会に寄与しうる人材を提供することをその理念とする。そのため人間科学科では、臨床心理士養成のための基礎教育も行なっている。

歴史文化学科(旧社会学科「歴史と文化」コースが2001年4月分離独立)は、自己の属する場と文化についての知識と認識から出発して、多くの異文化の歴史事象を探究することによって、比較の基準軸の確立と自己認識をめざす。専ら知識の受容が主目標であった近代日本の教育を反省して、自ら問題を発見し、考察し、発信できる人材を育成する。

上記のように、文学部の研究教育の領域は、人間と文化にかかわる文学、言語、社会、心理、歴史といった多様な人文科学の専門分野を含んでいるが、その教育理念は、創立時から変わらず、人間と文化、社会を深く洞察する専門性の獲得とともに、世界に通用する高度な教養と健全な良識をもった人材の育成を目標としてきた。この教育理念の根底には、学園創立者平生鈇三郎の「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を伸張させる」という総合的な人間教育を目指す理想が底流として流れている。

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は、文学、言語、社会、心理、歴史といった多様な人文科学の専門領域を踏まえながら、人間と文化の全体を理解しようとする総合性を見失うことがないように、研究・教育の両面で、学際的な交流を重視してきた。その目標は各学科の専門領域の研鑽を深めるとともに、全学科に共通する総合的な知性を涵養することを重視し、研究・教育の両面で学科間の自由な交流を実現することである。このような教育理念・目標を周知させるにあたっては、『KONAN in Kobe』その他各種の大学、学部の刊行物やホームページにおいて明確に記し

ているだけでなく、新入生に対する受講ガイダンスや基礎演習、演習科目など少人数のクラスにおいて繰り返し説明を行っている。

上述した本学部の理念・目的の具体的な事例としては、専門領域の垣根を越えた研究の実践や、他学科の科目を受講しうる柔軟なカリキュラム構成をあげることができる。広域副専攻センター、国際言語文化センターとの密接な連携も学際性の実現に寄与している。今後は、各学科の専門性を深めるとともに、学科の枠を超えた学際的な教育課程の検討の必要がある。

良識と専門性を兼ね備えた魅力ある人材の育成をめざす本学部の教育の重要な部分を構成するのが、各学科に共通するゼミナール（演習）の少人数教育である。自ら考え、表現し、対話することができる力の習得を重視した少人数教育には、個性尊重という建学の精神が生かされているといえる。自己を表現し、他者とコミュニケーションする能力の育成は、文学部の教育にとって、学科を超えた共通目標である。また、国際性や、先端的な知識の必要という社会の要請に応えるために、英語英米文学科における多彩な語学教育科目群や、「CALL」、社会科学における「メディア文化論」「コミュニケーション研究」、人間科学科における「映像文化論」などの科目を通して情報リテラシーの教育の実施にも力を注いでいる。これらは、基本理念を堅持しながらも、時代の要請の変化に応じて、教育課程の多様化が具体化されている事例の一つである。教育理念の普遍性を堅持しながら、時代の変化とともに、その具体化に向けたカリキュラムの整備を常に検証している。

〔改善・改革に向けた方策〕

専門的知性のみならず、良識を重視する建学の精神は、知識や技術が複雑化し、ともすれば人間性が閑却されがちな現代において、常に教育の原点として、再確認される必要がある。現在、広域副専攻において建学の精神を講じる特設科目が開講されているが、文学部においても1・2年次における「基礎演習」、3・4年次における「演習」など少人数で行なわれる授業において、『新 平生鈇三郎のことば』（甲南学園）などを活用して建学の精神を学生に伝達する必要がある。

【理工学部】

〔目標〕

理工学部は、当初理学部（1957年開設）として、物理学科、化学科および生物学科の3学科編成で始まったが、その後に経営理学科（1959年開設）、応用物理学科、応用化学科（1962年開設）および応用数学科（1964年開設）の4つの応用科学分野を順次設置し、理学部としては応用的な性格の濃い7学科体制で理学教育を行ってきた。このように理学部の中に応用系学科を設置した理念は、「純粋に理学だけで終わるのでなく、理学部精神、開拓精神で教育し研究して、それが次の時代の工学の対象になるものを生み出すという、一步先じた工学教育を施したいという理念」（『甲南学園50年史』）であり、「自然科学の学問的な土台を強固にした上で、時代の変化や学術の新たな展開に対応して、純粋科学とテクノロジーの双方を融和させた分野で創造性を発揮できる、自然科学の各分野の専門家の養成」を使命としたからである。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用

的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第 52 条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第 19 条にも沿ったものである。そうしたなか、ゆるい形ではあるがこれら 7 学科を物理学系（物理学科、応用物理学科）化学系（化学科、応用化学科）生物学系（生物学科）および情報系（経営理学科、応用数学科）の 4 学系に区分してそれぞれの系のなかで教育と研究上の関連を図る体制をとってきた。

しかし、科学・技術の高度化と社会の変容に応じて、社会が大学に求める人材は多様化し、理系学部における人材育成のあり方もこれに対応していくことが必要となってきた。この社会的背景のもとに、2001 年 4 月より、理工学部へ名称変更して理学部 7 学科構成から学士（理学）を授与する物理学科および生物学科、学士（理工学）を授与する機能分子化学科、並びに学士（工学）または学士（理学）を授与する情報システム工学科という 4 学科編成の理工学部として新たに発足した。

物理学科では純粋理学と工学の融合を基本とする少人数・個性尊重教育で、常に目新しい形で出現する諸問題に対し、国際的な視野で社会貢献できるような人材の育成を目標としている。

生物学科では、理学および工学全体の基礎としての生物学領域を中心に教育・研究することに加えて、従来からの純粋生物学の分野に特徴を置いて、基礎的および専門的知識を修得させることを目的としている。それ故、生物学の工学的な応用と考えられるバイオテクノロジーに関する知識と技術についても、基礎生物学の観点から教授している。

機能分子化学科では、化学が中心的な役割を果たすことが求められている生命関連物質や機能性材料の創製、あるいは、エネルギー変換や化学物質の環境循環などの課題に取り組む上で必要な知識や問題解決能力を学生に修得させることを教育目標としている。

情報システム工学科では、数理的基礎理論の上に立って、コンピュータのハード・ソフト両面での本質的部分、あるいは、通信、感性や学習等の人間の内なる知的行為、および集団としての社会システムにおける情報処理のメカニズムやその応用について総合的な観点から多角的に研究・教育しており、これにより、急激に発展しつつある情報技術に対応しながらも、単に情報処理技術のみに特化した人材育成を目指すのではなく、人間や社会環境と情報システムの関わりを広い視野で考えることができ、かつ問題発見や問題解決の能力を身につけた人材を社会に提供することを目標としている。

〔現状の説明、点検・評価〕

理工学部の人材育成の理念・目的を具体化させたものが、次のような特色ある教育課程である。基礎から高度に専門的なレベル、さらには最先端の分野に亘る広範囲な専門教育としての授業科目を、基礎科目および基礎的な専門教育科目を低年次に、基本的な専門分野の科目および最先端の科学・技術を解説する専門科目を高年次に配当し、系統的にカリキュラムを編成している。また、自立的な問題把握・思考・解決能力を養成するために多くの実験、実習科目を低年次から高年次にいたるまでバランスよく配置するとともに、高度な専門能力を養成すべく、大学院生の研究活動にも参加させ、研究と教育を一体化できるようにしている。さらに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性

を涵養するために、広域副専攻科目あるいは国際言語文化科目を1年次より受講可能にし、専門教育科目との関連において、あるいは学習上の興味から履修できるようにしている。また、外国語科目に関しては国際化の進展に対応するため、基礎外国語以外に中級・上級外国語あるいは海外語学講座の履修を奨励し、学科によっては独自の語学科目を設け、外国語能力の育成に努めている。

以上のような理工学部の教育課程は、幅広い教養と基礎学力に裏打ちされた上に、専門知識を要求される高度な科学技術への対応、自立的思考と問題解決、情報科学技術と国際化への対応、などの能力を備えた人材を社会に多く送り出すことが期待できる。これらは、大学の理念・目的で述べた、「人材育成の教育」、「個性尊重」、「自立精神の涵養」という教育理念の理工学部版である。つまり、甲南学園の建学の精神である「学生個々の有する種々の能力に柔軟に対応できる教育を通じて、国際社会に通用する人材を育てる」ことが可能となる。そして、就職統計データ（「その他の基礎データ1」）に見られるような卒業生の進路状況に示されているように、高い社会的評価を得ている。特に理工学部改組・改編後の第1回卒業生（2005年3月卒業）の就職決定率が100%であったことは、4年前の改組・改編が時宜に適したものであったと高く評価できる（『甲南広報第235号』）。ただ、大学院進学者数が学部卒業生の20%程度と少ない点が問題である。

以上のような評価も、本学部が、時代の変化に対応して学科の改組、教育課程や教育方法の見直しをこれまでも絶えず行なってきた結果であるが、一方で大学に入学してくる学生の学力、意識にも大きな変化が生じ、他方で科学・技術の高度化と社会の変容に応じて、社会が大学に求める人材が多様化しつつある現在、理工学部における人材育成のあり方もこれに対応していくことが必要である。論理的な思考力、総合的な判断力、積極的な行動力、豊かなコミュニケーション能力、さらには優れた倫理観を習得できる教育を実施することで、高い志をもって科学・技術の推進に挑戦する人材および国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成することが要請されている。

理工学部の使命目的・教育目標については、「理工学部のあらまし」という小冊子を作成し配布するとともに、「理工学部のあらまし」の内容を甲南大学ホームページ上に掲載し周知を図っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

以上の理念・目的の達成のためには、カリキュラムの検討を常に行なうとともに、学生と教員の意思疎通を一層図ることが必要であり、自然科学研究科との連携を一層強化した理工学部の将来像を描くべく、将来構想委員会を立ち上げ、検討を進めている。

【経済学部】

〔目標〕

建学の精神と教育理念ならびに「広い視野と透徹せる洞察力によって遺憾なく善処し得る能力を養う事」という本学部開設時（1952年）の入学宣誓式における学長式辞に示された教育方針を背景に、学生の目線に立ち、学生の理解および関心に対応した、たゆみない教育への取り組みの中から、「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっ

ていくコミュニケーション能力や判断力を有する」学生の育成が、今日の経済学部の教育目標である。

本学部の目標は、実際の経験からのフィードバックを生かして、人間の本性と時代の要請に応えられる教育の実現にあり、具体的には、次の3点に要約できる。

- 1．広い歴史的・国際的視点と緻密な分析的思考に基づいた洞察力と判断力を学生各人がもつことのできる専門的教育
- 2．学生が自身の関心を生かして能動的・主体的に学習に取り組む姿勢を重視し育成する教育
- 3．国際化、情報化のもとでの確かな自己表現力・コミュニケーション能力の育成

これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

〔現状の説明、点検・評価〕

上記の教育目標の実現にとって、長き伝統である少人数教育は必要不可欠である。少人数教育を基礎に、学生の自発性と学生相互のコミュニケーション、それに基づく幅広い人間的交流、そうした中での判断力の育成、さらに自由な関心に基づく学習姿勢の育成と学習機会の提供が学部教育の特徴である。

今日のグローバル化した世界、かつすぐれてビジネス的な社会において、学園創立者の設立趣旨に基づく「世界に通用する紳士(淑女)」の輩出を目指す教育理念は、一層重要性を増し、その理念を実現すべく、すでに述べた学部教育の目標の達成、それに基づく人材養成を目的とする学部教育は、今日でもその方向性の確かさを誇ることができる。

学部教育の伝統として受け継がれてきたこうした理念と目的、特色は、柔軟な思考のできる人材を生み出してきたし、今後とも継承していくべきである、というのが学部共通の認識といってよい。今後必要なことは、全入、基礎学力の低下という今日の大学のおかれた環境のなかで、学部教育の理念と目的を再確認、再検討しながら、教育内容・教育方法において具現していく作業であろう。

そのためには、教育理念・教育目標そのものをより具体的に実現していく必要性はいうまでもないが、学部教育をとおしてどのような人材を社会に送り出そうとしているのかを、大学の内外に提示し、周知することの重要性を忘れてはならない。

大学の入試情報誌によって、学部の特徴を明らかにするとともに、ホームページで学部の情報は公にし、本学で行なわれるオープンキャンパス、ホームカミングデー、毎年本学キャンパス以外で行なわれる教育懇談会を、理念・目的・教育目標の周知の為に積極的に活用している。

なお、本学部は経営学部とまたがる形で2002年度よりEBA総合コースを設けている。詳細については、EBA総合コース(EBA高等教育研究所)の項を参照されたい。

〔改善・改革に向けた方策〕

改善の方策をあげるならば、人材そのものの重要性を認識し、人材の受け入れのために、

2006年度入試からのAO入試の導入(2005年9月実施)であり、多様な指定校推薦枠の展開かつ拡大がある。入学後は、基礎学力・語学力・情報リテラシーを重視したカリキュラムの編成であり、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」における講義と演習との一体化による少人数・双方向授業のさらなる充実(2006年度から実施決定)である。さらに自発的学習を促進し学生のニーズに応える「エクステンション・コース」(2005年度)、学生の立場に立ち、学生の関心と興味に応えるために、選択学生数の極度にバランスを欠いたコース制を、国内外の課題を考察するコースへの再編成に向けたカリキュラムの整備である。

上記改善の方策を周知するために、現行の周知方法、特に絶大な効果を発揮するインターネットの力を活用し、一方で、大学教員による高校等への出張講義等、直接、高校生や高校の教員と接する機会をより増加し、きめ細かく対応している。

【法学部】

〔目標〕

本学部は、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」の建学の理念のもと、基礎・基本を重視した教育を学部の最重要目標とし、もってリーガルマインドを備え、柔軟で創造性の溢れる、各方面で真に競争力ある人材の育成を目標とする。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

〔現状の説明〕

本学部は、1960年、本学建学の精神を踏まえつつ、「社会に貢献すべき指導的人材の育成」を基本理念として開設された。その後、国際化の波が押し寄せ、企業法務のニーズが高まるにつれ、従来の法学教育だけでは十分には対応できなくなった。そこで、ビジネスロー教育の蓄積と経済界に有為な人材を育成してきた伝統を持つ本学部は、1994年既存の「法学科」に加えて新たに「経営法学科」を増設した。その目指すところは、企業活動・企業紛争に適切に対処できる能力を持ち、国際舞台で活躍しうる人材の養成であり、そのカリキュラムは、企業実務に直結し、国際ビジネスに関係する科目に重点を置いていた。

21世紀の幕開けとともに法科大学院構想が本学においても最重点項目にあげられると、学部教育のあり方にも再検討を加えた。2003年5月13日の教授会で、高度に専門的な法学教育は法科大学院にゆだね、学部段階においては法学・政治学の基礎教育の充実を徹底して追求することとし、それに伴い、2004年度より、比較的専門性の高い科目の修得を目指してきた経営法学科の募集を停止するとともに、大学院社会科学研究所法学専攻の募集を停止し、在籍者がいなくなった時点で同専攻を廃止することを決議した。

今回の改革の特徴としては、法科大学院教育との役割分担に対応した、学部教育における「基礎・基本重視の教育」、多様化した学生のニーズに対応しうる「柔軟性に富むカリキュラム編成」、実社会に密着した「プラクティス重視の教育」があげられる。そして、本学

部のシラバスでは、将来を見据え、よりよき自己実現が図れるよう、それぞれの進路ごとに必要とされる科目を提示し、学生自身が主体的に自己の履修モデルを構築する際の指針としている。

これらの教育理念・目標を周知するにあたっては、『KONAN in Kobe』や各種の大学・学部刊行物やホームページにおいて明確に記すだけでなく、新入生に対する受講ガイダンスや基礎演習における全体共通講義、それに続く少人数クラスの講義等で繰り返し説明し、学生の理解が得られるように努めている。さらに、入学前においても高校における模擬講義や高校生も参加させた模擬裁判を積極的に行ない、高大連携を推進し、本学部の理念・教育目標を理解し、共鳴した学生の確保にも努めている。

本学部においては、上述の理念・教育目標が建学の理念と整合しているか否か、現代社会のニーズに対応して、所期の成果を達成しているかを検証する仕組みとして「法学部教育実践委員会」を設置し、日常的に教育効果測定のための方策等について検討を行なっている。法学部独自のアンケート調査や、教員間相互の授業参観と検討会、また自主的なものではあるが各分野の検討会等も行なっている。教授会レベルでは、上述の意見交換の結果等を踏まえた上で、実践的な議論を行なっており、教員間の問題意識の共有と教育の質的向上を目指して、中長期的な見直し作業を進めている。

学外者との意見交換については、保護者を対象とした教育懇談会や、兵庫弁護士会や兵庫県警察本部の実務家による講義、高大連携授業等様々な機会を捉えて、本学部の方針を説明するとともに、学外者の意見を聴取し、今後の方針に活かすよう努めている。

〔点検・評価〕

本学部の理念・教育目標は明確で、その基本姿勢はカリキュラムにも十分に反映されており、学生・教員間で共通認識が形成されつつあるといえる。対内的には、分野別の検討会、教育実践委員会での全体討議、教授会での討議・確認という流れの中で、理念・教育目標に関する問題意識の共有化は深まったといえる。対外的な意見交換も積極的に行なっているが、今後、その内容をいっそう深化させる必要があると思われる。

〔改善・改革に向けた方策〕

基礎重視の教育によって学生の学ぶ意欲の向上は顕著であるといえる。こうした意欲を持った学生に対しては、さらにたとえば法科大学院進学等の目的意識を明確化させる仕組みの導入が必要であろう。他方、ついに目的意識を持たないまま学生生活を送る学生もみられる。指導主任制度等を積極的に活用し、これら成績不良者に対してもきめの細かい指導を行なう必要がある。

以上の必要を満たすため、アンケート調査など、保護者や卒業生、実務家、企業経営者等部外の評価・意見をより具体的に収集しうる方策を検討する。

【経営学部】

〔目標〕

1960年、わが国第3番目の経営学部として開設された本学部では「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」の建学精神に基づく人間形成を図るとともに、論理的思考力と実践的応用力という基礎の上に、グローバルな視野と近代的経営感覚を兼ね備え

た人材を育成することを教育理念としている。これは、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第 52 条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第 19 条にも沿ったものである。

本学部の教育方針は、建学の精神を具現化した人材を社会に輩出するために、

- ・産業社会に関する教育
- ・経営のグローバル化に適応した理論的・応用的教育
- ・基礎となる経営学・会計学・商学の各分野を総合し、それらの理論・歴史・政策の基礎的知識の教育
- ・社会科学各分野との関連性を重視した教育
- ・社会的責任の自覚と国際的視野を持った指導者的経営者の育成

の 5 つであり、以上の方針の実現の結果として、わが国産業の発展・繁栄と社会の福祉に貢献するという目標を立てている。

〔現状の説明、点検・評価〕

大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性については、上記の教育理念・目標の実現のため、本学部では、学問の深化と時代の変化・進展に即応するカリキュラム改革を数次にわたって実施してきた。その経緯の詳細は個別の評価部分にゆずるが、改革の結果、本学部は、わが国経営学教育をリードするパイオニアとして、変化する入学生の資質と希求に応じた革新的プログラムを提供してきた。

本学部での教育の基本は少人数教育であり、そのベースとなる 1973 年のカリキュラム改正でも、伝統である少人数教育の維持と充実を再確認し、大学教育の大衆化と社会の変化に即応する科目構成を作りあげ、学生の自主的学習を促進する方向が打ち出された。これが現在に至るまで本学部カリキュラム編成の基本原則となっている。

また本学部の数次にわたるカリキュラム改革で導入された専門教育システムの多くが、その後各大学・学部のカリキュラム改革に伴って追随されており、そのことは本学部の先進性が実証されたものと評価できる。

具体的には、実務との接点を補強するために実務経験を有する特任教授による教育をはじめ、生涯学習の機会を提供するための社会人学生の受入れ、科目等履修生制度、他大学(内外)との学生交流による単位互換制度、編入学生および帰国子女の受入れ、といった制度を先駆的に導入した。また、開放的な教育・研究体制として、多彩な社会人講師による、現実の経済社会と産業の動きに即した「実践的科学としての経営学」教育を行なっている。さらに、オフ・キャンパス・アクティビティ(地域・ボランティア活動、企業実務研修、略称OCA)という科目も他大学に先駆けて開設している。これらは社会と大学との相互作用促進を図るものとして注目され、本学の教育理念の 1 つである、「自立精神を高める教育」の実現に寄与してきた。

以上を保証する教育システムについては自己点検・評価項目の「3. 学士課程の教育内容・方法」等で詳細にふれる。

本学部の理念・目的・教育目標は講義・演習時の学生への直接の質問および学生からの

希望のとりまとめ以外に、以下の経路によって周知され、検証されている。

入学生の資質に応じた多様な入学者選抜制度

学内外に向けた学部紹介パンフレット

インターネットによる情報発信

オープンキャンパスでの高校生の大学体験

高大連携講義の提供などの開かれた大学への試み

保護者および学費負担者などとの懇談会の開催

その検証は入試実績、パンフレットの効果測定、オープンキャンパス参加者の動向、教育懇談会での意見の集約などによって行なわれている。

これらの教育理念・目標を周知せしめるにあたっては、『KONAN in Kobe』や各種の大学・学部刊行物やホームページにおいて明確に記すだけでなく、新入生に対する受講ガイダンスや少人数クラスの基礎演習で説明し、学生の理解が得られるように努めている。

なお、本学部は経済学部とまたがる形で2002年度よりEBA総合コースを設けている。詳細については、EBA総合コース（EBA高等教育研究所）の項を参照されたい。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の勉学意欲を向上させるため、1年生前期から少人数の基礎演習を行って、今後4年間の基礎教育を行っている。さらに、学生の要望に応え、資格取得を重視し、簿記検定のための授業を行っている。意欲を持った学生に対しては、さらに社会科学部経営学専攻や会計大学院などへの進学を勧めている。特に、会計大学院への進学のために会計プロフェッション・コースを設けた。他方、成績不良者に対しても指導主任制度等を積極的に活用し、きめの細かい指導を行っている。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

〔目標〕

本コースは2002年4月、甲南大学の開学50周年記念事業の一環として、社会科学分野の大学教育のあり方を抜本的に再考することから誕生した。規制緩和、競争そして経済活動のグローバル化が避けられない現代社会にあって、次代のあり方を模索し、新しいビジネス分野やビジネスモデルの創造を、世界的な視野に基づいて実現する、広い学識と豊かな感性・徳性を兼備した人材の養成が、EBA総合コースの目標である。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。この目標を達成するため、本コースには、教育範囲の面では、経済学と経営学の「総合的」教育を追及し、実務家の知見を加味する、選抜・教育方法の面では基礎学力を前提に、経済・経営分野への関心と勉学意欲を重視して、人物本位に評価する、教育の系統性の面では、大学在学中の四年間を基礎学習期、海外学習期、錬成・展開期の三期に区分し、成熟度に応じた系統的学習課程を用意する、といった3つの特徴がある。

〔現状の説明、点検・評価〕

教育においては、学ぶ者が主体であるが、教育システムを刷新して、学ぶ者の意欲を汲み上げることが、本コースのスピリットである。本コースが備えている3つの特徴は、学ぶ者が自らの意思で知的成熟を遂げるという意味で効果的に作用している。

経済学と経営学の総合的教育を通じて幅広い発想力を養い、同時に実務家の知見から学ぶという発想の価値は、学力の高い学生には十分理解できるものであった。

選抜・教育方法の面では、経済・経営分野への関心と勉学意欲を重視して、面接を取り入れた人物本位の評価に基づく選抜を実施している。全体としては、知識教育に偏らないおおらかな教育を受けてきた学生のグループが、入学後、潜在能力を顕著に伸ばしている。

教育の系統性の面では、基礎学習期、海外学習期、錬成・展開期の各期の勉学を系統化することを意識したカリキュラムを用意している。基礎学習期の学習履歴に応じて海外学習期の受講指導を実施しているが、学生の進度に合わせていっそう詳細な個別指導が必要になる。錬成・展開期の学習はそれまでの学習の集大成であるので、学生の自主性を活かして、能動的・実地的な勉学を支援する仕組みが必要になる。

以上のように、経済と経営分野に関心をもち、海外学習を通じておおらかで逞しい感性を養い、帰国後の錬成・展開期の実地的・能動的学習によって、活動的な学生が生まれており、企図した目標は大枠で達成している、と評価している。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育理念・教育目標を検証する仕組みとして、現在、E B A 高等教育研究所と留学先の大学であるニューヨーク州立大学バッファロー校国際教育部との間において、相互に調査員を選任し、E B A 総合コースの教育理念・教育目標の検証と見直しに向けたコンサルティング調査を実施し、2005年度秋、その報告書がまとまった。今後、その報告書に基づき、さらなる改善・改革に向けて検討を重ねる。

【国際言語文化センター】

〔目標〕

本センターの教育理念は、「複数の言語の修得を通して、異文化と自文化を理解する広い視野を育み、言語や文化の多様性を尊重する複眼的な思考と価値観を育成する」ことである。この教育理念を実現するため、外国語教育および言語文化教育について具体的に5つの基本目標を掲げている。

- 1．国際共通語としての英語とともに、ヨーロッパ言語（ドイツ語・フランス語）またはアジア言語（中国語・韓国語）を修得し、複数の言語の「読む・書く・聞く・話す」という4技能の運用能力を伸長させる。
- 2．学習者中心、双方向でコミュニケーションな授業を実践する。
- 3．言語文化教育を通して国際理解・異文化理解を深め、国際人としての教養と自己表現能力を養い、世界の人々と共存できる資質を育成する。
- 4．留学生への日本語教育を通じて、世界の人材養成に貢献し、本学学生の国際化・活性化に繋げる。
- 5．多様な言語文化教育を地域社会に提供し、開かれた大学として生涯教育に貢献する。

これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第 52 条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第 19 条にも沿ったものである。

〔現状の説明〕

本学の外国語教育の充実を図る目的で 1994 年に国際言語文化センターが設立された。1996 年 4 月、本センターに教授会組織が導入され、2001 年 4 月には、従来の広域副専攻科目と並ぶ新たな全学部共通科目として国際言語文化科目が新設された。

外国語教育については、英語および第 2 外国語について「読む・書く・聞く・話す」という 4 技能の運用能力をバランスよく伸ばすカリキュラムに従って、学生の興味と主体性を引き出す「学習者中心の双方向でコミュニケーションな授業」を実践している。また、国際言語文化科目の新設に伴い、実践面を重視した外国語教育を充実させると同時に、他の言語圏の文化を理解し、国際的な視野を持つための言語文化教育を重視している。各言語の背景となる「言語と文化」および「国際理解」の科目の受講者数は、毎年増加の傾向にあり、学生が外国語学習と表裏の関係にある文化教育にも大きな関心があることを示している。これは、上記の基本目標 3 の人材養成教育の成果に他ならず、本学園創立者平生鈞三郎の言葉「世界に通用する紳士（淑女）たれ」に示される精神、つまり「国際人の養成」という理念に合致するものである。

〔点検・評価〕

基本目標の 1 を達成するために、本学においては 1 年次に全ての学生が国際共通語としての英語とともに、ヨーロッパ言語（ドイツ語・フランス語）またはアジア言語（中国語・韓国語）を第 2 外国語として選択履修する。英語および第 2 外国語の中級・上級科目における受講状況は、学生の外国語学習に対する高い関心と強い意欲を示すものであり、本センターの基本目標達成の成果を実証している。

国際言語文化科目のコースを選択履修する学生の数が年々増加しているのは、「国際人の養成」という必要性を反映しているものといえる。21 世紀の国際社会において求められるのは、外国語の実践的な運用能力はもとより、異文化間における真のコミュニケーション能力を備えた人材である。外国語で自分の考えを発信できる能力を育む教育は、本学の専門知識を身に付けるための学部教育とともに大学教育の上で不可欠な要素である。

以前から掲げていた「外国語を母語とする教員による教育を 1 年次で全学生が受講する」という目標は、英語では当初から実現されていたが、2004 年度以降すべての第 2 外国語でも実現されていることは評価できる。また、本センターでは当初から外国語教育における少人数制を目指してきたが、現在はまだ言語によるアンバランスが多少見られる状況にあるため、今後の改善が必要である。

以上の理念・目的・教育目標は、本学のホームページ、本センター独自のホームページで、図式なども利用して明示しているほか、ニューズレター『ゼフィール・にしかぜ』にも適宜掲載しているので、周知の方法としては有効性が高いと思われる。

外国語教育の成果をさらに上げるためには、少人数制にふさわしく 1 クラスあたりの定

員を調整していく必要がある。国際言語文化科目の開設とともに、「国際理解」「言語と文化 ドイツ」「言語と文化 フランス」「言語と文化 中国」「言語と文化 韓国」という講義科目を学生が積極的な態度で受講するようになり、言語だけではなく、その言語圏の文化や社会や人々の考え方に対して積極的な関心を抱く学生の数が確実に増える傾向にあることは大きな成果である。

〔改善・改革に向けた方策〕

「国際理解」の授業で、現場で活躍する専門家との交流を行なうなど、学生の興味と学習意欲に十分応え得るようなカリキュラムを検討する。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

〔目標〕

スポーツ・健康科学教育研究センターは、スポーツ科学と健康科学を通じて、本大学の保健体育科目、スポーツおよび健康に関する教育・研究活動の充実と向上を図るとともに、また、スポーツ活動の普及振興および健康意識の啓発を行ない、スポーツ科学、健康科学の研究および実践の拠点として活動することを目的とする（「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター規程」第2条）。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

〔現状の説明、点検・評価〕

スポーツ・健康科学教育研究センター（以下センターという）は、旧来の保健体育研究室組織を土台に2004年4月に発足した。センター設立の際、センターの理念・目的・教育目標については各教授会において十分な検討が行なわれ、専任教職員に周知徹底された。

センターの理念は「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター規程」において明文化されている。また、センターが教科書として作成している『基礎体育学演習・生涯スポーツの手引き』の冒頭部にもセンターの理念が記載されている。兼任教員に対しては、年度始めの教員全体の打ち合わせ会議の際にセンターの理念・目標について説明し、周知徹底を図っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教科書への記載の他、ホームページ上への記載、パンフレットの作成等も検討する。

【広域副専攻センター】

〔目標〕

本学では、今日まで一貫して専門科目の履修に関して、学部間の壁を高くしない方針を取ってきた。これは一つの専門分野について幅広い理解を持つためには、他の専門分野の基礎知識が極めて重要であると考えて来た本学の伝統によるもので、学園創立者平生三郎の意図する調和の取れた人材の育成という建学の精神の一つの表われであった。この考え方を一般教育のカリキュラム再編成に敷衍することにより、学生が自主的に各自の専門との関係において副専攻に近い意味合いで関連分野の科目を選択し、総合的・系統的な知識が習得できるよう、かつ多様化した現代社会の要請にも応えられるよう学部共通カリキュラムを構築するとともに、学部の専門分野に対し、複眼的な新たな視野を修得し柔軟な思考を育成することが本センターの目標である。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

〔現状の説明〕

1993年2月に甲南大学教育検討委員会から「学部共通カリキュラムの構想」が提出され、この答申に基づく新カリキュラムである広域副専攻科目の履修制度は、大学設置基準に定める「幅広く深い教養および総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的にして編成されている。同時に専門教育以外の基本的な知識や思考方法を特定の視野に立って系統的に修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる能力を養うことも目指した構成になっている。

広域副専攻科目のカリキュラムは、基本的な知識や概念をある定まった視点に立って系統的に履修し、単位の修得ができるよう従来の一般教養科目とその履修制度を再構築したものである。全学科目は半期 Semester 制で開講されると同時に、関連諸科目を系統的・学際的に配置することによって、学生の主体的な学習意欲を促すとともに専門主専攻科目の教育理念・目的・教育目標の達成に寄与する重要な役割を担っている。

広域副専攻科目の履修制度は、主専攻である学部専門科目のカリキュラム上の都合から、1年次から履修を認める理工学部を除いて、文学部、経済学部、法学部、経営学部の4学部は原則として2年次から履修できるように開設時から学則に定められている。

教育目標等の周知の方法とその有効性については、入学時に履修のガイド冊子「履修要項」によって、学外には大学のホームページによって周知している。理工学部を除く4学部学生には、1年次の秋に広域副専攻科目のコース選択のための案内冊子が配布され、およそ1ヶ月の選択期間に1コースを選ぶことになる。これより早くコース選択等の個別相談に訪れる学生に対しては、センター事務室が履修制度の説明とコース選択の相談に答えている。案内冊子は、毎年内容を更新しているため、各コースに開設する科目の担当者や講義内容は、当該年度のシラバスで確認することになる。また理工学部については入学後の4月にコースを決定する必要があるため、理工学部新生への説明会開催や理工学部専任教員で構成される指導主任が、各新生の履修計画とコース選択の指導・相談に対応し

ている。

広域副専攻科目の掲げる「専門教育以外の基本的な知識や思考方法を特定の視野に立って系統的に修得し、現代社会の多様化した環境や価値観に対応できる能力を養う」という教育目標に基づき、社会との関わりや社会の変化に対応したカリキュラム編成を実施してきた。たとえば、新設科目(特設科目「ボランティア論」、同「甲南大学と平生鈆三郎」、同「キャリアデザイン」)の増設にその変化を見ることが出来る。一方、社会人の科目等履修生、聴講生の受け入れ、高大連携科目への高等学校生の受け入れなど、社会との関わりの中で開かれた大学として柔軟な姿勢で対応している。

〔点検・評価〕

広域副専攻科目履修制度の掲げる教育目標と、それに伴う人材育成等の目的に関する検証は、過去10年間の履修状況を記録・分析し、統計資料として蓄積し、これをもとに行なってきた。この間の具体的な改善として、新規科目の増設、シラバスをベースにした講義方法・内容の改善、学生アンケートの結果を反映した授業運営、等を取り入れて受講学生の知的好奇心を刺激する授業運営を試みてきた。なお、学生へのアンケート調査は文系学部は3年次生、理系学部は2年次生を対象に1996年度から2002年度まで実施した。2003年度以降は、Webとマークシートを用いた大学共通の授業評価アンケートに統一された。

広域副専攻科目は、学生が7つのコースから任意に1コースを選択する。そのため、開設当初から特定のコースに集中して、第1志望のコースを履修できないケースへの対応やコース決定の基準をより明確にする必要がある。コースの選択理由や、選択した動機についても学生側の意識を正確に把握し、最大限に学生の志望に応えることが、今後の課題である。

広域副専攻科目は、各学部の専門教育科目の再検討から学生の勉学目標に応じて学部共通科目として他の学部学生にも履修させ得る専門科目を選別し、専門分野のより幅広い理解を促すカリキュラムの構成を可能にするものである。

〔改善・改革に向けた方策〕

広域副専攻科目は、かつての一般教育科目とは異なって、各学部の専門教育科目と平行して履修することを目指して設置された科目であり、各学部の専門科目との互換性も視野に入れた科目名・配置となっている。この制度が一応の定着をみた現段階で、専門科目との相互乗り入れ、共通化の具体的な検討に取り組んでいる。これによって、全学の共通科目としての広域副専攻科目と専門の学部教育科目の相互の内容の多様化と充実が期待できる。

【情報教育研究センター】

〔目標〕

本センターは、本学の基本方針の1つである全学生への高度情報教育を実践するため、そのベースとなる先進的な情報リテラシーを初年度の全学生に習得させる目的をもって発足した。本センターの役割は情報関連基礎教育と教育に関する学内情報環境整備である。

本センターは、学園創立者平生鈆三郎の唱える建学の精神である「自立精神を高める教

育」を目標におき、学生一人ひとりが高度情報化社会において存分に活躍するための基礎となる情報教育を担っている。また、各学部の情報関連の専門科目への導入がスムーズにいくように、情報リテラシー教育の高度化、充実に努めている。これは、建学の精神とともに「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」し、教育課程は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」とする大学設置基準第19条にも沿ったものである。

情報基礎教育に関しては、主体的な問題設定と問題解決能力が身につくよう、大学初年度よりコンピュータ環境に触れる機会を多くし、各学部の特色を出した2年次以降の応用的高度情報教育に向けて学生の自主性・人間性を尊重した情報教育を行なうことを目標にしている。

また、各学部・センター・研究所と連携し、通信ネットワークを含めた全学的な情報教育環境の整備を行なっている。本センターは、情報教育の内容や質を充実・向上させるための研究も同時に行なっており、全学的ネットワーク・システムである KUKINDS (Konan University - Konan Information Network and Database System)の保守・運用にも携わっている。

〔現状の説明〕

本学の情報教育に関する歴史は古く、1959年、理学部に経営理学科が新設され、IBM 416型会計機とIBM650型真空管式計算機による、全国的にも例の少ないデータ処理教育が導入されたことにさかのぼる。当時に比べ、コンピュータは処理能力、記憶容量ともに想像を絶する進歩を遂げ、利用形態もシステムも大きく変化した。そこで、1975年に電子計算センターが設立され、情報処理教育を担うようになった。

昨今は、インターネットの急速な広がりに伴い、パソコンによる情報活用が迅速かつ多様化の一途をたどっている。このような状況のなか、高度な情報環境の基盤構築と情報教育および研究に関する構想が、21世紀に向けた本学の基本方針の一つとして打ち立てられた。1995年度に学内ネットワークを完備したのに続き、現代情報化社会の動きを捉え、しなやかに対応できる全学生への高度情報リテラシー教育を担う目的で、1996年度より電子計算センターが改組され、新たに情報教育研究センターとして発足した。

また、1997年から3カ年の計画で、文部省・郵政省連携によるマルチメディア・モデルキャンパス展開事業に参画し、無線LANシステムによる移動体情報通信ネットワークを構築した。さらに、ネットワークを活用した特色ある教育研究活動を可能とするための基盤を強化するとともに、マルチメディアコンテンツ開発支援制度や進化型e-Learningシステムを構築し、教育や学生の自習のための利用価値の高いネットワーク・システムの実現に向けて努力している。

一方、本センターは通信ネットワーク、ソフトウェア、端末を含めた全学の情報教育環境整備を担っている。本センターにはSE（システム・エンジニア）3名が常駐し、各学部・センター・研究所と随時連絡を取りながらKUKINDSをはじめとする教育情報システムの保守業務を遂行している。

情報教育研究センターの教育目標を学生に対し周知する方法としては、まず春に各学部

学科別で新生対象にガイダンスを実施している。そこで学内の情報環境を有効に利用するための基本的知識の周知を行い、また大学生として必要なIT関係の知識を修得するための科目である「一般情報科目」について説明を行う。そして、情報教育研究センターの教育目標を達成するようにカリキュラムを常時検討している。2006年度は高校生の情報教育の現状を考慮し、「情報処理入門」から「IT基礎」「IT応用」という科目へカリキュラム改正を行なった。それら以外にも、学内情報教育環境を周知するためのパンフレットや、情報環境利用の方法やネチケット等を記載した『甲南大学の歩き方 情報編』を発行している。

〔点検・評価〕

教育設備やインフラなど教育研究環境を充実していくことは今後も一貫して本センターの課題である。特に今後は、情報環境のセキュリティを強化することや、教育情報システムなどを有効に利用しうる環境を整備することが必要となる。また、高等学校の「情報」科目が必修化され3年経過し、いよいよ来年度より情報リテラシーと情報科学の基礎を学んだ学生が入学してくる。これに伴い、本センターのカリキュラムを見直していく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

情報基礎教育のカリキュラムについては、より高度で応用的な内容に改めるべく検討を開始したところである。将来的には、学生の学習、学生生活や就職支援を充実させる目的で、学内のオンラインサービス開発部局を一カ所にまとめるとともに、情報教育研究センター、サイバーライブラリ、キャリアセンターなどの情報アクセス機能を統合した組織の設置も検討課題である。

(3) 大学院研究科の使命・目的・教育目標

(理念・目的等)

【人文科学研究科】

〔目標〕

本研究科の教育方針は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、および大学院設置基準第3条第2項に沿って、「甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般のおよび専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的とする」と設定されている(『甲南学園規程集』)。

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科は現在、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻の4専攻に分かれており、それぞれに修士課程、博士後期課程を有している。本研究科は、1964年に設置され、1971年に国文学専攻(1995年に日本語日本文学専攻に名称変更)、英文学専攻(1995年に英語英米文学専攻に名称変更)、応用社会学専攻の3専攻それぞれが修士課程と博士課程を備えた形に充実されてスタートし、1999年に人間科学専攻修士課程が応用社会学専攻から分離独立する形で設置された。本研究科における教育と研

究は、本学園創立者、平生鈆三郎の教育理念を踏まえ、自由闊達な学風と個性を尊重しつつ、現代社会の国際化をも視野に入れ、幅広い物の考え方を身につけた優れた研究者の養成を目指して行なわれている。各専攻において、豊かな人材を輩出し、それぞれの分野で活躍している。各専攻の教育理念は次のとおりである。

日本語日本文学専攻は、自由な学風のもとで、学生の個性、自主性を尊重し、優れた人材および、真摯な研究者を養成することを基本方針としている。修士課程においては、研究に関する基礎的な素養を徹底して習得し、専門的知識を深めるとともに、将来独創的な研究を行なうための素地を育成することを目標としている。博士後期課程においては、自立した研究を行なうための高度の研究能力と、基礎となる深い学識を身につけることを目標としている。しかし、大学院に求められるニーズが多様化する現在、そうした多様化に対応しうる人材育成の目標がどのようにあるべきかを模索すべき時期にきている。

英語英米文学専攻は、英語学、英米文学、英米文化などの専門領域から構成され、それぞれの分野における高度な知識と教養を身につけ、活躍できる学殖・能力の涵養を目的としてきた。本専攻では単に専門化を進めるだけでなく、領域間で相互交流をはかりながら領域を横断し各研究の活性化を目指している。こうした成果として、現在、大学などの教育・研究機関において多くの本専攻出身者が活躍している。

応用社会学専攻は、創設以来、専門的知識のみならず学際的な知識と教養を身につけ、幅広い分野で専門的に活躍できる人材の養成に努めてきた。その理念のもとにすでに多くの人材を世に送り出し、現在、大学など研究機関において多くの本専攻出身者が活躍している。この間に、1999年に本専攻から「人間と心理」「人間と思想」をテーマとする人間科学専攻が分離独立し、それに伴って現在は、修士課程および博士後期課程ともに「人間と社会」や「人間と文化」および「人間と歴史・地理」などのテーマを設けて、これらの分野における優れた研究者の養成に取り組んでいる。また、すでに専門社会調査士の資格取得も射程においたカリキュラムを提供しつつあり、またITや映像技術など高度なマルチメディアの技術や知識を修得できる研究分野や研究方法を重視し、情報化社会であると同時にグローバル化しつつある現代社会に幅広く積極的に活躍ができる人材の養成に力を注いでいる。

人間科学専攻は1999年に設置され、心理臨床分野と現代思想分野の二つに分かれており、前者には修士課程と博士後期課程がある。心理臨床分野では、臨床心理士と研究者の養成が目指され、現代思想分野では領域をまたいだ人間の総合的な研究を目指し、環境教育の実践・研究も始まっている。学芸員や環境教育の実践とそれらの領域での研究がさらに展開するための、実習を含めたカリキュラムのより充実した整備が必要になってきたと考えている。

【自然科学研究科】

〔目標〕

科学技術の近年の発展はめざましいものがあり、科学技術者およびその技術の進歩を支える研究者に対する社会的要請がますます強まってきている。甲南大学大学院は、大学院学則に記されているように、甲南大学の教育精神に基づき一般および専門的教養を基礎

として、学術の理論と応用を教育研究し人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としているが、自然科学研究科においては、純粋科学分野から応用科学分野までを広くカバーした教育を行ない、科学技術を変革し創造性を発揮できる幅広い学識と柔軟な応用能力を持つ人材の育成を目指している。これにより、自然科学の基礎を身につけた高度専門職業人や研究分野を支え発展させる研究者を育成し、社会の要請に応えることを目標としており、本研究科の教育方針は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、および大学院設置基準第 3 条第 2 項に沿ったものである。

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科は、1964 年 4 月に主に研究者養成を目的として、物理学専攻修士課程および博士後期課程、化学専攻修士課程、生物学専攻修士課程の 3 専攻 4 課程でスタートした。その後、1990 年 4 月には生命・機能科学専攻博士後期課程を化学専攻修士課程と生物学専攻修士課程の上に新設し、1993 年 4 月には理学部経営理学科と応用数学科に対応する大学院として情報・システム科学専攻修士課程、1995 年 4 月には情報・システム科学専攻博士後期課程を新設した。その後、2001 年 4 月に学部改組があり理学部から理工学部が変わったが、このとき経営理学科と応用数学科が情報システム工学科と変わったことをうけ、情報・システム科学専攻は情報システム工学専攻と変更され、授与学位も修士（理学）、博士（理学）のほかに修士（工学）博士（工学）も加えられた。

自然科学研究科の修士課程の入学定員数は 35 名である。最近 10 年間では入学者数は入学定員数を常に超えており、また単位取得者の学位取得率は 100% である。2005 年度現在の修士課程在籍者数は 1 年次生 64 名、2 年次生 55 名で、全体で定員の 1.7 倍在籍している。また、修士学位取得者の進路は、産業界における技術者等の職が主で、他大学も含めた大学院博士後期課程進学者、教育職、公務員などである。これらの結果は、修士課程の教育目標を一定程度達成できていることを示すと同時に、社会の要請に応えるために従来行なってきた大学院拡充策が軌道に乗ってきているものと評価できる。

博士後期課程に関しては、入学定員数は 8 名であるが、入学者数が定員を下回っているという問題、3 年間で学位を取得する割合が低いという問題がある。ただし、博士後期課程に在籍して単位を取得した学生数に対する学位取得者数の割合（学位取得率）は、近年はかなり高い値になっている。したがって、数は少ないが、研究者・後継者を育成するという初期の目的は果たしてきたと評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本研究科修士課程の入学定員は 35 名で、学部定員の約 10% と少ない。前回の自己点検の際には、修士課程への進学者数は約 40 名であったが、社会的要請に応えるため、約 2 倍の学生を迎える体制を整える必要があるとした。そしてその後、各専攻において修士課程の強化策がとられ、現在では進学者数は漸増傾向にある。しかし、この間、社会の高度専門職業人に対する需要も拡大してきているため、さらなる修士課程の増強策を講じる必要が強くなってきている。また、2005 年 6 月に出された中央教育審議会の中間報告『新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - 』においても、大学院増強の必要性などについて、さまざまな提言がなされている。このような背景の下、社会の要請にさらに積極的に応えるべく、入学定員倍増を含む修士課程改革の可能性の議論を進めている。

博士後期課程の入学定員については、恒常的に定員割れの状態であるが、これを維持し発展させることは、修士課程や学部の存在にとっても重要である。博士後期課程の教育の強化については、中教審の中間答申に詳しく記されており、これらをベースにして改革を行なっていく、社会の要請に応えていく必要がある。

自然科学研究科は理工学部と非常に強い関係をもっているため、現在理工学部に設置されている中期構想委員会の中で、学部改革とともに大学院改革の方向性についての検討を行なっている。

[物理学専攻（修士課程・博士後期課程）]

〔目標〕

基礎物理分野と基礎的な応用分野における研究者養成と高度技術者を育成し、物理学の特性である「現象の正確な把握と本質的な理解を通して問題に迫る」能力を、国際的な立場から、人類の文化および現代の高度な科学技術社会の基盤を支え、さまざまな形態で出現する諸問題の解決に役立てることを目標とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

1964年の開設以来の伝統を有する研究者養成に加えて、1995年以降は社会の要請に応えるべく、高度な専門知識と技術の習得を、本学の建学精神に沿い各人の能力と個性を活かした研究指導を通して促している。連携客員教授制度の活用、ハイテク・リサーチ・センター整備事業への参画、オープン・リサーチ・センター整備事業の推進、国内研究機関との共同研究を通して教育研究活動の高度化を図るとともに、国際化に向けて外国研究機関（ベルギー・ブリュッセル自由大学）との共同研究プロジェクトを進めている。一方、量的には修士課程入学者は定員を2倍強上回ってはいるものの、博士後期課程進学者は大きく下回っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部4年と修士課程の2年を統合する6年間一貫教育を指向し、高度技術者育成および研究者養成のための教育研究指導体制をより充実整備し、修士課程進学者数の増加を図るとともに博士後期課程進学者の増加に結びつけたい。博士後期課程の教育研究指導の高度化と国際化を進めるために、国内外の研究機関との連携をさらに深め、現行のプロジェクト事業を充実させるとともに、新規事業（先端研究拠点形成事業：日本学術振興会）にも積極的に応募していきたい。

[化学専攻（修士課程）]

〔目標〕

本専攻においては、「学部における一般的教養を基礎とし、さらに専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力とを養うものとする」と本学大学院学則にもあるように、自然科学のうち化学の分野において、高度な専門的知識と技術とを身につけた人材の育成および化学の発展に寄与する研究者の養成を教育目標としている。

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻の教育・研究目標である、高度な専門的知識と技術とを身につけた人材の育成および研究者の養成が、社会の要請に応えるべく行なわれており、各指導教授の熱意や努力によってほぼ目的を達成している。しかし、最近の専門分野の細分化に伴って、ややもすると基礎学力の劣る、高度な狭い専門知識だけを身につけた学生を養成する可能性がある。

事実、最近そのような学生が増える傾向がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

狭い専門知識だけを身につけた学生に、幅広い基礎学力をつけるには、専攻外の教授による講義、セミナーなどを通して、常に知的刺激を学生に与える事が必要である。現在、すでに学外より兼任教員を招き、学生を対象とした講義、セミナーなど開催しているが、今後企業等からも積極的に講師を招き、幅広い知識を吸収させる対策を検討している。また、研究会や学会等に積極的に参加させ、他大学の教員や学生と交流させることも必要であろう。

〔生物学専攻（修士課程）〕

〔目標〕

本専攻は、建学の精神を尊重し、高度な専門性を身につけ、時代が求める社会的要請に応えることのできる人材の育成を使命としている。具体的には、生物学ならびに生命科学における基礎学力の充実と高度な専門性、バイオテクノロジーに関する知識および技術の修得と応用性の修得を目指している。

本専攻の教育・研究目的は、学部4年間に修得した生物学および生命科学の知識および技術を基礎にして、専門的な領域の知識および技術を持つ研究者や技術者を育成することである。さらに自主的に研究することの意義、すなわち、思考の枠組み、研究倫理、実験の遂行、研究情報の収集、研究成果の公表等について、学生が習熟することを目的とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻の修了者の進路は多彩であり、その内訳は、本学および他大学への博士後期課程への進学者、製薬工業や食品工業の研究職および商品開発職の技術者、高校教員等である。このような状況は、本専攻の理念・目的・教育目標が達成され、社会的に評価され、広く社会に受け入れられていることを示している。

〔生命・機能科学専攻（博士後期課程）〕

〔目標〕

最近の科学技術の動向は、専門諸分野の理論や技術の細分化の一方で、複合領域や境界領域の開拓および総合化の傾向を強くしている。このような学問の変革に積極的に対応できるように、本専攻は化学専攻と生物学専攻の両修士課程のうえに設置され、化学と生物学の有機的複合領域の分野を開拓・深化することを目的としている。したがって、専門の研究分野を開拓・深化し、最前線の研究を推進するとともに、その研究成果に基づいた創造性豊かな、高い学識および技術を有する人材の育成を教育目標としている。

〔現状の説明・点検・評価〕

近年、生命科学や材料化学の分野は急激に発展・高度化しており、複合領域の研究が盛んである。本専攻の理念・目的はその最先端をいくもので、それに沿った人材の育成に努力してきている。また、化学専攻と生物学専攻の両分野の教員の熱意と努力によって、この複合領域の開拓・深化はかなりの成果をあげてきており、学生の研究教育も充実してきている。ただ、教員および学生ともに、これまで学んできた学問分野の違いによる意識のずれのようなものが生じている。

〔改善・改革に向けた方策〕

複合領域を研究する学生の意識を広げ、この分野の開拓・深化に貢献できる人材の育成

を可能にするために、化学系教員と生物系教員の学問分野に対するさらなる意思疎通を図る。

[情報システム工学専攻(修士課程・博士後期課程)]

[目標]

ますます高度化・多様化しつつある社会の情報化・システム化に対応できる人材の要請に応えるべく、専門性を深めつつも幅広い学識と技能、とくに高度な情報技術に精通すると同時に、人間との関わり合いを重視し、人間のもつ知能的な情報処理および感性的な情報処理の解明と、それらの人間を含むシステムへの応用を通じ、問題発掘・問題解決の能力を涵養することを目的としている。

[現状の説明、点検・評価]

当専攻においては、1993年に修士課程、1995年に博士後期課程が設立されて以来多くの人材を輩出してきた。これらは現在、高度な情報技術・システム化技術を必要とする企業や教育機関において先駆的な役割を果たしている。最近の傾向として、大学院への進学者数が減少の傾向にあり、また他大学大学院へ進学する者も多く、本専攻の魅力をさらに積極的にアピールする必要がある。

[改善・改革に向けた方策]

大学院への進学者数が減少の傾向にあり、また他大学大学院へ進学する者も多い原因の一つとして経済的理由があるため、印刷代や学会発表のための旅費補助にとどまらず、授業料免除や奨学金の充実等、学生の経済的負担を軽減し、安心して研究に専念できる環境を整備する。

【社会科学部研究科】

[経済学専攻]

[目標]

学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広い視野に立ちながら同時に高度の専門性を必要とする職業に就こうとする、人材の育成を目標としており、本専攻の教育方針は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、および大学院設置基準第3条第2項に沿ったものである。

[点検・評価]

本専攻は、修士課程のみ設置され、定員10名、収容定員20名の小規模な組織である。過去8年をみると、高度の専門性を必要とする税理士志望の学生が大半を占めている。研究者への道を歩んだものは少ないが、レベルの高い学識を有している。

[改善・改革に向けた方策]

自己の関心を寄せる学問領域をさらに深く研究しようとする社会人を対象としたコースの設定を決定し、カリキュラムの検討段階に入っている。

[経営学専攻]

[目標]

本専攻は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、および大学院設置基準第3条第2項に沿って、以下の3つを教育方針を掲げている。

- ・ Problem Solving：問題解決能力を伸ばす
激しく変化する時代の方向性を見据え、現代日本企業が直面する諸問題を認識する。さらに、問題打開のための理論的、実践的能力を育成する。
- ・ Innovation：実務での応用力を養う
幅広い視野、柔軟な思考など、時代を先取りする応用力養成に重点を置き、社会の最前線で活躍するための実務能力を身につける。
- ・ Knowledge & Information：経営理論の体系的学修
新しい経営学の体系に基づいて、高度な専門知識を蓄積する。理論を深化させ、あらたな研究フロンティアの開拓を目指す。

近年、これに「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする」ことが付加されるに至った。いわゆる専門職大学院設置の要請である。

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科に経営学専攻修士課程が開設されたのは、学部創設5年後の1965年4月である。その後、1971年4月には、社会科学部3専攻中唯一の経営学専攻博士後期課程が開設され、これによって、学部教育を含めた9年間の経営学一貫教育体制が整えられた。

研究分野は、学部同様、経営学・会計学・商学の3系列からなっており、専任教員および兼任教員がそれぞれの専門に基づいた特殊講義、特殊研究および演習を担当している。

社会・経済の環境変化はめざましく、大学院での社会人再教育、さらに高度職業人教育への時代の要請に応えるべく、1994年度より修士課程に社会人を受け入れている。その後、経営学研究を社会に開かれたものとし、実務の世界に貢献することを目的として社会人のためのビジネスコースを2001年4月に設けた。

「経営学コース」(昼間主)の特徴は、修士1次・2次入学試験以外に学内推薦入学制度等を実施し、その門戸を広くして多様な学生の受け入れに努めており、専任教員によるマンツーマンの、心の通ったきめ細かい論文指導の実施がなされている。したがって、研究者を目指す学生、また広くかつ深い専門知識を身につけ、国家資格を取得しようとする学生が入学している。

「ビジネスコース」(夜間主)の入学者には、社会の第一線で活躍しながら、より一層のキャリアアップを目指す人、より高度な専門職業人を目指す人などが入学し、幅広い視野と柔軟な思考にたって、実践的問題解決能力を養い、ビジネスの最前線で活躍するための実務能力を身につけている。

本専攻では、上記の教育理念・目的に沿って、広く経営学・会計学・商学の諸分野で、高度の研究・教育を通して様々な社会的貢献ができる人材を養成してきている。また、本研究科(経営学専攻)からは、既に多くの税理士や公認会計士等の職業会計人を輩出し、また各学会において活躍中の優れた研究者を送り出している。さらにビジネスマン、専門職業人として活躍している有為な人材を輩出している。

なお、博士後期課程創設以来、本専攻は長期間課程博士の学位を授与してこなかったが、1999年3月に1名、2003年3月に1名、博士の学位を授与した。

〔改善・改革に向けた方策〕

今日、社会・経済の環境変化はめざましく、地球環境問題などからも国際的協調が強く

要請されており、その一方で企業間の国際競争は日増しに強くなってきている。このような中で、本研究科での社会人教育、さらに高度職業人教育への時代の要請はますます強くなっている。それゆえ、本研究科の教育目的としての「Problem Solving：問題解決能力を伸ばす。Innovation：実務での応用力を養う。Knowledge & Information：経営理論の体系的学修」は、必要かつ重要性を増しているといえよう。今後、学内外に本研究科の理念・目的の浸透を図る。

本専攻では、教育目的に沿って有為な人材を輩出してきているが、近年、修士課程の入学者が増えているとはいえ、博士課程の入学人数、学位授与者は少ない状況が続いているので改善の方策を検討する。

【法学研究科（法科大学院）】

〔理念〕

本研究科は、21世紀のわが国を発展させるために、現在各方面で進行中の司法改革の理念に則した法曹を養成することを目指す。

21世紀の日本の発展には、政治、経済、社会など多方面にわたって構造改革が必要とされている。日本の司法における構造改革は、2001年6月12日に公表された司法制度改革審議会意見書『21世紀の日本を支える司法制度』（以下「意見書」という。）に示されている。同意見書によれば、改革の理念とは、政治、経済、社会などの様々な活動のプロセスそのものに「法の支配」の理念を貫くことであり、また、そうした活動に伴うトラブルや軋轢、衝突を「司法」を介して解決することである。本研究科は、かかる理念に基づき、市民社会に責任を持つ法曹の養成を目標としており、本研究科の教育方針は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、および大学院設置基準第3条第2項に沿ったものである。

本研究科が目指す法曹養成は、甲南学園創設者の理念と本大学の従来の教育の成果を活かしたものである。

甲南学園の創立者である平生鈞三郎は、大正期末、難解な表現の多い当時のわが国の法の有り様を批判し、「国民の大多数が了解」する法律の必要性を訴えている。この言葉が示唆するように、これからの法曹は、国民にとって身近な存在としての法の伝達者であらねばならない。すなわち、今般の司法制度改革審議会意見書が求める「国民の社会生活上の医師」たる法曹である。

他方、同意見書はビジネスをリードする法曹養成の必要性も指摘する。この点で、本大学は、経済界に有為な人材を育成してきた伝統があり、また、本大学法学部には経営法学科を設置し充実を図ってきたビジネスロー教育の経験の蓄積もある。

〔目標〕

上記理念を踏まえて、本研究科における法曹養成の目標は、次の二つのモデルに示されている。(1)「法の支配」を原理として、日本の社会経済をリードする法曹（以下「ビジネス・ローヤー」という。）モデルと、(2)わが国社会の求める「司法の正義」を公平に適用して日本社会を守る法曹（以下「ソーシャル・ケア・ローヤー」という。）モデルである。

(1) ビジネス・ローヤーの養成

先に述べた本大学の歴史と教育の成果を活かして、広い意味での「経済」の発展をリードする法曹を養成する。すなわち、社会のルールを尊重し、企業の健全な活動をリードするとともに、紛争の事後処理的役割ではなく、企業活動における法令のコンプライアンス、リスク・マネジメントを適切に担って、企業を戦略的に指導する役割を担う法曹を養成する。

(2) ソーシャル・ケア・ローヤーの養成

前述の「意見書」では、「法曹の役割」として「司法の運営に直接携わるプロフェッションとしての法曹がいわば『国民の社会生活上の医師』として、各人の置かれた具体的な生活状況ないしニーズに即した法的サービスを提供することが必要である」とする。すなわち、社会の様々な分野に「法の精神」を浸透させることが必要だということである。

そこで、本研究科では、社会が直面する様々なひずみについても「司法の正義」によって解決する法曹を養成する。

〔現状の説明〕

2006年から実施される新司法試験で相当数の合格者を出すことを目標に、次の方策を採っている。

基本重視のカリキュラムによって、段階的重層的教育を実施している。

パッケージ学習方式を導入し、知的財産法、経済法、労働法、倒産法4分野中いずれか1つのパッケージを必修としている。各パッケージは2ないし3つの科目で構成され、6～8単位を修得できる。

現在122名の学生が在籍している。いずれのローヤーモデルを選ぶかは、各学生の自主的な判断に委ねており、事前登録などの制度は導入していない。学習目標を提示し、学生の試行錯誤の中で自己の学習目標を選択させることが適切だと考えているからである。なお、2006年3月修了予定の19名については、ビジネス・ローヤーモデルの学習をした者が9名、ソーシャル・ケア・ローヤーモデルの学習をした者が10名である。

2005年度からエクスターン科目の弁護士実務に座学コースを設けて、実務家、企業法務関係者などをゲストスピーカーとして招き、ビジネス・ローヤーのありかたなどについて学んだ。

〔改善・改革に向けた方策〕

ビジネスローの学習は法曹として今後不可欠となる。2006年4月からカリキュラムをさらに充実させるため、知的財産法、経済法、倒産法、労働法のパッケージ科目について演習科目を設置する。

二 教育研究組織

大学全体の教育研究組織

〔目標〕

平生鈆三郎の精神を現代に生かし、特色ある教育研究活動を通じて21世紀社会に貢献するという本学の教育研究の目的を達成するための適切な教育研究組織を備える。

〔現状の説明〕

大学の教育目標の実現に向けた教育研究組織として本学は、現在、5つの学部（文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部およびEBA総合コース）と3つの大学院研究科（人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科）と1つの専門職大学院（法科大学院）を有している。また、2006年度には新たに専門職大学院の会計大学院が開設される。

5つの学部は、次のような学科からなっている。文学部は5つの学科（日本語日本文学科、英語英米文学科、社会学科、人間科学科、歴史文化学科）、理工学部は4つの学科（物理学科、生物学科、機能分子化学科、情報システム工学科）、経済学部、法学部、経営学部はそれぞれ1つの学科（経済学科、法学科、経営学科）を有している。なお経済学部と経営学部にもたがう形でEBA総合コースがある。

次に大学院は、次のような専攻に分かれている。人文科学研究科は、修士課程として4つの専攻（日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻）、博士後期課程として4つの専攻（日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻）を有している。

自然科学研究科は、修士課程として4つの専攻（物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、情報システム工学専攻）、博士後期課程として3つの専攻（物理学専攻、生命・機能科学専攻、情報システム工学専攻）を有している。

社会科学研究科は、修士課程として3つの専攻（経済学専攻、法学専攻（2005年度を以って廃止の予定）、経営学専攻）、博士後期課程として1つの専攻（経営学専攻）を有している。

〔点検・評価〕

本学は、建学の精神と教育理念の下に少人数教育を重視し、特色ある教育研究活動を通じて21世紀社会に貢献するという教育研究の目的を達成するための適切な教育研究組織を備えており、大学設置基準にも適合している。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部、学科の再編も視野に入れ、本学の教育研究の目的を達成するための適切な教育研究組織を構築するため、教育研究組織の検証の仕組みとしてのFD委員会の活動をさらに発展充実させ、教育体制について大学の理念に照らしつつ点検・評価の仕組みを整備し、さらなる改善と改革を検討する。

【文学部】

〔目標〕

本学部は、「専門知識の教育に重点を置きつつ、視野の広い高度の教養と健全な良識の涵養」と、「あらゆる分野の社会活動に耐えうる有能な人材の育成」を目標とする教育理念を掲げている。

〔現状の説明〕

本学部には現在、日本語日本文学科、英語英米文学科、社会学科、人間科学科、歴史文化学科の計5学科がある。1993年にドイツ文学科が廃止されて以降、国文学科、英文学科、社会学科の3学科体制で臨んできたが、1996年4月に人間科学科が、2001年4月に歴史文化学科がそれぞれ社会学科から分離独立する形で設置された。また1995年4月から国文学科は日本語日本文学科へ、英文学科は英語英米文学科へ名称変更を行なって、現行の体制に至っている。

一方、本学では、1994年、言語文化センター、広域副専攻センターが設立され、それまで責任母体が曖昧になりがちであった外国語教育と一般教育が整備された。また本学部からの外国語を含む一般教育への貢献度は高い。

〔点検・評価〕

本学部は複合的学部であるが故に多彩な人材を抱えており、研究面での共同研究・プロジェクトが活発になされ、地方自治体あるいは科学研究費等外部資金導入につながっている。また、本学総合研究所における共同研究に多くの教員が学部学科横断的に参画し成果をあげている。さらに人間科学研究所のプロジェクトチームに多くの教員が参加して目覚ましい成果をあげている点も注目し得る。人間科学科の心理臨床分野を除くとすべて10号館を拠点として教育研究がなされるようになったことに加えて、本学部の自由闊達な雰囲気と相まって、共同研究が活発になされている点は評価すべきである。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部においては1993年まで文学部全体で学生を募集し、3年次におけるゼミの選択によって学生の学科所属が正式に決定される方式を採っていたが、1994年から分属入試制度を導入した。分属入試制度導入後は、入学生の目的意識が明確になり、各学科のカリキュラムも充実してきたという好結果をもたらしたが、一方では、学科の壁が以前よりも高くなったことも否定できない。多彩な人材を抱える本学部は、その利点を活かして学科間相互乗り入れを促進することによって、学科間の壁を少しでも低くする努力が必要である。2006年度から、地域連携講座科目を本学部共通関連科目として置く試み、あるいは英語英米文学科のカリキュラムの中に全学向けの留学プログラムに関連する科目を増設する試みは、本学部の新しい方向性を示すものである。このような新しい方向性へ向けた目的遂行にあたり、教育研究組織の不断の検証を重ねて行く。

【理工学部】

〔目標〕

理工学部の教育・研究の目標である、幅広い教養と基礎学力に裏打ちされた上に、専門知識を要求される高度な科学技術への対応、自立的思考と問題解決、情報科学技術と国際化への対応、などの能力を備えた人材を社会に多く送り出すこと、さらには、個別学問分野の深化のみならず、21世紀の課題である生命環境、資源・エネルギーあるいは食糧問題等の解決に資する研究成果をあげることのできる教育研究体制を構築することを目標とする。

〔現状の説明〕

本学部には現在、物理学科、生物学科、機能分子化学科、情報システム工学科の計4学科がある。

物理学科は、「自然科学コース」と「創成科学コース」を設けて、基礎科学と応用科学の融合を実現できる教育の枠組みとし、理論、宇宙粒子、原子核、電子物性・計測、光・量子エレクトロニクス、半導体物性、光物性の7研究室で教育・研究を行なっている。

生物学科は、生体調節学、植物生理学、微生物学、細胞学、分子遺伝学、発生学、植物生化学、系統分類学、生理化学の9分野での教育・研究を行なっている。

機能分子化学科では、8つの教育・研究グループが現代化学の主要分野を幅広くカバーしている。各グループの教員は、比較的近い研究分野に携わり、互いに相補的に協力することで、教育と研究の実をあげるように、役割分担している。

情報システム工学科では、計算機情報系、システム情報系、人間情報系、社会情報系および数理情報系の5つの系からなる教員組織を設け、理論から応用に至る広範な情報技術、システム技術をバランスよく教育することを可能にしている。

なお、地学教室に1名の教員がおり、「地学通論」、「理科教育法」等の教職科目の教育、および研究に従事している。

〔点検・評価〕

大学院までの教育と研究を視野に入れて、教育と研究活動の一体性の中で高度な専門知識を涵養し、研究者あるいは専門技術者を志向する人材の育成を目指すにふさわしいものであり、各学科教学の実を上げている。また、基盤的な学問領域である「物理学」「生物学」「化学」「情報システム工学」を深化させるとともに、境界領域、融合領域へも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明に寄与している。各学科には、企業における勤務経験者も少なからずおり、時代の先端を見据えた教育・研究を可能にしている点は評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

科学技術を重視する時代の要請はこの10年間でもその内容において変遷が見られる。バイオ、情報、環境に代表される分野での時代の要請に応えられるよう、各学科の教育・研究内容を分析し、基礎科学を幹としたより充実した教育・研究が出来るシステムを検討する。

【経済学部】

〔目標〕

「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっていくコミュニケーション能力や判断力を有する」学生の育成という本学部の教育理念・教育目標を実現すべく、教育および研究における質を確保するための組織を整備する。

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は経済学科のみからなり、大学院は修士課程のみである。

学部においては、主要科目、特に双方向型少人数クラス講義は専任教員が担当し、教員と学生、学生同士の間のフェイス・トゥ・フェイスの対話をとおして教育の質の向上を図っている。しかし学生数に対して教員数がやや少なめであるため、1クラスの学生数がどうしても適正数を上回りがちで、質的向上に結びつかないケースもある。また学生のコース選択が、「総合政策コース」に集中し、関連担当教員の過重負担が問題となっている。

大学院は、学生の数に比して十分な教員数を確保している。大学院に求められている役割の変化に対応して、「研究コース」と「税理コース」とに分け、後者では、租税法を専攻する大学院生が多いため租税法担当の教員の確保を行なった。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部においては、今後、少人数の双方向教育に学部教育の重心を移しその実をあげるために、さらに一部大講義科目担当教員の過重負担を解消するためにも、任用形態の多様化を通して、教員数の増加を図る。FDや自己点検・評価活動によって教育の成果をあげるよう教員の側での工夫・努力は一部すでに開始されており、学部教育のあり方について学部内で委員会、研究会を設け検討してきた諸改革の実現による成果が実を結びつつある。

大学院では、上記コース設定に加え、1997年の改革に向けた方策で明記した、社会人の受け入れの「社会人コース」の制度化に着手した。

【法学部】

〔目標〕

本学部は、リーガル・マインドを備え、法曹のみならず社会の各方面で活躍する人材を養成することも目的とする。そのためには、「世界に通用する紳士（淑女）たれ」という平生精神、換言すれば、深い教養の涵養がまず必要不可欠である。この観点から、専門知識のみならず、幅広い教養教育をも行ないうる教育研究組織の構築・維持を目標とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の現状は、上述の教員の配置からも分かるように、本学部に開設された教育課程を運営する上で適切なものと判断され、また、研究を組織的に展開するという観点からもふさわしいものと判断される。

しかし、法科大学院の設置に伴い、教員の年齢構成が大幅に若返ったことは否めない。若手教員は活気に満ちた教育・研究を展開している。しかし、充実した教育・研

究のためには、いま少し年齢構成の是正を図るべきであろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

退職教員の補充に際し、可能な限り、年齢構成に配慮した人事を行なうなどのことを考慮している。

【経営学部】

〔目標〕

建学の精神に基づく人間形成を図るとともに、論理的思考力と実践的応用力を備え、グローバルな視野と近代的経営感覚を兼ね備えた人材を育成すること、さらにはそれを保証する教育・研究能力を持った教員を配置し効果的な教育を行なうとともに、教育の基礎となる研究のさらなる深化を図ることが可能な組織の構築が本学部の目標である。

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は、各学問領域の独自性を尊重するとともに、学部としての一体性を保持する観点からカリキュラムを編成し、教育にあたっている。また多様化した社会における学問的関心の拡散への対応として、総合大学としての特長を生かし、学生が他学部設置科目を広範に履修できることで対応している。なお、学部を基礎にした大学院社会科学部研究科経営学専攻(修士・博士後期課程)がある。

以上のように、本学部の教育研究組織は、1. 専任教員が学部の主要科目を担当していること、2. 学生の教育にあたっては学部としての一体性が確保されていること、3. 学部としての意思決定の仕組みが整備されていること、4. 七. 研究活動と研究環境(七研究活動と研究環境 21~24 頁を参照)で述べるように研究実績が上がっていることなどの理由により、適切かつ妥当である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部としての意思決定の仕組みに関連して、次のような検討すべき課題がある。第1は、学部内の委員会だけでなく全学的な委員会も多数に上り、委員になると、その職務遂行にかなりのエネルギーをさかざるを得ないことである。第2は、ときに意思決定に際して長期の時間を要することである。経済社会の変化が急激で、大学教育に対する社会の要請も時々変化する状況を考え、意思決定の迅速化を図る努力を行っている。

【E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所)】

〔目標〕

国際的に通用する人材を育成するため、英語教育、そして経済学と経営学の専門教育の充実を図ることを目標とする。

〔現状の説明〕

本コースが目指す人材を育成するために、E B A 高等教育研究所の教育研究組織は、英語の専任教員と経済学と経営学の専任教員からなる。

甲南大学での基礎学習期間では、英語教育の集中的な講義を実施している。専任英語教員に関しては、ニューヨーク州立大学バッファロー校のE L I (English Language Institute) が面接し甲南大学に推薦し、それにもとづき甲南大学が採用するシステムをとっている。

また、本コースの教育目標の根幹を成す経済学と経営学の重要基幹科目については、E B A 高等教育研究所に所属する専任教員4名が担当している。さらに、E B A 総合コースは、経済学部と経営学部の両学部にもたがるインター・ファカルティ制をとっているため、重要基幹科目以外については、学外の兼任教員や学内の経済学部および経営学部の専任教員に依頼している。

〔点検・評価〕

留学前の英語教育プログラムに関しては、留学先大学の英語学校とE B A 英語教員組織と連携がうまく取れており、1年半の集中英語教育は効果を上げている。また経済学と経営学にもたがるインター・ファカルティ制の試みは、4名の専任教員を基幹科目の担当とすることで、ある程度実現されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

基礎的な基幹科目を広範にわたって理解させるとともに多様な専門科目の選択肢を与える工夫を検討する。

【国際言語文化センター】

〔目標〕

本センターは本学の語学教育および言語文化研究の中核機関として、1994年に設置され、グローバルなコミュニケーション能力が修得できる環境を提供する教育研究機関である。本学の学生を対象にした外国語科目の教育を中心に語学教育に関する教授法の研究、カリキュラムの開発、社会人教育、留学生のための日本語教育、言語文化に関する調査、研究も行なっている。したがって、本センターの目標は、本大学の言語文化に関する教育および研究を行ない、学生の外国語能力を伸ばすとともに、各学部と連携して学部の専門教育にも資する教育を行なうことである。

〔現状の説明、点検・評価〕

全学的な言語文化教育の統合機構として、全学の外国語教育に目標と責任を担う専任教員の配置と教授会を設置したことは高く評価できる。教授会の設置により、本センターの教育目標に適う専任教員や兼任教員の審査と採用が的確に行なわれるようになった。しかしながら、現状では兼任教員担当率が各言語とも高いという問題がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

さらなる少人数教育の実現と兼任教員をも含む教員同士のコミュニケーションと連携を図る。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

〔目標〕

本センター（旧保健体育研究室）は、心身を健やかに、生涯を豊かにする教育の実現を目指して、保健体育科目を担当する機関として六甲アイランドの体育施設におかれている。本センターの目標は、「スポーツおよび健康に関する教育・研究活動の充実と向上を図るとともに、また、スポーツ活動の普及振興および健康意識の啓発を行ない、スポーツ科学、健康科学の研究および実践の拠点として活動する」というセンターの教育目標を達成するために必要な教育研究組織を構築することにある。

〔現状の説明、点検・評価〕

2004年度よりセンター組織となり、教授会を持つようになった。上述の目的を達成するために、センター内の実験・研究設備を十分に稼働させ、また様々な教育・研究・啓蒙活動を行なっていることから、適切であると評価できる。

【広域副専攻センター】

〔現状の説明〕

本学は、1994年度から従来的一般教養科目を廃止し、複眼的な新たな視野を修得し、柔軟な思考を育成するために多くの専門外の基本的な知識や概念を系統的に修得できる広域副専攻科目を開設したが、広域副専攻センターはこういった広域副専攻科目の企画、運営に関する事項を策定し実施する機関である。

センターの組織および円滑な管理運営に関する重要事項を審議・決定するセンター協議会が置かれている。この協議会のもと、専任教員の中から学長の推薦によって委嘱されたセンター所長、各学部等から選出された学部委員7名、および各コースの科目を担当する専任教員の互選で選ばれた代表専門委員7名の合計15名からなるセンター運営委員会が、センターの企画と運営に関する具体的事項を審議し、センター所長が運営面を統括している。

〔点検・評価〕

広域副専攻科目の履修制度は1995年度から本格的に実施され、年度ごとに受講学生へのアンケート調査、履修・単位修得状況調査資料、担当教員側から見た改善策などを、センター運営委員会を中核にした委員会で検討・改善が加えられてきた。

〔改善・改革に向けた方策〕

「広域副専攻科目」とは別に、2001年度から国際言語文化センターが言語と文化をテーマに「国際言語文化科目」を開設した。現時点で学生に不利益になる要因は見当たらないが、開設する教育・研究組織がそれぞれ異なるため、今後も両センター間の連絡・調整を図っていく。

【情報教育研究センター】

〔目標〕

1975年に電子計算センターが設立され、情報処理教育がなされてきたが、情報リテラシー教育に対応できるよう1996年に情報教育研究センターに改められた。本センターは、IT・マルチメディア時代の先端教育をサポートする機関である。したがって、本センターの教育研究組織としての目標は、情報教育・IT分野について学生が高等学校で受けてきた教育と大学における専門教育の橋渡しをすること、および、卒業して社会人となる学生に対して現実社会に即したIT技術能力を身につけさせることである。また、情報教育に関する研究を行なうとともに、教育においてIT技術を活用するための情報理論やその応用に関する技術について研究することを目標としている。

〔現状の説明〕

本センターは、専任教員（教授1名、助教授1名）兼任講師6名を有しており、基礎的および高度な情報リテラシー教育を行なっている。専任教員は、情報教育はもとより、情報関係の様々な分野での研究業績を有している。それを教育に生かすとともに、教材や教育カリキュラムを開発し、情報リテラシー教育の高度化や充実化に努めている。また大学全体の情報教育環境整備にも、前職（民間企業）での経験を生かしている。ITを活用した教育方法の開発や提案・導入にも積極的である。

〔点検・評価〕

専任教員は教育研究に積極的に取り組んでおり、教育研究組織としては十分に機能しているものと評価される。一方、初等中等教育への情報リテラシーや情報科学教育の浸透が図られるにつれ、高等教育における教育内容の充実や高度化について検討していく必要が出てきているが、現状ではその対応は必ずしも十分とはいえない。現在、本学の情報基礎教育のあり方について検討中である。

〔改善・改革に向けた方策〕

本センターは全学的な組織であり、基礎的素養に差がある文系学部、理系学部にまたがった情報教育を担っている。そのため、各学部との連携を高めて、学習者の能力に合わせて開講科目を多様化することにより、よりよい情報教育を目指していく必要がある。情報教育のカリキュラムの抜本的な再検討と兼任講師を含む教員スタッフの見直しの検討を開始したところである。

その他の教育研究組織

本学にはその他の教育研究組織として以下の組織がある。

【国際交流センター】

1976年に、留学生の受け入れと教育、本学からの留学生の支援、教員交換などを担当する機関として設置した。

【総合研究所】

1970年代に現実の社会問題が学際的アプローチを要請するようになり、本学での研究活動も学際性を強く迫られ、学部間の壁を越えて人文科学、社会科学、自然科学の諸分野にわたる学際的研究を促進する総合的な共同研究の機関として1984年に設立した。本研究所では創立者平生鈆三郎の研究も推進している。

【カウンセリングセンター】

本学には、本学の学生相談を担当する組織として学生相談室があり、本学以外の地域の人々を対象とした組織として心理臨床カウンセリングルームがあるが、この2つを統括する組織として1997年からカウンセリングセンターを開設した。地域の人々にも開かれた、全国でも希少な施設である。ここでは、臨床心理を学ぶ大学院学生の実践教育やカウンセリングに関する研究もなされている。

【人間科学研究所】

1998年に採択された文部科学省の学術フロンティア事業の研究成果を継承し、新たに2003年に採択された学術フロンティア事業のもと、現代の人間が直面する危機的状況に光を当て、未来を切り拓く実践へとつないでいくことを目的として設立した。「心のケア」における一歩進んだ研究機関である。

【先端生命工学研究所 (F I B E R)】

2003年にナノバイオテクノロジー研究の推進を目指し、生命分子工学分野において高度かつ先端的研究・教育を実施し、産官学の共同研究を推進することによって科学技術の推進および地域の総合的発展に寄与し、学術研究の連携拠点となることを目的として設立した。現在専任教員を3名置いている。

【フロンティア研究推進機構 (甲南 F R O N T)】

2004年に人文科学、自然科学、社会科学の全分野を通して大学の研究成果や知的創造物・知的財産を活用した社会還元を図り、産官学連携を進める総合窓口機関として設立した。

【ビジネス・イノベーション研究所】

2005年にビジネス・イノベーション分野の研究推進を通して、阪神地区、関西エリアの地域経済活性化に寄与する目的で設立した。

【教職教育センター】

2005年10月に教職課程教育の充実拡大を目的として設立した。

三 学士課程の教育内容・方法等

【文学部】

(1) 教育課程等

〔目標〕

本学部の前身である「文理学部文学科」は、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条の精神に基づいて、その理念として「専門知識の教育に重点を置きつつ、視野の広い高度の教養と健全な良識との涵養」を謳い、「あらゆる分野の社会活動に耐えうる有能な人材の育成」を掲げている。これは、1957 年に「文学部」として独立してから今日に至るまで維持して来た理念であり、これを踏まえつつ、時代の要請に応えるべく教育課程を構成し、豊かな教養を身につけた市民の育成に努めている。本学部の教育課程の根底には、文学・言語・歴史・社会・心理といった多様な文化領域と人間存在の基盤について、深くそして広く探究することが目的として設定されている。本学部の教育課程の目標は、人間から文化・社会を考え、文化・社会から人間を体系的に探究することである。すなわち、5 学科ともこの方法と手段を身につけることを通して、人間として広い視野、豊かな知性、高い倫理観を培うことである。

(学部・学科等の教育課程)

〔現状の説明〕

上述のとおり、本学部の教育理念は学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条の精神に基づいており、専門的知識の教育と高度の教養および健全な良識の涵養にある。本学部の教育課程においては柔軟に時代に対応するように最大限の配慮をしている。特に基礎的科目にも目配りを行ない、学部の基礎教育については、それぞれの学科で名称は異なるが、基本的な入門的科目（基礎演習あるいは概論的科目）を基礎科目と位置付け、1 年次に履修させることによって特定の専門に限定しないように配慮している。特に、基礎演習では本学独自の指導主任制度と組み合わせるケースが多く少人数による授業が行なわれ、言語運用能力の向上あるいは修学上の指導などにおいて学生への個別的な配慮がなされている。

本学部の卒業必要単位数は『2005 年度 受講要項』に示すとおり、卒業必要総単位数は 130 単位であるが、この中で専門科目が占める割合が 80% であり、20% が外国語、保健体育、広域副専攻科目もしくは国際言語文化科目となっている。グローバル化時代にあって、国際感覚の涵養も重要であり、そのための外国語教育も重視してきた。『2005 年度 受講要項』に示すように外国語科目は 8 単位（英語 4 単位、第 2 外国語 4 単位）が必修であるが、国際言語文化センターが開講する中級・上級外国語科目を最高 16 単位まで専門科目に取り込むことができる。

〔点検・評価〕

各学科において、現行カリキュラムを次のように評価している。

日本語日本文学科では、日本語コース、日本文学コースに分かれ、それぞれに特色のあるカリキュラムを工夫しており、4 年次生について、後期は研究演習を通して卒業論文の指導を行なうが、前期に必修のゼミがない点が問題となっている。

英語英米文学科では、「コンプリヘンシブ・テスト」を設け、TOEIC 600 点を目標に置いている。卒業までに約 6 割の学生がこの要件をクリアしており、その所期の目標は達成できたと思われる。ただ、必修科目が 30 単位となっており、選択必修科目の選択が幾分狭まる傾向が見られる。

社会学科では、1・2 年次で基礎的な訓練を、3 年次では 3 つの領域で開かれる領域特論において、教員の多彩な専門的研究や学外の専門家による実践的研究成果に触れることができるように授業科目を、学年ごとに体系的に配分してきた。低学年次で基礎的な手法を身につけた学生が、高学年次で自発的な自主研究ができるように、社会的に活躍している人材を兼任教員として招聘し、先端的、実践的な研究を提供している。

人間科学科では、科目の充実化により、ますます幅広い科目選択とカリキュラム構築が可能となりつつあるが、科目選択のための指針を得ることができるよう、目的と関心に即した学習指導をさらに強化していくことが望まれる。そのために、新たな履修モデルを考案中である。

歴史文化学科では、教育対象とする分野が多岐にわたるため、一部に偏することがないようカリキュラム編成には特に留意している。現行カリキュラムは日本史、東洋史、西洋史、地理学、民俗学、文化史、思想史の分野について、科目のバランスを取りながら編成されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

具体的な取り組みとして現在本学部 F D 委員会において検討されている事柄は、教育実践の内容とその問題点を相互に論じ合う機会の設置、および受講学生への意見聴取を含め教育現場の具体的な要請をカリキュラム改善に反映させてゆく恒常的システムの確立である。こうした活動の展開によって、学生自身の関心と現実的ニーズに一層結びついたカリキュラム設定が可能となるとともに、過度に大規模な授業のクラス分割が実現されることが期待される。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

〔現状の説明、点検・評価〕

文学部では、専門的知識を持たない新入生対象に概論および入門の科目を配置し、段階的に専門的知識を身に付けるよう工夫している。また、個別指導として、1 年次において日本語日本文学科では「日本文学研究入門Ⅰ、Ⅱ」等、英語英米文学科、人間科学科、歴史文化学科では「基礎演習」、社会学科では「社会調査基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を配置して新入生の入り口の指導を行なっている。導入教育は、各学科方法は異なるものの、共通している点は、学生個々の特性・興味の把握だけでなく、コミュニケーション能力の涵養、基礎的読解力の養成、レポート作成力の向上を目指して行なわれていることである。また、1 年次の初期段階においては、図書館のガイダンスに参加することで学生が大学生活に慣れるよう配慮し、また、キャリアセンターによる出張講義を開いて学生生活に目標を持たせるように努めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

各学科とも新入生の導入教育の重要性を認識して日々取り組んでいるが、基礎演習科目などでも出席が滞りがちな学生が散見されることも事実である。そのような学生は指導主

任が個別面談を行なって日常生活改善に向けて指導を行なっているが、今後一層細かな配慮が必要となる。また、日本語日本文学科においては、2006年度から1年次対象の「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」(前後期科目)を設け、きめ細かな指導を実践する。

(カリキュラムと国家試験)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部における資格に関する取り組みは、教員免許、図書館司書・図書館司書教諭資格が中心であったが、近年では学芸員資格(人間科学科および歴史文化学科)あるいは社会調査士資格(社会学科)が加わっている。教員免許に関しては、昨今の教員採用試験の厳しさを反映して、一時期よりも希望者が減少しているが、教員を目指す学生の数は、他学部の学生を含めてかなりの数にのぼる。また、図書館司書資格取得志願者も同じように多い。学芸員資格については2005年度歴史文化学科では17名が取得している(人間科学科の場合、2005年度の4年次が最初の対象学年であるため現段階では実績は出ていないが、4年次12名、3年次11名が受講中である)。一方、社会調査士については、社会学科において、2003年度11名、2004年度47名が資格を取得した。一学年47名の合格者は全国トップである。また、日本語教員養成課程(本学独自の「修了証書」を発行)を設けている。

TOEFLに関しては留学希望者約20名が受験し、また、英語英米文学科においてはTOEICにおいて600点を目標にしたコンプリヘンシブ・テストを設けることで、1~4年次のほとんどすべての学生(約450名)がTOEICを受験しており、そのうち6割が卒業までに600点を超えている。また、教育実習、および学芸員実習にあたって各教員は実習現場に出向いて、アドバイスを与えている。

〔改善・改革に向けた方策〕

特に教員免許に関しては、今後団塊の世代の退職時期にあたる、向こう数年のうちに枠が広がる見込みであり、教員採用枠が広がる可能性がある。2005年10月に設置された教職教育センターとの連携を密にすることによって、合格率を高める工夫が必要である。また、TOEIC対策としては学習の機会をなるべく多くして、英語英米文学科において、600点を達成する学生の割合を8~9割程度に引き上げる努力をする。また、来年度から実施される留学プログラムにおいてはTOEFLの成績が深く関与するので、その対策も手厚く行なうことが検討されている。

(インターンシップ、ボランティア)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部においては特にインターンシップ制を設けておらず、ボランティアを単位化する制度を設けていない。しかし、たとえば、本年度は、神戸市教育委員会における「スクールサポーター」(小学生の学習補助員)として文学部2名(人文科学研究科の学生1名)、「学校インターンシップ」(中学・高校の運動会、クラブ活動等の補助員)として文学部3名(人文科学研究科の学生1名)が参加している。また、芦屋市教育委員会における「小中学校ボランティア指導補助員」として3名が参加している。両市におけるこの制度はまだ歴史が浅く、今後、教職希望の学生を中心に少しずつ参加者が増加するものと思われる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部においても、オフ・キャンパス・アクティビティとして学生のインターンシップ、ボランティアを単位化する方策を考えるべき時期に差しかかっている。

(履修科目の区分)

〔現状の説明〕

文学部専門科目の卒業必要単位数は104単位と設定され、その内訳は『2005年度 受講要項』のとおりである。各学科必修科目、選択必修科目を中心に、最終的に4年次の「卒業研究」においてその成果をまとめる形態になっている。

〔点検・評価〕

各学科においては、次のように評価している。

日本語日本文学科では、基礎的な科目と演習(ゼミ)、卒業研究に関連する科目を必修とし、文学・語学どちらのコースからも基本的な科目を選択必修としてバランスよく履修できるようにしている。

英語英米文学科では、大半の授業が通年科目となっているため、科目数は他の学科ほど豊富でないのが現状である。現在検討中の留学プログラムや、セメスター制導入を考慮すると、通年4単位科目を減らし、半期2単位科目を増やすことが主たる改善項目の一つである。これに合わせて、必修科目が30単位に設定されていることについても、検討課題の一つになるであろう。

社会科学では、各授業科目は、学生の成長段階を考慮した配当年次が決められており、多くの学生は4年間で計画的に科目を割り振り、上手に履修してきたが、学年によって、偏った履修計画をたて、苦勞する学生も皆無ではない。その意味では、学年毎の単位制限がほとんどない、自由度の高い現行カリキュラムに関しては、何らかの受講制限をしよう、改善する必要がある(「(2)教育方法等、(厳格な成績評価の取り組み)」の項参照)。

人間科学科では、選択必修科目56単位は、領域によらず基礎的な素養を習得する基本科目としての26単位、専門化された領域ごとの選択必修科目30単位に分類されている。学生はこれに加えて資格取得などの目的や関心によって、他の関連科目を自由に履修することができる。この割合は本学科に特有の学問的多様性と統一性ととのバランスから構想されたものであり、全体としての量的配分は適切なものと見なされてよい。

歴史文化学科は、現行の配分で不都合はない。完成年度を終えたばかりの現段階では、暫く様子を見る必要があるように思われる。

〔改善・改革に向けた方策〕

時代の変化、状況の変化に応じてカリキュラムの再検討はなされなければならない。たとえば、セメスター制に移行した場合、通年科目と半期科目が混在している現行カリキュラムでは対応が難しいだろう。特に通年科目が多い英語英米文学科においては留学プログラムの導入に伴って、2006年度から多くの科目を前後期に分割したが、必修科目は通年のままになっている。通年科目が存在することによって留学生に不利にならないよう工夫する。

(授業形態と単位の関係)

[現状の説明、点検・評価]

本学部における授業時間設定にあたっては、科目の授業形態に従い、本学で定められている計算方法により算出しており、専門教育科目の1単位と計算される授業時間は15～30時間を標準として決定している（『2005年度 受講要項』参照）。専門教育科目は基本的に通年4単位（半期2単位）で実施しているものが多いが、演習的科目（たとえば英語英米文学科における「講読演習」「英作文」等）は通年2単位で実施されている。また、科目の性格上、「卒業研究」は通年8単位としている。授業形態と単位の設定の関係については、現在のところ、特段の問題は生じておらず、今後もこの形態が継続されるものと思われる。

[改善・改革に向けた方策]

Semester制を意識して、昨今の開設科目は前後期の半期科目に分割する傾向がある。これは留学する学生にとって有利であるという側面があるが、どの学科においても、通年科目と半期科目が混在していることにより、留学する学生は通年科目に関しては継続履修という形態に頼らなければならない。カリキュラムを有効に運営する上でこの点で何らかの工夫を検討する。

(単位互換、単位認定等)

[現状の説明、点検・評価]

甲南大学はイリノイ大学との交換協定を1976年に締結し、国際交流の先駆けとなった。同時に単位互換制度も同時に設けられた（2004年度の実績については「大学基礎データ表4」を参照）。本学部においては留学生の単位認定はカリキュラム上での位置づけが厳格になされており、今後さらに質量ともに拡充するものと思われる（「大学基礎データ表11」参照）。

また日本語日本文学科および人間科学科における編入学生の入学時における単位換算・単位認定は、次のような基準に沿って行なわれている。

(ア) 出身学校で修得した科目、単位数の如何を問わず、本人の申請に基づき、甲南大学学則に定める卒業資格に必要な単位をそれぞれ修得したものとして合計26単位を認定する。

1 広域副専攻科目（リベラル・アーツ）：16単位

2 外国語科目（基礎外国語）：8単位

3 保健体育科目（基礎体育学演習）：2単位

(イ) 専門教育科目については、出身学校で修得した単位のうち、本人の申請に基づき、甲南大学学則に定める学部・学科の専門教育科目の単位として、「自由選択科目」として24単位を一括認定し、「選択必修科目」については、14単位を上限として認定する。

(ウ) 教職に関する専門教育科目については、「編入学生の教育職員養成課程の履修について」に基づき認定する。

転入学部生に関しても上記の編入学生に準じて単位認定がなされている。

また、本学部においては、学生が所属する学部・学科以外の専門教育科目を自由科目として卒業単位に換算できるシステムを取っているが、これは、本学部のリベラルアーツ教育を重要視する本学部の姿勢を反映するものとして評価できる。

(開設授業科目における専・兼比率等)

〔現状の説明、点検・評価〕

開講授業科目における専・兼比率は「大学基礎データ表3」に示すとおり、学科のコアとなる必修科目は、9割以上を専任が持ち、選択必修科目では日本語日本文学科23.8%、英語英米文学科49.0%、人間科学科では55.1%、社会学科は61.5%、歴史文化学科で54.2%を専任教員が担当している。英語英米文学科では会話系クラスでネイティブ・スピーカーを兼任教員として多用している。また、日本語日本文学科ではマスコミ関係者を、人間科学科人間表現領域では、現実に表現行為に携わるアーティストやクリエイター、博物館学芸員、環境政策行政官を兼任教員に加えており、こうした試みは学生にも好評である。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では、1994年度からすべての学科で帰国生徒を受け入れており、2001～2005年度の総数は、日本語日本文学科0名、英語英米文学科6名(トゥレーヌ甲南学園高等部[以下トゥレーヌという]2名)、社会学科12名(トゥレーヌ7名)、人間科学科24名(トゥレーヌ16名)、歴史文化学科1名、合計43名(トゥレーヌ25名)となっている。また、日本語日本文学科、人間科学科では編入学試験制度の一つとして社会人枠を設けており、平成17年度段階で人間科学科に8名が在籍している。人間科学科において社会人として編入した学生は、大学院へ進みカウンセラーの資格を取るといった動機がはっきりしており、周りの学生への刺激となっている。社会人、帰国生徒に関して特別なカリキュラムを設ける、あるいは、指導上特別な配慮をしているわけではないが、今のところ問題は生じていない。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は多学科構成であるが故に開講科目も多様であり、毎年、生涯学習あるいは勉学を目的とする聴講生が数多く登録している。2005年度においては、47名が延べ105科目に登録している。また、科目等履修生の中にも3名が延べ5科目に生涯学習を目的として登録している。この点で本学部は生涯学習への貢献度は高いと見ることができる。また、本学が行なう広報部主催の公開講座へも本学部は積極的に協力している。

〔改善・改革に向けた方策〕

高学歴社会、高齢化社会を迎えて、今後生涯学習の重要性は一層高まるものと思われる。この点に関する改善は必ずしも本学部だけで解決できることではないが、大学のキャンパスだけでなく、サテライトを設けて行なうことも考慮していく方針である。

(正課外教育)

〔現状の説明、点検・評価〕

TOEIC/TOEFL 対策講座は英語英米文学科の「ワークショップI, II, III」あるいは国際言語文化センターの「中級英語」、「上級英語」で行なっているが、これを補完するエクステンション・コースなどの正課外教育は特に行なっていない。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

[現状の説明、点検・評価]

学生の理解度や習熟度を測定する方法としては、学期末試験によるところが大きいですが、適宜小テスト、レポート等によって総合的に評価することもある。また少人数形式の授業では討論への参加、実習的な科目では授業中の作業内容等も教育効果の測定の手段となっている。判定基準は「甲南大学学則」第13条の定めるところに従い、100点満点中、100が優、79-70が良、69-60が可、59点以下が不可と判定している。その測定基準についてはシラバスで公開することによって学生に明示的な目標を与えている。なお、教育目標や目標達成度およびその測定方法に関してはFD委員会で検討中である。

教育効果の一つの指針である学生の就職状況は、「その他の基礎データ1」に示す数字からは、厳しい状況であることを認めざるを得ない。特に人間科学科の「その他」の数字が高いが、しかしながら、人間科学科においては、他の4学科とは異なる事情がある。大学院や専門学校への進学を目指す学生が多くおり、就職件数のみのデータには反映されにくいものの、一般企業への就職とは違ったかたちで多くの卒業生が自己実現を果たしている現状があり、教育効果の一側面としてむしろ積極的に評価されてよい。なお、本学部における卒業生の進路状況についての詳細は「十一 学生生活」を参照されたい。

[改善・改革に向けた方策]

本学部においてはこれまで各教員が独自の基準で教育効果を測定してきた。しかし、この方法はいまや通用する時代ではないことを個々人が認識し、お互いに評価基準を公表し、議論する場が必要である。その意味でFD委員会の持つ意味合いは大きい。また、学生の就職に関しては、キャリアセンターと綿密な連携をとる一方で、キャリアセンターだけに依存するのではなく、教員が各自のゼミを通じて直接的に関わらなければならない。

教育効果の測定という場合、学部の教育理念がどれほど教育に活かされているか、しかるべき教育の質を維持しているか、あるいは、本学部で行なわれている教育について、社会に向けて（特に保護者に対して）きちんと説明できるかなどの点を総合的に評価するシステム作りが必要である。いずれも今後、FD委員会を中心にして取り組むべき課題である。

(厳格な成績評価の取り組み)

[現状の説明、点検・評価]

本学部においては、1年次における受講できる授業科目の単位数を42単位に限定している。さらに、1年次から2年次に進む場合に、[1]専門科目12単位以上、[2]外国語科目6単位、[3]保健体育科目2単位を修得していない学生には、(いくつかの例外措置はあるものの)2年次において受講できる単位数を40単位に限定する「内規」を設けている(『2005年度 受講要項』参照)。この単位制限は1年次生が緊張感をもって学習するという意味で一定の機能を果たしてきたが、2年次以上の学生は全く制限を課していないことによる内的矛盾を孕んでいることも事実である。すなわち、2年次において過度ともいえる時間割を組むことによって、2年次終了時において100単位以上を修得し、3・4年次における

教育が空洞化する恐れを生んでしまったことである。これまでも、2年次以降の単位制限の必要性が議論されたこともあったが、合意を見るに至らなかった。

なお、2006年2月22日の教授会において、受講科目の単位制限に関する内規が承認された。2006年度から実施されることになった。それぞれ各学科の学生が受講できる授業科目の単位数を以下のとおりとした。

文学部受講科目の単位制限に関する内規

(日本語日本文学科)

1 日本語日本文学科の学生が受講できる授業科目の単位数は次のとおりとする。

1年次	2年次	3年次	4年次
48単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内

1年次から2年次に進む場合には、次に規定する最低基準の単位を修得していなければならない。この必要単位数に満たないときは、2年次において受講できる授業科目の単位数は40単位以内とする。

(1) 日本語日本文学科の1年次配当専門教育科目を併せて12単位

(2) 基礎外国語科目6単位

(3) 基礎体育学演習2単位

2 次に掲げる科目については、前項の単位制限を受けない。

(1) 卒業研究

(2) 「大学洋上セミナーひょうご」に係る科目

(3) 海外語学講座に係る科目

(4) 卒業単位数に算入されない外国語科目

(5) 教職免許状を得るために必要な教職・教科に関する科目(文学部専門教育科目を除く)

(6) 図書館司書となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目のうちA群の科目(「情報処理概論」、「同」を除く)

(7) 学校図書館司書教諭となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目

(英語英米文学科)

1 英語英米文学科の学生が受講できる授業科目の単位数は次のとおりとする。

1年次	2年次	3年次	4年次
48単位以内	48単位以内	48単位以内	48単位以内

2 次に掲げる科目については、前項の単位制限を受けない。

(1) 卒業研究

(2) 「大学洋上セミナーひょうご」に係る科目

(3) 海外語学講座に係る科目

(4) 中級・上級外国語(国際言語文化科目として履修する場合を除く)

(5) 教職免許状を得るために必要な教職・教科に関する科目(文学部専門教育科目を除く)

(6) 図書館司書となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目のうちA群の科目(「情報処理概論」、「同」を除く)

(7) 学校図書館司書教諭となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目

(社会学科)

1 社会学科の学生が受講できる授業科目の単位数は次のとおりとする。

1年次	2年次	3年次	4年次
30単位以内	44単位以内	単位制限なし	単位制限なし

2 次に掲げる科目については、前項の単位制限を受けない。

(1) 社会学科専門教育科目表中の必修科目

(2) 外国語科目

(3) 基礎体育学演習

(4) 「大学洋上セミナーひょうご」に係る科目

(5) 海外語学講座に係る科目

(6) 教職免許状を得るために必要な教職・教科に関する科目(文学部専門教育科目を除く)

(7) 図書館司書となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目のうちA群の科目(「情報処理概論」、「同」を除く)

(8) 学校図書館司書教諭となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目

(人間科学科)

1 人間科学科の学生が受講できる授業科目の単位数は次のとおりとする。

1年次	2年次	3年次	4年次
40 単位以内	単位制限なし	単位制限なし	単位制限なし

1年次から2年次に進む場合には、次に規定する最低基準の単位を修得していなければならない。この必要単位数に満たないときは、2年次において受講できる授業科目の単位数は60単位以内とする。

- (1) 人間科学科の1年次配当専門教育科目を併せて12単位
 - (2) 基礎外国語科目6単位
 - (3) 基礎体育学演習2単位
- 2 次に掲げる科目については、前項の単位制限を受けない。
- (1) 外国語科目
 - (2) 基礎体育学演習
 - (3) 「大学洋上セミナーひょうご」に係る科目
 - (4) 海外語学講座に係る科目
 - (5) 教職免許状を得るために必要な教職・教科に関する科目(文学部専門教育科目を除く)
 - (6) 図書館司書となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目のうちA群の科目(「情報処理概論」、「同」を除く)
 - (7) 学校図書館司書教諭となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目

(歴史文化学科)

1 歴史文化学科の学生が受講できる授業科目の単位数は次のとおりとする。

1年次	2年次	3年次	4年次
38 単位以内	48 単位以内	48 単位以内	48 単位以内

- 2 次に掲げる科目については、前項の単位制限を受けない。
- (1) 卒業研究
 - (2) 外国語科目
 - (3) 基礎体育学演習
 - (4) 歴史文化学科専門教育科目表中の学芸員関連科目(「博物館概論」、「博物館学」、「博物館学」、「博物館実習」)
 - (5) 「大学洋上セミナーひょうご」に係る科目
 - (6) 海外語学講座に係る科目
 - (7) 教職免許状を得るために必要な教職・教科に関する科目(文学部専門教育科目を除く)
 - (8) 図書館司書となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目のうちA群の科目(「情報処理概論」、「同」を除く)
 - (9) 学校図書館司書教諭となる資格を得るために必要な図書館学に関する専門教育科目

成績評価については、(教育効果の測定)で示した成績基準に沿って、各教員が独自に行なっているが、これまでのところ特段の問題は生じていない。また、「厳格な成績評価を行なう仕組みの導入」あるいは「各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途」、「学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入」について学部全体で議論したことはない。一方、「学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入」については、年度初めに「成績優秀者表彰制度」を設けており、過去3年間の成績上位9%が対象になっている。これが学生の励みになっている点は評価すべきだろう。また、英語英米文学科においては、TOEIC600点を目標にして、個人の点数を単位化する「コンプリヘンシブ・テスト」を導入しているが、これも学生の学習意欲を刺激する効果を持っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部では、2005年度の教授会において、2006年度から上掲のような単位制限を課すことが決定された。

このように単位制限を課すことによって、学生が段階的に単位を積み重ねる体制ができると思われる。しかし、社会科学においては3・4年次において、人間科学科においては

2～4年次において単位制限を課していないが、それは次のような学科の判断による。

[社会学科]

社会学科においては、2001年4月に入学した同学科の学生の4年間の受講登録状況を調査、データ分析し、教育・指導体制などを考慮した上で、2006年度からの単位制限およびカリキュラムを現実的、具体的に検討し改善した。

表三 - 1 社会学科における年次別受講登録状況 (2001年度入学生：2005年6月調査)

通年換算 年次	40 単位以下	41~50 単位	51~60 単位	61~70 単位	71 単位以上
2 年次	7 (5.9)	6(5.1)	45(38.1)	50(42.4)	10(8.5)
3 年次	64(54.2)	23(19.5)	10(8.5)	12(10.2)	9(7.6)
4 年次	95(80.5)	9(7.6)	4(3.4)	2(1.7)	8(6.8)

(単位：名(％))

表三 - 1に見られるように社会学科では、各年次における受講登録単位数には大きな偏りがあった。2年次において51単位以上登録している学生が約9割にも上るのに対して、3年次においては逆に大半の学生は40単位以下の登録数となっている。なお、近年の別の年度入学生のデータからも、ほぼ同じ傾向が見える。以上のデータから、社会学科において単位制限を厳しく課さなければいけないのは1・2年次生 特に必修単位の授業が減少する2年次生 であることがわかる。この点を配慮することにより3・4年次での履修の増大と学年によるアンバランスを是正することができると十分に予測される。

また、一方で「社会調査士」資格の取得者数全国1位の実績(2005年春)をもつ社会学科では、社会調査やフィールドワーク、そしてそうしたフィールド・マインドを直接的、間接的に養成するためのボランティア活動などのために学外に赴く必要があること、さらに教職を目指す学生のなかには学科専門科目以外の教科(「地歴」)を受講する者が少なからずいること、などの理由からフレキシブルな履修体制をもつことには、教育面において積極的な意義が見出せる。

他方、社会学科では2年次での履修の偏重を解消するため、毎年春のガイダンスで履修指導を実施しているほか、2006年度からは一部専門科目の配当年次を引き上げるなどカリキュラム上の改善を行ない、社会調査の専門的な課程として大学院との連携・連続性を確保すべく3年次配当の専門科目を増やすことを検討中である。個々の学生に対しては2年次から学生をゼミに配属し、早い段階から専門性と高い教養を意識した教育を施すなど、早期から教員によるきめ細かな指導を行っており、新しい制度のもとでさらなる教育的効果が期待できる。

[人間科学科]

一方、人間科学科においては、以下のような事情を考慮して、これまで以上に自由な履修形態を導入する。すなわち、多くの学生が大学院進学を経て臨床心理士となることを目指していることから、3・4年次で実習やボランティアとして一定期間学外に赴いたり、大学院受験の準備に集中したりする必要上、学生の選択による自由な履修プランを可能に

することに多大なメリットがあるという事情である。現に「心理臨床研究」のような科目の枠内外で、児童養護施設、不登校児のための施設、各地方公共団体の適応指導教室、小学校での特別支援教室といった臨床心理・教育関係のボランティア活動、あるいは環境ボランティア活動にも参加できるよう、学生が自主的努力によって早い時期に単位を取得している。その一方で、人間科学科においては他学科以上に多くの科目を3・4年次配当科目として指定することにより、履修が低学年時に偏り過ぎることのないよう特別な配慮を行なっている。その結果、表三 - 2に見られるごとく当学科での各学年次における受講登録状況はむしろ良好なバランスを示している。

表三 - 2 人間科学科における年次別平均受講登録単位数（2001年度入学生）

	1年次	2年次	3年次	4年次
人間科学科	41.0	59.8	47.1	30.7
(文学部平均)	41.6	60.8	43.9	28.1

最後に、「成績評価、成績評価基準」「厳格な成績評価を行なう仕組み」あるいは「各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途」については、文学部FD委員会でGPA導入が議論されている。

(履修指導)

〔現状の説明、点検・評価〕

新入生に関する履修指導は基本的に指導主任を通して行なわれる。それぞれの学科においてきめ細かな履修指導を施すことによって、学生は戸惑うことなく大学生活に順応することができる。特に、日本語日本文学科と英語英米文学科においては、4月の全学的な履修指導の後で、平生記念セミナーハウスにおいて半日の履修指導を行ない、その後で懇親会を持ち、教員と学生の親睦を図っている。英語英米文学科においては、「英語英米文学会」を結成し、その学生役員が教員とともに新入生の履修指導にあたっており、好評を得ている。このように学生とのフェイス・トゥ・フェイスの履修指導は今後も継続すべきであると思われる。

また、学生の相談に関してはシラバスにオフィスアワーを記載することで対処している。しかし、オフィスアワーが完全に定着しているとは言えないくらいがある。兼任教員の場合、部屋の確保という問題はあるが、講義の前後の休み時間をオフィスアワーとして学生に接してもらえるような体制を確立せねばならない。新入生の履修指導が、各学科による独自の方法で行なわれ効果をあげていることを考えると、2年次以上の学生についても、新たに、学年ごとの履修指導を行なう機会を設け、指導主任制度と有機的に関係させる必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部においては一時期留年者が増加する傾向があったが、最近では減少傾向にある。一方である一定数の学生が留年することも事実であり、その学生に対するケアも必要である。このことに鑑み、2005年度から、留年の恐れのある場合、当該学生あるいは保護者に学部

長が面談する制度を設けた。

(教育改善への組織的な取り組み)

[現状の説明、点検・評価]

まずFDについて述べると、残念ながら本学部におけるFDへの取り組みは十全とはいえない面がある。学生の修学の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進する措置はこれまで取られてこなかったし、FD活動については、今年度FD委員会が立ち上がったばかりである。シラバスは毎年、文学部開講科目すべてに関して教員が作成している。初期の頃に比べると質量ともに充実していることは確かであるが、それが実際の授業においてどれだけ活用されているかについて総合的な検証はなされていない。学生による授業評価アンケートは、大学の方針に従って、Web方式のアンケートを全科目について、またマーク式のアンケートを30名以上の受講者がある専任教員担当専門科目で年2回行なっている。結果は大学から2～3週間のうちに知らされ、教員はそれに対する対応を示すことが求められており、教員はそれぞれの授業において指摘された点に関して努めて改善を心がけるようになっている。授業評価が存在することによって、授業の方法がより細やかになってきた印象があるが、制度としての授業評価に関しては、学部の構成員の間で意見が分かれる所である。アンケート項目の選定、あるいは、結果の解析において、より信頼できるデータにすることによって、授業評価が教育改善へ向けての真に有意義な方策として定着するものと思われる。

[改善・改革に向けた方策]

本学部においてはこれから本格的にFDに取り組むつもりである。そのために目下、FD委員会では、講演会の開催や公開授業の実施を視野に入れつつ、授業の改善法を相互啓発するとともに、教育改善の成果をあげる教員をしっかりと評価できるような体制作りを議論している。

(授業形態と授業方法との関係)

[現状の説明、点検・評価]

文学部では講義科目等を除き、少人数教育による双方向的授業に努めてきた。

ゼミ(日本語日本文学科、人間科学科、歴史文化学科では「演習」、英語英米文学科では「セミナー」、社会学科では「ゼミナール」)、「基礎演習」(社会学科では「社会調査基礎演習」、人間科学科では「人間科学基礎演習」)、「卒業研究」の指導は1教員あたり10～20名前後で行なっている。また、TAによる授業補助体制も、1994年に導入して完全に定着し、その教育効果は大きい。

本学のマルチメディア機器、設備が充実していることもあって各学科ともマルチメディアの活用は活発である。特に、英語英米文学科、社会学科、人間科学科においてはメディア・リテラシーの教育を目的とする科目が設けられている。また、日本語日本文学科、歴史文化学科においても、教員個人が工夫を凝らすことで授業を活性化する努力がなされており、おおむね好評であり、教育効果は大きい。しかし、クラスによっては人数にばらつきがあるため、適正な人数のクラスになるように調整する必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

〔目標〕

本学における国際化への対応は、これまでは主に国際交流センターが統轄してきたが、2006年度からは全学的な留学プログラム(甲南プログレス・プロジェクト)が開始され、英語英米文学科はそれに深く関与することになる。

そのため教員側にも現実に即応した国際交流、これまでの成果をさらに発展させた国際交流の姿が求められていることはいうまでもない。従来の研究交流を継続深化させるのみならず、提携校以外の大学・研究機関への連携拡大を推進し、海外諸大学等との共同研究・共同プログラムに積極的に参画することによって、教員交流・学生交流のさらなる深化を目指す。

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部における国際化は、主として国際交流センターによる海外留学プログラムと、国際交流基金に基づく外国の研究者招聘によっていた。前者については、(単位互換、単位認定等)で述べた。後者については、各教員の工夫により、ゼミに外国人研究者をゲストスピーカーとして招聘するなどの方策が採られている。

日本語日本文学科では、2002年度から日本語教員養成課程必修科目「日本語教授法実習」(4年次対象。2005年度から「実習」を3年次、「実習」を4年次に開講)の1クラスで、後期分の実習(約1週間)を台湾の東海大学に赴いて行ない、毎年10名程度の参加者がある。また、近代文学のゼミでは、2003年度に教員1名がタイのチュラロンコン大学から客員教授として招聘され、2005年度からは韓国の漢陽大学の教員・学生との交流が始まった。

人間科学科では、環境教育に関して、2005年度からプラナコン大学(タイ)、ビクトリア大学(カナダ)、北京大学(中国)、マラヤ大学(マレーシア)の4大学と提携することによってテレビ会議システムを利用した講義(遠隔授業)を行なっている。

上記のような実践例はあるものの、学部全体としては、必ずしも活発な取り組みがなされているとはいえない。

〔改善・改革に向けた方策〕

前述の甲南プログレス・プロジェクトは本学部英語英米文学科、国際交流センター、言語文化センター、EBA総合コースが一体となって運営する全学的留学プログラムである。英語英米文学科においてはこの制度に沿うようにカリキュラムを改編し、2006年度から実施する。

研究交流・学生交流を通して国際交流への主体的参加を増加させる。同時に、交流規程の制定など制度上の整備が必要である。

【理工学部】

(1) 教育課程等

〔目標〕

本学部は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の精神に基づいて、「自然科学の学問的な土台を強固にし、時代の変化や学術の新たな展開に対応して創造性を発揮できる、自然科学の各分野の専門家養成」を実現するため、幅広い教養と基礎学力に裏打ちされた上に、専門知識を要求される高度な科学技術への対応、自立的思考と問題解決、情報科学技術と国際化への対応、などの能力を備えた人材を養成しうる教育課程の構築を目標としている。

この目的のために、学生の後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すための科目群を低学年次に開講することや、基礎学力不足に対応するための正課外教育科目の設置や、実践を試みている。さらに、基礎から高度に専門的なレベル、さらには最先端の分野に亘る広範囲な専門教育としての授業科目を、体系的に、かつ、必須科目群と選択科目群を適切に開講している。

また、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、広域副専攻科目もしくは国際言語文化科目を1年次より受講可能にし、専門教育科目との関連において、あるいは、学習上の興味から履修できるようにしている。さらに、外国語科目に関しては国際化の進展に対応するため、基礎外国語以外に中級・上級外国語あるいは海外語学講座の履修を奨励し、学科によっては独自の語学科目を設け、外国語能力の育成に努めている。

本学以外の教育機関での学習（海外協定大学への正規留学、大学洋上セミナー、海外語学講座）による取得単位を認定し、異なった視点や文化基盤に基づく専門科目や外国語科目の学習による、幅広い視点と教養の取得を推奨している。

生涯学習への対応としては、科目等履修生、聴講生、研究生制度を利用した学習が可能であり、広く門戸を開いている。

物理学科では、原子核・素粒子から新素材、先端技術、さらに宇宙までを対象とし、物理学の基礎から応用までを広く教育・研究し、物理学の専門基礎知識の修得と思考能力の涵養を目指す。自然科学、先端技術の分野のみならず、社会のあらゆる分野で物理学の基礎学識・問題探究・解決能力を持ち、これらを発揮し得る人材を育成し、甲南大学の理念である個性尊重、すなわち一人ひとりの学生の持つ長所や得意能力を発見し、これを伸ばし、個性と創造性豊かな社会人として送り出す。

生物学科では、理学および工学全体の基礎としての生物学領域を中心に教育・研究することに加えて、従来からの純粋生物学の分野に特徴を置いて、基礎的および専門的知識を修得させることを、教育目標としている。

機能分子化学科では、生命関連物質や機能性材料の合成と性質、生命モデル系の構築、物質・エネルギー変換、および化学物質の環境循環の解明と環境保全は、現在の科学技術の主要課題のなかで化学が中心的な役割を果たすべき問題であるので、これらの課題に取り組む上で必要な知識と問題解決能力を修得させることを教育の目標としている。

情報システム工学科では、新しい情報化社会に対応すべく、計算機情報系、数理情報系という2つの方法科学を基軸に、システム情報系、人間情報系、社会情報系を加えた計5

つの系を設け、情報工学・システム工学における高度な専門的能力の養成と創造性の涵養を目標としている。

(学部・学科等の教育課程)

[物理学科]

[現状の説明]

物理学科開講科目は、基礎科目から各専門分野の科目へと積み重ねを必要とする科目が多く、受講する順序が重要である。また、自らの体験を通じて物理学の知識と手法・思考方法を修得させるために実験科目に重点を置いている。特に4年次では「物理学卒業研究A・B」を必修科目とし、学生が志向に応じ選択した分野の最新の知識、技術を修得させ、研究とはいかなるものかを体得させ、学部教育の締めくくりとし、大学院や企業への準備段階となるようカリキュラムを編成している。

情報教育は1年次配当の専門科目「コンピュータ入門」から「物理学卒業研究」までを含め、4年間を通じ、行なっている。社会の国際化に対応できるように語学教育として、全学部共通科目の「基礎外国語」に加え「中級英語」、「海外語学講座I」を専門教育科目として配当している。1年次「ラボラトリー・フィジックス」では実験結果を口頭発表し説明することを義務付け、プレゼンテーション能力育成を行なっている。

[点検・評価]

カリキュラムが系統的に配置され、さらにほとんどの科目は半年で終了するため、学生の科目履修は比較的容易であり、科目選択の自由度も大きい。また、実験科目では学生・教員が一对一に対応するため、専門知識の教育のみならず、学習生活全般に涉り指導する機会がある。さらに、3年次後期から、「自然科学コース」または、「創成科学コース」を選択させ、学習の指針を明らかにして教育効果をあげている。反面、修得しやすい科目ばかりを選び、体系立った知識を持たずに卒業する学生もいる。低年次で基礎的専門教育科目を修得できないまま高年次となり、専門教育科目を修得できず留年する学生も多い。卒業所要総単位128単位中、専門教育科目102単位、広域副専攻科目もしくは国際言語文化科目16単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位であり、これらの配分は妥当である。

[改善・改革に向けた方策]

入学試験の多様化に伴う様々な学力の入学者の増加や大学院進学希望者の増加等により、学科学生全員に対する同一クラスでの講義では教育効果が十分ではなくなっている。現状では「力学」、「電磁気学」、「量子力学」で2クラス制を実行しているが、少人数クラスの講義や進度別クラスの拡大が望ましい。しかし、これらは教員の負担増加との兼ね合いですぐには実現し難いが、今後目指すべき方向であろう。

[生物学科]

[現状の説明]

生物学科の専門教育科目は、本学科教員が直接担当する講義科目として20科目44単位がA群に、実験および演習科目として10科目29単位がB群に配置されている。また、「生物学コンピュータ実習」、「生物学卒業実験」、「生物学特殊講義」を含む現代生物学にかかわりの深い化学および物理学関連の基礎科目として38科目102単位がC1群に、自然地理学

や文化人類学等文科系の生物関連科目として4科目10単位がC2群に配置されている。C3群には基礎外国語科目以外の英語科目および海外語学講座が20科目76単位含まれる。外国語科目は、卒業に必要な基礎外国語科目8単位のほか、本学科としてA群に科学英語演習、C3群に中級英語および上級英語を配している。

〔点検・評価〕

本学科教員が扱う領域は、DNAやタンパク質等の生命分子から微生物、植物そして動物細胞の生理や発生レベル、さらに系統分類学のような理論的領域もカバーしている。学生はこのような幅広い専門分野の科目を選択履修することができ、生物を分子、細胞、組織、器官あるいは個体それぞれのレベルで理解できるようになる。このことは、本学科の「生物学の基礎的知識を涵養し、生命や自然の理解を教育の柱とし、生物学に関する専門的な知識やバイオテクノロジーに関する基礎的な技術を修得」という教育目標に合致している。科学に関連する英語教育の目的は、一段と高い水準に設定せねばならない。現状では、本学科学生の英語能力は不十分であり、特に大学院入学者選抜の際にその感が深い。その点で、ネイティブ・スピーカーによる学科独自の科学英語演習は専門の語学力を強化するのに役立っている。「生物学卒業実験」(20単位)は、本学科の最終仕上げの卒業研究としての性格をもつもので、履修することが望ましいとされているが、およそ半数に満たない学生が履修しているにすぎない。この原因は、学生の進路の多様化や、就職活動の負担増および開始時期の早期化等が挙げられるが、履修者の単位修得状況は概ね適切、妥当であると考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、より専門性の高い知識や技術を求める学生に対しては、卒業研究と大学院の教育研究を関連させて、「生物学卒業実験」の目標を一層高度なものにしていく必要がある。また、学生の進路の多様化に対応して、現代生物学にかかわりの深い自然科学系および社会科学系科目をより一層充実させることが必要である。

〔機能分子化学科〕

〔現状の説明〕

機能分子化学科では、専門科目を専門基礎科目、専門科目(基礎)、専門科目(基本)、専門科目(アドバンスト)の4つのカテゴリーに分けている。まず、自然科学全般に対する理解を深めるために専門基礎科目と専門科目(基礎)を設け、2年次前期までに修得させる。その後、専門科目(基本)を修得させ、次いで種々の分野の専門科目(アドバンスト)を修得させる「積み上げ型」のカリキュラムを編成している。専門科目(基本)には理学系科目を、専門科目(アドバンスト)には高度な理学系科目、理工融合系科目および応用・工学系科目を多く配当している。学生は個性に応じて、分子化学系、生命機能系、物質機能設計系に対応するカリキュラムの構築が可能である。専門教育においては、現代化学のバランスのとれた基礎教育を行なうとともに、高度に専門的な知識と技術を修得できるよう配慮しており、基礎的な自然科学基盤の上に化学・応用化学のみならず高度技術についての幅広い見識を備えることを可能にしている(『2005年度 受講要項』参照)。

〔点検・評価〕

カリキュラムが系統的に構築されており、専門科目(アドバンスト)の科目選択の自由度も大きい。意欲ある学生は上記の目標に沿った、専門的・技術的職業に就くにふさわし

い知識と問題解決能力を修得することが可能である。反面、修得しやすい科目を選択し、体系立った知識を得ることなく卒業する学生も存在する。また、低年次で専門基礎科目や専門科目（基礎）を修得できないまま高年次となり、留年する学生が増えているのは問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学科内のカリキュラム検討委員会において、社会的要請への対応、受講および単位取得状況等を調査し、目標に沿った学生の育成に関する改善・改革に向けた方策を検討している。機能分子化学科 2005 年度 2 年次生の 1 年次における単位修得状況の調査結果においては、選択必修科目 A（卒業必要単位数 16 単位以上：数学系科目、他学科通論、基礎実験科目）および必修科目（1 年次配当 12 単位：「基礎化学 1～6」）の修得単位がいずれも 6 単位以下の者が 30% 程度あった。そこで現在、次の改善策を検討中である。（ ）入学時において学習意欲やモチベーションの欠落があると考えられるので、新入生の指導主任を学科教員全員が担当し（教員 1 名あたり学生 6～7 名）受講指導を確実なものとすると同時に、この構成による基礎ゼミを編成する。これにより、教育目標達成のための「少人数触れ合い教育」をより確実なものとし、化学への興味を引き出すとともに、自発的な勉学の必要性を認識させ、またコミュニケーション能力を培う。（ ）「基礎化学 1～6」の内容を精査し、必要があれば是正する。（ ）時間割編成上可能であれば、1 年次から基礎化学実験を開講する。

〔情報システム工学科〕

〔現状の説明〕

本学科は、2005 年 3 月に第 1 期の卒業生を社会に送り出した。現実に情報社会で活躍する有為な人材を送り出したことで所期の教育理念に沿った目標を十分達成してきていると言えるが、情報技術並びに情報産業の急激な変化に対応すべく、また完成年度になったため、目下学士課程としてのカリキュラムに関する点検、評価などに取り組み、その改善に向けての最大限の努力を行なっている。

〔点検・評価〕

計算機情報系、システム情報系、人間情報系、社会情報系および数理情報系からなる 5 つの系を設け、基礎理論から現実問題への応用に至る広範な情報およびシステム工学に関する教育を行ない、情報工学・システム工学における高度な専門的能力の養成と創造力の涵養を行なって、成果が得られているといえる。理工学部情報システム工学科の方が改組前の応用数学科、経営理学科の 2 学科体制より、社会の多様なニーズに応えられる教育ができると考え、就職の点からも魅力的と考えている。しかし、本来は 1・2 年次にもっと多くの専門教育科目を配したいところであるが、外国語科目、保健体育科目、広域副専攻科目の学習の時間を確保することを配慮したため、3 年次に多くの専門教育科目が集中しているという問題点がある。

外国語科目に関しては国際化の進展に対応するため、基礎外国語以外に中級・上級外国語あるいは海外語学講座の履修を奨励しているが、「卒業研究および演習」においては英語の論文を輪読するなど、専門の勉強とともに外国語能力の育成に努める必要があると考えられる。

また、「卒業研究および演習」においては学生と教員による対話討論形式の双方向授業が定着しており、学生による研究発表を行なわせることにより卒業後においても自信を持って行動できるように指導している。担当教員の指導により充実した教育が行なわれているが、教員ごとに指導学生の学習および研究成果の差が見られる。

なお、プログラミング実習においては授業時間以外でもコンピュータの利用が可能となっているので学生にとっては納得のいくまで作業ができる環境が整えられている。その他、講義形式の授業においてもコンピュータや電子教材の利用が可能となり、インターネット等の高度な利用による遠隔教育を取り入れるなど、充実した教育が行なわれている。しかし、インターネットをはじめとする情報ネットワークが社会基盤となりつつある一方で、悪意のあるプログラムの埋め込み、ウイルス、なりすまし、DOSアタックといった「攻撃」が社会問題となっている。この問題を解決するためには、大学側とりわけ情報システム工学の教育を担当する本学科では、社会的側面（モラル教育、法令順守、安全対策）はもちろん、技術的側面の両方からの教育の取り組みが必要であろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

旧理学部経営理学科と応用数学科は統合・一体化し、理工学部情報システム工学科として新生した。抜本的な改編・改革を平成13年度より具体化してきたが、カリキュラムや卒業生の就職状況などを十分な時間を費やして調査および議論を怠りなく行ない、さらなる改善策を考えるべきである。そのため、本学科では、将来構想検討委員会が作られ、カリキュラム編成の見直しや大学院への進学者の拡大などを検討している。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

〔物理学科〕

〔現状の説明〕

a) 高校の物理と大学の物理の橋渡しとなる科目の実施

1) 1年次前期の「基礎物理学I・II」では、論理的な思考方法、物理に必要な数学力を訓練し、その後の専門科目の学修に自から取り組む力をつける。導入教育の重要性から、今年度よりI、IIに分けて半年計2コマの講義とした。

2) 1年次の通年の数学科目「線形代数学」、「微分積分学」では、着実に学力をつけるため、項目をしばり、演習形式で十分な指導を行なっている。

b) 高校数学の理解が不十分な学生への補習授業の実施

入学直後に数学の基礎学力テストを行ない、基準に達しなかった学生に対して演習を中心とした高校数学の補習授業を行なっている。

〔点検・評価〕

補習授業を始めてから高学年での数学の平均学力が上がった。

〔改善・改革に向けた方策〕

目標に合った科目や補習授業が実施されているが、より確実に効果を上げるために、演習時の補助にTAを導入することや、2クラス制の導入を検討している。

〔生物学科〕

〔現状の説明〕

本学科では、本学科教員が直接担当するA専門教育科目18科目36単位を1年次より履

修できるようにしている。また、1年次配当科目として、「生物学概論」および「科学英語演習」を配置している。

〔点検・評価〕

A 専門教育科目を1年次より履修できるようにしていることは、高度な専門知識を十分に理解するための時間的余裕をもたせると同時に、意欲ある学生には早い時期から専門分野への関心を喚起するためである。したがって、高等学校生物学の未履修学生に対するカリキュラム上の配慮も概ね適切かつ妥当であると考えられる。

〔機能分子化学科〕

〔現状の説明〕

学生の後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、1年次に有機化学、無機化学および物理化学の基礎編である「基礎化学1～6」(いずれも必修)を2クラス制(1クラス約60名)で実施している。これらの科目は2年次以降の専門教育科目との有機的な連携を考慮して開講されている。

〔点検・評価〕

新入生にとって専門科目の講義は、高校の化学とのギャップが大きいことから、導入編である「基礎化学」の開講は、教員の負担増とはなるが、必須であると考えられる。多くの学生にとっては、この制度は有効で、2年次以降の専門教育科目への導入もスムーズである。しかし、入学時から学習意欲やモチベーションが欠落している学生にはあまり有効ではない。

〔改善・改革に向けた方策〕

学習意欲やモチベーションの向上、自発的な学習および化学への興味を引き出す方策として、学科の全教員が新入生の指導主任を担当することや「機能分子化学概論および基礎ゼミ」を2006年度から開講することになっている。

〔情報システム工学科〕

〔現状の説明〕

後期中等教育から高等教育へ円滑に移行させるために、1年次配当専門教育科目の「微分積分および演習」、「線形代数」および「線形代数演習」、2年次配当科目の「統計解析」、「統計解析演習」は演習を伴う必修科目として設けている。これらの必修科目については、40名程度にクラス分けを行ない、講義時間のほかに演習時間も多く設定して、個人指導に近い形で講義をしている。

〔点検・評価〕

1・2年次に基礎的数学とコンピュータ実習、3年次に主要な専門教育科目を配し、4年次は主として卒業研究のためのゼミナールが中心である。このような授業科目の配置によって、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための教育を配慮して実施してきた。しかし、その効果については十分把握していない面がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

入学者の基礎学力のばらつきを解消するために、特に1・2年次の基礎的数学とコンピュータ基礎をしっかりと学習させることが必要である。また、学生の成績の追跡を行ない、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行させるための必要な教育とその効果について検証することを検討している。

(カリキュラムと国家試験)

[現状の説明、点検・評価]

情報システム工学科では、情報処理技術者試験合格に必要な知識内容のほとんどを2年次までのカリキュラムに反映させ、在学中にこうした資格取得が可能ないように配慮している。それ以外の3学科では国家試験につながるカリキュラムを構成していない。

[改善・改革に向けた方策]

時代の要請に応えるべく国家試験につながるカリキュラムの見直しを行ない、改革を行なうことが必要である。このため、情報技術者関連の資格が取れるように学生のための特別な仕組みを検討する。

(インターンシップ、ボランティア)

学部としてのインターンシップやボランティア活動の単位認定制度はないが、大学として取り組んでいるインターンシップ制度の利用を推奨しており、2004年度に7名、2005年度に15名が参加している。

(履修科目の区分)

[物理学科]

[現状の説明]

必修科目は実験科目7単位、講義科目10単位である。それ以外の卒業に必要な専門科目の単位数は85単位であり、そのうち18単位は選択必修科目Aより、12単位は選択必修科目Bより、10単位はコース別必修科目より習得する。また、卒業研究Aあるいは卒業研究Bのいずれかを修得する必要がある。

[点検・評価]

1～3年次の基礎的な物理学実験、物理学の基礎科目である「力学I・II」、「電磁気学I・II」、「量子力学I」は、物理学科の学生全員が修得すべき科目であり、必修科目への配分は妥当である。配当年次も1～3年次となっており、過年度学生の再履修に対し受講時間割を配慮している。また、選択科目をバランスよく習得させるように、選択必修、コース別必修科目が設定されているが、その必要単位数の合計は40単位である。選択科目の必要単位数の半分程度であり、学生の選択の自由度は高い。必修、選択の配分は適当であり、目標を達している。

[生物学科]

[現状の説明]

本学科では、卒業に必要な専門教育科目の修得単位数(102単位)のうち、A群32単位以上、B群18単位以上、C群30単位以上をそれぞれ選択必修としている。卒業に必要な専門教育科目の残りの22単位は、学生の興味や進路に応じて選択できるような仕組みにしている。

[点検・評価]

履修科目の区別は概ね適切かつ妥当である。

[機能分子化学科]

〔現状の説明〕

専門科目（基礎）である「基礎化学1～7」、「基礎化学実験」、「機能分子化学実験1～3」は必修科目である。選択必修科目A〔数学系科目、他学科通論、基礎実験科目〕および選択必修科目B〔専門科目（基本）〕は化学系教育の基礎を構築するものであり、必修の度合いを高くし、選択必修科目C〔専門科目（アドバンスト）〕では選択科目を多くし、学生の個性や進路・目的に応じたカリキュラム構築が可能になるよう配慮している（『2005年度 受講要項』参照）。

〔点検・評価〕

履修科目の必修・選択の区分に関しては、特に問題はない。

〔情報システム工学科〕

〔現状の説明、点検・評価〕

本学科での卒業に必要な専門教育科目の修得単位数（102単位）の内訳は、必修科目36単位（「プログラム実習Ⅰ」、「プログラム実習Ⅱ」、「微積分および演習」、「線形代数」、「統計解析」、「線形代数演習」、「統計解析演習」、「卒業研究および演習」）、A群20単位、B・C群46単位である。学生は102単位以上の修得を必要としている。

専門的素養を早期から育成するため、1年次に開講されている「コンピュータサイエンス」、「プログラム実習Ⅰ」は、2年次以降の専門教育科目との連携において有機的に機能させるなど、科目群は系統的に配置され、専門教育科目を体系的に修得出来るようになっている。

低学年次で基礎的専門教育科目を修得できないまま高年次となり、専門教育科目を修得できず留年する学生もいる。したがって、引き続き徹底して受講指導を行ない、留年生を減少させる努力をする。しかし、専門基礎数学科目（講義と演習の組み合わせ）やコンピュータ実習の科目については、単位数に比較して学生が授業の準備や予習・復習に必要とする時間は一般の講義科目よりはるかに多く、不合理と感じている学生がいるようである。さらに3年次における専門科目が多く、受講生がかなり少ない科目も見られる。

〔改善・改革に向けた方策〕

実際に必要な授業時間と単位数の確保のため、実験実習科目や数学基礎科目、専門基礎科目の単位数、配当年次などの再検討を組織的に行なう。また、カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性について、学生からアンケートを取って、学生の意見もできるだけ反映するようにカリキュラムの改善を図る。

（授業形態と単位の関係）

〔物理学科〕

〔現状の説明、点検・評価〕

必修講義科目は2クラス制とし、小テストを実施するなど、きめ細かく指導している。実験科目である、1年次の「ラボラトリー・フィジクス」では、各週1コマ半の時間を2週で1セットとし、1週目は実験、2週目は報告会（各グループがOHPを用いて実験内容の報告を行なう）およびレポート指導を行なっている。また、2・3年次の「物理学実験Ⅰ・Ⅱ」では、4週を1セットとしてⅠ、Ⅱあわせて6セットの実験課題に取り組んでいる。コンピュータ実習を含む科目である「コンピュータ入門」、「コンピュータ実習Ⅰ・

II」は実験科目としての単位計算を行なっている。「計算物理および実習」は2コマ半年の科目であり、1コマを講義、1コマを実習にあてている。授業の形態に応じた基準に沿って単位が設定されており、目標を達しており、改善の必要はない。

[生物学科]

[現状の説明]

学則第11条の規定に基づき、講義および演習科目については15時間の授業をもって1単位としている。また、「生物学卒業実験」を除く他の実験科目については、30～45時間の授業をもって1単位としている。「生物学卒業実験」の単位数(20単位)は卒業研究としての性格をもち、卒業論文を完成させるために多くの時間が必要であるとしての単位設定を行なっている。

[点検・評価]

これらの授業形態と単位の関係については概ね適切かつ妥当であると考えられる。

[改善・改革に向けた方策]

「生物学卒業実験」をより多くの学生に履修させるという観点から、現状の20単位が適切かつ妥当なのかどうか検討する必要がある。

[機能分子化学科]

[現状の説明]

「基礎化学1～7」では2クラス(1クラス約60名)開講し、基礎的な講義に演習を取り入れている。「化学数学演習」と「化学英語演習」は3クラス(1クラス約40名)制で開講している。2年次前期では「基礎化学実験」、2年次後期から3年次において専門実験3科目を開講している。4年次では、卒業論文作成を課した卒業研究を開講し、8グループ(分析化学、無機固体化学、物理化学、有機化学、無機工業化学、有機工業化学、生命分子化学、錯体化学)に分かれて、特定のテーマについて実験と演習を実施している。ここでは、基礎的および学際的分野における現代化学の先端にかかわる研究テーマが学生個々に与えられ、最終学年1年間を通じて指導教員と個人的な接触を深めるとともに、実験計画、実験技術、研究の進め方、結果の整理およびプレゼンテーションのやり方等の修得を目指している。

[点検・評価]

学生の理解を促すために授業の中で、演習や小テストなどが適宜なされている。また、実験にはTA制度が導入され大きな教育効果をあげている。

[改善・改革に向けた方策]

一方向の授業を改善するためには、学生に授業関連事項の調査・研究結果のプレゼンテーション等を課す必要性を感じているが、授業時間との関係からその実施は難しい。1年次に開講を検討している基礎ゼミでは、これを実施する予定である。また、TA制度を、演習を含む講義にも導入し、よりきめ細かい指導を行なう。

[情報システム工学科]

[現状の説明、点検・評価]

必修科目と選択必修科目(A、B、C)の組み合わせにより、学生が希望する専門的知識と技術の習得ができ、学士(工学)と学士(理学)のどちらかの学位が取得できる。選択必修Aは、専門科目の基礎的な内容をもち、選択必修Bは、学士(理学)をとるため、お

よび教員の免許を取得するための科目に、選択必修Cは応用的な内容の科目となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業時間および授業時間以外に費やす時間が多いにもかかわらず、実験実習科目や演習の単位数が学生には少なく感じられているようであり、実験、実習、演習科目の内容の検討と合わせて今後検討する。

（単位互換、単位認定等）

〔現状の説明、点検・評価〕

学部として単位互換の協定を結んでいない。単位認定については、全学的な単位認定制度がある、海外協定校へ正規留学して取得した科目、単位の内、理工学部専門教育科目に相当する科目について、60単位を限度とし単位認定する制度（「大学基礎データ表11」参照）および「大学洋上セミナーひょうご」参加者が、6単位を限度として広域副専攻科目の特設科目Iおよび特設科目IIの単位として認定される制度以外に、理工学部独自の単位認定制度として、生物学科で行なわれている、全国臨海・臨湖実験所・センター公開実習がある。これは、「国立大学間の単位互換制度に基づく公開臨海臨湖実習」として約30年の歴史を持つ公開実習を、私学としていち早く2002年度より単位認定できる制度としたものである。各実施大学が認定した単位を「生物学特設科目I」あるいは「生物学特設科目II」として認定する。これまでの3年間でのべ8件の実習に参加し、それぞれ単位を取得しており、他大学学生との交流などを通して、貴重な経験を得ており、大変意義深い。

このほか、物理学科、生物学科、機能分子化学科では、大学、短期大学、高等専門学校での課程の修了者、および本学以外の大学において2年以上在学し62単位以上修得し退学した者に対して、3年次への編入学を実施している。編入学生の単位認定は以下の通り行なわれている。本学の全学部共通カリキュラムは、広域副専攻科目（リベラル・アーツコース：16単位）、外国語科目（基礎外国語：8単位）、保健体育科目（基礎体育学演習：2単位）からなる。これらの科目については、出身学校で修得した科目および単位数の如何を問わず、本人の申請に基づき本学学則に定める卒業資格に必要な単位数（合計26単位）を修得したもとして認定している。専門教育科目については、出身学校で修得した単位のうちから、36単位を上限として認定している。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、他大学との単位互換制度の導入について検討を行なう必要がある。また、生物学科の全国臨海・臨湖実験所・センター公開実習では、実施大学と甲南大学との単位認定時期のズレにより年度内での単位互換が出来ない可能性もあり、改善の必要があるが、実施大学での受け入れ体制が整うに従い、利用者が増えてくるものと期待できる。

編入学者に対する単位認定については専門教育科目の単位認定に関しては、編入学生の出身校によりカリキュラムが大きく異なり、その整合性の評価に困難な場合があるので、今後とも検討が必要である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

[物理学科]

[現状の説明、点検・評価]

必修科目10科目の専任比率は95.5%、選択必修科目45科目の専任比率は69.4%であり、専門教育科目の専任比率は約7割となっており、全授業科目のうち、兼任教員が担当する科目は2、3割程度に抑えるという目標値に合っている(「大学基礎データ表3」参照)。兼任教員の担当科目は数学関連の科目と選択科目であり、目標を達成している。

[生物学科]

[現状の説明、点検・評価]

本学科は履修科目の選択の幅を広くし、社会が必要とする現代生物学の調和のとれた知識を習得させるために、他学部あるいは他学科で開講されている科目も含めたできるだけ広範囲な専門教育科目を開講させている。また、生物学および科学一般の専門分野に関連する英語教育を重視する観点から、中級および上級英語科目を専門教育科目として開講している。このような本学科の教育課程および編成の特徴により、選択必修科目40科目での専任比率は86.0%、全開講授業科目41科目の専任比率は86.4%と高く、学生の将来の進路志望に合わせた三つの履修モデルを配置している。本学科は、教育と研究は大学においては車の両輪であるという認識に基づいて、教育の充実と研究の進展が相互にうまく機能し合うような教育科目の重点化を推進してきた。こういう観点から、現状において開講科目における専・兼比率は概ね適切であると考えられる。

[改善・改革に向けた方策]

学生が意欲的に学習に取り組み、多様な学習ニーズに対応できるよう、一層の開講科目の柔軟・弾力化を進める。

[機能分子化学科]

[現状の説明、点検・評価]

機能分子化学科では、可能な限り専任教員による授業を実施している。ただし、「化学工学」、「化学工業論」、「化学コンピュータ実習」、「機能分子化学特殊講義1、2」に関しては学外の専任教員に担当を依頼している。その結果、必修科目13科目の専任比率は94.1%、選択必修科目46科目の専任比率は90.7%、全開設授業科目63科目の専任比率は91.3%である。

[改善・改革に向けた方策]

機能分子化学科では、開設授業科目の専任教員による担当比率は著しく高い。しかし、当然教員の負担は大きく、授業のさらなる改善や学生とのコンタクトの増大を図る場合の障害の一つになっていることも否定できないので、兼任教員の活用について今後とも検討していく。

[情報システム工学科]

[現状の説明、点検・評価]

情報システム工学科で開講されている必修科目9科目の専任比率は66.7%、選択必修科目65科目の専任比率は69.2%、全開設授業科目74科目の専任比率は68.2%である。このうち「数学およびその演習科目」と「プログラミング実習科目」の一部に兼任教員が共同担当者として加わっている。この場合、シラバス作成から実施にわたる計画・実施・成績

評価にわたるほとんどは専任教員が主体的に行ない、兼任教員は小人数実習などでの学生からの個別質問に対して対応する補助的業務を行なって、教育効果を向上させるのに貢献している。

〔改善・改革に向けた方策〕

兼任教員が授業科目を一人で担当する場合に、シラバス作成から成績評価に至るまで、その科目の学科での教育課程上の位置づけに沿って対応するように依頼している。今後も、学科の教育目標を兼任教員が十分理解した上で担当科目の計画・実施・成績評価を行なえるように密接なコミュニケーションを持続する。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

〔現状の説明、点検・評価〕

理工学部では、社会人および外国人留学生に対する特別選抜入学試験は行なっていないが、帰国生徒に対する特別選抜入学試験は行なっている。ただし、現在までのところ入学者はいない。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在まで、社会人学生も留学生もほとんどいないが、今後の課題として、入試制度およびカリキュラム編成等の適切化を図る必要がある。

（生涯学習への対応）

〔現状の説明、点検・評価〕

科目等履修生、研究生、聴講生制度を利用して生涯学習を目的とする受講生も最近増加している。これらに対応した受け入れを実践している。

〔改善・改革に向けた方策〕

現状では教育課程上では特別な配慮はしていないが、今後必要に応じて検討する。

（正課外教育）

〔現状の説明、点検・評価〕

学部、学科として正課外教育については取り組んでいないが、キャリアセンターが提供しているプログラムが展開されていて、学部、学科を問わず、すべての学生が参加できるように計画されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

正課外教育の重要性が増してくると考えられるので、学部・学科として正規の教育課程との役割分担をも含めた取り組みを検討する。

（２）教育方法等

〔目標〕

本学部の目標とする人材を養成するために構築した教育課程の実効があがるよう、教育組織全体が教育効果を適切に測定し、測定に基づき教育方法の改善を行なうことを通じ、学生の学習意欲を高めることが必要である。また、講義科目間の関係、講義科目と実験、実習科目間の関係を明確にしておき、入学時のみならず、高学年次でも適切な履修指導を

きめ細かく行なうことが必要である。

さらに、卒業生の質を確保するために厳格な成績評価を学科としての統一的な考えで行なうこととははじめ、教育改善に向けた組織的な取り組みを制度化する必要がある。

(教育効果の測定)

[現状の説明、点検・評価]

教育効果の測定は、以下に述べるように各学科にて行なわれている。

なお、教育効果の一つの指針である学生の就職状況は「大学基礎データ表8」に示すように高い水準にあるといえるが、大学院進学率が20%と低いのが問題である。本学部における卒業生の進路状況についての詳細は「十一 学生生活」の理工学部を参照されたい。

[物理学科]

[現状の説明、点検・評価]

講義科目では、小テスト、レポート、期末試験で測定を行ない、実験科目ではレポートおよび各テーマ終了時に行なう発表会で内容と表現力とを加味し測定を行なっている。この測定をもとに各教員はそれぞれ講義内容や説明の方法を工夫して理解しやすくしている。また、新入生に高校レベルの数学の試験を毎年同じ問題で行なっている。これにより基礎学力を統一的に把握することが可能である。理解度の低い者には高校数学の補習を行なっている。また全く同じ問題を1年後に同じ学生(すなわち2年生)に行なって教育効果を測定している。平均点で5、6点アップしているので必ずしも満足ではないが進歩は明らかである。4年次の卒業研究ではゼミや論文作成を通じて各教員が教育効果を把握している。個々の教員はこの点を加味してそれぞれ教育効果の測定にフィードバックしている。また4年次の卒業研究を必修科目にして、2月中旬に2日間に亘って全教員および3・4年次学生の前で発表会を行ない、4年間の集大成として教育効果を測定している。これが前述の講義、実験、実習の各科目の教育効果の測定の適切性を評価する基準となっている。発表後には教員が集まり成績評価し合うとともに問題点を出し合っている。

大学卒業後の進路については、大学院進学者の比率は本大学院15%、他大学院10%である。就職希望者の8~10%が卒業時点で未内定である。就職先はメーカー、情報系、サービス業それぞれ20%余りでほぼ等しい。大学院進学に関しては、大学院で何を行なうかが分かっていない学生がいるため、毎年大学院説明会を開催している。

[改善・改革に向けた方策]

卒業研究の結果が個々の教員のレベルでは教育効果の測定に十分にフィードバックされてはいるが、全体としてシステム化はされていないので、卒論発表会後の会議において全体として効果の測定が適切であるか議論していく。特に、各講義科目の内容が段階的発展の繋がりのよいものになっているかよく議論をして合意に達することを目指す。数学で行なっている共通の基礎テストをより多くの科目に拡大していくことも必要である。また物理学科として恥ずかしくない常識をもって卒業するために、たとえば物理学全般を含むような卒業試験を課すことがひとつの検討課題である。

また、大学院進学率を上げるために学部段階で学問に興味を持ち明るい未来を描ける教育を施す必要がある。注目され評価される人材をより多く輩出するためには本学の特徴である個性尊重の教育をより高いレベルで実現する必要がある。

[生物学科]

[現状の説明、点検・評価]

各講義などについては各担当教員に委任されている。その教育効果については、授業評価アンケートによって把握することができる。講義によっては、毎回の講義ごとにわかりにくい項目などをミニレポートとして提出させることで教育効果の把握を行なっている。基本的に現状の方法で問題はない。

[機能分子化学科]

[現状の説明、点検・評価]

講義における学生の理解度、到達度については原則的に前期末および後期末の定期試験によって評価しているが、期末試験の成績のみでなく出席状況、レポート、授業中の小テストなどの結果を総合的に評価して単位認定している場合もある。特に演習や実験・実習科目については、種々の課題における到達度を評価するためレポート提出を義務づけており、さらに出席および授業態度に重点をおいて成績評価が行なわれている。

専門教育科目の履修については一定の順序および履修制限を設けており、段階的に教育水準を上げることにより、学生の到達度を評価しながら次の段階へ導くことができる点は評価できる。また、1・2年次の「基礎化学」、2年次の「化学英語演習」、「化学コンピュータ実習」はクラス制を導入していることから毎時間の小テスト等の実施が可能となり、さらに教員間の連携により学生の到達度評価を適切に行なえるようになった。一般講義科目で実施されている授業評価アンケートは、担当教員が学生の理解度、到達度および学習意欲を知り、さらなる授業の改善を行なうのに役立っていると判断される。

[改善・改革に向けた方策]

教育効果を適切に評価するには期末試験のみの一義的評価では不十分である。そのため演習や実験科目だけでなく、一般講義科目においても少人数制の講義を増やすことを検討する。また、各教員が各年次の配当科目をできる限り満遍なく担当し、各年次の学生の理解度・到達度に対する理解を深める必要がある。

[情報システム工学科]

[現状の説明、点検・評価]

実習や演習ではレポートを課している。また講義科目については、授業中に小テストやレポートを適時課して学生の習熟度を測定している。学科会議や科目別の担当者会議などで、担当科目の教育効果や達成度について情報交換を行なっている。教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性は、学科の会議や開講科目担当者会議などで検証している。

[改善・改革に向けた方策]

Web を活用した授業アンケートを通じて教育上の効果を測定できるようにする。開講科目に共通な教育効果や目標達成度を測る方法を確立して、教員の教授方法改善に生かす。教育効果を測定するための資料の共有化をデータベースなどではかり、会議での検討をしやすくする。学科独自の卒業生データベースを構築して、学生の就職活動に生かす。

(厳格な成績評価の仕組み)

[物理学科]

[現状の説明、点検・評価]

大部分の専門科目を学年指定にして、1年次での配当専門科目数をやや少なくしているが、通年の実験と講義2科目を必修科目として配当している。また、必修科目が4年間で9科目あるが、不合格者の再履修が可能なように時間割を配慮している。専門科目で3、4年次配当科目は隔年開講を増やし、4年次ではじめて履修できる専門科目を2科目配当し3年次で全てを履修することのないよう配慮している。履修科目の上限設定は特に設けてはいないがこれらが事実上上限設定として機能している。

講義科目の成績は主にペーパーテストとレポートで厳格に評価される。この適切性を評価するのに最も良い方法は学習したことが適切に使いこなせるかどうかにかかっている。学生実験ではレポートや発表会でこれが評価できる。各年次においては必修科目や実験実習科目を配置することによって学生の質を確保している。これらの適切な配置は学習意欲を刺激する仕組みとしても機能している。なかでも卒論発表会は最も評価基準の適切性を判断できる仕組みおよび学習意欲を刺激する仕組みとして機能している。なかには成績がよくても自分の卒業研究の内容を理解していないものや成績が悪くても高いレベルで研究を行なうものもいる。このような判断はペーパーテストのみでは不可能である。

[改善・改革に向けた方策]

ペーパーテストは厳格に客観評価を行なうのに最も優れた方法である。しかしながら、ペーパーテストにおいては丸暗記で高い成績を収めているが全く内容を理解していないものも散見するので、このような学生を学生実験等で早い時期に見つけだし勉強方法に関して指導する必要がある。

[生物学科]

[現状の説明、点検・評価]

基本的に各講義については各担当教員に委任されている。生物学科教員によるオムニバス教科については、各教員ごとに評価を行ない、これを集計して全員の一致によって評点を決定している。基本的に現状の方法で問題はない。

[機能分子化学科]

[現状の説明、点検・評価]

学年毎に基礎的内容から高度な専門領域へと段階的に専門科目を履修させる制度は、低年次において講義・実験内容を理解し、高年次に履修するより高度な科目や卒業実験へ順序よくつながる効果があり、評価できる。2・3年次における実験実習科目においては、単位認定されないと卒業研究を履修しての4年卒業が不可能となるなど厳しい面もあるが、低学年時から学生に周知させることによる教育効果は上がっている。各講義科目の成績評価は原則期末試験であるが、出席、レポートおよび小テストを加味するケースが多く、総合的かつ厳正に行なわれている。特に少人数制の演習、実習科目については専任教員・兼任教員を含めた共同担当者が学生の進捗状況を把握した上で内容や進度の調整を行なっている。「機能分子化学卒業研究」においては、1年間の成果を全教員および大学院学生の前で口頭発表することを義務づけており、質疑応答により学生自身の研究に対する理解度を評価し、単位認定の判断基準としている。また、卒業研究を履修しない学生に対して4年次

配当科目の単位取得を義務づけており、卒業時における学生の質の確保に努めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の意欲向上のため、実験・実習科目と一般講義科目とのバランスを考慮しつつ、より低学年次から演習科目や実験・実習科目を履修できるよう検討する。また、現状では卒業生の質および社会への貢献度を検証するシステムがなく、今後企業との連携を含めて検討する必要がある。

〔情報システム工学科〕

〔現状の説明、点検・評価〕

当学科では履修科目登録の上限設定はない。ただ、「卒業研究および演習」、「情報システム工学特別演習」については、必修科目 36 単位（3 年次修了時 28 単位）中 22 単位以上を含む専門科目 60 単位上修得などの受講条件を課している（『2005 年度 受講要項』参照）。各教員はそれぞれの成績評価法を用いて、各自の成績評価基準をもとに、適性かつ厳格な成績評価を行なっている。「卒業研究および演習」以外の必修科目を 1・2 年次に配し、「卒業研究および演習」、「情報システム工学特別演習」を履修するための条件を設けることにより、各年次での学生の勉学意欲と卒業時の学生の質を確保している。成績優秀者の表彰制度や 3 年次の情報システム工学実験および演習（プレゼミの意味合いがある）などによって、学習意欲を刺激している。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生への教育効果の向上のために履修科目登録の上限設定が必要かどうかを検討する。成績評価をより公平に行なうため、授業アンケートの結果を担当教員にフィード・バックして、教員間の情報交換を積極的に行なう。現状の評価をより厳格にするために、成績評価法や成績評価基準について教員間での情報交換をより活発に行なう。Web 環境を用いて成績管理や出席管理を行なうことにより、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための明確な方法を確立する。また、学生の学習意欲を刺激する仕組みを様々に工夫する。

（履修指導）

〔物理学科〕

〔現状の説明、点検・評価〕

各学年別に新学期の初めに履修指導を行なっている。理科系の科目は積み重ねが重要であるため推奨カリキュラムを学生に提示している。またそれでも不足な場合には指導教員が学習支援を恒常的に行なうアドバイザーとして個々に対応して指導を行なっている。オフィスアワーはシラバスに明示されており学生はいつでも利用可能である。しかし実際に質問に来る学生は極めて少ない。また教員側も多忙を極めオフィスアワーに必ずいるとは限らない。オフィスアワーを厳格に取り扱うよりも時間に融通の利く e-広場にその機能を持たせていくことによって問題点が改善されるであろう。

留年者に関しては学科主任から成績不振者に手紙を出しており指導教員と学習状況に関して話し合う機会を設けている。履修指導に関しては今まで大きな問題はないので特に改善の必要は感じない。ただ、留年者の多くが出席不良者である。出席不良者に教育上の配慮を行なうことは難しい。指導教員は多面的に学習支援を行なっているが、学習支援が

必要な学生はなかなか大学に来ないのが現状である。

〔改善・改革に向けた方策〕

電子メールを利用するなど出席不良者とコミュニケーションをとる工夫を検討している。

[生物学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

年度の最初に各学年に対するガイダンスを行なっている。また、新入生については、指導主任が個別に対談方式で履修についての注意や指導を行ない、相談を受けている。基本的に現状の方法で問題はない。

[機能分子化学科]

〔現状の説明〕

1年次では、入学時に専任教員による少人数でのガイダンスを毎年行なっており、4年間の履修順序、履修制限に関する指導を通じて大学における科目履修および単位取得に関する明確なビジョンを与えることができていると考えられる。また、指導主任制度を以前より導入していることを利用し、2・3年次においては担当している学生(10~20名程度)に対して中間ガイダンスを行ない、単位取得状況の再確認および履修計画の修正を促し、効果を上げている。学生への個別対応についても、オフィスアワーをシラバスに明記することにより対応できている。

〔点検・評価〕

本来の配当年次において単位取得ができなかった科目については、次年度において再履修がしやすいよう時間割を編成しているにもかかわらず、留年者が少なからず出ているのが問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

留年者に対する教育上の措置が適切であるとはいえず、補講等の個別学生への対応強化を含めた改善が必要である。

[情報システム工学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

3月下旬から4月初旬にかけて、当学科の教員によるすべての学生に対する履修指導を行なっている。3年次配当の実験科目を開講して、プレゼミ的な役割を持たせており、実際に入るゼミとの関係を強化すると同時に、自分の専門とする分野に関連の深い科目を適切に履修できるように工夫している。ゼミの選択に関しては、多くの学生の満足度が高くなるように、複数の希望を聞いて配属を決定している。

学習支援を恒常的に行なう制度としては、全学的な指導主任制度が設けられており、入学時の個別面談や単位取得状況が著しく悪い場合の個別コンタクトによる学修支援や留年生に対するアドバイスなど、個別の対応に重点を置いている。

また、オフィスアワーはシラバスの中に明記してある。留年生に対しては、カリキュラム上、不利益が生じないよう、たとえカリキュラムが変わったときも、履修必要者がいなくなるまで開講を続けている。

学習支援を恒常的に行なうアドバイザー制度としては、本学全体で行なっている指導主任制度があり、入学時に個別に面談を行なっているほか、単位の取得状況が著しく悪い場

合には指導主任から個別にコンタクトを取り、学生から学修支援を求める際には、指導主任を訪れるよう、指導をしている。

〔改善・改革に向けた方策〕

履修する科目にはかなりの選択の余地があるが、学生は単位の不足への恐れからか、低学年において、必要以上に履修する傾向がある。そこで、学生一人ひとりの興味や進路希望に沿って、科目の選択をさらにダイナミックに行なうことができるように、指導を行なう。これによりゼミの専門性を高め、学生の研究能力を高めることができる。

(教育改善への組織的な取り組み)

[物理学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

実験科目は学習意欲を促進するよい材料であると考えている。しかし特に近年は実験のおもしろさを理解できない学生が多く単に単位を取るためのものでしかなくなっている場合が多い。そこで1年次の実験においては発表会を行ないそこで実験の楽しさと物理のおもしろさを伝えている。また最近ではe-広場を利用して教員と学生の双方向性を保っている。このe-広場は、公開型双方向コミュニケーションシステムで、半期1科目(100名規模)で1000件程度のメールによる指導を教員が負担を感じないで可能にするものである。これは学生にとっては学習意欲の活性化に役立ち教員にとっては学生の意見を参考にして教育指導方法の改善に役立っている。さらに高校数学の基礎学力が不足しているものに補習授業を、必修授業の理解度の向上のために学習相談室を設け、組織的に取り組んでいる。これらは概して学生に評判がよく適切なものと考えられる。FDに関してはe-広場、補習授業、学習相談室の他に教育の専門家等を講師として招き教育に関して議論を行なっている。

シラバスの作成や授業評価に関しては大学全体として組織的に行なっている。卒業生に対しては、かつて通信調査による教育内容・方法の評価についてのアンケートを依頼した。しかしながら単発的なもので終了しているため、再び実施する必要がある。また、卒業生についての評価は、教員個人レベルでの聞き取り調査にとどまっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

e-広場は現時点では全教員が使っているわけではなく、使い方に関しても模索状態である。e-広場は多くの可能性を秘めているために使い方に関して研究会等を開くことが効果的であろう。授業評価等の情報の使い方各教員がどの様に活用しているかの情報交換が必要となろう。e-広場、補習授業、学習相談室等を将来的に継続・拡大していくためには予算の確保が重要課題となる。

[生物学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

新たな教育・研究戦略として、「エボリューション：進化を主軸とした統合的生物学の新教育」について2004年から検討を行なっている。この取り組みは、講義および実験・実習の内容を大きく見直し、これまでは各分野が扱う個々の現象に対する理解を紹介する形となっていたものを、進化という「ものさし」によって生物学の中での位置づけを明確にし、分野間の相互理解をもたらした統合的生物学のカリキュラムとして再編することを目

的としている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、上記の取り組みの検討を行ない、具体化を目指す。

[機能分子化学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

シラバスには細かな授業計画や単位認定方法が明記されており、冊子としての配布を徹底していることから、学生への周知状況は良好であるといえる。また、学生は詳細な履修計画を自身の希望進路に応じて立てられるよう時間割編成が配慮されており、評価できる。前期および後期に各一回ずつ授業評価アンケートを行ない、学生の満足度を評価するだけでなく、教員の講義の進め方や難易度に関する評価を行ない、常に改善を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学科独自の授業評価アンケートを実施したことがあるが、学生の興味、希望進路は多様であるので、今後は全ての科目についての授業評価アンケートの実施を検討している。

[情報システム工学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

学生の学修の活性化に対しては、実習を含む科目におけるTAの導入などにより、学生との対話がなるべく多くなるように配慮している。また、細かい指導が必要な数学系の必修科目においては、少人数での教育を実施している。ゼミ配属においても、なるべく学生の希望を満足させることにより活性化を図っている。教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては、学生からの授業アンケートが全学的に実施されているものを活用している。また、高等教育研究改革推進経費を受け、ネットワーク等の整備と電子教材の開発・教育方法の改善などを行ってきた。その他教員個人レベルでの取り組みは極めて多彩である。

シラバスは、毎年全学的に作成し、学生がいつでも自由にWeb上で閲覧可能である。

学生の授業評価は全学的に行っており、結果を教員個人に配布し、それに基づいて教員が教育方法を改善している。

FD活動については、教育能力の開発、研究能力の開発、カリキュラムの開発などの視点がある。教育能力の開発については、教育内容についての教員の質の向上と、学生の習熟度の把握能力の向上、講義の際学生の注意をひきつけて面白い講義を行なう能力の養成などの要素があると理解しているが、個人的なレベルで進行中である。研究能力の開発については、オープンリサーチセンター整備事業の実施が大きく貢献している。カリキュラムの編成については、完成年度を迎えたばかりであり、今後見直しに入る予定である。

雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みは特に設けていないが、就職の求人において、同じ事業所からの求人状況により間接的に把握している。また、企業から、直接卒業生の評価を聞くこともある。

〔改善・改革に向けた方策〕

いかにすれば学生に情報システム工学の先端部分や新しい領域に触れさせ、興味を持たせることができるか、が重要である。そのために学科としては、まず、教育内容の深い理解とそれを学生に教育するための方策として、教員が十分な時間をかけて研究を行なうことができるような環境整備と、コンピュータを適切に利用した新しい教育設備を使った教

育方法の普及を図る。そのためには、個々の学生の習熟度に応じて適切な内容の教育内容を提供する、e-Learning システムの提供も急務である。また、学生からのフィードバックの強化と面白い講義の実現については、AV機器を適切に用いて教員自らがどのような講義を行なっているのかを自分で把握できるような方策や話し方など授業の進め方についての検討を行なう。

(授業形態と授業方法の関係)

[物理学科]

[現状の説明、点検・評価]

現代の学生は活字離れ、聞く能力の低下等で講義が成立しない場合もあり得る。重要なことは学生に積極的に授業に参加させることである。その意味で実験科目、実習科目はなくてはならない授業である。特に実験での発表会は自分の考えをまとめるよい機会となっている。しかしながら講義科目ではただ機械的に黒板に書かれたことのみをノートに取り、教員の話も言葉としてではなく音声として聞いている学生が多い。物理学科で導入されている e-広場は教員と学生の双方向性が確保されており、学生が講義に参加するよい機会となっている。また補習授業、学習相談室等学生の多様性に応じた多様なメニューを用意している。

[改善・改革に向けた方策]

e-広場などは一定の評価がされておりより多くの可能性を秘めている。活用方法に関して研究会を開きよりよいシステムに改善する必要がある。そのためには予算の確保も重要となる。また、Web による新しい講義方法は授業の何%かに留めるべきで、旧来の講義方法も重要である。このバランスについても議論を深めていく。

[生物学科]

[現状の説明、点検・評価]

必要に応じてインターネット、情報コンテンツを使用した授業を展開している。特に、情報教育研究センターの協力のもと、「生物の発生」、「生物の系統分類」のコンテンツを作成して公開している。基本的に現状の方法で問題はない。

[機能分子化学科]

[現状の説明、点検・評価]

一般の講義科目では板書形式がほとんどであるが、演習科目については少人数でマルチメディアを活用した講義が行なわれている。たとえば「化学英語演習」では、ネイティブの発音をテープで聴くことにより、専門用語の日・英の発音の違い等を理解させるよう努めている。また、「化学コンピュータ実習」では、すべての学生が使用するコンピュータと教員のものとのネットワーク接続されており、専門知識の取得方法や研究結果の表現・発表方法に関する技術を効率よく取得できるよう配慮されている。遠隔授業に関する措置はなされていない。

[改善・改革に向けた方策]

今後の教育・研究のグローバル化に対応するため、遠隔授業による単位認定の妥当性について議論して行く。

[情報システム工学科]

[現状の説明、点検・評価]

コンピュータ画面を大スクリーンに投影できる設備が整った講義室での座学受講による講義、パソコン端末室でのコンピュータネットワーク等を活用した実習・演習、少人数のゼミナール(「卒業研究および演習」)等、授業内容に即応した授業環境・授業方法が有効に機能し成果をあげている。こうした授業方法の適切性等については、受講生の声を定期的なアンケート調査で教員にフィードバックすることで改善の努力がなされている。現時点で、導入されている教育設備は有効に活用されているといえるが、現状での設備は十分ではなく、改善の余地も見受けられる。

「遠隔教育」に関しては、現時点では、理工学部科目には取り入れられていない。知的情報通信研究所オープンリサーチセンター整備事業や情報教育研究センターにおいて「遠隔授業」の実現・実施に向けて種々の試みがなされている。

[改善・改革に向けた方策]

情報通信技術および機器設備が整ったことで、現在、実験的に行なわれている「遠隔授業」や「在宅受講」を多くの科目に採用し、その利点を生かすように取り組む。

(3) 国内外における教育研究交流

[目標]

国際化に即した学部教育の実効をあげるには、外国人教員の採用、外国の大学、研究機関との協定を結び、留学生の交換等を行なう必要がある。

[現状の説明、点検・評価]

国際交流センターが全学部の学生に海外語学講座や外国留学等の機会を提供しており、これらに参加する学生を学部・学科が全面的に支援するという協調体制が確立されている。協定校も大学の方針に基づき拡大されつつある。なお、国際交流の新しい動向として、ブリュッセル自由大学との間で結ばれた包括協定のケースが注目に値する。このケースでは、両大学の研究者による国際的共同研究の始動が契機となって教員から学生までの様々なレベルでの交流の道が開かれた。大学間協定の締結が国際交流の緊密化を促した点で評価されて良く、国際交流のあり方の理想を考える上で照らすべき事例といえよう。

海外の協定大学との学生レベルでの国際交流に関していえば、本学理工学部の学生で留学の制度を利用するものの数はまだ少ないのが現状である。

研究者レベルでの国際交流のあり方については其々の研究者の研究形態への依存性が高く、学部等の大学の組織としての「措置」を評価できる段階にあるとはいえない。

理工学部における外国人教員の現状での受け入れは主として語学の分野においてであり、理工学部での受け入れは希で、受け入れの体制が整備されているとはいえない。

研究成果の外部発信については、現状は紙ベースによる刊行物が主である。

[改善・改革に向けた方策]

学生レベルの国際交流に関していえば、理工学部からも長期留学の制度を活用する学生を増やし、また、外国からの留学生を数多く受け入れる環境を整え、さらなる国際交流の推進を目指す。

研究者レベルでの国際的共同研究が大学間の国際交流を促したブリュッセル自由大学と

の包括協定締結にみられるような国際交流の緊密化・活性化のあり方をひとつのモデルケースとして、今後さらなる発展形の誕生を検討したい。

外国人教員の受け入れに関しては、今後、理工学部の各分野において教育研究上の展開のなかで実現に向けて努力する。確かなビジョンを踏まえた全学的な体制作りが必要とされる。

【経済学部】

〔目標〕

学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条の主旨を踏まえ、学部の理念・目的で明らかにした、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を伸長させる」という甲南大学の建学の理念ならびに「広い視野と透徹せる洞察力によって遺憾なく善処し得る能力を養う事」という本学部開設時（1952 年）の入学宣誓式における学長式辞に示された教育方針に基づいて、現在、本学部は「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっていくコミュニケーション能力や判断力を有する」学生を育成することを教育目標としている。

（ 1 ）教育課程等

〔目標〕

「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっていくコミュニケーション能力や判断力を有する」人材の育成には、1 年次から少人数・双方向での教育を通して、基礎学力・語学力・情報リテラシーを身に付け、2 年次から将来の仕事と関連性をもたせながら、現実経済・社会への理解を得、また 2 年次から広域副専攻もしくは国際言語文化科目と相まって幅広い視野からものごとが観察できるような教育課程の設定を目標とする。

（学部・学科等の教育課程）

〔現状の説明〕

理念・目標に対応した、カリキュラムの体系を構築するにあたり、上述の教育目標を達成するために、2002 年度の入学生から適用された現行のカリキュラムは、2 年近い検討が重ねられた上で、カリキュラムの改定作業が行なわれた。この改定の最大の眼目は、1 年次配当「基礎科目」15 科目のうち、1 年次の「基礎ゼミ」、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」、「英語で読む経済」4 科目（8 単位）を必修科目として設置することであった。あわせて、2 年次後期に選択必修科目として「ゼミ」（2 単位）を配置するという改編を行なった。これらの改編によって、少人数（約 20 名）での双方向的な授業形式による学部への導入教育と、旧カリキュラムで 2 年次に配当されていた選択必修科目「経済学文献講読」（1 クラス 40 名前後）の発展的継承を実現することで、基礎科目の教育体制の充実と各学年をとおしてのゼミの設置により少人数・双方向の教育の体制が整った。

）教育課程における専門教育科目は、上述の「基礎科目」、2 年次配当の「中級科目」、3・4 年次配当の「上級科目」の 3 段階に区分されている。基礎科目を一通り履修した後に、2 年次以降の緩やかな「コース制」によって各自の適性を「自分らしく」錬磨してい

くことが期待されている。2年次以降の選択必修科目 50 科目のうち 36 科目は、「モダン・エコノ」、「経済社会」、「総合政策」の3つのコースに配分されており、学生各自の関心と目的に応じた系統的な履修が可能となるようなカリキュラム編成となっている。さらに2年次後期に「ゼミ」を橋渡しとして、専門性を深めていくための学習の場として、3年次に「ゼミ」、4年次後期に「ゼミ」を配置している。

) 1年次配当の「基礎科目」15科目のうち、上述のように、「基礎ゼミ」、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」、「英語で読む経済」の4科目(8単位)は必修科目であり、他の11科目(合計30単位)は選択必修科目である。この選択必修科目から16単位以上を修得することを卒業要件としている。

) 選択必修科目は、1年次における専門教育科目の履修は上限を36単位に設定しているため、実質的には必修科目に準ずる性質のものとなっている。これは、基礎教育の段階において、現代経済の諸問題を幅広い視野から捉え、現状に惑溺しない高度の倫理性を培うとともに、そうした資質を發揮しながら「ビジネス社会で活躍」していくための基本的なスキルの涵養を意図したものである。より身近な経済への関心を喚起するための「日本経済入門」と「経済政策」、グローバル化時代に対応した基礎知識を提供する「アジア経済入門」、「アメリカ経済入門」、「ヨーロッパ経済入門」、それらを歴史的に展望する「経済史」と「経済学の歴史」、そして分野を問わず、今日では不可欠のツールとなる「情報処理概論・」と「統計」などの科目を配置している。

外国語科目の編成と学部理念との関係および国際化への対応については、1年次で英語と第2外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語より1言語)を必修とし、さらにコミュニケーション能力を磨きたい場合には、2年次以降で国際言語文化科目から英語と第2外国語それぞれの中・上級科目を選択することが可能である。

学部の専門教育科目と並行して、大学全体の共通科目である外国語科目と保健体育科目を1年次から、また広域副専攻科目・国際言語文化科目を2年次から履修する。卒業所要総単位数に占める各科目の量的配分は、以下に示す通りであり、開設授業科目の量的配分は適切であり、妥当である。

広域副専攻科目または国際言語文化科目	16 単位
外国語科目	8 単位
保健体育科目	2 単位
専門教育科目	102 単位以上
卒業必要単位数	128 単位以上

(『2005 年度 受講要項』参照)

グローバル化時代のコミュニケーション能力の涵養にあたっては、外国語科目の編成と学部理念との関係と国際化への対応について上述した他に、専門性の高い外国語能力の育成をねらいとした1年次配当必修の「英語で読む経済」を、さらに希望者には2年次の選択必修科目として「英語で読む経済」を配置している。また、本学部独自の制度として、留学希望者を対象とした「エクステンション・コース」を2004年度から設け、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」力の涵養を、その目的としている。

起業家的能力を涵養するための科目を設定するため、第一線の実務家を講師に招いたオムニバス形式の「情報通信・エネルギー産業」を開設している。この講義によって、マーケットにおける競争、アイデアの発見、需要の創出、といった起業家的能力の涵養に不可欠な授業内容を提供している。基礎科目を一通り履修した後に、2年次以降の緩やかな「コース制」によって各自の適性を「自分らしく」錬磨していくことが期待されている。そのために必要な実践的知識は、本学部開講の「法人課税法」や、経営学部・法学部の開講科目の一部から自由選択科目として補うことも可能となっている。

心身の健康の保持等の教育的配慮に関しては専任教員が指導主任となることによって、開講時の受講指導面接に始まり、オフィス・アワーの設定や定期的な成績不振学生との面談(毎年度初め)などを通じて、在籍の全期間中にわたって学生の相談に応じている。1年次の必修の「基礎ゼミ」を担当した教員が指導主任となり、2年次後期から始まる選択の「ゼミ」に所属する場合、その担当教員が指導主任になる。2年次後期から始まる選択の「ゼミ」に所属しない場合は、1年次の「基礎ゼミ」担当教員が指導主任になる。学生との面談の際、特に精神面でのケアを要すると判断された学生については、カウンセリング・ルームとの連携を図っている。こうした指導主任制度と運用に関しては、学部生へのアンケートの集計結果によれば、おおむね好評である。

〔点検・評価〕

表三 - 3 に示すように、近年、コース別登録者数の著しい変動があり、「総合政策」コースに所属する学生数が突出して多くなっている。このような特定のコースへの登録者の集中化の要因としては、学生の学習に関するニーズの短期的変化、学生の理論・歴史離れの傾向といった長期的変化等が考えられるが、アンケート等を踏まえた詳細な分析が急務である。

表三 - 3 2005 年度コース別登録者数 (単位：名)

	2 年次	3 年次	4 年次	合計
モダン・エコノ	57	65	181	303
経済社会	54	64	171	286
総合政策	290	274	150	714

上述の「総合政策コース」への集中は、受講登録者数にも反映している。2005 年度において、13 科目で受講登録者数が 250 名を超過している。300 名を超える科目は 6 科目あり、そのうち「総合政策」コースに配置の科目が 4 科目あり、残る 2 科目は基礎科目であり、早急な改善が必要とされる。また、このような事態と関連して、本学部における S/T 比が 2005 年度で 57 程度(「大学基礎データ表 19」参照)となっているという事実がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

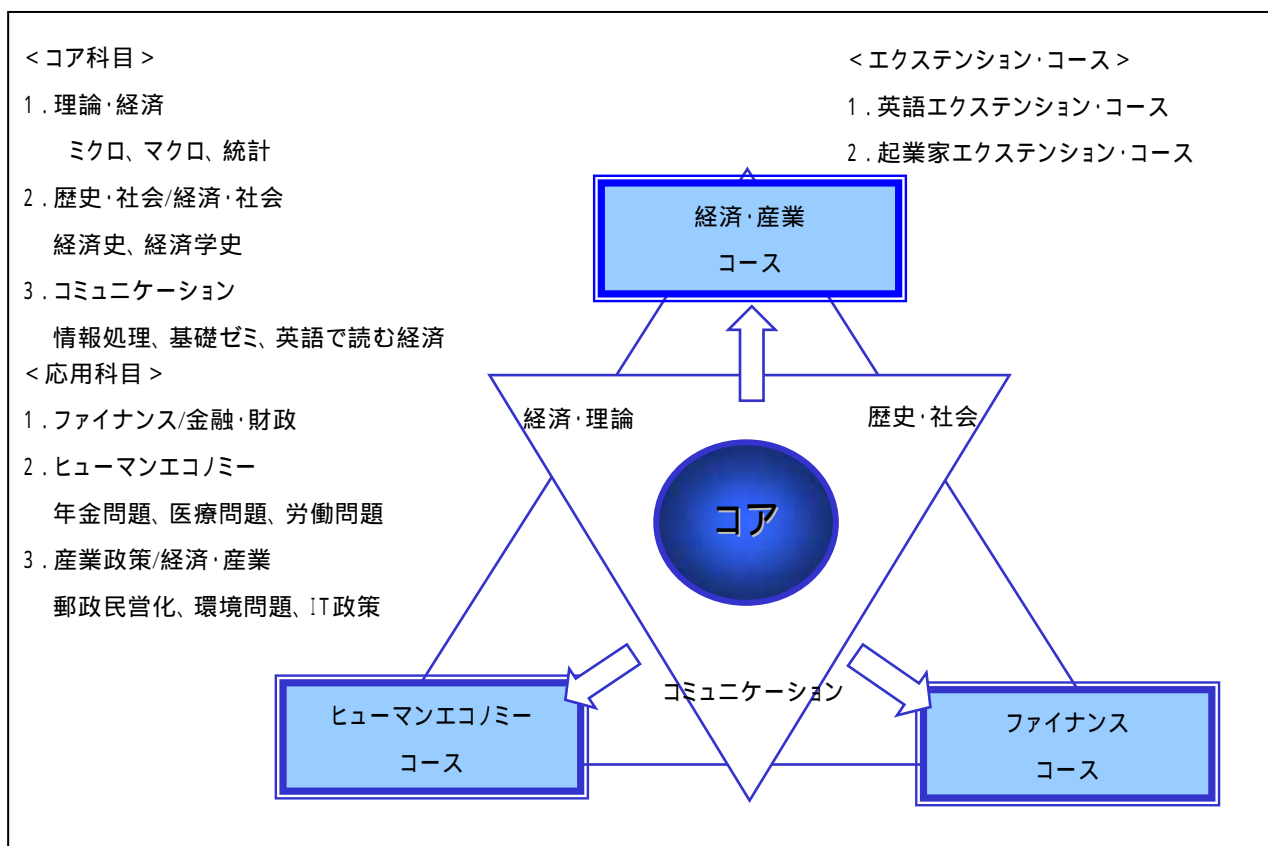
本学部における現行のカリキュラムは 2005 年度が移行終了の完成年度であるため、現時点では拙速な改革は慎まねばならないが、目下の最大の懸案事項は、上述したコース制に関わる問題である。コース制を見直すために必要な準備作業は、2004 年度から学部内の委員会によって開始している。充実した幅広い経済学的素養(基礎科目)を土台としつつ、

「問題解決型」あるいは「キャリア形成型」のコース制の実現をめざすことも視野に入れた複数の試案を検討中である。なかでも有力な案が、図三 - 1 のコース案である。

新コースの導入は、2007 年度を予定しており、詳細は 2006 年度前期に決定する予定である。新コース案では、全科目を「コア科目」と「応用科目」に大別し、前者はさらに「理論・経済」、「歴史・社会」、「コミュニケーション」の3分野に分ける予定である。1年次における基礎教育の場として「コア科目」を配置し、2年次以降は、段階的に「応用科目」を配置し、現実社会・現実問題への理解と分析力を高めていくことを目指している。「応用科目」としては、「経済・産業」、「ヒューマンエコノミー」そして「ファイナンス」の3コースを提供する予定である。

さらに、「エクステンション・コース」として、モチベーションの高い学生にさらなる「学びの場」を提供する。「エクステンション・コース」としては、2004 年度から実施している「留学エクステンション・コース」に加え、「企業家エクステンション・コース」等の開設を準備している。

教員の任用形態の多様化を通じて、本学部におけるS/T比を改善するための方策についても検討中である。とりわけ5年任期の教員採用の実現を目指している。



図三 - 1 新コースモデル案

(カリキュラムにおける高・大の接続)

[現状の説明]

本学部においては、必修科目を中心とする1年次の「基礎科目」を重視して、学生が後期中等教育から高等教育に円滑に移行するための導入教育を実施している。具体的には、

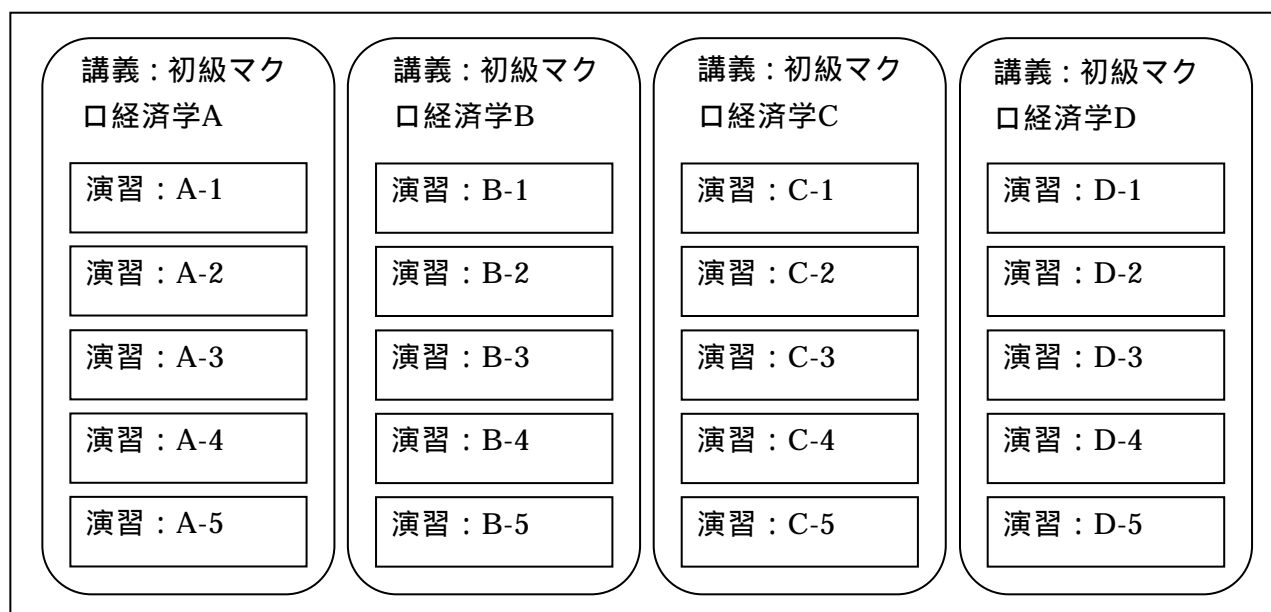
60名規模のクラス編成による「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」において経済学の基礎を学習し、少人数・双方向的な授業形式である「基礎ゼミ」、「英語で読む経済」において、基礎的なコミュニケーション能力、語学力を身につけることとしている。このように、1年次において少人数の講義の受講が中心となることで、高校までの学習スタイルとの連続性が保たれるカリキュラム編成となっている。

〔点検・評価〕

初めて本格的に経済学に接する学生に対する導入教育の柱である「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」については、近年、講義において扱うことのできるトピック、テーマの数を縮小した上でさらに各トピック、テーマに関する詳細な説明も省かざるを得なくなってきたという評価が、講義担当者間で定着しつつある。学生の学力の低下に対応し、講義のスピードを落とさざるを得ず、目標とする講義量を実現できないのが現状である。そこで、受講学生の学習効果を向上させることを目的として、2004年度には、3・4年次生のうち後述の成績優秀者から学習支援スタッフを募り、身近な視点からの1年次生対象の学習相談を試みたが、学習相談を利用する学生数、頻度が、予想外に少ないという結果に終わった。また、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」については、講義時間中に小テストを随時実施し、イントラネットを使用して質疑応答を行なうなど、学習効果を向上させるための方策も採用しているが、その効果は十分であるとは言い難い。

〔改善・改革に向けた方策〕

上述した問題に対処すべく、2006年度から、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」について、各々、現行カリキュラムの2単位(半期・週1回の講義)から、4単位(半期・週2回で講義形式の授業と演習形式の授業を1回ずつ)へと変更する。授業時間を2倍に拡大し、少人数の演習クラスを導入することによって、1年次において経済学の基礎を徹底的に修得させることが、この改革の主旨である。「初級マクロ経済学」を例として図示する。(図三 - 2 参照)



図三 - 2

初級マクロ経済学のクラス編成

(履修科目の区分)

〔現状の説明〕

現行のカリキュラム編成における卒業に必要な総単位 128 単位のうち、専門教育科目の単位認定総数は 102 単位であり、その割合は約 80%となっている。専門教育科目における必修科目・選択科目の量的配分は、「必修科目 8 単位」、「選択必修科目 50 単位以上」、「自由選択科目 44 単位以上」となっている。

〔点検・評価〕

上述の必修科目・選択科目の量的配分について、2004 年 7 月に経済学部 3 年次の学生を対象として実施したアンケート（回収率 56%）において、42.7%の学生が「適切である」と回答した。同アンケートでは、「〔選択必修科目〕が多く、それ以外の 2 つ（〔必修科目〕、〔自由選択科目〕）が少ない」（回答率 13.2%）という項目がそれに続く上位の項目であった。

〔改善・改革に向けた方策〕

上述の「〔選択必修科目〕が多く、それ以外の 2 つが少ない」ということは評価のポイントを下げることにつながることから、2006 年度から「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」に関する改革を決定した。さらにこれと平行して、必修科目・選択科目の量的配分の適切性・妥当性の改善について検討を継続する。

(授業形態と単位の関係)

〔現状の説明〕

本学部の現行のカリキュラム編成において、専門教育科目について、入学から卒業までの 4 年間に、10 単位の「演習（ゼミ）形式」の授業と 92 単位以上の講義形式の授業を受けるカリキュラムとなっている。講義形式の授業については、専門教育科目の多くが半期完結型の開講形式を採用し、集中的な学習によって学習効果が高まるように意図するとともに、履修登録も前期と後期に分けて行なっている。また、20 名程度の少人数の演習形式の授業は、1 年次に 2 単位、2 年次に 2 単位、3 年次に 4 単位、4 年次に 2 単位を修得するように配置しており、4 年間を通じて継続的に少人数による講義の履修が可能となっている。

〔点検・評価〕

入学から卒業までの 4 年間に、10 単位の「演習（ゼミ）形式」の授業と 92 単位以上の講義形式の授業を履修するカリキュラムとなっていることについて、2004 年 7 月に経済学部 3 年次の学生を対象として実施したアンケート（回収率 56%）においては、36.3%の学生が「演習（ゼミ）形式の授業が少ない」と回答し、35.9%の学生が「適切である」と回答した。単位数が同じであっても、演習形式の授業は、予習・復習等の課外に必要な学習時間が通常の講義と比較して長いという一般的な特性を有している。この特性を踏まえると、「演習（ゼミ）形式の授業が少ない」という評価が少なからず存在することから、潜在的な学習意欲を持つ学生のニーズに対応できるカリキュラム編成の改革が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

2006 年度から実施される、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」に関する改革によって、演習（ゼミ）形式の授業が、単位数に換算して 2 単位分、必修科目の単位として

増えることとなる。これは、上述の学生ニーズに十分対応する改革である。

(単位互換、単位認定等)

〔現状の説明、点検・評価〕

単位互換協定にもとづく単位認定の状況については、本学部における 2004 年度の実績は、認定者数 20 名、認定単位総数 106 (専門科目 18 単位、専門科目以外 88 単位)、1 人あたり平均認定単位数 5.30 である。20 名の認定者数の内訳は、海外語学講座 13 名、協定校への交換留学(カナダ、カールトン大学) 1 名、洋上セミナー 6 名である。また、単位互換協定以外で本学部独自で行なった単位認定の状況について、本学部における 2004 年度の実績は、認定者数 1 名、認定単位数 4 単位で、基礎英語履修免除制度適用者である。

編入学・転学部制度における単位認定方法については、編入学生・転学部生はすべて 3 年次に編・転入され、それらの学生は、広域副専攻科目 16 単位、外国語科目 8 単位、保健体育科目 2 単位を修得済みとみなす。また、本学部入学前に修得した専門教育科目については、38 単位を上限に、本学部の専門教育科目を修得したものと認定するが、その認定は教授会において審議、承認を経て行なう。さらに、編入学生・転学部生は、本学部における授業科目の配当年次や「中級」以上の科目に課される先修条件にかかわらず、すべての専門教育科目を履修できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

短期・長期の海外留学を行なう本学部の学生が増加し、その結果として、単位互換協定に基づく認定単位数の増加を期待し、2004 年度から「エクステンション・コース」を設けた。本学部の学生が多様な視点から現実問題を考察し、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした新しいスタイルの学びの場を提供するものである。

また 2006 年度から大学全体で推進される留学プログラム「甲南プログレス・プロジェクト」に対応し、読み替え専用科目として「英語で読む経済」、「英語で読む経済」、「英語で読む経済」を設定した。

(開設授業科目における専・兼比率等)

〔現状の説明〕

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合については、「大学基礎データ表 3」のとおりである。

兼任教員等の教育課程への関与の状況については、本学部では、行政面での業務を担当する義務を負わずに教育、研究に専念する教員として教育課程に関与する教授である「特任教授」の制度を設けている。この制度の下で 2005 年度は 2 名の教員が教育活動を行ない、2006 年度は 3 名が行なうことになっている。

〔点検・評価〕

2005 年度においては、専門科目として開講されている情報処理系科目 8 科目(全 16 クラス)のうち、10 クラスを兼任教員が担当している。このように、情報処理系科目における実質的な専兼比率は、本学部の全開設授業科目における専兼比率と比較して著しく低くなっている。このような現状は早急に改善されることが望ましい。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部では情報教育研究センターに対して、経済学部専門科目として単位認定することが可能な基礎的な情報処理系科目を新たに開講するよう要請し、実現される運びとなった。基礎的な情報処理技術を学ぶ科目は兼任教員が担当し、経済・経済学に関する専門的知識を予備知識として必要とする応用的な情報処理科目は専任教員が担当するように、2006年度より情報処理系科目を再編することを決定した。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では、社会人、帰国生徒を受け入れる入試を実施している。入学した学生は毎学期はじめに個別指導を行っており、これまで、特別の問題は生じていない。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明〕

本学部においては、生涯学習に対応した独自のカリキュラムは用意していない。しかし「地域に密着した知の創造拠点」たることを目標として本学の広報部が主催、開設している「公開講座」における社会科学関連の講座において、本学部の教員が担当し、積極的に地域の生涯学習の場を提供している。この「公開講座」は、より親しみやすく、より広範な人々を対象に、兵庫県内の4年制全大学等と兵庫県との連携による「ひょうご講座」として、兵庫県民の生涯学習の一層の充実のために開設されている。

〔点検・評価〕

2004年度「公開講座」は経済学部担当で、秋期講座として、「ジェンダーで視る現代の日本」というテーマで実施し、同一テーマで2005年度の大学連携「ひょうご講座」秋期講座を開催した。2005年度の春季「公開講座」は、「社会保障改革のゆくえ」(全6回)を開催した。講座全体200名募集のところ240名ほどの申込者があり、社会のニーズに十分応える企画と判断することができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、いわゆる団塊の世代の退職により、生涯学習への社会的なニーズが高まることが予想され、サテライト・キャンパスの設立、社会人の再入学を視野に入れたカリキュラム編成等も検討しながら、生涯学習の機会提供のため、本学部の人的資源を積極的に投入していくことを検討した。2006年度入試における論文と面接による社会人入試の実施、2007年度大学院入試における「社会人コース」の設定は、こうした改善に向けた方策である。

(2) 教育方法等

〔目標〕

本学部の理念・目的を学部教育の現場の中で有効に実践し、学部の「教育力」を高めることが必要である。そのために、()現在の教育がどの程度効果をあげているかをアンケートなどにより検証し、それを分析することで改善方法を導き出すこと、()学生の学習意欲を引き出すための制度や、学修の活性化のためのカリキュラム、エクステンション・

コースなどを充実させること、)カリキュラム改革や授業方法の改善などのためのFD活動を持続的に活性化させること、を目標とする。

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

教育上の効果を測定するための方法の適切性、教員間の合意、検証する仕組みについては、本学部では2002年度から始まった新カリキュラムの効果を検証するため、2004年7月に3年次生(新カリキュラム初年度の学生)420名を対象にアンケート調査を実施し(「甲南大学経済学部専門教育カリキュラムについてのアンケート調査」「結果概要」)、3年次生全体の56%(回答者数234名)から有効回答を得た。

アンケートの結果、必修科目が設定された新カリキュラムについて学生がおおむね満足している一方で、「ゼミ形式の授業が少ない」「講義形式の授業規模は50人以上100人未満が適切」という意見が多いことが分かった。この調査結果については、本学部教授会において概要を報告し、今後のカリキュラム改革に向けた議論がなされている。データの継続・蓄積の重要性から、2005年7月にも同じアンケート項目で「甲南大学経済学部専門教育カリキュラムについてのアンケート調査」を実施した。

大学全体で2001年度から専任教員の講義に関し授業評価アンケートを実施しているが、必修科目であり、1年次の導入教育・少人数教育として重要な位置にある「基礎ゼミ」、「初級マクロ経済学」について、2004年7月に本学部独自の授業評価アンケートを行なった。その後、2005年1月の「授業方法検討会」において結果を報告し、学生の満足度が高かったクラスの担当者から報告を聞き、少人数の授業を改善する方策について議論した。

各学年の成績優秀者(上位3%)に対し、毎年度、授業に関するヒアリングを行なっている。2005年3月には学部教育の改善点を探るため、さらに将来の社会人教育へのニーズを探る参考資料の獲得を目指し、1996年度卒業生405名を対象に郵送による卒業生アンケート(10項目)を実施した。しかし回答者数が19名で、十分な資料は得られなかった。

教育効果を見るにあたって欠かせないのが、就職状況である。1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「ゼミ」において、大学における学問の方法を教えるだけでなく、就職への意識を高め、早い段階からの将来に向けての準備を喚起し、3年次の「ゼミ」で、学生個人個人の相談に応じ指導する体制をとっている。本学部の学生は、総じて高い就職率を維持している。2004年度まで表している「大学基礎データ表8」によれば、公務員は10名前後、大学院進学は少なく(2005年度ではやや増加しているが)、多くの学生が民間企業に就職している。

〔点検・評価〕

各種のアンケートにより、教育効果を測定する方法は制度化され、教員間の合意もなされている。各種のアンケートを有効に活用する方法には、)アンケート結果を教授会で報告・議論し、その結果をカリキュラム改革に活かす、)アンケート結果に関して「授業方法検討会」で意見交換し、個々の授業方法改善に役立てる、の2つがある。「授業方法検討会」は、数年ぶりに実施したが、個々の授業内容や方法の改善については、依然として教員個人に任されており、より共有化・制度化・共通化された授業方法の追求が必要である。また卒業生アンケートは回収率が極めて低いという問題がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

アンケート結果を受けて、2006年度から、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」を4単位とし、講義形式と20名程度のゼミ形式を導入するなど、カリキュラムの具体的な改革につなげている。

(厳格な成績評価の仕組み)

〔現状の説明〕

2001年度以降の本学部における履修科目登録の上限設定は以下のとおりであり、学生の各年次の履修科目が多すぎないように、計画的に学修できる制度になっている。

1年次：学部専門科目で36単位以内

2年次：学部専門科目で36単位以内、広域副専攻科目16単位以内

3年次：学部専門科目と広域副専攻科目を合わせて52単位以内

4年次：学部専門科目と広域副専攻科目を合わせて60単位以内

成績評価法、成績評価基準の適切性、厳格な成績評価を行なう仕組みについては、学部専門科目における成績は、80点～100点が優、70点～79点が良、60点～69点が可、60点未満が不可という評価方法でつけられており、大学全体として成績発表から3週間以内に、学生が成績について教務部を通じて教員に質問できる制度がある。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとして本学部では1998年度から、学生の学修を奨励する目的で成績優秀者を表彰している。成績優秀者の氏名は、教務部の本学部掲示板に掲示し、かつ学内広報『甲南広報』に掲載する。この制度は学生の学習意欲を高めるインセンティブとして機能している。2003年度からは、成績優秀者と学部長・教員との昼食会を行ない、アンケートとヒアリングを行なうことで、授業についての意見を聞き、学部の授業改革の参考にしている。

〔点検・評価〕

成績評価法については各教員に任されているが、より厳格な成績評価の必要性について意見の一致を見ている。成績優秀者の大半は出席率が極めて高く、これらの学生から得られる授業に関するヒアリング結果は、授業改革の重要な情報源となっている。また、学生の学習意欲を刺激する制度として、成績優秀者の表彰は一定の成果を挙げている。

〔改善・改革に向けた方策〕

成績評価基準において優の対象範囲(80点～100点)が広すぎるという問題を解決し、学生がより熱心に勉強するインセンティブを与えるために、各科目で上位5%を対象に、優の上に、「秀」を設定することを、2005年7月の教授会で基本合意している。「秀」の数を成績優秀者の選定に採用すれば、学習意欲の促進効果だけでなく成績優秀者選定基準の明確化による公平感の保持も期待できる。ただし「秀」の導入は、学則上、本学部だけでは実施することができないため、大学全体で導入の方向で検討している。

(履修指導)

〔現状の説明〕

学生に対する履修指導は、1・2年次を中心に行なわれている。新入生入学時に、教務

部委員が『2005年度 受講要項』等をもとに全般的な履修指導を行なっている。1年次前期の「基礎ゼミ」(小クラス)で指導主任の教員がよりきめ細かな履修指導を行なっている。2年次から始まるコースの選択に際して、1年次後期に必修科目の「初級ミクロ経済学」でコース制のガイダンスを行なっている。2年次後期から始まる「ゼミ」の選択について、6月に教員によるゼミ紹介とゼミ参観、ゼミ生によるゼミ紹介を行なっている。履修方法を説明した刊行物として、『2005年度 受講要項』、『2005年度 Syllabus』、『経済学入門のしおり』、『ゼミ 受講要項』などがある。

授業ごとに担当教員がオフィスアワーを設定し、学生の質問に答えるようにしている。オフィスアワーはWeb上の『2005年度 Syllabus』などでも明示している。

本学部では、成績不振者と留年者への対応を重視し、早くから制度化してきた。1995年より毎年3月末に、留年が決定した学生を対象に、保護者・学生と教員との面談により卒業単位が不足した理由などについて話し合い、次年度以降の学習態度を改めるよう指導している(2005年3・4月 面談者32名)。また、この面談により、留年する学生は、低年次から単位取得が不振であり、低年次からの対応が必要であることが明らかとなったため、2002年度より、1年次または2年次の成績が一定の基準(1年次終了時の修得単位が24単位、2年次終了時の修得単位が50単位)以下の学生に対して、指導主任の教員が履修と生活の指導を行なっている。

成績不振者との面談、特に保護者との面談により、留年者は減少傾向にある。留年者総数および留年率は、2003年度101名(20%)、2004年度81名(17%)、2005年度74名(15%)となっている。また、いわゆる5年次生以上の学生を除いた留年者は、2003年度70(62)名、2004年度57(45)名、2005年度58(46)名となっている。括弧内は、在籍年数4年未満で卒業できなかった学生を除いた、卒業単位不足による留年者であり、その割合は2003年度13%、2004年度9%、2005年度9%となっており、同一学年で見れば、卒業単位不足により留年する学生の割合は10%以下となっている。

学習支援を恒常的に行なうアドバイザー制度の導入に関しては、これまで大学院学生のTAが、1年次必修科目やいくつかの大講義授業の出席確認、小テスト採点に協力してきた点をあげることができる。さらに2004年度には、面接等により選抜された成績優秀な学部学生が、学生チューターとして、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」でのアドバイザーの役割を果たした。

〔点検・評価〕

「基礎ゼミ」、「ゼミ」、「ゼミ」、「ゼミ」の担当者が指導主任であるので、履修指導は効果的に行われている。また成績不振者と留年者への対応には、かなりの労力をかけて取り組んできたため、留年生の減少に寄与している。研究室でのオフィスアワーを設定しシラバス等で公開しているが、試験前を除き、学生があまり利用していないのが現状であり、個々の教員が授業終了後になるべく質問に答えるように努力している。

〔改善・改革に向けた方策〕

成績不振者と留年者への対応については、全般的な学生の学力低下状況を考えると、今後も継続して、きめ細かな対応を行なっていく。早めの対応という観点から、「進級制」が議論の俎上にあるが、導入までには至っていない。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明〕

経済学部の教員と学生が共同で運営している「経済学会」が、学生の学修の活性化のために次のような行事を行なっている。

毎年 12 月に開催されるインナーゼミナル大会では、3 年次生を中心に各ゼミの研究発表が発表され、他のゼミ生と討論が行われ、ゼミにおける学修の集大成の場となっている。また 2003 年度第 33 回大会から学生の投票により、優れた発表を行なった上位 3 チームを表彰している。

毎年 12 月を締め切りとして学生懸賞論文を募り、2003 年度は 18 編の応募で特賞 1 名、佳作 3 名が選ばれ、2004 年度は 23 編の応募で、佳作 3 名が選出された。

「経済学会」では、このほかに春の講演会と総会、工場見学、研究会を開催し、期末試験問題を『学生論集』に掲載し、Web 上でも公開し、学生の学修活性化に寄与している。また 2005 年度から E R E (経済学検定試験) 受験者に対して「経済学会」から受験料補助を行なうことが決定されている。

また意欲のある学生にさらなるインセンティブを与えるために、2004 年度から 2 つのプログラムを始めた。第 1 は、「アクティブ・スチューデント支援プログラム」で、3 年次生のゼミから優秀なチームを選抜し、ネットワークキャンパス東京 (N C 東京) で、在京の卒業生に対してプレゼンテーションを行なった。社会人の前で発表し質疑に答えることで、普段のゼミとは異なった知的刺激を受けることができた。

第 2 は、2005 年 3 月から始まった「エクステンション・コース」(18 名の参加)である。「英語で学ぶ」ことを掲げた本コースは、単なる「英語を学ぶ」のではなく、多彩なゲストスピーカー並びに留学生の参加により、学部学生が多様な視点から現実問題を考察し、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした新しいスタイルの学びの場を提供するものである。2005 年度の「エクステンション・コース」は 9 月に実施し、3 月にも実施する予定である。

教員の教育指導方法の改善を促進するために、1997 年度より授業方法検討会を開催している。2005 年 1 月の授業方法検討会では「基礎ゼミ」のアンケート結果を報告し、少人数・導入教育の改善について議論した。2005 年 7 月には、ある授業についてピア・レビューを行ない、その翌日の授業方法検討会で、参加者の論評に基づき大講義室での授業改善の方法を探った。授業参観した教員から良かった点と改善すべき点についてコメントを受けることで、担当教員が気づかない課題が明らかになり、大講義室授業をより効果的に行なうための成績評価法や効果的な授業方法のある種の雛形ともいえるものが浮かび上がった。授業の概要をはじめに説明し、授業のテーマを現実の経済問題とし、要所で質問を与え、答えた学生には点数を与えることで学習意欲を掻き立てる。学生の理解度を高めるために、配布資料と板書の代わりにプレゼンテーションソフトを使用すること、等である。

本学では、全学統一のシラバスを作成して、講義のねらいと目的、講義方法などを明示し、さらに Web 上でも閲覧可能となっている。

学生による授業評価の活用状況に関しては、大学全体での統一した授業評価アンケートを行ない、可能な科目についてはアンケート結果を公表し、学生の自由記述に対する教員

の回答・コメントを公表している。2004 年度後期に経済学部では、22 の授業でアンケートを行ない、7 つの授業についてアンケート結果と学生の自由記述に対する教員のコメントを Web 上で公開している。

F D 活動に対する組織的取り組みとして本学部内の F D 委員会（または拡大 F D 委員会）が中心になり、前述のカリキュラムアンケートなどの作成と結果分析、授業方法検討会、ピア・レビュー、エクステンション・コースの企画などを行ない、同委員会が本学部の F D 活動の中心的役割を担ってきた。

〔点検・評価〕

学生の学修の活性化については、「経済学会」の活動を通じ、かなりの効果が得られている。また 2004 年度から始まった、意欲のある学生をいっそう伸ばす新しいスタイルの学修形態として「アクティブ・スチューデント支援プログラム」と「エクステンション・コース」は、その効果が期待される場所であるが、今年度で 2 度目であり、その効果を判断するには時期尚早である。数年ぶりに授業方法検討会を行ない、また初めてピア・レビューを行なうことで、教育指導方法改善のための議論が活性化しつつある。また半期ごとに大学全体で行なっている授業評価アンケートとそのフィードバックも定着しつつある。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業方法検討会等や授業評価アンケートを継続することで、個々の授業内容や授業方法をさらに改善していく方針である。

（授業形態と授業方法の関係）

〔現状の説明〕

過去 5 年間に於ける本学部の専門教育科目のクラス規模（ゼミを除く）は、表三 - 4 のとおりである。

表三 - 4 過去 5 年間の専門教育科目のクラス規模（ゼミを除く）（単位：クラス数）

クラス規模	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
500 名以上	0	2	0	0	1	1
301 ~ 500	12	15	12	9	9	10
201 ~ 300	32	20	30	27	22	22
101 ~ 200	10	14	19	21	18	15
51 ~ 100	27	32	28	29	28	36
50 名以下	11	16	30	29	43	36
合計	92	99	119	115	121	120

マルチメディアを活用した教育としては、Web 上で随時閲覧できる教材（「現代産業論」、「知っておきたい戦後の日本経済」、「現代アジア経済」、「現代アメリカ経済」、「現代ヨーロッパ経済」、「現代中国経済」、「金融工学入門」、「情報処理」）を公開している。これらは、各授業内容の理解を深める教材として活用されている。

(<http://www.konan-u.ac.jp/ku-kinds/index-contents.html>)

また「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」についても下記の Web 教材を公開している。(<http://www.eco.konan-u.ac.jp/home/ichino/classes/classesyear04.html>)

2003 年度より本学部は武蔵大学経済学部と提携し遠隔授業を相互に発信している。甲南大学での「モダン・エコノ特論 - 現代中国経済 - 」を武蔵大学に発信し、武蔵大学から発信された「経済学特殊講義 (金融証券経済論特講)」「(2003 年度)」「今日の経済問題 (金融各論)」「(2004 年度)」を本大学の学生が受講している。「モダン・エコノ特論」では上記の Web 上での教材(現代中国経済)を活用している。

本学部では1997年度より、寄附講座(「情報通信・エネルギー産業」)を開設している。当講座は、講義内容に相応しい講師を主に学外から招聘することにより、情報通信並びにエネルギー産業の現状と課題並びに政策の在り方について、最新の議論を学生に提供することを目的としている。また、講義の一部は、NC東京に講師を招き遠隔講義の形で本校に配信している。外部講師による講義資料は、学生が閲覧可能な形でWeb上に公開されている。(<http://hsato.eco.konan-u.ac.jp/Lec2005/kifu/index.htm>)

〔点検・評価〕

本学部の専門教育科目において、「英語で読む経済」が開講されたため、25名以下の少人数クラスの比率が高まっている。大規模講義では、300名を超える講義の比率が依然として高水準にある。授業方法検討会においても300名を超える大規模講義は教育効果の点で問題があることが指摘されており、さらに大規模講義を減少させる工夫が必要である。

Web上で随時閲覧できる教材を公開していることは学生の学修に役立っている。2003年度より武蔵大学との遠隔授業が継続しているが、武蔵大学が発信する講義への本学の受講生が少ないという問題がある(2005年度19名)。学生の学習ニーズにも配慮しながら、講義内容を工夫する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

少人数クラスを増加し、教育の質を向上させるために、「初級マクロ経済学」・「初級ミクロ経済学」に20名規模の演習クラスの導入を2006年度から実施することにした。

(3) 国内外における教育研究交流

〔現状の説明〕

国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針、国際的な教育研究交流に関しては、本学部では2002年・2003年度において、米国コロンビア大学ビジネススクールの講義で使われたマルチメディア教材を翻訳し、本学部専門科目「テレコムエコノミックス」の講義で活用している。また前述のように、2004年度からの「エクステンション・コース」において、海外からのゲストスピーカーや米国・カナダからの留学生チューターが参加する授業を行なった。

国際交流推進に関する学部独自の基本方針はなく、大学全体の方針の下に運営されている。大学の方針の下で、教員の海外での学会発表・研究交流のための、長期・短期の海外出張、海外の研究者を招請した研究会などを行なっている。

〔点検・評価〕

「エクステンション・コース」を初めとして、国際交流を授業内容に組み込んだ新しい

取り組みを行なっている。教員による国際的な研究交流のための制度も持続的に活用されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

「エクステンション・コース」は、現状では半期に1度、1クラス（単位なし）で行なっており、授業内容を整備する中で単位化やその成果の拡大による学生の国際交流促進を検討する。

本学部には経営学部とまたがる形で2002年度よりEBA総合コースを設けている。詳細については、EBA総合コース（EBA高等教育研究所）の項を参照されたい。

【法学部】

〔目標〕

1960年の学部創設以来、本学部は、学園と大学の創立精神や開学理念を踏まえ、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の精神に基づいて、法学的素養をもった指導的人材の育成を目標としている。

（1）教育課程等

〔目標〕

基礎的な知識の確実な習得のための基礎重視の科目の配置と、実務との架橋を目指した多彩な科目の配置を通じて指導的な人材を育成していくことが目標である。

さらに、大学入学後、高い目的意識をもって円滑に法学部教育に馴染むことが大きな課題となっているが、大学の模擬講義などを高校側に提供することで大学入学以前の段階からの法学部進学への動機付けや高校時代の学習意欲の向上を目指している。また、各種資格試験や法科大学院進学準備への対策を充実させることで、法律学系科目を学習する上での動機付けの付与および将来の目標の明確化を目指している。

（学部・学科等の教育課程）

〔現状の説明〕

a) 法学・政治学の基本的知識の獲得を重視した教育

1年次においては、前期に基礎演習を必修科目として配置する一方、専門基礎科目として法学・政治学の各分野の導入となる入門科目を設けている。基礎演習では、最初の4回程度で文献収集の仕方や大学での効果的な勉強の方法、レポート・論文の書き方などの説明に加えて、資格試験や法学部学生の進路などについての説明を行い学習の動機付けとしている。その後、各自の関心に沿って本学部の各教員が開講する少人数クラスに分かれてより具体的に学習を進めていくことになる。入門科目としては、公法入門、刑事法入門、民法入門、政治学入門の4科目を開講し、それぞれにおいて各分野の全体像を提示すると同時に以後の専門教育科目の履修に必要な知識を提供している。1年次後期から順次、憲法、民法、刑法、政治学などの専門分野の科目を選択科目として開講しており、学生の関心や進路にそって選択することができる。

b) 多様なニーズに対応する柔軟なカリキュラム

1年次から法学や政治学だけでなく、隣接する経済学や経営学、社会学、心理学などの科目を一定範囲で履修できるように卒業必要単位数として認めている。他方で、法学や政治学を強く学びたいと希望する学生のためには以下のような対応をとっている。

2年次においては2年次特講という少人数クラスを開講しており、そこでは3年次で開講される演習の先取的な学習を支援するためにきめ細かな指導を行なっている。法科大学院進学を目指す学生には3年次に開講する演習の中に司法試験ゼミを開講しており、受験勉強に備えることも可能である。

3・4年次ではアドバンスト・クラスとして通常の選択科目の講義ではあるが、各専門分野の応用的な科目を設置している。兵庫弁護士会との提携による法律学特別講義が最も長く続いており、理論と実務との異同について考える機会を与える内容となっている。また、2004年度には、警察庁と大阪府警察本部による刑事法特論を開講し、通常の刑事法、行政法、政治学、行政学の枠を超えて、法の執行や制度の設計における問題点が講義された。2005年度後期には警察庁と兵庫県警察本部による刑事法特論を開講した。

教養を培うという点では、全学共通科目として、かつての一般教育科目に相当する広域副専攻科目が開講されている。また、これと並行して、国際言語文化科目が設置されており、この科目を選択した学生は、各言語について、初級から上級まで学び、国際化に対応した十分な語学力の習得が可能となっている。さらに、広域副専攻を選んだ場合も、中・上級外国語および海外語学講座の単位を16単位まで専門教育科目の単位として履修することを認めている。

c) 実務的・実践的な科目の提供

全学共通科目である「情報処理入門」に加えて法学部独自で法学部「情報処理」を開講している。また、他にも「情報処理概論」や「会計情報システム」、「経営情報システム論」などの情報関連科目を卒業必要単位数として認めており、現代社会で不可欠ともいえるコンピュータ・リテラシーの向上を配慮している。

法学部の卒業必要単位は合計124単位であり、そのうち、広域副専攻科目または国際言語文化科目16単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位、専門教育科目98単位以上となっている。

以上、本学部が掲げる目標は、「広く知識を授ける」と同時に「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」ことを目指す学校教育法第52条の理念と軌を一にするものである。また、「体系的に教育課程を編成する」とともに、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という大学設置基準第19条に合致した教育課程の編成となっている。また、倫理性を培うという点では、本学部が、法律学および政治学という根底においては規範、倫理を基礎とする学問を教授する学部であることを、各教員が自覚して日常的な教育を実践するよう心がけている。

なお、本学部では、2004年度より、法学科と経営法学科の二学科を統合し、法学科一学科とし、経営法学科の募集を停止した。ただし、経営法学科の学生が在籍している間は、当該学生にとって不利益が生じないよう、そのための措置を講じている。第一に、カリキュラム運営や学生の教育指導の観点から、経営法学科独自の業務と対応がなお必要であると考え、法学科主任だけではなく、経営法学科主任も存置している。第二に、2005年度においては、経営法学科3年生147名、4年生225名が在籍しているが、それぞれのカリキ

ュラム表に基づき、卒業所要単位が履修できるよう、科目の読替え等を行ない、また経営法学科独自の必修科目については、当然のことながら、開講している。第三に、経営法学科の学生が各自の指導主任の指導の下で学習する体制は、これも当然のことながら堅持している。

〔点検・評価〕

法学・政治学の専門教育科目と、通常の外国語科目や保健体育科目、一般教養としての広域副専攻科目または中・上級外国語を含む国際言語文化科目を同時並行的に履修することで、社会に貢献しうる指導的人材の育成を目指している。

入学早期の段階から法学・政治学の基本的知識の獲得を重視した教育を行なう一方で、基礎演習などを通じて勉強の効果的な仕方を考える上での手がかりと学習の動機付けを与えるカリキュラムに対して学生の満足度も高い。また、1年次から法学や政治学だけでなく、隣接する経済学や経営学、社会学、心理学などの科目を一定範囲で履修できるようにしていることは、複雑化する社会の多面的理解に貢献し、法学や政治学の理解を促進している。さらに、現代社会で不可欠ともいえる情報関連科目を充実させる配慮がなされている点も特色である。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も社会の変動に応じたカリキュラムの再編には柔軟に取り組みつつも、法学や政治学の基礎的知識の獲得を目指したカリキュラムを維持していく。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明〕

高校との接続段階では、高校までに得た知識を文章としてどのように表現するのか、あるいはどのように発表すれば相手を説得できるのか、そして、その前提となる知識をどのように獲得していくのか、というスキルを効率的かつ効果的に入学当初の段階で学ぶことを目指したカリキュラムを編成している。その中核的措置は、1年次の前期の基礎演習という少人数クラスにおける指導である。最初の講義の数回は、全体共通講義として、法学部のカリキュラム構成、資格試験などを含む進路、図書館や学術情報施設の使い方、レポートの書き方などの大学生活を営む上で最低限の情報を提供している。残りの講義では、各教員の担当する少人数クラスに分かれて、実際にゼミナール形式でレポートやレジュメの書き方、議論の仕方などを学び、円滑に大学生活になじむように配慮している。

また、入試における指定校とは別に、2004年には御影高校、六甲アイランド高校、東山高校などの高校との間で提携を結び、本学部教員を派遣して模擬講義を行ったり、高校生を招いて大学での模擬裁判を見学・参加させたりして法学や政治学の学習意欲を早い段階で与えることに成功している。さらに、大学のカリキュラム改正においても、高校ではどこまでの教育が終わっているのかということを中心に高校側と協議しながら進めている。

〔点検・評価〕

習得した知識の伝達が大学生活のみならず現代社会における重要なスキルであることから、その効率的かつ効果的な獲得のための措置を大学入学直後の段階から採っている点に特色がある。また、高校との連携によって、入学前からの目標の明確化や学業への動機付けを与えることが可能となる一方で、高校のカリキュラム改編による様々な変化を法学

部カリキュラムにいち早く反映させることも可能となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

習得した知識を表現する手段を向上させる方策を基礎演習などに限らず、通常講義においても少人数化の導入によって積極的に推進していくべきである。また、高校の早い段階からの法学部進学への動機付けや進路の明確化によって、高校時代の学習意欲の向上を目指し、あわせて大学入学後の学習に円滑に移行できる措置を拡充していく予定である。

（カリキュラムと国家試験）

〔現状の説明〕

各種国家試験、公務員試験に対するカリキュラム運営上の配慮として、憲法、民法、刑法各分野の基本科目については、きめ細かな指導を目指して2クラス編成で実施している。また、警察官志望の学生を主な対象として、警察庁および兵庫県警察本部から講師を招いて警察行政の実際を学ぶ授業も行っている。さらに、法律専門職を目指す学生を対象に、2年次特講、演習(法科大学院進学ゼミ)を法学部と法科大学院が連携して実施している。これに加えて、正課外教育ではあるが、課外講座(1年目基礎コース、2年目応用コース)を置き、キャリアセンター主催の公務員試験対策講座とあわせて、各種国家試験、公務員試験を目指す学生の学習を支援している。なお教職志望の学生に対しては、中学校社会科、高等学校地歴科、公民科の免許の取得ができるように、カリキュラム上配慮している。

〔点検・評価〕

各種国家試験、公務員試験、警察官、教員、法科大学院進学を目指す学生の学習意欲が高まり、合格者数は堅調に増加している。

〔改善・改革に向けた方策〕

不断の授業評価と授業改善によって、より大きな成果が展望できるように努める。

（履修科目の区分）

〔現状の説明〕

2004年度に導入された新カリキュラムでは、一方で、本学部学生に必須の知識・スキルのマスターという観点から必修科目を絞り込み、他方で、社会の要請と学生のニーズに応える科目を設置した上で、学生一人ひとりの目的に合う科目の履修を最大限可能にするよう選択科目を大幅に増加させている。とはいえ、まったく任意に選択させているわけではない。法学・政治学の個別領域ごとに選択必修科目を設け、履修可能な年次を設定することで、選択の幅が広がり、学生にとって無理のない、偏り過ぎない履修が可能となっている。科目の配分は表三 - 5のとおりである。

表三 - 5 履修科目の区分 (単位：単位数)

	必修 科目 単位	選択必修科目単位					自由選択科目単位			演習
		専門 基礎	基礎 法	政治	公法	民事 法	隣接 領域	情報	特殊 講義	
1年次	2	20	8	8	4	4	8			
2年次		8	4	20	18	18	34	12	12	
3年次以降			12	16	20	32	16	10	2	4
卒業必要単位	98単位以上									

〔点検・評価〕

新カリキュラムでは選択科目を増加することで、学生が希望する進路に沿った科目の選択が可能になっている。それには前提として、学生が自身のニーズに適う科目を選択できる知識・能力を有していることが必要となる。1年次生は前期の段階で、必修科目である基礎演習ならびに公法、民事法、刑事法、政治学の各入門科目を履修する。これによって、それぞれの学問領域のアウトライン、個別専門科目との関係を把握でき、1年次後期から科目選択が実質的に可能となっている（『2005年度 Syllabus』において進路に応じた履修モデルを挙げている）。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の需要に適う科目区分という観点から、基本的な方向性そのものを変更する必要はないが、今後とも開講科目の変更・追加が予想され、それらの科目について、進路との関連性の観点からの位置づけを検討する。

〔授業形態と単位の関係〕

〔現状の説明〕

授業形態は大きく講義と演習に分かれる。講義は、半期15回が2単位となっており、学年暦の工夫により、実質15回を確保すべく努力している。講義では従来型のものに加えて、新カリキュラムでは、受講者数を制限し、比較的少人数で行われる講義を取り入れている。時間数と単位計算自体は通常の講義と同様であるが、受講者数を制限することにより、双方向的で学生が積極的に参加し、かつ期末試験の成績如何に限らないきめ細かな単位認定が可能となっている。演習は、1年次前期に受講する「基礎演習」、3年次生以上に配当された「専門演習」の二種類に分かれる。後者の「専門演習」は、原則通年30回の授業に4単位が当てられている。前者の「基礎演習」は本学部学生として必須の知識、スキルを習得することで学生の円滑な学習を支援することを目的としたものであり、半期15回で2単位としている。

〔点検・評価〕

講義単位数を半期2単位と算定することにより、従来の通年4単位のとより、学生にとって無理が少なく、より効率的な学修が可能となっている。新たに導入された少人数制の講義では、期末試験以外の要素を単位認定に取り込んで、科目の性質に合わせた柔軟で細やかな評価が可能となっている。演習については、専門演習は従来どおりであるが、

基礎演習では学部内で議論を重ねて、その内容から時間数と単位数を割り当てている。

今後とも現状を調査し議論していく必要はあるが、改善の必要性は現時点では特に見当たらない。

(単位互換、単位認定等)

〔現状の説明〕

他大学等との単位互換は行なっておらず、大学以外の教育機関等の単位を認定することも行っていない。海外提携校との学生交流は、全学的取り組みとして行なっているので、法学部としての記述は差し控えた(「大学基礎データ表 11」参照)。

編入学生・転学部生はすべて3年次に編・転入され、それらの学生は、出身学校・学部の如何を問わず、本人の申請に基づき、甲南大学学則に定める卒業資格に必要な単位をそれぞれ修得したものと(合計26単位)次のとおり認定する。広域副専攻科目16単位、外国語科目(基礎外国語)8単位、保健体育科目(基礎体育学演習)2単位、専門教育科目については、出身学校で修得した単位のうち、本人の申請に基づき、本学部の専門教育科目として36単位を上限に認定する。

〔点検・評価〕

受け入れ学生数が少ないこともあり、支障なく機能している。

(開設授業科目における専・兼比率等)

〔現状の説明〕

開設授業科目における専・兼比率は「大学基礎データ表 3」のとおりである。演習科目については1年次前期配当の基礎演習、3年次生以上を対象にした専門演習ともすべて専任教員が担当している。法学・政治学に関連する領域、専門基礎の入門科目、基礎法、公法、民事法、政治については専任が担当する割合が高くなっている。これらの科目であっても、開設する授業科目について、本学部では専任であるか否かではなく、各科目の目的・性質から最も適切な人物を起用することを目指している。たとえば、法・政治の実務の把握を目的とした科目などである。経済学、社会学、経営学など隣接領域の科目は、基礎的な科目、専門性の高い科目ともに、科目の性質および適材適所の方針の結果、兼任の比率が高くなっている。

〔点検・評価〕

法学・政治学科目は専任教員の担当する割合が比較的高くなっており、その他の学問領域の科目では割合が逆転している。法学・政治学科目でも、理論と実務の架橋を目的とした科目では、適材適所の方針から、兼任が担当することも少なくない。たとえば、警察行政の実際を学ぶ刑事法特論は、警察庁および兵庫県警察本部から講師を招いている。とはいえ、実務家に委ねるだけでなく、専任教員がともに参加し講義をサポートする方法により、内容の充実だけでなく授業の円滑な実施も確保できている。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

〔現状の説明〕

若干名の社会人学生に対して、適宜、個別的に学習指導を行なっている。外国人留学生は法学部において存在しない。

〔点検・評価〕

社会人学生の存在は他の学生の学習意欲を刺激し、教育上良好な影響を及ぼしていることから現在の方針は適切に機能している。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明〕

本学では独自に開催する公開講座・シンポジウムのほか、「ひょうご講座」(兵庫県)でも公開講座を担当することで、生涯学習に積極的に取り組んでいる。本学部ではその一環として、2003年には、「ひょうご講座」にて「悪徳商法から身を守るために」のテーマのもと近年頻発する消費者問題の現状と対策を、2005年には喫緊の政治課題ともなっている年金問題を含め、「社会保障法のゆくえ」のテーマで公開講座を開講した。この他、法学部で通常実施している授業科目についても、聴講生、科目等履修生、研究生の制度を通じて、学習の機会を広く提供するよう努めている。

〔点検・評価〕

新たな知識を獲得しようと意欲のある人に、その年齢・地位に関わりなく、法学部として地域・時代の要請に配慮した学習の機会を提供している。本年実施した「社会保障法のゆくえ」では200名の定員を上回る応募があった。このことは、生涯学習に対する本学部の取り組みを肯定的に評価する資料の一つといえることから、現在の方針を堅持する。

(正課外教育)

〔現状の説明〕

本学部でも、2003年に法科大学院進学向けの準備講座を設置したことを嚆矢として、法学検定用の対策講座の開設などを積極的に進め、正課の講義での知識習得との相乗効果を狙うことにしている。加えて、キャリア・センターが提供する公務員試験対策講座などの各種講座への参加を積極的に推奨している。さらに、教員がアド・ホックに学外からの講師を招いて現在直面している実務的な課題について講演会を開催している。

また、正課内ではあるが、2000年度以降の兵庫県弁護士会との提携、2003年度の検察庁との提携、2004年度からの警察庁との提携などにより実務家を招いた講義を開講し、様々な形での学習の動機付けを実践している。

〔点検・評価〕

法科大学院開設以降、本学部教育のあり方も大きく変わってきており、学生からの新しい需要も高まっている。こうした新しい需要に応えるという意味でも現在採用している施策は重要であり、妥当なものである。従来、様々な法律関係の資格試験や公務員試験などが学部の通常教育での学習意欲に影響を与えてきたが、とりわけ法科大学院開設以来、法科大学院進学は学部学生の大きな目標の一つとなっている。そこで、法学検定試験や法科大学院進学準備のための関連講座を学外諸機関と連携して充実させることで、法律学系科

目を学習する上での動機付けとし、学生の将来の目標の明確化に貢献している。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在、本学と外部諸機関と連携した法学検定試験や法科大学院への進学準備のための対策講座によって、法律学系科目の学習意欲の向上に成果を上げつつある。今後も資格試験や進学の準備を活用して、学習意欲の刺激と将来の進路の明確化を早い段階で進めていきたい。また、理論と実務との架橋が強く求められている現在、正課外教育として、学生を官庁や裁判所などの学外関係機関に引率して、現場の実態を意識した学習の機会を一層拡大していくことも検討する。

(2) 教育方法等

〔目標〕

学生の理解を重視した「わかる授業」を軸に、多様なニーズに応えうる柔軟なプログラムを提供することによって個々の学生の「学ぶ意欲」を引き出すとともに、「学ぶ仲間」の育成を通じて、リーガルマインドを持った人材を育成することを目指す。

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

教育上の効果を測定するための方法の適切性については、主として学期末の筆記試験が行われているが、レポートや出席点、講義中の発言内容によることもある。レポートは、単位認定に直結する成績評価の手段として課されるのみならず、講義に対する学生の理解度を測定する目的で課している。同様の趣旨から、小テストが活用されるほか、講義期間半ばで学部独自のアンケートを実施するなどして、日常的に学生の学習進度や達成度を測定している。

専任教員相互間については、法学部教育実践委員会を設置し、シラバスの作成・配布方法をはじめ、アンケートの実施方法、法学検定試験や模擬試験の活用を日常的に検討している。こうした事柄については、当然、教授会でも連絡調整を行なっている。兼任教員との間では、シラバスの作成・配布に加え、窓口となっている専任教員を通じて連絡調整を図っており、教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意が確立している。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況については、講義レジュメや定期試験の問題、定期試験の採点基準および結果を、大学ホームページからアクセス可能なサーバー上で公開している。また、アンケートの質問項目や結果の検討や活用法についても、定期的に議論する機会を持つと同時に、この数年間意識的に継続して同一内容のものを実施するなどして、データの蓄積を図っている。

卒業生の進路状況については、「大学基礎データ表8」のとおりである。

〔点検・評価〕

半期間の教育効果を一度の筆記試験で測定するには、試験問題に相当の工夫が必要となること、また、学生に必要とされる知識は、必ずしも講義を通じてのみもたらされるとは限らないことを考えると、レポートや小テストの実施は、教育効果の測定方法として適しているといえよう。アンケートについては、教員の説明の適切さや講義に対する満足度を

問う内容が主となっており、講義の難易度に対する評価、それを踏まえた上での修得度を測定する項目が必ずしも設けられていない点に問題が残る。とはいえ、学生の達成感を把握できるなど、「学ぶ意欲」の向上を測る上では、成功している。

教員間の連絡調整は、専任教員間・兼任講師間で上記の方法で行なわれており、特段の支障は来たしておらず、教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意は十分確立されている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況については、インターネットを通じて講義内容や試験およびその結果等をオープンにすることにより、教育内容や効果に関して学生ないし教員相互の共通認識が確立されやすい体制となっている点、「学ぶ仲間」の形成に資していると評価できよう。アンケートの活用法に関しては、議論の余地はあるものの（後述（教育改善への組織的な取り組み）参照）、データの蓄積と分析により、ここ数年間における学生のニーズの変化を可視的なものとしており、長期的視点から教育効果を測定できるようになっている。

卒業生の進路状況は、就職希望者の就職率は概ね良好といえる。また、調査対象者に占める公務員試験合格者および大学院進学者の割合は、ここ2年、増加傾向にある。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育上の効果を測定するための方法の適切性については外部試験等との関連等を意識しながら講義レベルを設定した上で、学期末試験の内容を検討するほか、レポートや小テストの継続、アンケート質問項目の改善等を通じて、一層厳格かつ効果的な教育効果の測定方法の確立を目指す。教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況については、現状を維持しつつ、外部試験の合格率や学生の卒業後の進路などを視野に入れながら、教員間のより緊密な連携を図る。教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況については、現在のシステムに加え、教員の教育指導方法のあり方を検証するための自律的なプログラムをさらに模索する。なお、卒業生の進路状況については、それを詳細かつ明確に把握できるシステムを確立する必要がある。そのことによって、学部全体の教育成果を客観的に測定する一つの指標が得られ、学部の将来展望がより正しく把握できるようになるであろう。

（厳格な成績評価の仕組み）

〔現状の説明〕

履修科目登録の上限設定とその運用については、表三 - 6のとおり設定している。

成績評価法、成績評価基準については、主として、100点を満点とする素点にもとづき、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の4段階で行なわれる絶対評価形式によるが、講義担当者からみて可のものに60点の評価点を与え、優、良、不可を決定する相対評価による場合もある。なお、優、良、可を合格とし、不可および欠席を不合格としている。

表三 - 6 履修科目登録の上限

	2000 年度以前入学生	2001 年度以降入学生
1 年次	42 単位以内	32 単位以内
2 年次	42 単位以内	専門科目 32 単位以内 広域副専攻 16 単位以内
3 年次	42 単位以内	52 単位以内
4 年次	60 単位以内	60 単位以内

厳格な成績評価を行なう仕組みとして試験問題や評価基準、結果について公開する仕組みを導入している（(学部・学科の教育課程)の項を参照）。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、2000 年度から学業成績優秀者表彰制度を導入し、各年度において学業に真摯に取り組んだ学生を学年および学科(2003 年度入学の経営法学科学生在学中)ごとに評価し、学業への意欲を高めるようにしている。他方、各年次の成績不良者に対しては、2004 年度までは、学部長、学科主任、教務部委員等複数の教員の、面談による個別指導（父母が同席することが多い）を行ってきた。2005 年度からは、個人情報保護の観点から、学部長が単独でこれを行なうこととした。

〔点検・評価〕

履修科目登録の上限設定とその運用については、就職活動の早期化に合わせ、また、「改善・改革に向けた方策」で述べる理由により、現在の単位制限は従来のものに比して大幅に緩和している。しかし、すべての学年に単位制限を設定するという枠組みは変更しておらず、個々の登録科目について、毎週予習・復習を含め一定の学習時間を確保する仕組みとなっている。評価結果については、教員間にかなりの差異が存在する場合もあるが、全体として適度のバランスがとれているので、成績評価法、成績評価基準は適切であるといえる。また、評価内容や方法が明らかにされている点で、厳格かつ公正な成績評価を行なう仕組みが導入されていると評価できる。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として学業成績優秀者制度を設け、当該年度に修得した科目の成績により毎年優秀者の選考を行なっているため、年度毎の努力が適切に評価される仕組みとなっている。他方、面談による個別指導は、その後、目に見えて勉学に励み、無事卒業する学生もおり、一定の効果を上げている。

〔改善・改革に向けた方策〕

履修科目登録の上限設定とその運用に関しては、かつて法学部学生の留年率がかなり高く、その対策に苦慮した。その際、原因と考えられたことは、あまりに先端的な科目を多数設置したこと、単位制限および上述の「内規」が厳格すぎることなどであった。これを受けて、専門科目の見直しを行なうとともに、単位制限および「内規」をかなり緩和し、結果として、留年率も低下傾向にある。しかし、留年率の減少が、法学部の学生に求められる知識を習得した学生を社会に送り出していることを、直ちに意味しないことは自明の理であり、今後、この点に留意して事態の推移を見守り、適宜対策を講ずる。

現在の成績評価法、成績評価基準は適切であると判断されるので現在の方法を維持する

方針である。厳格な成績評価を行なう仕組みの導入については、今後もこの方針を維持しつつ、より有効な方法を模索していく。各年次および卒業時の学生の質を検証・確保する方途については、学業に励むことへのインセンティブの導入を模索中である。また、成績不良者については、個別面談の効果などを数量的に把握する仕組みを検討する。

(履修指導)

〔現状の説明〕

学生に対する履修指導については、新入生に対して、受講要領等の印刷物によるガイド、教務部による履修指導のほか、全新生を対象とする進路指導を踏まえた上で、1年次必修科目である基礎演習の担当教員(指導主任)によるゼミ単位の履修指導を行なっている。

本学ではオフィスアワーが制度化され、専任教員は、毎週オフィスアワーを設けることが義務づけられている。また、時間帯や場所については、シラバスやホームページ、講義を通じて、学生にアナウンスしている。

上述した成績不良学生に対する個別面談の一環として、留年者に対しても指導を行なっている。また、これとは別に、全学的な規模で年2回、教育懇談会を開催しており、その際、保護者も交えて履修の個別相談を行なっているが、留年者の相談にも応じており、留年者に対する教育上の配慮措置を講じている。

〔点検・評価〕

学生に対する履修指導については、基礎演習は、少人数単位で履修指導を行なうため、個々の学生に応じた個別的できめ細かな履修指導が可能であり、将来設計に応じた授業科目の意義・内容を学生に理解させる上で、重要な役割を果たしている。オフィスアワーの制度化については、教員間でオフィスアワーが重複している場合があるものの、時間帯や曜日の設定に関しては、学生が利用しやすいよう配慮している。登録科目や必修科目に関する誤解が留年につながる事例がかなりあるが、本学部の留年者に対する教育上の配慮措置はそれをチェックする機能を果たしており、妥当といえよう。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生に対する履修指導については、現在の指導方法を基本的に維持しつつ、カリキュラムの目的と全体像を明らかにしていく必要がある。オフィスアワーの制度化については、現在の状況を維持しつつ、学生の利用状況やニーズを調査するなどして、より充実した制度となるよう検討を重ねる。留年者に対する教育上の配慮措置については、保護者に対して、学生の個人情報である履修状況や学習態度をどのように伝達するのが適切かを議論する余地はあるものの、基本的には現在のシステムを維持する方針である。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明〕

学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置としては、以下のものを挙げることができる。

1) 1年次前期配当の基礎演習(必修)において最初の数回につき共通講義を設定し、そこで学修の方向付けのためのガイダンスを行なっている。また、1年次については、2004年度より入門科目(公法、民法、刑法、政治学)を設置した。

）2年次における少人数科目として2年次特講を設置した(2005年度以降)。

）3年次演習科目には、法曹を目指す学生のためのアドバンスト・クラスを設定し、資格志向の強い学生のニーズに対応している。

）その他に、警察庁との連携講義の設置、学業成績優秀者表彰制度、本学部教員が希望する学生を募って学外フィールドワーク、合同ゼミ等を実施している。

シラバスの作成と活用状況については、すべての授業科目について作成、配布しており、オフィスアワー、講義内容・目的、講義方法、成績評価、講義構成、教科書・参考書などについて項目を設けている。また、全学的なシステムである CampusEOS (『2005 甲南大学の歩き方 情報編』参照)を利用して、随時閲覧することも可能となっている。

学生による授業評価の活用状況については、全学的な授業評価アンケートとは別に、本学部独自のアンケートを全講義科目につき年2回(前後期各1回)実施している(「その他の基礎データ3」参照)。アンケートの結果は、集計した上で全体の平均値とともに担当教員に配布される。

FD活動に対する組織的取り組みとして、教育方法の改善を目的として、講義科目につき教員間の授業参観および検討会を実施している。また、入門科目についても、前記授業参観とは別個に検討会を行ない、教育内容の適正化、調整を目指している。期末定期試験の問題、採点基準、合否の分布については、学内のみアクセス可能なサーバー上で公開されている。FDの継続的实施を図る方途の適切性に関しては、教育方法の改善を目的とする教育実践委員会を月1～2回開催しており、この委員会での評価・検討を踏まえて、各種のFD活動を実践している。また、自主的な検討会であるが、個別の法分野で入門科目の教育方法に関する検討を行なっている。

〔点検・評価〕

学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置とその有効性については、2004年度以降の1年次における共通講義および入門科目の設置は、入学直後の意欲ある新生に対して学修への動機付けを行なう点において一定程度成功している。2年次における少人数特講科目の設置も同様の趣旨のものであり、2005年度に設定されたため、現時点での評価はできないが、その成果を踏まえて今後のあり方を検討しなければならない。3年次演習のアドバンスト・クラスは、資格志向の学生のニーズに応えており、その他の活動も、学生の意欲を高めるのに有効に機能しており、学修の活性化に寄与していると評価できる。

シラバスの作成と活用状況については、統一様式によるシラバスを配布しており、履修選択において一定の効果を上げている。記載内容についても項目が細かく指定され、概ね十分な情報を記載しているが、教員により若干のばらつきもある。なお、CampusEOS システムは、授業開講中に講義予定に変更が生じたりした場合にリアルタイムにその内容を学生に伝達することができるという点で、従来のシラバスにはない特徴を持っている。ただし、このシステムの利用者は少数に留まっている。

学生による授業評価の活用状況については、かつてはアンケートを実施する否かを含めて各教員の自主的判断に委ねられていたが、現在は、全専任教員の講義科目につき強制的に課されているため、アンケートの教育方法改善効果は相対的に向上している。その結果は、教員間では、担当者および講義名を伏せたデータが共有されているが、学生には公表

していない。その点、データの開示が不十分であり、また、アンケートの項目や実施時期などについても、データとしての客観性を高める方向で改善を施すべきである。

強制ではなく各教員の同意を要する仕組みになっているにもかかわらず、教員間の授業参観が活発に実施されており、各教員の授業方法に対する意識、改善意欲を高める効果を発揮している点で、FD活動に対する組織的取り組み状況は適切である。通常授業を参観するという形をとっているため、生の授業を参観できるというメリットがある反面、参観する側の教員の都合がつかず、参加者が少ない場合がある。

FDの継続的实施を図る方途の適切性については、上記のように教育方法に関し教員間で意見交換を行ない、討議する機会を複数設けることによって、問題意識の共有が促され、FD活動の円滑な運用を可能にしている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置として、基礎演習科目、入門科目については、引き続き、専門科目との連携、法学部のカリキュラム全体との整合性、教育内容の適正さをチェックしつつ、教育内容を吟味していく。シラバスの記載内容は各教員の判断に委ねられているが、その内容が適切かどうかについても検討する機会を設ける。また、CampusEOS システムが、有効に活用されるためには、システムの利用方法についての説明会を開くなどの方策をとる必要がある。学生による授業評価の活用状況については、アンケートのとりかたや活用方法について様々な意見がありうるが、本学部の現状を踏まえつつ、他の方法も含めて、各教員の教育方法を改善する方向に作用するような形で実施されるよう、さらに方法を模索していく。FD活動に対する組織的取り組みについては、これまでの枠組みを維持・発展しつつ、教育方法に対する各教員の意識向上に役立つ方法をさらに検討し、実施していく。

（授業形態と授業方法の関係）

〔現状の説明〕

「基礎演習」、「2年次特講」(2005年度以降)、「演習」が少人数授業・対話討論式の双方向授業に該当する。基礎演習科目では、演習のための基本情報の提供を効率的に行なうとともに、各担当教員間の教育内容の格差を是正するために、最初の5回を共通講義としており、残りの回を各教員が担当するゼミナールとしている。基礎演習、演習ともに、原則20名程度を上限とする。2年次特講は、原則30名から50名までに定員を制限した小中規模クラスとなっており、授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性は十分満たされているといえる。履修者別に見た授業のクラス数は、表三-7のとおりである。

また、2004年度より、1年次前期に入門科目（公法入門、民法入門、刑法入門、政治学入門）を配置している。

表三 - 7 法学部専門科目履修者別クラス数 (2004 年度)

履修者数 (名)	講 義	演 習	情報処理科目	合 計
1 - 20	10	14	0	24
21 - 50	8	26	0	34
51 - 100	8	0	8	16
101 - 200	45	0	0	45
201 - 300	33	0	0	33
301 - 400	22	0	0	22
401 - 500	7	0	0	7
500 以上	2	0	0	2
合 計	136	40	8	184

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性については、講義教室において、教材提示器、ビデオ、パソコンの画面の投影、インターネットとの接続などが可能となっており、各講義科目のなかでこれらのデバイスを活用しつつ講義を行なっている。演習室にも、インターネット接続しているパソコンが1台常備されており、プロジェクターの利用も可能である。

サイバーライブラリ内には、マルチメディア・ゼミナール室が3部屋設けられており、上記の設備が利用できる他、無線LANの利用が可能である(ノートパソコンの貸出も行なわれている)。マルチメディア学習コーナーでは、法学を含めた社会科学系において利用される各種データベースも利用可能である。

各授業において教員と学生との間で必要となるやりとりについては、CampusE0S を利用することで、インターネット経由で学生に対しレジュメ、資料その他の情報を提供、あるいは課題を提出させ、テストを行なうことが可能である。

なお、本学部は、遠隔授業による授業科目は設定していない。

〔点検・評価〕

「基礎演習」は、1年次の必修科目であり、これから法学・政治学を専門的に学修していく上で必要な基本知識の習得を目指す法学・政治学の入門的授業である。こうした専門科目への導入を図る授業が少人数・対話討論形式のクラスで行なわれることは有効である。

「2年次特講」は、2005年度より試験的に導入した授業形式で、2年次の学習意欲を促す科目を小規模クラスで提供している。ただし、導入したばかりであるため、クラス数が必ずしも十分でない。「演習」は、3年次配当の自由選択科目であるが、事実上、3年次学生のほぼ全員が履修する科目であり、2年次の秋に学生の自由な志望に基づいてクラスを決定する。この科目は、学生自らの選択で専門教育科目の特定分野をより深く学修する科目であり、少人数・対話討論形式のクラスで行なわれることは有意義である。

各入門科目は、基礎演習とともに、新入生が高校までの学修を踏まえてわかりやすく基礎を学べるように設置したものである。登録者数も多く、概ね学生も熱心に授業に取り組んでおり、専門科目への架橋の役割を有効に果たしている。各科目の履修者数については、一部履修者が集中してしまった科目を除き、概ね適正であり、授業形態と授業方法の適切

性、妥当性とその教育指導上の有効性は十分満たされている。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性については、各教員が担当する授業においてどのような道具を用いるかは、各科目の性格や担当教員の方針によって異なりうるし、また異なってよいものであるが、設備の不備によって教育の可能性が減殺されてはならない。その意味においては、上記の設備の存在は、様々な教員の要請に十分に応えている。法学部では、教員による偏りはあるものの、全体としては、上記の各設備を有効に活用している。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性については、学生の「学ぶ意欲」を促し、「学ぶ仲間」づくりを支援していくためには少人数クラスでの教育が極めて有効であることから、これをさらに拡充していくことが今後の課題となる。具体的には、2年次特講科目の拡充を行なうこと、また、より広く1年次後期、2年次配当の少人数クラスの授業を新たに導入することを検討している。マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性については、各設備の利用方法、効用等について各教員の理解を深めることにより、さらなる有効利用を促す。

(3) 国内外における教育研究交流

〔目標〕

世界に開かれた大学として教育・研究両面における人員の交流を通じて、「世界に通用する」人材を養成することを目指す。

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置について述べるならば、学生の国際交流については、本学部は独自に活動しておらず、国際交流センターを通じて行なっている。国際交流センターでは海外協定校へ本校の学生を派遣し、夏期休暇を利用した海外語学講座および1年間の留学プログラムを提供している。また外国人留学生の受け入れも行なっている。本学部では、毎年2名程度の学生が海外留学に参加している(2000年度3名、2001年度3名、2002-2003年度0名、2004年度2名)。外国人留学生の受け入れに関しては、2003年度に3名、2004年度に2名を受け入れている。

教員の国際交流については、国際交流センターにおいて国際交流助成のための資金援助が行われており、本学部でも毎年1~2回、外国人研究者を招聘し、講演等を行なっている。本学部では外国人教員を受け入れるための特別な制度枠組は設定していないが、法学の専門科目を担当する専任教員1名が外国人教員であるほか、兼任教員として外国法科目につき外国人教員を採用した実績がある。

研究成果の外部発信については、「七 研究活動と研究環境」(2) 研究環境(研究上の成果の公表、発信・受信等)を参照されたい。なお、教育成果の外部発信は行っていない。

〔点検・評価〕

国際化への対応と国際交流の促進に関する基本方針および国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性に関しては、全学的な取り組みであるので、本学部としての記述は差し控えた。また現状では日本語での講義を前提としているため、法学系

の講義を担当することのできる外国人の絶対数が少ないということもあり、外国人教員の受け入れは少数に留まっている。

【経営学部】

〔目標〕

学校教育法第 52 条および、大学設置基準第 19 条第 2 項に基づき、本学部では、教養と洞察力に富んだ人材の育成を目標に据え、時代と社会の要請を適宜反映した専門科目の配当に務めることが目標である。

教育効果の測定という観点からの設定目標は、上記諸目標が確実に達成されているかの確認である。そして、十分に達成されていない場合には、その理由を検出し、目標達成へのフィードバックシステムを構築する。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

〔現状の説明、点検・評価〕

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連に関しては、上記の教育課程の目標に添えることを目指して、本学部は、全学部共通科目の履修に合せて、1 年次から、専門科目の基礎を学ぶ教育課程を編成している。本学の建学の精神に則して、2 年次からは、広域副専攻科目もしくは国際言語文化科目を履修させ、豊かな教養および人間性の涵養に努めている。また、専門科目を 1 年次配当科目、2 年次配当科目、3・4 年次配当科目に区分することで、基礎をゆっくり学ばせ、その知識に基づき、専門性がより高い科目を受講させるというカリキュラムの編成を行なっている。ビジネス英会話など本学部独自で開講する外国語教育の充実が国際的経営人の養成をねらいとしている。なお、少人数教育である演習については、1 年次前期に配当する基礎演習、2 年次後期の「演習Ⅰ」、3 年次の「演習Ⅱ」、4 年次の「演習Ⅲ」を設置し、「演習Ⅲ」では卒業論文の指導を行なっている。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性については、本学部では、経営諸科学に関する理論と実践の研鑽を通じて、洞察力を備え、自らの考えに基づき決断・行動できる人材、能動的に問題を発見し、解決できる人材の養成を目的にしている。本学部では、広域副専攻科目と、専門教育科目を併習するカリキュラム体系を通して、そうした人材の養成を図ってきた。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについていうならば、本学部の専門教育科目の全体を通じる理念は社会的責任、学生の人間性、倫理感を高めることである。また、1 年次に相互の質疑応答が可能な少人数のゼミである基礎演習を配当している。1 年次生から専門分野を学修し、後の学年において専門分野の学識を深めるカリキュラムは、長期間にわたり専門分野を研鑽できるという長所となっている。

専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性については、学校教育法第 52 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教

授けられ、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」としているが、本学部では、上述したように専門科目を1年次配当科目、2年次配当科目、3・4年次配当科目に区分している。こうしたカリキュラム編成は、基礎を学んで、その知識に基づき、専門性がより高い講義科目を受講させるという、教育効果に配慮したものである。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性について、本学部においては、全学的な語学教育に加えて、国際的経営人の養成に力を入れてきた。このように、本学部では学生や社会のニーズに対応してきた。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、全学部共通教育科目(広域副専攻科目もしくは国際言語文化科目16単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位)から必修・選択科目を含め26単位以上、専門教育科目から102単位以上(選択必修82単位、自由選択)の計128単位以上の修得をもって卒業必要単位数としている。現状は、学生が経営学の様々な分野を学ぶことができる構成になっている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況に関しては、全学部共通科目について本学部は実施・運営の主体ではないが、責任を負う常設機関に意見を反映する全学的な仕組みが整えられている。また、専門科目については、本学部教授会とその下に設置されているカリキュラム検討委員会が、教育の実施・運営の企画を行なうとともに、内容の改善に責任を負う体制となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連については、専門教育科目のうち受講者数が多い科目に対し、できる限り、開講クラス数を増加することによって学生に対する教育的配慮をしていく。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性を確保するため、より専門的な会計大学院との連携を図るためのカリキュラムを新たに導入、実施している。また教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育を推進するため、1年次生対象の基礎演習の実施にあたって教員相互の連携を図っている。

専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性については、学生の習熟度に差があり、特に会計学系統の専門教育科目において学生の理解度を深めるため、習熟度別講義を導入している。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性については、全学的な委員会等で問題点を抽出し、検討している。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制を確立するため、社会的ニーズに合ったカリキュラムを提供すべく、その実施・運営のための責任体制の強化を図っている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明、点検・評価〕

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮として、

1年次前期に、少人数の基礎ゼミを提供している。学生が2年次後期にゼミに所属するまでは、基礎ゼミの担当教員が学生のアドバイザーを務めるなど、丁寧な個別指導体制をとっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

基礎演習で少人数制授業を行なうことにより、学生個人の状況を教員が把握でき、きめ細かな指導を通して学生が大学生活に馴染むことを促進しているため今後も本路線を継続する。

(インターンシップ、ボランティア)

〔現状の説明、点検・評価〕

インターンシップおよびボランティア活動については、本学部においては、1995年に全国の文系学部にも先駆けて「オフ・キャンパス・アクティビティa」(ボランティア活動)、「オフ・キャンパス・アクティビティb」(ビジネス・インターンシップ)という授業科目を設け、これらの授業科目を1年次に2単位科目として配当してきた。表三-8に近年の単位認定学生数を示した。オフ・キャンパス・アクティビティは、学生に定着しており着実に受講者を伸ばしてしている。

表三-8 オフ・キャンパス・アクティビティの単位認定者数 (単位:名)

年 度	2001	2002	2003	2004
ボランティア活動	4	2	1	1
ビジネス・インターンシップ	7	16	32	24
単位認定学生数	11	18	33	25

〔改善・改革に向けた方策〕

夏休みに実施するこのオフ・キャンパス・アクティビティへの参加を通して、受講者は、本学部の教育課程の目標である教養と洞察力を深めている。さらに多くの学生が参加するよう啓蒙活動を続けている。

(履修科目の区分)

〔現状の説明、点検・評価〕

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性については、本学部では、専門教育科目の102単位以上(選択必修82単位、選択科目20単位)と全学共通科目の26単位の計128単位以上の修得をもって卒業所要単位数としている。その特徴は、必修科目は置かず選択必修科目として、全て学生の選択に委ねていることである。個人の興味や関心から様々な分野の学問を学ぶことを可能にする適切・妥当なカリキュラム構成になっている。

(授業形態と単位の関係)

[現状の説明、点検・評価]

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法については、本学部専門科目は、90分授業を15週行なって2単位、週180分授業を15週行なって4単位と認定している。

(単位互換、単位認定等)

[現状の説明、点検・評価]

単位互換方法の適切性と、認定単位数の割合については、本学部では、国内では松山大学経営学部、岡山商科大学および武蔵大学経済学部との間で単位互換制度を実施してきた。その目的は、それぞれの大学が特色ある教育を相互に行ない、多様な学修成果に対する評価を行なうことによって、学生生活を一層充実させることにある。派遣聴講の概要は次のとおりである。

派遣期間：当該年度の4月1日から1年間

派遣学生・学年：2年次および3年次の本学部学生10名以内

単位認定：松山大学、岡山商科大学または武蔵大学経済学部において履修した単位は、30単位を限度として、本学部において履修した単位とみなす国内協定校からの受入れ学生数は、表三 - 9のとおりである。

他にも、「大学洋上セミナーひょうご」(隔年開講)という兵庫県と連携したプログラムに対して単位を付与してきた。本学部からの同セミナーへの参加実績は、2000年度10名、2002年度5名、2004年度3名であった。

海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけについては、本学の学生交流協定の締結校は、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校、ニューヨーク州立大学バッファロー校、ビクトリア大学、カールトン大学、リーズ大学、マードック大学、ワイカト大学、トゥール大学、リヨン第三大学、ベルリン・フンボルト大学、韓陽大学校、西北大学である(「大学基礎データ表11」参照)。海外の協定校への長期留学生(1年間)については、留学中に取得した科目は30単位を限度として、本学部の専門教育科目の単位に換算している。なお、過去5年間の該当者と認定単位は、表三 - 10のとおりである。(なお、送り出し学生はいない。)

表三 - 9 協定校との受入学生数 (単位：名)

大学 \ 年度		2001	2002	2003	2004
松山大学	受入学生数	1	1	0	0
岡山商科大学	受入学生数	0	0	1	0
武蔵大学	受入学生数	1	0	1	0

表三 - 10 海外の協定校との単位互換状況

大 学	年 度		1999		2000		2001		2002		2003	
	人 数	単 位	人 数	単 位	人 数	単 位	人 数	単 位	人 数	単 位	人 数	単 位
ビクトリア大学	2	28	2	24	1	20	3	28	1	4		
ニューヨーク州立大学					1	12						
イリノイ大学	1	8	1	24	1	28						
カールトン大学	1	24										
リヨン第三大学											1	14

夏季休暇期間中に上記大学で実施される「海外語学講座」で単位を修得した場合は、中級外国語および上級外国語を含め同一外国語の単位をあわせて8単位が限度として認めている。

他方、留学生の受け入れであるが、甲南 - イリノイ・プログラムにより本学部に留学生を受け入れている。実績は表三 - 11 のとおりである。

表三 - 11 イリノイ・プログラムによる経営学部の留学生の受入数 (単位:名)

2000～2001年度	2001～2002年度	2002～2003年度	2003～2004年度	2004～2005年度
4	9	6	3	4

国際舞台で活躍できる人材の育成を推進するという基本方針に基づいて、国際交流が行なわれてきており、本学部生も積極的に交流プログラムに参加している。

編入学生・転学部生はすべて3年次に編・転入され、それらの学生は、出身学校・学部の如何を問わず、本人の申請に基づき、甲南大学学則に定める卒業資格に必要な単位をそれぞれ修得したものと(合計26単位)次のとおり認定する。広域副専攻科目16単位、外国語科目(基礎外国語)8単位、保健体育科目(基礎体育学演習)2単位。専門教育科目については、出身学校で修得した単位のうち、本人の申請に基づき、本学部の専門教育科目として36単位を上限に認定している。

〔改善・改革に向けた方策〕

国内の大学との単位互換については、本学部からの送り出しがなく、協定校からの受入だけである。今後本制度活用について学生に働きかけていく。海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけについては、個々の学生のニーズに合わせるように、海外留学プログラムの拡充が全学的に検討されている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部における全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合については専・兼比率が72.7%であり、兼任教員依存率は低いといえる。なお、2005年度における専・兼比率等は「大学基礎データ表3」に示すとおりである。

兼任教員等の教育課程への関与の状況については、実務指向、資格指向といった学生ニーズの多様化に応えるために、冠授業の受け入れ、簿記・会計科目の外部委託を実施している。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在のところ、中心科目といえる演習科目については専任教員がほぼ全クラスを担当している。しかし、基礎演習以外の基礎専門科目の専・兼比率を高めていくことが今後の課題である。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では、社会人、帰国生徒を受け入れる入試を実施し、それに従って入学した学生が存在するため、毎学期はじめに個別指導を行なっている。これまで、特別の問題は生じていない。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部において、近郊のビジネスマン等を対象にした公開講座(週1回開催、6週で完結)を3年に1回程度の頻度で開催してきた。2005年度においては「会計情報と会計プロフェッションの使命」というテーマで開催する。実践的な講座であることから、ビジネスマンを中心とする毎回300名程度の受講者があり、好評であることから、今後も継続する予定である。

(2)教育方法等

(教育効果の測定)

〔目標〕

大学全体、学部、各教員それぞれの立場から、教育効果の測定について、評価内容、評価方法を含めて検討し、その効果を上げるために協力していく。

〔現状の説明、点検・評価〕

授業の教育上の効果の測定は、原則として、各教員の判断に任されている。また、学部全体の教育上の効果は、学部内に設置されたカリキュラム検討委員会で議論される。カリキュラム検討委員会は、カリキュラムに関する事項のみを検討するのではなく、カリキュラムに関連する周辺事項として、入試のあり方、将来の学部像、学生の満足度、卒業後の進路等をも検討する。その際には、他の関連委員会と合同で会議を行なうなど、機動性の高い検討ができるように組織されている。

なお、大学全体として学生による授業評価のアンケート調査が実施されており、各教員は個別にその調査結果から自己の教育に対する学生の評価を認識することが出来る。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況については、学部の教育目標は明確化され、各教員はそれを前提に授業を進めている。学部目標については、毎年学部内に設置される各種委員会で検討し、当該年度の学部教育に反映するように、適時教授会で審議・意思決定し進めている。

卒業生の進路状況については全学的な調査をキャリアセンターが行なっているが、本学部の進路状況は、「大学基礎データ表8」に示すとおりであり、民間企業への就職が圧倒的に多い。また、官公庁への就職および大学院への進学者も、若干名ではあるが見られる。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育効果の測定については、大学全体で行なわれている「学生による授業評価アンケート」を基礎にして、学部として授業アンケート調査の結果をどのように生かすかをガイドライン化していく。つまり、教育効果や目標達成度の測定については、教員各人の理解・判断に依存しているため、今後は学部全体として年度始めに明示し、教育効果や目標達成度を確認すること、そして改善に向けて検討し、教授会で合意していく。また、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入を検討中である。卒業生の進路状況については、民間企業への就職におけるミスマッチが増えつつある現状を踏まえ、卒業後の再就職・転職支援を行なう方向で検討する。また、在学生の就職支援においては、就職ニーズの多様化に対応するため、民間企業、官公庁、教員、大学院進学などの個別対応メニューの作成を検討する。

（厳格な成績評価の仕組み）

〔現状の説明、点検・評価〕

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性については、「経営学部受講科目の単位制限に関する内規」があり、表三 - 12 に示すとおり受講単位制限を基に適切な受講指導を行なっている。

表三 - 12 経営学部受講科目の単位制限に関する内規

	1年次	2年次	3年次	4年次
経営学部専門教育科目目標に記載の科目	30単位	50単位	50単位	60単位
広域副専攻科目(選択したコースの科目)	以内	以内	以内	以内

本学部では素点による成績評価を行なっており、成績評価法、成績評価基準は適切であるといえる。

厳格な成績評価を行なう仕組みの導入状況について、従来は優(100~80)、良(79~70)、可(69~60)、不可(59以下)、欠席という成績基準を設け、これに基づいて成績評価を行ってきた。しかし、2004年度より素点による成績表示に変更し、より正確な成績評価が出来るように改善されている。従来型の成績表示では、各個人の成績は大きな括りに埋没してしまい、個々の学生の習熟度を正確に把握することが困難であったが、素点による評価は学生の能力を正確に把握でき、指導に役立つ。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途並びに学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、本学部では各年次の成績優秀者に対する表彰制度を設け、2000年度から各学年の在籍者の成績上位3%(約15名)を基準に、成績優秀な学生を表彰することにより、学生の学習意欲の向上を図っている。年度が変わった、5~6月に表彰式を行ない、賞状および記念品が贈られる。その際には、すべての受賞者を集め、そこに本学部全教員

が参加し、交流を深めるための懇親会を設定している。過去の表彰された各年度の成績優秀者数は、表三 - 13 に示すとおりである。

表三 - 13 各年度別成績優秀者数 (単位：名)

年度	1年次	2年次	3年次
2000	15	16	15
2001	15	14	14
2002	15	14	14
2003	14	15	13
2004	14	13	17

さらに、教員と学生で構成される甲南大学経営学会主催の懸賞論文募集があり、学生の学習への動機付けの一助として活用している。

〔改善・改革に向けた方策〕

履修科目登録の上限設定については、「経営学部受講科目の単位制限に関する内規」を設定し、厳格に実行している。現状では、特別に改善策を講じる必要性はない。また、昨年度より実行している前期・後期別での履修登録制度導入により、学生の科目履修の利便性が高まり、かつ適切な履修への誘導も行なわれている。

学部全体としての成績の評価は素点による絶対評価で行なっており、それぞれの科目について共通尺度による指導が可能になっている。また成績評価に関して、これまで以上により正確な成績評価を行なうため、GPA制度の導入を検討している。

現在、本学部に設置されたFD委員会において、学生のさらなる学習意欲向上と学習習慣定着の方法を検討している。

(履修指導)

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、学生に対する履修指導は、次のように行なっている。

1年次生に対するガイダンスについては、全員に対して教務部委員と学生部委員が中心となり、カリキュラム全体の説明と受講上の心構え、履修手続き等について説明を行ない、さらに指導主任による個別指導を実施している。

2～4年次生に対するガイダンスについては、主として2年次生に対し学年の始めに、専門教育科目の履修体系と履修方法を説明する。特に2年次生に対しては、当該年度の前期に演習の申し込みが行なわれることから、演習履修の手続きや事前準備を中心に専門教育科目の履修の心構え等を詳しく説明している。

なお、3～4年次生に対しては、所属ゼミの指導教員、またゼミに所属していない学生に対しては指導主任教員が、個別かつ逐次的に履修についてのアドバイスを行なっている。しかしながら、履修指導への学生の積極的な参加は、あまりみられない。

オフィスアワーの制度化については、毎年度各教員がオフィスアワーの時間を設定して、シラバスに曜日・時間帯を明記している。さらに、2年次生を主な対象として、毎年度前

期に所属ゼミナールの申し込みおよび選考を行なっている。その際には、全教員が別途2週間にわたる特別オフィスアワーを設定し、ゼミナールについての質問・相談を受け付ける仕組みを確立している。

留年者（4年を超えて在学する者）に対する教育上の配慮措置に関しては、本学部では予防措置を講じている。すなわち、基本的に着実な履修のため、各学年次での単位登録・取得制限を設け、留年に至らないような指導を個別に随時行なっている。また、成績不良者に対しては、指導教員や学部長が中心となり、保護者および本人と連絡を取り、学内において三者懇談を行ない、早期の改善を促すよう指導を行なっている。その結果、本学部の留年率は低くなっている。表三 - 14 にあるように、最近留年者を少なくするよう、綿密な指導を行なっている成果が見られる。

表三 - 14 年度別留年者数 (単位:名)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
在籍者数	505	464	511	515	486
留年者数	86	110	105	95	74
留年率(%)	17.0	23.7	20.5	18.4	15.2

〔改善・改革に向けた方策〕

学生に対する履修指導は、1年次については現状どおりのシステムを維持すべきであるが、問題となるのは、2～4年次生さらには留年生である。ゼミナール(演習、演習)に所属する学生については、担当教員が履修指導を行なうことができるが、ゼミナールに所属しない学生、またすでにゼミナールの単位修得をしてしまった留年生に対しては、履修指導が不十分である。指導主任制度は存在しているが、実質的には十分な履修指導という点で限界がある。今後、オフィスアワーの拡大、ITなどを活用した多面的な履修指導の様式、そして常時対応可能なアドバイザー制度の設置などを検討したい。

オフィスアワーは制度化され、現在のところ十分に機能している。しかし、学生の利便性並びに出来るだけ完全な対応を考慮して、教務関係や学生生活関係など学部生向け相談窓口を設けて、対応している。ホームページでの対応や、教務委員・学生部委員などが所属ゼミナールや学年を超えて対応することなどを検討する。また、従来のオフィスアワー制度の強化を検討する。

留年者に対しては、特別な配慮措置は取らず、むしろ、留年になりそうな潜在的留年予備軍に位置する学生に対して、留年に至らないように予防措置的に指導している。それでも留年に至った学生に対しては指導主任を中心に指導している。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明、点検・評価〕

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置は、現状では、特に積極的には取っていない。しかしながら、カリキュラム検討委員会や経営学会運営委員会において、学部全体として教員の教育指導法について検討している。また、1年次配

当必修科目である「基礎演習」については、明確に授業の達成度を学部教授会で認識している。経営学という学問領域への導入期であり、経営学の基礎知識の修得、プレゼンテーション能力の開発、データベースへのアクセスとその活用方法の修得、大学の4年間を経て、就職にいたるキャリアデザインの開発などを、共通の授業の狙いとして認識し、教育している。

シラバスの作成と活用状況については、授業履修のための手引きとして、すべての専門教育科目について、シラバスを作成している。その主要記載事項は、講義の内容および目的、テキスト・参考文献、履修モデルと関連科目、成績評価の方法、講義の構成、講義に臨む注意事項であり、これらの情報はWeb上にも公開され、学生は常に自由に確認できる。

シラバスは、学生の履修に際して、事前情報として活用され、事前の受講心構えにも有効である。また、各教員が自由にシラバスを確認することにより、他の隣接科目との補完関係を常に意識しながら講義を進めることができる。この点でも、より良い教育を展開していく上で、有効である。

学生による授業評価アンケートが、全学的に実施され、その調査結果を各教員へフィードバックし、教育改善に活用している。しかしながら、その情報は学部全体には伝えられず、各教員の授業改善は、学部の知恵・情報として組織的に蓄積されてはいない。その意味では、改善の余地がある。

F D活動に対する組織的取り組み状況については、2003年度より学部にF D委員会を設置し、先進校の視察を踏まえ、短期的F D計画や中長期的F D計画を検討している。今年度は、ケーススタディ導入による実践的学部教育改善の可能性を探るための試みを行っている。

F Dの継続的实施を図るため、常設のF D委員会を学部に設置し、継続的に学部F Dが検討されている。なお、委員構成は経営学関連教員、会計学関連教員、そして商学関連教員からなり、学部全体としてF Dの展開が可能な体制が整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の学修の活性化と教育指導法の改善については、基本的には学部教員に依存している。今後、学部としてその重要性を改めて認識し、その実行に向けてF D委員会などで具体的な検討を行なう。幾つかの事例を取り上げ、各教員間での共通認識の形成を図る。

学生による授業評価アンケートの活用については学部内でその結果をオープンにすることや、それに基づく各教員の授業改善点を個人情報保護に留意しつつ、学部の財産として蓄積することを検討する。

F D活動に対する組織的取り組み状況については、学部内にF D委員会を設置している。委員は学部長および学部教員から構成され、一部の委員はカリキュラム検討の委員会や学部企画策定の委員会に属するように構成されている。したがって、かなりの実効性を伴った委員会活動が行なわれている状況である。今後は、F D委員会活動をより確実に進めていく。F D委員会は常設で、継続性が確保されており、さらなる改善・改革の必要性は見当たらない。

(授業形態と授業方法の関係)

[現状の説明、点検・評価]

1997 年度と過去 5 年間における本学部の専門教育科目(演習を含む)の規模(受講者数)別クラス数の推移は、表三 - 15 のとおりである。

表三 - 15 専門教育科目の規模別クラス数

規模 年度	50 名 以下	51 ~ 100 名	101 ~ 200 名	201 ~ 300 名	301 ~ 500 名	501 名 以上	合計
1997	108	4	9	11	8	12	152
2001	80	15	6	13	18	7	139
2002	87	16	10	14	22	4	153
2003	83	5	9	12	23	4	136
2004	104	17	10	7	20	3	161
2005	103	7	12	20	18	3	163

現在、本学部の少人数クラスの授業としては、「基礎演習」、「ビジネス英語」、「国際ビジネス英語」、「演習」、「情報処理」を開講している。これらは基本的には対話討論形式の双方向授業である。1 年次から少人数クラスで、学生の習熟度を確認しながら丁寧な授業を進めることができ、教育効果は高いと評価できる。

1997 年に大学基準協会で相互評価の認定を受けた際の助言では「大人数講義を改善することが望まれる」と指摘された。その後、1 年次配当の基礎科目である総論科目や情報処理科目を 2 クラス以上に分割したので、501 名以上の大人数クラス数は減少しているが、一方 201 ~ 500 名のクラス数は増加している。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性については、学内 LAN によって一部教員のホームページを通じてシラバスを公開し、学生からの質問を受け付けている。また、教員によっては、プレゼンテーションツールを活用し、インターネットを活用した双方向型の授業を進めている。

「遠隔授業」は、現状では制度的に運用されていない。

[改善・改革に向けた方策]

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性に関しては、今後も少人数クラスの増設を行なっていくことが重要である。すでに 1 年次配当科目の多くは少人数クラスによる綿密な教育を実践している。また、2 ~ 4 年次には演習科目を設置し、ここでも少人数教育を行なっている。201 ~ 501 名クラスの授業については、時間割編成の工夫、クラスの分割を考えていく。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用については、今後さらに積極的にマルチメディアや遠隔講義の装置を活用した、新たな教育方法の開発を学部全体の課題として再認識し、積極的に進めていく。すでに一部実行されている講義・授業の事例を積極的に取り上げ、学部としてのパイロットケースとして認知し、学部全体で事例として検討している。

「遠隔授業」については、これまでに検討はされているが、実現を見ていない。カリキュラム検討委員会において、導入に向けての課題整理をし、その実行可能性を検討する。

(3) 国内外における教育研究交流

〔目標〕

本学部が目指す国際的経営人の養成という教育目標にしたがって、国内および海外の大学や研究機関との交流を、研究レベルでも教育レベルでも進めていく。

〔現状の説明、点検・評価〕

国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性については、「ビジネス英語」、「国際ビジネス英語」、「国際経営」、「アジアビジネス」、「国際会計」、「国際マーケティング」など、国際性を学修する専門科目を設置しており、国際化への対応は十分である。

国際交流センターを経由した、留学生の本学部での留学生の受入および派遣状況については「その他の基礎データ6」を参照。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性については、国際交流のための補助金を学部予算のなかで明確に位置づけている。また、大学として国際交流助成金が用意されている。これに基づいて開催されるセミナーや講演会の案内は掲示が義務付けられ、教員間での周知徹底が行なわれ、学部学生、大学院学生、本学部教員などが、参加可能であり、これらにより国際交流という面での学部教育の活性化が図られている。国際交流助成金による講演会等の開催実績は、以下のとおりである。

2002年度 2件、カンボジア、スウェーデンより招聘

2003年度 2件、中華人民共和国、大韓民国より招聘

日本人教員となんら区別することなく、外国人教員採用の制度的枠組みは整備されている。現在、すでに1名の外国人教員が採用されている。今後も、学部教育の進展に適うのであれば、外国人教員数を制限することなく、受け入れていくことが、教授会での共通認識となっている。

教育研究およびその成果の外部発信の状況については、学部の紀要雑誌『甲南経営研究』を毎年発刊し、学部教員の研究成果を広報している。その送付先は学術研究機関を主としている。2005年度4月より発足した本学部教員を主としたビジネス・イノベーション研究所ではニューズレター、会計高等教育研究所(2006年度より、会計大学院へ移行)でもニューズレターなどを発行し、研究機関や企業への周知を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際化への対応・国際交流推進に関しては、その基本方針は適切であり、十分に行われており、今後もこの基本方向に沿って、さらなる拡充を進める。これまでの留学生交換提携大学のみではなく、積極的に他の大学との交流を進めていく。国際レベルでの教育研究交流の推進として、海外の提携大学等との研究交流プログラムの導入を検討する。また、認定留学などの制度導入による本学部の国際化の進展も進めていく。

学部カリキュラムの構成上、またその発展上、必要に応じて外国人教員を採用しており、この点に関しては現状では特に改善・改革を進める必要性はない。

これまで学部学術雑誌等の公刊・他研究機関との交換などは適切に行なわれている。また、高校生向け入試ガイドブック『KONAN in Kobe』や在学生、保護者、卒業生向け広報

誌『甲南 Today』などを通じて、教育研究およびその成果の外部への情報発信は適切に行なわれている。今後改善・改革すべき点は、大学のホームページ上での積極的な教育研究の成果の公表である。すでに、ビジネス・イノベーション研究所のホームページ上では、教員の研究成果を公開している。これを学部全体に広げ、学部のホームページ上でも各教員の教育研究の成果を公開する。

本学部には経済学部とまたがる形で 2002 年度より E B A 総合コースを設けている。詳細については、E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所) の項を参照されたい。

【 E B A 総合コース (E B A 高等教育研究所) 】

〔目標〕

本コースは、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条の精神に基づいて、社会科学分野、とくに経済学および経営学の総合的教育を第一の目標とする。

第二に、学生の知的成長に留まらず、全人格的発達を促したい。家庭や地域の教育力が低下し、学生・生徒の人格的未熟さが顕著な今日、1 年生から 4 年生まで学年を越えた学生間、また教職員との接触を通じて、人間的魅力を磨くことを目標とする。

第三に、今日のグローバル化した世界では、個性のある文化をもつ多数の民族が互いの長所を生かしながら共生することが望まれる。異文化と自然体で交流する能力を備えた世代の育成を目標とする。

以上のように、ややもすると専門化の方向に進みがちな学部レベルの教育から、現代の若者に相応した、単に知的教育に留まらず、人間的魅力も磨くことのできる幅広い基盤を持つ総合的教育への転換が、本コースにおける教育の狙いである。

(1) 教育課程等

〔目標〕

実業界で活躍することとなる学生を念頭において、学問としての経済学、経営学教育というよりは、応用できる智慧としての総合的経済・経営教育を目標とする。厳選した経済学、経営学関連の科目を中心に、系統的な学習順序に従って、実践活動を含んだ形で教育することをめざす。また、国際的経済活動の広がりをも的確に理解し、適応できる資質を身につけるため、海外での教育を教育課程に組み込む。この目的を実現するため、専門分野の教育に加え、所要の外国語・異文化教育を実施する。

(学部・学科等の教育課程)

〔現状の説明〕

本コースは 4 年間で基礎学習期 (1 年次前期 ~ 2 年次前期)、海外学習期 (2 年次後期 ~ 3 年次前期)、錬成・展開期 (3 年次後期以降) に分けている。

基礎学習期は、経済・経営分野の基礎学力教育と海外学習に備えた外国語・異文化教育に充てる。入学定員 35 名という学生の個別的ニーズに対応しやすい教育環境であるが、さらに大学院学生をチューターとして採用して、丁寧な指導を心掛けている。また、週 5 日間、一日あたり延べ 4 時間を米国の提携先大学であるニューヨーク州立大学バッファロー

校（UB）と共同企画した英語教育に充てている。

海外学習期はUBと提携して、2学期間の海外学習を実施する。学生はUBとの協議に基づく基準にしたがって、ELI（English Language Institute）か経営学部のいずれかで勉学する。本学で受講した基礎学習期の専門科目の理解度に応じて、UBでの受講科目を指導している。

錬成・展開期の学習は、実務家を招いたワークショップや応用的性格の濃い経営関連の科目、および企業経営に関連する経済関連科目を開講している。3年次後期の学生には、下級生の英語の授業を補助する「オン・キャンパス・アクティビティ」などで、能動的に活動している。

〔点検・評価〕

基礎学習期の教育目的は、海外学習期の勉学を充実させることであるが、学生の英語能力は入学時に比して顕著に改善されており、基礎学習期の教育目的は達成されている。海外教育の準備の一環としての集中的英語教育は、効果を上げている。コミュニケーションの手段としての言語運用力はもちろん、学生の発言意欲も高く、またTOEFLなどの試験結果でも好成績をあげている。

海外学習期においては、当初、UBの開講科目と本コースの学生の学力水準との格差があったが、UBは本コース学生の学力を実質的に考慮して専修要件を緩和した。結果として、UBの講義を受講する学生のうち、中上級レベルの専門科目を受講して履修する比率が高まっており、成果が上がりつつある。

錬成・展開期の教育は、応用的な性格の経営学コースを中心に設計している。とくに、必修科目に指定した「ワークショップ」、「」はこの時期の教育の中心であるとともに、学生の能動的学習を促す格好の機会である。この時期に開講する専門科目を特別客員教授、特別兼任教員、兼任教員に依存する傾向が強いので、適切にコースを設計する必要が大きい。同時に、UBから帰国した後も、英語の運用能力をいっそう高める機会を設けるなど、「海外学習期」に獲得した能力のいっそうの向上を促す仕組みも必要であろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学に入学したばかりの学生を、大学生らしい勉学に向けて指導することが必要であるが、過去4年間の経験に基づいて、漸次調整しながら現実的な改善・改革の手段を講じている。基礎学習期は、学生にとってやや負担が重い時期にあたる。各学期別の履修科目を学生の咀嚼能力に応じて、きめ細かく指導する形で、無理のないカリキュラムにするべく漸次調整を続ける。また海外学習における専門教育との連携をいっそう意識して、魅力的な教材を選択して学習意欲を高めるとともに「基礎ワークショップ」を活用して、やや学習負担が重いこの時期の学生がリラックスできる環境をつくり、ゲストを交えた講義や日本の伝統文化への関心を喚起する機会を設けるなど、幅の広い人材が育つよう工夫する。

海外学習期には、UBにEBA事務室を設け、本学での教育と擦り合わせているが、各学生の力量に合わせて、実りある教育が受けられるような受講指導が必要である。そのために、実際の科目開講状況ならびに予定を正確に把握し、UBでの教育の実情と本コースの学生の学問的・精神的成熟度に合った指導を絶えず模索する。

錬成・展開期の教育については、まだまだ調整が必要である。経済学のバックグラウンド、経営学の理論的学習、実務家などを招いた応用的授業を総合的に実施するうえでのデ

ザインの詳細を吟味することが必要である。またこの時期の開講科目は、実務家などを招く実践的科目が増えてくるので、その企画・調整・評価にエネルギーを投入している。継続的評価を通じて、優れた講師の発掘、教材の蓄積などの課題を克服していく。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明〕

高校と大学との間で経済・経営に関する教育に大きな違いがある現状を考慮して、その間を埋めるべく、いくつかの科目を用意している。本コースがねらう経済・経営分野の総合的教育には数学的発想や統計学的手法がきわめて有効であるが、この分野でも高・大の懸隔を埋めるために、「経済・経営のための数学」、「確率・統計」を開講し、実情と到達目標に合わせた数量分析スキルの訓練をしている。また高校での英語教育は、高校により大きな較差があるが、能力別に小規模クラスで編成され、力量に合わせた教材を使用する「ESL」科目群で対応している。

〔点検・評価〕

「基礎ワークショップ」は教員と学生、学生間の距離を埋めるのに有効に機能している。1クラスの学生数も10名程度なので、発言しやすい環境で能動的な態度を引き出している。数量的分析スキルの訓練の場としての「経済・経営のための数学」、「確率・統計」は、難関と思われる科目であるにも拘らず、大部分の学生が熱心に受講している。

英語科目の到達目標はかなり高く、学生の相当の努力を必要とするが、学生は言語運用力の点でもTOEFLの得点でも、高い成果をあげている。

〔改善・改革に向けた方策〕

カリキュラム面での高・大接続は、本コースの設計段階で十分意識した点であった。点検したとおり順調に推移しているが、数学についてはより基礎的内容を導入し、時間数をかける調整をしている。

(インターンシップ、ボランティア)

〔現状の説明、点検・評価〕

ニューヨークのマンハッタンにある富士通コンサルティング・アメリカがインターンシップの受け入れを表明していたが、2005年度は学生の日程が合わず実施できなかった。日本国内では、UBからの帰国後、3年次の夏期休暇期間を利用して、富士インダストリーズでインターンシップに参加した学生がおり、高い評価を受けることができた。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、国内国外を問わず積極的にインターンシップおよびボランティアの活動に学生が参加できる環境作りが必要である。そのため、キャリアセンターおよび学生部、学外のボランティア団体、NPO法人等との連携強化を検討する。

(履修科目の区分)

〔現状の説明〕

本コースの学習過程は、基礎学習期、海外学習期、錬成・展開期の3段階に区分される。

『2005年度 受講要項』の履修科目表のように、履修科目は、必修科目群、A群、B群、

C群、D群、全学共通科目群、国際言語文化科目群の7群に区分される。これらの科目のうち、原則として、A群、B群の科目が基礎学習期、C群の科目が海外学習期、必修およびD群の科目が錬成・展開期に対応している。必修科目群 10 単位、全学部共通科目群 10 単位に加えて、A群、B群、C群、D群および国際言語文化科目群から、それぞれ 22 単位、12 単位、16 単位、20 単位、16 単位以上を取得し、総計 128 単位を取得することが、本コースの卒業要件である。

基礎学習期では、E S Lの比重が大きいことが特徴である。E S L科目は、留学先のU BのE L Iによって推薦され、本学が特定任期教員として採用するネイティブ・スピーカーが担当する。専門科目はすべて、経済学・経営学関連科目であり、海外学習期に開講される科目との継続性を考え、いずれも基礎的・理論的性格を持つ基幹科目を配置している。

海外学習期に学生がU Bにおいて履修する科目は、経済・経営の専門科目、英語にまたがっており、内訳は基礎学習期における到達度に応じて学生間で異なる。この段階の専門科目は、主にU B経営学部と経済学科が開講する科目である。海外学習期に取得した専門科目の単位は、C群の「E B Aアカデミック・サブジェクト ~ 」であり、甲南大学の卒業要件科目に単位換算される。

この段階では、U Bが独自に開講する専門科目に加えて、さらに開講する科目が2科目存在する。「ケーススタディ&カンパニー・ビジット」は、提携校周辺(ニューヨーク州)の米国企業および在米日本企業を複数選択し、学生自身による企業訪問、聞き取り調査を通して、基礎学習期、海外学習期において習得した学術的知識を実際の経営問題の分析に応用する科目である。海外での実施に際しては、本学から担当教員が派遣され、学生の指導を行なう。U BとS I M (Singapore Institute of Management)との提携に基づくM G G 495「Asian Business and the Global Economy: Company Visit」という科目は、海外学習期の終了直前にシンガポールにおいて開講する。

錬成・展開期に開講する科目は、それまでの学習段階で得た学問的知識をより細分化し専門的知識を深める科目および現実への応用能力を身につける科目に大別される。「ワークショップ ~ 、 ~ 」は、広く学外に講師を求め、より広い視野からの学習を可能とするものである。特に、「ワークショップ (経営者ワークショップ)」は、本学卒業生を中心とする経営者が担当するユニークな科目である。さらに、実際の経営において、リーガルセンスの有無が決定的な重要性を持つため、法律業務の実務家および弁護士が担当する「企業と法 ~ 、 ~ 」を開講している。学生は、この段階で開講される様々な専門科目で得た知識をもとに、「卒業企画」として業界研究あるいは事業計画書を作成する。この卒業企画は、卒業論文に相当し、本コースの専任教員のうち、経営学関係の教員が指導する。

〔点検・評価〕

基礎学習期は、次段階の海外学習期に備えて、E S Lの比重が大きい。そのため、英語の授業が一日の授業時間数の半分を占め、残りの時間で専門科目と全学部共通科目である第2外国語、基礎体育学演習を履修しなければならない。教養を涵養する科目の履修機会がない。さらに、一日の授業時間が、教員が用意した講義科目でほとんど埋まるため、学生が自主的に履修計画を作成することできないだけでなく、時間的制約が大きい。

もう一つの問題は、基礎学習期、海外学習期、錬成・展開期の連携が必ずしも十分ではなく、効率的な学習が困難になっていることである。この問題は、国内のカリキュラムと

海外のカリキュラムの作成主体が異なることから生じている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現時点での本コースの教育は英語と専門科目に偏っている。「基礎ワークショップ」の活用次第で、教養を涵養することは可能である。現在のところこの試みは各教員に任せられ独立に行なわれているので、より体系的な整備を検討する。

（授業形態と単位の関係）

〔現状の説明〕

単位数は、講義科目の場合1単位あたり講義時間15時間（講義1時間と自習2時間を15週間続けて1単位）として科目単位数を設定している。ESLの場合、実習タイプの外国語科目なので、1単位あたり講義時間30時間（講義2時間と自習1時間を15週間続けて1単位）として科目単位数を設定している。また「ケーススタディ&カンパニービジット・EBA特別研究」は、授業という形態をとらず、調査実習および教員の個人指導という形態をとるため、上記の計算方式をそのまま適用することはできないが、講義科目として単位数を割り当てている。そして「ワークショップ・・・」と卒業企画科目群は、卒論研究科目として運用するため、同じく講義科目として単位数を割り当てている。

（単位互換、単位認定等）

〔現状の説明〕

学生が、海外学習期に取得した単位は、甲南大学の科目に単位換算した上で、単位認定する。海外学習期に学生が履修する科目は、経済・経営の専門科目とESLであり、表三-16のように履修パターンは留学直前のTOEFLの点数に応じて6群に分類される。第6群の学生については、いずれの科目の履修機会もなく、前述のELIで語学学習に専念することになる。

留学中に履修した科目は、原則として「EBAアカデミック・サブジェクト～」、「ビジネス英語～」、国際言語文化科目の「中級英語」のいずれかに単位換算する。「EBAアカデミック・サブジェクト」と「ビジネス英語」はEBA高等教育研究所が、「中級英語」は国際言語文化センターが単位換算の認定を行なう。また学生が希望すれば、取得した専門科目の単位を中級英語(4単位)、ビジネス英語(4単位)に単位換算することも可能である。

表三 - 16 「海外学習期」の学習パターン

	TOEFL		第 1 学期 (秋学期)		第 2 学期 (春学期)		取得単位合計 (単位換算後)
	留学前	留学中	ESL	専門科目	ESL	専門科目	
1 群	≥550		1	3	0	4	32 単位
2 群	≥500	≥550	2	2	1	3	32 単位
3 群	≥500	≥500	2	2	2	2	32 単位
4 群	<499	≥550	0	0	1	3	16 単位
5 群	<499	≥500	0	0	2	2	16 単位
6 群	<499	<499	0	0	0	0(1)	0(4) 単位

UBでの成績評価は、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-、D、Fの11段階である。中級英語については、Aを優、Bを良、CおよびDを可に単位換算するが、専門科目に関しては、両国の単位評価システムの相違を考慮して、特にB+の場合は優、と換算する。

〔点検・評価〕

専門科目については、2002年度入学学生は延べ74科目、2003年度入学学生は101科目の単位換算を行なっている。しかしながら、その専門科目の内訳を見れば、UBで学生が履修した科目の中に、かなりの100番台の科目が含まれている。特に2002年度入学学生では、74科目中その半数以上の41科目が100番台の科目である。海外学習期の学生は2年次後半および3年次前半の学生であるから、本来ならば200番台以上の科目を履修することが望ましい。ところが、UBの専門科目は、4年間を見据えて設計されており、厳格な履修制限がある。このため海外学習期において、本コースの学生はUBで開講される科目から自由に選択することができない。これは基礎学習期と海外学習期の連携、すなわちEBA高等教育研究所とUBのSOM (School of Management) の間の連携が必ずしも十分ではないことを示すものである。

もう一つの問題は、ELIにおける授業科目の単位換算である。ELIはUBに入学する前の段階の学生のための英語教育の機関であり、そこでの授業科目に関してUBは単位を認定しない。しかしながら、本コースでは、それを「ビジネス英語 ~ 」として認定し、本学の卒業要件として単位換算を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

基礎学習期と海外学習期の連携の問題については、EBA高等教育研究所とSOMとの話し合いにより、2003年度入学学生については、Waiver (科目履修免除) 制度を確立することで、一部は解決している。現時点では、Waiver 制度は2科目に限定されているが、Waiver 制度を拡充し「海外学習期」における科目選択の幅を広げることにより、学生がより大きな成果を上げることが可能になる。

ELIにおける授業科目の単位換算については、そもそも、語学力の不十分な2002年度入学学生を、多数留学させた事実がある。このため、2003年度入学学生からは、基礎学習期の到達度をより厳密に審査し、一部の学生には留学を延期する措置をとった。留学の可否

を基礎学習期の成果に基づき決定することは、この問題の解決にとって非常に有効であると考えられるので今後もさらに検討を重ねたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

〔現状の説明〕

開設授業科目における専・兼比率は「大学基礎データ表3」のとおりである。

〔点検・評価〕

7名の専任教員で英語から経済学や経営学の専門科目までを、他学部と遜色ない比率で担当している点は、カリキュラム上の特別事情を差し引いても評価できる。英語に関しては留学前の集中教育として、4名の専任が9科目を能力別複数クラスで担当するのは効果的である。

〔改善・改革に向けた方策〕

経済学・経営学教員4名が無理なく基幹科目と専門科目を担当できるようカリキュラムの工夫を検討する。

(正課外教育)

〔現状の説明、点検・評価〕

各科目のうち、当研究所専任教員が担当する科目については、オフィスアワーが公式に設置されている。また基礎学習期においては、専門科目に対して大学院学生によるチューター制度を設け、正課の授業での理解が困難な学生に対して、一日の授業終了後に補習を行なっている。原則として、大学院博士後期課程の学生をチューターとして任用しているが、本学には経済学専攻の博士後期課程が存在しないため、近隣大学大学院の学生を任用している。

〔改善・改革に向けた方策〕

チューター制度は、本コースの教育にとって今や不可欠のものとなっている。それゆえ、任用に際しては、専門性を考慮し、専任教員の採用に準ずる形で選考する。本学には経済学専攻の博士後期課程が存在しないため、経済学系は他大学に依存せざるを得ないが、経営学系は本学にも博士後期課程が存在し、2006年度には会計の専門職大学院が設置される。両者と連携しながら、チューター制度の運用を検討する。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

設立後4年に満たない本コースは、まだ卒業生を送り出してはいない。そのため、その教育効果を社会的観点から評価することはできない。しかしながら、海外学習期の成果を、基礎学習期の教育効果としてとらえることができる。このように考えると、過去2年間の海外学習期の実績は、その効果が着実に上がっていることを物語っている。

英語教育の効果の測定に関しては、一つの基準としてTOEFLの点数を挙げることができる。表三-17は、過去3年間の学生の点数を、入学直後の6月と本コースで1年間ESLを履修した後の2年次6月のTOEFLの点数を示したものである。入学時は平均433、445、

433であった点数が、2年次にはそれぞれ491、502、508と大幅に上昇しており、UBでの専門科目の履修が可否を決定する基準は500点であるが、2003年度と2004年度で平均点がそれを超えたことは、平均的に見て、学生の英語力がUBでの専門科目受講が可能なレベルに達したものと評価することができる。特に当コースの3期生にあたる2004年度入学学生に関しては、その3分の2が500点を超える点数を留学前に取得した。

表三 - 17 TOEFL の点数の上昇

	2002 年度入学生			2003 年度入学生			2004 年度入学生		
	入学時	2 年時	点数の上昇幅	入学時	2 年時	点数の上昇幅	入学時	2 年時	点数の上昇幅
平均点	433	491	58	445	502	57	433	508	75
最高点	500	557	153	533	587	133	523	593	163
最低点	310	440	17	360	450	0	380	450	14

(厳格な成績評価の仕組み)

[現状の説明]

本コースの教育は少人数教育であるため、原則として、成績評価は試験だけでなく、出席状況、課題、小テストなどを総合的に評価する方法を取っている。特にESLに関しては、UBのELIにおける長年の経験に基づく総合的な評価システムが確立している。

[点検・評価]

成績の評価に関しては、科目間で大きなばらつきがある。全体としてみれば、専門科目の合格率は約85%とかなり高い。特に最高評価である優の割合は、2002年度入学学生、2003年度入学学生について、それぞれ49%、35%とかなり高い値を示した。2002年度については先に述べた2科目で全員が優の評価を得たことの影響と考えられる。しかしながら、本コースのように、すべての科目で少人数教育を実施する場合には、相対的に高成績となるのは当然である。相対的評価に関しては、他学部との比較において基準を設定するべきである。確かに、全体的に評価が甘い印象もあるが、基礎学習期における成績と海外学習期における成績は強く関連しており、基礎学習期の成績評価が学生の到達度を十分反映したものである。

[改善・改革に向けた方策]

成績評価は先に述べたWaiver制度の活用において極めて重要である。したがって、その評価基準については、教員間で十分な議論を行ない、科目間のバランスをとることが重要である。また、専門科目とESLなどの外国語科目の評価制度の違いを認めた上で、互いに優れた点を取り入れて、全体の成績評価制度の改善を検討する。

(履修指導)

[現状の説明、点検・評価]

基礎学習期、海外学習期、錬成・展開期の3段階の教育は、それぞれ担当する教員や、実際に教育を受ける場所(日本、米国)が異なる。したがって、各段階間の節目で綿密な

履修指導が必要である。事実、履修指導は非常に重要なものと位置づけられ、教務部委員による全学生対象の説明に加えて、専任教員4名による学生への個別履修指導を行なっている。特に、基礎学習期から海外学習期への移行に際する履修指導は、海外学習期の成否を左右する重要なものであり、徹底した個人指導を行なっている。海外学習期における履修において問題が生じた場合は、UBに設置したEBAオフィスが担当する。実際には現地採用したUB-EBAオフィスディレクター(UBの卒業生)と、1名の大学院学生が履修指導を担当している。

本コースの教育は、国際的に通用するビジネスパーソンの育成を目的としている。そのためには、経済学、経営学を個別に学習する従来の方法ではなく、両者を有機的に結合した学習プランが必要であり、履修指導もその観点から行なうべきである。

〔改善・改革に向けた方策〕

上の点については、教員間の共通の理解を含めて、履修指導の徹底を図る。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明〕

学生の現実に照らして、教育方法等をより現実的、効果的にするための教職員間の意見交換の場として、毎週定例のEBAミーティングがあり、学生の学習状況、健康状態、人間関係など、普段から教職員と学生との接触の多い本コースならではの情報収集と現実的・個別的対応をとっている。特に日常的に学生と接触している職員の貢献が大きい。

個別学生の学習進捗度等について教職員間で情報を共有しており、各科目に関する学生の理解度を常にレビューするとともに、科目間比較を通じて詳細な分析を行ない、教育方法等の調整に活用している。学業以外の面が学業に少なからず影響するので、学業外の問題についても、120名余の全学生についてレビューし、所要の措置をとっている。

他方、2004年度夏以降、第1期生が海外学習から帰国した段階で、学生、教職員共同で、学生から見た本コースの評価・点検プロジェクトを実施した。当時、在学中であった基礎学習期中の1年次、UB滞在中の2年次、帰国して錬成・展開期に入り、就職活動を見据えて本格的な勉学に入った3年次学生が、教員のアドバイスを受けながら作成した大部のアンケート調査を実施し、統計学の演習の事例として、本コースでの教育改善に資するようにさまざまなクロス集計をした分析を行なった。このアンケート調査は、学生の発達段階、発達度合いに応じた分析がされており、また教員別・科目別の教育のあり方の多様な側面を包含している。現在の学生の姿を改めて認識するのに有効であるとともに、教育方法等の改善に大いに資する調査であった。

〔点検・評価〕

学科目の性質に応じて、いくつかの異なる教育方法をとっている。

海外学習期に備えて、英語教育は言語運用力を高めるのを主眼とした刷り込み式の教育方法をとっている。また、英語科目の中で海外学習期のUBでのカレッジ・サバイバルスキルも鍛えている。また、USJプロジェクトや会社訪問プロジェクトのように、社会経験を組み込んだ学外学習と発表プロジェクトを、英語教員と専門分野の教員、および職員の協力で実施し、学生の活発な勉学姿勢を養成している。

一般の専門教育課目については、講義形式をとるのが一般的であるが、登録学生数 40

名程度の少人数教育を徹底しているため、教員と学生の接触密度はきわめて高い。このため、高校時代以上に教員に質問しやすい環境にあると学生の評価も高い。

入学直後に開講する「基礎ワークショップ」や、「ワークショップ」、「」などでは、実業界などからゲストを招いて社会人としての知恵、経験、心得などを教授してもらっている。学生が目を輝かせているのを見ると、大いに効果的であるといえよう。

本コースでは、学生が自分の経験を通じて成熟し、成長していくことを期待している。その意味で、『EBA Report』や『EBA NEWS LETTER』、オープンキャンパス、入学オリエンテーション、「教育効果のアンケート調査」のようなコースの広報活動、調査・研究活動、「オン・キャンパス・アクティビティ」を活用した下級生の指導・ガイダンスなどの面で、学生が果たしている役割は非常に大きい。同世代同士で刺激し合うこのような活動は、広い意味での教育として重要な可能性を有すると評価している。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の自主性、積極性を育成するための方策を検討し、調査、広報、学生指導など、広い意味での教育活動に学生を積極的に参加させて、学生の積極的姿勢、実務的能力を育てることに、今後ともいっそう配慮したい。

（授業形態と授業方法の関係）

〔現状の説明〕

EBAでは2002年開設と学年定員35名という事情もあり、およそ学修の活性化に結びつくと思われる諸施策を実施してきた。たとえば部分的ながら専門導入科目におけるチューター制度を開設当初から実施し、独自に学生による授業評価を実施してきた。開講形態の点でも、通年開講科目は、甲南大学共通の語学クラスを除けば3科目しか開講されておらず、それ以外のクラスは各学期で完了する、セメスター型の講義である。

少人数であるため講義クラスであっても講演型の集合教育ではなく、双方向・対話・討論型の授業を展開してきた。講義クラス形態の場合は年次進行に応じて、再履修学生が加わり35名以上のクラスになる場合もありうるが、今のところない。

また本コースでは少人数で、新しい教育を試みるという開設当初の方針がそのまま現れている。グループ学習を通じて、学生が主体的に授業に参加できるように配慮するだけでなく、時には刺激し合い助け合うというグループ教育のメリットが実現している。

特筆すべきは調査・発表プロジェクトを1・2年次ともに正規英語授業スケジュールに組み込んでいることである。双方向の授業をさらに推し進めて、学外調査・資料整理・発表資料作成と発表リハーサルから発表会までを授業の一環として年間授業計画に組み込んでいる。こうした教育指導は、学生の積極性に働きかけて個性を引き出す事に十分貢献しているものと思われる。

また同様なことは専門科目でも表われている。専門科目において特筆すべきは「ケーススタディ&カンパニービジット」という科目として、日米企業の調査・分析・報告という実習科目を、3年次配当講義科目として配置していることである。この科目は、2年次に英語で実施した企業訪問プロジェクトの延長線上に位置し、アメリカ留学先大学と協力して学生達にアメリカ企業調査をさせているところに特徴がある。講義を受けるだけの留学ではなく、自分の目と耳でアメリカ企業の経営を確かめる講義を、正規科目として配置・

実施している点である。

また全てではないにせよ留学期間中の履修科目も同様な教育指導上の有効性がある。直接担当者と会って相談したり学内ネットから講義や課題に関する資料を手に入れることができる体制も整っている。したがってクラスの規模を除けば、アメリカの大学評価機関の評価どおりに、かなり細かな教育指導を留学先でも受けることができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

とくに海外での企業訪問のような調査型の授業運営をする場合、年間の講義スケジュールと調査型の授業運営を円滑に行なうために、海外の提携大学との密接な情報交換を行なう。

(3) 国内外における教育研究交流

〔現状の説明〕

UBとの教育交流は極めて密度の高いものとなっている。教育の交流はもっぱら英語教育が中心となっている。事実、本コース設立以来毎年、UBからELIの責任者が来校し、基礎学習期における英語教育の実態を調査し、問題点を本研究所の専任教員と協議している。具体的な教育交流として、UBのELIのカリキュラムと連動した甲南での英語教育、さらには教育内容の統一を図るために、両校の間で、統一的なカリキュラムの開発等が行なわれている。専門科目に関しても、「ケーススタディ&カンパニービジット」は、UBと当研究所が共同で企画したものである。この科目に関しても、毎年本研究所の経営学担当の専任教員が訪米し、現地のEBA事務所のスタッフと共同で実施している。

その他、国内の教育研究交流として、他大学から様々な専門分野の研究者をゲストスピーカーとして招聘し、学生向けのセミナーを開催している。

〔点検・評価〕

英語教育に関しては、総体的には学生の英語によるコミュニケーション・スキルの向上をもたらしているが、個々の学生を見れば指導に工夫が必要である。専門科目に関しては、「ケーススタディ&カンパニービジット」は訪問先企業についての充実した情報が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

英語教育に関しては、UBのELIとの連携を密にして、さらに充実した英語教育を実施していく。また専門科目に関しても、UB経営学部から訪問先企業の情報を提供してもらう。

【国際言語文化センター】

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

〔目標〕

本センターの教育理念と教育目標は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の精神に基づいて、「国際化の波の中で活躍できる人材を広く育て、言語教育を通して異文化理解を促進することを目標に、言語教育の実を飛躍的に引き上げなければならない。」という1994年の本センター設立の主旨に則したものである。この理念と目標に基づいて「外国語

科目」と「国際言語文化科目」の実践を行なう。

〔現状の説明〕

理念や目標を実現するために、本センターは開設以来、基礎外国語科目においては、英語を必修としてさらにドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の中から1外国語を選択履修することとし、2000年度以降さまざまな教育課程の改革に取り組んできた。

さらに、本センターにおいては、2001年4月に、外国語教育の改善と国際理解教育の推進のため、新たに全学共通科目として「国際言語文化科目」を開設し、「外国語科目」と「国際言語文化科目」が本センターのカリキュラムの両軸となった。また、本センターでは、留学生に対する日本語教育のための「日本語科目」を開設している。

本センターの外国語科目の編成における理念と目的の実現への配慮には2つの基本的な方法がある。第1には本学の1年次生全員が2つの外国語を必修科目として受講することである。第2には、学生が「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく身に付けて各言語の社会的、文化的、歴史的背景をさらに深め、日々国際化を増す世界において、多様性と相違点を発見できるような感覚をみがく教育プログラムを確立することである。また、本センターは「海外語学講座」を開設しており、学生は夏期休暇中に約5週間の学修を修了することにより単位が認められている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況については、本センターの開設している外国語科目は卒業に必要な8単位を占めるという意味で、また中級・上級外国語科目に継続する学習という観点からも全学に対する責任がある。本センターのカリキュラムについては、毎年開かれる「言語教育アドバイザリ・コミッティ」において検討し、各学部からさまざまな意見を吸い上げて言語教育に反映させている。

〔点検・評価〕

本センターは学部を越えて全学的に外国語教育を行なっている機関である。上述の本センターの教育理念と目標は、1991年に改正された大学設置基準第19条の教育課程の編成方針の規定である「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」という理念に一致するものである。

さらに、新たに2001年度から開設した「国際言語文化科目」の目標は21世紀の国際人の育成である。この目標はまさに、本センターの設立の主旨と目的をさらに具現化するものである。本センターのカリキュラムの最大の特徴である「外国語科目」と「国際言語文化科目」という2つの柱建ては、目標言語圏の文化を学び、その中で世界や自己に対する理解を深め世界の人々と共存できる資質の育成と、「世界に通用する人材」を養成することで、基本的かつ本質的な役割を果たす枠組みであると評価できる。

基礎教育は、2つ以上の言語を修得していく過程で、言葉の背景にある歴史や文化を学びながら、異なる価値観を持つ人々と共存する意思の形成と、自文化と自己のアイデンティティの確認を行なっていく中で果たされる。

倫理性を培う教育として、本センターでは「国際言語文化科目」のAコースに「言語と文化」「国際理解」を開設している。その科目を通じて現在の世界の状況を知り、人類の共存のために、自ら思考し行動するための自覚と倫理観を育成している。

さらに、上述の現状説明から、以下の点検・評価が導かれる。

1. 「国際言語文化科目」は、より具体的で目に見える形で「外国語科目」に肉付けを与え

両者を繋げている。

2. より体系化され、より一貫性のある外国語科目を提供するために、定期的に兼任教員との懇談会を開き連携を深めること、専任教員および兼任教員が各科目の目標および目的を定期的に確認し合うこと、一定の教科書を多くのクラスで使用し、科目の目標や目的に沿うようにすること、シラバスのコースの記述について基準を明確にし充実させたことは、大きく評価される。

3. 本センターでは、言語と文化の学修の間で適切なバランスを取るよう努力し、社会的・文化的・歴史的関連での項目をトピックにし、それに焦点をあてた科目を提供してきた。

4. 言語教育の質を高め、さらに効果的な授業にするために、学生が適切なレベルで授業を受けられるようにしたことは評価される方策であった。英語においては、「中級英語 TOEFL」「中級英語 TOEIC」をレベル別に分けたことに続き、「基礎英語」は2004年度から全学的に QPT(クイックプレイスメントテスト)を導入しレベル別のクラス編成を行なった。また、2003年度からは「基礎英語履修免除制度」を実施している。これは TOEFL が173点以上または TOEIC テスト600点以上を持っている者に適用され、基礎英語の履修が免除されて成績「優」が与えられ、1年次から中級科目を履修できる制度である。

最後に、教育の質的改善の面で次の2点を考慮していかねばならないと考える。一つは学生のコミュニケーション能力と説明・発表能力の向上についてであり、もう一つは、言語と文化を不即不離の関係の中で捉えるグローバル化時代に対応した教育の実践である。

〔改善・改革に向けた方策〕

英語では基礎から上級まで習熟度別のクラス編成のためにいくつかの方策を実施してきたが、この方策を今後、第2外国語にも適用したい。さらに、英語の場合、今後の改善として、現在 Reading、Listening などスキル別にコースを設けているのを、「上級英語グローバル・トピックス」のような題材を中心としたコースを導入し、総合的な英語能力をめざしてコースを見直すなどのカリキュラムの検討を考えている。

第2外国語においても2006年度より基礎外国語科目履修免除制度の実施を予定しており、さらに本センターの教育課程の理念・目標の推進のために、「学習者中心の学生参加型のインタラクティブな授業の実践と方法の研究と開発」、「カリキュラムの見直しと充実」、「留学の機会の増大と集中コース開設」、「さらなる少人数クラスの実施」、「外国語の受講単位制限の見直しと外国語科目を登録しやすい環境作り」、「マルチメディア自習室の見直しと学生資料センターの設置」、「外国人留学生と本学学生との交流」などを検討する。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明〕

上述のとおり、本センターでは2003年度から「基礎英語履修免除制度」、2004年度からは入学時に新生全員に英語プレイスメントテストを実施して「習熟度別のクラス編成」を取り入れ、高校から大学教育に円滑に移行するための導入教育を行なっている。

〔点検・評価〕

「基礎英語履修免除制度」の導入により、一定基準に達している学生は1年次に基礎英語が免除されて中級英語が履修でき、学習意欲の向上に繋がっている。また、基礎英語の

「習熟度別のクラス編成」により、学生・教員の双方から、適切なレベルで適切な教材と授業方法が実施されていると好評である。

〔改善・改革に向けた方策〕

入学前の言語能力を適切に評価するシステムは、英語同様に第2外国語においても基礎外国語科目の履修を免除し、その代わりに中級科目の履修ができるような制度作りが急務であり、2006年度から実施の予定である。

（履修科目の区分）

〔現状の説明、点検・評価〕

「外国語科目」は、全学部1年次配当の基礎外国語科目があり、英語を必修としてさらにドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の中から1外国語を選択履修することになっている。そして、2年次に中級外国語科目、3年次に上級外国語科目が配当されており、基礎・中級・上級という外国語科目の体系的な学習を可能としている。「外国語科目」では、基礎外国語科目8単位の修得を必修とし、中上級外国語科目を修得した場合の卒業所要単位の取扱いは、履修要項に記載される各学部・学科の定めるルールによる。また、4つのコースで構成される「国際言語文化科目」は、文系学部は2年次（理工学部のみ1年次）から、同じく全学部共通科目として開設されている「広域副専攻科目」とどちらか一方を選択履修することとなっており、どちらを選択した場合でも、16単位を卒業所要単位としている。これら開講科目の必修・選択の量的配分は、全学部共通カリキュラム編成の位置づけから考えて適切・妥当である。

（授業形態と単位の関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

外国語科目の単位数は、基礎外国語科目は30時間の授業をもって1単位とし、60時間の授業をもって2単位を与えている。中級・上級の外国語科目は、各学部の専門教育科目の単位に充当させることなども考慮し、15時間の授業をもって1単位とし、60時間の授業をもって4単位を与えている。この単位計算方法は、各言語すべてに共通である。日本語科目は、外国語科目と異なった授業形態はとっているが、単位計算方法は基礎外国語科目と同じ換算をしている。

各授業科目の特徴・内容等は添付資料のとおりである（『2005年度 受講要項』および全学部共通科目『2005年度 Syllabus』の「外国語科目」）。

1. 英語

英語の目標は、英語学習の4領域「読む、書く、聞く、話す」を総合的に伸ばし、英語でコミュニケーションを行なう能力の育成であり、英語の学習を通して、言語や文化に対する関心を高め、異文化理解、国際理解を深めることである。この目標を実現するために、少人数クラス編成を目指し、また、2004年度より、習熟度別クラス編成を導入している。

「基礎英語」（通年2単位）は速読および読解力向上のための授業であり、「基礎英語（A）」（半期1単位）はリスニングの授業である。「基礎英語（B）」（半期1単位）では英語を母語とする教員によるコミュニケーションの指導を行っている。中級・上級英語（い

ずれも通年4単位)では英語の4領域をバランスよく養成する以外に、学生の学習目標やニーズに応じて多様な科目(中級7科目、上級11科目)を用意している。「中級英語オーラル・コミュニケーション」や「中級英語スピーチ・コミュニケーション」はコミュニケーション能力の養成を目指す科目であり、また、2005年度新設の「上級英語グローバル・トピックス」では、大学および職業上必要とされる言語能力の養成を目指している。さらに、上級英語では「上級英語通訳」や「上級英語翻訳」というより専門性の高い授業も提供している。

2. ドイツ語

基礎ドイツ語は「基礎ドイツ語」(いずれも通年2単位)からなり、ドイツ語を初めて学習する学生のための入門講座である。「基礎ドイツ語」は語彙と文法を中心として、ドイツ語の初歩的な「読む」・「書く」能力を養うことを目的とする。「基礎ドイツ語」はドイツ語を母語とする教員と日本人教員とのペア授業によるコミュニケーション能力の養成を目指す。「中級ドイツ語」(通年4単位)は、「基礎ドイツ語」4単位を修得した者が受講できる。「上級ドイツ語」は、「中級ドイツ語」を履修し、さらにそれを発展させようとする者のための科目であり、日本国内で行われている「ドイツ語技能検定試験」に、国際的に認められている「オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験」も授業内容に加え、国際化時代に通用するドイツ語能力の養成に努めている。

3. フランス語

1年次で受講する基礎フランス語は、「基礎フランス語」から構成される。「基礎フランス語(文法)」では、オリジナル教材『ゼフィール フランス語文法の基礎』(CD付)を用いて、日本人教員が授業を担当している。「基礎フランス語(コミュニケーション)」では、フランス語を母語とする教員による授業を確保することで、初期の段階からフランス語でのコミュニケーションに慣れるように配慮している。「中級フランス語(実用フランス語)」では、文部科学省認定の「実用フランス語技能検定試験」の3級または4級に合格することを目標とし、上級科目は、「上級フランス語(リーディング・実用フランス語)」、「上級フランス語(コミュニケーション)」の2科目を提供している。受講者に対しては、仏検2級などの高度な学習目標を設定し、フランス語の総合力を高める教育を行なっている。

4. 中国語

基礎中国語は、「基礎中国語」を設けている。「基礎中国語」は基本的には日本人教員が担当し、主として中国語の発音、文型、語彙の構成、文法、作文を習得させることにより、読解力を養成する。一方、「基礎中国語」では、基本的には中国語を母語とする教員が担当することで、中国語の発音を指導して、コミュニケーション能力の養成を通じて会話能力をマスターできるようにしている。1年間の授業を通して、「中国語検定試験」準4級に合格できる力をつけることを目指す。「基礎中国語」は、専任教員が作成した共通テキストを使用することで、授業内容の統一を図っている。「中級中国語」は4科目に分かれ、「中級中国語」では、「中国語検定試験」4級に合格できることを目標としている。上級中国語については、「上級中国語Ⅰ」と「上級中国語Ⅱ」を開設し、実際に役立つ中国語、仕事に結びつく文章のパターン、翻訳・通訳の能力を習得し、「中国語検定試験」3級

に合格できる力をつけることを目指している。

5. 韓国語

基礎韓国語には、「基礎韓国語 ・ 」があり、韓国の言語規範に基づいて、「基礎韓国語 」では「ハングル」の組み立て、語彙、文法、簡単な文章の翻訳を行ない、読解を中心に作文も学習する。一方、「基礎韓国語 」では「標準語」の発音、初歩的な日常会話を学び、対話能力を身につける学習をする。2003年度から4つの中級韓国語、そして2つの上級韓国語を提供している。「中級韓国語 」では、「ハングル能力検定試験」4級・「韓国語能力試験」1級以上の資格獲得を目指す。「上級韓国語 」では、難度の高い新聞記事、学術論文、小説、詩を読解し、「ハングル能力検定試験」3級・「韓国語能力試験」2級以上に合格できるレベルを目指す。韓国語を母語とする教員を確保することで発音やコミュニケーションに慣れるように配慮している。

6. 日本語

本学の「国際交流協定」提携校から受け入れている外国人留学生を対象として日本語～ の5科目を開設し、レベル・目標とする終了時の能力は、表三 - 18のようになっている。それぞれのレベルにおいて、会話・文法・聴解・読解・作文能力を総合的に養成している。

表三 - 18 日本語科目のレベル・修了時の能力

授業科目	レベル	内 容	修 了 時 の 能 力
日本語	初 級	会話 文法 聴解 読解 作文	簡単な日常会話が可能、漢字100～300字ぐらい。
日本語	初・中級		日常会話が自由、漢字200～500字ぐらい。
日本語	中 級		より高度なコミュニケーション能力の修得、漢字400～700字ぐらい。
日本語	中・上級		円滑なコミュニケーション能力の修得、漢字600～1000字ぐらい。日本語能力検定試験3級程度。
日本語	上 級		高度なコミュニケーション能力と豊かな表現力の修得、漢字1000～2000字ぐらい。日本語能力検定試験2級～1級程度。

〔改善・改革に向けた方策〕

外国語科目は「基礎英語 (A)・(B)」および「上級英語グローバル・トピックス ・ 」を除き、通年科目となっているが、海外の大学で履修した科目を外国語科目として認定する場合も増えており、中級および上級外国語に関して今後半期2単位制の導入を検討する。また検定試験については2004年度および2005年度の英語カレッジ T O I E C の検定試験の受験者数や得点を(2)教育方法等(教育効果の測定)の項に記載しているが、第2外国語についてはこれまで組織的なデータの収集を行なっていないので、今後、組織的な収集を検討する。

(単位互換、単位認定等)

〔現状の説明〕

本センターでは、学生たちの国際的な視野を養うために、毎年夏休みを利用した「海外語学講座」と呼ばれる短期留学制度をイリノイ大学(アメリカ)、ビクトリア大学(カナダ)、リーズ大学(イギリス)、ライプツィヒ大学(ドイツ)、トゥール大学トゥレーヌ語学院(フランス)、西北大学(中国)、漢陽大学校(韓国)の協定校で実施している。

実施期間は主として8月上旬から9月上旬までの約1ヶ月間で、この講座における成績は、本センター教授会で評価し、本学の「海外語学講座」(英語)4単位、「海外語学講座」(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語)4単位として認定している。この単位互換は、本学学則第12条の2に基づいて行なわれている。2001年度～2005年度の単位換算と科目認定者数は表三-19のように示される。また、1年間の交換留学制度も8カ国11大学と長期の学生交換協定を結んでいる(表三-20)。派遣先の大学で修得した単位は、本学の各学部専門教育科目として認定される。

表三-19 「海外語学講座」単位換算・科目認定者数 (単位：名)

短期(5週間)語学講座		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
海外語学講座(4単位)	イリノイ大学	15	12	5	9	10
	ビクトリア大学	26	30	38	35	30
	リーズ大学	30	27	20	10	28
海外語学講座(4単位)	トゥール大学	11	6	7	5	中止
	ライプツィヒ大学	11	18	中止	10	8
	西北大学	7	5	中止	中止	中止
	漢陽大学校	-	-	-	-	10

「海外語学講座」(韓国語：漢陽大学校)については、2005年度から開講している。

表三 - 20 長期留学の単位換算・科目認定状況

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度 (11 月現在)
イリノイ 大学	文・経営学部 3・4 年次 3 名 中級英語 中級中国語 9 科目 36 単位	法学部 4 年次 1 名 中級英語 1 科目 4 単位	文学部 4 年次 2 名 中・上級英語 4 科目 16 単位		
ニューヨーク州立 バッファロー校	文学部 4 年次 2 名 中・上級英語 中級ドイツ語 5 科目 20 単位	法学部 4 年次 1 名 中級英語 1 科目 4 単位	文学部 4 年次 1 名 中・上級英語 3 科目 12 単位	EBA 総合コース 17 名 中級英語 34 科目 136 単位	EBA 総合コース 24 名 中級英語 38 科目 152 単位
リーズ大学	文・法学部 4 年次 2 名 中・上級英語 中級フランス語 5 科目 20 単位	文学部 4 年次 2 名 中・上級英語 3 科目 12 単位	文学部 4 年次 1 名 中級英語 1 科目 4 単位		
マードック 大学	法学部 3 年次 1 名 中級英語 1 科目 4 単位	文学部 3 年次 1 名 上級英語 4 科目 16 単位	文学部 4 年次 1 名 上級英語 1 科目 4 単位		
カールトン 大学		文・法学部 4 年次 2 名 上級英語 2 科目 8 単位	文学部 4 年次 1 名 上級英語 1 科目 4 単位		
トゥール 大学	経済学部 3 年次 1 名 中級フランス語 ・ 4 科目 16 単位			文学部 4 年次 2 名 上級フランス語 ・ 3 科目 12 単位	法学部 4 年次 1 名 上級フランス語 1 科目 4 単位
リヨン大学				経営学部 3 年次 1 名 中級フランス語 ・ 2 科目 8 単位	
フンボルト 大学					文学部 4 年次 1 名 上級ドイツ語 ・ 2 科目 8 単位

〔点検・評価〕

海外語学講座は、従来英語圏の大学のみであったが、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語へと拡大されたことは非常に望ましいことである。成績の評価は、各大学から送られてくる成績表に基づくため、大学によって基準が違い、その結果、厳しく評価している大学とそうでない大学の差がみられていたが、本センターの専任教員が引率者として学生に同行して各大学の授業内容や評価方法を直接見聞きし、それらの大学に本学の状況を伝えるなどの努力の結果、ほぼ均衡のとれた評価が出されるようになった。

また、ドイツ語圏、フランス語圏ともに、1年間の交換留学で単位を修得するためには、

当該言語を大学で初修外国語として学び始めるということから、語学力不足の問題を避けて通ることができない。この制度は、各学部が点検評価すべき部分であろうが、全学部共通科目として、学生に対する外国語教育を担っている立場から、本センターとしても見逃せない問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

海外語学講座の評価に関しては、一定の基準を設定できるようにほぼ改善されたが、今後は、この講座の成果が、帰国後、個々の学生にどのように現れるかなどを点検評価していく必要がある。1年間の交換留学については、留学希望の学生に対するコミュニケーション能力をどのようにして高めるか、それをカリキュラムの中でどのように実施するかが本センターの課題である。また、中国語に関しても1年間の交換留学制度の実現に向けて働きかけていくことが必要であろう。

（開設授業科目における専・兼比率等）

〔現状の説明〕

現在、多様な外国語教育を実施していくためには多くの兼任教員に依存しなければならないのが実情である。「外国語科目（基礎・中級・上級外国語科目）」に置ける専任教員の担当率については、「大学基礎データ表3」のとおりである。但し、「国際言語文化科目」の中に開設している「国際文化科目」（「国際理解」と「言語と文化」）については、100%専任教員が担当している。

〔点検・評価〕

英語およびフランス語専任教員の増員および韓国語専任教員の着任により、専任教員の担当クラス数の増加が図られたが、中級・上級クラスの増設によって、兼任教員への依存率が一層高まっていることは問題である。このような状況の中で、学生へのきめ細かな指導を可能にするために、各言語で「外国語学習相談アワー」を設け、専任教員の担当学生以外の学生にも、直接に指導する機会を設けていることは評価できよう。

多くの兼任教員を抱えている本センターの外国語教育の充実のためには、専任教員と兼任教員とが教育目標や教育方法など、外国語教育の基本方針を共有することが必須である。このため、本センターの各外国語科目の担当者が定期的に会合を設け、兼任教員に対して説明会を開き、よりよい言語教育実現に向けて意見交換を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

専任教員と兼任教員との連携と協力関係を一層綿密にする。本センターの専任教員は、これまで以上に、到達目標、講義内容、教授法や指導方法などを明確に示し、兼任教員との共通理解と連携のもとに言語教育の実をあげるために説明会の回数の増加などの努力をする。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

〔現状の説明〕

社会人に対する公開講座等に関しては生涯学習の項目でまとめているので、ここでは、本センターの教育と直接的に関係する外国人留学生のための日本語教育と帰国生徒の問題に限定する。

1．外国人留学生のための日本語教育

現在、開設している日本語科目では、「日本語 ～ 」の5レベルに分けて、留学生のための日本語授業を行なっている。日本語科目とは別に、1997年より初級・中級レベルの外国人学生を対象に夏期日本語集中講座を実施している。本学での授業時間、授業内容および成績をもとに、参加学生の所属大学が相当の単位として認定している。

2．帰国生徒

帰国子女入試で入学した学生など、すでにかんがりの英語力をもっている学生が適切な英語の授業を受けることができるように、「基礎英語履修免除制度」を実施している。この制度を受けて基礎を免除される者は、1年次で中級英語を2科目8単位まで履修することができる。

フランス語では、トゥレーヌ甲南学園高等部からの入学生があり、その学生への対応を中心に既習者クラスを設けて、中級レベル以上のフランス語の授業を提供し、能力の維持・向上に努めている。

〔点検・評価〕

本学における留学生は英語圏およびフランス・ドイツなどさまざまな国や地域から来ている。本学が国や大学の異なる留学生に日本語教育を提供していることは、留学生にとって国際交流の機会となり意見交換の貴重な場となっている。帰国生徒の英語については、高い英語力と学習意欲の維持ができるように配慮がなされている。しかし、フランス語については既習者クラスを設けることで対応しているものの、設定している時間に履修できない学生があり、2006年度には英語のような基礎履修免除制度の実施を予定している。

〔改善・改革に向けた方策〕

留学生が日本人学生と授業をとともに受ける機会は極めて少なく、そのような機会を設けることを検討したい。帰国生徒については、ドイツ語、中国語、韓国語についても、学生が当該言語の学習をよりよい環境の中で継続する事ができるように、2006年度から「基礎第2外国語科目履修免除制度」の実施を予定している。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明〕

本センターの教育理念の1つとして、言語文化教育を地域に還元するために生涯学習に力を入れるということが明言されてきた。その実行方法としては、「正規の科目への社会人の受け入れ」や「社会人のための公開講習会・公開講座の開設」が考えられた。「正規の科目への社会人受け入れ」については、科目等履修生や聴講生として、数人の受講者がいる程度であるが、「社会人のための公開講習会・公開講座」については、参加者数が増加し安定傾向にある。

〔点検・評価〕

本センターの生涯学習への教育目的は、単に、語学教育を提供するということだけではなく言語を通じてそれぞれの異文化を理解するということである。その考え方を社会人のなかにもいかに浸透させるかが課題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

本センターでは、社会人対象の「講習会」と「講座」をできる限り継続し発展させていく

いと考えている。また、「中学校、高等学校教員対象言語集中講座」等も検討する。

(正課外教育)

〔現状の説明〕

正課外教育として夏期 TOEIC 集中コースがある。本センターでは、2004・2005 年度に TOEIC クラスを受講していない 1 年生の基礎英語 upper level の受講者を対象に「TOEIC 夏期集中コース」を実施した。コース内容は、練習問題や模擬試験を通して TOEIC の基本的な傾向と対策を学ぶことであり、目標は 600 点以上を目指すことである。主として、Listening Comprehension と Reading Comprehension に重点を置いて指導を行なった。

また、第 2 外国語においては、2004 度より「チューター制度・強化合宿」を行なっている。この目的は学生の会話力の向上、および空き時間を利用した学生の自主的、意欲的学習姿勢の形成と学生の長期・短期の留学への関心を高め、コミュニケーション能力を集中的に高めることである。チューター制度は、2004 年 10 月から 2005 年 1 月にかけて実施し、延べ 551 名の学生が利用した。

〔点検・評価〕

夏期 TOEIC 集中コースについては、全国の大学生 3・4 年生の平均が 450 点であるのに対し 1 年生で 474 点到達できたこと、2005 年度には 700 点を獲得した受講者を含む 3 名が 600 点以上の目標値を達成したことは集中コースの効果があったと思われる。また、アンケート調査の結果では、目標の 600 点に達しなかった学生についてもコース内容にはほとんどの受講者が満足していた。

当該言語を母語とするチューター制度は内容的に充実し、国際的なドイツ語試験の合格に繋がった例もあり、是非、継続して開催していく。また、合宿についても留学を目指す学生や海外語学講座の参加を考える学生が参加し、有意義で内容の濃いプログラムとなっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

次年度以降も継続して 1 年次基礎英語受講者に TOEIC 夏期集中コースを実施し、多くの受講者が目標を達成できるように指導を行なう。

チューター制度および強化合宿については、基礎段階から中級・上級まで参加者のレベルが多様であったので、どの参加者にとってもレベルアップに繋がる内容を工夫する。また、この制度が毎年継続するように、その効果を記録し必要性を訴えていく。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

通常、学生の教育上の効果を測定・評価する方法として、学内試験（定期試験、臨時試験および追試験）がある。また、クラスによっては、宿題、レポート、授業への積極的な参加度、発表等も評価に入れている場合があるが、評価は担当教員に任されている。

教育効果の測定のために各言語が行なっている習熟度別クラス編成、難易度別のテキスト採用、検定試験などの現状説明については、(授業形態と単位の関係) 参照。

〔点検・評価〕

上述の教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行なう仕組みとしては、基礎英語 においては、教材をより効果的に使うために3月に担当教員を集め、教材オリエンテーションを行っている。また、質的評価（教員・学生双方に対するインタビュー・教員による授業観察など教え方の質を問うもの）の結果、学生のニーズが読解力向上であることが判った。その目標を達成するため、2005年度から授業外の読書課題を行なっている。

ドイツ語においては、基礎ドイツ語授業に関するアンケートを実施し、学生自身が自分の言語学習を効果の面からどのように感じているかを調査している。それを担当教員にフィードバックすることにより、教育改善の一助としている。

国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況に関しては、学生の卒業後の状況を把握していないため、この事項に関しての情報がほとんどない。しかし卒業生の中には、欧米の大学院で学び、国際学会などで研究発表を行なっている者もいる。

教育上の効果をできるだけ客観的に評価するためには、今後一層、公的な検定試験を定期的に受験するように学生に働きかけ、授業内容を充実させると同時に、本大学で受験できるような体制を継続していく必要がある。「その他の基礎データ 19」は2004年度と2005年度実施の本学の英語中・上級科目の受講生が受験した「カレッジ TOEIC」の結果を学部・学科別に示した得点分布・平均値である。受験者数は、2004年度 1,062名、2005年度 964名である。

〔改善・改革に向けた方策〕

「カレッジ TOEIC」テストは2005年度以降も引き続き受験の予定であり、今後、客観的な数値データとして本学学生の教育効果の測定のために蓄積され資料化していく計画である。また、各クラス間で成績評価に大きな違いが起きないように、今後とも兼任教員を含む複数回の会合などを通じて、評価基準や教育効果、目標達成度などに関する教員間の合意を図っていく。

（厳格な成績評価の仕組み）

〔現状の説明〕

各言語の教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対しては、教員間で合意が得られるように努めている。各科目の到達目標についてはシラバスなどに記載されており、各教員はそれをベースに授業を行なっている。学生の学習意欲を刺激するために、本センターでは2004年度より「外国語科目・日本語科目優秀賞」を創設し、「外国語科目」は、2004年度は申告制により6名、2005年度は選抜制により20名を表彰し、「日本語科目」は、2004年度と2005年度ともに1名を表彰している。

〔点検・評価〕

学生への量的評価（アンケートなどの数値に拠るもの）だけでなく、質的評価も行ない、使用教材、難易度、学習内容、学習意欲や満足度も調査し、より充実した教育効果を得るための改善点も話し合う機会を持っていることは評価される。

〔改善・改革に向けた方策〕

成績評価に関してはシラバスに記載のように、現状では各言語で方策が異なっている。しかし、本センターでは2004年度から本学FD委員を中心にセンター内FD担当者の委員会

を立ち上げ、本学FD委員会の審議に沿ってより厳格な成績評価をめざし、GPA制度の導入を視野に入れた検討を行なっている。

(履修指導)

〔現状の説明〕

『受講要項』では、外国語科目に関しては、各言語別に学年ごとの履修方法と授業内容とが記載されている。「国際言語文化科目」は、全学部共通科目『Syllabus』の中に掲載されて全学生に配布されている。これによって、履修内容を事前に把握して履修科目が決定できる。

新入生の第2外国語選択に関しては、『ゼフィール・にしかぜ』のなかで、第2外国語の各言語の特徴・授業内容や学習意義、魅力を説明している。さらに受講指導の中で、第2外国語選択ガイダンスを行なっている。

〔点検・評価〕

新入生に対する「第2外国語選択ガイダンス」は十分な時間が取れず、その意味で『ゼフィール・にしかぜ』による情宣効果は大きい。

オフィスアワーは、専任教員については全員設置している。しかし本センターの授業は兼任教員の担当率が高く、兼任教員はオフィスアワーを持つことが困難である。

外国語の再履修者数に関しては本センター開設当初に比べるとかなり減っている。表三-21は、基礎英語再履修受講者の推移を示す。

表三 - 21 基礎英語再履修受講者の推移 (単位：名)

年度	2000	2001	2002	2003	2004
基礎英語	523	456	395	327	318
基礎英語 (A)	382	324	307	283	260
基礎英語 (B)	247	229	232	219	197

学習支援を恒常的に行なうアドバイザー制度の導入状況については各言語がそれぞれ「外国語学習相談アワー」を開設し、学生の個別の相談に対応して成果をあげている。「外国語学習相談アワー」は言語別に割り当てられている学習指導室で専任教員によって行なわれ、『ゼフィール・にしかぜ』やチラシなどで学生に案内されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

新入生に対する「第2外国語選択ガイダンス」については、今後は説明の時間を充分取れるように各学部、教務部との話し合いを行なう。また新入生に配布される『ゼフィール・にしかぜ』の記述が外国語選択決定のために効果を発揮しているので、同様の冊子を、入学以前の段階で入学予定者に郵送するなどの方策を考える。再履修者に対する措置も検討を続ける。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明〕

学生の外国語の学修を活性化させるための本センターの取り組みは、上述のとおり(1)

「マルチメディア自習室」の開設、(2)「外国語学習相談アワー」の実施、(3)チューター制度の導入、(4)外国語強化合宿、(5)「学習指導室」の開放である。

教員の教育指導方法の改善を促進するために本センターでは、開設当初から「言語教授法・カリキュラム開発研究会」を開催している。2001年度以降の全体研究会のテーマは、「未知の言語の習得 外国語教育のヒントとして」、「言語理論と言語教育」、「学習者中心の外国語教育を考える」、「学生の学び意欲を高める外国語教育ストラテジー」、「私の外国語学習法」、「マルチメディア教室・CALL 教室での授業の有効性と可能性」、「仕事と外国語 卒業生大いに語る」、「外交官の外国語習得、諸外国の外務省の通訳養成について」、国際シンポジウム「第二次世界大戦後 60 年の総決算 アジアの若者の未来のために」である。

次にシラバスの作成と活用状況について、本センターでは 1998 年度以来、開講している科目すべてのシラバスを作成している。基礎外国語に関しては共通のシラバスであるが、選択科目の中級・上級外国語科目に関しては担当教員が詳しいシラバスを書いて全学部共通科目用の冊子『Syllabus』に掲載している。全学的な授業評価アンケートの他に、本センター独自の言語別の授業評価アンケートを行っており、結果は担当教員に知らせ、評判の悪かった教員には面接指導を行っている。

検証する仕組みとしては、本センター教授会があり、毎月 1 回～2 回、常に理念や教育目標を念頭においた上で活発に議論が行われている。全学的レベルとしては、毎年 7 月に学長が主催する「言語教育アドバイザー・コミッティ」がある。これは学長、学長補佐、教務部長、国際交流センター所長、各学部から選出された委員を交えて、本センターが言語別に外国語教育について報告を行ない、出席者から質問や要望を聞くための貴重な機会である。

〔点検・評価〕

シラバスが学生の科目選択に必要なものとして浸透していることは成果である。2004 年に本学に F D 委員会が発足し活動を始めたのを契機に、本センターにも F D 委員会のメンバーを中心にセンター内 F D 担当者を決めた。センター内 F D 担当者は、設置して間もないが、授業評価アンケートの見直しに取り組み、2005 年度は主に G P A 制度の導入を検討したが結論は出ていない。

「言語教育アドバイザー・コミッティ」が開催されることにより、本センターの目標を検証し、必要な軌道修正を行なうための助言を得ることができ、適切な検証が行なわれている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生による授業評価は、全学的なアンケートが行なわれる以前から本センターでは英語とドイツ語が外国語の授業に応じたきめ細かいアンケートを実施し、その後、韓国語も加わり学内のアンケートと並行する形で実施を続けている。またそのフィードバックも行なってきた。ただし、外国語のアンケートと全学アンケートでは授業の内容の上で質問項目に違いがあり、また言語別に個別の質問も必要なので、今後は両者の調整を検討していく。

「言語教育アドバイザー・コミッティ」を中心として、学内が本センターの外国語教育に求めるものを的確に捉え、今後ともその実現に向けて努力する。学内からの意見を尊重することはもちろんであるが、学生および学生の父母から出される意見や要望にも真剣に耳を傾ける必要がある。本センターの具体的な教育目標に加えるべき内容があれば、その

都度、理念と照らし合わせた上で改善を行なっていく。

(授業形態と授業方法の関係)

[現状の説明]

授業形態・授業方法は、(授業形態と単位の関係) で述べたとおりであるが、つけ加えるならば、基礎外国語 は演習形式の授業が主体で、基礎外国語 は原則として当該言語を母語とする教員が指導する形式をとっている。また、中級・上級外国語科目においては、映像や音声資料、インターネットから得た最新の情報などを活用している。マルチメディアを活用した教育の状況と運用の適切性については、「八 施設・設備等」(施設・設備等の整備) を参照。

[点検・評価]

言語教授法・カリキュラム開発研究会等を通じて「4領域の総合的能力の育成、発信型、学習者中心のコミュニカティブな双方向授業」などを目標に、各言語が授業形態と授業方法の改善に取り組んでいることは大きな成果である。ただし、各言語が個別に努力し改善を行なっているが、全体的には各言語により方法と形態がかなり異なっており、今後、言語間の意思疎通を綿密に図る必要がある。

[改善・改革に向けた方策]

言語教授法・カリキュラム開発研究会等を通じて意見を交換し、それぞれの言語の授業形態、授業方法などのよい面を取り入れ、改善すべき点を明らかにしていく。また、英語圏に関しての「言語と文化」に相当する科目を考えることが差し迫った課題であり、ヨーロッパ圏・アジア圏・アメリカ圏という大きな枠組みで文化や社会制度や人々の考え方を比較する科目の創設を検討する。さらに、「国際理解」については、半期は現行の講義内容と形式を維持しつつ、半期には新たに国際理解の前線で働く外交官に現場の実際的な話を討論を交えて聞く授業を設けていくなど、カリキュラム全体を検討する。

(3) 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

本センターでは以前から海外語学講座を実施している。学生は、夏休みを利用して、「海外語学講座」(英語圏) 「海外語学講座」(英語圏以外) の枠で、アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、ドイツ、中国へ、また 2005 年度からは韓国へも短期留学をすることができるようになった。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性について述べるなら、本センターは年 2 回の「言語教授法・カリキュラム開発研究会」の枠内で、国際学術交流に貢献する外国人の研究員が参加したシンポジウムを開催している。また、2005 年度、本センターは、初めてドイツのライプツィヒ大学ヘルダー・インステイトゥートから外国人の客員研究員を受け入れた。

本センターでは、日本人の専任教員と同様に、外国国籍の専任教員も積極的に任用しており、その比率は 2000 年度以来増加している。2005 年度は全教員数 14 人 (日本語特任講師含まない) のうち 6 人が外国籍である (教授 1 人、助教授 4 人、専任講師 1 人) 。外国人の専任教員は、外国語教育において、特に学生のコミュニケーション能力や外国語での作文力の養成に大きな貢献を果たしている。また、「国際理解」や「言語と文化」などの科

目においても、異文化への新しいアプローチを提供しており、日本人教員と外国人教員が協力し、学習効果を上げるのに貢献している。

国際言語文化センターの専任教員が、教育研究に関して、国際学会または海外の大学で行なった研究発表については「七 研究活動と研究環境」参照。

〔点検・評価〕

海外語学講座への参加者数は減少傾向にあり、とりわけ英語圏以外での講座は、最少履行人数に達しない例がある。多くの学生は短期留学に興味を持っているが、参加費用が高額であるため、参加を諦める傾向が見られる。この事態を打開するために、参加費用の軽減、短期留学の機会の増加、1ヶ月の海外語学講座だけでなく、3ヶ月程度の短期留学などの検討が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の海外留学を促進し多様な目的や留学期間に応えるために本学では「甲南プログレス・プロジェクト」を2006年度から実施することになっている。本センターでは、そのプロジェクトの一環として英語インテンシブ・プログラムの「留学のための英語集中コース」を開設し、学生の英語のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、留学先で必要な生活・文化の基礎知識を学習させるプログラムを実施する。今後、全学部の学生に参加を促していく。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

〔目標〕

本センターの学士課程における教育に関する業務・目的は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の精神に基づいて、本大学の学生に対する保健体育科目の開講、スポーツおよび健康に関する教育である。

〔現状の説明、点検・評価〕

全学共通科目の中で、保健体育関連科目として、1年次配当(全学必修、通年2単位)の「基礎体育学演習」、2年次以上配当(選択、半期1単位)の「生涯スポーツ」を開講している。さらに、センターの教員が担当している科目として、広域副専攻科目の「健康科学コース」の「身体健康科学」「トレーニング論」「スポーツにおける健康管理」「スポーツアスリート論」「スポーツ文化論」「生涯スポーツ論」がある。

「基礎体育学演習」では、生涯にわたる健康的な生活、スポーツを取り入れたゆとりある生活を送る基礎的な知識・経験を得られるよう、演習形式で行なう工夫を施している。前期は自己の体力や運動能力を把握することを主なねらいとして体力・運動能力測定を行なうとともに、さまざまなスポーツ種目を体験する。また、体力・健康に関する講義を受講することで知的理解を深める。後期は各自の運動能力、興味等に応じてスポーツ種目を一つ選択し、半期間を通して実技を行ない、その種目についての知識を深め、技術の向上を図る。これによって、生涯にわたるスポーツ習慣の基礎を養うことを目的としている。また、一つのスポーツ種目を徹底的に行なうことで、段階的なスポーツ技術の向上が見ら

れる。これは、実技科目の長所であり、受講生自身が自分の進歩を体感でき、何ごとにも積極的に取り組む態度や、努力する姿勢を養う契機となると考えられる。

「生涯スポーツ」は、2005年度はバスケットボール、バドミントン、フットサル、バレーボール、トレーニング実習、トレーナー実習、フィットネス実習、卓球、健康柔道、テニス、エアロビクス、レクリエーションスポーツ、ゴルフ、ジョギング、スキーが開講されている。受講生対象のアンケートの結果、多くの受講生がスポーツに対する興味、積極的な身体活動に対する意欲をベースにして受講していることがわかった。また生涯スポーツを通して様々な背景を持つ受講生同士が交流し、そのコミュニケーションの幅を広げている。

〔改善・改革に向けた方策〕

単にスポーツ種目を経験するだけではなく、それが基礎教育としての意味を持ち、生涯にわたって健康的な生活習慣、スポーツ習慣に結びつくよう、授業カリキュラム等のより一層の改善・改革を検討する。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

〔現状の説明、点検・評価〕

センターで開講している「基礎体育学演習」は全学1年次対象の必修科目である。前期に体力・運動能力測定、講義、様々なスポーツ種目を経験することで、後期の専門的なスポーツ実習へのスムーズな導入になっている。また、1年次に様々な身体活動を行ない、体力や健康についての知識を深めることが、2年次以降のさまざまな高等専門教育を受けるための、身体的・精神的準備となると考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生が中等教育から高等教育へ円滑に移行するための導入教育の一翼を担う科目として「基礎体育学演習」の内容について、実施するスポーツ種目や体力測定の内容、教科書の改訂等を検討する。

（履修科目の区分）

〔現状の説明、点検・評価〕

必修科目は「基礎体育学演習」(全学部対象、1年次担当、通年2単位)である。月曜日から金曜日の1・2限に開講されている。選択科目は「生涯スポーツ」(全学部対象、2年次以上担当、半期1単位)である。月曜日から金曜日の3限に各曜日1～3科目が開講されている。センター開講科目の必修・選択の量的配分は、全学部のカリキュラム編成とあわせて、妥当であると考えられる。

（授業形態と単位の関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

「基礎体育学演習」は必修科目であり、講義と実技をともに行なう演習形式をとっている。1回の授業時間は90分であり、年間で合計30回の授業が行なわれている。修得単位は2単位であり、これは授業形態、授業時間数から考えて妥当である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

[現状の説明、点検・評価]

「基礎体育学演習」は各学部 10 クラスに分けて編成しており、月～金曜日までの 1・2 限に開講されている。1 限に 1～5 クラスが、2 限に 6～10 クラスが受講している。計 50 クラスのうち、専任が担当するクラスは月曜日 6 クラス、火曜日 6 クラス、水曜日 6 クラス、木曜日 4 クラス、金曜日 4 クラス、計 26 クラスである。

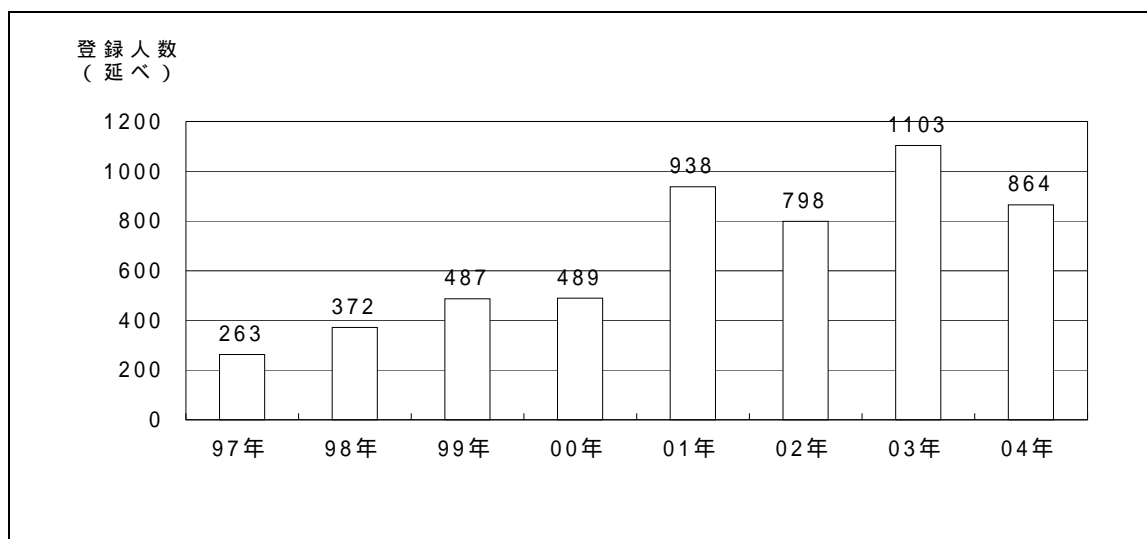
「基礎体育学演習」は、前期はクラス毎に受講するが、後期は一つのスポーツ種目を選択し集中して行なう。この際のスポーツ種目数は、集中で行なうスキーも含めて 7 種目であり、この中から受講生は一つの種目を選択する。5 クラスの受講生が 6 つのコースに分かれて受講することになる。1 コース増える分は、専任教員が担当する場合が多く、時間割上は専任教員と兼任教員の授業担当の割合は 1 : 1 であるが、後期は 2 : 3 になる。

「生涯スポーツ科目」は年間 22 科目が開講されており、うち、専任教員が担当している科目は 13 科目である。開設科目における専任教員の授業担当比率は必修科目が 54.7%、選択科目を含めた全開設科目では 58.9% である(「大学基礎データ表 3」参照)。いずれの科目においても専任教員の担当比率が高く、また年間担当授業数から考えても、妥当な割合であると考えられる。

(生涯学習への対応)

[現状の説明、点検・評価]

生涯学習につながる科目として「生涯スポーツ」(全学部対象、2 年次以上配当、半期 1 単位)を開講している。理工学部、法学部は卒業単位数に加算されないがそれ以外の学部では 2 単位まで卒業単位数に認定される。



図三 - 3 生涯スポーツ科目受講登録数 (延べ)

図三 - 3 のとおり、「生涯スポーツ」の受講登録者数が年々増加している。受講登録数の増加から考えて、多くの学生が生活の中にスポーツを取り入れる機会を求めていることがわかる。

「生涯スポーツ」科目の開設はこのような学生の生涯学習・生涯スポーツへのニーズに

対応するものと考えられる。しかし、前述のとおり、受講登録者数が年々増加していることで問題も生じている。受講希望人数に対してスポーツ施設の広さや用具の数が不十分な場合がある。そのような場合は受講生の安全確保、運動量の確保のため、抽選等によって受講制限を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

「生涯スポーツ」は岡本校地のスポーツ施設（講堂兼体育館、小体育館、トレーニングルーム）を利用して行なわれているが、いずれの施設も、受講希望者数に対して規模が小さい。一方、六甲アイランド校地には野球、サッカー、ラグビー等のグラウンド、武道場、テニスコート等のスポーツ施設があるが、基礎体育学演習と課外クラブ活動以外には使われていない。また、岡本校地からは、スクールバスで片道 20 分以上かかるため、六甲アイランド施設を利用した生涯スポーツ種目を開講するには、移動時間が問題になるので、集中講義形式での開講を検討する。

（正課外教育）

〔現状の説明、点検・評価〕

センター教員が関わっている正課外教育の多くは体育会のクラブ活動である。顧問、監督、コーチ等の立場で、学生の指導にあたっているが、その指導は適切なものと評価できる。

（２）教育方法等

（教育効果の測定）

〔目標〕

教育効果を測定することで、教育効果をあげるための方策を検討する参考とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

「生涯スポーツ . . . 」において、センターで独自に作成した授業アンケートを行なっている。スポーツ技術の向上、ルールの理解、ストレスの解消、健康・体力の維持増進等、スポーツ活動の効果とされる項目について調査している。「基礎体育学演習」では、後期に集中授業として行なっているスキー実習において、アンケート調査を行なっている。アンケート調査に関しては、その内容・目的について教員間で検討し、実施の際には受講生の合意を得た上で、無記名調査方式で行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

「基礎体育学演習」で前期に行なっている体力測定を後期にも行なう。

（厳格な成績評価の仕組み）

〔目標〕

運動経験、体力、健康状態等様々な背景を持つ受講生に対し偏りが生じないような様々な観点から、総合的かつ厳格な評価を行なう。

〔現状の説明、点検・評価〕

「基礎体育学演習」は必修であり、運動経験、体力、健康状態等、様々な条件の学生が受講する。必ずしもスポーツの得意な受講生ばかりではなく、健康に不安を抱えている受

講生も多い。様々な背景を持つ受講生に対して、様々な角度から総合的に評価するよう工夫している。前期は出席状況、受講態度、レポートなどを評価の対象として成績評価を行なう。後期は一つのスポーツ種目を選択してその種目を半期間継続的に経験するので、前述の項目の他に、スポーツ技術の向上なども考慮に入れ、総合的に評価している。出席については授業実施回数の3/4以上の出席を単位修得のための必要条件のひとつとしている。

写真付きの個人カードを作成し、出欠状況、受講態度、技術の向上度、レポート成績等を書き込めるようにしている。この個人カードは、ポートフォリオとして学生指導に役立っている。尚、個人カードの作成については、毎年第1回目の授業(オリエンテーション)の際に、十分な説明を行ない、学生の同意を得たうえで作成している。個人カードへの氏名、生年月日等の個人情報の記入は受講生自身が行ない、カードに記載される内容については理解している。個人カードは鍵付きのロッカーに保管し、管理を徹底している。

成績の判定基準については、毎年、教授会で十分に話し合い、成績判定基準表を作成し、兼任教員を含めた全教員に配付し、判定基準を周知徹底している。

〔改善・改革に向けた方策〕

成績評価の方法については、厳格かつ公平な評価が行なうことができるよう、継続的に検討する。個人カードの記載内容については継続的に充分検討を行ない、改訂していく。

(履修指導)

〔目標〕

様々な方法で履修指導を行なうことで、受講生の積極的な履修を促す。また、履修登録のミスを未然に防ぐ。

〔現状の説明、点検・評価〕

「基礎体育学演習」では、毎年第1回目の授業は全受講生に対してオリエンテーションを行なっている。受講上の注意、クラスの確認、成績評価の方法などについて説明を行なっている。オリエンテーションを欠席した場合は、センター事務室に連絡するよう、学内掲示で行なっている。連絡があった場合は、他クラスでのオリエンテーションを受けるよう指導している。教科書である『基礎体育学演習と生涯スポーツの手引き』にも受講上の注意を掲載し、教科書を読めば注意事項を確認できるようにしている。

「生涯スポーツ」は、毎年3月末に「生涯スポーツ説明会」を行ない、その授業内容について説明している。また、第1回目の授業については、学内掲示で授業場所、更衣の要・不要、抽選の有無等の連絡を行なっている。

「基礎体育学演習」「生涯スポーツ」ともに、受講要項、シラバス、CampusEOS(添付資料)で授業内容、受講上の注意について明示し、履修指導を行なっている。また、実際のオリエンテーション時にはパワーポイント、VTR等も利用し、受講者にわかりやすいよう工夫している。

留年者については、留年の理由を確認した上で、特別な配慮が必要であると考えられれば、個別に対応している。

〔改善・改革に向けた方策〕

継続的に、VTR、パワーポイントなどの視聴覚機材を利用する、教科書にも履修方法を記載する等、様々な方法で受講生が理解しやすい履修指導を工夫する。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔目標〕

必修科目、選択科目とも質の高い授業を提供するため、さまざまな取り組みを行なう。

〔現状の説明、点検・評価〕

「基礎体育学演習」「生涯スポーツ」とも、毎年、シラバスを作成・改訂している。実際の授業場面では、受講生の状況に合わせて柔軟に対応できるよう工夫している。学生による授業評価については、全学で実施している授業評価アンケートのほかに、センターで独自に作成した授業アンケートを実施している。調査内容は、履修指導について、設備・用具の充実度、教員と受講生間のコミュニケーションの状況、やってみたいスポーツ種目などである。アンケート調査の結果は教授会で報告し授業改善の参考にしている。FD活動に関しては、全国大学体育連合研修会に毎年参加し、情報収集、実技研修を行なっている。また、教員個々が各種学会・実技研修会に参加することにより、教員の教育・研究のレベルアップを図り、学生に還元している。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業アンケートの実施により、受講生の現状を把握し、授業内容の検討を行なう。研修会への参加を継続的に行ない、教員の指導レベルをあげる等の方策を継続的に続ける。

(授業形態と授業方法の関係)

〔目標〕

センターはスポーツ科学と健康科学を通じて、本大学の保健体育科目、スポーツおよび健康に関する教育活動の充実と向上を図ることを目的のひとつとしている。この目標を達成するため、授業では実技と講義を同時に行なう演習形式をとり、スポーツ、健康に関する基礎的かつ総合的なアプローチを行なう。

〔現状の説明、点検・評価〕

「基礎体育学演習」は実技と講義を行なう演習形式をとっている。前期は体力測定を含め、様々な運動を経験する。後期は一つのスポーツ種目を半期間通して行ない、そのスポーツの技術の向上と理解を深めることをねらいとする。「生涯スポーツ」は実習形式が主であるが、フィットネス実習、トレーナー実習は演習形式をとっている。これらの授業形態は、受講生が、教員や他の受講生と様々な形で積極的なコミュニケーションをとれるよう、工夫しているものであり、授業の目的に沿った授業形態である。

授業後、学生に行なっているアンケート結果からは、教員と学生、および学生相互のコミュニケーションについては満足度が高いことがわかった。一方、「後期の選択スポーツの科目を増加してほしい」「クラスの人数が多い」などの意見があった。

「基礎体育学演習」の前期の授業は1クラスの受講者数が40～50名と多く、運動経験・体力・健康等の点で様々な条件の受講生が混在するため、教育指導が個々の学生に行き渡りにくい部分がある。学生数、教員数、施設の規模等から考えて現状ではやむを得ない部分ではあるが、今後の検討課題である。後期の授業はスポーツ種目を選択するため、スポーツ種目(団体種目か、個人種目か)、利用する施設の規模等の条件によって受講人数を調節している。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用については、マルチメディアを活用することで、スポーツ動作やゲーム分析、解剖学や生理学など、口頭の説明だけでは分かりにくい分野について視覚的かつ具体的な理解を深める。

雨天時等、屋外スポーツ施設が使用できない場合に、VTRを利用した授業を行なうことがある。また、体力や健康について講義を行なう場合、生涯スポーツでその種目への理解を深めたい場合などにもVTRやDVDを利用している。

スキー実習では、事前授業（講義）の際に、スキー動作の解説や、スキー場での注意事項等を説明するためにVTRやDVDを利用することが多い。また、スキー場での実習の際は、受講生の滑り方をビデオカメラで撮影し、その画像を参照しながらアドバイスを行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

クラスの規模、教員数、開講科目などについて検討が必要である。クラスの規模は1クラス30～40名前後が望ましく、そのためにはクラス数の増加が必要であり、それに伴い担当教員数の増員（兼任講師の採用）、利用する体育・スポーツ施設の検討等を行なう。

スポーツの実技指導においては、画像を利用した解説・指導は非常に効果的であり、今後も積極的に取り入れていく。

（3）国内外における教育研究交流

〔現状の説明、点検・評価〕

隔年発行のスポーツ・健康科学教育研究センター論集において、各教員の研究成果を発表している。その他、各教員が所属する学会において、学術集会での研究発表、機関誌等への投稿などにより、研究成果を外部に向けて発信している。

〔改善・改革に向けた方策〕

継続的に教育研究成果を外部に向けて発信する。センターホームページ上での研究公開なども視野に入れ、検討する。

【広域副専攻センター】

（1）教育課程等

〔目標〕

1994年に広域副専攻科目を設置するにあたって、旧来の一般教育科目履修制度の見直しを行ない、次の目標を設定した。人文・自然・社会科学のいずれにも偏らない総合的に構成された科目群からなる副専攻科目の系統的な学習、各科目の学習量、達成度の均等化、多人数クラスでの授業の減少。

〔現状の説明〕

広域副専攻科目の履修制度は、1つのテーマのもとに人文科学、社会科学、自然科学の3分野と学際的な科目を含めた科目群で構成されている。この科目群がテーマごとにそれぞれ7つのコースを開設し、学生はこのうちの1コースを選択する。この制度の導入によって、以前の一般教育科目制度が抱えてきた問題点は概ね解消された。毎年度、7コース120科目を開設することは、専任教員にとってかなりの負担を強いられることになるが、

各学部の主専攻教育の理念・目的を広域副専攻教育によって全学的に反映出来るものと考えている。

〔点検・評価〕

大学設立当初より、特定の専門科目に偏ることなく広く他の学問分野の専門知識をも学ぶカリキュラムを組み、他学部の専門科目を16単位まで卒業必要単位として認めてきたのは、広い視野に立つ人材の育成をという本学の教育理念の現れであった。この方針を広域副専攻科目に受け継ぎ、現在、人文・自然・社会科学系の5学部の専任教員が中心となって担当することで、基礎教育と専門教育とが相互に乗り入れる形を作り出し、目まぐるしく変化する時代にも常にレベルの高い副専攻科目を提供するシステムを確保している。

〔改善・改革に向けた方策〕

広域副専攻科目を通して、学生の知的好奇心を刺激し、未知の分野に関心を向けさせ、数多くの新しい発見を実体験できること、いい換えると「知」への導入を可能にするための方策を充実させる。そのため高大連携の拡大、フィールドワークを取り入れた科目の増設、特設科目の充実を図る計画である。

(学部・学科等の教育課程)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学は、大規模の大学に見られがちな各学部が孤立して、大学としての総合性に欠ける弊害を避け、人文・自然・社会科学の統合された教育を施すことで、円満な人格の形成と豊かな人間性を涵養することに重点が置かれている。この精神を継承する広域副専攻科目の教育は、大学教育法第52条、大学設置基準第19条に合致するとともに、学士課程としてのカリキュラムの体系性にも適うものとする。

幅広い教養と学際領域にまで及ぶ専門知識をもって、総合的な判断を下せる人材を育成することは、旧制甲南高等学校から受け継がれてきた建学の精神の本質を、時代を越えて現代に投影したものと大きく重なり合う。この教育方針に基づき、本学では全学共通科目としての「広域副専攻科目」に必修科目16単位を課している。「広域副専攻科目」の履修は、専門科目の時間割上の関係から、1年次から履修する理工学部を除いて、他の4学部は2年次からである。その理由は、1年次における基礎的な専門および学問全般へのイントロダクションを受けた後のほうが学習コースの選択は容易になり、また学習効果も向上すると考えたことによる。

広域副専攻科目は、下記に示すように、7つのテーマをもとにa.人文科学、b.社会科学、c.自然科学の学科目をバランスよく配置して、どのコースを選択してもコース科目に偏りが生じないように配慮されたものである。また、7つのコースに合併できなかった本学固有のテーマ等については、「特設科目 ~ 」として別に設け、各コース共通科目として位置付けることで豊かな感性と幅広い人間性を養う科目として増設を行なっている。

広域副専攻科目は、本センターが開設する7つのコースで構成されているが、この他に2001年度から国際言語文化センターが開設している「国際言語文化科目」は、言語と異文化理解を共通のテーマにした4つのコースを設けている。学則には、「広域副専攻科目」または「国際言語文化科目」のいずれかの科目を選択し、その内の1コース16単位を履修しなければならないと定められている。

広域副専攻科目

リベラルアーツコース	(a . 6 科目 , b . 6 科目 , c . 5 科目)	計 17 科目
人類の歴史コース	(a . 5 科目 , b . 5 科目 , c . 6 科目)	計 16 科目
現代社会コース	(a . 6 科目 , b . 6 科目 , c . 5 科目)	計 17 科目
国際関係コース	(a . 6 科目 , b . 6 科目 , c . 5 科目)	計 17 科目
情報コース	(a . 5 科目 , b . 6 科目 , c . 5 科目)	計 16 科目
環境学コース	(a . 5 科目 , b . 6 科目 , c . 6 科目)	計 17 科目
健康科学コース	(a . 6 科目 , b . 6 科目 , c . 5 科目)	計 17 科目
コース共通科目 :	特設科目	計 5 科目
		合計 122 科目

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況については、各学部が開設する専門科目のうち、基礎教育にあたる基礎専門科目と、教養教育にもあたる広域副専攻科目を担当する教員が兼務するかたちで授業の実施にあたっている。また、学部専任教員がセンターの専門委員を兼ねると同時に、コース委員会、運営委員会を通して授業運営に関する権限と責任を託された組織になっている。

各コースの広域副専攻担当の専任教員からなる「コース専門委員会」は、当該コースの学科目についての具体的な企画と運営にあたるとともに、「広域副専攻科目」全体としての企画と運営は、センター運営委員会組織が機能して点検・評価にあたる。その結果はセンター所長から学長に報告され、必要に応じて学長から各学部長に報告が行なわれて、学部教育方針と全学共通科目の整合性を図っている。

また「国際性豊かで調和の取れた人材の育成」を建学以来の基本的な教育方針に掲げる本学は、グローバル化時代に対応させた教育および倫理性を培う教育を全学共通科目の「広域副専攻科目」を通じて実践している。

〔改善・改革に向けた方策〕

2005年度から広域副専攻科目の特設科目「キャリアデザイン」を開設したが、現状では、国際言語文化科目のコースを選択した学生も履修は可能だが、キャリア科目として卒業に必要な単位に組み込むことが出来ない。開設の主旨・目的に照らして学生の不利益にならない方策を検討していく。

理工学部の場合、専門科目に実験科目を抱える学科にとっては、広域副専攻科目の卒業所要単位数 16 単位はかなりの負担である。学部、学科の特殊事情に合わせた方策を取り入れ、教育効果を向上させる取り組みを検討する。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明、点検・評価〕

「広域副専攻科目」を履修する高・大連携は、「環境教育の実践・」の希望者が多く、2005年度の高校生の受講者数は7名14科目である。土曜日の3・4時限に隔週で開講される「環境教育の実践・」は、高等学校の授業時間割からみて履修が容易な時間帯に設定されており、他の曜日・時限の「広域副専攻科目」は、高校の授業を終え大学への移動に

時間がかかるため、受講するのが難しいのが実情である。

〔改善・改革に向けた方策〕

2005年度に、高大連携の協定調印を済ませた兵庫県立尼崎北高等学校との実施計画をモデルケースに、大学・高等学校相互の組織的、継続的な受入・送り出しの連携を取りながら発展させていく。そのためには野外教育施設の充実と、現在、高校側に一任している単位の認定方法の検討が必要である。

（履修科目の区分）

〔現状の説明、点検・評価〕

「広域副専攻科目」は、文系学部は2年次（理工学部のみ1年次）から、同じく全学部共通科目として開設されている「国際言語文化科目」とどちらか一方を選択履修することとなっており、どのコースを選択した場合でも、16単位を卒業所要単位としている。これら開講科目の必修・選択の量的配分は、全学部共通カリキュラム編成の位置づけから考えて適切・妥当であると考えられる。

（授業形態と単位の関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

広域副専攻科目の7つのコースは、各テーマごとに16または17科目の広域副専攻科目で構成されている。「特設科目」を除く117科目の広域副専攻科目は、全て半期科目として開講され、15コマ（30時間）の授業に対して2単位を与えている。また、7コースの共通科目として設けられた「特設科目」4単位、「特設科目」2単位は、大学洋上セミナーに参加した学生の履修科目についての単位換算用科目である。「特設科目～」についても、半期15コマ（30時間）の授業に対して2単位を充てており、設置基準上からも妥当と考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

7コースの開講科目の大半は講義科目であるが、「環境教育の実践～」は実習を中心にした体験学習科目である。将来的には各コースにおける多様な履修形態、履修方法の導入などの検討が必要である。

（開設授業科目における専・兼比率等）

〔現状の説明〕

開設授業科目に占める専任教員数の比率は53%であり、開設当初の目標値60%には届いていない。その理由は各学部の専門科目への専任教員依存度や各コース内部事情に起因していると考えられる。また、開設後の10年余りに合計10科目が増設されたことも影響が考えられる。（「大学基礎データ表3」参照）

〔改善・改革に向けた方策〕

これからも開設当初の目標値に近づけるために専任教員の協力を要請していく。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明、点検・評価〕

広域副専攻科目は、生涯学習の科目として社会人にも開放しており、受講人数は以下のとおりである。履修の目的は、科目等履修生が教員免許、司書資格等の資格取得のための履修が圧倒的に多数を占め、聴講生は継続的な生涯学習を目的にしている。この他に広報部が開設する社会人向け「公開講座」にも、広域副専攻科目を担当する教員の多くが担当している。

2001年度	科目等履修生	9名12科目	聴講生	8名14科目
2002年度	科目等履修生	9名10科目	聴講生	8名22科目
2003年度	科目等履修生	12名15科目	聴講生	12名18科目
2004年度	科目等履修生	10名10科目	聴講生	10名19科目
2005年度	科目等履修生	13名19科目	聴講生	4名5科目

〔改善・改革に向けた方策〕

生涯学習講座の受講生を増やす方策として、開講時間を夕方の第5時限(午後4時20分開始)と土曜日に集めて講座数を増加する計画である。同時にきめ細かな広報活動を広報部と連携して実施する。

(2)教育方法等

(教育効果の測定)

〔現状の説明、点検・評価〕

広域副専攻科目は、教養教育的役割と基礎専門教育的役割の両方を満たす全学共通の科目としてスタートした。そのため、各コース16~17科目中、教養に近い科目もあれば、専門的な科目も含まれている。また、文章の理解度、表現力の習得を教育目標に掲げる科目がある一方、専門教育へ導入する動機づけの科目、達成目標が明確に設定できる場合とそうでない場合の科目が混在している。このような状況が受講学生の単位修得率に科目間の差が生じている一因とも思われる。

広域副専攻科目の各担当教員の判断に基づき、レポート、定期試験、講義時間中の小テスト、出席・発表状況等を組み合わせて受講生個々の教育上の効果を測定している。また、全学的にマークシートとWebを用いた授業評価アンケートを実施して、教育効果の測定を行なっているが、特にWeb方式の回答率を上げることが課題である。

広域副専攻科目は、主専攻科目との連携・相互支援によって学習効果が期待できるものである。しかし、担当教員ごとに工夫した評価方法や、一般的には小テスト、レポートの提出によって教育上の効果の測定を実施しているが、まだ統一した評価方法はなく、これについては各コース委員会などが中心になって統一したガイドラインの作成と共通認識を明確なものにするように努めたい。また広域副専攻科目単独の評価方法を今後、学生側の意見も聴取する形で検討し、適切なものとしていきたい。学部の専門科目との整合性や、副専攻科目としての教育効果に学生の個人差もあり、学部教育の目的に負の効果が発生する恐れも考えられるため、学生の満足度アンケート調査の結果も重要な評価方法であると考えている。

〔改善・改革に向けた方策〕

コースごとに設けられた「専門コース委員会」が、それぞれのコースの活動報告を提供し合うことで情報の交換と共有に努める。次にコース共通の課題とコース内部の課題とに区分けを行うことで、多様であった教育効果の測定基準を共通項目とコース内部の特殊項目に整理する。共通項目については相互評価を適用し、コースの主体性を生かしながらコースの独自性を伸ばすために運営委員会がその調整を図る。

(厳格な成績評価の仕組み)

〔現状の説明、点検・評価〕

広域副専攻科目の成績評価法、成績評価基準は、学則によって定められたとおりであり、履修要項等で担当教員、受講学生に周知され、その運用は厳格に守られている。学生の理解度を測るための原則的な方法としては期末筆記試験を実施して成績評価に用いている。また、その他の評価方法としてのレポート、小テスト等についても公正で公平な成績評価に努めている。

広域副専攻科目に関する学生の質を検証・確保するための方途は、単位修得状況資料と運営委員会での各コースからの年度末報告をもとに、運営委員会が各コースの相互評価によって各年次に検証・確保してきた。専門科目も取り込んだ総合的な検証は、各学部委ねる状況になっている。

各担当教員は、多様なメディアを使った授業や、体験型、実習を組み込んだ授業、ゲストスピーカーやオムニバス形式の授業などを実施して学生の学習意欲を刺激している。授業方法については、年度始めにシラバス等に講義方法を予告して、少しでも受講生に興味を抱かせる工夫を重ねている。

〔改善・改革に向けた方策〕

広域副専攻科目の各コースには、人文・社会・自然科学の3分野の科目群が配置されている。それぞれの科目は、学部専門科目のように明確な教育目標を強く打ち出すよりも、学際的でバランスの取れた知識の獲得を目的とする専攻科目であるため、分野をまたぐ他の科目群と調和の取れた成績評価の仕組みを検討する。

(履修指導)

〔現状の説明〕

理工学部は1年次から履修を認めるため、入学時に広域副専攻科目のコース選択を行ない、文系学部は2年次からの履修になるため1年次の秋にコース選択を行なっている。履修計画の個別指導は、学生の所属する学部のカリキュラムに基づき、広域副専攻科目と専門科目とのバランスを図りながら、教務部、所属学部事務室等と連携して実施されている。広域副専攻センター事務室は、常時、個別相談に応じ、必要に応じてセンター所長と相談のうえ運営委員会に諮る。そのため広域副専攻科目だけのオフィスアワーの制度化は行わず、代わりに事務室が窓口になって個別相談に応じている。

〔点検・評価〕

履修指導は、コース選択案内の冊子での記述による概要説明、シラバスによる各授業方法の紹介によってコース選択前の指導が主になっている。一度、コースを決定すると卒業するまでコースの変更ができないため、学生のコース決定については事前相談に応じてい

る。最近、国際言語文化科目を選択する学生が増えたことと、臨時定員増が終了して入学定員が減少した結果、1コース400名の定員を超えるのは、環境学と健康科学コースの2コースである。

留年者に対する教育上の配慮措置は、2004年度から後期からの科目履修登録制度が導入され、留年者の抑制につながっている。専門科目と深く関わる広域副専攻科目の履修に関して、留年者に限って特別の配慮を設けることは考えていない。

（教育改善への組織的な取り組み）

〔現状の説明、点検・評価〕

毎年、年度始めに学長から、センター所長に「方針と課題」の提出が求められ、これに向けての取組み、目標達成に向けての方策を提示している。これによって、ほぼ問題点が整理され、コース専門委員会が、当該コースの科目についての具体的な企画と運営にあたっている。

これまで広域副専攻科目の円滑な実施、運営そのものに重点が置かれてきたのを見直して、学生アンケート調査の結果をもとにした授業方法や、学生数の減少を考慮した適正人数教育に取り組む。一方、解答が1つの場合だけではないことを知った新鮮な驚きや、結論に至るまでの「寄り道や費やした時間」の再発見に意義を見出す基礎教育を継続していくことが、広域副専攻科目の活性化に繋がる。

広域副専攻センター事務室と教務部が協同作成し、1冊にまとめた全学共通科目のシラバスと各学部が作成する専門科目のシラバスが、年度始めに同時に学生に配布される。学生は両方のシラバスを比較検討して履修計画を立てるが、広域副専攻科目は全科目が前期または後期の科目として開設されるために、専門科目の多くが通年開講の学部は、期別の統一が今後の課題である。

全学的に行なわれるWeb方式とマークシート方式の授業評価アンケートは、大学企画室を通して結果が報告される。その結果は、センター所長から運営委員会に報告されるが、Web方式のアンケートの回収率が低く、授業評価に偏りが見られる場合もある。広域副専攻センター事務室が開設時から広域副専攻科目のみに限ってアンケート調査を実施してきたが、最近では全学的調査に譲る形になっており、アンケート回収率の向上と新しい有効な授業評価方法を検討する必要がある。

広域副専攻科目は、全学共通科目として各学部の専門教育への導入や補完する機能を果たすものとして位置付けられており、その意味から広域副専攻センターは全学のFD活動の拠点として、学部とは異なる形で組織的に機能してきた。7コース120科目余りの全学共通科目と学部専門教育とが、学際的領域と最新の専門的領域をより広くより深く探求する試金石的な場となっている。センター運営委員会が中心になって、取り組み状況の点検機能を果たしている。

〔改善・改革に向けた方策〕

広域副専攻科目の専門コース委員会のコンセンサスを得た後に、運営委員会が取りまとめる形で、7つのコースが連携をとって活性化するように働きかける必要がある。各コースから運営委員会に積極的に働きかける仕組みとして、コース活動報告書などの提出を求めることを検討する。

(授業形態と授業方法の関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

広域副専攻科目の授業形態と授業方法は、講義科目として半期2単位科目が基本になっている。この他に環境学コースの「環境教育の実践 ・ 」については、科目の性質上、また、本校舎と離れた広野校舎で実習を行なうために、土曜日の3・4時限に隔週で開講している。この他に「特設科目 ・ 」は、夏期休暇中に兵庫県下の4年制大学の学生を対象に開講されている、「大学洋上セミナー」の単位換算用の科目である。

広域副専攻科目制度の導入にあたって、多人数による授業を解消する方法として各コースの人数に上限を設けた。ただし、希望する他コース科目については、主体的に履修することは教育効果につながることを期待して、制限は加えていない。また、最近の傾向として、特定のコースに希望者が集中して第1希望のコースに入ることのできなかつた学生の学修意欲の低下が教育指導上の課題になっている。

また、多様なメディアを活用した授業は、学生の勉学意欲を刺激し、教育効果も期待できる有効な手段であり、担当教員も工夫を凝らして授業計画を練り、ビデオプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクターの活用を図っている。使用の希望があれば、教室を管理する教務部と連絡をとり講義室を割り当ててマルチメディアを用いた授業を展開しており、教育効果を上げることに寄与している。

〔改善・改革に向けた方策〕

これまでの他コース科目の履修を認めるとともに、コース共通科目の充実を図る。

(3) 国内外における教育研究交流

〔目標〕

1993年2月に甲南大学学部共通カリキュラムの構想(大学教育検討委員会)が提示され、同年7月に全学的に承認され、1994年度実施に向けて本学の伝統を生かした特色あるカリキュラム実施が決定した。その折、国際化に対応して、高度な語学力を身につけ、さらに地域の歴史や文化も含めた総合的な外国語教育のを行なうという見地から、広域副専攻テーマの1コースとして設定が検討されたが、結局このテーマ群の中に入れることは見送られた。

その後、上記の意志を継ぐかたちで2001年度に国際言語文化センターによって「国際言語文化科目」が開設された。そのため、当該の評価項目に関しては、国際言語文化センターおよび各学部譲る。広域副専攻センターは、前述のとおり国際化への対応として7つのコースの中に、国際関係コース、特設科目 ・ (大学洋上セミナー)を設けるにとどめ、国際交流の推進については、大学の基本方針に基づいて、国際言語文化センターが開設する「国際言語文化科目」の各コースに譲る形を選んだ。

【情報教育研究センター】

〔目標〕

本センターは、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条の精神に基づいて、21 世紀に向けた本学の基本方針の 1 つである「全学生への高度情報教育」を实践すべく、そのベースとなる「先進的な情報リテラシー」を 1 年次の全学生が習得できるよう「情報処理入門」を中心としたカリキュラムを組んでいる。

主体的な問題設定と問題解決能力が身につくよう、1 年次よりコンピュータ環境に触れる機会を多くし、各学部の特徴を出した 2 年次以降の応用的「高度情報教育」に向けて学生の自主性・人間性を尊重した情報リテラシー教育を行なうことを目標にしている。特に、情報リテラシーに関する教育については「習うより慣れる」の姿勢が重要であり、講義よりも実習を優先した教育を中心としている。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

〔現状の説明〕

本センターの担当する「情報処理入門」は、一般情報科目として主に初年度学生が選択履修できるようになっている。情報リテラシーと生活リテラシーとの関連性を軸に、学生が高度情報化社会をリードするための「常識」を養えるよう、主体的に実習に参加できるプログラムを用意している。

情報処理入門では、学生生活において学内・学外ネットワークシステムを有効利用するための『KUKINDS ガイドブック』を出版し、1997 度より必携書として指定し、学生が普段から主体的にコンピュータリテラシーを学ぶことができるよう配慮している(『KUKINDS ガイドブック』参照)。

最近の情報教育関連の動向としては、新学習指導要領に基づき、高等学校での教科「情報 A、B、C」が 2003 年度より実施されている。新しい学習指導要領では、情報に関する授業を必修とし、総合的な学習の時間や各教科でのコンピュータや情報通信ネットワークの活用を前提としてきている。

これに伴う見直しとして、2001 年度より「情報処理入門」を「情報処理入門 A (Advanced)」と「情報処理入門 B (Basic)」に分け、後者では従来どおりの情報リテラシーを中心とする授業を行なってきたが、前者の授業ではより応用的な課題に取り組むべくカリキュラムを編成し授業を進めている。「情報処理入門 A」クラスを新設してからの受講生数の推移を表三 - 22 に示す。2006 年度より「情報」科目を受けた学生が入学してくるため、授業内容について見直している段階である。

表三 - 22 「情報処理入門」受講生数の推移 (単位:名)

年度	2001	2002	2003	2004	2005
情報処理入門 A	92	125	137	166	200
情報処理入門 B	2007	1794	1546	1817	1718
合計	2099	1919	1683	1983	1918

〔点検・評価〕

半期の「情報処理入門」により2年次以降の応用分野に向けての情報基礎教育は一通りできている。以下のような各学部の高年次における応用情報科学分野の教育・実習を加味すれば、標準レベルの情報科学、情報システム活用に関する教育は全学的に達成されていると判断される。

文学部 「情報処理」, 「情報処理」, 「社会調査基礎演習」, 「社会調査基礎演習」,
「イメージ情報処理」, 「イメージ情報発信」
理工学部 「コンピュータ実習」, 「コンピュータ実習」, 「コンピュータ入門」, 「コンピ
ュータサイエンス」, 「計算物理および実習」, 「化学コンピュータ実習」, 「生物
学コンピュータ実習」, 「プログラミング実習」, 「プログラミング実習」, 「情
報システム工学実験および演習」, 「メディア情報処理」, 「メディア情報処理
」, 「解析学」, 「数式処理」, 「統計解析演習」
経済学部 「情報処理」, 「情報処理」, 「情報処理」
法学部 「法学部情報処理」, 「法学部情報処理」
経営学部 「情報処理」, 「情報処理」
E B A 総合コース 「情報処理」, 「情報処理」
教職科目 「教育の方法・技術」

このような層の厚い情報教育体系ができあがっているのも、本学が40年前にIBM416型会計機とIBM650型真空管式計算機を導入し、当時全国的にも例の少ない情報処理教育を開始した経緯があるからである。今日まで常に先進的情報技術を導入したシステムを構築し、情報教育のカリキュラムを常に見直してきている。

このように、情報基礎教育を含む情報教育の体系が既にできあがっており、全学生が高度情報処理教育を受けるための下地は揃っている。「情報処理入門」が学生の自主学習を促すための第一歩として果たす役割は大きい。一方、究極目標である「全学生への高度情報教育」、すなわち、どの学生も社会においてインターネット化された情報システムを使いこなすことができるようになるためには、未来を先取りした教育内容やカリキュラムを用意していく必要がある。情報化社会は日進月歩で変化し進展してきており、今日のネットワーク社会、マルチメディア社会を考慮したカリキュラムとなっているか、常に見直す必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

高等学校での「情報」科目を受講した学生が来年度より入学してくるので、今後はネットワーク社会における学生の自主性・人間性の育成を念頭に、各学部教育への応用を図ることのできる高度な情報活用能力を育成したい。そのため、以下のような情報活用に関する能力育成を目標に、新しいカリキュラムを導入する方向で検討を重ねている。

1. パソコンによるレポートや論文作成能力の育成
2. 情報システムを活用することによる問題解決能力の育成
3. ネットワークおよびマルチメディア活用能力の育成

本センターは、各学部と協力しながらカリキュラムの見直しを行ない、専門教育とのつながりを持つ21世紀をにらんだ情報活用能力を育成すべく検討を重ねている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

〔現状の説明〕

(情報教育研究センターの教育課程)で説明したとおり、すでに高等学校の「情報」科目を意識したカリキュラム編成となっているが、現状では学生自身にA、Bクラスどちらを受講するのかの選択をゆだねている。そのため、Aクラスを受講生数はBクラスに比べ極端に少ない(表三 - 22)。

〔点検・評価〕

現在、各学部と相談しながら、高等学校の「情報」科目をふまえてのカリキュラムや授業内容に関する見直しをかけている段階である。

〔改善・改革に向けた方策〕

上述したとおり、高等学校での「情報」科目の内容からかけ離れない範囲で授業内容をより専門化するとともに、各学部の専門教育の基礎としてふさわしいカリキュラムを組むべく検討を重ねている。

2006年度より「情報処理入門」を「IT基礎」に改め、高等学校の「情報」科目の履修を前提とした、より応用的なカリキュラム編成に衣替えする予定である。加えて、大学の専門教育に向けてのより高度な情報活用能力を育成するための「IT応用」科目を新設する。

(履修科目の区分)

〔現状の説明、点検・評価〕

選択必修科目は「情報処理入門」(全学部対象、1年次配当、半期2単位)であり、前後期あわせて32クラス開講している。1年次学生には、全員履修するよう指導している。センター開講科目の必修・選択の量的配分は、全学部のカリキュラム編成とあわせて、妥当であると考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

2006年度より高等学校の「情報」科目を受けた学生が入学してくるのに合わせ、「情報処理入門」を「IT基礎」に改名し、高等学校の「情報」科目の内容をふまえてカリキュラムの見直しを行った。さらに、情報処理の応用分野を含んだ実習授業として、「IT応用」を増設した。「IT基礎」(全学部対象、1年次配当、半期2単位)は前後期合わせて28クラス、「IT応用」(全学部対象、1年次配当、半期2単位)は後期6クラス開講する予定である。

(授業形態と単位の関係)

〔現状の説明〕

本センターの担当科目である「情報処理入門」では、主に1年次学生全員を対象として、半年に90分授業(実習)を15回程度実施する。単位は2単位である。

〔点検・評価〕

半年に90分授業(実習)を15回程度実施し2単位を与えていることは、現時点では妥当であると考えられる。この授業により、情報リテラシーに関する全般的な知識とソフトウェアやインターネットの活用の方法を習得できる。

一方、半期の授業内容では内容を深く掘り下げ、学生の理解が十分進み納得のいくまで実習させることは難しい。現時点では、各学部が展開している応用情報科学分野の授業においてフォローアップしているのが現状である。

〔改善・改革に向けた方策〕

単位計算方法についての問題はないと考えられるが、多様化する情報化社会に向け、高等学校の「情報」科目を前提とした情報基礎教育を行なうには、通年のカリキュラム編成とすることが望ましい。各学部の1・2年次の情報関連授業を含めた全学的なカリキュラム編成についての議論を現在開始した段階である。

（開設授業科目における専・兼比率等）

〔現状の説明〕

一般情報科目としての「情報処理入門」の講義・実習を、専任2名、兼任6名の教員により、行なっている。開設授業科目の専兼比率は「大学基礎データ表3」にあるとおり37.5%である。さらに、「情報処理入門」の各講義・実習ではTA（大学院学生）2名が、ソフトウェアの操作法や機能の説明などにあたっている。

〔点検・評価〕

1年次学生全員の受講を理想としている関係上、兼任の教員数が多いのはやむを得ない。兼任教員とは年一回以上ミーティングを催し、授業進行上の問題点やカリキュラム編成等について議論しており、教育課程についての検討に参加を依頼している。

〔改善・改革に向けた方策〕

より高度で応用的な情報活用能力の育成を目指した「IT基礎」科目を中心としたカリキュラムへと移行するため、採用における兼任講師の資格や資質の基準作りに取り組む。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

〔現状の説明〕

「情報処理入門」では、社会人学生も一般学生にまじって受講している。カリキュラム上、社会人学生や科目等履修生を一般学生と区別することなく教育している。外国人留学生に関しては、国際交流センターが中心となって受け入れているが、これら留学生にもユーザIDを付与しており、本センターの施設に自由に出入りできる。カリキュラム上、一般学生と区別してはいないが、「情報処理入門」を受ける留学生はほとんどいない。

〔点検・評価〕

現状で問題ないものと判断される。

（生涯学習への対応）

〔現状の説明〕

本センターは、広報部が進める生涯学習プランに積極的に応じてきた。本学が独自に開催している「公開講座」と兵庫県が進めており、広報部が本学の窓口となっている「ひょうごオープンカレッジ」である。

公開講座では、パソコンやインターネット初心者を対象とした「パソコン教室」を毎夏開催しており、老若男女を問わず大変な人気を博している。本格的な生涯学習への取り組み

みの一つとして「ひょうごオープンカレッジ」があり、本学は初年度から継続的に講座を開催している。本センターもほとんどの年度、情報ネットワーク関連の新たな題目をかかげて講座を開催しており、こちらも開催するたびに大変な人気を博している。各週末に授業や実習を行ない、ほぼ一カ月続くこの講座では、公開講座より広範囲で専門的な知見が得られるようカリキュラムを組んでいる。

〔点検・評価〕

両講座とも受講生の人気は高く、講義実習の内容に問題はないものと判断している。一方、現状ではスタッフ人数の関係上、年1回の開催が限度であり、講座の回数を増加するにはスタッフ増員等についての検討が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

「公開講座」や「ひょうごオープンカレッジ」では、毎回、アンケートを取っている。このアンケート結果をもとに、今後も住民の期待する講座内容についての検討を重ねる。

(正課外教育)

〔現状の説明〕

現在、本センターは「公開講座」と「ひょうごオープンカレッジ」以外の正課外教育は行っていない。

一方では、国内のインターネット普及率が急速に高まってきており、学生の家庭からのインターネット接続が可能となってきた。WBT (Web Based Training) あるいはe-Learning システムを応用した授業や、インターネット経由での双方向の遠隔授業が可能となる情報基盤の整備が急速に進んでいる。そこで、優れた教育コンテンツの開発やコースウェアの構築、インターネットを使った広範な双方向授業の実現などのための環境作りが、今後個々の大学がインターネット経由の正課外教育を行なうための必須条件となろう。

〔点検・評価〕

本学は現在、様々な e-Learning コンテンツを構築しつつあるが、これを正課外教育に応用するところまでには至っていない。資格取得等の講座に関しても、すべてアウトソーシングしているのが現状である。これらを正課外の教育に結びつけていくことを考えていく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

将来「総合情報センター」の設立を検討する際には、情報関連の資格取得講座をアウトソーシングしている現状を見直し、正規授業での専門性の高い講座に加え、実社会で有益となる広範囲な知識の獲得や資格取得のための講座あるいはオンラインコンテンツの開発について検討していく。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

「情報処理入門」では、専任2名と兼任6名の教員により授業を進めている。学生の情報リテラシー理解度とコンピュータシステム運用能力を把握する方法として、授業時間中の小テスト、使用方法等を学んだワープロなどを利用して作成したレポートの評価などに

より教育効果を測定している。いずれにせよ、出席等を含め、成績評価と教育効果の測定については各教員の裁量に任されている。

教育効果の測定を行なうために、最後に情報社会やあるいは社会全般に関する課題を与え、実習で使用したさまざまなアプリケーションソフトを用いて作成したレポートを提出させ総合評価する教員もいる。

〔点検・評価〕

教員ごとに工夫ある評価を行なっているが教育効果の測定に統一性がないので、カリキュラム見直しの時点で、各教員との話し合いの上、教育効果の測定に関するガイドラインを設けていく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育効果の測定については、センター運営委員会における高等学校の「情報」科目に対応したカリキュラム見直しの時点で、兼任教員を含む各教員との話し合いのうえガイドラインを設けていく予定である。本学では学生による授業評価アンケートを行なっており、本センターの教員もその結果をもとに教育内容の改善に取り組んでいる。「情報処理入門」は実習中心の科目ではあるが、教育効果の測定と同時に受講生全員の意見や評価を常に吸い上げて授業内容に反映していくことを検討する。

（厳格な成績評価の仕組み）

〔現状の説明〕

成績評価については、教務部が示す基準に基づいて行なわれるため厳格であるが、成績評価の方法については教員間でばらつきがある。

〔点検・評価〕

「情報処理入門」は実習中心の授業であるため、基本的に前期および後期試験は行なわない。したがって、出席、課題や提出レポートの評価、小テストなどが評価の中心となる。各教員とも客観的な指標を用いてこれらの評価を行なっているが、教員間で評価に関するばらつきがあるのも事実であり、評価基準をできるだけ統一していく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、上記カリキュラムの見直しに合わせて、「IT基礎」、「IT 応用」の成績評価についてもガイドラインの作成を検討する。

（履修指導）

〔現状の説明〕

「情報処理入門」の履修に関しては、4月の開講前にオンライン履修登録を行なっており、そのガイダンスの際に1年次学生には全学生が履修すべき一般情報科目であること、および講義・実習内容について説明している。また学生からの履修に関する問い合わせについては、教務部窓口、本センター事務室のほか、専任教員の研究室をシラバス上に示しオフィスアワーを設け対応にあたっている。

〔点検・評価〕

2年次以降の学生、科目等履修生や聴講生に対しても同様に受講を薦めており、履修指導は適切に行なわれている。

〔改善・改革に向けた方策〕

パソコン教室の席数の関係上、抽選により受講生を制限しているが、今後は受講希望者が全員受講できるよう、環境整備を検討する。

(教育改善への組織的な取り組み)

〔現状の説明〕

本学では、CampusEOS (『2005 甲南大学の歩き方 情報編』参照) というシラバス検索システムを導入している関係上、全教員が Web ページ上にシラバスを載せている。シラバスの内容は、教員自身が毎年見直しをかけ修正している。

現状では、「情報処理入門」への学生の授業評価アンケートは Web アンケートに限られており、学生が積極的に書き込まない限り評価が行なわれていないため、統計的に十分なアンケート結果が集まっていない。

〔点検・評価〕

Web アンケートの場合であっても、アンケート実施の徹底を行ない、受講生の大多数の評価や意見を授業内容に反映させるべきである。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、授業中にオンラインアンケートを行なう方向で、本センター運営委員会においての検討を行なう。

(授業形態と授業方法の関係)

〔現状の説明〕

本センターを含む学内ネットワークを有効に利用するため、『KUKINDS ガイドブック』を1997年度より作成し、1年次の学生の必携書としている。これにより、情報教育研究センターのソフトウェアやその使用方法の概略が理解できるようになっている。自らが興味を持ってソフトウェアの使用法を学ぶ方が、実習で受け身の学習をするより早く、深く理解することができる。ただ、自己流のリテラシー修得に陥りやすいので、その点についての学習指導が必要である。

さらに、2001年度から「情報処理入門A」を「情報処理入門」に用意している。これは、高等学校における「情報」等の科目により、既にコンピュータの使用法等リテラシーの基本をある程度マスターした学生のためのクラスである。

実習時間内には、操作に慣れず理解できていない学生に教員はペースをあわせがちである。その間操作を習得済の学生には、e-Learning システムにより教員が課題を出し、学生の提出物を受け取るしくみを導入している。このシステムは、自主的な学習にも有効である。

〔点検・評価〕

「情報処理入門」においては、1クラス 40~70名前後が1名につき1台のパソコンの前に座り、2名につき1台の教示用モニターを共有し参照しながら講義を受け実習している。さらに、実習のバックアップとしてTAを1クラス2名配置しているので、実質的に少人数クラスが実現できている。

教示モニターを利用した授業方法は、学生に的確な指示を与えることができ、適切な授

業方法である。各学生はブースに入るのではなく、教員から見渡せるような座席配置になっているので、教員やTAとのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションにも支障がなく、少人数クラスともあいまって適切な授業形態が整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、全員履修を目指しパソコン設置台数を増加するとともに、高等学校の「情報」科目の必修化にともない、「IT基礎」や「IT応用」など応用面を重視したカリキュラムについて検討していく。学修の活性化、教育指導方法の改善については、高等学校の「情報」科目の必修化を前提とした新しいカリキュラムを順次取り入れ、専門教育に向けての教育内容についても、各学部とともに今後検討を重ねる。

(3) 国内外における教育研究交流

〔現状の説明〕

旧郵政省の1999年度創造的通信・放送システム開発事業に基づく「大容量コンテンツ伝送システム」の研究開発におけるテーマの一つとして環境問題を取り上げ、「人間と環境」というWebコンテンツを構築し公開している。コンテンツ制作過程において、学内および国内他大学や研究所の研究者が協力し、インターネット上あるいは顔を合わせながら議論を重ね、コンテンツの内容をとりまとめた。

2003年度からは、インターネット経由で武蔵大学との間に専用線を引き、テレビ会議システムによる授業交換を開始した。経済学部の一授業からスタートし、現在は継続的に会議を開きながら交換授業の範囲を広げつつある。2005年には、タイの大学と本学とを接続し、環境問題に関する遠隔授業を行なった。

〔点検・評価〕

本センターと各学部学科との協力により、インターネット経由での遠隔授業等を手広く行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、国内外に発信できるe-Learningコンテンツやオンデマンド授業コンテンツの開発など多方面にわたっての教育研究交流に寄与していく予定である。国際レベルでの教育研究交流用の措置は十分ではないので、インターネット経由でのテレビ会議システムなどを利用した国際的な教育研究交流の拡大を検討したい。

四 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【人文科学研究科】

〔目標〕

人文科学研究科における教育課程は、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、および大学院設置基準第 3 条第 2 項あるいは本学の大学院学則第 1 条に沿って構成されている。修士課程においては、学部における一般的、専門的教養を基盤とし、さらに専攻分野の研究によって精深な学識と研究能力の涵養に努め、博士後期課程においては、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行ない、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目標として教育を行なっている。

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

〔現状の説明、点検・評価〕

人文科学研究科においては修士課程、博士後期課程ともに、上記の目標に沿ってカリキュラムが組まれ、堅実に運営されている。カリキュラムは時代の要請に応える形で数次にわたって改定が試みられ、多様なニーズに応えられるように工夫が施されている。学部の専門科目は、大学院のカリキュラムの基礎となるものが多く、修士課程の科目はその専門性をさらに発展させたものと位置づけることができる。修士課程においては学部で培った学識をさらに深化させ、それを修士論文作成へと導いており、毎年、相当レベルの修士論文が発表されている。修士課程で学んだ知識は、さらに博士後期課程において博士論文作成の道を切開くべく指導がなされている。学部、修士課程(修士論文)、博士後期課程(博士論文)と段階を踏んで一貫して専門教育を施すシステムが確立しており、各専攻において、これまで有為の人材を多数輩出し、それぞれの分野において活躍している。

人間科学専攻修士課程においては、研究者養成に加えて、実践家養成という側面があり、心理臨床分野の学生は、より専門化した実践家になるべく訓練と理論を身につけようとする方向と、より研究的なスタンスに立つ方向がある。今のところ、前者の方が勝っているが、博士後期課程の学生による箱庭療法研究所での中高年のデータの収集と解析を目指した後者のスタンスもあり、今後新たな方向性が期待できる。

これまでに博士の学位を授与したのは、英語英米文学専攻と応用社会学専攻だけであり、日本語日本文学専攻、人間科学専攻においてはまだ学位取得者が出ていない。各専攻ともこのことを銘記して、修士課程、博士後期課程の一貫教育をより徹底させ、優秀な人材を世に輩出する努力を重ねなければならない。今日では、大学院修了者の増大とそうした大学などの研究機関における人材採用の門戸の狭さに伴って、研究・教育職に就くことが困難になってきているのは事実である。今後は、修士課程修了者の幅広い就職先の開拓と博士後期課程に進む人材に対するより厳しい選考が必要になってきている。そのためには修士課程と博士後期課程の一貫性の検討とともに修士課程での進路指導における細かい配慮が求められている。

〔改善・改革に向けた方策〕

各専攻のカリキュラムは、学校教育法および甲南大学大学院で設定した目標に沿って組まれているとはいえ、刻々と変化する時代に対応するために、より柔軟に捉え、充実を図るべきである。たとえば、大学院と学部の共通科目の設定を検討する時期にきている。また、教員志望者で当初より博士後期課程への進学を前提とせず修士課程に入学する者が増加する可能性もあり、そうした要望に応える修士課程のカリキュラムの再検討を行なう。また、社会人の修士課程への入学についても、教養を深めるという要望に応える必要があり、修士課程独自のカリキュラム編成について考える余地がある。つまり、従来型の研究者養成機関としての使命の他に、高度な教養教育機関としての大学院のあり方を検討する。

本研究科においてはこの度、人文科学研究科問題検討委員会という研究科長諮問委員会を設置し、新しい社会に対応する大学院を目指して総合的な検討に着手した。この委員会は、カリキュラムはもちろん本研究科の教育を根底から再検討することを目標としている。

（単位互換、単位認定等）

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科は、国内外を問わず他大学との単位互換、単位認定を行なうことによって、多様化した大学院学生のニーズに積極的に対応することが可能であると考えており、実際に1999～2000年に甲南女子大学大学院との単位互換制度導入へ向けての機運が盛り上がったが、実現には至らなかった。しかし、この動きの産物として甲南女子大学と大学院学生・教員の図書館相互利用に関する協定が結ばれた。本学の交換留学制度を用いて海外提携校に留学した場合、その単位を人文科学研究科において単位認定をすることは可能であるが、この制度が十分に機能しているとはいえない。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学院レベルになると学生の研究も多様化し深化しているので、現存の教員がすべての学生のニーズに応えられるとは限らない。学生の選択の幅を広げる意味も含めて、他大学大学院との単位互換、単位認定制度の導入を検討する。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

〔現状の説明、点検・評価〕

今後の大学院のあるべき姿として、社会人学生を受け入れる制度を充実させることは、一般の学生に対する刺激になるだけでなく、大学院の活性化にも繋がるという観点から、人文科学研究科では修士課程において社会人入試制度を導入しており、毎年数名がこの制度によって入学しているが、入学後特に問題も生じていないので、特別な配慮はしていない。なお、人間科学専攻においては、他大学からの進学者に学部授業への参加を奨励している。

本研究科においては、外国人留学生入試制度があるが、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻では実績がないのが現状である。特に人間科学専攻においては、臨床心理士養成を目指す心理臨床分野への外国人留学生の入学は適合性がないように思われる。日本語日本文学専攻では韓国と中国からの外国人留学生を受け入れた実績もあるが、指導教員が留学生の学業はむろんのこと、生活面も含めたきめ細かい指導に留意している。

〔改善・改革に向けた方策〕

社会人学生については、将来的には教員専修免許取得のためのニーズに対応できるよう枠を拡げたい。その場合、社会人学生と一般学生との異なった目標に合わせた抜本的な対応が必要である。外国人留学生については、国際交流センターとの協力も視野に入れつつ、個別的な対応に終わらないサポート体制の構築について検討する。また、アジア地域からの留学生の増加が予想されるため、その受け入れ態勢の強化の検討も必要となるだろう。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科としては生涯学習に積極的に対応してきたとはいいい難い。これからの社会構造の変化によって、生涯学習に対する大学の貢献度は高くなると思われ、これまでとは違ってより高いレベルの社会人再教育の場として大学院の存在を検討する。

〔改善・改革に向けた方策〕

高学歴社会を迎え、大学院での高いレベルの研究を目指すさまざまな学生が入学することが予想され、このような状況に対応すべく今後の大学院のあり方として、授業時間帯、時間割、修業年限や修士論文の取り扱いについて検討する。

(研究指導等)

〔現状の説明、点検・評価〕

人文科学研究科の方針として、修士課程においては「精深な学識と研究能力」の涵養、博士後期課程においては「研究者として自立した研究活動を行なう上での高度の研究能力」の促進を挙げることができる。その方針を体現するため、講義・演習を通じての研究指導、なかでも修士論文・博士論文提出がそれぞれの課程の最大のテーマである。各専攻のカリキュラムは、それに呼応する形で組まれている。修士課程では指導教授を自らの専攻に基づいて選び、指導教授のもとで修士論文を作成する。2年間の研究計画を具体的に考え、教育課程が展開され適切に行なわれている。学生の関心と適性に依りて研究テーマを絞り、2年次の中間発表会（人間科学専攻では心理臨床分野で臨床心理士を目指す学生には2年にわたり毎週開かれるケ-ス・カンファレンス）を経て修士論文を完成させる。博士後期課程では指導教授が学生の研究計画を十分に把握し、最終的に学位論文の作成までを指導することとなる。両課程ともに研究指導教員が適切な指導を行なっている。ただ人間科学専攻においては、学生は2年次の論文作成を考えて、講義履修が1年次に偏る傾向があるため、所属するゼミではない教員のゼミにも出席して発表・議論することを勧めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

入学時だけでなく、継続的に履修指導の機会を設け、学生の研究の進展を支援する体制を専攻、研究科全体で検討する。また、研究指導をより円滑に進めるに学生の研究上の障害、問題点を解決し専攻主任を中心にしたオフィス・アワーを設ける。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

〔現状の説明、点検・評価〕

演習口頭発表、修士論文中間報告、レポート提出などによって、指導の効果を測定している。特に、修士論文中間発表会は教育効果の測定の上で重要なものと位置付け、各専攻できめ細かく行なっている。修士論文は、指導教員を含む3名の委員による面接試問の後、専攻会議で審査、評価をし、最終的には人文科学研究科委員会が評価判定を下す。現在実施されている教育効果の測定方法により教育効果の測定は適切に行なわれている。また、教育方法については、学生による授業評価は実施されておらず、学生からのフィードバックの方法について検討の余地がある。


大学院修了者の就職状況は、厳しいといわざるを得ない。過去においては、かなりの大学院修了者が研究職に就いており、実績も挙げて来たが、昨今では、大学あるいは短期大学の非常勤講師、中学校、高等学校の専任教諭、常勤講師、非常勤講師などであり、一般企業への就職者なども多く見られる。

〔改善・改革に向けた方策〕

成績評価の透明性を高めるための方策の一環として、修士論文あるいは博士論文の審査に第三者評価を導入し指導の改善を図る方針である。

(成績評価法)

〔現状の説明、点検・評価〕

基本的に学生の成績は「甲南大学大学院学則」(『甲南学園規程集』上則り、優・良・可・不可の4段階でなされ、優・良・可は合格、不可は不合格である。大学院の科目に関しては、学部の科目に比べて科目あたりの受講者数が少なく(多くの科目が一桁の受講者)受講生個々人の出席状況、発言の内容と頻度に関する把握が十分できることに加え、レポートの添削など個別的な指導が十分に行ない成績評価している。また、修士論文、博士論文は主査1名、副査2名(以上)による審査の後、専攻会議、研究科委員会で合否が評価される。修士論文と博士論文の合否評価に関しては、内容、評価とともに主査、副査の名前が公表される。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生からの成績評価に関する問い合わせ窓口を設ける工夫を考慮中である。

(教育・研究指導の改善)

〔現状の説明、点検・評価〕

基本的に学生には、教育目標、評価基準については『受講要項』、『シラバス』に基づいて伝えられる。多くの場合、研究指導は教員個々のレベルで行なわれているのが実情である。学生や卒業生たちからは、近隣の国立有名大学院学生たちから、懇切丁寧な指導がなされているのが羨ましいと言われているとの声を、多くの大学院教員が耳にしている。しかし、本学大学院学生による客観的な満足度調査あるいは授業評価は行なわれていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

これまで少人数教育を実践した本研究科において、アンケート等による学生の授業評価は、回答者が少数であるがゆえに困難である。しかし、学生の授業満足度をよりいっそう高めるためには、専攻によっては実質的に実行されている指導教員の複数化を含む指導体制の柔軟な仕組みづくりも必要となってくる。

また、就職に関しては、大学院が提示し得る修了後のプランを示す必要がある。そのためには大学院教育に何らかの実利的側面が求められる。研究科においては、全面的な研究科のカリキュラム再検討を予定している。

(3) 国内外における教育・研究交流

〔現状の説明、点検・評価〕

本学には国際交流プログラムが早い時期からあり、教育・研究両面で大きな成果を挙げてきた。現在も海外 17 大学と協定を締結している。大学院学生に対しても 6 つの協定大学（協定はないが、過去に大学院生が交換留学生として派遣された 2 大学院を加えると 8 つ）の大学院で学ぶ機会が与えられている。また、本学には「大学院生が研究成果を発表するため学会に出席する場合の旅費等の補助に関する了解事項」規程（『甲南学園規程集』）によって学生が国内外で研究発表を行なう場合に 4 万 2 千 5 百円を上限として補助する制度がある。本研究科においても、博士後期課程の学生が毎年何名かこの補助を受けて学会発表を行っており、学生の励みになっている。本学では「国際交流助成規程」（『甲南学園規程集』）によって在外の研究者による講演会を補助する制度があり、この制度はかなり広く活用されている。また「客員教授規程」（『甲南学園規程集』）によって海外の著名な研究者を招聘する制度、あるいは「客員研究員規程」（『甲南学園規程集』）によって内外の研究者を招聘する制度も整っている。しかし、これらの制度は必ずしも十分に活用されていない。

一方、国内における教育・研究交流に目を向けると、教員の個人的なつながりで学会・研究会を通じて近隣の大学との交流がなされており、全国レベルの学会もほぼ毎年開催されている（日本英語学会、日本語学会、日本アメリカ文学会など）。このような機会を通して学生が他大学教員・学生と交流を深めることに役立っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際化、グローバル化が進行している現在にあって、海外の大学との研究・教育上の交流を活発化するために、e-Learning を利用した海外の大学および大学院との共同科目の設置など、カリキュラム上の工夫を考えている。大学院学生の場合、必ずしも海外提携校において自分の興味と一致した領域が提供されていないケースもあって、学部学生の留学とは違う難しさがあるが、交換留学生制度の有効利用のために、機会の拡大だけでなく、海外の学会においてプレゼンテーションができるような英語力、およびビジュアル資料の制作能力を涵養するカリキュラム上の工夫も考えている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科における 2000 年度から 2004 年度までの学位授与状況は「その他の基礎データ

7」のとおりである。

修士の学位授与に関しては主査と副査2名の計3名が修士論文について口頭試問を行ない、審査の結果は人文科学研究科委員会に審査報告書を提出し、厳正な審議を経て修士号授与の判断がなされる。ときに2年間で授与されない場合もあるが、修士の学位授与には複数の教員の指導をもって最大限の努力が払われる。課程博士の学位授与の審査に関しては修士の学位授与に準じているが、論文博士の学位授与に関しては審査委員に少なくとも一人の学外の専門分野の研究者の参加を求めて審査を実施している。また、論文博士の場合、博士論文の提出条件として原則、専門科目と外国語について学力試験が行なわれ、提出時に論文審査が行なわれる。口頭試問は公開で行なわれ、審査委員が作成した審査報告書が人文科学研究科委員会で審議される。審査は透明性・客観性を期すため専門領域の主査に加えて、専門領域外の副査を設け客観的に評価できるようにしている。しかし、上記の表から明らかであるように、修士号授与は着実になされているが、平成13年度以降博士号を出したのは英語英米文学専攻において1名、応用社会学専攻において2名のみである。これまでの博士号授与は、全体としても7名に留まる。

〔改善・改革に向けた方策〕

博士の学位授与を増加する方策を検討しなければならない。そのためには、研究指導体制を見直す必要がある。この課題を克服することが狭き門である研究教育職に就くための一助と考え修士論文作成時から学位取得を視野に入れた指導が必要となる。課程博士号の社会的認知を得るためには、この資格に対応した就職先・ポストの獲得を実証することが今後の課題である。

【自然科学研究科】

(1) 教育課程等

〔目標〕

本学大学院学則には「修士課程は、学部における一般のおよび専門的教養を基礎とし、さらに専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うものとする。」「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、またはそのほかの高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」としている。自然科学の研究分野においてこれらの目標を実現するための教育研究を行なう。

(大学院研究科の教育課程)

〔現状の説明、点検・評価〕

【修士課程】

物理学専攻では「物理学研究演習 ・ 」および「物理学特別研究」が必修科目であり、主に所属する研究室で教育・研究の指導を受ける。「物理学特別研究」は修士論文の基礎となるものであり、2年間の履修に対して12単位としている。選択必修科目は物理学専攻に属する専任の教授と兼任教員により担当され、年間10～11科目が前期と後期に分けて開講されている。

化学専攻では「化学研究演習 ・ 」および「化学研究実験」の必修科目 16 単位、各研究室の指導教授および学外の兼任教員による選択必修科目 14 単位以上、計 30 単位以上を履修しなければならない。また、指導教授による研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格することを義務づけている。

生物学専攻では、「生物学研究演習 ・ 」および「生物学研究実験」が必修科目であり、主に所属する研究室で教育研究の指導を受ける。生物学研究実験は修士論文の基礎となるものであり、2 年間の履修に対して 16 単位としている。

情報システム工学専攻にあっては、1) 人間情報、2) 知能システム、3) 情報処理と通信、4) 数理情報の 4 分野を設け、それぞれの分野で適切な講義(特論) 研究演習、特別研究を配し、研究能力とともに高度の専門性が求められる職業を担うために必要な高度な能力を養うことを図っている。学部教育との関連については、いずれの専攻も、指導教授はその専門分野の学部の講義をも担当しており、その経験を専攻の教育指導に充分反映するようにカリキュラムが組まれている。

【博士後期課程】

物理学専攻は「物理学特別講義」、「物理学特別研究演習 ・ ・ 」が必修科目であり 8 単位を履修しなければならない。専任教員により担当される 8 つのゼミナールのうち 2 単位以上を履修しなければならない。

生命・機能科学専攻は標準修業年限を 3 年とし、「生命・機能科学研究演習 ・ ・ 」の必修科目 6 単位、「生命・機能科学特殊講義 ・ ・ 」の選択必修科目から 2 単位以上、各種ゼミナールの選択必修科目から 2 単位以上、計 10 単位以上を履修しなければならない。

情報システム工学専攻にあっては修士課程における教育・研究からスムーズにより高度化・専門化できるよう、情報構造、システム応用の 2 分野を設け、多様な特別講義の他、ゼミナールや研究演習を通じ、自ら問題を発見し、問題解決にあたる能力を培い、研究者として自立して研究活動を行ない、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を図っている。いずれの専攻も、それぞれの専攻の研究分野のから 1 分野を選び、指導教授による研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない(『甲南大学大学院受講要項・シラバス 2005』参照)。博士後期課程においては入学時から指導教授が責任を持ち、担当学生の学位論文を指導し、標準 3 年間で学位を授与されるように計画し教育研究を行なっている。なお、大学院における教育プロジェクトの一環として、大学院整備重点化経費・研究科特別経費(研究科分、学生分)にも積極的に応募し、毎年、研究科における高度な教育・研究活動を推進している。現行の教育課程および教育研究指導体制は十分機能しており、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条 1 項および第 4 条第 1 項の精神は生かされている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、社会や時代の要請に応えられるカリキュラム、講義、演習および研究のさらなる充実を図り、活性化を促すことができるよう、各専攻に設置されているカリキュラム検討委員会を活性化し、カリキュラムの検討・再編を視野に入れ、学部 4 年間と修士課程 2 年間の 6 年一貫教育を目指していく。

(単位互換、単位認定等)

〔現状の説明、点検・評価〕

国内外の大学等との単位互換は、大学院学則9条の2に規定されているが、自然科学研究科においては単位互換の例はない。大学院学生に対する教育・研究指導の活性化のためには積極的に活用されるべきであるが、現状は不十分である。特に博士後期課程においては研究指導が重要であるが、他大学の教員による研究指導の認定に関する制度は未整備である。近年、他大学との共同研究も増えてきており、海外の大学からの関心も高くなっているため、海外および国内の他大学との連携による理念に基づく充実と発展をさせた上、単位互換・単位認定等を実施することによって、大学院の国際化を目指したい。

〔改善・改革に向けた方策〕

学術交流協定等を有効に運用し、今後積極的に単位互換、単位認定等を推進していく。国内外の大学等との単位互換の制度を活用するとともに、研究指導に関する制度を整備し、本研究科の活性化を図る。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

〔現状の説明、点検・評価〕

社会人に対する入学試験を実施している。これまで生物学専攻で1名入学し、情報システム工学専攻では3名入学している(「その他の基礎データ13」参照)。基本的に企業等から派遣され、フルタイムで研究活動を行なえる者を対象としており、夜間コースなど社会人向けの特別なカリキュラムはない。生物学専攻と情報システム工学専攻は2003年度から厚生労働省より教育訓練給付制度指定講座に指定され、認められた社会人入学者には教育訓練給付金が支給されるようになっている。これまでのところ利用者はいないが、今後、高校教員などを対象に、広く案内する必要がある。

優秀な留学生を受け入れることは研究科の教育の活性化、国際化のために重要であると考えられるが、まだ留学生の受け入れの実績はない。情報システム工学専攻には入学を問い合わせる外国人が毎年数人いるため、留学生が勉学に打ち込めるための学費・生活費の確保について制度的に検討することも必要であろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

留学生受け入れのために、次のような改善策を検討する。(1)私費外国人留学生が、勉学に打ち込めるための学費・生活費の確保についての制度の検討、(2)海外の大学と研究機関との連携、共同指導、遠隔教育などによる多様な形態での教育の実現、(3)日本語講座などの導入教育や生活相談などサポート体制の確立。

また、社会人、留学生に対する教育については、現在の課程を点検した上、カリキュラムの編成、教育・研究指導の適正化を図る。

(生涯学習への対応)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科としては、社会人を受け入れ生涯学習にも積極的に関わっていく必要がある。特に情報システム工学専攻では、実社会で活躍中の研究者・技術者・中高教育者を対象として、情報システム工学の現状を理解し、次世代情報システム工学に役立つ学際的知識と幅広い実践能力を身につけるための高度社会人生涯学習を行なうことを目指している。し

かし、現段階では、いずれの専攻においても生涯学習への対応などは実施していない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、本研究科において社会人が再教育を受ける機会があることをアピールしていく必要がある。特に情報システム工学専攻においては、次世代情報システム工学に役立つ学際的知識と幅広い実践能力を身につけるための高度社会人生涯学習を行なうための修士課程相当の高度再教育制度を可能な範囲で検討し実現していく予定である。

（研究指導等）

〔現状の説明、点検・評価〕

物理学専攻では「理論物理学」、「宇宙粒子物理学」、「原子核物理学」、「光・量子エレクトロニクス」、「光物性物理学」、「半導体物理学」、「電子物性物理学」、「量子デバイス物理学」、「宇宙核物理学」の9グループによるグループ制で修士課程、博士後期課程とも教育研究にあたっている。化学専攻においても物理学専攻同様、「分析化学」、「錯体化学」、「無機固体化学」、「物理化学」、「電気化学」、「有機化学」、「高分子化学」、「生命分子化学」からなる8グループにより教育研究にあたっている。生物学専攻は、DNAを中心とするミクロの世界で生命を研究する「分子遺伝学」と「分子生物学」、動植物の営みを探る「動物生理化学」と「植物生理学」の4つの研究分野に分かれ、9名の教員が教育・研究、学位論文の作成指導にあたっている。

博士後期課程の生命・機能科学専攻では、化学系と生物系が融合した5研究分野（「生体関連分子科学」、「環境物質科学」、「機能性材料科学」、「分子生命科学」、「細胞生命科学」）に分かれて教育研究が行なわれている。情報システム工学専攻においては、修士課程で「人間情報」、「知能システム」、「情報処理と通信」、「数理情報」の4分野に関連する教育を行っており、博士後期課程で「情報構造」および「システム応用」の2分野に関連する教育を行なっている。これらの課程は理工学部情報システム工学科における学部教育課程と連携して高度な専門分野が学べるように配慮されている。いずれの専攻も、入学時のオリエンテーションや履修についてのガイダンスにより、学生はそれぞれの希望に応じていずれかのグループに所属し、教育や研究の指導を受ける。

専任教員によりカバーされない学問分野や授業科目は、その分野を専門とする連携客員教授、兼任教員などにより補われている。学位論文作成は、所属するグループの担当教員（指導教授、学科目担当教員）による指導の下に、学生の自発的な遂行により行なっている。

現在、教員一人あたりの学生の数はまだ少ないので、学生の研究指導が個別にでき、充実している。また、教員が学内外との共同研究を行なっているため、これらの研究グループメンバーと学生が議論する場も積極的に設けて、学生の研究を触発する機会を多く作る努力をしている。

学問的刺激を誘発させるために、学会での発表、学会誌での論文発表が奨励されており、学会発表のために学生一人あたり年間5万円の旅費・宿泊費が補助されている。また、通常の研究資料作成のために、複写費が学生一人あたり年間1.5万円補助されている。

さらに、各専攻に関連する研究会、研究コロキウムなどにも学生の積極的参加を呼びかけ、研究発表会における討論を通して教員間、学生間の学問的興味を喚起するように努め

ている。また、関連する研究テーマに詳しい民間の研究者を招き、学部の学生、大学院学生を交えた研究交流を行なっている。

教育・研究に関する指導は大学院設置基準や本大学院の教育・研究の理念に基づき行なわれており、効果的かつ十分にその機能を果している。また、研究については担当教員のみならず他研究室の教員による助言や他大学等へ出向き実験や議論をするなどして、より一層、発展的に成果を得ている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在の研究指導体制に特に問題は見当たらないが、国内外の大学・研究機関との連携を強め、自発的な研究活動に基づき学生が研究指導を受ける機会の増加を図る。また、修士課程修了者に対する社会的要請が変化しつつある現状を踏まえ、特許権法や知的財産権法などの授業科目の導入、適正化を図ることも検討していく予定である。

全国の理工系大学院の修士(博士前期)課程への進学率は昨今5割以上になっているが、当研究科においては、それより低い進学率である。こうした事態は、修了者の就職状況が学生の希望通りにかなえられていないことも一因である。修士課程修了者にとっては、研究科での職業教育のより一層の充実を図るとともに、修得した専門課程での知識と技術が生かされる研究・技術職が拡充されるように産官学の連携を図る必要がある。一方、博士後期課程進学者の多くは大学教員希望であるが、需要と供給のバランスからこれがかなえられるのはかなり困難な状況が今後も予想される。このため、博士後期課程を修了する大学院生が適切な職に就けるような環境作りを、産官学が一体になって構築できるように、より一層努力する。

(2) 教育方法等

〔目標〕

学生に対する教育・研究指導をより効果的なものにするために、教育効果を適切に測定するための方法を構築するとともに、適切な成績評価法を確立する。そしてその結果をフィードバックして、教育・研究指導方法の改善に関する組織的な取り組みを行ない、本研究科の教育目標である人材の育成を行なうことを目標とする。

(教育効果の測定)

〔現状の説明、点検・評価〕

授業科目での講義担当者の課す試験やレポートのほか、指導教授を中心として、研究グループごとに行なわれる研究演習で、論文の講読、研究の進捗状況などにより指導の効果が測られている。この他、年数回行なわれる研究中間報告会や修士論文発表会が行なわれている。修士論文発表会では、論文の内容について十分時間をかけた質疑応答により、論文の評価が行なわれ、最終提出までにさらなる修正や改善が助言される。また、研究成果に応じ、関連学会において口頭発表やポスター発表も行なわれており、奨励されている。博士後期課程では、連携客員教授制度を利用するなど理論、実験にかかわらず国内外の研究者と共同研究することが一般的で、学外者と議論しその意見を取り入れることによって成果の測定に役立てている。博士の学位申請には、主論文のほかに審査付きで流通の良い英文雑誌に掲載または掲載決定された副論文と2編以上の参考論文が必要である。申請さ

れた論文については専攻内の審査委員会で発表および討論を数回重ねて指導を行ない、専攻主催の発表会と最終的には研究科主催の公開講演会を行なって研究科委員会で判定される。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在の指導および測定方法には特に問題はない。各専攻においては教育・研究指導の面で教員側に余力があるので、本大学院修士課程への進学者を現在の 1.5 割から 2.5 割に増やすこと、博士後期課程への進学者を現在の 2 倍の 4 , 5 名となるように目標をおく。

(成績評価法)

〔現状の説明、点検・評価〕

学生の成績評価については、ともすれば毎日の研究の進捗状況により、暗黙のうちに学生の資質向上を判断し、成績に反映させることになりがちであるが、公平性の観点から客観的に、明確化された成績評価システムにより行なうことが望ましい。講義においては担当者の課す試験やレポートにより理解度が測られ、成績に反映されている。一方、研究室のゼミ等においては指導教授による論文の講読、演習等、また修士論文研究の進捗状況により成績が評価されている。修士課程では、講義科目を試験またはレポート提出で成績評価をしているが、国内外の第一線の研究者による集中講義を年数回行っており、課題に対するレポートで評価することも多い。最終的な成績評価法は修士論文発表会であり、約 20 分の研究発表と約 10 分の討論を行なう。大学間研究協力や研究機関、企業との連携に基づく学外の専門家による参加は、学内規程による制度が整備されているので、必要に応じてこの制度を活用することはより厳格で客観的な評価をすることにつながっている。これによって学生の研究における成長がよく評価できる。博士後期課程の学生の場合には学位論文の完成度を高める目的で留年することもある。研究指導は共同実験や学会発表等を通じて客観的評価を得ている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現行の成績評価法はやむを得ない面があるが、できるだけ客観性をもたせ、明確化された成績評価システムを作成し、実施されるよう検討していく。また、学外の大学や研究機関の専門家による参加は、成績評価に客観性をもたせる効果もあるので、さらに充実させていく。

(教育・研究指導の改善)

〔現状の説明、点検・評価〕

教育・研究に関する指導は、大学院設置基準および各専攻の教育・研究理念に基づいて行なわれており、効果的かつ十分にその機能を果たしている。おのおのの講義などについては各担当教員に委任されているが、各専門知識以外にも研究発表に必要なプレゼンテーション法や科学的な議論の進め方などについても教育、指導を行なっている。また、インターネットや情報処理機材を用いたバイオインフォマティクスの基礎など、専門が異なってもそれぞれが応用的に使用できる技術について最新の情報を提供している。シラバスの適切性については、それぞれの専攻内にカリキュラム検討委員会を設けており、そこで全体的に検討、評価される。シラバスは、学部同様、教務部の Web サイトで閲覧できるよ

うになっている。学生はその内容を見て、履修する科目を決定している。専任教員によってカバーされない学問分野や講義科目は、その分野を専門とする兼任教員により補われている。授業科目の講義内容は、全般的にみるとバランスが取れており、専門的知識を授けるに十分である。

それぞれの専攻では、年度末の2月下旬に全教員と学生の前で行なわれる修士論文発表会における発表内容、表現方法および質問に対する回答の適切性を教員全員で厳正に評価している。論文発表会後に全教員が集まり、発表に対して意見を出し合う。ここでは修士論文の内容とともに指導方法についても議論が行なわれる。

学生による授業評価、学生満足度調査、卒業生による教育評価、および高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価については、個人レベルに留まり組織的には導入されていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

修士論文発表会における組織的な取り組みは今後も厳正に続けていく。教員は学生とともにシラバスを重視する文化を作り上げたい。授業評価と学生満足度調査は、学生数増加の努力とともに将来的に導入したい。学生による授業評価や研究指導に対する評価はなされていない。早急にアンケート等を実施し、学生の意見や希望を汲み取り、教育・研究指導に反映する組織的な制度を設置することを検討中である。

(3) 国内外における教育・研究交流

〔目標〕

教育・研究の国内外での交流を活発に行なうことにより、研究レベルの高度化と国際的人材の育成を図り、研究科内での教育・研究を充実・活性化することを目標とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

社会的、時代的要請により、教育研究の国際化は今や避けて通ることはできない。専任教員の国際会議での研究発表(「大学基礎データ表24」参照)および国際交流はかなり活発に行なわれている。本学には在外研究員制度があり、財政的援助が受けられることによる。しかし、大学院学生の国際会議への参加、国際交流はほとんど行なわれていない。あったとしても教員の協同研究者としての参加である。今や大学院学生は一人前の研究者と見做しうる場合があり、教員同様、国際会議の参加や国際交流に財政的支援が望まれる。

物理学専攻においては、学生の教育・研究指導を、国内研究機関(東大宇宙線研究所、理化学研究所、ATR基礎技術研究所、NTT物性科学基礎研究所、産業技術総合研究所、大型放射光施設スプリング8等)との共同研究・受託研究を通して行なっている。専任の外国人教員はいないが、外国人連携客員教授による研究指導、外国人教員・研究者による大学院集中講義および物理学コロキウムが行なわれている。本学は2004年1月にブリュッセル自由大学と包括協定を結び、共同研究プロジェクト(「宇宙物理のための拡張された核データベースの構築」5ヵ年計画)の推進と学生、教員、研究者の学術交流を行なっている。国内学会(日本物理学会、応用物理学会)の他、各種国際会議(コンファレンス、シンポジウム、ワークショップ)において、学生と教員が研究発表(口頭・ポスター発表)を行なっている。化学専攻や生物学専攻においては、学内の研究所である先端生命工学研究所(FIBER)と密接な協力関係にあり、学生の教育・研究に多大な成果を挙げている。その成

果は先端生命工学研究所（FIBER）講演会や先端生命工学研究所（FIBER）シンポジウムなどで広く世間に発信されている。情報システム工学専攻においては、学内に知的情報通信研究所が2004年4月に開設され、その研究活動と軌を一にして、学生の教育・研究に大いに貢献することが期待されている。

本学は、フランス・トゥール市で原子核物理に関する国際シンポジウムを、1991年から3年毎（1991, 1994, 1997, 2000, 2003年）に主催し、プロシーディングス（論文集）を（World Scientific社から2巻、American Institute of Physics社から3巻）発行してきた。これまで、国外1大学（仏）2研究機関（仏独）、アンドレ・エ・ロワール県議会の協賛を得ている。国内外（ベルギー、ドイツ、ロシア、フランス、イタリア）の教員・研究者を組織委員に任命して会議の企画を行なっている。学生が会議の運営に参加する他、教員・学生が研究発表を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際化に向けた萌芽的取り組みは現在進行中である。今後、国内の大学・研究機関との連携強化、学部・研究科修士課程6年一貫教育、甲南-ブリュッセル包括協定およびトゥール国際シンポジウムを通して、特に博士後期課程における学生の教育・研究指導体制の国際化を図りたい。

教員に対する在外研究員制度（財政的援助）は、教員の国際化を促す意味で大いに効果がある。一方、学生の国際交流を活発にするためにも、学生に対する財政的援助が必須であり、援助体制を規程等で明確にし、周知徹底を図ることが重要である。

（4）学位授与・課程修了の認定

〔目標〕

本研究科における学位は、本学大学院学則や本学学位規程などに明文化された基準に基づき、透明性と客観性のある審査により授与する。

（学位授与）

本研究科における1998年度から2004年度までの学位授与状況は「その他の基礎データ7」のとおりである。

〔物理学専攻（修士課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

修士課程は標準修業年数を2年とし、開講されている科目の中から必修科目16単位、選択必修科目14単位以上、計30単位以上を履修しなければならない。必修科目としては「物理学研究演習」、「同」および「物理学特別研究」があり、主に所属する研究室（研究グループ）で教育・研究の指導を受ける。「物理学特別研究」は修士論文の基礎となるものであり、2年間の履修に対して12単位が与えられる。選択必修科目は専攻に属する専任の教授と兼任教員により担当され、年間10～11科目が前期と後期に分けて開講されている。

教育・研究はグループ制をとっている。修士課程の学生は9グループのいずれかに所属し、教育や研究の指導を受ける。専任の教員によってカバーできない学問分野や授業は、その分野を専門とする兼任教員や連携客員教授により補われている。修士論文の作成にあたっては、所属するグループの担当教員（指導教授、学科目担当教員）による指導のもと

に、学生の自発的な遂行により行なっている。

修士の学位は所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格したものに授与される。修士の学位審査にあたっては、修士課程修了予定者による修士論文発表会において専攻の全教員による質疑が行なわれる。次いで、指導教授を主査とし、ほかに関連分野の教授2名を副査として、独創性、信頼性、有効性等を評価基準として修士論文が審査され、学位を授与すべきか否かが判断される。その後、専攻会議で審査の要旨および結果が報告され、自然科学研究科委員会での審議を経て、最終的に大学院委員会において学位の授与が決定される。

〔改善・改革に向けた方策〕

1998年度から2004年度までの物理学専攻における修士の学位授与数は94であった。年度あたりに換算すると13.4件となり、修士課程の定員12名を上回っている。これは「理系は修士課程を含めた6年の教育が必須」との考え方が本学においても定着しつつあることを示している。今後、大学院の定員の見直しや、学部を含めた6年一貫教育を実践するためのカリキュラムの見直しが必要と考えられる。さらに、大学院専用の教育・研究設備の充実や大学院専任教員の配置を含めた、大学院教育の改革・拡充を図る必要がある。

〔物理学専攻（博士後期課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

博士後期課程は標準修業年数を3年とする。物理学専攻では、「物理学特別講義」、「物理学研究演習Ⅰ」、「物理学研究演習Ⅱ」、「物理学研究演習Ⅲ」が必修科目であり8単位を履修しなければならない。選択必修科目としては、物理学専攻専任教員により担当される9のゼミナールが用意されており、そのうち2単位以上を履修しなければならない。博士の学位を取得するには、これら研究演習、ゼミナールを履修するとともに、指導教授による研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

教育・研究指導体制は修士課程と基本的に同じである。

博士の学位授与に関しては、主として研究者の育成に力点が置かれており、研究成果を審査制度のある学術雑誌に主たる貢献者として3編以上発表していることが学位申請の条件とされている。学位審査にあたっては、申請者の該当分野の指導教授全員およびその他の分野から各1名の指導教授からなる予備審査委員会で予備審査される。予備審査に合格すると、公開講演会（口頭試験）が行なわれ、専攻の全教員による質疑が行なわれる。次いで、指導主任を主査とし、ほかに関連分野の教授2名を副査とする審査委員により、博士論文の独創性、信頼性、有効性等を評価の基準として博士論文が審査され、合否が判定される。その結果が専攻会議に報告されるとともに、自然科学研究科委員会および大学院委員会の審議に諮られ学位授与が決定される。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究内容の高度化とともに3年間で学位を取得することが難しくなっている。これまで所定期間に学位取得できなかった学生には「論文博士」の制度により対応してきたが、中央教育審議会の大学院部会による「論文博士」制度見直しの方針を踏まえ、所定期間の学位取得を目標として、学位論文を完成する意欲を持たせるような指導上の工夫や大学院カリキュラムの見直しを行なう。また社会人教育についても、学位授与の仕組みの整備を含め社会的ニーズに合致した方策を検討する。

少子化による大学の教員数の削減に伴って直接助手等のポストを獲得する就職は困難になってきており、大学教員を目指す場合も、まずポストドクトラルフェロー(PD)の職に就いている。PDの期限が切れた後希望する職が見つかるか否かは、本人の力量・能力によるものであるが、その力量・能力こそ大学院における教育・研究により培われるものである。大学院進学者のライフスタイルとともに社会的ニーズを考慮した大学院カリキュラムの見直しと教育研究プログラムの一層の充実を図る必要がある。

[化学専攻(修士課程)]

[現状の説明、点検・評価]

学位審査は明文化された基準に基づき、公平かつ公正に行なわれるべきである。透明性や客観性を保つために、専攻の教員全員による修士論文発表会など開催する必要がある。

本専攻の過去5年間の修士課程修了者[修士(理学)]は「その他の基礎データ7」に示すとおりである。修士の学位審査にあたっては、課程修了予定者による修士論文発表会(公開)が行なわれ、専攻の全教員による質疑が行なわれる。ついで、指導教授を主査とし、ほかに関連分野の教授2名を副査として、修士論文の独創性、信頼性、有効性などを評価の基準として審査され、自然科学研究科委員会での審議を経て、最終的に大学院委員会において学位の授与が決定される。

学位審査は修士論文発表会および主査、副査による修士論文審査のそれぞれにおいて、適正かつ公平に行なわれており、本研究科の教育理念・目的に照らして妥当であると判断される。口頭の修士論文発表会では十分な時間をとり、教員全員との質疑応答が発表技術の向上、論文内容の理解に役立っている。また、最終審査に先立つ主査と副査による論文指導は極めて効果的な指導となっている。最近5年間の学位授与数は95名、1年あたり平均19名で、定員12名を大幅に上回り、本専攻の教育・研究活動が活発に行なわれていることを示しており、評価できる。

[改善・改革に向けた方策]

修士の学位授与に関して、現行の制度は適切に機能しており、妥当なものと考えられる。しかし、近年の研究分野の先端化や専門化は、教授で構成される主査、副査による論文審査を困難にしている。学内のみならず、広く学外を含む関連分野の教員や研究者が論文審査に関わることができるように改善することを検討中である。

[生物学専攻(修士課程)]

[現状の説明・点検・評価]

本学大学院学則第1条の4の趣旨と本学学位規程に基づき、透明性と客観性ある審査により学位を授与する。本学大学院学則第1条の4の趣旨に基づき、以下に示すように公平厳正な審査により学位を授与している。過去5年間に44名に学位が授与されている。生物学専攻の入学定員は5名であるが、学位授与者が定員を超えているのは進学希望者増と社会的要請に応えるべく、定員以上に入学させているためである。

修士論文の審査にあたっては、指導教授を主査とし、関連分野の教授2名を副査として、論文の審査を行なう。さらに公開で論文の発表会を行ない、論文の内容について質疑と応答を行なう。これらを総合して、主査より審査の要旨と審査結果が報告され、学位を授与すべきか否かが専攻会議で判断される。以上の学位授与手続は透明性、客観性、公平性を保って行なわれているものと評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学大学院学則第13条の趣旨に基づき、優れた研究成果をあげた者は在学期間を短縮して修了できるように、修士論文の評価の基準を明確化する。

〔生命・機能科学専攻（博士後期課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻の過去5年間の博士後期課程修了者[博士(理学)]は、「その他の基礎データ7」のとおりである。学位申請者は学位論文のほかに、副論文として学術雑誌に少なくとも3篇の論文を公表することが必要である。博士の学位審査にあたっては、まず予備審査委員会により予備審査が行なわれ、基本的な学位審査申請の条件を満たしているかが審査された後、博士論文公聴会（公開）が行なわれ、専攻の全教員による質疑が行なわれる。次いで、指導教授を主査とし、ほかに関連分野の教授2名を副査として、博士論文の独創性、信頼性、有効性などを評価の基準として審査され、自然科学研究科委員会での審議を経て、最終的に大学院委員会において学位の授与が決定される。

学位審査は博士論文公聴会および主査、副査による博士論文審査のそれぞれにおいて、適正かつ公平に行なわれており、本研究科の教育理念・目的に照らして妥当であると判断される。博士論文公聴会では口頭発表の後、十分な時間をとって教員全員との質疑応答がなされる。これは発表技術の向上、論文内容の理解に役立っている。また、最終審査に先立つ主査と副査による論文指導は極めて効果的な指導となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

博士の学位授与に関して、現行の制度は適切に機能しており、妥当なものと考えられる。しかし、近年の研究分野の先端化や専門化は、教授で構成される主査、副査による論文審査を困難にしている。学内のみならず、広く学外を含めた関連分野の教員や研究者が論文審査に関わるように改善することを検討中である。

〔情報システム工学専攻（修士課程・博士後期課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

当専攻における学位授与基準については、「甲南大学大学院学則」の「総則」に謳われる授与方針・基準に基づく厳正な審査を経て、修士・博士ともに、内外の評価に耐えうる透明で厳格な基準をもうけて、学位を授与することとしている。

学位授与に関わる審査について、当専攻では、厳正なる審査のために導入された種々の措置が適切に運用され、適正に学位の授与がなされており、専攻設置以来修士79名と博士9名を送り出している。特に博士の学位については、博士論文公聴会を開き、論文数等に関する厳格な内規に基づいて授与されている。一方、修士の学位については、そのような定量的な内規は設けていないが、修士論文発表会およびそれをふまえた専攻会議における厳しい審査を経て授与されている。なお、学位論文審査における外部研究者の関与については、当該専攻では例が無い。

〔改善・改革に向けた方策〕

目標に掲げたとおり、学位の授与に関わる方針・基準を引き続き高水準で保持し、良好な授与状況を維持する。なお、当該専攻の入学定員に照らせば学位の授与数は総数としては妥当であると判断されるが、研究室ごとの偏りを今後どのように改善していくかは本専攻の発展に関わる重要な課題である。

各研究室が学位授与の水準を高位置で保ちつつ、修士・博士をより多く生み出すための不断の努力が今後も強く求められるが、研究室ごとの学位授与数の著しい偏りに対する対応策のひとつとして、修士の学位に関しては「修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定」を検討することも考慮に入れる必要がある。

留学生への学位授与に関しては、当該専攻の現状では未だ現実化していないが、学部学生レベルにおいては海外の協定大学との間で活発な国際交流が繰り広げられており、協定大学の大学院学生が本学で一年間留学生生活を過ごしたという例もあるので、将来的には「留学生への学位授与」のケースも想定される。学部レベルでの海外からの留学生の日本語指導に関しては国際言語文化センターが対応しており、「留学生の学位授与」に関して日本語指導の必要性が生じた場合にも同センターが応分の機能を果たすことが望まれ、来るべき事態に備えて事前の体制作りを進めておく必要があり、現在検討中である。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

[目標]

学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広い視野に立ちながら同時に高度の専門性を必要とする職業に就こうとする、人材の育成を目標としている。

(1) 教育課程等

[目標]

上記の教育目標に適合する教育課程を整備することを目標としている。

(大学院研究科の教育課程)

[現状の説明]

a) 本専攻は現在のところ、修士課程のみの設置であるが、研究分野は幅広く各領域にわたり、マクロ経済学・ミクロ経済学・経済学史等の理論系、日本経済史・西洋経済史・社会経済思想史・経済体制等の歴史・思想系、財政・金融・労働・国際経済等の応用経済学系の各領域にわたって、諸種の講義・演習を開講している。これらはいずれも、学部段階での講義・ゼミをより深めた内容のものである。

b) 大学院進学にあたって、最近では各種の国家試験や資格を取得することを強く意識する学生が増えてきたので、2004年度からは教育課程を「研究コース」と「税理コース」の二つに分け、税理士や税理関係の職業を志望する学生のニーズにも応える体制を整えた。

[点検・評価]

a) 本専攻での教育は、従来から高度な学問研究を追求することを目的としてきたので、提出された修士論文のなかには、相応に高い評価を与えることができるものが含まれている。本専攻には博士後期課程がないため、水準の高い博士後期課程を持つ他の大学の大学院に進学して研究を続けているものもいる。

b) 本専攻は規模が小さいため、近い分野を研究する学生の数が少なく、学生が互いに切磋琢磨しあう場として不十分な面があることは否定できない。しかし、他大学の博士後期

課程への進学実績から見ても、相当高レベルの教育が指導教員の熱意によってなされていると評価できる。

c) 2004年度から「税理コース」を作り、学生のニーズに応える体制を整えた結果、期待に応える学生の入学をみた。

d) いったん学窓を出て社会経験を積み、一層高度の教育の意義を強く認識した人々に対する教育、いわゆる社会人教育については、「税理コース」が緒に就いたばかりで、その規模において実績に乏しいのが現状である。退職後の人々へのより高度な教育機会の提供に限らず、仕事に就きながらさらに高度の知識・資格を身につけようと希望する人々のニーズに応えることができる仕組みを今後、用意していくことが必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

本専攻の教育については、小規模とはいえ、一層教育内容を充実させるとともに、多様化する社会の高度な教育ニーズへの対応の努力が必要である。特に学部以上の専門知識を求め、いわば「知的キャリアアップ」をめざす社会人については、現在これらの人々を対象とするコースの設定を計画し、次年度の入学試験をめどに、カリキュラムなどの骨格を作成した段階である。それにより、大学院のさらなる活性化が期待できる。さらに、大学院改革のための常設委員会を設け、大学院5ヵ年計画の検討を進めている。

(研究指導等)

〔現状の説明〕

すでに述べたように最近は各種の国家試験や資格を取得することを強く意識する学生が増えてきた。具体的には、2004年度からは教育課程を「研究コース」と「税理コース」の二つに分け、税理士や税理関係の職業を志望する学生のニーズに応える体制を整えた。これまでの比較的画一的な研究指導から、これらのコースに沿ったきめ細かな研究指導に転換してきている。

〔点検・評価〕

教育課程のコースが明確化されることにより、相当高いレベルの教育がきめ細かに指導教員によってなされている。

〔改善・改革に向けた方策〕

「研究コース」、「税理コース」の二つのコースにおいて、本専攻の教育は着実に進められているが、結果として恒常的な定員割れが生じている。この点については、一層教育内容を充実させるとともに、多様化する社会の高度な教育ニーズへの対応に力を傾注する必要がある。具体的には、特に学部以上の専門知識を求め、いわば「知的キャリアアップ」をめざす社会人を対象とする「社会人コース」の設定を決定し、次年度の入学試験をめどに、カリキュラムなどの骨格を作成しつつある段階である。規模と内容が充実することにより、学生相互間の切磋琢磨が生じ、大学院のさらなる活性化が期待できる。

(2) 教育方法等

〔目標〕

既述の教育目標に適合する教育方法の実現である。

(教育効果の測定)

〔現状の説明〕

本専攻は現在のところ、修士課程のみ設置している。ほとんどが、税理士志望で、研究者志望の学生は少数であり、個別指導の研究指導がなされている。税理士志望の学生は、終了後税理事務所に勤務するのが一般的であり、研究者志望学生の多くは他大学博士後期課程に進んでいる。税理士資格を取得後、開業、あるいは会計事務所で税理士として勤務している。研究者の道を歩んだものは、助教授、非常勤講師、その他の職業を得、あるいは博士後期課程在学中である。

〔点検・評価〕

ほとんどの学生が、きめの細かい教育・研究指導を受け、修了後の目標を実現し、あるいは目標に向けて精進している。

〔改善・改革に向けた方策〕

税理士志望の学生にとって、提供される講義が限られており、一方租税法担当教員の負担は大きい。負担削減と教育効果向上を図るために、租税法担当兼任教員の採用を2006年度より実施する。

(成績評価法)

〔現状の説明〕

非常に少人数での、個別の教育を行っており、日常の授業における出席、報告、発表レポート提出で評価を行なっている。

〔点検・評価〕

個別の教育のなかで、学生の持つ能力が十分把握できる。

(教育・研究指導の改善)

〔現状の説明〕

本専攻の学生のほとんどが、税理士資格志望者で、ほぼ1名の指導教授に依存している状況である。簡単なシラバスは作成されているが、本専攻学生の数が少ないため、ほぼ教員から直接、講義方法、運営方法を聞く形をとっている。また本専攻の学生は、少数でかつ税理士志望に限られており、学生による特別の授業評価は行っていない。

〔点検・評価〕

本専攻の学生は、少数でかつ税理士志望に限られおり、指導教員も現役税理士であり、現実感覚を持ち、かつ学究的なスタンスで個別指導のきめ細かな指導を行っており、総じて満足すべき状況にあるといえる。

〔改善・改革に向けた方策〕

よりきめ細かなかつ充実した指導を目指し、租税法担当兼任教員の採用を決定した。

(3) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

〔現状の説明〕

修士の学位授与のみであるが、少人数に対してきめの細かい指導を行ない、論文を作成していく方法をとっている。学位審査は、指導教授を主査とし、副査2名で行ない、口頭試問形式で、主査・副査以外の経済学部教員も参加可能である。

なお、本専攻における学位授与状況は、「その他の基礎データ7」のとおりである。

〔点検・評価〕

学生は修士論文を作成し、審査を受け、ほとんどすべてが2年間で学位を授与されている。指導教授のきめ細かな指導の下、求める水準に到達したと判断される学生に授与されている。学位審査は、審査委員以外の経済学部教員参加の下で行なわれるので、透明性・客観性は担保されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現時点で特段の改善策は考えていない。

[法学専攻]

2004年度入学試験より、法学専攻の募集を停止し、在籍学生がいなくなった時点で同専攻を廃止することとした(2002年6月18日法学専攻会議)。現在、2002年4月に入学した学生が1名在籍しているが、2006年3月末日をもって修士号を取得して卒業する見込みである。なお、本専攻における学位授与状況は、「その他の基礎データ7」のとおりである。

[経営学専攻]

〔目標〕

本専攻の教育内容と教育方法の現状を把握するとともに、それを現代的視点から自己点検・評価し、改善の方策に基づき、大学院教育の一層の活性化を図る。

(1) 教育課程等

〔目標〕

社会に求められた高度な専門職と研究者を育成するには、それを可能にする教育課程が不可欠である。本専攻の教育課程はその役割にふさわしい内容を目指す。

(大学院研究科の教育課程)

〔現状の説明、点検・評価〕

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性に関していえば、経営学専攻だけの本専攻科は、修士課程は昼間主の経営学コースと社会人を対象とした夜間主のビジネスコースからなっており、いずれも経営理論の体系的な学修だけでなく、広い視野に立って問題解決能力を伸ばし、実務的応用能力を養うことを目指している。経営学コースでは修士論文が課し、ビジネスコースでは学術的な修士論文あるいは実務的な課題解決を目指す課題論文が課しているが、それらに応えることのできる教育編成と科

目設定となっている。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係については、学部教授が審査を経てほぼ全員大学院の演習と学部講義科目と連続する大学院講義科目を担当しているため、大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容は、一貫性と適切性をよく保っている。

修士課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係については、修士課程の演習および講義科目は、ほぼ博士後期課程の演習および講義科目として揃っており、担当者が同じということもあって、両者の教育内容における一貫性と適切性が保たれている。

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性については、入学から学位授与まで、演習担当の指導教員が責任をもって個別指導にあたっている。その指導を受け討論しながら、学生は自主的に研究を深め、学生用の紀要『甲南論集』をはじめ、学会報告、学会誌への投稿を経て、論文の完成を試みるのが一般的プロセスとなっている。

現在のところ、学生のための創造的な教育プロジェクトは進んでいない。ビジネス・イノベーション研究所と連携して、学生が参加できる研究プロジェクトを模索中である。

〔改善・改革に向けた方策〕

特に近年は、学校教育法第 65 条第 2 項に示されているように、「高度で専門的な職業能力を有する人材の養成」という社会的要請が強まっている。このような要請に積極的に応えようと、2006 年 4 月には会計大学院を設立することになり、本学全体としても、このような社会的要請に応える体制が整ってきている。もっとも、ここでの自己点検・評価の対象である既存の経営学専攻の教育課程と教育方法にも実践的工夫を凝らし、ビジネス・スクールへの道を模索中である。

教育課程編成は修士課程の目的を達成するためによく適合しており、経営環境としての現代社会を揺り動かすグローバル化、情報化にもよく対応し、特に問題点はない。『甲南大学大学院 受講要項・シラバス 2005』から判断すると、個別科目でも情報化に積極的に対応している。その点は地球環境問題に対しても同様である。今後、経営倫理や社会的責任に関する研究を内在させる教育課程を編成することを検討していく。

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係については、上述のとおり、特に改善の必要はない。

修士課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係についても、上述の通り特に改善の必要がないと思われる。

博士後期課程の指導は、現在、演習担当教授 1 名に委ねられているが、最終の博士論文審査だけでなく、指導課程においても複数教員の眼でチェック・指導ができるシステムの構築を検討中である。またビジネス・イノベーション研究所と連携して、学生が参加できる創造的な研究教育プロジェクトの推進を検討している。

（単位互換、単位認定等）

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻にあっては、国内外の大学等との単位互換の実例がまだない。国内外の大学院と

の単位互換制度は、大学院の教育研究の活性化を図るために必要な制度であるが、現状は不十分である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部では、既に内外の大学との単位互換を実施しているので、その経験を踏まえて、本専攻でも単位互換の可能性を検討する。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

〔現状の説明、点検・評価〕

社会人は、主としてビジネス・コース(夜間主)で受け入れている。講義時間帯も夜間(19:00～20:30)と土曜日に置かれ、十分に教育上の配慮がなされている。また、教育課程上では、演習を除き、ビジネスコースに配置された科目が2単位となっていることも、実践的課題の解決に向けて短期間に幅広い知識を身につけるのに適している。ビジネスコースの開設による社会人の受け入れとともに、学力的にも多様な学生を迎えることになった。それだけに導入教育が重要になっている。外国人留学生に関しては、教育課程の編成上、特別な配慮をしておらず、演習指導および選択した講義科目の担当教員の個人的努力に委ねられている。

〔改善・改革に向けた方策〕

社会人に対しては、教育課程編成、教育研究指導への配慮は十分なされているが、外国人留学生は、従来からごく少数であったこともあり(現在はいない)、教育課程編成上特別の配慮をしてこなかったが、今後は留学生を積極的に受け入れている先進的な他大学に学んで、留学生が研究しやすい環境作りを検討中である。

（生涯学習への対応）

〔現状の説明、点検・評価〕

ビジネス・コース(夜間主)で、社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応している。さらに、本学ビジネス・イノベーション研究所で産官学のシンポジウム、研究会へ参加を勧め、共同研究への参画を呼びかけている。

（研究指導等）

〔現状の説明、点検・評価〕

教育課程の展開並びに学位論文作成等を通じた教育・研究指導の適切性については、経営学コースでは指導教授の指示を受けて、ビジネス・コース(夜間主)のC群科目(実践講義)、経済学専攻および人文科学研究科応用社会学専攻科目8単位以内を、前記選択科目に単位に充当することができるため、実践的、学際的要請に応えられる柔軟性を備えており、長所として評価できる。この点はビジネスコースも同様である。指導教授の指示を受けて、経営学(昼間主)コースのA群科目から8単位以内を前記選択科目に充てることができる。学位論文作成に向けて広く深い知識を身につけることができる。学位論文作成の指導は、演習担当教員個人の努力に委ねられているが、適切に機能している。

指導教授が選択科目担当者の研究内容や水準を熟知していることもあって、学生に対する適切な履修指導が行なわれている。演習担当の指導教員と学生は、充実した個別指導が

行なわれているが、一方、教員間、学生間およびその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性については、一部の演習を除き、同じ領域の学生が在籍していないため、学生間で学問的刺激を誘発することが難しい。教員と学生との間の討論で、学問的刺激を誘発せざるをえないのが現状である。

〔改善・改革に向けた方策〕

特に博士論文作成には、指導教授以外に一定水準以上の研究者との共同研究や研究会への参加が効果的である。現在、博士後期課程学生が在籍する演習指導では、他大学の中堅・若手研究者も参加した研究会が開かれており、学生の研究能力の向上を図っている。したがって学生に対する履修指導の適切性については、適切に履修指導が行なわれているため、特に改善・改革の必要はない。また修士課程、博士後期課程の演習は各学年とも個別的な研究指導は充実しており、改善・改革の必要がない。教員間、学生間およびその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性については、在籍学生が少数であり、学生間で学問的刺激を誘発することが困難であるため、他大学の学生や若手研究者を交えた研究会を開いて、その点を補う必要があり、既に行なっている。特に博士後期課程学生は、学会に参加することによって、この点を克服しつつある。

(2) 教育方法等

〔目標〕

従来、大学院での教育方法は、ともすれば指導教授と同じ研究をしながら学びとるという、いわば徒弟制度的教育方法がとられてきた。一部では今もその色合いを残してはいるが、本専攻は学生の主体的なテーマ設定のもとに、制度化した系統的な教育方法の確立を目指す。

(教育効果の測定)

〔現状の説明、点検・評価〕

教育・研究指導の効果を測定する適切な方法はないが、学生が、学会誌などの査読付ジャーナルへ投稿を含めた外部評価を受けることで代替している。

過去5年間で修士課程修了者は51名である。進路については、本学大学院博士後期課程進学者3名、他大学大学院進学者が1名、その他自営業、税理士、企業への就職者などとなっている。過去5年間で博士後期課程修了者1名(課程博士)が中国に帰国して研究職に就いている。大学教員、研究機関への研究員などの就任状況と高度専門職への就職状況については、博士後期課程修了者(留学生)1名が、中国で研究職に就いている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育・研究指導の効果を測定することは難しいが、外部評価を制度化することを検討している。進路状況については、会計関係の修了者に税理士志向が見られる以外、修士課程の学修が、その後のキャリア形成に明確な影響を及ぼしたかどうか把握できておらず、この点に改善の余地がある。大学教員、研究機関への研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況については、博士後期課程修了者の就職難が、博士後期課程への進学を阻んでいる。博士後期課程修了者の研究能力の向上とともに、民間企業へも就職先を開拓することが必要である。

(成績評価法)

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻では少人数教育が可能であるため、講義でも双方向の発表・討論形式を取り入れ、学生が主体的に思考し研究する能力の育成を図っている。また、講義の単位認定は、この発表・討論内容に加えて、提出課題(レポート)を含めて評価するのが一般的で、成績評価は適切である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の資質向上の状況を検証する適切な方法に向けて、今後、検討する。

(教育・研究指導の改善)

〔現状の説明、点検・評価〕

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況については、現状では個々の教員の努力に負っており、組織的な取り組みは乏しい。また大学院担当者が学部と兼担であるということも反映して、詳細なシラバスの提示ができていないのが現状であり、学生による授業評価は導入していない。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況については、今のところ改善に向けての組織的な取り組みはないが、申請中の専門職大学院の設立や学部におけるFD活動として展開されている。大学院でも、学部並みのシラバスの作成を検討中である。学生による授業評価の導入については、在籍学生が少数であるため公式なもの難しい。学生との話し合いの場を設け、学生の要望に応える努力をしている。

(3) 国内外における教育研究交流

〔目標〕

教育・研究の水準や質は、広く国内外との交流で高められる。本専攻は、教育・研究の向上を実現するため、国内外との交流を図ることを目指す。

〔現状の説明、点検・評価〕

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は策定されておらず、個々の教員によって担われている。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置については、複数の教員がアジア・アメリカ地域などとの交流を進めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際化への対応と国際交流の推進に関しては、まず基本方針の策定が求められる。また国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置については、外国研究機関との提携を含め、国際レベルでの教育研究交流を進めている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

〔目標〕

大学院における学位授与は、学問的妥当性がなければならないが、その実現に欠かせないのが透明性、客観性である。本専攻は学位授与の学問的妥当性を図り、社会的に高い評価を目指す。

(学位授与)

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻における学位授与状況は、「その他の基礎データ7」のとおりである。

修士、博士の各々の学位の授与状況と学位授与の方針・基準の適切性については、本専攻の修士、博士の学位とも、審査手順を『甲南大学大学院 受講要項・シラバス 2005』に「甲南大学学位規程」として明示している。なお、博士後期課程学生に対しては、外部評価(学会報告や査読付ジャーナルへの投稿)を求める指導教授が多い。修士の学位は、所定の単位を修得するとともに、指導教授を含む3名の審査委員による論文審査と口頭試問を経て、全教員による経営学専攻分科会での審議・決議により決定されており、学位審査の透明性・客観性を高めるために適切な措置がとられている。博士の学位も同様である。

修士論文に代替できる課題研究に関する学位認定の水準と適切性については、学生に配られている課題論文の評価基準ないし学位認定水準は次のとおりである。

- ・課題設定が適切か。
- ・既存の知識や理論がうまく使われているか。
- ・論理展開に一貫性があるか。

なお課題研究に関する学位認定プロセスも、修士論文の認定プロセスと同じであり、適切な措置がとられている。

〔改善・改革に向けた方策〕

修士、博士の各々の学位の授与状況と学位授与の方針・基準については、現状は適切である。学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入とその適切性については、博士後期課程学生には、外部評価を義務づける制度化を検討する必要がある。修士論文に代替できる課題研究に関する学位認定の水準については、現状は適切である。

【法学研究科(法科大学院)】

〔目標〕

従来の大学院と異なり、研究者養成ではなく、法曹養成を目的とする高等教育機関であることを前提として、教育内容についてもそれに相応しい質を確保する。

〔現状の説明〕

本研究科における教育課程等については『甲南大学法科大学院 学習ガイダンス 2005年度版』を参照すること。

上記の目標を達成するため、本研究科では次の方策を採っている。

F Dを重視する。月2回の定例教授会のうち、1回はF Dを中心とする教学事項に関し協議する場としている。

年2回(前後期各1回ずつ)授業評価アンケートを実施し、その結果をとりまとめて教授会で公表している。

他の教員の授業に出席し、ピアレビューを実施している。

〔改善・改革に向けた方策〕

内部で実施する定例のF D活動はマンネリ化しやすい。今後、第三者評価の趣旨を取入れ、外部の識者との意見交換の場を設け、定例化することなどを検討する。

五 学生の受け入れ

(1) 大学における学生の受け入れ

〔目標〕

本大学は、本学の理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針を定め、公正な受け入れを行ない、適切な在学生数を維持することを目指している。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

〔現状の説明〕

本学の教育理念を実現するため、一般入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験、推薦入学試験、その他の入学試験の4種類の入学試験を実施している。

1. 一般入学試験

本学独自の試験問題を利用して2月以降に実施する入学試験であり、高等学校の学習指導要領の範囲内の学習の到達度を評価することを目的としている。表五 1のとおり、新入生2,318名の69.7%を占める本学の中心的な入試制度である。

) E日程入学試験(2005年度まではB日程)

一般的な3教科入試。文系学部(文学部・経済学部・法学部・経営学部)は、英語・国語・選択科目(地理歴史・数学)の3教科、理工学部は、数学・英語・選択科目(物理・化学・生物)の3教科。本学・東京・名古屋・京都・大阪・岡山・広島・福岡・高松・松山の10会場で実施。

) A日程入学試験

学部別に実施する3教科入試。教科・科目はE日程入試と同じであるが、試験会場は、本学・名古屋・京都・大阪・岡山・広島・高松の7会場。

) B日程入学試験(2005年度まではD日程)

3月に行なう後期募集入学試験。日本語日本文学科・経済学部・法学部では、高等学校の評定平均値を得点換算し合否判定に使用する。

) E日程S方式入学試験

理工学部物理学科が実施する数学と物理の2教科入試で募集人員は12名。

) E日程O方式入学試験

理工学部物理学科と情報システム工学科が実施する2教科入試。募集人員は物理学科4名、情報システム工学科10名。合否判定はE日程理工学部の3教科中2教科の得点を利用して行なう。

2. 大学入試センター試験を利用する入学試験

大学入試センター試験の得点のみで合否を判定する方式と大学入試センター試験の得点に大学独自の学力試験の得点を加算して合否を判定する方式の2種類に分類できる。大学入試センター試験利用入試は、一般入学試験では出題できない科目を試験科目として設定することができるので、一般入学試験とは異なる志願者の出願が期待できる。また、地方試験場を開設していない地域の受験生に出願の機会を提供することも目的としている。

2005 年度志願者の近畿圏占有率は一般入学試験が 83.2%であるのに対し、大学入試センター試験では 76.1%であった。

) C 日程入学試験

大学入試センター試験の得点のみで合否を判定する入学試験で、募集時期により前期・中期・後期に分類される。

) E 日程 C 方式入学試験

本学の E 日程入学試験の英語の得点と大学入試センター試験の得点を加えて合否を判定する入学試験で経済学部と法学部が実施している。

) A 日程 C 方式入学試験

本学の A 日程入学試験の「理科」の得点と大学入試センター試験の「英語」「数学」の得点を加えて合否を判定する入学試験で理工学部の物理学科、生物学科、情報システム工学科が 2006 年度入試から実施している。

) B 日程 C 方式入学試験

本学の B 日程入学試験の英語の得点と大学入試センター試験の得点を加えて合否を判定する入学試験で法学部が 2006 年度入試から実施している。

3. 推薦入学試験

) 系列校からの推薦入学

甲南高等学校長およびトゥレーヌ甲南学園高等部校長からの推薦により、学部定員の一定割合の新入生を受け入れている。甲南学園の建学の精神を体現できる学生の入学を期待して実施している。

) 指定校推薦入学試験

受験勉強にとらわれず高等学校の基礎的な学習能力を有し、それぞれの学部への入学を強く希望する者を入学させることを目的として実施している。高等学校長からの推薦を尊重し、「被推薦者の資格」を満たしている者を合格者としている。

) スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験

スポーツの資質と能力を有する者を迎えることにより、個性豊かな人材の育成と大学のスポーツ振興に寄与するとともに、学生の多様化を図ることを目的に実施している。

) 経営学部高等学校商業科推薦入学試験

学部教育の活性化を図る観点から、高等学校もしくは中等教育学校の商業に関する所定の教科・科目を修得し、経営学部への入学を強く希望する者を対象として実施している。

) 理工学部高等学校工業科推薦入学試験

学部教育の活性化を図る観点から、高等学校もしくは中等教育学校の工業に関する所定の教科・科目を修得し、理工学部への入学を強く希望する者を対象として実施している。

4. その他入学試験

) AO (アドミッション・オフィス) 入試

物理学科では「基礎や本質を深く理解し、考え、仮説を立て、研究を積み重ねていく“科学する力”を身につける」ことを教育目標としている。この教育目標のもと、リーダーシップを持って学業に取り組む能力と意欲を持つ学生を受け入れることを目的に入学試験を

実施する。

経済学部では、「各人の天賦の特性を伸張させ、独創力を発揮できる人間をつくる」という建学の精神と経済学部の「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっていくコミュニケーション能力や判断力を得ること」という教育目標のもとで、ゼミ等でリーダーシップを発揮することが期待でき、意欲・活力・コミュニケーション能力および判断力に秀でた学生を受け入れることを目的に入学試験を実施する。

）帰国子女入学試験

外国に長期間在住したために、通常の入学試験制度では不利益を蒙るとされる帰国子女に特別枠を設けて門戸を開放し、あわせて、多様な国際経験を持つユニークな学生を受け入れることを目的としている。

）社会人入学試験

大学で学ぶ意欲を有する社会人を対象に、一般受験生とは異なる入学試験によって受け入れることを目的としている。

）EBA総合コース入学試験

（A方式）入学者選抜にあたって、本コース設立の趣旨に沿って、大学入学に相応しい基礎学力と社会への関心、人物を基準にしている。基礎学力と社会的関心、人物は、小論文試験および面接試験を通じて評価している。

（B方式）グローバルな視野を身につけさせる趣旨での海外学習期を充実させるため、入学後の進歩を考慮しても、応募者が入学時点で、最低限必要な英語コミュニケーション能力を有することが欠かせない。この点を評価するために、英語の運用能力を証明する英検やTOEFLなどの検定試験で一定以上の成績をとるか、本学が用意した英語の入学試験の受験を課している。

以上の入試制度別入学者数と割合を示したのが、表五 1である。

〔点検・評価〕

文部科学省高等教育局長通知では、学力試験のみに依存しない多様な方法による入学者の選抜を推奨している。本学でも多様な学生を受け入れることを目的に様々な入学試験を実施している点は評価できる。

一方、学力以外の多様な能力により入学者を選抜する推薦入試は多様性に乏しく入学者も全体の20.6%を占めるに留まっている。2006年から理工学部物理学科と経済学部がAO入試を導入、理工学部、経済学部および法学部が指定校推薦入学制度を改善、理工学部物理学科で高等学校工業科推薦入試を導入したことにより、推薦入学者等の比率は若干上昇すると思われるが、十分とはいえない。

表五 1 2005 年度入試制度別入学者数と割合

入試制度	E 日程	A 日程	E 日程 S 方式	B 日程	一般計	E 日程 C 方式	C 日程	セキ 計	2.3 月 計
入学者数	356	1,097	35	128	1,616	43	177	220	1,836
%	15.1%	46.6%	1.5%	5.4%	68.6%	1.8%	7.5%	9.3%	77.9%

指定校 推薦	ポーツ 推薦	商業科 推薦	系列校	推薦計	帰国 子女	社会人	EBA 総 合コース	その他 計	合計
273	40	2	159	478	3	1	35	39	2,353
11.6%	1.7%	0.1%	6.8%	20.2%	0.1%	0.04%	1.5%	1.6%	100%

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は入学者の成績等を十分に検証し、受験生にとって理解しやすく、大学の求める人材を適切に入学させることができる入試制度に変更していく必要がある。

一方、AO入試の拡大を含め、さらに学科試験以外で入学者を確保する方策を検討しなければならない。

(入学者選抜の仕組み)

1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

〔現状の説明、点検・評価〕

本学では入学者選抜に関連する委員会として入試制度検討委員会、入学試験実施委員会を設置している。

入試制度検討委員会は、長期的展望にたった入学試験制度の検討を行なうために設置されており、学部等から選出された委員 6 名と副学長、学長補佐、入学試験実施委員長、入試事務室長および入試事務室課長で構成されている。しかし、現行の入試制度検討委員会では、入試制度改革決定までに時間を要することが問題となっている。

入学試験実施委員会は、入学試験実施全般の業務を所管するために設置され、学長の推薦に基づき理事長が委嘱した委員長と各学部から選出された 7 名の教員と入試事務室職員が協同して運営している。入学試験実施委員会は、入学試験を円滑に運営するため、実施日程、試験問題作成日程、問題・解答輸送、監督員マニュアル、採点マニュアル等を作成している。

〔改善・改革に向けた方策〕

入試制度検討委員会については、新たな委員会の開設を検討中である。また、入学試験実施面では地方試験会場の増加に対応するため入学試験担当者個々のレベルアップを図ることを目的とした研修会開催を検討している。なお、2005 年度は大学入試センター試験において、リスニング試験が導入されるため教員を対象としたリスニング機器操作説明会を開催する。

2) 入学者選抜基準の透明性

〔現状の説明、点検・評価〕

一般入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験およびセンターPLUS入学試験では、すべて試験科目の合計点により合否を判定している。後期B日程の日本語に日本語日本文学科、経済学部、法学部では調査書の評定値を得点に換算し合否に利用しているが、評定値は入試実施委員が検算した後、各学部がその値を確認している。

本学では、従来、入学試験の透明性を実証するため、一般入学試験で入学した新生に入学試験の得点と順位を開示している。2005年度入試からは一般入学試験の受験者にも入学試験の成績を開示している。

また、入学試験終了後に発行される『入試ガイド』において、各入学試験の合格最低点を公表することに加え、他大学では公表されていない入試制度ごとの入学者数も公表している。

〔改善・改革に向けた方策〕

2005年度から実施した一般入学試験の成績開示は希望者を対象としたものであるため、今後は受験者全員に対する得点开示の方法を検討する。

また、現状では『入試ガイド』等における配点の公表が、大問ごとにとどまっているため、今後は設問ごとの配点の公表を検討する。

(入学者選抜方法の検証)

〔現状の説明、点検・評価〕

入学試験問題は、入学試験問題集を広く高等学校、予備校、受験雑誌等に配布することにより、外部への情報公開となり、評価を反映させてきた。入学試験問題集には、各出題者による「出題のねらいと傾向」「解答内容」「配点」等が記載されており、高等学校、予備校に公表されている。

2000年度入試から入学試験問題が適切か否かを確認するため、モニター制度を導入している。この制度は、近隣の高等学校および予備校に全教科の試験問題を配布し、設問内容の適否の評価を受ける制度である。モニターからの報告は、学長および副学長を經由し各教科の出題責任者に配布され、次年度入学試験問題作成の参考となっている。

さらに、2005年度入試から入学試験終了から合否判定会議までの間に第三者に入学試験問題の妥当性について意見を聴取する制度を導入した。この検証制度は、出題者が作成した模範解答の適否を外部教育機関が判断するもので、不適切な設問や解答が指摘された場合は、直ちに当該教科の出題主任に連絡を取り、外部教育機関の指摘が適切であると判断した場合は採点内容等を見直す等の措置をとることになる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、試験実施後の入学試験問題検証制度だけでなく、問題作成時における検証制度を検討する必要がある。

(入学者選抜における高・大の連携)

〔現状の説明〕

本学が実施している推薦入試は、系列校(附属校)からの推薦入学、公募制推薦と指定

校推薦の3つに分類できる。

）系列校からの推薦入学

甲南高等学校長およびトゥレーヌ甲南学園高等部校長からの推薦により、学部定員の約一割を上限に受け入れている。両校の生徒は、高等学校で所定の成績を修めるとともに高等学校第3学年の2学期に実施される「基礎学力試験」で一定の成績を修めることができる。甲南大学への推薦入学の資格を得ることができる。

）公募制推薦（スポーツ推薦入試、商業科推薦、工業科推薦）

本学の公募制推薦入学試験には、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験、高等学校商業科推薦入学試験、高等学校工業科推薦入学試験の3種類がある。

スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験は、スポーツの資質と能力を有する者を迎えることにより、個性豊かな人材の育成と大学のスポーツ振興に寄与するとともに、学生の多様化を図ることを目的に実施している。

また、商業科推薦と工業科推薦は普通科以外の高等学校から、多様な知識と能力を持つ者を受け入れることにより学生の多様化を図ることを目的として実施している。

）指定校推薦

受験勉強にとらわれず高等学校の基礎的な学習能力を有し、それぞれの学部への入学を強く希望する者を入学させることを目的として実施している。高等学校長からの推薦を尊重し、「被推薦者の資格」を満たしている者を合格者としている。

また、入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけについては、指定校推薦と公募制推薦では「調査書」の評定値を出願資格として取り扱っているが、一般入試では「調査書」の成績は合否を判定する際に考慮されていない。唯一の例外として3月に実施されるB日程入学試験の文学部日本語日本文学科、経済学部、法学部で、全体の評定値を20倍した得点に英語の学科試験の得点を加えて合否判定を行なっている。

〔点検・評価〕

他大学における系列校からの推薦入学制度では、推薦の権利を持つ学生の他大学受験を認めていないようであるが、本学の推薦制度では、甲南大学に進学する権利を有したまま国公立大学等を受験することを許可している。高等学校からは、生徒の進路選択の幅が広がるため好評を博しており、2005年度入試では、この制度を利用し9名の生徒が甲南大学以外の大学に進学している。他大学への進学実績が向上する一方で一貫校としての特徴が希薄になりつつあることが問題となっている。

スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験において、2006年度入試から英語と国語の基礎的な学力を測る試験問題を廃止し、書類選考を経て小論文と面接で合否判定を行なう制度に改めた。学科試験を課されるため出願を躊躇していた者が出願するようになったものと思われる。

指定校推薦入学において後期日程を追加した。募集時期を一般の指定校より1ヶ月遅らせることで、従来とは異なるタイプの学生が推薦されてくることが期待される。

また、入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけについては、3月に実施される文系学部のB日程入学試験は、学科試験が英語1教科であるため、一部の学部・学科では入学生の学力が問題になっているが、評定値を合否判定に利用していない学部・学科に比べ利用している学部・学科の学生の成績が優れているようである。

〔改善・改革に向けた方策〕

入学者選抜における高・大連携については、その関係をさらに密にしていく必要がある。また、入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけについては、在校生の成績をさらに精密に調査し、合否判定に調査書を利用することの意義を検証する必要がある。

(定員管理)

〔現状の説明、点検・評価〕

最近5年間の学部学科の入学定員および入学者数は、「大学基礎データ表13」のとおりであり、入学者数の入学定員に占める比率(充足率)は「その他の基礎データ11」のとおりである。また、学部の収容定員および在籍学生数は、「大学基礎データ表14」のとおりである。なお、理工学部は2001年度から理学部7学科を改組し、4学科編成になっている。

本大学では、教育環境、教員体制を考慮し、各年度に入学する学生数の上限を在籍目標数として数値設定をしてきた。最近5年間と2006年度の在籍目標数は「その他の基礎データ12」のとおりであり、学部学科の学生確保を行なってきた。ただし、学部学科の入学手続状況により、歩留に誤差を生じる場合がある。

2005年度の学部・学科の収容定員と在籍学生数との比率は、「大学基礎データ表14」に示すとおりであり、全学部の平均は1.26倍である。また、2005年度の学部学科の入学手続の状況により、若干の差はあるものの、歴史文化学科と情報システム工学科を除けば1.30倍を超える学科はなく、この2学科を含む当該学部は、文学部1.23倍、理工学部1.24倍である。大学全体の充足率が1.25倍であり、いずれの学部も1.30倍を超える学部は存在しない。

定員充足率の点では、恒常的な欠員状態にはないが、理工学部および経営学部の収容定員に占める在籍学生数の割合が高くなっているため、2006年度の在籍目標数は「その他の基礎データ12」に示すとおり低く設定して調整するように決めている。また、収容定員と在籍学生数との比率については、歩留の誤差とは別に、成績評価を厳格に実施することに伴う留年者の増加が当該比率を高くする要因になっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部学科の教育目標を効果的に実現でき、教育効果を十分にあげるため、学部学科の規模に見合う学生数の収容が重要であり、過度な学生増は避けなければならない。在籍目標数は、毎年度予想される在籍学生数の分析を行ない、年度ごとに目標数値の調整をはかりながら設定する必要がある。

そのため、学部学科によっては、収容定員の微増による変更を行ない、また、留年者対策を実行することで学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持し、段階的に収容定員に近づける方策を検討する。

(2) 学部における学生の受け入れ

【文学部】

〔目標〕

本学部は、学術的な才能のある者、芸術的センスの優れた者、スポーツ能力に優れた者、社会的活動に関心の高い者、異文化を体験し、国際的な活動に関心のある者など、多彩な能力を持つ学生たちを受け入れて、個々の学生の長所を伸ばしていく教育をめざす。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の入学試験は一般入学試験（A日程、B日程、E日程）、大学入試センター試験のみを利用する入学試験（C日程（前・後期））、推薦入学試験（系列校からの推薦入学、指定校推薦入学試験、スポーツ能力に優れた者の入学試験）およびその他（帰国子女入学試験）の4種類の入学試験を行なっている。入試情報は入試事務室が発行する様々なパンフレットあるいはホームページを通して広報されるが、特に推薦入学試験（系列校からの推薦入学および指定校推薦入学試験）のように対象が限定されている制度にあっては各高等学校に直接広報される。

一般入学試験および大学入試センター試験のみを利用する入学試験において、A日程、E日程、C日程は3科目入試であるが、B日程は英語一科目入試である（日本語日本文学科においては高校評定平均値を20倍した点数を加算する）。募集人員はC日程で約7%、B日程で10%弱を充てているが、最も大きな比重を占めるA、E日程は全体の70%になる。

上述の広く一般を対象とする入学試験と異なり、系列校推薦、指定校推薦、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験、帰国子女入試に関しては次のような募集、選抜を行なっている。[1] 系列校推薦入試では、合格判定の資料として基礎学力試験（英語またはフランス語および国語の2科目）の成績が加味される。受け入れ枠の上限は本学部定員400名の10%（40名）である。[2] 指定校推薦入試は過去の入学実績に基づき1校1 - 2名、全体で60名の枠を充てている。大阪府・兵庫県（摂津・播磨地域）の実績のある高校に推薦を依頼する従来型（選定1）に加えて、2002年度からそれ以外の地方の高校で、卒業生が本学部に在籍する高校約20校に1名の推薦を依頼する方式（選定2）を採用している。[3] スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験は、本学の方針に沿ってスポーツ能力が顕著な者を各学科3名を上限として合計10名を受け入れている。[4] 帰国子女入試においては特に募集定員は設けていない。帰国生徒を対象とする入試は本学部において1993年度他学部に先駆けて実施された。

各入試制度による入学者にかかる過去5年間の実績は「大学基礎データ表13」のとおりである。

〔改善・改革に向けた方策〕

入試事務室による広報活動だけに依存することなく、ホームページの充実を図り、さらに高校訪問、説明会、出張授業などを積極的に行なうことによって、受験生を獲得するように努めることを検討している。

(入学者受け入れ方針等)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の目的は、文学・言語・歴史・社会・心理といった多様な文化領域と人間存在の基盤について、深くそして広く探究することである。高等学校において確固たる言語運用能力、事象を演繹する能力、あるいは一般的知識を身に付けた優秀な学生を獲得することは、本学部の教育の成否を左右する重要なものとして位置付け、その実施方法はもちろん、審議にあたって最大限の注意を払っている。受験科目は一般入試において英語・国語・選択科目(日本史・世界史・数学)の3教科であるが、この科目設定は本学部の教育目的を反映したものである。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、受験生の多様化に伴い、指定校推薦入試における指定校の多様化を図る予定である。具体的には、2007年度入試から、本学への認識度を向上させるために、選定2の高等学校の数を広げ今以上に広く募集することを検討中である。また、英語英米文学科においては英語コースあるいは国際コースを持つ高校を指定校に含める予定である。

(入学者選抜の仕組み)

〔現状の説明、点検・評価〕

一般入試：

3科目(英語、国語2科目と日本史・世界史・数学の中から1科目)の合計点が上位の者から順に合格判定がなされ、その年の受験状況などを総合的に判断して合格最低点が決定される。

特別入試：

- [1] 指定校推薦においては高校長が推薦した受験生の調査書(評定平均値3.8)を総合的に勘案して判定する。
- [2] 系列校推薦入試においては本学が行なう基礎学力試験と系列校における学内推薦試験の結果および調査書に基づいて合否判定がなされる。
- [3] スポーツ推薦入試は、スポーツ能力を問う実技試験と同時に基礎学力試験を課し、総合的に合否判定がなされる(ただし2006年度より書類選考と小論文のみに変更された。)
- [4] その他入試(帰国生徒を対象とする入試)においては、学部内に委員会が設置され、英語と国語の試験と面接が行なわれ、その結果が教授会に報告され、慎重審議の上合否判定がなされる。

いずれの入試制度であっても教授会で詳細な報告を受け、慎重な審議を経て合否判定がなされている。

〔改善・改革に向けた方策〕

特に指定校推薦に関しては、指定校の幅を近隣の高校に限定されていたもの(選定1)を地方である一定の在籍者を持つ高校(選定2)に広げたが、これからは、対象となる高校を増やす方向で教授会の合意を見ている。

(入学者選抜における高・大の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

指定校推薦入学制度においては全面的に高等学校の推薦を信頼する形式を取っており、また、入学生は概ね学習成績、学習態度ともに優れている。全体的に見ると、推薦入試においては高・大の信頼関係が確立されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

一般入試において高等学校の調査書が十分に活用されていないという側面もあるので、今後合否判定の際に考慮する方策を検討している。

(科目等履修生・聴講生等)

「その他の基礎データ 10」のとおり科目等履修生・聴講生ともに安定的に推移している。

(定員管理)

〔現状の説明、点検・評価〕

各学科の学生定員および在籍学生数は「大学基礎データ表 14」のとおりである。定員は 2002 年度(4 年次): 日本語日本文学科 74、英語英米文学科 102、社会学科 92、人間科学科 92、歴史文化学科 60、2003 年度 : 日本語日本文学科 72、英語英米文学科 96、社会学科 91、人間科学科 91、歴史文化学科 60、臨時定員増が解消された 2004 年度以降は日本語日本文学科 70、英語英米文学科 90、社会学科 90、人間科学科 90、歴史文化学科 60 である。

2001 年～2005 年度の 5 年間の入学者定員超過状況を単年度で見ると(「その他の基礎データ 8」参照) 2002 年度歴史文化学科において 1.55、2004 年度歴史文化学科において 1.30、2005 年度日本語日本文学科において 1.34、社会学科において 1.43 という数字になったことがある。しかし、文学部全体で見ると 2002 年度 1.20、2004 年度 1.23、2005 年度 1.27 という数字になっている。2001 年～2005 年度の平均は 1.23 である。また、2005 年度における収容定員超過率(留年者を除く) を見てみると、歴史文化学科 1.31、社会学科 1.23 という数字となっており、やや超過率が高いが、文学部全体で見ると 1.21 に収まっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

この数字は入学試験合格者発表に対する入学手続き率に左右されており、予測不可能な要因が含まれることは事実であるが、今後 1.20 を越えない数字を維持するように努める。

(編入学者、退学者)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部における編入学定員は、日本語日本文学科若干名、人間科学科 10 名となっている。過去 5 年間の入学者は「その他の基礎データ 20」のとおり 32 名である。

また、退学者数は「大学基礎データ表 17」のとおりである。退学者は入学者全体数から見るとごく僅かの数(約 4 %) に留まっている。退学の理由は、多くの場合、進路変更(就職) である。この中には学業不振の学生もいるが、中には本学部の教育体制に馴染めず他大学に流れた学生も何名かいるものと思われる。特に退学者については、その理由を正確に把握する努力をする必要がある。そして、指導主任制度を活用して、きめ細かな履修指導をすることによって退学者を減じる方策を考える必要がある。

〔改善・改善に向けた方策〕

本学部では 2004 年度から学習支援体制強化に努めている。学科で学業不振な学生、出席状況が堪ばしくない学生を把握して、学生・保護者を対象としたガイダンスを春休みに行なっている。総対象者は 116 名であったが、そのうち 31 名がガイダンスに応じた。この制度を今後さらに有効に活用して、きめ細かな教育を施す。

【理工学部】

〔目標〕

本学部は、自ら知識を求め、科学的思考のできる学生ならびに幅広い興味を持ち学習意欲の旺盛な学生の入学を受け入れることを目指している。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

〔現状の説明〕

募集方法としては、一般入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験、推薦入学試験、その他の入学試験の 4 種類の入学試験を行なっている。一般入学試験は、入学試験科目数から以下の 3 つのカテゴリーに大別できる。

a) 「外国語」「数学」「理科」の 3 教科で合否判定を行なう入学試験：この入試には、E 日程、A 日程入試がある。

b) 2 教科で合否判定を行なう入学試験：物理学科は「数学」と「物理」の 2 教科の得点合計で合否を判定する E 日程 S 方式、および物理学科と情報システム工学科が各学科の E 日程受験者を対象とした 3 教科中 2 教科を合否判定に利用する E 日程 O 方式入試である。

c) 教科科目だけで評価するのではなく、小論文や面接を含めて総合的に学生の能力を測ろうとする入学試験：B 日程入試で、理工学部では物理学科が「外国語」「数学」「面接」の、機能分子化学科が「外国語」「化学」「小論文」の 3 教科で合否判定を行なう。大学入試センター試験を利用する入学試験としては以下の 2 種類の入学試験がある。

d) C 日程入学試験：全学科で行なう入試で、センター試験の「外国語」「数学」「国語」「理科」の 4 教科の得点の合計で合否を判定する。

e) A 日程 C 方式入学試験：物理学科、生物学科、機能分子化学科では、A 日程の受験者が、センター試験「外国語」「数学」と A 日程「理科」の得点合計で合否を判定する。

推薦入学試験としては以下の 3 種類の入学試験がある。

f) 系列校からの推薦入学

g) 指定校推薦入学試験

h) 理工学部高等学校工業科推薦入学試験：物理学科が行なう入試で、高等学校工業科卒業生（総合学科で工業または情報に関する教科・科目を 20 単位以上修得見込みの者、および高等専門学校 3 年次修了予定者を含む）を対象として小論文と面接による選抜を行なう。

その他の入学試験として以下の 2 種類がある。

i) AO (アドミッション・オフィス) 入学試験：物理学科が行なう入試で、学科内で

リーダー的な立場から勉学に励む学生の獲得を目指し、課題レポートと口頭試問による選抜を行なう。

j) 帰国子女入学試験：小論文、小テスト、面接による選抜を行なう。

〔点検・評価〕

本学部は、3教科入学試験（E日程およびA日程）を一般入学試験の中核と位置づけ、基本の3教科をよく理解している学生の選抜を目的としている。大学入試センター試験を利用する入試であるC日程入学試験は、より幅広く勉強を行ってきた学生を選抜することを目的としているが、志願者数が年々減少することを受け、従来3月期に行っていた入学試験を2005年度から2月期に移した。これにより、受験者数の飛躍的な増大と、25名の入学者を得ることができた。また、一般入試で物理学科だけが行なっているのがE日程S方式入試である。これは、数学と物理の2教科入試であるが、この制度での入学者から大学院進学者が多く出るなど効果が現れている。

指定校推薦入学試験では、過去の実績等を元に指定校を選定し、優秀な学生の推薦を依頼しているが、この制度による入学生は一般に受講態度が良好であるなど所期の目的を達している。

〔改善・改革に向けた方策〕

E日程、A日程入学試験への志願者数の減少などに対処するため、2006年度から新たに、A日程C方式として、センター試験と本学独自試験を組み合わせた制度を導入する（物理学科、生物学科、機能分子化学科）。また、E日程入試では受験した3教科中2教科を合否判定に用いるE日程O方式も導入する。さらに、指定校推薦制度では、受験者数、合格者数が多いものの、あまり入学してこない高校を対象にした、指定校推薦入学試験後期を新設した。また、指定校の選定基準を過去数年間の入学者数から、過去数年間の受験者数、合格者数、入学者数とする。さらに、物理学科では2006年度から新たに理工学部高等学校工業科推薦入学試験とAO（アドミッション・オフィス）入学試験を導入する。

以上のような改善と改革を、引き続き、実施していく。

（入学者受け入れ方針等）

〔現状の説明〕

学部の教育目標を達成できる学生を入学させる方針の下、受験機会の増加、様々な形態での入学試験の実施、特に指定校推薦制度での質の高い学生の確保等の方策により、一定レベルの学生の受け入れを実現している。

〔点検・評価〕

志願者数が漸減している現状で、良質の学生を受け入れることは年々困難になってきている。さらには、ゆとり教育による高等学校までの数学や理科等の教育時間の減少によって、基礎的な知識が不足した学生の割合が増加している。実際、本学部においてもこれまでと同様のカリキュラムでは高等学校で修得した内容との間にギャップがあり、そのために理解が追い付かず、結果的に学習意欲をそぐといった例が多くなってきている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部の理念にかなう入学者の受け入れに向けて、入学試験の多様化を行なっている。たとえば2006年度より、指定校推薦制度を二制度に分け、前期では、本学部には多数の志願者

がある高校から指定校を選定する。一方、後期では、これまで指定校として選定しても、よりレベルの高い大学への進学を目指しているために本学に入学者の少なかった高校に対し、推薦の条件を下げるとともに、推薦受け入れの時期を後ろにずらすことにより入学者を確保する。それ以外に、2006年度より物理学科でAO入試や、工業科推薦入試を始める。このような新たに開始する入学選抜方法での入学者の成績調査などを通じて、入学選抜方法の改善を行なっていく。

(入学選抜の仕組み)

〔現状の説明〕

本学部では、合格者選抜は総合点で行なうことが明記されており、合否判定は教授会で決定される。この合否決定に用いられる資料は、得点順に受験者数が記載されたものであり、合否判定の際に恣意が入らないようにされている。

また、指定校推薦において指定校の選定に恣意的要素が含まれることの無いように、指定校選定基準は内規として明文化しており、また教授会による指定校の承認の際にも説明がなされている。

〔点検・評価〕

入学者の選抜とその結果の公正性・妥当性については現状のシステムにおいて十分に配慮されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、AO入試などが今まで以上に幅広く実施されることになっていくので、それらに対する対応も含めて入試事務室と教員の連携をより密接なものとしていく。

(アドミッションズ・オフィス入試)

〔現状の説明、点検・評価〕

物理学科が2006年度からこの方式の入試を開始する。時間をかけた口頭試問により合否を判定する。リーダーシップを持って学業に取り組む能力と意欲、物理・数学の基礎学力、教科書で学んだ事を実践の上で活用する能力等を総合的に調べる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本年度から実施するがその結果を見て、学生の受け入れ方針に沿うよう入学選抜方法を検討する。また、物理学科での状況を見て、学部としての導入を検討していく。

(入学選抜における高・大の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

系列校からの推薦入学を実施している。推薦にあたっては、外国語、数学、各100点満点の甲南大学推薦入学基礎学力試験を実施し、その成績と、高等学校での学業成績と、推薦試験の成績両方が基準を満たす者の推薦を受け付ける方式を採用している。

また、指定校に選定した高等学校については、それが初めての指定である場合には、本学部の教員が高校訪問をして、どのような学生を希望しているかの説明を行なっている。さらには、指定校に選定した高等学校の教員を7月に招き、学部概要の説明、各学科教員との懇談、施設見学を行ない入学選抜に対する本学部の考えを示している。

〔改善・改革に向けた方策〕

系列校からの推薦入学に関しては、基準点の決定などで大学教員と高校教員の間で協議されているが、この制度による入学者の学力のばらつきに対する問題提起があり、中学校、高等学校、大学を通じての一貫教育を充実する観点から、検討が必要である。

指定校の教員との入学試験選抜についての連携は充分機能しているといいがたいので、高校教員に対する説明会における参加高等学校数の増加、情報交換の充実を図るよう、開催日時、開催方法について検討していく。

(科目等履修生・聴講生等)

〔現状の説明、点検・評価〕

過去5年間の理工学部での科目等履修生・聴講生の受け入れ人数は102名である(「その他の基礎データ10」参照)。希望理由は、教員免許などの資格取得と生涯学習が主なものである。希望があった者について、教授会で承認を得て認めている。本学部の科目等履修生・聴講生の受け入れ体制は適切に機能している。

(定員管理)

〔現状の説明〕

過去5年間の本学部各学科の入学定員と入学者数は「その他の基礎データ8」のとおりであり、2002年度、2005年度の生物学科および情報システム工学科を除いて、入学者数は募集定員の1.1~1.2倍に収まっている。2002年度の両学科の入学者数は募集定員の1.3倍をわずかに上回ったものであるが、2005年度の比率は生物学科で1.62倍、情報システム工学科で1.66倍となった。その結果、情報システム工学科での収容定員充足率(留年者を除く)が1.31倍となった。

〔点検・評価〕

本学部では、入学率を見積もることは困難であり、定員割れを起こさないためには見込みより多少多くの入学者が生じる可能性はあっても多数の合格者を出す必要がある。ここ数年入試制度が全国的に大きく変化していることから見積もりに誤差が生じ、定員より多くの入学者が出る結果となっている。しかし、単年度、一つの学科では大きく定員から外れることはあっても、複数年度、学部全体で見ればこれまでと同様の水準(募集定員の1.1~1.2倍)で経緯していると見て差し支えない。

〔改善・改革に向けた方策〕

全国的に見た入試制度の改変が一段落した後はこれまでの結果をもとに入学者数の見積もりができるため、定員(在籍目標)に近い入学者数にすることができると予想される。また、3次にわたる追加入試合格者発表制度を今まで以上に機能させることで入学定員超過率の単年度、学科での大幅な超過を起こさないようにしていく。

本年度入学定員超過率の高かった生物学科、情報システム工学科では教育に支障を来さないよう、下記の方策を採っている。

基礎外国語、基礎体育学演習は理工学部としてクラス編成しており、特に基礎外国語は1クラスの人数を20名程度にするクラス編成となっている。

情報システム工学科の「数学」科目はもともと複数クラスの少人数クラス開講して

いるため大きな影響がない。

生物学科での「数学」科目は機能分子化学科と合同で2クラス開講しており影響は少ない。

生物学科の専門科目群はどの年次の学生も受講できる科目が多く、2年次、3年次の入学定員超過率が1.15、0.98であるので単年度の入学定員超過は相殺される。

来年以降の実験、演習に関しては兼任教員や、TAを増員することで教育効果を維持する。

(編入学者、退学者)

〔現状の説明、点検・評価〕

過去4年間の理工学部への編入学者はなかった。

過去3年間の理工学部の退学者数は「大学基礎データ表17」のとおりである。退学者の割合は1～2%前後の数値を維持している。退学者のおよそ半数が自主的な退学であり、その理由は「学業上の理由」「進路変更」「就職」「一身上の都合」などであり、指導教員を通じて把握している。

〔改善・改革に向けた方策〕

退学者に対しては、現在、個々の学生に対して指導主任が設定されており、修学上の問題等について相談ができるシステムとなっているが、現行の制度を見直し、直接講義を担当している教員でなく、学生相談室の専門のスタッフに相談することを学生に推奨することも必要である。

編入学制度は、学生が低学年時において将来構想を構築できるような、カリキュラムの編成および教育体制の確立を早急に検討する。

【経済学部】

〔目標〕

本学部では、本学および本学部の教育目標に賛同し、当該教育を自ら希望しかつそれに耐えうる学生を選抜することを目標としている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

〔現状の説明〕

募集方法としては「一般入学試験(E日程、A日程、B日程)」、「大学入試センター試験を利用する入学試験(E日程C方式)」、「推薦入学試験(系列校からの推薦、指定校推薦、スポーツ能力に優れた者の推薦)」、「その他入学試験(AO、帰国子女、社会人)」の4種類の入学試験を行なっている。

過去5年間における入試種類ごとの志願者、合格者、入学者、募集定員の推移は「大学基礎データ表13」のとおりである。

〔点検・評価〕

)この5年間で一般入試の志願者が3割以上減少していること、)「ゼミ等での活動からみて指定校推薦入試での入学者の能力が比較的高いように思われる」との意見が多

いこと、)ゼミ等で積極的にものごとに取り組む学生が少なくなってきたことなどから、本学部では、2006年度入試より入試制度を改善することとした。

〔改革・改善に向けた方策〕

2006年度入試は、本学部の教育目標にふさわしい、ゼミ等でリーダーシップを発揮することが期待され、かつ、一般入試では評価が困難な意欲・活力・コミュニケーション能力に秀でた学生の入学を促進することを目的に、) A O (アドミッション・オフィス)入試を導入し(募集定員5名))指定校推薦入試定員を増加させる(2005年度72名から119名に増加)こととした。2005年10月に行なったA O入試の志願者数が、72名におよび、予想を超える反応があった。また指定校推薦における指定校の見直しと多様化を行なった結果、80名を超える志願があった。今後は更なる指定校の見直しと拡大を行なう。

(入学者受け入れ方針等)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は、「ビジネス社会で活躍し、人や組織、社会と自分らしく関わっていくコミュニケーション能力や判断力を有する」学生を育成することを教育目標とし、複数の選抜方法により、豊かな個性と能力をもった学生を選抜することを受け入れ方針としている。

学部カリキュラムでは、「基礎ゼミ」や「初級ミクロ経済学」・「初級マクロ経済学」など少人数での双方向的な教育に力を入れており、とりわけ「基礎ゼミ」・「ゼミ 」・「ゼミ 」・「ゼミ 」という少人数の場で、基礎学力を基に、リーダーシップを発揮できる学生の受け入れを積極的に進めている。そのためには、一般入試において、国語・英語・社会あるいは数学の基礎学力を問い、推薦入試では基礎学力の他に英語、スポーツマンシップを重視し、2006年度A O入試では、人物そのものを見ることによって、豊かな個性と能力をもった学生を選抜が可能になるよう努めている。このように、入学者の受け入れ方針は十分に適切なものといえてよい。

(入学者選抜の仕組み)

〔現状の説明〕

本学部では、一般入試は学力試験で、一般入試B日程入試では調査書の評定平均値を加味し、編入入試は英語・論述試験の他に面接を課し、帰国子女入試は英語・小論文と面接、社会人入試は小論文と面接、スポーツ推薦入試は受験資格として戦績を明示し、論文と面接を課し、2006年度入試のA O入試は、書類審査と集団面接を課している。

一般入試は全学で採点し、採点結果に基づき、学部教授会で定員と、歩留まりを考慮し、合格者を審議している。編入・帰国子女・社会人入試は、本学部で試験結果に基づき教授会で合格者を審議している。スポーツ推薦は、スポーツ推薦選考委員会のメンバーによって試験・採点が行なわれ、かつ審議され、その結果を教授会で承認する形をとっている。A O入試は、本学部の教員からなる委員会のメンバーによって選抜が行なわれ、選抜結果が教授会で審議される。

〔点検・評価〕

選抜基準の透明性、選抜結果の公正性・妥当性については、A O入試を除いて、これまでの経験から問題はない。

〔改善・改革に向けた方策〕

A O入試は2006年度入試が初めてであり、実施後に改めて2007年度入試にむけて問題を整理し、検討する。

(アドミッションズ・オフィス入試)

〔現状の説明〕

アドミッション・オフィス(A O)入試は、1次と2次の2段階選抜で行ない、1次選抜は、志願者の提出する「調査書」・「志望理由書」・「就学活動計画書」により行なう。「志望理由書」・「就学活動計画書」に関しては、内容の独自性・論旨の明確性・文章表現の的確性等を点数化し、評価対象とする。また、2次選抜では、90分程度のグループ・ワークを実施し集団内でのコミュニケーション能力をみることにしている。

〔点検・評価〕

従来 of A O入試によく見られた面接方式では、質問が紋切り型になりがちであり、当然、受験生もそれを予測し答えを用意して臨むため、真の評価ができないという欠点を持っている。ゼミ等でのリーダーシップを発揮でき、集団内でのコミュニケーション能力に秀でた人材を発掘するには、本学部でのA O入試方法はその目的の達成上適切である。

(入学者選抜における高・大の連携)

〔現状の説明〕

指定校推薦における指定校の決定に関しては、2006年度入試より、指定校推薦入試の制度を改め指定校を4つの種類に分けた。すなわち、指定校Aは「過去2年間、甲南大学経済学部 to 多数の入学者を送った高等学校から、その順位などを考慮して選定」、指定校Bは「過去3年間、甲南大学経済学部 to 多数の入学者を送った高等学校から、地域性を考慮して選定」、指定校Cは「過去3年間、甲南大学経済学部 to 志願者を送った高等学校から、本学部入学者の成績などを考慮して選定」、指定校Dは「過去3年間、甲南大学経済学部 to 合格者を送った高等学校から、その順位などを考慮して選定」することとした。

一般入試D日程入試では、調査書の全体の評定平均値を20倍し点数化したもの(100点満点)と外国語(200点満点)とで合否を判定している。また、指定校推薦においては、応募資格の一つとして評定平均値最低点が定められている。さらに2006年度入試から実施 of A O入試において、本人作成 of 「志望理由書」・「就学活動計画書」とともに「調査書」 of 提出を義務付けている。

高校生に対する進路相談等は、オープンキャンパスにおける学部説明会および学部別ブースでの個別相談が中心であるが、他に、出張講義や学部紹介で高等学校を訪問した際に、高等学校の教師を通じて、あるいは直接学生と話す機会を生かし、様々な質問に対応するよう努力している。

〔点検・評価〕

指定校推薦で入学した学生 of 評価が高く、高校と大学との信頼関係が保たれている証左である。したがって2006年度からの指定校推薦 of 枠の拡大は、より大きな成果を期待できると考える。2005年12月時点では、A O入試、指定校推薦ともに予想以上の成果を得ており、高・大連携は適切に機能しているものと評価できる。

(科目等履修生・聴講生等)

〔現状の説明〕

過去5年間における、科目等履修生、聴講生の在籍人数の推移は「その他の基礎データ10」のとおりである。

〔点検・評価〕

過去5年間で、少数ながら安定した学生を受け入れており、特に問題はない。

(定員管理)

〔現状の説明〕

本学部の学生収容定員と在籍学生数は「大学基礎データ表14」のとおりである。入学定員は350名、収容定員は臨時的定員増分30名を含めて、1430名である。2005年度における、在籍者数は1796名で、収容定員で割った収容定員充足率は1.26倍である。在籍者数から留年者を除く収容定員で割った充足率は1.22倍となっている(「その他の基礎データ8」参照)。

〔点検・評価〕

本学部においては、収容定員充足率の上限を1.20倍と考えており、そのため、入学者数が入学定員の1.2倍を超えないとの方針で合否判定をおこなってきた。しかしながら、ここ1、2年、志願者数の変動、一般入試合格者の入学手続き率の不確定さもあいまって若干超過する結果となっている。在籍学生数の著しい超過は、教育の質の低下を招くばかりか、本学が掲げる少人数教育の趣旨にも反することになり、その適正化が求められるのは当然である。

〔改革・改善に向けた方策〕

適正な在籍学生数の維持には、合格者数決定にあたって、データの分析による精緻な判断力が求められる。より信頼できるデータの収集・整備を行なっている。

(編入学者、退学者)

〔現状の説明〕

これまでの退学者数は「大学基礎データ表17」、編入学生の推移は「その他の基礎データ20」のとおりである。

〔点検・評価〕

退学者については、退学届けの内容を教授会で報告するとともに、指導主任より状況の説明を行なっている。退学の主な理由は、専門学校等への進路変更、病気による就学困難、過度の単位不足による就学断念などである。本学部としては、就学困難な学生の状況を早期の段階で把握し、適切なアドバイスを行なうために、各学年度末に、指導主任による成績不振学生への面談を行なうとともに、教育懇談会において保護者との面談の機会を設けており、不本意な退学を防ぐにあたって、効果をあげている。

〔改革・改善に向けた方策〕

退学理由のうちで、過度の単位不足による就学断念は、学力不足と必要以上のアルバイトが原因と考えられる。1・2年次の学習習慣および態度が非常に重要と考えられるので、現行の指導主任制度の更なる活用を行なうとともに、「三 学士課程の教育内容・方法等」

で述べたカリキュラム改革の実効性の向上に努める。

【法学部】

〔目標〕

本学部は、地道に勉学に勤しみ自学自習のできる素地を有するとともに、一般的基礎的な学習能力を有しているものを選抜することを目標としている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明〕

一般入学試験としては、E日程、B日程、B日程を行なっている。それぞれ受験科目に変化をもたせ、特定の科目が得意な受験生や全科目をバランス良く学習してきた受験生を、ともに幅広く受け入れられるよう配慮してきた。次に、指定校推薦・系列校推薦入試では、基礎的な学習態度を身につけていると出身高校から推薦される者を、入学させるべく配慮している。また、学びの場を活性化させるために、帰国子女・社会人・スポーツ推薦入試を行なってきた。

〔点検・評価〕

様々な能力を有した学生を幅広く受け入れるために、入試日程、入試科目等に変化をもたせ、また、受験生に対して複数の受験機会の提供を行ってきたことは相応に評価できるといえる。しかし、問題作成・採点等の負担の多い入試を増加させることは、学部のみでの判断では実現可能性に限界があるものの、たとえば、センター入試の科目を利用する入試については、さらに改善することは比較的容易であると考えられる。なお、指定校推薦入試については、入学後の追跡調査によって、所期の目的を達成していると考えている。

〔改善・改革にむけた方策〕

一般入試については、センター試験を利用するC日程入試において、試験回数を増加させ、科目数も変化させ、前期では比較的特定の科目が得意な受験生の選抜を目指し、後期では、比較的全科目をバランス良く学習してきた受験生の選抜を目指す入試に変更している。

指定校推薦入試においては、指定校を増加させ、地元を優先したが、従来から受験生・入学生のある遠隔地域についても、指定校を設けた。

今後は、来年度の結果を受け、また、入学者の入学後の成績等を判断材料に加え、さらに改善を図る予定である。

（入学者受け入れ方針等）

〔現状の説明〕

受け入れの目標に記載した方針に基づき、入試日程の複数化を図り、各入試日程における受験可能科目や配点に変化を持たせて、志望者の多様化に対処してきた。また、法学について、高校では高度な教育はなされておらず、入学後のカリキュラムにおいて、高校教育との連動性はほとんどないといえる。さらに、法学という学問の性格からしても、地道

に自学自習のできる学生が望ましい。したがって、高校において、すでに学習習慣を身につけている学生を獲得することを目的とし、高大連携を推進することを前提として、指定校推薦入試を重要視している。

〔点検・評価〕

各試験日程の受験科目を多様化することにより、本学部志望学生の多様化にある程度対応できているとの感触を得ている。既述のとおり、指定校推薦入試は成功しているといえる。入学後の、入試形態ごとの追跡調査は、すでに全学的になされているが、より客観的な各入試に関する評価をするために、その精緻化が必要である。他方、法学部は、学部独自の調査を近年開始した。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部は学部独自の追跡調査を始めたが、その結果の分析をもとに、各入試形態において、受入目標とする学生像と実際の受入学生との間に齟齬が存在するか否かについて検討していく。

（入学者選抜の仕組み）

〔現状の説明〕

一般入試においては、センター試験を利用した選抜だけでなく、本学で試験問題を作成したものについても、受験生の成績点数のみを基準に選抜している（B日程入試においては、本学独自の外国語(英語)の試験に加え、2004年度から高等学校の評定値をも評価内容としている）。また、指定校推薦入試においては、各校に同一の評定平均値を示して推薦を依頼している。スポーツ推薦入試については、入学後の学習のために一定の学力を担保するため、系列校からの学生受け入れに際し課している学力試験を行ってきた。しかし、学内の一部から入試時における一定水準以上の学力を強く要求することについて、スポーツ推薦の趣旨からする疑問が提示されており、検討が加えられた。帰国子女・社会人入試については、志願者自体が少ない。近時、法学部においては帰国子女入試については受験者全員が合格してきている場合もある。また、社会人については、実社会経験者が学問への意欲を強く抱いていることが、他の学生の法学学習に好ましい影響を与えることは顕著に看取されるのであるので、積極的に受け入れる方針である。

〔点検・評価〕

一般入試においては、受験生の成績点数のみを基準に選抜しており、選抜基準の透明性は高い。指定校推薦入試においては、各校に同一の評定平均値を示して推薦を依頼しており、透明性は高い。しかし、これも高校間較差からする実質的平等・公平性という観点からは、検討の余地がある。スポーツ推薦入試については、この入試の趣旨と入学後の学習能力の担保との両立を目指して、さらに検討する。帰国子女・社会人入試については、志願者自体は少ないものの、入学者のうち成績優秀者として表彰されるものもあり、積極的に受け入れていく。

〔改善・改革に向けた方策〕

指定校推薦入試について、高校間較差をどのように判断するかについて議論を開始したところである。なお、来年度のスポーツ推薦入試については、検討の結果、全学を統一して、学力については小論文試験による評価にすることに変更された。今後、入試結果を踏

まえて、さらに検討していく。

(入学者選抜における高・大の連携)

〔現状の説明〕

近年、本学部は高・大連携を推進しているが、これを入学者選抜との関連で述べると、本学部の教育への高等学校側の理解を深め、適性・希望の合致する生徒の確保を目標としている。そのため、本学部教員による高等学校教育への支援を行ない、本学部への進学を希望する生徒の増加を目指している。具体的には、付属高校はもとより、連携高校を数校指定して、大学教員の高校への出講や高校生の大学での学習機会の設定などを行ない、日頃の交流を密にしている。連携高校は必ず指定校推薦入試の指定校に含めている。

〔点検・評価〕

高・大連携に深く取り組み始めたのは比較的最近のことであり、その効果についてはまだ不分明といわざるを得ないが、提携高校において一定の評価を得ている。

指定校・付属校推薦入試から入学までの間の生徒指導において、大学側が果たすべき役割が何かについては、まだ、検討がなされていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部の教育実践委員会を中心として、高校・大学双方にとって有意義な連携とはいかなるものであるのか、検討を続けている。今後も、当該委員会を中心として、連携校を中心とした高校側の見解も参考として、さらに望ましい形での高・大連携を模索していく。

なお、現在の連携校以外についても、高・大連携の実を深めるため、指定校を中心とした高校に対して、法学部の教育について高校側の理解を深めるべく、本学部教員による説明会を12月に行なうことにしている。

(科目等履修生・聴講生等)

〔現状の説明〕

本学には、科目等履修生、聴講生および研究生を受け入れる制度がある。受入れの許否は学部教授会の議に基づいて決定される。その決定にあたっては、社会に向けて幅広く学習機会を提供するという方を方針としている。したがって、全学共通の要件以外には、特段の要件を設けていない。

科目等履修生と聴講生および研究生の過去5年間の受け入れ状況については、「その他の基礎データ10」のとおりである。

〔点検・評価〕

生涯学習等の社会的ニーズがますます高まっている近年にあっては、科目等履修生等を広く受け入れる方針は適切である。受入れ要件に関して特段の要件を設けていないことも、この方針に即しており、適切である。また、その明確性も特に問題はない。

(定員管理)

〔現状の説明〕

学生収容定員に対する在籍学生数の比率(収容定員充足率)は、2005年度には1.24である。入学定員に対する入学者数(編入学者数は含まない)の比率(入学定員超過率)は、2005年度には1.25であり、過去5年間の平均値は1.17である。(「その他の基礎データ8」

参照)

〔点検・評価〕

入学者数の比率は、不適切とはいえないまでも、高い数値で推移している。

〔改善・改革に向けた方策〕

法学部は、学生の学習意欲を高めるための措置の一つとして少人数教育を重視している。そのためにも、学生収容定員と在籍学生数の比率を 1.00 に近づけることが必要となる。具体的な方策としては、各年度の入試時から客観的なデータを用いて合理的に入学者数管理をする必要がある。

(編入学者、退学者)

〔現状の説明〕

編入学者数の状況は、「その他の基礎データ 20」のとおり、退学者数の状況は、「大学基礎データ表 17」のとおりである。退学理由は、一身上の都合、病気、学業上の理由、就職、進路変更およびその他という選択肢を願書に設けている。2002 年度以後では、一身上の都合と進路変更という理由が比較的多い。このほか、学費未納による場合は、除籍者として扱われている。

過去 5 年間については、編入学生数は 4 名である。また、過去 5 年間は、転学科・転学部生は存在しない。

〔点検・評価〕

退学者は恒常的に一定数存在しているが、その理由は相当なものとおもわれる。また、退学理由の把握は可能な限り行なわれている。

編入学等については、特段の問題はない。しかし、制度としては活発に利用されていない。その理由としては、編入学等を希望しながら制度を知らないということが考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、潜在的な希望者に対して、広報をよりいっそう適時にかつ分かりやすく行なう必要がある。

【経営学部】

〔目標〕

本学部では、時代、社会の多様なニーズに合わせ、また文部科学省、高等学校などの要請に応え、多種多様な選抜方法を導入する。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の入学試験制度は、「一般入学試験（E日程、A日程、B日程）」「大学入試センター試験を利用する入学試験（C日程）」「推薦入学試験（系列校からの推薦、指定校推薦、スポーツ能力に優れた者の推薦、高等学校商業科推薦）」「その他の入学試験（帰国子女、社会人）」の4つに分類される。

一般入学試験には、2月に実施される前期日程(学部別・全学部一斉)と3月に実施される後期日程がある。また、その他の入学試験は、指定校推薦、スポーツ推薦、商業科推薦(2002年度から新設)、系列校推薦、帰国子女および社会人の6つがある。このような入学試験制度によって、学力に偏らない多様な能力を持つ学生を受け入れている。

〔改善・改革に向けた方策〕

経営学部で学びたいという強い意志を有し、通常の学力試験では評価されない能力と意欲を持つ学生を選抜するために、AO(アドミッション・オフィス)入試等の導入を検討する。また、種々の入試形態ごとに学生の成績等を追跡調査し、その結果を踏まえて選抜方法を改善することを検討している。

（入学者受け入れ方針等）

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、経営、会計、商学に強い関心を持ち、基礎的学力を備えた学生を受け入れている。これまで一定の成果をあげている。

（入学者選抜の仕組み）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の入試としては商業科推薦入試、帰国子女入試および社会人入試などがあり、多様な学生を受け入れている。なお、入学者選抜は、それぞれの募集要項に明記されている通りであることから、その透明性は確保されている。また、試験のすべてを点数化し、その上位者から合格としていることから、公平性は確保されている。

（定員管理）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部入学定員および在籍学生数は「大学基礎データ表14」のとおりである。過去5年間の入学定員超過率は「その他基礎データ8」のように、2001～2004年は1.2を中心として比較的安定していた。しかし、2005年度は、入学試験における歩留まり率の予測の誤りと、2004年度から導入した素点評価により成績評価システムが厳しくなり、留年者が増加

し、定員を超過している。

〔改善・改革に向けた方策〕

在籍目標に近い入学者数にするために、3次にわたる追加入試合格者発表制度を今まで以上に機能させることで入学定員超過率の単年度、学科での大幅な超過を起こさないようにしていく。

定員の超過に対する対応策としては、とりわけ、2005年度入学者(473名)に対するケアを適切に行なうことが重要である。2005年度入学者(1年生)のほとんどが受講する科目に関して、下記のような対応策を講じている。

ア) 基礎演習：1年生のための少人数教育科目である「基礎演習」の担当教員数を昨年の19名から20名に増員するとともに、「基礎演習」の受講者が従来通りの状態で受講できるように教室・椅子・机を確保している。

イ) 総論科目：1年生のほぼ全員が受講する総論科目(「経営学総論」、「会計学総論」および「マーケティング総論」)は、従来から学籍番号で2クラスに分けており、2005年度入学者に対する講義は支障なく適切に行なわれている。

ウ) 2005年度入学者が2年次以降に進学した状況への対応策：2005年度入学者が2年次以降に進学した状況に対応するために、2005年度入学者が来年度以降に受講する科目では、受講者数が多人数になると予測される場合には、2クラスに分割して講義を実施する。また、2005年度入学者が来年度以降に受講する演習科目(ゼミ)についても開講数を増やすこととする。

(編入学者、退学者)

〔現状の説明、点検・評価〕

編入学者数は「その他の基礎データ20」のとおり、過去3年間の本学部退学者数は「大学基礎データ表17」のとおりである。退学理由は教務部において把握されており、本学部教授会に報告されている。一身上の理由や進路変更等が主な理由として挙げられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育懇談会、個人面談等を通じて、学生および保護者との面談等を継続的に行ない、学生の意志を確認し、それを尊重し、生かせるようにさらに対応していく。また、教育内容、カリキュラムなどのさらなる改善を図るため各種委員会で検討していく。

【EBA総合コース[EBA高等教育研究所]】

〔目標〕

持続性のある学習意欲を有し、異文化理解に積極的であり、リーダーシップを発揮する学生を選抜することも目標としている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明〕

本コースの入学定員は、経済学部所属 20 名、経営学部所属 15 名の計 35 名ときわめて少なく（「大学基礎データ表 13」参照）学生の入学後の知的・人格的成長を極力促すことを目的としていることから、学生の募集にあたってペーパーテストに過度に頼らず、面接を通じた人物評価を重視する。このため、学生募集は公募を基本とするとともに、一般入試とは区別して特別入試で選考することとしている。

入学者選抜にあたって、本コース設立の趣旨に沿って、大学入学に相応しい基礎学力と社会への関心、人物を基準にしている。基礎学力と社会的関心、人物は、小論文試験および面接試験を通じて評価している。

また、グローバルな視野を身につけさせる趣旨での海外学習期を充実させるため、入学後の進歩を考慮しても、応募者が入学時点で、最低限必要な英語コミュニケーション能力を有することが欠かせない。この点を評価するために、英語の運用能力を証明する英検や TOEFL などの検定試験で一定以上の成績をとるか、本学が用意した英語の入学試験の受験を課している。

本コース在学学生を通じて出身高校側の認知度が上がったことから、コースの趣旨をよく理解して貰えた高校を対象に、若干数の指定校推薦を実施している。

〔点検・評価〕

入学定員は少ないが、広く入学希望者を募集する趣旨からすると、公募による学生募集が中心になる。広報活動や入学者の高校訪問などを通じて、本コースの教育実態が高校側に浸透し始めている。この結果、応募学生の数および出身地は順調に拡大しており、現時点では募集方法にとくに問題はない。また、とくに入学実績のある高校では、本コースの教育実態についての認識が着実に浸透しており、若干数の高校を対象に指定校推薦制度を導入したのも合理的であったと評価している。

入学者選抜に関して、基礎学力を前提に人物本位に選考することにしたことは基本的に間違っていない。実際、恵まれた少人数教育が実践されていることもあって、入学後の学生たちの勉学態度は全般的にきわめて優れている。学生たちは意欲的に取組んでおり、従来型の入学試験結果に過度に拘泥する必要はあまりないことが立証されている、と評価している。

〔改善・改革に向けた方策〕

本コースが提供する教育趣旨を理解して本コースを選択したとは思われない学生が、毎年、若干名含まれている。本コースの教育趣旨をオープンキャンパス、『EBA Report』や『EBA NEWS LETTER』などの配布物、ウェブサイトなどの広報活動や、在学生の出身高校訪問、高校生や保護者の講義参観などを強化していく。

(入学者受け入れ方針等)

〔現状の説明〕

本コースが追求する教育目標を無理なく達成するためには、とりわけ3学期後に海外の大学(UB)で教育を受けることから、入学者は入学時点で、知的・人格的にある程度成熟していることが望ましい。

本コースでは入学者受け入れにあたって、第一に年齢相応の基礎学力を有することを入学者に求めている。第二に、3学期間の勉学による進歩を考慮しても、英語の運用能力に関して入学時点で、ある程度以上の水準に到達している必要がある。第三に、入学後に勉学する予定の分野に関する知的関心、言い換えれば社会への関心があることを入学者に求めている。

この3点を満たしていれば、本コースで勉学に取り組んでいく基盤はできていると評価している。

〔点検・評価〕

本コースが入学時点で求めている上記の要件は、現在の受験生にとって必要以上に高いハードルではないし、入学後の教育目標に照らして著しく低いわけでもない。

入学希望者の基礎学力をどのような方法で評価し、どのように学生受け入れを判断するかについては、これまで採用してきたやり方で、総合的には判断の過りはなかったと認識している。

(入学者選抜方法の検証)

〔現状の説明〕

本コースに入学後も、入学者選抜方法ごとに学生の履修状況や成績を追跡・調査し、入学者選抜方式の適切性を検証し、入学者の改善に努めている。

〔点検・評価〕

本コースでは学生同士、および学生と教職員の距離が近く、入学者の学習成果ばかりか、学習行動までが詳しく観察され、検証されている。その検証結果に基づいて、入学者選抜方法の検証が行なわれ、AO入試や大学入試センター試験の利用を行なうことにしている。

(入学者選抜における高・大の連携)

〔現状の説明〕

系列校との間では、入学者選抜に際しての大学側の教育面での意図を高校側に伝達できるインフォーマルな意思疎通ルートが保たれている。ただし、若干の指定校推薦による選抜を除いて、入学者選抜は基本的に公募制であって、フォーマルな高・大連携はない。

〔点検・評価〕

入学定員が少数であるので、受験機会の平等さの点からも、基本的に公募による入学者選抜が望ましい。本コースの現在の規模を前提にすると、入学者選抜における現状以上の高・大連携は弊害をともなう危険があり、とくに現状を大きく変更する理由はない。

(定員管理)

〔現状の説明〕

入学定員は 35 名である。また、とりわけ英語教育の成果を上げるために、10 ないし 20 名程度のクラス編成をすることが必須であるので、35 名の入学定員を厳守する方針で入学者を選考している。入学辞退者が毎年、若干名あるが、現在までのところ予想の範囲内に収まっている。

〔点検・評価〕

入学者の選考は、公募を基本としているため、入学辞退者が発生することが避けられない。しかし、教育効果を上げるためには、定員管理を徹底する現行方針を貫くことが欠かせず、現行方針を変更する意思はない。

なお、1・2年次の基礎学習期に不適合を起こす者、海外学習期を終えて外国の大学に編入学する者が若干名出てきた結果、収容定員を若干名割りこむ可能性がある。このため、本学の経済学部と経営学部の学生を対象とした転コース制度を実施することにしている。

(3) 大学院における学生の受け入れ

【人文科学研究科】

〔目標〕

本研究科の目標は、社会に開かれた大学院として、多様な学生を受け入れ、教育することにある。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

〔現状の説明、点検・評価〕

入試形態は、一般入試・社会人入試、外国人留学生入試と学内推薦である。[1]一般入試・社会人入試として、修士課程では9月に第一次、2月に第二次入試を行ない、博士後期課程では2月に入試を行なう。試験科目は外国語と専門科目であり、試験後に口頭試問が課せられる。社会人入試の場合、入学時までに2年間の社会人経験を有する者が有資格者とされる。[2]外国人留学生入試制度は、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻において修士課程・博士後期課程(若干名)に設けられており、試験資格は外国の大学を卒業した者あるいは卒業見込みの者、または日本の大学を外国人留学生として卒業した者あるいは卒業見込みの者である。試験科目は外国語(日本語による小論文)、専門科目、口頭試問を行なう。[3]日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻において「学内推薦入試」(若干名)を、人間科学専攻においては「学内専攻入試」(若干名)を行なう。いずれも、試験後に人文科学研究科委員会において慎重に審議をした後で合格者が決定される。

(学内推薦制度)

〔現状の説明、点検・評価〕

日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻において学内推薦入試(若干名)を設けている。対象は本学文学部4年次在籍者で優の成績評価が6割以上の者に限定され、専攻方法は、提出された研究レポートについての口頭試問を含む面接試験を行なう。

人間科学専攻においては「学内専攻入試」として行ない、在学時の成績は問わないが、外国語、専門科目、口頭試問を行なって入学者を決定する。

〔改善・改革に向けた方策〕

学内推薦を受ける学生は概ね勉学意欲が強く、大学院入学後の成績も良好であり、今後この制度を学生に広く知らしめる必要がある。

(門戸開放)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科における、他大学出身者および他大学院出身者の総計と全体に占める割合は表五 - 2 のとおりである。

表五 - 2 在籍者数と他大学・他大学院出身者の割合 (単位：名)

修士課程		博士後期課程	
在籍者数	他大学入出身者	在籍者数	他大学院出身者
53	17 (32%)	41	11 (27%)

この数字を見る限り、門戸開放は進んでいると思われる。しかし、大学院教育が学部と直結した一貫教育である限り、本学からの進学者が多いのは当然であるが、他大学出身者が加わることによって一層活性化を図ることができることを考えると、もう少し他大学・他大学院からの入学者が多くてもよい。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、他大学・他大学院の出身者を増加させるため、パンフレットなどによる広報活動を活発化する必要がある。

(社会人の受け入れ)

〔現状の説明、点検・評価〕

社会人入試は修士課程においてはすべての専攻において行なわれおり9名が在籍している(全在籍者中の比率は17%)。博士後期課程においては社会人入試という制度自体は設けられていないが、すでに職に就いているいわゆる社会人と呼ばれる者が学位取得のために2名在籍している。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、生涯学習・リカレント教育の場としての大学院が果たす役割を考えるともう少し社会人の受け入れを増やす必要がある。また、専修免許取得が中学校・高等学校の教員に求められるようになった場合に備えたカリキュラムの整備も必要となる。

(外国人留学生の受け入れ)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科においては外国人留学生試験制度を設け、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻の修士課程・博士後期課程に設けられており、募集定員は若干名で

ある。しかし、2005年度の在籍者は、日本語日本文学専攻において1名、応用社会学専攻において2名である。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、現在留学生制度をもっていない人間科学専攻も含めて、受け入れ可能な専攻分野に関しては、教育内容や学習環境に関して、映像による情報に加え、対象となる言語による紹介文などを、インターネット上に紹介するなど、広報の工夫をする。

（定員管理）

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科における学生定員および在籍学生数は、「大学基礎データ表 18」のとおりである。全体として見る限りにおいては、修士課程において1.02、博士後期課程において1.37の充足率であるが、人間科学専攻と日本語日本文学専攻の博士後期課程を除くすべてにおいて定員を確保できないのが実情である。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、大学院教育でどのような付加価値を付与できるかについての検討とともに、大学院の抜本的な見直しが必要とされる。そのために人文科学研究科では、現在大学院を担当していない若手教員からも積極的な意見聴取を行い、平成17年後期より、4つの専攻すべてを対象として、カリキュラム、教育方法、入試等に関して見直す「人文科学研究科改革検討委員会」を立ちあげた。具体的には、学部との連携、各専攻間、研究科間、内外の他大学の大学院との連携、専攻や研究科を横断するコースや本学卒業生のためのキャリアアップのためのコースの提案など、実現に向けて準備中である。

【自然科学研究科】

〔目標〕

本研究科の教育理念に沿った教育を十分理解しこなしていく能力と意欲を備えた学生を、厳正かつ公平な方法により適切に選抜することを目標とする。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明、点検・評価〕

修士課程の一般入学試験は9月期と2月期に分けて行なっている。専門、英語の筆記試験と面接による口頭試問を点数化し合否判定を行なっている。学部での成績優秀者に対する学内推薦入試は5月に実施している。また2月には社会人入学試験も実施している。

博士後期課程の入学者選抜は、2月に実施する一般入学試験と社会人入学試験により行なっている。博士後期課程の一般入学では、外国語に関する試験と専門に関する試験により選抜している。

すべての入学試験について、専攻会議で合否を判定し、自然科学研究科委員会で審議をして、大学院委員会で決定される。

いずれも基礎学力を重視したものであり、各専攻において教育・研究指導を受けるのに必要な能力と意欲を備えた人材が選抜されているため、現状の募集・選抜方法は適正と考

えられる。

(学内推薦制度)

〔現状の説明、点検・評価〕

物理学専攻(修士課程)、化学専攻、情報システム工学専攻(修士課程)は、理工学部の対応する学科の学生を対象に、学内推薦制度を実施している。大学院での専門教育を十分理解しこなしていく能力と意欲をそなえた成績優秀者に対して、筆記試験と面接を免除し、良質な学部学生を確保することを目標としている。

学部3年次までの成績が上位20%以内の学生に応募する資格を与えている。物理学専攻、化学専攻、情報システム工学専攻において、おのこの2003年度は6名、7名、4名、2004年度は5名、10名、3名、2005年度は6名、7名、3名がこの制度で入学している。入学後の学習意欲も良好であり、成績優秀者の確保に役立っていると認められる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本制度は優秀な学生を確保する上で有効に機能しているが、他大学と比較すると学生数は多くはない。定員の増加とともに、学内推薦枠の増加を検討する。

(門戸開放)

〔現状の説明、点検・評価〕

一般入学試験は、9月期と翌年2月期に広く全国に募集して実施している。いずれも、ホームページにおいて入学試験に関する詳細を公開し、資料請求を受け付けるなど、広く学外に対して開かれているといえる。

物理学専攻では、他大学からの応募は年間平均1名程度であり、合格率は高い。情報システム工学専攻では2005年度に1名応募があり、合格している。

〔改善・改革に向けた方策〕

他大学の学生・大学院の学生が、本研究科の大学院教育の内容について理解できるように、ホームページ等でさらに公開していく必要がある。また、学生の経済的負担を軽減する施策をとることも他大学からの応募を増やすための方法として検討していく。

(社会人の受け入れ)

〔現状の説明、点検・評価〕

社会人を受け入れているのは、物理学専攻(修士課程・博士後期課程)、生物学専攻(修士課程)、生命・機能科学専攻(博士後期課程)、情報システム工学専攻(修士課程・博士後期課程)である。

物理学専攻と生命・機能科学専攻では、応募者が今までのところない。

生物学専攻では、この制度で入学した者は2名で、うち2名が修了している。基本的に企業等から派遣され、フルタイムで研究活動を行なえる者を対象としており、夜間コースなど社会人向けの特別なカリキュラムは無い。2003年度から厚生労働省より教育訓練給付制度指定講座に指定され、認められた社会人入学者には教育訓練給付金が支給されるようになっている。

情報システム工学専攻では、2000年度に博士後期課程に1名入学している。職業を持ち

ながらの研究であり、時間がかかったが 2005 年 3 月に理学博士の学位を取得している。2003 年に博士後期課程に 1 名入学し、2005 年度に修士課程に 1 名入学しており、在学中である。

〔改善・改革に向けた方策〕

18 歳人口が減少していく将来にわたって、本研究科が研究教育組織として社会に貢献し続ける姿を想定するにあたって、社会人についてもひとつの対象の可能性として、その需要を調査しつつ、積極的に受け入れを図る必要がある。そのためには、修士あるいは博士の学位を取得している学生の実績をホームページ等で公開するなど、この制度についての認識を広めて、積極的に受け入れる方策を考える。

（科目等履修生、研究生等）

〔現状の説明、点検・評価〕

博士の学位を取得している者または大学院博士課程単位取得満期退学者で本学教員の指導のもとで研究を行なうための制度として特別研究員制度がある。博士後期課程単位取得者で博士論文を準備している学生にとって、この制度は本学教員の指導のもとで研究を続けられることができ、評価できる制度である。また、この制度は博士学位取得者が次の研究場所を得るまで一時的に在籍するためにも用いられている。特別研究員制度の受け入れ方針は適切であり、要件も明確である。

（外国人留学生の受け入れ）

〔現状の説明、点検・評価〕

大学院入学試験要項の出願資格には、「外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者または修了見込みの者」とあり、受け入れの門戸は開いているものの、これまでのところ受験者はない。

〔改善・改革に向けた方策〕

外国人留学生の受け入れについて、入学試験の制度、適切な単位認定の方法について今後検討していく。

（定員管理）

〔現状の説明、点検・評価〕

2000 年度から 2005 年度までの各学専攻における在籍者数および在籍比率は表五 - 3、表五 - 4 のとおりである。

表五 - 3 自然科学研究科修士課程在籍者数・比率 (単位:名)

修士課程		年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
物理学専攻 (収容定員 24)	在籍者数(人)		33	29	26	29	30	34
	比率(%)		1.38	1.21	1.08	1.21	1.25	1.42
化学専攻 (収容定員 24)	在籍者数(人)		38	35	42	39	41	44
	比率(%)		1.58	1.46	1.75	1.63	1.71	1.83
生物学専攻 (収容定員 10)	在籍者数(人)		20	23	20	19	18	22
	比率(%)		2.00	2.30	2.00	1.90	1.80	2.20
情報システム工学専攻 (収容定員 12)	在籍者数(人)		13	14	14	23	21	21
	比率(%)		1.08	1.17	1.17	1.92	1.75	1.75

表五 - 4 自然科学研究科博士後期課程在籍者数・比率 (単位:名)

博士後期課程		年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
物理学専攻 (収容定員 9)	在籍者数(人)		7	8	9	7	6	7
	比率(%)		0.78	0.89	1.00	0.78	0.67	0.78
生命・機能科学専攻 (収容定員 9)	在籍者数(人)		7	11	11	12	11	9
	比率(%)		0.78	1.22	1.22	1.33	1.22	1.00
情報システム工学専攻 (収容定員 6)	在籍者数(人)		4	2	3	4	4	2
	比率(%)		0.67	0.33	0.50	0.67	0.67	0.33

物理学専攻では、修士課程では、1.2倍を少し超える程度の在籍者を確保している。

一方、博士後期過程では、課程終了後の進路(研究機関、企業等)がここ数年来厳しい状況にあり、それを反映して、0.8倍程度に留まっている。

化学専攻では、一学年の在籍者数が定員を上回る年が多い。しかし、教員数(17名)を考えると、この在籍者数は十分な研究教育活動を行なうにあたって妥当な人数であり、教育・研究のいずれにおいても、問題は生じていない。

生物学専攻では、現在「理工学部における6年間一貫教育時代の教育強化プラン」が出され、大学院の充実を押し進めているところであり、その意味で、入学試験において合格できると評価される入学希望者は、合格させようとしている。

生命・機能科学専攻では、一学年の在籍者数が定員を上回る年もある。しかし、教員数(25名)を考えると、この在籍者数は十分な研究教育活動を行なうにあたって妥当な人数であり、教育・研究のいずれにおいても、問題は生じていない。

情報システム工学専攻では、大学院生が所属する専攻分野の教員による緊密かつ行き届いた研究指導を受けるため、在籍学生数は収容定員の2倍をこえないことを目標としている。修士課程においては収容定員と在籍者数の比率は1.6倍であるが、教員1人の学生数は平均1.13人であり、きめ細かい指導を受けることができ適切な範囲である。博士後期課程に関しては、研究職のポスト数とも関連して学生の確保が困難な状況である。

〔改善・改革に向けた方策〕

物理学専攻では、修士課程の在籍者を増加し、同時に定員もそれに見合った数に変更していく予定である。

化学専攻と生命・機能科学専攻では、今後、大学院進学希望者は増加するものと考えられることから、収容定員の増加について検討する。

生物学専攻では、今後定員の拡大も含めた大学院の充実を図ることとする。

情報システム工学専攻では、博士後期課程の学生を積極的に受け入れる方策を検討する。

【社会科学部研究科】

〔経済学専攻〕

〔目標〕

学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広い視野に立ちながら同時に高度の専門性を必要とする職業に就こうとする、人材の育成を目標に受け入れている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明〕

本専攻の学生募集は、2004年度から「研究コース」・「税理コース」というコース制を取り、さらに同年度より、9月と2月の2回行なわれている。2005年度入試より、学部の成績優秀なものを内部推薦で受け入れる制度を設けている。こうした方法で学生のニーズに応える体制を整えている。入学者の選抜方法は、学力試験と口頭試問によって行なわれている。合格者数の原案は、試験委員全体で決定し、専攻分科会で審議され、最終的には大学院委員会で承認される。

〔点検・評価〕

学生募集に関しては、研究を目指す志願者がここ数年なかった。しかし、「研究コース」の設定により、2004年度では9月1名、2月1名の志願者があったが、合格者は0名であった。

税理士希望の志願者は、2003年度では2名に過ぎず、入学者も2名であった。2005年度入試からの「税理コース」の設定は、予想を超える志願者、入学者を得た。9月7名、2月3名の志願者があった。ただし、税理士資格取得に必要な租税法を指導する教員が1名と限られており、研究指導の負担は大きい。

入学者の選抜方法は、現行の方法に特に問題はなく適切と考える。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在、経済学専攻の人的資源を十分に利用する手段の一つとして社会人向けの「社会人コース」設置が決定されている。この決定により、経済学専攻全体の活性化を目指し、その実現には教員の量的な充実が求められている。現在、中期5ヵ年計画の中で、雇用の多様化を通して、租税法を指導できる教員の増員を含め教員の増員を図る経済学専攻の改革を目指している段階である。

(学内推薦制度)

〔現状の説明、点検・評価〕

2005 年度入試より、成績が上位 5 分の 1 以内等の優秀な学生の学内推薦制度を導入した。2006 年度入試において 2005 年 6 月、「研究コース」に 2 名の学生の受け入れが決定している。学内推薦制度の導入 2 年目で機能し始めたが、応募の学生の数は少数であり、更なる情報の周知・徹底が必要と考える。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部以上の教育の必要性を学生に周知徹底するとともに、教員を通じた宣伝活動を展開していく。

(門戸開放)

〔現状の説明、点検・評価〕

一般入学試験においては、本学卒業生と他大学卒業生と区別なく選考を行なっている。また、2004 年度までは、入学者の内、他大学出身者の割合はかなり高い状況が続いていた。

(社会人の受け入れ)

〔現状の説明〕

2004 年度からは教育課程を「研究コース」と「税理コース」という 2 つに分け、税理士や税理関係の職業を志望する学生のニーズにも応える体制を整えた。これにより、「税理コース」において 2005 年度入試で 2 名の社会人が入学した。

〔点検・評価〕

「研究コース」と「税理コース」という 2 つのコースにおいて、本専攻の教育は着実に進められているが、結果として恒常的な定員割れが生じている。「税理コース」の設定により、社会人の入学をみたが、「社会人」向けを明確にした対応をこれまでとってこなかったのが現実である。

〔改善・改革に向けた方策〕

特に学部以上の専門知識を求め、いわば「知的キャリアアップ」をめざす社会人を対象とする「社会人コース」の設定が決定された。次年度の入学試験をめどに、カリキュラムなどの骨格を作成しつつある段階である。

(定員管理)

〔現状の説明〕

入学定員は 10 名、収容定員 20 名のところ、2006 年度入試 1 期合格者 3 名と内部推薦合格者 2 名で、在籍者数修士 1 年 5 名、修士 2 年 3 名の計 8 名で、定員充足率 40% となっている（「大学基礎データ表 18」参照）。

〔点検・評価〕

コース制の設定により、質・量双方における「税理コース」志願者・入学者の改善をみており、大学院教育の活性化につながっている。また 2005 年 5 月には、「研究コース」希望の内部推薦 2 名の学生が進学を決めており、定員充足率の上昇に寄与している。

〔改革・改善に向けた方策〕

更なる活性化を求め、「社会人コース」の設定を決定し、幅広い学生の受け入れ態勢を整えた。

〔経営学専攻〕

〔目標〕

社会科学部経営学専攻では、時代、社会の多様なニーズに合わせ、社会、企業などの要請に応え、個性豊かな学生に門戸を開いている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻修士課程の入学定員は、経営学(昼間主)コースが5名(収容定員10名)、ビジネス(夜間主)コースが5名(収容定員10名)で、いずれもきめ細かい少人数教育が行なわれている。入学者の選抜方法としては、一般入試、後述の社会人入試と学内推薦制度などがある。一般入試は経営学(昼間主)コースにおいて導入されており、後述のようにこの方式は本学卒業生だけでなく、他大学卒業生も受験資格がある。なお、この方式は9月と3月の2回実施され、論文試験と外国語試験からなる筆記試験と口頭試問によって厳格な選考が行なわれている。

本専攻博士後期課程の入学定員は3名(収容定員9名)で、きめ細かい少人数教育が行なわれている。研究者などを対象とする人により高度な専門知識を蓄積し、理論研究の深化を目指す本専攻の特徴は、修士課程の研究成果をさらに発展させることに努めていること、および専任教員によるマンツーマンのきめ細かい博士學位論文指導の実施にある。

博士後期課程は研究者養成を目的としているので、研究者になりうる潜在能力を有するものを入学させることを基本方針とし、修士課程で執筆した修士論文を中心とする論文審査・口頭試問、および外国語試験(ただし外国人については日本語)によって入学者を選抜している。

入学試験は2月に行なわれる。入学判定の可否は入学試験結果をもとに、専攻会議の審議を経て、研究科委員会が決定している。

このように、本専攻の学生募集方法と入学者選抜方法は、十分に適切なものと評価できる。

（学内推薦制度）

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻修士課程では、学内推薦入学選考制度を設けている。この学内推薦を受けるには、下記事項を満たしていることを条件としている。

- (1) 学部指導教員の推薦および大学院指導教員の承諾を得ていること
- (2) 外国語科目に関しては卒業に必要な単位を修得していること
- (3) 経営学総論、会計学総論、マーケティング総論の3科目12単位を修得していること

(4) 3年次までの成績順位が上位5分の1以内であること

(5) 口頭試問に合格すること

なお、口頭試問は、演習指導予定教員を主査とし、副査2名の合計3名によって行ない、主査の合格と副査1名以上の合格を合格の条件としている。

(門戸開放)

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻は修士課程の一般選抜試験において、本学卒業生と他大学卒業生と全く区別していない。また、入学者の内、他大学卒業生の割合は高い。その点で、本研究科の門戸は充分に開放されている。

(社会人の受け入れ)

〔現状の説明、点検・評価〕

ビジネス(夜間主)コース本専攻修士課程においては、社会人を対象に夜間開講のビジネス(夜間主)コースも開講しており、社会人を受け入れ、ビジネスマンなどの修士(経営学)の学位取得を支援している。また、修士課程は厚生労働省の教育訓練給付制度指定講座でもある。

この経営学専攻ビジネス(夜間主)コース対象の社会人入試は9月と3月の2回実施され、課題レポートと、専攻しようとする科目(演習テーマ)について第1、第2希望を選択させ、口頭試問を含めた厳格な選考が行なわれている。

このように、社会人の受け入れ方法は適切なものと評価できる。

(定員管理)

本専攻修士課程における収容定員は、経営学専攻とビジネスコースとも各年次5名、合計20名である。「大学基礎データ表18」のとおり、2003年度より、入学者の減少傾向が現れている。

本専攻修士課程の入学者選抜方法はその目的にかなったものと考えられるが、実際の入学者・在籍者数が少ないことにより、学生間の相互討論、相互刺激が不足することになりかねないということも問題点としてあげられる。特に、ビジネス(夜間主)コースについては、開設当初に比べて、入学者が大幅に減少している点が問題とされる。

〔改善・改革に向けた方策〕

高度な専門職業人の養成や社会人の再教育という要請を実現するため、修士課程については社会へのアピール、入試制度の工夫、2006年度からより柔軟な昼夜開講制、企業訪問による進学者の受け入れの促進、甲南大学ビジネス・イノベーション研究所を通じての進学者の勧誘を行なっている。

【法学研究科(法科大学院)】

〔目標〕

法学研究科の理念に基づき、法曹養成の目標を実現するため、本研究科は、法学部の学生のみならず、一定の社会経験を持った者や、非法律系学部の学生に対し広く門戸を開放し、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、教育することを目標とする。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

入学試験は、次募集(秋期)と次募集(春期)に分けて実施しており、いずれも大学入試センター実施の法科大学院適性試験を受験していることを出願の際の要件としている。また、既修者(2年短縮型)コースを出願する者には、日弁連既修者試験全科目の受験を義務付けていたが、受験生の負担を考え、2005年度入学試験より次募集に限り出願の際の要件とはしていない。試験科目は、未修者(3年標準型)コース志願者は小論文を、既修者コース志願者は専門論文試験(次募集:憲法・民法・刑法の3科目、次募集:憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の6科目 但し、2004年度の次募集のみ憲法・民法・刑法の3科目)をそれぞれ受験し、2005年度と2006年度については、さらに面接・口述試験を実施した。

(門戸開放)

他大学・大学院出身者の総数は表五-5のとおりであり、他大学・大学院の学生に対する門戸開放は進んでいると考える。

表五-5 入学定員・在籍者数

年度	入学定員	在籍者数	本学出身者	他大学・大学院出身者
2004	60名	59名	3名(5%)	56名(95%)
2005	60名	63名	3名(5%)	60名(95%)

(飛び入学)

開設初年度より飛び入学の制度を設けており、この制度を利用した出願希望者は過去2年間で6名あったが、いずれも出願資格を認めていない。これは、大学3年次修了時点で「所定の単位を優れた成績をもって修得した」と認定される出願者がなかったことによる。今後「優れた成績」の基準を数値化する等明確に示す必要があると認識している。

(社会人の受け入れ)

社会人入学生の数は表五-6のとおりで、社会人のキャリア、社会で活躍した実績等を重視し、積極的に受け入れている。

表五 - 6 社会人の受け入れ

年度	在籍者数	うち社会人の数
2004	59名	14名(24%)
2005	63名	25名(40%)

〔改善・改革に向けた方策〕

法科大学院を受験する社会人が全国的に減少し、法学部学生が進学の対象とする傾向が強い。その中で、なお司法改革の理念にそった法曹養成にふさわしい学生をキャンパスに迎え入れるために、入試方法について改善する。具体的には、既修者コース志願者に課していた「日弁連既修者試験」の受験を義務付けないこととし、既修者、未修者専願と別に両者併願枠を設け、1次選抜を廃止する等受験しやすい方法を検討する。

(定員管理)

本研究科の入学定員および在籍者数は、表五 - 5 のとおりである。

本研究科は、2004年4月に開設され、初年度は63名(定員60名)の入学者を迎えてスタートした。内訳は、未修者コース43名、既修者コース20名であった。開設2年目の2005年度は、未修者コース54名、既修者コース9名の入学者があり、一身上の都合による退学者が4名あったものの、現在122名の学生が在籍している。

六 教員組織

(1) 大学における教育研究のための人的体制

(教員組織)

〔現状の説明〕

学部ごとに按分教員数を加えた専任教員数と、設置基準上必要基準教員数の関係は、表六 1のとおりである。

表六 1 各学部の専任教員数

	文学部	理工学部	経済学部	法学部	経営学部
専任教員数(名)	58	66	33	30	32
設置基準必要教員数(名)	30	35	19	19	19
充足率(%)	193	189	174	158	164

文学部・理工学部、経済学部・法学部・経営学部との間で充足率に差があるが、いずれも設置基準を満たしている。また、5学部以外の専任教員を加えた、全学における専任教員数は219名であり、設置基準上必要とされる専任教員数の187名と比較すると、充足率は117%となる。

教員間における連絡調整の場として、各学部等で教授会が開かれるが、複数学科からなる文学部・理工学部においては、学科主任会議、さらには学科(教室)会議が行なわれている。また、各学部等から選出された教員によって合同教授会が開催され、全学規模での連絡調整の場となっている。なお、合同教授会は年間約5回程度(年度によって異なる)開催され、2005年度の構成員は81名である。

〔点検・評価〕

上記5学部の専任教員数に全学共通教員29名を5学部に分振り分けし、学部ごとの在籍学生数を割った数値S/T比は、表六 2のとおりである。

表六 2 学部別S/T比

	文学部	理工学部	経済学部	法学部	経営学部
在籍学生数/教員数	35.10	26.52	54.42	59.70	57.19

S/T比は、各学部の教育内容が異なるため、単純に共通尺度として捉えることはできない。ただし、文系(人文・社会系)60名以内、自然系40名以内に収まっている。また、文系のうち卒業論文作成を必修とする文学部では40名以内であり、適正な値である。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学は、学生一人ひとりの個性を生かす少人数教育を実現させることを目標としており、その実現のためにも、学部による教育内容・教授法の異なりとそれぞれの特性を保ちつつ、全学的に適正な教員配置を目指している。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明〕

すべての学部で、大学院学生によるティーチング・アシスタント（以下T A）制度を設けており、実習や多人数の講義において教員を補助している。同時にこれらの業務は、大学院学生自身の研究を進展させるとともに、教育経験を積む場として活用している。

〔点検・評価〕

学部によっては、同系統の大学院学生数が少なく、教員の需要を満たさないことがある。また、年間計画の相互確認など、教員とT Aとの事前打ち合わせが徹底していない場合もある。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員の補助となる人材の確保が求められる。そのためには、分野によっては学部生の任用も含め、現行のT A制度を根本から見直す必要がある。また、それらの前提として、教員とT Aとが綿密な打合せを行なったうえで、実際の業務にあたる必要がある。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明〕

「甲南大学運営機構に関する規程」に基づき、学部長等は「教員人事手続規程」による手続を経て選出された候補者を学長に報告する。その後、学長はその候補者を理事長に推薦し、理事長が学園名でこれを補する。

全学的に、教員の募集にあたっては公募制によるものが多くなっている。また、任期制の導入による教員の流動化は、一部で行なっている。

〔点検・評価〕

教員の任免・昇格は、規程に基づいた民主的で厳正なる選出手続を経て行なっており、適切、かつ妥当であると評価する。なお、理事長による補任においては、学部等による選出結果を尊重し、その候補者が否認されたことはない。

公募制の導入により、能力面において広範・高度な人材の獲得、積極的に建学の精神や教育理念を理解した人材を獲得できたことは、大学の教育力・研究力の向上や活性化につながると評価する。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後においては、学長や理事長による面談の導入などにより、建学の精神や教育理念をこれまで以上に反映した教員人事を行なうことができるよう検討することも必要であろう。

また、本学の特徴をあらわす最善の方策を探るべく、公募制や任期制の拡大について検討する。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明〕

教員の教育研究活動を計るひとつとして、授業評価アンケートを取り入れている。2001年後期から、Webにより、全講義科目を対象としたアンケートを実施しているが、学生の回答率が非常に低く（4.4%～1.0%）信頼のおける数値が確保できない状態である。

そこで、2003年前期からマークシートによる授業アンケートを実施している。当初は希

望する教員のみ限定したが、2004 年前期より専任の全教員 1 科目について実施した。

アンケートは、各項目 5 段階評価となっており、各教員の各項目評価ごとに集計する。また、大学全体および学部ごとの平均点を算出し、各教員の項目ごとの平均点と比較できるようにすることで、各教員の全体の中での傾向をわかるようにし、自由記載（学生が自由に意見を記載する項目）の写しを各教員へ返却している。また、各教員からは、返却されたデータをもとに、学生の意見に対する教員の感想や、対抗意見、各項目の評価に対する意見などを提出してもらい、それを学内向けの Web で公表している。

〔点検・評価〕

Web によるアンケートについては、回答数が非常に低いため、内容・数値に偏りがあり、そのまま評価として捉えることはできない。回答率が低いのは、学生が、アンケートに答えることにより、授業の改善が図られるといった実感をもてないからではないかと推測している。マークシートによるアンケートについては、多くの回答を得ることができるため、信頼性のある数字が確保できる。2004 年後期からアンケートの項目を大幅に変更したため、古いデータとの詳しい比較はできないが、2004 年度後期と 2005 年度前期について比較すると「その他の基礎データ 2」のとおり変化があり、少しずつではあるが、意識を持って授業の改善に取り組んでいるものと推測できる点で、有効性があると評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業評価アンケートの項目についての点検・評価は、FD 委員会において、積極的に行なっている。アンケート結果に対する対応は、大学がかかわると各教員の業績査定に結びつくとの懸念より、各教員に任せられている。また、平均点を上げるためだけに、授業の内容を切り下げるようなことが生じる可能性もある。このようなことにならないためにも、FD 委員会が中心となり、FD という観点から、各教員へ授業の改善を求める必要があり、アンケートに対する意見・対応等について、すべての教員に提出してもらうなどの体制を整える。また、マークシートによるアンケートの対象科目について、兼任教員にも実施する。また、十分な分析を行なうためクロス分析などを行なうこと等を予定している。

(2) 学部における教育研究のための人的体制

【文学部】

〔目標〕

本学部は、「専門知識の教育に重点を置きつつ、視野の広い高度の教養と健全な良識との涵養」と「あらゆる分野の社会活動に耐えうる有能な人材の育成」を目標とする教育理念を掲げており、それらの目標を達成するために必要な教員組織を構成している。

(教員組織)

〔現状の説明、点検・評価〕

文学部の教員組織は「大学基礎データ表 19」のとおりである。

専任教員 1 名あたりの在籍学生数（1～4 年次）は、最も低い数値の歴史文化学科の 31.90 名から最も高い社会学科の 45.50 名まで、約 14 名の差があるが、平均 37.02 名となる。兼任教員の数が 131 名とかなり多いのは、専任教員 1 名あたりの最低担当時間数が教授 8 時間、助教授・専任講師 6 時間を原則としていること、さらに、各学科が現代の新し

い研究・教育の動向を踏まえながら学生にとって必要と思われる科目を増加させてきたことなどによる。

文学部の専任教員は原則として全員がゼミナールを担当し、学生との日常的な接触を保ちながら勉学や生活などの問題に対して、学生の性格や資質に応じて個別に対処している。また、文学部のすべての学科が4年次生に対する卒業研究(卒業論文)を必修科目としてことから、ゼミナールに分属する2年次以降の学生に対する専任教員の責任と教育に対する意識は非常に高い。専任教員1人あたりの在籍学生数が平均約37名であるということは、2年次から4年次までのゼミナールにおいて、各年次約10名の学生の教育を担当することになる。個々の学生の資質、関心、能力、さらに学修状況などを把握する上で適切な規模である。

教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21」のとおりである。50歳以上が全専任教員の約50%を占めているという点では、多少バランスを欠くが、その原因の一つに、人文科学系の教育・研究は永年の経験や学問的蓄積を必要とすることがある。

教員間の連絡調整は、学部全体では月1～2回開かれる学部教授会があるが、学科間の調整機能的役割を果たす学科主任会議がほぼ隔週開かれる。また、学科内での連絡調整と主任会議で採りあげられた案件を議論する場としての学科会議は、学科ごとに開催されている。

文学部各学科では、女子学生の占める割合が高いため、従来から積極的に女性教員を採用しており、現在12名の女性教員が在籍する。

〔改善・改革に向けた方策〕

文学部の在籍学生数の約80%が女子学生であるという現状、さらに学生の関心や資質が多様化している傾向、さらに研究の面でも新しい境界領域における研究が活発になってきた状況に対応して、教員組織の構成という面で、女性の専任教員の比率を上げていくこと、さらに年齢構成という側面で生じているアンバランスを解消していくためにできるだけ専任教員の平均年齢を若返らせ、教育や研究の活性化を図っていく。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

文学部では、実習科目や外国語教育や情報処理関連教育のために特定の補助を行なう専任の支援職員は、雇用していない。ただ各学科1～2名の非常勤あるいは契約職員を配し、図書の貸借業務、教育・研究資料の複写・配布などの業務を行なっている。授業の支援という面では、年間約2,100時間(時給1,200円)の予算配分の中で、各学科の実習科目を中心に大学院学生がTAとして教育支援を行なっている。

教育・研究に対する支援職員が契約職員であるために、夏期・冬期休暇期間は勤務しないという現状から、各学科における学生の図書利用などにおいて支障を来す場合もあり、購入図書の整理や事務連絡が遅滞するなどの状況がある。大学院学生(特に博士後期課程)を中心とするTAあるいはチューター制度も、各学科の授業等の内容、学生の受講数、さらに学修の進捗状況の違いなどに応じて、採用数に偏りがある。しかし、その教育上の効果として、個々の学生の資質や学修の理解の程度に応じて適切に対応できるようになったことが挙げられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育研究支援職員あるいはTAやチューターとの関係は、専任教員が実習や授業の全体像を予め十分に伝達し、個々の授業の性格や内容がどのような流れの、どの位置にあるかを情報として伝えるよう工夫する。たとえば、毎年発行するシラバスで、「年間(あるいは半期)の作業スケジュール」や受講生数との関係で負担すべき仕事の量を見通すプログラムを個別に準備することなどを検討する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

専任教員の募集および採用については、「文学部教員人事手続規程」に則って行なっている。従来、専任教員が関係学会や出身大学あるいは個人的な人脈を介して募集していたが、最近ではほとんどの場合が公募制で、文学部あるいは大学のホームページを通じて、さらに各大学への応募要項の郵送を通じて一般から公募している。2003年度から2005年度にかけて、退職専任教員の補充のための採用が8件あったが、原則公募制をとって採用している。日本国内だけでなく、海外からの応募もあり、1件あたり90～120名の応募があった。審査の基準は、各学科の教育カリキュラム上のバランス、研究分野、教員の年齢構成などを考慮して、学位取得(博士号)、年齢の上限、諸資格などの付帯的基準を明示する場合もあるが、原則として研究業績とその内容を基礎に判断している。採用に際しては学科の主体性が尊重されているが、資格審査委員会は複数学科の教員から構成するよう配慮しており、教授会での採決(3分の2以上の賛成)で決定する。任免権は理事長にあるが、実質的な専任教員の採用の決定は文学部の教授会で行なっている。

専任教員の昇格については、「文学部教員資格審査基準(第2～5条)」に基づいて、研究業績だけでなく、教育歴や学生指導の状況、学会および社会的活動の状況をも加味しながら行なう。文学部の場合、教授への昇格が早くても42～44歳という状況にあるのは、研究歴および研究業績の蓄積状況によるものである。

文学部に所属する大学共通教員(教職・図書館学・カウンセリングセンター)の募集・昇格についても、文学部専任教員同様、「文学部教員人事手続規程」に則って行なっている。なお、教職担当教員については、2005年10月に教職教育センターが設立されたため、「甲南大学教職教育センター教員人事手続規程」および「甲南大学教職教育センター教員資格審査基準」に則って、教職教育センター運営委員会を経て、教職教育センター協議会で審議、決定されることになった。

〔改善・改革に向けた方策〕

公募制を前提とするという点では、教員採用の機会均等と公正さは保てるが、採用に際して研究業績に比重がかかりすぎるきらいがあり、教育的な立場からの教授法の適切さあるいは学生指導上の適性といった側面の評価が行ないにくいということもある。このような問題点を解決するため、近年の専任教員の採用に際しては、業績審査や個人面接のみならず、模擬授業を加えた評価が増加してきた。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部においても専任教員の研究活動の状況については、毎年、各々の研究業績（公刊された著書・論文等）、学会での発表、社会的活動（講演や公的機関での共同プロジェクトへの参加）、あるいは科学研究費等の外部資金による研究プロジェクトの組織化や分担の状況への参画といった項目ごとに大学へ報告し、『研究者総覧』という形で公開している。個人単位で開設するホームページ上で研究業績を公開する教員もいるが、あまり一般的ではない。また、業績の相互評価という点では、教員の昇格時あるいは採用時に行なうのみで、定期的に詳細な評価を行なうということはない。なお、近年の兼任教員採用においては、学会や専門機関の発行する専門学術誌に研究論文として公刊された業績の有無にこだわらず、実務的な経験や実績を評価して採用する例がみられるようになった。教育歴や研究歴あるいは研究業績といった評価のみでは、資格審査が難しい場合があることも事実である。

教育的活動の重要な部分は、授業評価という形で毎年、前期と後期の2回、マークシート方法とWeb評価方式を併用しながら、すべての教員について、1科目以上の授業評価を実施している。学生からの評価を公開するだけでなく、学生の理解度、改善すべき点などの記入項目はすべての教員ごとに伝えられている。具体的に教員相互の授業内容の評価や教授法の改善といったFDにかかわる教員の活動は、2004年度から本学部内にFD委員会を設けて、具体的な問題点の検討を始めてはいるが、教員に対する相互評価の導入という段階にまでは至っていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員の研究活動の分野が多様化するに伴い、研究業績が、たとえば映像製作、シナリオ作成、工芸作品製作というように研究論文という形式に限定できなくなっている。また、教育活動に関しても教室で教えるという形式だけではなく、野外活動や、工場の現場での学習など新しい形式も増加している。評価・教育的効果の測定が多様化する現状で、本学部としては、ある程度共有可能な評価基準の作成を検討する。

【理工学部】

〔目標〕

幅広い教養と基礎学力に裏打ちされた上に、専門知識を要求される高度な科学技術への対応、自立的思考と問題解決、情報科学技術と国際化への対応、などの能力を具えた人材を育成すること、および得られた研究成果を専門化された先端科学技術の発展のみならず、たとえば、現代科学技術の直面している、トータルサイエンスとして総合化された生命環境、資源・エネルギーあるいは食糧問題等にみられるような諸課題の解決に資する研究成果を社会に還元しうる教員組織の構成を目標とする。

物理学科では、基礎から応用まで幅広くバランスのとれたカリキュラム構成を実現するために、「自然科学コース（基礎）」と「創成科学コース（応用）」という二つのコースを設け、同数の教員を配置する教員組織とする。

生物学科では、最先端の生命科学の基礎を学び、研究者や技術者として社会で応用でき

る思考力豊かな学生の育成に専念し、教員個々の専門分野においては国際的水準を堅持し、学問の動向や社会の要請に応じて柔軟に対応できる教員組織とする。

機能分子化学科では、「工学的応用を想定した理学」と「理学的展開を想定した工学」という視点から、純正化学と応用化学の融合した教育研究を行なうという学科の理念・目的を達成するのにふさわしい教員組織とする。

情報システム工学科では、高度な情報技術と柔軟な応用力を備えた研究者および技術者の育成を目標とし、基礎的な分野から応用分野に至るまでの広い範囲を網羅する教員組織作りを目指している。

学科ごとの詳細は以下に示す。

(教員組織)

[物理学科]

[現状の説明]

自然科学コース担当教員9名(教授7名、助教授2名)および創成科学コース担当教員8名(教授4名、助教授4名)の合計17名の専任教員が一体となって物理学科の学生の教育と研究を行なっている。

自然科学コース担当の専任教員は理論研究室、宇宙粒子研究室、原子核研究室の3研究室に分かれ、創成科学コース担当の専任教員は半導体研究室、光・量子エレクトロニクス研究室、電子物性・計測研究室、光物性研究室の4研究室に分かれており、卒業研究関連科目である「物理学リサーチ」と「卒業研究(A)、B)」等の受講者は、この7研究室のいずれかに属し研究指導を受ける。

本学科教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21」のとおりである。

本学科は、教員間の密接な相互協力を実現するため、教育・研究に関する合議組織として教室会議を設けている。教室会議は両コースの全教員で構成し、教育にかかわる一切の問題を審議し、実行に移す。教室会議ではまた、組織固有の問題として、研究グループの発足や解散およびそのための予算や人事についても審議・決定し、教室の意志の実現を図っている。

物理学の応用面で寄与の大きい創成系教員として平成7年より今日までに企業での研究所経験者を2名受け入れている。また、平成11年度より1名の女性教員が在職している。

兼任教員のみが担当している科目数は16科目で、全専門教育科目66科目中の24%にあたる。

[点検・評価]

学科の理念である純粋理学と工学の融合を基本とする人材の育成に適切な配置と考えている。34歳以下と40~44歳の教員がいないことと、平均年齢がやや高い点を除けば、おおむね均等に分布していると思われる。

専門教育科目のうち兼任教員が担当する科目の割合は24%と少なく、主として専任教員で専門教育を行なっていることは評価できる。

[改善・改革に向けた方策]

34歳以下の教員の採用については今後の後任人事で検討する。

[生物学科]

[現状の説明]

学生の卒業後の進路は、学科で学んだ専門知識の質と量に密接に関連しているという認識の基に、学生の志向と適性に依じて選択できるように専門性志向コース、教育職コース、教養重視コースといった3つの履修モデルを提供している（『甲南大学理工学部のあるまじ』p.11）。どのモデルにおいても主要な専門教育科目（合計48単位）と実験関連科目（合計29単位）および卒業実験（20単位）は学科専任教員が担当し、専任教員の受け持つ専門科目を補完するために兼任教員による特殊講義および特設講義（合計15単位）が開講している（『2005年度 受講要項』p.118 120）。専門科目の単位数から見た兼任教員担当率は13%である。

教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21」のとおりである。

教員の採用は公募により行ない、国籍・性別・職歴は問わない。ただし、民間企業からの採用者は過去に1名あるが、外国人と女性の採用はなかった。

本学科は、教育・研究に関する合議組織として教室会議を設けている。教室会議は学科の全教員で構成し、教育にかかわる一切の問題を審議し、実行に移す。教室会議ではまた、組織固有の問題として、予算や人事についても審議・決定し、教室の意志の実現を図っている。

[点検・評価]

専任教員9名は、均衡のとれた年齢構成となっているが、生命科学を網羅的に教育することは困難であるため、兼任教員が専門教育の一端を担っている。

[改善・改革に向けた方策]

学科の理念と目的を達成するために、専任教員のみならず実験助手の配属など、柔軟な教員配置を検討する。

[機能分子化学科]

[現状の説明]

入学定員100名に対して、17名の教員（教授9名、助教授4名、講師4名）で専門分野の講義や実験を担当する構成になっている。年齢構成は「大学基礎データ表21」のとおりである。また、教員の取得学位は、理学博士10名、工学博士6名、薬学博士1名である。なお、このうち7名は「先端生命工学研究所」研究員を兼任している。教員のうち企業経験者、および第三セクター方式の研究所研究員経験者が各1名在籍している

近年の化学系学生が学修すべき分野や内容は飛躍的に増大しているが、基礎的な分野の講義は上記教員により行なっている。必要性が高いが担当できる専任教員がいない分野の講義は兼任教員により行なっている。現在、兼任教員だけが担当している講義科目は「化学工学」、「化学工業論」、「機能分子化学特殊講義1～4」のみである。

機能分子化学科では講座制ではなく分野制をとっている。これは、既存の分野にとらわれず、分野の統廃合や新分野の新設等を常に考え、研究活動を積極的に行なう必要があるためである。

本学科は、教育・研究に関する合議組織として教室会議を設けている。教室会議は学科の全教員で構成し、教育にかかわる一切の問題を審議し、実行に移す。教室会議ではまた、研究グループの発足や解散およびそのための予算や人事についても審議・決定し、教室の

意志の実現を図っている。カリキュラム等毎年検討を必要とする課題については教室会議の下に個別の検討委員会を常設し、定期的に検討を行なっている。

〔点検・評価〕

教員の年齢構成は比較的バランスがとれており、定年退職した教員の後任は若手教員の採用を行なってきた。今後も年齢構成上大きな問題は生じないと考えられる。また、教員が授与された学位も基礎と応用のバランスが取れており、学科の教育理念に適合している。

講義科目の内容や新規科目の創設等については、カリキュラム検討委員会が積極的に検討を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育改善を目的とした授業改善のためのFD活動、カリキュラム検討を更に活発にすることも必要である。教員の採用にあたっては研究分野、年齢構成に留意する。また、社会人、外国人や女性の新規採用も念頭におく。

〔情報システム工学科〕

〔現状の説明〕

本学科の教育課程は、「計算機情報系」、「システム情報系」、「人間情報系」、「社会情報系」、「数理情報系」の広い範囲を網羅しており、必修科目と三つの選択必修科目群から成る。入学定員100名の学生の教育を、上記の5系を専門とする専任教員17名により行なっており、教員1名あたりの学生数(1学年)は、10名未満であり、「卒業研究および演習」等の必修科目においては、少人数教育が実現できているものと判断できる。しかし、広範囲の教育を行なうためには、一部の専門教育科目は兼任教員が担当しており、全配当科目中で兼任教員が担当する科目の割合は、12%である。また、実験や実習を伴う必修科目(線形代数演習、微分積分および演習、プログラミング実習Ⅰ、同Ⅱ、卒業研究および演習など)については、複数の専任教員を配置している。複数の専任教員で担当する科目(微分積分および演習、プログラミング実習Ⅰなど)については、カリキュラム編成および成績評価の段階で、内容や難易度および指導方法についての議論を重ねている。

専任教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21」のとおりである。

教員組織における外国人研究者の受け入れは1名である。また、専任教員17名における女性教員の占める割合は、2名(約12%)である。

本学科は、教育・研究に関する合議組織として教室会議を設けている。教室会議は学科の全教員で構成し、教育にかかわる一切の問題を審議し、実行に移す。教室会議ではまた、組織固有の問題として、予算や人事についても審議・決定し、教室の意志の実現をはかっている。

〔点検・評価〕

本学科の教員組織の研究分野、年齢構成は、学科の研究教育理念におおむね適合していると判断できる。また、2001年度から2004年度の4年間に採用した新任教員3名のうち、30歳代・40歳代がそれぞれ1名で、年齢構成のばらつきを是正している。

〔改善・改革に向けた方策〕

情報システム工学分野の急速な広がりに対応するためには、最先端の情報技術に関する教育が可能な社会人および外国人研究者の受け入れや、そのための制度作りについて検討する。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明〕

支援職員としては物理学科、機能分子化学科、情報システム工学科には各2名の嘱託職員が、生物学科には嘱託職員とパートタイマー職員各1名を配属している。実験、実習科目(情報システム工学科については講義科目も)は大学院学生によるTAが教員を補助している。

〔点検・評価〕

主任業務、就職関係、図書事務等も兼務の職員であるため、一部学科の職員を除き、多様な実験内容と専門的な実験・実習に対応できない状態である。

嘱託職員の任期は3年であるため、十分な経験を有する人材を確保することが難しいこと、新任を採用しても、専門性の高い業務を修得した頃に任期が切れるため、業務の継続性を維持することに難しさがあり、工夫・改善が必要である。

TAの制度は有効に機能している。また、この制度は、大学院学生にとっては、経済的援助に加えて、学部学生の指導を通じて基礎的知識を理解し、再認識する貴重な体験の場となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現行の専任教員数で教育の質を向上させる方策として、講義に関して理解度の低い学生への支援システムを運営するための補助教員の配置を検討している。

安全で、質の高い、かつ効果的な実験・実習を行なうためには、現行の実験補助職員(嘱託職員)やパートタイマー職員の制度に代わり、専門的知識と経験を持つ実験助手を採用できる制度への改革、実験準備や実験終了後の学生からの質問への対応など積極的に参加できる人材の登用などが必要である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明〕

教員の募集・昇格に関しては、まず、各学科で審議を行ない、採用候補者、昇格候補者を学部教授会に提案する。提案された候補者に対しては、「理工学部教員人事手続規程」(『甲南学園規程集』)と「理工学部教員資格審査基準」(『甲南学園規程集』)に基づいて審議する。また、地学教員の採用に関しては「理工学部地学担当教員採用人事手続および審査基準に関する内規」(『甲南学園規程集』)に基づいて開始する。学部教授会での審議は「理工学部教員人事手続規程」に基づく。なお、地学教員の昇格に関しての手続きについては、現在、内規の制定作業を進めている。

各学科では、以下のとおり教員の募集・任免・昇格に対する内規を制定しており、それに基づいて選考する。

物理学科では、採用・昇格は教室会議全員の投票により2/3以上の賛成で可決となる。退職に伴う補充については学長の許可に基づき、公募を原則として行なう。手続の内容はまず人事小委員会を設置し、将来の構想に合致した分野、望ましい年齢範囲などの詳細について原案を作成し、教室会議で議論・決定した後公募を行ない、応募者の中から専門委員会が候補者を絞り、教室員全員による投票で決定する。昇格に関しての手続きは上述の新任人事と同様である。昇格人事に関し、研究活動についての評価方法は論文の種類・数

や招待講演数、学内でのコロキウムでの発表などが判断の基準となるが、教育能力やその実績については日頃の学内での授業、学外での出前講義、模擬講義、オープン・キャンパスにおけるミニ実験等々における活躍度が判断材料となる。

生物学科では、学科内の研究教育分野のバランスと年齢構成を加味して、原則として公募により行なっている。募集は学術雑誌への公募広告の掲載と関係大学や研究所等への公募書類の発送を行なっている。また、最終選考の段階では複数の候補者によるプレゼンテーションを開催している。

機能分子化学科では、採用は基本的には公募によっており、国籍、性別を問わない。昇格では、教育と研究の両面を評価している。

情報システム工学科では、本学科では、欠員が生じた場合、学科内に人事委員会を組織し、教育研究上必要な分野や年齢等の人事構想を練ったうえで、それに基づいた公募によって、後任人事を行なっている。

〔点検・評価〕

教員の採用・昇格に関しては「理工学部教員人事手続規程」と「理工学部教員資格審査基準」に従って適切に選考しているが、教育活動に関しては業績リストとして客観的な検討の資料の形になっていない点が課題として挙げられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育方法や教育活動は個人の裁量に委ねている部分が多く今後学科内で教授方法について研究会などを開き、意識を高める必要がある。また、教育活動に関する客観的な評価を下せる業績リストのあり方などについて議論を始めたい。

（教育研究活動の評価）

〔現状の説明〕

個々の教員の研究活動は、『甲南大学紀要 理工学編』に論文表題集として1年に1度まとめて掲載し、公開している。しかし、教育活動についての評価システムは作られていない。

〔点検・評価〕

論文表題集への掲載は義務化されておらず、掲載漏れもあり、掲載内容が相互評価や第三者評価への発展もみられない。

〔改善・改革に向けた方策〕

個々の教員が、一定期間の研究のまとめと今後の課題および設定された評価項目、たとえば研究業績・学会活動の状況および外部資金の受け入れ状況などを自己点検・評価した「研究自己点検評価報告書」（仮称）を作成し、公開するとともに第三者評価を受けるシステムを早急に確立する必要がある。教育活動を評価するシステムの構築も今後の課題である。

【経済学部】

〔目標〕

少人数・双方向による1年次での基礎教育を重視し、2年次以降の教育展開につなげるために、必修科目における適切な教員組織を構成することを重点的目標とする。

〔教員組織〕

〔現状の説明〕

少人数・双方向の形態で、基礎教育を確実にこなうという目的に沿い、1クラス20～60名程度の少人数制教育体制をとっている。特に1年次生の基礎科目に力を入れ、「基礎ゼミ」、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」、「英語で読む経済」を必修で行なっている。本学部に在職する専任教員25名の年齢構成・内訳は「大学基礎データ表21」のとおりである。

2005年度における在籍者総数と専任教員一人あたりの学生数は「大学基礎データ表19」のとおりである。

教員間の連絡調整は、全員専任が担当する「基礎ゼミ」およびほとんどのクラスを専任が担当する「初級マクロ経済学」・「初級ミクロ経済学」については、各種委員会・教授会で行なっている。「英語で読む経済」は、兼任教員が多数担当しているため、連絡調整が十分であるとはいえない。

社会人講師による教育は、一部の講義で積極的に展開している。官庁・企業における主要な地位をしめる講師をはじめ一線で活躍する人が東京から来校し講義をする形態や、あるいはNC東京を利用した遠隔講義を実施している。

本学部に女性教員はいない。過去5年間の人事において、女性応募者は常に存在するが、審査の結果、採用に至らないのが現状である。

〔点検・評価〕

「基礎ゼミ」、「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」の必修3科目は、それぞれ19クラス、9クラス、9クラス開講し、「基礎ゼミ」はすべて専任教員が担当している。「初級マクロ経済学」、「初級ミクロ経済学」はそれぞれ3クラスを3名の兼任教員によって補っている。必修3科目に関しては、教員組織上から発生する問題はない。これに対し、「英語で読む経済」においては、全20クラス中10クラスを兼任教員に依存しており、担当者によって講義内容も様々であることから、学生からの不満も聞かれる。

2年次後期より各年開講する選択必修科目の「ゼミ」、3年次の「ゼミ」、4年次後期の「ゼミ」に関しては、全53クラスを専任教員が担当している。「ゼミ」「ゼミ」「ゼミ」は、基本的に同一教員が担当する。しかし、「ゼミ」は4年後期の配当であり、どれだけの学生が履修するか不確かであり、教員不足を考慮すると、「ゼミ」の位置づけが議論の対象となる。またゼミにおける厳しい学習姿勢の維持とのかねあいでゼミ希望学生のすべてを受け入れる体制をとっていないが、専任教員数の現状を踏まえて、今後、学生の受け入れ方を含め「ゼミ」そのもののあり方の議論をする必要がある。

専任教員の年齢構成に関しては相対的にバランスが取れているが、教員一人あたりの学生数は決して少ないとはいえないことから、多様な形での教員の任用形態の採用が望まれる。

〔改善・改革に向けた方策〕

時代のニーズに合わせたカリキュラム改正を行なうにあたり、常に教員数という壁に衝突する。まず柔軟な任用形態を通して教員数の増加という問題を解決する必要がある。すでに述べた「初級マクロ経済学」・「初級ミクロ経済学」に関する改革では、講義に連動する演習指導クラスの教員 20 名を兼任教員の形態で採用し、学生の理解度の向上を図るとともに、この改革によって専任教員を、「英語で読む経済」やその他講義に活用し、少数教育の実効を上げるよう努める。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明〕

必修科目である「初級マクロ経済学」「初級ミクロ経済学」においては、すべてのクラスに T A を配属している。T A は大学院修士課程の学生が務めており、毎年 3 名程度で概ね次のような仕事を行なっている。

(1) 出席表の配布・回収、名簿への転記等の出席調査

(2) 小テストの採点後の成績集計並びに名簿への転記

その他の人的補助体制としては、「講義支援スタッフ」として学部学生を雇用し、各教員の講義支援(講義資料のコピー、データ入力補助等)を行なう制度を 2004 年度より新設した。

〔点検・評価〕

T A 制度は効果的であるが、クラスの数と比べて T A の数が絶対的に不足している。特に情報処理系のクラスにおいては T A へのニーズが高いため、学部間で理科系の大学院学生の調整に苦慮する場合があります、講義支援体制が十分でない場合がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学院学生の数を増加させるのが一番の解決策であり、それを達成すべき大学院の改革は決定したが、どれほどの学生数の増加につながるかは予想できない。そこで、「講義支援スタッフ」など、学部学生を雇用できる道を模索する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明〕

本学部では、教員の採用・昇任は、「経済学部教員資格審査基準」(『甲南学園規程集』)に則って行ない、採用・昇任の手続は、「経済学部教員人事手続規程」(『甲南学園規程集』)に基づき、行なっている。

〔点検・評価〕

本制度については、特に問題点は見あたらない。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明〕

教員の教育活動は、実質的に次のような方法によって評価することができる。

1. 毎学期末に行なう大学授業評価アンケート並びに学部アンケート調査
2. 12 月に行なう「インナー・ゼミナール大会」での各ゼミの研究報告の内容

3. 年度末における学生懸賞論文でのゼミ生の活躍ぶり

4. 学部教員相互による講義評価

また研究活動については、『研究者総覧』（添付資料）を参照することで評価可能である。また、定期的に行われている「学部内研究会」において、学部教員の研究活動の進捗状況を知ることが可能である。

〔点検・評価〕

教育活動内容に評価を下すのは困難を伴う場合がある。学生に対するアンケート調査についても回収率は必ずしも高くない。しかし、学生から高評価を得る教員はやはり相応の努力をしていることが考えられるため、一定の実績評価にはなるだろう。「三 学士課程の教育内容・方法等」（2）教育方法等（教育改善への組織的な取り組み）で述べた、学部教員が他の教員の講義を聴講し、良い点・悪い点を互いに評価し合う取り組みは大変効果的である。

研究活動内容については、教員によって専門分野が異なるため、一律の基準（例：論文数）で業績評価を行なうのは無理がある。査読付き論文とそうでないものの差別化を図るなど、新たな評価基準の設置が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生からの意見は真摯に受け止め、教員間で切磋琢磨するような議論をさらに深める必要がある。また、研究活動評価についても、更なる教員間の交流の場を設けるため「七 研究活動と研究環境」（2）研究環境（研究上の成果の公表、発信・受信等）で述べた、学部内研究会に学部外（経営学部教員）や学外の研究者（国立大研究者・兼任教員）の招聘などを検討する。

【法学部】

〔目標〕

法学部は、学部の理念に基づき、「個性尊重」・「自主自育」の教育を行ない、あわせて、研究の質的向上と活性化に資する組織を編成し、整備することを目標とする。

（教員組織）

〔現状の説明〕

本学部は、入学定員 350 名に対し、24 名(男性教員 18 名、女性教員 6 名)の専任教員で組織され、その構成は、教授 14 名、助教授 8 名、講師 2 名である。

担当科目別に見ると、本学部は、憲法 2 名、民法 4 名、刑法 1 名、商法 1 名、民事訴訟法 1 名、刑事訴訟法 1 名、行政法 2 名、国際公法 1 名、国際私法 1 名、刑事政策 1 名、法社会学 1 名、法史学 1 名、経済法 1 名、労働法 1 名、政治学 1 名、行政学 1 名、国際政治学 1 名、日本政治思想史 1 名、西洋政治思想史 1 名からなる。

本学部専任教員一人あたりの学生数は、59.7 名(専任教員数の算定には、設置基準上大学として必要な本学部以外の教員按分の 6 名を含む)である。また本学部における専任教員と兼任教員の比率は、専任教員 24 名(42%)に対して兼任教員は 33 名(58%)である。さらに、本学部教員の年齢構成については、「大学基礎データ表 21」のとおりである。

教員間の連絡調整の場としては全体的に教授会が、その役割を担うが、具体的には教育課程の編成やその効果的運用のための組織として、「教育実践委員会」がある。同委員会は、教育課程の編成やその改善を含めて、本学部における実質的な教員連絡調整機関としての役割を果たしている。また、最近、授業内容を理解するための基礎知識が十分でない学生が増えているところから、法律、政治の入門科目を設けたが、この1年次導入の入門科目については、それぞれの専門領域のパート別担当者間で、シラバスの検討のほか授業計画や内容について相互に連携できるよう調整を図っている。

〔点検・評価〕

本学部入学定員に対する専任教員の数(24名)は、大学設置基準(19名)を上回り、また法学、政治学の主要な科目に専任教員を配置しており、教員組織として概ね適切であるといえる。ただ次に指摘するごとく、専任教員一人あたりの学生数が多いこと、専任教員に対する兼任教員の比率が高いこと、専任教員の年齢構成について部分的に不適切なところがあるといった問題点も有している。すなわち、本学部専任教員一人あたりの学生数は59.7名であり、この数字は、本学部教育目標の「個性尊重」、「自主自育」を基調とする少人数教育実践という観点からすると、多過ぎるといえよう。また本学部における専任教員と兼任教員の比率についても、兼任教員数は、専任教員数の1.4倍となっており、この比率もやや不適切といえる。このように、本学部において兼任教員の比率が高くなっているのは、少人数教育実践のため、大講義をクラス別けし、また多様な学生のニーズに応えるため本学部の開講科目もまた多様化しているためで、本学部教員の大幅増が見込めない以上やむを得ない面もある。さらに、専任教員の年齢構成は、40歳代以上については適切といえるが、30歳代が全体の41%を占めている点から、部分的に不適切なところがあるといえよう。本学部において、30歳代の専任教員が特に多いのは、法科大学院設置に伴い、法学部教員の大幅な異動が生じたという特殊事情にもよる。しかし、本学部の目指す教育研究の質的向上と活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に偏ることは好ましくなく、今後、この年齢構成の偏りは是正していく必要がある。

教員間の連絡調整は、組織的、継続的に図っており、その状況は一応妥当といえよう。しかし、本学部教育の一部を担っている兼任教員と専任教員の組織的連絡調整を行っていないといった問題点が存在している。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育組織については、全体として概ね適切といえるが、〔点検・評価〕で指摘したように、いくつかの問題点も有している。たとえば、少人数教育の実践ということからすると専任教員一人あたりの学生数が多いという点、また兼任教員への依存率がやや高いといったことである。さらに年齢構成について、一部に偏りがあるが、この点については、今後の本学部の採用人事に際して、是正していく方針である。なお、専任教員の配置について、現在分野別で見ると商法分野が1名であり、手薄であるが、次年度の新人事では同分野での教員1名の採用を予定している。

教員間の連絡調整については、概ね現在の方法を維持することで足りると思われるが、教員組織として、教育課程の編成および運用に関して、専任教員と兼任教員との意思疎通を図るなんらかのシステム構築が必要であろう。たとえば、手始めに、前期、後期の期末に合同の懇談会をもつといったことも考えられよう。

(教員研究支援職員)

〔 現状の説明 〕

本学には、人的補助体制として、T A制度があるが、本学部においては、2003 年度から、講義や演習の際に、学生の学習意欲を高め、理解を助けるために、弁護士、税理士、その他専門領域の研究者や実務家を臨時に講師として招請するゲスト・スピーカー制度を導入し、授業の内容面での教員支援体制を整備している。

本学部には、教育研究を専門に支援する職員は配置していない。ただ本学部事務室には3名の職員が勤務し、これら職員からの日常的な教育研究支援を受けている。

〔 点検・評価 〕

T A制度は、全学的な制度として存在するが、現在までのところ、本学部では、主として情報処理科目に毎年数名のT Aを採用している程度である。その理由として、たとえば、この制度の存在、趣旨が本学部専任教員によく知られていないといったこと、またこの制度の存在を知っていても、法律の専門的知識をもった教育補助業務に従事する大学院学生が法学専攻が2005年度を以って廃止されることによって在籍しなくなったことが考えられる。またこの制度があまり利用されなかった別の理由として、本制度では、それぞれの学期を通して継続しての利用が求められているので、機に応じて利用することが難しいという制度の使い難さがあげられる。ゲスト・スピーカー制度については、これまで、弁護士、税理士、司法書士、元財務省職員、外国人教員等毎年10名前後のゲスト・スピーカーを招請し、一定の教育効果をあげている。

事務職員は、教授会を含む必要な会議に出席し、またその他必要事項が発生した場合の連絡体制は確立されており、本学部の教員と職員の連携・協力関係は適切である。しかし、教員の教材作成や、学生の学習、教員の個人的研究に関する支援する体制はできていない。

〔 改善・改革に向けた方策 〕

T A制度については、この制度の存在の周知も必要であるが、利用し易くするための規程改正が望まれる。また情報処理関連科目の実習補助者として、大学院学生に限定せず、機器の操作・運用に熟達した本学部上位年次の学生の任用も考えられよう。そのためには、現在のT A制度とは別の制度を設ける必要がある。本学部の教育の人的補助体制整備の問題は、主として学部レベルではなく、全学的な検討課題である。

教育研究の質的向上と活性化のために、日常的な教育研究の支援だけでなく、教育研究を専門に支援する職員の配置を検討する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔 現状の説明 〕

本学部における教員の採用・昇任の基準については、「法学部教員資格審査基準」およびその手続に関する「法学部教員人事手続規程」によって行なっている。

採用・昇任の基準は、「法学部教員資格審査基準」によると、教授となることができる者は、次のいずれかに該当する者である。博士の学位を有し、かつ、相当期間にわたる大学教育の経験または教育上の能力を持つ者、公刊された著書・論文等によって、博士の学位を有する者に準ずる研究上の業績があり、かつ、相当期間にわたる大学教育の経験

または教育上の能力を持つ者、 大学で6年以上助教授として勤務するか、または大学卒業後13年以上研究機関で研究に従事し、かつ、研究上相当の業績があり、教育上の能力を持つ者。

助教授となることができる者は、次のいずれかに該当する者である。 大学で2年以上専任講師として勤務するか、または大学卒業後7年以上研究機関で研究に従事し、かつ、研究上相当の業績があり、教育上の能力を持つ者、 前号と同等以上の研究上の業績があり、かつ、教育上の能力を持つ者。

講師となることができる者は、次のいずれかに該当し、かつ、研究上相当の業績があり、教育上の能力をもつと認められる者である。 大学院の博士課程で所定の単位を修得した者、 大学で3年以上助手として勤務した者、 大学卒業後、5年以上研究機関で研究に従事した者。

助手となることができる者は、次のいずれかに該当する者である。 修士の学位を有する者、 前号と同等以上の研究歴を有する者。

採用・昇任の手続の概要は、「法学部教員人事手続規程」によると、次のとおりである。本学部教授会は、出席者の過半数の同意を得て、教員資格審査委員会を組織し、これに資格審査を付託する。教員資格審査委員会は、教授会で選出した3名の審査委員（原則として審査を受ける者と同一または隣接の科目を専攻する法学部専任の教授、助教授および講師）で構成し、審査委員の多数決により適・不適を判定し、審査の要旨を書面で学部長に報告する。教授会は、審査委員から審査の報告を聴取したうえで、審議し、無記名投票により3分の2の多数決で議決する。学部長が、この決定を学長に文書で報告する。

〔点検・評価〕

専任教員の採用・昇任については、以上のように明文化された学内規程に基づいて公正に行なっており、特に問題はないといえる。

教員採用の手続における候補者の募集については、明文化された規程はなく、これまで推薦もしくは公募によって行なってきた。今後、両方式の併用で行くのか、公募方式で行くのかは、両方式の長所、短所を踏まえて、検討する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員人事については、本学部教授会が中心的役割を担い、主体的に関与しているので、現在の基本的枠組みを維持することで足りると思われる。

（教育研究活動の評価）

〔現状の説明〕

教員の研究活動は、採用人事、昇任人事の際の研究業績の審査、本学部の自己点検・評価報告書の中の研究活動一覧、研究機関誌『甲南法学』の研究成果の掲載によって評価することができる。

教員の教育活動については、大学全体とは別に本学部独自の授業アンケート調査（「その他のデータ2」参照）を学生に行なっており、アンケート調査の結果や、自由記入欄の書き込みにより、教員自身が評価内容を確認できるようになっている。また、各教員は、各自の担当科目のシラバスを作成し、授業内容、成績評価の方法、授業計画を教員、学生に公開し、定期試験に出題した問題については、ホームページ上で公開している。

教員選考に関しては、職位に応じた教育研究能力の評価が選考委員会によって行ない、教員選考には教授会における決定が必要であるが、その際には各教員に候補者の研究業績について、多数の視点からの教育研究能力の評価が十分に行なわれるよう配慮している。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業アンケートにおいて学生が指摘した教育面での改善要求や要望をどのように生かしていくか、そのシステムの構築が必要である。

【経営学部】

〔目標〕

本学部における教育理念・教育目標に沿った学生を育成するための教員組織を構成し、研究教育の活性化を図ることを目標としている。

（教員組織）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の教育は、経営学・会計学・商学の3分野からなっており、各分野とも専任教員および兼任教員がそれぞれの専門に基づいた講義、演習などを担当している。専任科目を担当する専任教員は24名で、教授22名、助教授2名である。分野別では、経営学分野が教授11名、会計学分野が教授7名、助教授1名、商学分野が教授4名、助教授1名となっている。なお、2005年度のS/T比は57.19である。

本学部における主要専門教育科目は、専任教員が担当している。また、主要専門教育科目における専任・兼任のクラス数、および、専任・兼任比率は表六 3のとおりで、過去5年間における専任比率は70以上～80未満となっており、近年はその率が上昇傾向にある。ただし、今後さらに専任比率を高める方向への努力が必要である。

本学部教員の年齢別構成は、「大学基礎データ表21」に示すとおりである。

教員間の連絡調整について、本学部では、次のようなシステムがある。

）開講科目と時間割編成については、3分野の各世話役のもとで原案を作成し、最終的には教授会で決定する。

）カリキュラムの見直しや改編は、カリキュラム検討委員会を中心に検討し、最終的には教授会で決定する。

）学部全体の教育のあり方や方向性などは、企画委員会や将来構想委員会で検討し、最終的には教授会で決定する。

以上のように、各種委員会で短期・中期・長期の課題に対処する体制を整えている。

表六 3

経営学部の専任・兼任比率

年度	2001	2002	2003	2004	2005
専任(含む兼任)クラス数	111	114	114	124	123
クラスに占める専任比率(%)	79.2	73.0	72.1	72.5	74.0

兼任クラス数	29	42	44	47	43
クラスに占める兼任比率(%)	20.7	26.9	27.8	27.4	25.9
クラス数計	140	156	158	171	166
比率(%)計	100	100	100	100	100

注：兼任クラスは、2001年度3クラス、2002年度5クラス、2003年度1クラスのみ。

また、小数点2桁以下は切り捨てている。

〔改善・改革に向けた方策〕

2006年4月開設予定の会計大学院との連携を視野に、今後の人的配置のあり方などについて検討を進めている。

主要科目や選択科目は専任教員が担当しており、問題はない。また、近年は専任比率が上昇傾向にあるとはいえ、それをさらに高めていく。ただし、50歳代の教員比率が45.8%と高く、今後、年齢バランスを是正する必要がある。

各種委員会において、短期・中期・長期の課題に対応する体制を整えているが、これまで同様に、必要に応じて柔軟に対応できる連絡調整システムの整備が必要である。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

1993年以降TA制度により、専任教員の学部教育の補助者として、大学院学生を採用できる体制がある。2004年度の採用は総時間数814.5時間、4名で、延べ32名(または32コマ)の採用であった。

〔改革・改善に向けた方策〕

現時点で、TA制度は有効に機能しているが、教員の希望時間帯と学生の希望時間帯とが一致しない授業科目もあり、その調整を進め、またその有効な活用についてさらに検討している。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部教員の採用・昇任は、「経営学部教員資格審査基準」(『甲南学園規程集』)に基づいて実施している。

採用・昇任の手続は、「経営学部人事手続規程」(『甲南学園規程集』)に基づいて実施し、その運用は適切である。

教員の選考基準は上記の経営学部教員資格審査基準により、また手続についてはおおむね経営学部人事手続規程に基づき実施している。なお教員の募集については、経営学部将来構想委員会などで、担当科目、資格、募集方法について検討した上で、教授会で審議・決定する。

近年では、公募による教員募集が定着しており、公募では、履歴書、研究業績表および主要著書・論文の別刷り、担当科目シラバス案、抱負等の書類審査を経て、数人に絞られた後、審査委員会による面談を実施する。

本学部には、1名の特任教授が在籍している。特任教授は、原則として60歳以上で、実

務経験が豊富であり、かつ、学術的な業績も十分であることを条件に任用している。特任教授は、約 10 年間で入れ替わり、流動性を確保するようにしている。

〔改革・改善に向けた方策〕

現在の教員資格審査基準、人事手続規程に基づき、公正かつ透明な審査および人事手続きを継続する。また、教員の選考基準と手続は、今後も明確に文書化され、厳正な審査を行なう。なお、今後は、教育実績と研究実績の評価基準バランスなどについて、さらに検討していく。

公募制についてはこれまで同様、できる限り公正で透明に行なう。

E B A 高等教育研究所との教員の適切な流動性を今後検討していく必要がある。

（教育研究活動の評価）

〔現状の説明、点検・評価〕

教員の研究活動については、毎年、学術研究論文数、著書数、国際会議への招聘件数、科学研究費補助金採択件数および金額等についての自己申告を集計し、その活性度合いを把握している。『甲南大学経営学会紀要』については、年間発行計画に基づき、本学部教員は積極的に投稿することを促している。

本学部教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮は、「準ずる」という表現によって柔軟に対応できるようになっている。また、特に特任教授の採用は、原則として 60 歳以上で、実務経験が豊富で、学術的な業績も十分であることを条件にしているが、必要に応じて教育研究能力・実績に配慮している。

〔改善・改革に向けた方策〕

昇任時の審査において教育研究活動の評価を行なっているが、それが継続的であるとはいえない。今後、その点を検討していく。

今後多様な人材を採用していく上で、これまで以上に教育研究能力・実績への配慮をしていく。そのために、それをどのように評価するか、十分議論の上、定量的な評価システムの構築が必要である。

（3）大学院における教育研究のための人的体制

【人文科学研究科】

（教員組織）

〔目標〕

人文科学研究科の目的を達成するためには、適切なカリキュラムが必要である。そのカリキュラムを実行するために、ふさわしい専門能力を備えた教員を適切に配置していることが重要である。

〔現状の説明・点検・評価〕

本研究科は、教育研究組織の項でふれたように、2001 年度から、「日本語日本文学」、「英語英米文学」、「応用社会学」、「人間科学」の 4 専攻に分かれており、それぞれが独自のカリキュラムによって、教育・研究活動を行ってきた。

本研究科の教員を、修士課程と博士後期課程ごとに、専攻別、専任・兼任別にみると、表六 4、表六 5 のとおりである。

表六 4 専攻別修士課程担当教員・学生の数 (単位：名)

専攻	専任教員		兼任教員 科目担当	教員数	在籍学生数
	指導教授	科目担当			
日本語日本文学	6	1	2	9	8
英語英米文学	7	0	4	11	9
応用社会学	14	0	1	15	8
人間科学	10	1	9	20	28
合計	37	2	16	55	53

表六 5 専攻別博士後期課程担当教員・学生の数 (単位：名)

専攻	専任教員		兼任教員 科目担当	教員数	在籍学生数
	指導教授	科目担当			
日本語日本文学	3	0	1	4	10
英語英米文学	4	1	0	5	7
応用社会学	5	1	0	6	5
人間科学	5	4	0	9	19
合計	17	8	1	24	41

〔改善・改革に向けた方策〕

ここ数年の大学院をめぐる社会的変化に対応した組織にするために、本研究科においては、2005年度後期に、人文科学研究科改革検討委員会を設置し、本格的な改革の検討に入る。

(研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

実習的授業を中心とした学部教育を実施していく上で、大学院学生がTAとして不可欠の役割を担っていることは否定できない。しかし、現状では文学部の同項目でも指摘しているように、TAと教員の事前の打ち合わせを十分に行っていない場合がある。また、専攻によっては、大学院学生が不足しているために、関連する学科のTAを充足できなくなる事態もありうる。

〔改善・改革に向けた方策〕

TAは、本来、単なる授業の補助者としての役割だけではなく、業務に携わることによって学生自身が教育者として、また研究者としての資質を磨くことも目的の一つである。しかしながら、甲南大学における、丁寧な実習的教育の伝統を続けていくためには、もはや欠かせない存在になっているということから、情報機器やマルチメディア機器などを専門的に扱える技能の持ち主に関しては、TAとは別に、オーバードクターや学外者も含めた学生を雇用できるようにする工夫も検討事項の一つである。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

人文科学研究科において新たに指導教授または専任の科目担当教員をおく必要がある場合には、「甲南大学大学院人文科学研究科教員人事手続規程」(『甲南学園規程集』参照)によって審議・承認する。また、「甲南大学大学院教員資格審査基準」に基づいて、科目担当教員もしくは指導教授としての資格を審査・承認する。

人文科学研究科の専任教員は、各専攻の基礎となる文学部各学科の教員から選考されるため、学部教授会での採用時、あるいは昇任人事における審査と重なる場合が少なくない。

〔改善・改革に向けた方策〕

審査される者も、審査する者も、学部教授会での審査と重なる部分については、簡略化する方向が考えられる。ただし、そのために審査基準が曖昧になってはならないことはいうまでもない。

(教育・研究活動の評価)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科に所属する専任教員は、文学部の所属教員であり、教育活動に関しては、大学院学生の教育を担当しているが、研究活動に関しては、大学院での研究と学部での研究を二分しうるものではない。したがって、研究活動に関しては、学部の記載にゆずり、ここでは教育活動に限定してとりあげる。

人文科学研究科では、教員数に対して学生数が相対的に少ないこともあって、教室や研究室における時間を区切った通常の授業以外に、論文指導、フィールドワークや学会での共同活動を通じた実践的な教育が、各専攻においても行なってきた。教員が自らの研究の場に、関心の高い学生を巻き込むことにより、学生たちは自分の研究の方向を確かめると同時に、具体的な調査研究能力を身につけていく。いわば徒弟教育的な教育が可能になるのも、少人数教育のメリットである。また、研究成果を論文だけでなく、ビデオ作品などマルチメディアを利用した成果として文化人類学会の近畿支部が主催している修士論文・博士論文合同発表会で発表し、テレビでもとりあげられたこともあった。そうした成果を、学生自身の国内外の学会での発表や報告書の執筆につなげて、達成感を持たせる等といったことも含め、本研究科では親切で丁寧な教育を行なってきたことは、大いに評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

ここ数年の大学院受験生は、潜在的な学習意欲や能力の点で、かつてのような人材が少なくなっている。従来の人文科学研究科の懇切丁寧な教育という伝統を絶やすことなく、新しい人材養成を目指すためには、基礎教育的なカリキュラムについての工夫も、重要な課題である。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

応用社会学専攻では、国立民族学博物館との交流の長い歴史があり、教員や学生間の交流や合同授業なども行なってきた。また、人間科学専攻の現代思想分野の環境教育の場合、カナダ、タイ、中国など海外の大学などとの連携を企画してきた。このように、部分的に

は他の教育研究組織や機関との連携や交流を行ってきたが、本研究科全体として、組織的に積極的な交流を企画したことはない。

〔改善・改革に向けた方策〕

大きく変動する社会の中で、国内外を問わず、他の諸機関との連携は、今後の大きな課題であり、人文科学研究科改革検討委員会においても考慮すべき重要な課題である。

【自然科学研究科】

〔目標〕

学生に対して本研究科が目標とする教育・研究指導を効果的に行ない、研究者や高度技術者として自立できる能力をもつ学生を育てるために、適切な教員組織を維持していくことを目標とする。

（教員組織）

[物理学専攻（修士課程・博士後期課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

博士後期課程、修士課程とも9分野に分かれて教育・研究を行なっている。9分野は、理論物理学、宇宙粒子物理学、原子核物理学、光・量子エレクトロニクス、光物性物理学、半導体物理学、電子物性物理学、量子デバイス物理学、宇宙核物理学、からなっている。教員の構成は、博士後期課程においては指導教授10名、学科目担当教員7名、また、修士課程においては指導教授11名、学科目担当教員5名である。これらは物理学科専任教員が担当している。

教員の研究分野に関しては、宇宙粒子、原子核および原子系の物理から物性物理学を中心とする応用物理まで、基礎物理教育の要請に応じてバランスのとれた専攻である。各研究分野で2～3名の教員が指導にあたっており、教育と研究を両立させるのに妥当な数である。修士課程の在籍者数は34名で、指導教授1名につき2～3名の学生の研究指導を学科目担当教員とともに行なっており、行き届いた指導を行なっていると考えられる。学生数を増加させるとすれば、設備の充実と研究テーマを増加する必要がある。博士後期課程の学生数は2005年度現在7名であるが、博士の学位取得後の就職の難しさにも原因がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究分野に関して、時代の要請に目を向け、応用分野を強く意識した物理の基礎教育ができるよう改善していく必要を認識し、ここ数年の間、特に物性物理に関連した分野で光を中心とした応用面を強化してきたが、さらに電子輸送の分野にも守備範囲を広げる方向で考えている。博士後期課程の学生確保は大学院の活性化に不可欠であり、研究支援体制（現行のTA制、大学院生学会出席旅費補助制度等）の充実に力を入れている。また、学生の研究指導において外部の研究機関との連携によって研究分野の拡充と就職先の拡大を進めていく。

[化学専攻（修士課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻が掲げる「分析化学、錯体化学、無機固体化学、物理化学、電気化学、有機化学、

高分子化学、生命分子化学の8研究分野において、現代社会の動向に即した独創的かつ先駆的研究を展開し、同時に、学生はこれらの研究活動の第一線に立つ者として位置付ける」という目的を達成・維持し続けるためには、十分な教員数を確保する必要がある。

入学定員12名に対して、指導教授9名と学科目担当教員8名が指導にあっている。教員の研究分野は、上記の8分野からなり、現代化学の基幹分野を網羅している。それぞれの分野は2～3名の教員で構成する。学生は自らの志望に基づいて各分野に分かれ、修士論文研究にあたる。学生数と比較して教員数が多いという特徴を活かし、本専攻の理念・目的にあった教育・研究の指導を行なっている。講義は、指導教授による常設のものに加えて、2名の兼任教員に依頼し、その時々注目を集めている最先端分野等についても開講している。

〔改善・改革に向けた方策〕

化学分野の最先端研究の動向や社会の要請に対応するために、分野の統廃合・新設等を含めた改善策について継続的に検討していく。

〔生物学専攻（修士課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

最先端の生命科学を専門的に学び、研究者や技術者として自立できる能力を持つ学生を育てることに専念し、教員個々の専門分野においては国際的水準を堅持し、学問の動向や社会の要請に応じて柔軟に対応できる教員組織とする。

教授5名、助教授2名、専任講師1名、合計8名の教員で構成する。指導教授4名の研究分野は動物生理学、分子遺伝学、植物生理学、分子生物学であり、他の教員の専門分野は細胞学、発生学、植物生化学、系統分類学である。教員組織は生命科学の基礎的な教育研究活動をする上ではバランスはとれているものの、進歩の著しい最先端の生命科学を網羅的に素早く対応して教育するには苦勞を伴う。学生定員は1学年5名であるが、志望者の増加と社会的要請を加味して定員を超えて入学させている。

〔改善・改革に向けた方策〕

専攻の理念と目的を達成するために、専任教員や任期制若手研究員・実験助手の配属など、柔軟な教員配置を検討する。

〔生命・機能科学専攻（博士後期課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

最先端科学を学び、高度な専門知識を身につけ、将来研究者として自立できる能力を持つ学生を育てることに専念し、教員個々の専門分野においては国際的水準を堅持し、学問の動向や社会の要請に応じて柔軟に対応できる教員組織とする。そのためには、優れた教育能力を持ち、研究の進歩に適応した優秀な人材を登用するとともに、個々の教員の教育活動および研究活動の内容や成果を公開し、相互に評価しあうことにより、専攻の教育研究活動の活性化を図り、教員の教育研究の力量を評価することが必要である。

教授14名、助教授5名、専任講師5名、合計24名の教員で構成する。研究分野は生体関連分子科学、環境物質科学、機能性材料科学、分子生命科学、細胞生命科学である。各分野は3～6名の教員で構成しており、バランスの取れた専門的な教育を行なっている。学生定員は1学年3名である。

本専攻の教員は、学部では機能分子化学科と生物学科、修士課程では化学専攻と生物学

専攻の教員を兼務しているので、学部から大学院まで一貫教育を目指して教育研究を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

最先端の専門分野に対する網羅的かつ迅速な対応のための任期制の若手研究者配属、また、産学連携による研究の深化と拡大を目指して企業から兼任教員を採用するなど、専攻の特色を確立するために柔軟な教員配置を検討する。

〔情報システム工学専攻（修士課程・博士後期課程）〕

〔現状の説明、点検・評価〕

当専攻が目標とする教育・研究を円滑に行なうことができるよう、適切な教員組織を維持することを目標としている。

現在の学生数は、修士課程 21 名（1 年生 12 名、2 年生 9 名）、博士課程 2 名である。教員の数は、修士課程が 16 名であり、研究指導は研究分野ごとに、人間情報コース、情報処理と通信系コース、知能システムコース、数理情報コースに分かれていて、各 4 名を配置している。博士後期課程は、情報構造とシステム応用の 2 分野があり、12 名の教員を各 6 名ずつ配置する。さらに教員個人ごとに各研究室に分かれているが、学生一人ひとりの志向に合わせた密度の濃い教育を行なおうと努力している。

〔改善・改革に向けた方策〕

情報科学、システム工学全般を考えた場合、現状の教員ではカバーできない分野も存在するので、教員組織をよりいっそう充実させていきたい。

（研究支援職員）

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、本研究科には、技術補佐員、リサーチ・アシスタント等の、研究支援に携わる人員は配置していない。多様化する測定機器類のメンテナンス要員など、研究支援職員配置の必要性は高い。学生は T A として活動しており、学部教育が円滑に行なわれるのみならず、本専攻の学生が、教育役を通じて、自らの研究教育能力を磨くのに役立っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、学生数と教員数のバランスを見据えながら、研究支援職員の必要性について継続的に検討を行ない、測定機器類の操作・保守のための技術職員など、必要に応じて、人員の配置をとれる体制を整える必要がある。

博士後期課程の学生を修士課程の学生の T A として採用する制度の導入を検討する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科では、大学院のみを担当する専任教員は無く理工学部担当教員が兼担している。したがって、学部教員の募集に際しては大学院教育についても考慮して採用を決定している。研究科で新たに指導教授ならびに学科目担当教員を置く必要がある場合には、求められる教育研究能力に関して厳格な審査基準に基づいた審査が公正な手続きによって行なうことが重要である。人事手続きについては、「甲南大学大学院自然科学研究科教員人事手続規程」において、任免・昇格の手続きに関する必要な事項を定めている。資格については、

「甲南大学大学院教員資格審査基準」を設けている。1997年から2004年の間には、16名の指導教授および23名の学科目担当教員の人事を行なっているが、いずれも同規程に基づき、専攻会議、自然科学研究科委員会等における厳正な審査を経て議決しており、人事手続きおよび審査基準については適切な運用であると評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育研究活動のさらなる活性化を図るため、今後、人事に関する基準・手続きについては、問題点の抽出と改善策について継続的に検討を行なっていく。

（教育・研究活動の評価）

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科の指導教授および学科目担当教員については、研究科の理念に鑑み、優れた研究能力および実績を有する人材を選考することが極めて重要である。また、研究能力に加えて、学生を研究活動の第一線に立つ者として育てる、しかるべき大学院教育を担うにふさわしい教育上の能力を有することが望まれる。「大学院教員資格審査基準」においては、研究上の業績や教育上の能力について明記しており、実際の資格審査過程においても教育研究能力・実績は十分に考慮している。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、新たに指導教授や学科目担当教員を置く必要がある場合に備え、業績や能力については、具体的な基準の設定を検討する。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

専任教員と連携・協力して大学院の研究教育にあたる目的で、「甲南大学大学院連携客員教授規程」があり、現在物理学専攻に国際電気通信基礎技術研究所の研究員が連携客員教授として学生の研究指導にあっている。化学専攻では、産業総合技術研究所関西センターと連携客員教授契約を結び、学生、院生の研究指導を依頼している。また、兼任教員、客員教授、客員研究員などの形で学外の教育・研究機関の教員・研究員が学生の教育を行なっている。逆に、本研究科の教員が他大学大学院の兼任教員として派遣される場合もある。本研究科の教員は国内外の研究機関との間で活発に共同研究を行なっており、人的交流は盛んである。さらに、情報システム工学専攻では、高大連携も視野に入れ、近隣の高等学校機関との間でe-Learningやe-schoolなどの新しい分野を切り拓こうとしている。教員の多くが、学内のみならず他大学や海外の多くの機関とも密に連携をとり、幅広い研究活動を行なっていることは評価できる。

学内的には、物理学科の教員は、2005年度よりオープン・リサーチ・センター整備事業として開始した量子テクノロジー情報研究所に兼任研究員として参加している。化学専攻・生命機能科学専攻では、指導教授2名および学科目担当教員5名が先端生命工学研究所の兼任教員となり、化学分野と生命工学分野の融合を図りながら研究教育活動を行なっている。生物学専攻では、オープン・リサーチ・センター整備事業知的情報通信研究所や先端生命工学研究所などに教員のみならず学生も積極的に参加し、研究交流を行なっている。情報システム工学専攻では、専任教員の多くが知的情報通信研究所のメンバーとして

所属し、他大学あるいは他学部他学科の教員との研究交流も盛んである。

以上のような活動は、教員間の研究連携の促進や新しい研究領域の創造等の成果をもたらすものであり、本専攻の研究教育活動の活性度を示すものとして評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

進歩の著しい自然科学研究科の各分野について、学生に対する教育・研究指導を効果的に行ない、研究者や高度技術者として自立できる能力をもつ学生を育てるために、今後とも適切な人材交流や他学部、他大学・他研究機関との連携をはかり、教員の研究レベルを維持していく。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

〔目標〕

「世界に通用する人材」としての高度の専門的知識・技能と教養・倫理性を兼ね備えた研究者や職業人を育成するための、経済学の全分野にわたる教員の配置を目標とする。

(教員組織)

〔現状の説明〕

本専攻は 17 名の教員組織で、うち 1 名は「税理コース」を担当する特任教授である。なお、教員相互間では専攻分科会において連絡調整を行なっている。

〔点検・評価〕

本専攻における教員数と講義科目は、有効な教育活動を行なううえで十分なものと評価することができる。しかし、「五 学生の受け入れ」の項で述べたように、2006 年度学内推薦制度で「研究コース」に 2 名の学生を受け入れたが、ここ数年在籍者を欠く状況に対して、「税理コース」の志願者が増加する傾向が続いている。こうした状況は、本専攻の人的リソースを有効に活用しているとはいえず、一方で一部教員に過重な負担を強いるものとなっている。

〔改革・改善に向けた方策〕

上のような現状を踏まえ「研究コース」の再活性化と「税理コース」の一層の充実を目指すとともに、「四 修士課程の教育内容・方法等」の項で述べたような「社会人コース」の開設を進めている。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

〔現状の説明〕

本専攻では、教員の採用・昇任は「甲南大学大学院教員資格審査基準」に従って行なっている。その手続については、「甲南大学大学院社会科学研究科教員人事手続規程」がある(『甲南学園規程集』参照)。

本専攻における実際の運用状況では、学科目担当教員は教授に限られる。

〔点検・評価〕

本専攻における指導教授・学科目担当教員の資格審査基準は、教育研究上の能力であり、

その審議決定の過程において、本専攻分科会が中心的な役割を担い、適正かつ公正である。

〔改革・改善に向けた方策〕

基本的に、現在の方法を基本的に維持していく。

(教育・研究活動の評価)

〔現状の説明〕

本専攻の教員は全員が経済学部教員(教授)の兼担であるので、その研究活動の評価については、「六 教員組織」(3)大学院における教育・研究のための人的体制 (教育・研究活動の評価)の項を参照されたい。

本専攻における教員の教育活動の評価については、特に制度化していない。開講科目はどれも実質的には数名程度の演習規模の小クラスである

〔点検・評価〕

どれも数名程度の演習規模の小クラスであるので、平素の授業において十分に学生の要望に対応しながら、教育内容の改善に努めることが可能である。

〔改革・改善に向けた方策〕

現在の方法を維持していくことで足りると考える。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

〔現状の説明〕

本専攻では組織的交流を行っていないが、学内では本専攻の「税理コース」を担当する特任教授は、本学の法科大学院でも「租税法」を講じている。

〔点検・評価〕

「研究コース」の再活性化、「社会人コース」の設定により、学外からの人的リソースの受け入れが必要となる。

[経営学専攻]

〔目標〕

経営学の知識・知見を実務に融合させる能力を身につけた学生を育成するための教員組織を構成し、研究教育の活性化を図る。

(教員組織)

〔現状の説明、点検・評価〕

社会科学部研究科経営学専攻には、修士課程と博士後期課程を設置している。修士課程は、土曜日ならびに夜間の講義で修了できる「ビジネスコース」と、昼間の講義で修了する「経営学コース」に分かれているが、少人数プログラムの特性を十分に生かして、経営学の知識・知見を実務に融合させる能力の向上と理論への造詣を深めることが可能なカリキュラムを編成している。

「経営学コース」(昼間主)は、研究者などを対象に理論的問題解決能力の育成を目指すものである。「ビジネスコース」(夜間主)は、実務家を目指す社会人を対象に実践的問題解決能力の育成を目指すものである。また、もうひとつのキャリアを探求している人などに、経営学の知識を深化させ、新たなビジネスフロンティアの開拓という、リ

カレント教育の場を提供しようとするものである。

大学院担当教員の年齢別構成は、表六 6 に示すとおりである。また、研究者教員と実務家教員がバランス良くカリキュラムを支えており、専攻学生が広義の経営学理論を鳥瞰できるだけでなく、実務への理解や洞察力を深めることが可能なプログラムとなっている。

表六 6 大学院担当教員の年齢別構成

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	総計
人数(名)	0	2	6	11	5	24
構成比	0%	8.3%	25.0%	45.8%	20.8%	100%

本学部における助教授以上の専任教員が主体となって経営学専攻の授業を担当しており、大学院授業担当者によって経営学専攻分科会を構成している。2005年度においては授業担当者(専任)25名であり、教授23名、助教授2名となっている。なお、大学院は、専攻分科会が決定した教員が担当している。具体的には、修士課程について教授23名と助教授2名が授業担当を、教授22名が演習担当を行ない、博士後期課程について、教授21名が授業担当を、教授20名が演習担当を行なっている。バランスよい教員の配置によって、少人数教育が実現している。

2001年度より本専攻修士課程に夜間主の社会人を対象とする「ビジネスコース」を設置したことに伴い、学部教授会で採用した1名の特任教授が在籍している。特任教授はベンチャービジネスで活躍した実務に詳しい教員を任用している。特任教授は、原則として60歳以上の任用で、約10年間で入れ替わり、流動性を確保するようにしているが、現時点では1名のみの在籍である。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学院担当教員は学部での科目をも相当数担当している。そのため、国内研究、海外研究など優れた留学制度があるが、研究と教育の両立のためには、さらに何らかの負担の軽減措置が必要であると思われる。さらに、現在、本専攻は研究者および高度専門職業人の養成を目的としているが、今後、税理士、会計士等の資格取得を目指す高度専門職業人志望の学生へ更なる対応を進めるために、2006年度より会計大学院を設置する。この会計大学院との連携についても精緻な仕組みづくりが必要になっている。高度職業人養成と研究者養成、会計分野と経営・商学分野での役割分担、教員の配置について更なる検討が必要である。

全般的に人的研究支援の体制は未整備で、すぐれた研究業績の成果を発信できない一因となっている。特に「ビジネスコース」の存在についての広報が不十分である。学生の満足度は高いことから、広報を徹底することで更なる活性化が期待できる。また、学内外に経営学専攻の理念・目的の浸透を図るべく努力する。

年齢別の教員比率では、50歳代が45.8%と多く、今後、年齢バランスを是正していくことが必要である。

特任教授は、原則として60歳以上で、実務経験が豊富であり、かつ、学術的な業績も十

分であることを条件に任用しているが、実務講義を企画、運営できる人材であることが望まれている。今後は、社会動向を見ながら、科目と教員の位置について検討する。

(研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

研究支援を行なう組織として、情報教育研究センター、フロンティア研究推進機構、総合研究所がある。科学研究費、各種補助金、研究奨励制度など、公表されている学内外の研究機会に対する周知は、フロンティア研究推進機構を中心として行なっている。2005年度文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業として、経営学専攻が提案した「地域経済クラスター創造に向けての社会連携研究」プロジェクトが採択され、その後、本専攻の教員が中心となってビジネス・イノベーション研究所を立ち上げ、その活動を始めているが、これらに対するフロンティア研究推進機構、学部事務室の支援はなくてはならないものになっている。

情報教育研究センターでは、教育研究に必要なIT、ネットワーク関連リソースの充実とその利用環境の整備を進めている。また、サイバーキャンパス整備事業などのプロジェクト募集を図り、経営学専攻の教育研究の情報化推進をサポートしている。しかしながら、ここでの研究支援は一般的なものであり、必ずしも本専攻の学問領域を念頭においた研究支援というものではない。

科学研究費、各種補助金、研究奨励制度など、公表されている学内外の研究機会に対する周知、そのフォローなどの研究支援は適切に行なわれているといえる。ただ、現時点では、企業や他機関からの委託研究、共同研究に伴う受け入れや契約締結、研究予算の執行が、複数の事務機構にまたがり、縦割り組織の弊害から、迅速な対応ができない場合がある。そのため、社会やビジネス界の変化に追従できないという問題がある。

本専攻は、TA制度、すなわち、専任教員の学部教育の補助者として、修士課程、博士後期課程の学生を雇用することができる体制をとっている。本制度は1993年から施行した。2004年度の採用は総時間数814.5時間、4名で、延べにすると32名(または32コマ)の採用であった。

〔改善・改革に向けた方策〕

自然科学研究科における研究助手や技術職員といった研究支援体制が、社会科学系でも必要になるか、また、各種研究プロジェクトの実施にあたり、多面的支援を提供する職員の確保について検討していく。

フロンティア研究推進機構を中心に、企業や他機関からの委託研究、共同研究などの支援の一本化を推進し、より迅速かつ効率的な研究実施が可能な体制に変革していく必要がある。

現時点で、TA制度は有効に機能しているが、科目特性と修士課程、博士後期課程の学生の専門性との適合を考慮した細やかな雇用体制の充実などの検討することにより、さらに改善されるものと考えられる。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

[現状の説明、点検・評価]

教員の募集・任免・昇格については、明文化された「甲南大学大学院社会科学研究所人事手続規程」および「甲南大学大学院教員資格審査基準」に基づき実施している。

大学院担当資格については、「甲南大学大学院社会科学研究所教員人事手続規程」および「甲南大学大学院教員資格審査基準」に基づき、学部での昇任とは別に審査委員会を設置し、専攻分科会での審議を経て、投票によって決定する。なお、博士後期課程の演習担当については、修士課程の演習担当教授に昇任後2年間を経て、審査対象になり得る。

教員の募集・選考・昇格などの手続き・業績基準などが明確に文書化していること、また業績審査にあたり3名の審査委員により厳正なる審査を行なっていることは、公正な審査を行なう上で評価できる。

[改善・改革に向けた方策]

教育実績と研究実績の評価基準バランスについては今後検討していくことが必要であるが、当面は、現在の人事手続規程および教員資格審査基準に基づき、公正かつ透明な審査を継続し、人事手続きを進める。

(教育・研究活動の評価)

[現状の説明、点検・評価]

教員の研究活動については、毎年、学術研究論文数、著書数、国際会議への招聘件数、科学研究費補助金採択件数および金額等についての自己申告を集計し、その活性化度合いを把握している。甲南大学経営学会紀要については、年間発行計画に基づき、経営学専攻教員に積極的に投稿することを促している。

研究活動の活性化度合いを評価する仕組みは未だ導入していない。

[改善・改革に向けた方策]

昇格時の審査において教育研究活動実績の評価を行なっているが、普段の教育研究活動を評価し、活性化を促すという方策は特にはとっていないので、今後はこの点を改善する。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

[現状の説明、点検・評価]

2005年4月1日より、経営学専攻が主体となってビジネス・イノベーション研究所を開設した。ビジネス・イノベーション研究所は、甲南大学を中心として、企業、NPO、NGO、関係団体および国内外の研究機関との社会連携を通じて、21世紀型ビジネスモデルを開発することを目的としている。この研究所は京阪神地域における大企業だけではなく、伝統的な中小零細企業やベンチャー企業、ファミリー企業、さらにはNPO、NGOなどの新しい事業体の活性化、および経営者、人材育成を目指している。2005年度文部科学省私立大学学術高度化推進事業としてビジネス・イノベーション研究所のプロジェクト「地域経済クラスター創造に向けての社会連携研究」が採択され、これを活用して社会連携を通じて地域経済に貢献していこうとしている。ビジネス・イノベーション研究所は総計13名の研究スタッフからなり、そのうち9名が本専攻の教員からなり、コアメンバーとなって運営に携わっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員の研究活動については積極的に学外に情報発信していく仕組みづくりが必要である。また、兼任教員などの人的チャンネル、他機関との各種研究プロジェクト、学会活動などを通じて、今後さらに学内外との人的交流を促進する。

【法学研究科（法科大学院）】

〔目標〕

本研究科においては、授業のあり方が学生の能力を育成する上で大きな影響を持つことを深く認識し、担当する専門分野において高度の教育上の指導能力を有し、かつ優れた研究上の業績および実務経験を持つ教員の配置を行なうことを目標とする。

〔現状の説明〕

教員の採用、昇任にかかる手続は、「甲南大学法科大学院教員人事手続規程」および「甲南大学法科大学院教員資格審査基準」に則って厳正に実施する。教員採用にあたっては、研究上の業績のみならず、教育能力についても十分に点検評価する。また、研究者教員の弁護士登録を促し、実務を知る理論家として学生の学習指導にあたるものとする。

現在、専任教員 16 名（うち実務家教員 2 名）、みなし専任教員 7 名の 23 名体制で教育を行なっている。また、専任教員のうち 6 名（研究者教員 5 名、実務家教員 1 名）が弁護士登録をし、実務で得た経験を研究科の授業で活かすべく取り組んでいる。なお、この他にも 8 名の兼任教員と最高裁判所からの派遣裁判官、法務省からの派遣検察官それぞれ 1 名の計 10 名の兼任教員が学生の教育に携わっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

将来の法科大学院教育を担う若手教員の育成が必要である。このため、今後の人事において若手教員の採用を一つの方針として教授会で確認している。また、2006 年度から若手実務家に兼任教授などの形で本研究科の教育計画に参画してもらう予定である。

(4) その他の組織における教育・研究のための人的体制

【国際言語文化センター】

〔目標〕

全学共通教育としての外国語教育を担う本センターでは、学生の外国語習得および運用能力の向上を図るため、効果的なカリキュラム開発とともに、適正な教員配置を目指す。

今後も、開講科目の授業内容と受講者数、専任教員と兼任教員の比率などを考慮し、教員組織が適切な構成となるよう配慮する。教員の募集、任免、昇任は、明文化された基準と手続きに従って公正に行なう。

(教員組織)

〔現状の説明、点検・評価〕

2005年度、本センターの専任教員は、日本語特任講師3名を含め、計17名で、担当言語別の構成は表六-7のとおりである。

本センターは、全学の外国語教育・言語文化教育を担当しているため、かなりの数の授業を多くの兼任教員に依存している。2005年度の兼任教員は164名で、担当言語別の人数、兼任教員依存率は表六-8のとおりである。

表六-7 2005年度 専任教員言語別・職名別人数 (単位:名)

	英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語	日本語
教授	1		1	1		1
助教授	4	2	1		1	
専任講師	1			1		
特任講師						3
合計	6(6)	2(2)	2(1)	2(2)	1(0)	4(4)

注: ()内は、2000年度における専任教員数。

表六-8 2005年度 兼任教員数・兼任教員依存率

	英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語	日本語
兼任教員数(名)	74	26*	24	27	8	5
兼任教員依存率	91.3%	83.8%	80.2%	92.2%	88.4%	43.3%

注: *中級ドイツ語 の分担授業を除く。

「外国語科目」とは対照的に、「国際言語文化科目」の「国際理解」「言語と文化」における5言語の講義科目は、受講人数制限がないため、専任教員だけで講義を担当することが可能である。しかし、少人数制クラスによる外国語科目では、兼任教員依存率が学部

に比べて高くなるのはやむを得ないことである。専任教員の配置に関しては、特に中級・上級科目において留学や大学院進学を目指す意欲ある学生が多いことを考慮し、細かい個別指導ができるように専任教員が担当する割合を高めている。なお、本センターにおける開設授業科目の専兼比率は、「大学基礎データ表3」に示すとおりである。

専任教員17名の平均年齢は46.9歳(2005年5月1日現在)であり、年齢構成は、「大学基礎データ表21」のとおりである。30代から60代まで特定の範囲の年齢に著しく偏ることなく、うまくバランスが取れている。年齢構成に関して、現時点では特に問題は見当たらない。

教員間の連絡調整については、毎年、前期に言語別に授業担当者の懇談会を行なっている。また、「言語教授法・カリキュラム開発研究会」(全体研究会は年2回、言語別の研究会は年に数回)によって、外国語教育・言語文化教育科目の授業方法・内容について研究会を開き、本センターの全兼任教員にも出席を促している。このように、懇談会や研究会に出席する兼任教員と専任教員の間で、教授法について率直に意見を交換し合う場を設けることによって、本センターの教育効果を上げている。教員間の具体的な連絡調整については、学内の兼任教員控室の個別メールボックスへの資料配布が主である。長期休暇中の連絡については、電子メールを利用するが、重要な案件については、郵送で行なう。

本センターでの教員組織における高等学校教員等出身の専任教員は17名中2名である。また、兼任教員については、分担講義などにおいて、さまざまな分野の専門家に授業を担当してもらうことを推進しており、各国の政治・経済事情や文化事情などを、学生が具体的に理解できるように配慮している。(例：ベルギー・フランドル交流センターのベルギー人館長に、年5回の分担講義をフランス語・英語で依頼している。)

本センターにおいては、本センターの理念および教育目標・内容に基づき、外国人研究者を積極的に受け入れている。35.3%が外国人研究者であることは特筆に価するであろう。専任教員の国籍分布は表六-9のとおりである。

表六-9 2005年度専任教員の国籍 (単位：名)

国 籍	アメリカ	ドイツ	フランス	中 国	韓 国	日 本
男 性	2	0	1	1	1	4
女 性	1	0	0	0	0	7
合 計	3	0	1	1	1	11
比率(%)	17.6	0	5.9	5.9	5.9	64.7

本センターにおける女性専任教員の数は17名中8名、47.1%と高い割合である。

〔改善・改革に向けた方策〕

外国語教育における少人数制の授業では、専任比率は28.8%であり、専任の担当比率を向上させるための対策が必要である。また、外国語科目の専任比率を高めることで教育効果を上げるには、専任教員以外に、たとえば、当該言語を母語とする教員を任期付きの特任教員として採用するといった方法も考えられる。兼任教員との連携に関しては、各授業

科目のカリキュラム、到達目標を常に明示し、教授法や授業中における学生への指導方法に関しても、兼任教員の共通理解と協力が得られるように、さらに努力を続ける。

学内間の連携という面からは、言語教育アドバイザリ・コミッティを重視し、学長をはじめ、本センターの外国語教育に対する各学部の要望を的確に捉えて、本センターの検討事項とする。

(教員研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターには4名の専任職員を配置し、教育・研究上、極めて重要な支援的役割を果たしている。また、併設している言語教育マルチメディアサポート室(以下サポート室)には業務委託の職員が2名常駐している。サポート室の職員は、授業中で使用する教材の作成・編集を行なうほか、教員を対象としたマルチメディア教室、CALL教室の使用法の講習会を担当している。また、マルチメディア自習室は、上記6名の職員で対応している。本センターの専任職員は、専任教員と緊密に連携を取り、日常業務以外にも、本センターが行なう社会人講習会、社会人講座、シンポジウム等に関して、広報や当日の受付等を担当している。

〔改善・改革に向けた方策〕

現状では特に大きな問題点はないものの、大学の業務が煩雑化する中で、専任職員への負担が増大しており、こうした状況の改善に配慮すべきであろう。また、サポート室に専門の職員が2名常駐していることは、授業を円滑に進めるうえでも、学生の学修支援体制の面でも、非常に有効に機能している。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

採用・昇任の基準は、「甲南大学国際言語文化センター教員資格審査基準」に基づいて行なっている(『甲南学園規程集』)。教員の採用・昇任の基準は、本学の他学部とほぼ同じであり、特に問題点はない。また、その運用に関してもこれまで適切な方法で行なっている。

教員選考手続きの公募制の導入状況に関しては、これまで、英語とフランス語で公募を行なった。なお、本センター設立以来、英語専任教員6名はすべて公募で採用している。その際の具体的な手続きとしては、募集要項を科学技術振興機構JREC-IN事務局の「JREC-IN研究者人材データベース」の公募Webサイトに登録するほか、主たる大学への募集要項の郵送を経て、広く一般から募集する。送られてきた履歴書・業績書等を厳正に検討する。その際、研究者の研究業績を重視することは当然であるが、外国語教育に携わる教員という面から、教育業績および教育研究指導上の能力と活動実績にも十分に留意して選考作業を進める。候補者を絞ったうえで、本センターの専任教員からなる選考委員会による面接を実施し、選考委員会の協議を経て、教授会で採用について決議する。

英語とフランス語において公募制を導入したことは、広く人材を求める上で有益であった。それぞれにおいて、多数の応募があり、すべての応募者の研究業績・教育業績等を厳正に選考して人事を決定したことで、本センターの人事の活性化を適切に図ることができ

た。

〔改善・改革に向けた方策〕

有能な人材を確保するために公募制は有効であるが、募集・選考・面接に多大な労力を必要とし、時間的にもかなりの余裕が必要であるため、上記2言語以外では行なっていない。しかし、今後は他の言語の専任教員採用の際にも、推薦制ではなく、できるかぎり公募制の導入を検討する。

（教育研究活動の評価）

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターには、紀要として『言語と文化』があり、昇任に関わる業績審査の一貫としての教育研究活動の評価は、原則として、紀要等における学術論文や学術書の評価を通して行なう。さらに、国内外の学会発表や、語学テキストや辞書類編集・出版、外国文献翻訳等も、外国語教育に関わる教育研究活動の補助的な業績として考慮している。

言語教授法・カリキュラム開発研究会では、個人の発表等を通じて、個々の教員の抱える問題や提案を具体的に知ることができ、本センター全体の教育研究活動の評価および再確認の場として重要である。

教員選考基準においては、教育研究能力や教育実績を十分考慮する必要があるが、この面に関しても、「甲南大学国際言語文化センター教員資格審査基準」に基づいて行なっている（『甲南学園規程集』）。外国人教員については、日本語能力の「読む・聞く・書く・話す」という4技能を測定している。ただ、上記の審査基準に基づく選考では、教育者としての「教える能力」を具体的に測ることができないという問題がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、新たな教員の採用にあたっては、教育研究業績のみならず、模擬授業を加えるなど、教授能力を選考に加味する工夫が必要である。また、本センターは発足してから11年目であるが、昇任時の業績審査に関しての細かな規程がなく、どのような教育研究活動がどの程度の評価の対象となるのか、明らかになっていない部分がある。今後、昇任の業績審査を行なうにあたって、重視する点を本センターの専任教員全体で議論していくことがひとつの課題である。従来の業績審査にありがちな、学術論文の本数と内容だけを重視する方向を継続するのか、外国語教育や言語文化教育においてより重視な教育実績や教育活動を業績として評価し得るような制度の確立ができるのか、という問題である。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

（教員組織）

〔目標〕

本センターは、スポーツ科学と健康科学を通じて、本大学の保健体育科目、スポーツおよび健康に関する教育・研究活動の充実と向上を図るとともに、スポーツ活動の普及振興および健康意識の啓発を行ない、スポーツ科学、健康科学の研究および実践の拠点として活動することを目標とする（「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター規程」参照）。

〔現状の説明、点検・評価〕

様々な背景を持った学生に対応し、また、センターの目標達成のためには、教員の専門分野が多岐にわたり、幅広い年齢層で教員組織を構成することが望ましい。2005年5月現在、専任教員は教授3名、助教授3名、講師1名である。本センター専任教員の年齢構成は「大学基礎データ表21」に示すとおりであり、女性教員は2名である。教員はいずれも本センターの専任教員であり、他学部等との兼任教員はいない。また、主要な授業科目において、「基礎体育学演習」では50クラス中26クラス、「生涯スポーツ」では21科目中12科目を専任教員が担当している。

センターの目的と教育課程における役割から考えて、センターは学生の身体の健康・体力という生涯にわたっての基本的、かつ重要な部分の教育に関わっている。

以上の点から、現在の本センターの教員組織において、主要授業科目における専任教員の配置、組織内の年齢構成、女性教員数などは適切であると考えられる。

一方、実際の受講生の数、開講クラス数から考えるといくつかの問題点も存在する。たとえば、「基礎体育学演習」は教員1名あたりの受講生数は40～50名であるが、必修科目であるため、運動経験・体力・健康等の点で様々な条件の受講生が混在している。たとえば、健常な受講生の実技の際には特に問題はないが、身体に障害のある学生に対する実技実施に際しての配慮は十分とはいえない。現在は、専任教員が集中授業形式で個別に対応しているが、今後の体制についてはさらに検討する必要がある。

学生の安全確保、クラス内での十分なコミュニケーションなど、教育効果を上げるためには、教員1名あたりの受講生数は、現在の40～50名より少なくすることが望ましいが、必修科目として開講しているため実現には困難が伴う。

教員間の連絡については、授業前後に事務室兼教員控え室に教員が集まることが多いため、その際に直接連絡をとることが多い。その他、電話・文書・e-mail等の通信手段を用いている。授業内容の検討や学生への対応については、直接教員間で連絡をとっている。

学部と本センターとの間で教学上の問題について意見・情報を交換し合う場として「スポーツ・健康科学アドバイザリコミッティ」があり、年1回開催されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育課程において、全学必修科目である「基礎体育学演習」は通年科目であるが、前期と後期で担当教員が変わる場合が多いため、受講生への対応や成績評価等について教員間の連絡調整を密にする必要がある。また、スポーツ経験の有無、体力レベル、健康状態など、様々な背景を持った学生への対応を検討する。

(教育研究支援職員)

〔目標〕

全学学生の保健体育教育を担当する、スポーツ・健康科学教育センターの業務を円滑に運営するために、センター事務室に職員を配置する。

〔現状の説明、点検・評価〕

健常な受講生の実技の際には特に問題はない。しかし、身体に障害のある学生に対する実技実施に際しての配慮は十分とはいえない。現在は、専任教員が集中授業形式で個別に対応しているが限界がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

T A制度、チューター制度の利用等、人的補助体制の早期確立が必要である。2005年度のT A規程ではT Aは大学院学生である必要があるが、センターの実情には即しないため、T A以外の教育支援スタッフの体制について教授会で検討している。

なお、2006年4月からトレーナーの名称で教育・研究、学生の課外活動をサポートするスタッフを採用する予定である。

(教員の募集・任免・昇格における基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

教員の募集・任免・昇格については、「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教員人事手続規程」および「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教員資格審査基準」にもとづき、公正かつ厳格に行なわれている。

2004年度4月のセンター組織発足以降、新規教員募集は行なっていない。

人事については、その審査基準が明文化されており、その運用方法も適切である。

〔改善・改革に向けた方策〕

新規教員募集に際しては公募制の導入も含め、スポーツ・健康に関わる様々な分野から、専門的かつ高度な知識、さまざまな経験を持つ教員の採用を検討する。

(教育研究活動の評価)

〔目標〕

スポーツおよび健康科学について、理論的研究のみならず、実践に基づいた研究を行ない、その成果を全学共通基礎科目としての「基礎体育学演習」や、「生涯スポーツ」に反映させ、また体育系課外活動の指導に役立てることを目標とする。

〔現状の説明、点検・評価〕

教員の研究成果発表の場として、『スポーツ・健康科学教育研究センター論集』(旧名称『保健体育論集』)を1977年から隔年で刊行している(2005年3月に15号を刊行)。

教員の教育活動としては、第一に、独自のテキストの作成があげられる。基礎体育学演習用には『基礎体育学演習』、生涯スポーツ用には『生涯スポーツの手引き』、スキー実習用には『ZERO GRAVITY』をそれぞれ作成し、授業で使用している。

また、センターで作成した授業アンケートの結果を集計し、教授会で報告している。スキー実習に関しては、実習最終日に行なうアンケートの結果を自由記述も含めて、すべて実技担当教員にコピーして郵送している。

教員選考基準制定の際、センターの業務内容・授業内容から考え、研究業績だけでなく、スポーツの競技成績、スポーツ現場での指導歴、活動内容等、様々な面から審査を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育活動に関しては、全学的に行なっている授業評価アンケートの他、センター独自の授業アンケートを継続的に行ない、その結果の集計、報告を継続して行なう。

研究活動については、学会での発表や論文の投稿など研究活動の成果について、教授会等で報告を行なうなどの方策を検討する。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

〔目標〕

EBA高等教育研究所では、社会変革できるビジネスパーソンを育成するため、時代を先取りするカリキュラムを編成し、専門教育科目・外国語科目を担当する教員を配置する。

（教員組織）

〔現状の説明〕

当研究所が教育を担当するEBA総合コースは、専門科目（経済学および経営学）担当教員4名、英語教育担当教員3名、合計7名の小規模の教員組織である。専門科目担当教員のうち2名は本学経済学部および経営学部から1名ずつ出向という形態で当研究所に所属し、残り2名は当研究所の専属となっている。なお、教員の年齢構成は、「大学基礎データ表21」に示すとおりである。

英語教員に関しては、提携校である米国ニューヨーク州立大学バッファロー校(以下、UBという)のEnglish Language Institute (以下、ELIという)から推薦された任期付きの教員である。

なお、専門科目担当者は毎週定例の教員ミーティングを開催し相互の情報交換を円滑に行っており、さらに必要に応じて英語教員も含めた会合も開催している。さらに、経済学部と経営学部にもたがるインターファカルティ制度をとっているため、両学部の学部長を構成員に含める教員会議をおおよそ毎月一回開催し、両学部との情報交換も円滑に行っている。

〔点検・評価〕

当研究所のような少人数組織では、教員の年齢構成、教員の専門領域の長期間の固定は望ましくない。そのため、上述のように専門科目については半数を、ローテーション制度に基づく既存の関連学部からの出向、英語教員については原則として、任期付き教員制度を活用している。

〔改善・改革に向けた方策〕

当研究所の教育内容から見て、既存の学部との密接な連携が不可欠であること、さらに教員の年齢構成、専門領域の偏りを無くすことが必要である。この点については、現在、EBA総合コースの拡充というより大きな観点から検討している。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

〔現状の説明〕

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続に関しては、本学他学部と同様、学則上の規程に基づいており、その実質的な決定権は当研究所の教員会議が持つ。しかし、設立後間もないため、専門科目担当教員に関して、募集・任免・昇任に関する手続が施行されたのは、これまで設立時における採用人事だけである。英語担当教員に関しては、ELIが推薦する候補者を、英語特定任期教員採用規程に基づき本学言語文化センターの協力のもとに、任免・昇任に関する決定を行なっている。この5年間で、延べ8名の英語教育担

当教員を採用した。

〔点検・評価〕

当研究所のような小人数組織においても、学則上の規程が整備されており、4名の専任教員と経済、経営両学部長の計6名からなる教員会議において決定がなされる。EBA総合コースの教育を担当する教員の募集等の決定に関しては、経済学部と経営学部の両学部と当研究所がより密接に関わって行なう必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、EBA総合コースの拡充という視点から、専門科目の専任教員の充実を検討する。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明〕

EBA高等教育研究所は教育方法の研究を行なうことも重視される。これに関連して英語教員の間では毎年定期的に相互の授業評価がなされているが、専門科目担当の専任教員間では行っていない。

留学先の提携校であるUBと共同でEBA総合コース全体についての評価を行なった。

〔改善・改革に向けた方策〕

上記の評価を受け、更なる改善を検討する。

【情報教育研究センター】

〔目標〕

本センターは、本学の基本方針のひとつである「全学生への高度情報教育」を実践すべく、情報関連教育と学内の情報教育環境整備を目的として1996年度に設立された。この二つの目的のため、専任教員を配置し教育や業務を行なっている

本センター専任教員の行なう教育研究や業務は、学部業務とは様々な点で異なっており、その点に考慮して教員人事を行なっている。まず、本センターは大学の全構成員が利用する学内共同施設であり、教員は全学の教育研究に必要な多くの業務を維持・発展させる任務がある。センターに関連する情報技術は進歩が極めて早いため、常に新規の研究開発調査が必要である。そのため、常に新しい技術に対して意欲的な専任教員を採用する必要がある。同時に、コンピュータやネットワーク機器メーカーの担当者とも技術的な詳細について議論し決定していく能力が必要となる。したがって、教育研究活動の評価に関しても、教育研究活動の成果に業務活動の成果を加えて評価している。

現状の教員数では教授会を組織するに至らないが、教育研究の質を向上させ、本センターの方向性や様々な課題の解決策、あるいは人事などに関する意志決定を独立して行なうことのできる組織づくりが今後の課題であろう。

(教員組織)

〔現状の説明〕

設立当初は、専任教員1名と兼任6名にて「情報処理入門」を担当し、専任教員はさら

に情報教育に関する研究と学内ネットワークや教育用コンピュータシステムを含む情報教育環境整備にあたってきた。最近の教育用オンラインコンテンツや e-Learning システムの研究開発に向けて、これらの分野に明るい専任教員を 1 名増員した。

現在の専任教員 2 名は、いずれも大学での教育研究業務と企業でのソフトウェア開発業務の経験のある者を採用し、本センターの教育研究とソフトウェア開発運用の両方を担当している。専任教員間は、原則、週 1 回のスタッフ会議を行ない、情報の共有を図っている。また、休暇中等についても、メーリングリストを準備して電子メールによる連絡調整を行ない、情報の共有を図っている。

一方、本センターの意思決定や大学執行部への課題提起のため、所長、副所長が勤務している。案件によっては、これらの職務を通じて情報教育研究センター運営委員会または情報教育研究センター協議会に諮っている。

〔点検・評価〕

本センターが担当する「情報処理入門」の専兼教員比率は「大学基礎データ表 3」のとおり 37.5% であるが、初年度学生全員の受講を目標としている関係上、やむを得ないと判断する。年 1 回以上、兼任教員との情報交換のための会合を開いており、授業進行上の問題の把握や連絡調整を行なっている。

2006 年度より、高等学校で「情報」科目を受けた学生が入学してくるのに伴い、本センターの担当する「情報処理入門」を「IT 基礎」と改め、情報基礎教育のカリキュラムを全学的に見直している段階である。見直しのためには、しかしながら本センターだけではなく各学部の情報基礎教育担当者を交え、本学の情報基礎教育をどのように進めていくのかについての議論を行なっていく必要がある。

このような入学生の動向に加え、最近の学内パソコン数の急激な増加と教育研究におけるインターネット需要の急増により、本センターの現状の教職員数では教育研究や業務に支障を来しはじめている。

〔改善・改革に向けた方策〕

上述のような課題解決の必然性を考えると、各学部から任期制で 1 名の兼任教員を出し、センター教員を含めた形での教授会に準ずる組織の設立が望ましい。このような組織形態が可能となった時点で、所長、副所長もこの中から投票で選出すべきであろう。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明〕

本センターには、事務を担当する職員が 4 名、学内ネットワークを含む情報システムを運用管理するための業務委託として S E (システムエンジニア) が 3 名、その他の業務を行なうためのアルバイトが 1 名従事している。さらに、教育コンテンツ開発のための業務委託の S E 1 名、およびアルバイト 2 名が従事している。

また、「情報処理入門」の実習をサポートする T A を各授業 2 名配置している。T A は、各学部の研究室に在籍する大学院学生よりアルバイトとして募集している。T A の就業に関しては、「甲南大学ティーチング・アシスタントに関する規程」および「甲南大学ティーチング・アシスタントに関する規程施行細則」に定めており、本センターもそれに則って運用している。

〔点検・評価〕

(教員組織)で述べたように、学内パソコン数の急激な増加と教育研究におけるインターネット需要の急増により、本センターの現状の職員数やS E数では業務をこなすのが難しくなっている。たとえば、本学は他大学と比較してキャンパスがまとまって存在しているが、2004年に西校舎の13号館が竣工したため、そこでの情報環境の管理のためにS Eを交代で常駐させなければならなくなった。当然のことながら、本校舎の情報環境の運用管理体制が手薄になりつつある。

〔改善・改革に向けた方策〕

アルバイトやS Eを増員し、要望や状況に応じた適材適所への配置を検討する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

〔現状の説明〕

教員の選考にあたっては、センター業務を担う意欲を持つか否かを判断するとともに、並行して研究業績を上げることのできる人材であるかどうかを判断基準の一つとしている。また、業績としては、論文以外にも教育情報システム開発やネットワーク管理等の実績も同時に評価している。

本センターの運営は、「甲南大学情報教育研究センター規程」に基づいて行なわれている。この規程の中に本センター専任教員の行なうべき仕事が明記されている。専任教員の募集・任免・昇格に関しては、「情報教育研究センターのセンター教員採用人事手続および審査基準に関する内規」により厳格に定めており、選考基準等の詳細については運営委員会により議決した「甲南大学情報教育研究センター教員採用および昇任時の資格基準に関する申合せ」に基づいて実行している。専任教員の募集に関しては公募によりとり行なっている。

センター専任教員については任期制ではないが、センター所長および副所長に関しては任期2年となっている。これによりセンターの運営方針や将来の方向性の決定が特定の学部学科の意向に偏ることのないよう配慮している。

〔点検・評価〕

募集・任免・昇格に関しては、上記規程や申合せにより明確に規定されており、必要があればセンター運営委員会にて改廃できるようになっているので問題ないものと判断している。専任教員の募集は公募によって行ない、センター運営委員会が選出したメンバーによって選考する。選考した教員候補は所属学部が決められ、当該学部によりさらに資格審査が行なわれるなど、十分な審査課程を経て採用するようになっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

以前に制定された規程の中には理工学部(旧理学部)組織のものが残っているが、規程として機能していない。全学部に関わる学内共同利用の施設としての情報教育研究センターとしては、このような学部に依存する規程を改廃し、本組織にふさわしい規程として運用していく予定である。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明〕

教育研究活動の評価に関しては、募集、任免、昇格の際に行なわれる。前述のように、「情報教育研究センターのセンター教員採用人事手続および審査基準に関する内規」と「甲南大学情報教育研究センター教員採用および昇任時の資格基準に関する申合せ」に基づいて評価が行なわれる。

〔点検・評価〕

前述のとおり、本センター運営委員会と就任時に所属予定となる学部の双方で審査を行っているが、教授会のない本センターの教員組織では審査課程を一本化するのは難しい。

〔改善・改革に向けた方策〕

教授会あるいはそれに準ずる組織ができた時点で、募集、任免、昇格を本センターの権限で行なうことができるようにしたい。

【カウンセリングセンター】

(教員組織)

〔目標〕

カウンセリングセンターは、学生定員をもたない教育研究組織であるが、全学の学生に対する心の健康の維持・増進と人格的成長へ寄与すること、また大学院学生を研修員として指導し、臨床心理士を養成すること、を主たる活動としている。その責務に十分対応できる教員等の配置と連携強化を目指す。

(教育研究支援職員)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターを構成するスタッフ(2005年度)は、学部との兼任教員7名(所長を含む)、専任教員1名、嘱託精神科医師1名、相談員9名、専任職員1名、派遣職員2名、およびルーム研修員(大学院学生、修了生、および人間科学研究所博士研究員)76名である。このうち相談員は兼任教員に準ずる勤務体制になっており、併せて兼任教員として学部教育に携わっている者もいる。ルーム相談員は、ルーム研修員の臨床実践についての指導を行なう。また、所長、事務職員、ルーム研修員を除くすべてのスタッフは、人間科学研究所の兼任研究員でもある。

このような、多様な立場のスタッフが意思疎通を図り、スムーズに協働するため、いくつかの会合がもたれている。学生相談室では、学生支援や相談室運営のため情報の共有が必要な事案が発生するごとに、随時スタッフミーティングを開いている。心理臨床カウンセリングルームでは、週1回のインテークカンファレンス、月1回開かれるルーム委員会(構成員は、ルーム長、ルーム指導員・ルーム相談員・人間科学研究所博士研究員の各代表、ルーム研修員のうち各学年代表)が、その役割を果たしている。また、連携先部課室との協働をスムーズにするため、月1回、学生相談室、心理臨床カウンセリングルーム、人間科学研究所、事務室、心理共同研究室、文学部人間科学科心理臨床領域から代表スタッフが集まり、合同ミーティングを開いている。

〔点検・評価〕

これらの会合は、有効に機能していると評価できる。ただし、兼任および非常勤スタッフがほとんどを占めるため、会合日時の調整が困難である点は課題として残る。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在、臨床心理士の国家資格化を検討している。その動向を見据えながら、新しい要請に迅速に応えられるよう、適切な指導スタッフの配置および充実が求められる。各スタッフ間の連携については、18号館に各部門が揃って移転後、格段に改善された状態であるので、これを維持していきたい。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

カウンセリングセンター専任教員の募集・昇格は、「文学部教員人事手続規程」に則り、文学部教授会で審議、決定される。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明〕

学生相談室の教員および相談員の研究活動は、『学生相談室紀要』に掲載される年度ごとの業績一覧によって評価することができる他、教員については、昇任時の研究業績審査がある。学生相談室教員の採用・昇任にあたっては、「学長がセンター所長と協議の上、関係のある学部へ依頼し、その依頼を受けた学部がこれを行なう」とする学生相談室規程第8条に基づき、文学部の人事手続に基づいて審査が行なわれている。心理臨床カウンセリングルームの相談員の研究業績等については、現在のところ学内の評価機会がない状況である。

教育活動の評価については、個々の授業やグループプログラムにおいて、参加学生や一般の受講者にアンケート調査を実施する以外に、特にカウンセリングセンターとして組織的なものは実施していない。

〔点検・評価〕

カウンセリングセンターにおいては、学部学科と比べて実践即研究という側面が強いが、心理教育やカウンセリング活動の評価は、何を指標にするか、またいつの時点で効果が測れるか、実施するうえで難しい問題がある。特に相談員については、その活動全体に対して適切な評価のシステムが用意されているとはいえない。

〔改善・改革に向けた方策〕

まずは、より適切な評価システムの検討から行ない、相談員の業績によりふさわしい地位・身分の保障と待遇を検討する必要がある。特に、学生相談室教員と同等の教育研究活動を行ない、常勤に近い勤務体制で学生相談室の活動に従事する相談員1名については、早期の改善が課題である。

【人間科学研究所】

(研究支援職員)

当研究所では教育研究支援職員として博士研究員(ポストドクター)を3名雇用している。臨床心理学を核にしながらか他の人文諸科学とも連携する共同研究事業であることを勘案し、臨床心理学専攻2名、美学・芸術学専攻1名という人員構成にしている。博士研究員はそれぞれの専攻する領域の研究を行ないながら、研究会・公開シンポジウム・研修会の開催、出版事業、研究紀要の編纂、ホームページ運営等の業務を行なっている。業務内容は多岐に亘るが、専門的知識を必要とする内容のものが多いため、大学一般職員だけではまかなえない。また、博士研究員以外の研究員はすべて兼任、あるいは客員であるため、研究所の運営業務に多くの時間を充てることは難しい。3名の博士研究員の存在によって、兼任・客員特別研究員、ゲスト研究者、および大学との日常的な連携を図り、共同研究事業を円滑に進めている。甲南大学人間科学研究所は、各研究員が立ち寄りやすい臨床心理学専攻の関連施設が集まる18号館内におかれ、日常的に連携を取りやすい態勢をとっている。かつ、連携をさらに確実なものとするため、運営ミーティングを月1回、運営委員会を年2回開催し、研究事業の進展状況および今後の計画を所長をはじめとする運営委員と共有しながら業務にあたっている。

(教育研究活動の評価)

研究活動は、全体の研究テーマに沿った研究会での議論によって進められている。各研究員の活動を個別に評価するシステムは存在しない。学術フロンティア研究事業の期間には、中間報告および最終報告書に各研究員の研究期間中の業績を掲載することで間接的に評価を受けることになる。

(大学院と他の教育研究組織・機関との関係)

研究所の研究は、主として文学部および人文科学研究科の構成員によって進められている。研究の主体が人間科学科および人間科学専攻の構成員にあるため、その他の学科、専攻との交流をさらに密にすることが今後の課題である。今後取り上げられる、「戦後高度成長社会」「性的差異」をめぐっては、今まで以上に学科間、専攻間の交流が可能と思われる。他学部との交流については、「感性の変容」のテーマにおいて理学部教員が研究会講師、およびパネリストとして参加した。「兵庫県こころのケアセンター」、他大学との人的交流は、研究会において頻繁に行なわれている。

【先端生命工学研究所】

〔目標〕

研究所が「生命分子工学分野において高度かつ先端的研究・教育を実施」という目的を高い次元で達成し、かつ、そのレベルを維持し続けるため、社会の研究所への期待に応じた研究体制を取りうるよう、教員をはじめ実験補佐員およびリサーチ・アシスタント等の配置を適切に行なう。

専任教員の募集・任免・昇格を諮る際には、専任教員が高水準の教育研究活動の原動力であることを念頭に、厳格な審査基準に基づいた公正な手続きが踏まれるよう手続きを定め、遵守することで研究能力および実績の評価を適切に行なう。また、連携拠点であることを念頭に、学内・学外連携体制を含めて検討し、必要であれば人員の流動化を図る。

そして生命分子工学分野においては、複数の研究分野が急速に連携と融合を深めながら最先端領域を生み出して発展している背景がある現状から、学内外の基礎・応用分野の研究組織との人的交流を図り、常に新領域を生み出す活性度を向上させる措置を取る。

(教員組織)

〔現状の説明、点検・評価〕

専任教員は、その任期を6年とし、その研究業績等に対し評価を受けることになっている。その評価に基づいて以降の任用の可否を決定する。また、兼任教員については、2年間の教育研究活動に対する評価を行ない、この評価に基づいて、兼任の継続について判断が下される。本研究所は2003年設立のため、まだ任期の適用の事例はないが、このようなシステムは教員の流動化を促し、教育研究活動の活性化をもたらすものと考えられる。

(研究支援職員)

〔現状の説明、点検・評価〕

研究支援に携わる人員として、実験補佐員およびリサーチ・アシスタントが制度化されている(「甲南大学先端生命工学研究所規程」10条および12条)。現在、4名の実験補佐員が在籍し、主に専任教員の指導の下で生命分子工学の実験補助にあたっている。

リサーチ・アシスタントには高い水準の研究能力を求め、博士後期課程の学生を対象とした受け入れの体制を整備している。現在、リサーチ・アシスタントが1名在籍している。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

〔現状の説明、点検・評価〕

人事手続きについては、「甲南大学先端生命工学研究所教員人事手続規定」において、専任教員の採用および昇任の手続きに関する必要な事項を定めている。また、「甲南大学先端生命工学研究所教員資格審査基準」においては、教授、助教授、講師、助手の資格が規定されている。現在、本研究所には3名の専任教員が在籍しているが、3名ともに「甲南大学先端生命工学研究所教員人事手続規定」に基づき、FIBER教員会議、FIBER協議会教員資格審査委員会、FIBER協議会等における審査・議決を経て採用されており、任用手続きおよび審査基準については適切に運用されていると評価できる。

(教育研究活動の評価)

〔現状の説明、点検・評価〕

教員の活動状況については、毎年、年度末活動報告書を作成し、評価委員からの評価を受けることとなっている。外部評価委員の人は本研究所とは独立して学長が行なっていることから、厳正な客観的評価を受けることが可能である。

この評価項目の中には、教員、特に専任教員個人に対する評価をすることができるようになっている。初回の評価を受ける準備を進めている段階である。

また、採用にあたっては、本研究所の専任教員は研究所の設置目的に鑑み、優れた研究能力および実績を有する人材を選考することが極めて重要である。また、研究能力に加えて、教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有することが強く望まれる。

「甲南大学先端生命工学研究所教員資格審査基準」においては、教授・助教授・講師の資格として、研究上の業績や教育上の能力について明記されており、教育研究能力・実績は審査において十分に考慮されている。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

学内においては、本研究所に所属する所長・兼任教員7名のうち6名が理工学部機能分子化学科、1名が理工学部生物学科の教員であることから、それぞれの教員を中心として、化学分野、および、生物学分野との連携を行なっている。また、本研究所は、学術フロンティア推進事業において、6組織(東京大学、横浜市立大学、兵庫医科大学、神戸薬科大学、九州大学医学部、近畿大学)との研究連携拠点である。したがって、学外に関しても、関係教員による講演会・研究会を行なうなど、密接な人的交流が図られている。さらに、

六 教員組織

本研究所は、産業技術総合研究所セルエンジニアリング研究センター、兵庫医科大学、神戸薬科大学とともにメディカルサイエンス研究機構を発足させ、主に医療・創薬分野を中心とした、神戸・阪神地域における人的交流体制の構築を行なっている。

七 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

〔目標〕

甲南大学は、5学部12学科、大学院3研究科11専攻(修士課程11専攻、博士後期課程8専攻)、さらに法科大学院を擁する総合大学であり、学園創立者平生鈇三郎の建学の精神に基づき、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」を教育理念に掲げる。

学生一人ひとりの個性を尊重し育てることは、各教員の篤い指導と広範な研究活動によってはじめて可能となる。また、大学・大学院という最高学府における質の高い教育を実現するために、教員の活発な研究活動とそれを支える研究支援体制の整備・充実を目指す。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔目標〕

高等教育機関として、質の高い教育研究を推進することは最大の責務であり、各教員ごとに個別の研究室を準備し、十分な研究・教育のための設備・環境を提供することによってその責務を果たす。

〔現状の説明〕

教員研究費、学会出張旅費、図書費等は学部ごとに各教員に等しく配分され、使途報告等についても厳正に管理され、適切に運用されている。

教員研究室は、個室260室、共同研究室34室、合計294室を備えており、EBA高等教育研究所の特定任期教員、国際言語文化センターの日本語特任講師、および法科大学院のみなし専任教員を除き、個室率は100%で、1室あたり22.1~26.4㎡、平均23.8㎡であり、研究環境としては適切である。

学部における研究活動と研究環境

【文学部】

〔目標〕

学術研究、教育の責務を果たし、学部での教育の高度化、個性化をはかるために、教員の研究・教育業績の絶えまない研鑽を推進するとともに、各学科の垣根を越えた研究活動の充実をはかり、国際的な研究活動を展開するとともに、研究成果の社会への還元をめざすことにある。また、研究活動の活性化のために、研究環境の整備をはかり、研究活動を支援する研究環境水準を向上させる。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明〕

教員の研究成果の発表状況は、全学的にフロンティア推進機構が情報収集し、データベ

ースを作成している。2005年に、委託研究・共同研究を推進し、学内外との研究交流をはかるために、オンラインで情報が公開されるとともに、『研究者総覧』が発行された。文学部教員の登録率は、約6割である。各教員の研究の詳細は『研究者総覧』を参照のこと。

〔点検・評価〕

冊子、オンラインで教員の業績を公開することは、社会に対して開かれた大学構築のための重要な一歩である。1997年の自己点検報告を受けての「甲南大学に対する助言・勧告」のうち、「大学に対する提言 問題点の指摘に関わるもの」の一項で、「極端に業績の少ない教員が散見されるので、研究活動の活性度を検証するシステムを確立するなど、研究活動の活性化に努力することが望まれる」という指摘があったが、『研究者総覧』等の資料によると個々の教員はここ5年間で研究業績が皆無というケースはなく、少ない教員で2、3点、多い教員で10点以上、ほとんどの教員が5点以上の著書・論文を発表していることを考えると本学部における研究活動は質量ともに積極的に進められていると評価してよい。しかし、5年間で論文1点の教員が見られることも事実である。確かに思想・文学系統の研究分野においては実績があがりにくいという側面があるが、今後学部として積極的に研究を促進する努力を続ける必要がある。

学科の枠を超えた共同研究の試みは活発に行なわれている。人間科学研究所の研究プロジェクトの中核に、人間科学科を中心とした本学部教員が参加しており、総合研究所の研究助成を受けた共同研究にも本学部教員が参加している。また、社会学科の社会調査工房の試みは、教育実践にかかわる研究成果として評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究業績の情報公開が開始されたが、より積極的に情報公開を推進する。教員の業績の評価は、著書、論文のみならず、教育活動や実践を含めた多角的視点からの基準によってなされなければならない。学科、学部の枠を超えた研究活動は活発になってきているが、国際的な交流をふくむ研究活動を、さらに、学部・学科レベルで展開していく。また、学内で助成を受けた共同研究を充実させる。

研究を活性化するために、今後、学科が中心となり学生が参加できる研究プログラムを立案することも必要である。専門的研究はもとより、FDの強化に伴って、教科書や教育課程の新たな開発に関連した研究活動も重要な課題である。上述した社会調査工房はその一つの実践例である。また、日本語日本文学科での社会言語学的調査研究や、人間科学科での視覚的な芸術表現の実践など、研究と連携した教育実践の事例をさらに充実させていく。

（研究における国際連携）

〔現状の説明、点検・評価〕

日本語日本文学科では、2003～2004年度に教員1名がタイのチュラロンコン大学から客員教授として招聘された。その他、数は少ないものの、国際交流基金に基づく外国の研究者招聘制度を利用し、外国人研究者をゲストスピーカーとして招聘するなどの事例が見られる。

〔改善・改革に向けた方策〕

各分野で、積極的な働きかけをし、可能な限りの国際的研究協力体制を確立する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

附置研究所と学部の関係については、前項でも記述したとおり、人間科学研究所は人間科学科、文学部、大学院人文科学研究科と密接な連携を保持しつつ共同研究を展開している。また、甲南大学総合研究所の共同研究にも本学部教員は積極的に参加しており、附置研究所と連携した共同研究は活発に展開されているものと評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部と附置研究所が連携する共同研究の可能性をさらに多角的に追究し、プロジェクト数を増やし、現代的諸問題にこたえる研究を奨励し、推進する。2005年度から本学部全体で取り組む「地域連携講座」が本学の研究教育プロジェクト（甲南版GP）として実行され、各学科の専門教育科目に地域連携科目を新設するなど、各学科が地域社会をとともに歩むという実践的教育研究企画に参加する。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

本学部教員の教員研究費は、2005年度は一名あたり年間300,000円で、厳正な管理の下、運用されている。学会出張旅費は、年間148,000円で、学会参加のみならず、資料収集等の目的でも運用可能である。

海外の学会への参加、海外での資料調査については、「甲南大学在外研究員規程」第14条による補助が設けられ、利用状況は活発である。2001年以降の利用状況は表七-1のとおりである。

表七-1 「甲南大学在外研究員規程」第14条利用状況

年度	2001	2002	2003	2004	2005*
件数	10	20	15	15	12

* (2005年5月現在)

専任教員については、個人研究室が確保されている。日本語日本文学科・英語英米文学科・社会学科・歴史文化学科・人間科学科人間表現領域の教員は10号館、人間科学科臨床心理領域の教員は18号館にある。研究室では、学内LANを通じてインターネットへの接続が可能であり、ビデオ教材作成のためのテレビアンテナも引かれている。

文学部の図書予算は、2001年以降は表七-2のとおりである。

表七-2 文学部図書予算

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
34,177,186円	34,173,233円	28,008,586円	26,470,620円	26,450,620円

2003年度以降は、全学的な予算の見直しを行なっている。

本学部では、1週について教授は最低8時間、助教授、講師は最低6時間の学部授業負

担を原則としてカリキュラムが編成され、部局長の職にある者および部局長会議においてこれに準じて考慮する必要があると認めた職にある者については、最高基準時間数から2時間を減じたものを基準としている。

教員の研修機会の確保のために、国内、および在外研究員制度があり、例年2名前後の教員が、国内外での1年間の研修期間を与えられている。また、40歳未満の教員を対象にした半年の特別枠もあり、2001年以降の実施実績は表七-3のとおりである。

表七-3 国内・在外研究員実施実績 (単位：名)

年 度	2001	2002	2003	2004	2005
在外研究	1	1	1	1	1
国内研究	2	2	2	2	2
特 別 枠	1	1	1	1	1

学内で募集される研究助成としては、総合研究所、甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成の制度がある。(「大学基礎データ表3」参照)

〔点検・評価〕

教員研究費は、若干増額(1997年度は280,000円)されており、評価できるだろう。

文学部では、かつては6カ所に教員個人研究室が分かれていたが、2001年より、10号館を拠点(一部は18号館)に、研究室・共同研究室(図書室)、事務機能を集中し、研究教育体制を強化することができた。

海外の研究調査については、「甲南大学在外研究員規程」第14条の補助が有効に活用されている。

国内外への研修派遣については、3年前に決定するようになっており、学生への教育に支障が出ないように配慮している。また、従来から、研修の結果の報告書の提出は義務づけられていたが、2005年からはより詳細な報告書を提出することになった。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部教員の研究室がある研究棟(10・18号館)に関しては、情報環境の高度化に対応するために、現在一部に限られている無線LANの整備を全館を対象として検討する。研究費については、現在の水準を維持することが必要である。

研修制度については、機会が回ってくるまで10年以上かかる場合もあるので、3ヶ月程度の短期間の研修を可能にするような制度を検討する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

過去5年間、本学部における、文部科学省、日本学術振興会の科学研究補助金の採択実績は表七-4のとおりである。

表七 4 文学部科学研究費採択状況

年度	2001	2002	2003	2004	2005
基盤研究 B 2 一般				1 件	
基盤研究 C 2	2 件	1 件		4 件	
萌芽的研究	1 件				
奨励研究 A 若手研究 B				1 件	2 件

学内には、甲南学園平生太郎基金科学研究助成の制度があり、文学部専任教員が関わっている研究テーマの採択状況は、表七 5 のとおりである。

表七 5 甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成採択件数

年度	採択件数	
2001	4 件	(内1件は2000-2001年度の継続研究)
2002	3 件	(内2件は2001-2002年度の継続研究)
2003	1 件	
2004	1 件	
2005	1 件	
合計	10件	

〔点検・評価〕

本学部教員の科学研究費の獲得数は、その構成員の数からすると決して多いとはいえない。学内の助成制度とともに、さらに積極的に活用すべきである。

〔改善・改革に向けた方策〕

科学研究費をはじめ、外部からの研究資金については、フロンティア研究推進機構との連携を緊密なものとし、積極的に申請を行ない、一層の獲得を目指す。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔現状の説明〕

研究成果の公表のために、毎年度『甲南大学紀要 文学編』を刊行している。各学科に対応して5分冊となっており、専任教員のみならず、博士後期課程在籍の学生の論文等も掲載される。2001年以降の本学部専任教員の業績掲載実績は表七 6 のとおりである。

表七 6 紀要等掲載実績

誌名 \ 年度	2001	2002	2003	2004
甲南大学紀要文学編	33 (内共著2)	29 (内共著2)	20 (内共著2)	20 (内共著2)
甲南大学臨床心理研究	1	1	1	1

注：『甲南大学人間科学研究所紀要』掲載のシンポジウム報告、翻訳は論文とせず。

教員の研究業績の出版を補助する学内制度としては、伊藤忠兵衛基金出版助成があり、本学部の採択実績は表七 7のとおりである。

表七 7 伊藤忠兵衛基金出版助成採択件数

年度	2001	2002	2003	2004	2005
件数	1	1	1	1	1

2000年以降、図書館の外部データベース導入によって充実が図られ、学術雑誌関連のオンライン・デジタル情報に関する研究環境が向上した。

他大学、研究機関から受贈された研究紀要に関しては、各学科共同研究室・図書室のほか、図書館分館である雑誌館に保管されている。

〔点検・評価〕

研究紀要については、専任教員の研究業績の発表の場としての機能を果たしているといえるだろう。伊藤忠兵衛基金出版助成については、毎年複数の申請があるものの、採用枠が限られているので、しかるべき内容を持った応募のすべてに応じ切れていないのが現状である。

〔改善・改革に向けた方策〕

外部データベース（たとえば PsychoData）などオンラインの研究情報のさらなる充実を図る。

（倫理面からの研究条件の整備）

人間科学科心理臨床領域で扱うカウンセリングをはじめ、社会科学や日本語日本文学科で実施しているフィールドワークなどにおいて、研究の推進に比例させて個人情報保護の意識を高める教育を推進する。

【理工学部】

〔目標〕

研究成果が自然科学の進展と応用技術の進歩に貢献することをめざし、その成果を教育に生かす。さらに、研究成果の社会還元、地域還元を図り、21世紀社会の発展に貢献するとともに、特徴のある、質の高い研究を集中して行なう。

よりよい研究を効率良く推進することができる環境を整備するため、良質の施設・設備の導入・維持を目指し、安定的・継続的な研究費の獲得に努める。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

学会活動として、本学部教員が国内の多数の学会において副会長、理事など多数の役員を委嘱され、国外においても『Journal of Industrial and Management Optimization』をはじめとする論文誌の編集委員や国際会議のプログラム委員・組織委員・組織委員長など務めており、学部としての学会活動に対する貢献は高いものがある。

研究成果として公刊された学問分野ごとの論文数（A：査読付学術論文、B：国際会議プロシーディングス、C：紀要等、D：解説・総説・展望等）を表七 8に示す（2001～2004年度『甲南大学理工学部学術論文表題集』）。

表七 8 学問分野ごとの発表論文数(カッコ内はA、B、C、Dの内数)

年度	2001	2002	2003	2004
物理系	79(26, 47, 2, 4)	45(30, 11, 2, 2)	74(18, 55, 0, 1)	40(33, 6, 0, 1)
化学系	69(45, 10, 2, 12)	63(37, 5, 1, 20)	52(34, 7, 1, 10)	62(34, 6, 6, 16)
生物系	30(17, 6, 1, 6)	21(10, 5, 0, 6)	14(8, 2, 0, 4)	19(11, 3, 1, 4)
情報系	53(17, 21, 7, 8)	57(17, 19, 13, 8)	57(16, 24, 11, 6)	66(16, 35, 13, 2)
地学系	7(5, 1, 0, 1)	2(0, 0, 0, 2)	5(3, 0, 1, 1)	0(0, 0, 0, 0)

〔改善・改革に向けた方策〕

現状においても十分な学会活動、学会への貢献がなされているが、さらなる貢献ができるよう、支援体制を確立することや、学会活動への貢献を教員評価の一環として評価する体制を確立する。

[物理学科]

〔現状の説明〕

論文等の研究成果の発表状況に関しては、査読付きの国際的論文誌、国際会議プロシーディングスに教員1名あたり毎年3件発表している。大部分が欧文誌および国際会議プロシーディングスである。

また、1999年以来3年ごとにフランスのトゥールにおいて甲南大学主催の原子核物理学に関する国際シンポジウムを開催するとともに報告書を刊行し、その学問分野の進歩に貢献してきた。

1998年度～2002年度にハイテクリサーチセンター整備事業に3名の教員が参加した。さらに、2005年度より「ナノ構造システムにおける量子相関の研究」でオープン・リサーチ・センター整備事業の補助を得て、量子ナノテクノロジーに関する研究をスタートした。

〔点検・評価〕

教員1名あたりの論文数から、研究活動が非常に活発であると評価できる。

また、基礎科学分野や、社会的ニーズの大きい先端科学技術についても活発な研究活動が行なわれており評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

全体としては、研究活動は非常に活発であるが、より成果をあげていくために、研究者個人およびグループとして競争的資金など研究助成金獲得の努力を継続しつつ成果の蓄積を図る。

[生物学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

生物学科教員の過去数年の研究業績は査読付きの国際的論文誌、国際会議プロシーディングスとして教員1名あたり年平均2件弱であり、教員1名あたりが年2報の国際的論文誌や国際会議プロシーディングス公刊するとの目標に近い数字である。なかには、それ以上の成果をあげている者もいる。また、海外における学会発表や在外研究は、学科で承認を得た後に理工学部教授会に諮られる制度になっており、いずれも研究活動の活性化を判断する有効な場として機能している。

1998年度～2002年度にハイテクリサーチセンター整備事業に4名の教員が参加した。また、2003年度より先端生命工学研究所に1名、知的情報通信研究所に3名の教員が参画している。

〔改善・改革に向けた方策〕

全教員が研究業績目標に近づくよう努力する。そのためには、各教員の研究を互いに理解しあい、建設的なコメントを与えることができるような環境を構築しなければならない。このような視点に立ち、学科全体で努力する。

[機能分子化学科]

〔現状の説明〕

論文等の研究成果の発表状況に関しては、査読付きの国際的論文誌、国際会議プロシーディングスに教員1名あたりで毎年3件弱発表している。また他の大学や研究機関との共著の論文も多く、幅広い範囲で研究活動が展開されている。

1998年度より2002年度までハイテクリサーチセンター整備事業に9名の教員が、2004年度より先端生命工学研究所に7名の教員が、それぞれ参画している。

〔点検・評価〕

教員1名あたりの論文数が年平均3件弱であり、研究活動が活発であると評価できる。

基礎科学分野や、社会的なニーズの大きい先端科学技術についても活発な研究活動が行なわれており評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

学会発表・論文等の数を列挙することは、研究の量的な面での評価を可能にするが、その研究の内容に関する客観性、たとえば論文引用度なども参考にして評価する仕組み作りが急務である。

[情報システム工学科]

〔現状の説明〕

論文等の研究成果の発表状況に関しては、査読付きの国際的論文誌、国際会議プロシーディングスに教員1名あたり毎年約3件発表している。

当学科では知的情報通信研究所および情報教育研究センターと連携し、「知的情報ネットワークによる地域密着型教育の高度情報化に関する研究」および「進化型・成長型

e-Learning システム」の研究開発を推進している。

2002 年度には、私立大学等経常費補助金「私立大学教育研究高度化推進特別補助」の 1) 高等教育研究改革推進経費教育、2) 学術情報データベース等の開発の 2 件が採択された。

〔点検・評価〕

教員 1 名あたりの論文発表数は 2002 年度の 3.17 から 2004 年度には 3.67 と増加し、発表論文数に改善が見られる。しかし、研究の段階や分野による影響もあるが、教員間のばらつきがみられる。今後、教員全体で発表論文数の増加を図る。

〔改善・改革に向けた方策〕

発表論文、学会への貢献、特色ある研究のいずれの面でも一定の水準には達していると考えられるが、貢献度において、教員による若干のばらつきがあるのも事実であり、今後は教員間の意思疎通および教員個々の意識の改革を行なうことにより、教員間のばらつきを改善していく。

(研究における国際連携)

〔現状の説明〕

組織的な国際連携は、物理学科では、宇宙核物理学の分野において、ブリュッセル自由大学との間で共同研究契約が結ばれ、5 名の教員が新しい研究の展開を図っている。また、チベットにおいては、日本・中国における 19 の機関が参加した宇宙線に関する共同研究に教員 3 名がこれに参加している。オーストラリアにおいては、日本・オーストラリア・ニュージーランド合同による線天文学の研究が進行中であり、3 名の教員がこれに参加している。いずれの共同研究についても、教員・大学院学生の往来は頻繁であり、活発な研究が行なわれている。

情報システム工学科の教員全員と生物学科の 3 名の教員が兼担している知的情報通信研究所では、中国やイギリスなどの国外で活動している客員特別研究員と共同研究を行ない、共同で論文発表を行なっている。

〔点検・評価〕

国際連携は充分なされていると評価できるが、組織的な取り組みが限定された分野だけであり、理工学部全体に広がっていないのが問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際的な共同研究の実績は少ないので、積極的な連携を図る。たとえば、国際的共同研究で実績がある附置研究所などとの関係強化も一助となる。

物理学科では、大学院学生教育なども考慮した多目的な海外研究拠点の設置について検討し推進している。具体的には欧州諸国との宇宙核物理学共同実験グループの構築を主導的に進めている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

学部・大学院で研究している内容についてより専門的・先端的内容の研究を推進し、また対応が難しい学科間の横断分野について研究を推進するため、下記のような研究所が設置されている。

先端生命工学研究所
知的情報通信研究所
量子ナノテクノロジー研究所

これらは、先端生命工学研究所が「学術フロンティア推進事業」、知的情報通信研究所および量子ナノテクノロジー研究所が「オープン・リサーチ・センター整備事業」と、すべて文部科学省学術研究高度化推進事業の採択を受けている。このように、ある程度連携が行なわれているものと評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、学部・大学院と研究所の連携システムの強化をどのように構築するか、研究結果の有効な理工学部への還元、逆に、理工学部が有する幅広い研究内容の各プロジェクトへの効果的活用等を検討する。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

研究活動の基本を支える消耗品費等として教員研究費、大学院実験費、複写費や郵便代等の個人研究費、国内の学会出張旅費および図書費(主として和、洋学術雑誌)が研究室(または個人)に配分されている。

学会出張旅費は国内の中距離の学会(3泊4日)に2回参加できる程度の費用が支給されている。また、在外研究員制度により、本学部には長期在外研究員の枠が毎年1名分与えられているほか、国際学会での論文発表等に対する短期在外研究の補助金制度(各教員年1回)もある。これは本学部における研究活動の活性化に大きな貢献をしている。ただし、現時点では教員が研究時間を確保したり、各種講習会に参加したりするための、特別の方策は、講じられていない。

実験装置・測定装置の購入には教育研究用機械装置費および設備充実費があり、各種の機器の導入・整備に使用されており、研究活動活性化に寄与している。

共同研究費については「大学基礎データ表3」を参照されたい。

研究施設面では、教員各人に個人研究室(約25m²、個室)が確保されている。また、教員、大学院学生、卒業研究を履修する学部4年次生が共同で利用する実験室、測定室および大型機器の測定室等が設置されている。この他、本学部の共同利用施設として、RI特別研究室が設置され研究活動に役立っている。

教員の研究時間を確保するため、本学部では、1週について教授は最低8時間、助教授、講師は最低6時間の学部授業負担を原則にカリキュラムが編成されている。一方、部局長の職にある者および部局長会議においてこれに準じて考慮する必要があると認めた職にある者については、最高基準時間数から2時間を減じた時間を基準時間としている。

〔点検・評価〕

2003年度以降本学の経常研究経費節減の方針に従い、研究用に使用される機器設備費、消耗品費、学会出張旅費は削減されている。

実験室、測定室、大型機器用測定室については面積が充分であるとはいえない。今後大学院の充実、研究の高度化に対応する上でも、また、研究上での安全確保という面からも

さらなる部屋の確保が必要である。

会議等の研究以外に要する時間が飛躍的に増加しており、教育に関する準備や研究時間の確保は各教員の自助努力に任されている。また、近年教員の負担となる事務手続きはむしろ増加の傾向にあり効率化を図る必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究活動は研究費と研究室や研究機器を含む研究施設の設備充実により支えられているといっても過言ではない。個人研究費については、決して潤沢とはいえない。しかし、学生確保の困難さなど大学を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではなく、外部資金獲得への積極的な取り組みをこれまで以上に行ない、継続的に研究資金を確保するような努力が必要である。

研究室などの施設に関して、個室は整備されているものの、実験室と測定室が手狭になっており、今後方策を検討する。機械備品などについては、耐用年数から更新時期となったものを除き、満足すべき状況に近づいているが、これからの研究設備の充実は困難な状況にある。

教員の研究時間の確保という面では、教育・研究以外の業務が増加しており、教育・研究に集中できる環境を整備する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

最近5年間の科学研究費補助金の採択の状況は、「大学基礎データ表33」に示すとおり合計44件である。また、採択率は全体で28%である。

〔点検・評価〕

科学研究費補助金については、科学研究費全体の採択率と比較するとまだまだ満足なレベルにあるとはいえず、申請件数も理工学部の教員数から考えると多いとはいえない。

研究助成財団からの助成金獲得件数については、申請が個人に任されており、申請件数、助成金獲得件数について学部として正確に把握できていない。

学内の研究助成制度として、甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成があり、2001年度7件、2002年度6件、2003年度1件、2004年度2件、2005年度2件、合計18件の採択があった。

〔改善・改革に向けた方策〕

科学研究費補助金については、申請自体を増加させ、その内容の検討も同時に行ない、結果として採択数の増加につなぐべく努力する。この点については甲南大学フロンティア研究推進機構が設立され、競争的資金獲得に向けてのサポートを開始しているので、連携を強めていく。また、研究助成財団からの助成金獲得についても、個々のレベルでの対応でなく、フロンティア研究推進機構と連携しつつ学部として申請を奨励し、申請件数、獲得件数を正確に把握するシステムを作っていく。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔現状の説明、点検・評価〕

学術論文への投稿補助は年間学部全体として毎年上限60万円が予定されており、2004

年度 15 件 (900 万円)、2003 年度 20 件 (1200 万円)、2002 年度 20 件 (1200 万円)、2001 年度 17 件 (1020 万円)、2000 年度 15 件 (900 万円) が補助されている (各人 1 件)。ただ、この予算は紀要の出版費に余裕がある場合に利用できる資金であり、長期間にわたって補助がなされてきたが、出版費用の削減、印刷費の高騰により、減額せざるを得ない状況にある。

また、研究活動の成果に関しては、毎年、発表論文のタイトル、著者名、学術雑誌名、巻、号、ページ数等を記載した『甲南大学理工学部学術論文表題集』を『甲南大学紀要(理工学編)』と合冊して発刊して、広く公開している。これ以外に甲南大学フロンティア研究推進機構の編集した『研究者総覧』や、研究室や各個人のホームページに記載している。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究成果の公表、発信については、現状で充分に行なわれており、特に改善が必要とは考えていないが、学術論文への投稿補助は研究成果の発信に対する支援として大きな役割を果たしてきており、今後も大きな役割を果たすと考えられるので、この制度が維持できるよう財政的な配慮が必要である。

(倫理面からの研究条件の整備)

「甲南大学放射線管理委員会規程」、「計量管理規定」、「甲南大学組換え DNA 実験安全管理規程」を制定しており、これらの規程に従い放射性同位元素の使用、放射線発生装置の使用、国際規制物資の使用、あるいは組換え DNA 実験を行なう際の倫理面からの研究条件の整備を行なっている。

【経済学部】

〔目標〕

本学部の教員の研究が、経済学を中心とした諸分野での学術研究の進展に貢献すること、そのために、適切な環境・条件を整備する。

(1) 研究活動

〔目標〕

本学部の教員の研究が、経済学を中心とした諸分野での学術研究の進展に貢献することが究極的な目標である。研究活動の性格上、具体的な数値目標を設定してはいないが、おおむね、平均して、各教員が、1 年につき一つ以上の研究論文執筆や研究発表を行なうことが望ましいと考えられる。

(研究活動)

〔現状の説明〕

本学部専任教員数 25 名が研究を行なっている領域は、理論、実証分析、政策分析、制度研究、歴史など、多岐にわたる。2001～2004 年の研究成果の発表状況は、「大学基礎データ表 24」のとおりである。

個々の教員の研究活動については、本学のフロンティア研究推進機構が毎年調査を行な

い、『研究者総覧』として刊行された。

〔点検・評価〕

25名という教育・研究集団にもかかわらず、他大学の大規模な経済学部にはひけをとらない、多分野かつ活発な研究活動が行なわれている。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究活動をさらに活発にするための方策については、次の(2)研究環境の箇所で説明する。

(研究における国際連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

海外の研究者との共同研究や調査を実施、定期的に国際的な研究セミナーなどに参加して論文報告を行なう教員も少なくなく、個々の教員のレベルでは、積極的に研究上の国際連携・交流が展開されている。しかしながら、学部主導による組織的な国際連携・交流は行なわれておらず、むしろ、国際連携や交流は全学的な体制のもとで進められている。本学と協定を結んでいる海外の大学への研究留学制度があり、この制度を利用する教員もいる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部の規模から考えて、学部主導で研究上の国際連携を重点的に推進していくことは難しいと思われる。そのため、本学部にとっては、学部単位ではなく、個々の教員レベルで、より活発に海外の研究者と交流することができるような方策が重要となる。留学制度や海外での学会発表への補助金のさらなる充実を図る。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明〕

特定プロジェクト研究所の制度(『甲南学園規程集』1234頁「甲南大学フロンティア研究推進機構規程」第3条(7)、第11条(3))を利用し、2004年9月、本学部の教員が甲南大学通信情報研究所を設置した。この研究所は、通信分野におけるビジネスモデルや公正競争ルールの在り方を研究するものである。實際上、この研究所は、当該教授主催の研究プロジェクトを推進するためのもので、カンファレンスやセミナー、ワークショップなどを開催することを主要な活動内容としている。

〔点検・評価〕

上記の通信情報研究所のように、個々の教員が企画する研究プロジェクトを行なうための、いわゆる「ミニ研究所」を積極的につくることで、研究の発信・受信や、国際的な研究交流を機動的に進めることができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も他研究組織との連携を進めてゆくうえで、大学の特定プロジェクト研究所制度を有効に利用する。

(2) 研究環境

〔目標〕

本学部の教員が研究活動を行なうにあたって適切な環境・条件を整備することを目標としている。

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

a) 研究費

主たる研究費項目として、学部図書費、研究設備充実費、教員研究費、学会出張旅費がある。2004 年度(決算)、2005 年度(予算)における研究費の額は以下のとおりである。

なお、共同研究費については、「大学基礎データ表 3」を参照されたい。

) 学部図書費の総額は 2004 年度 19,700,000 円、2005 年度 19,260,000 円で、そのうち、個人図書費は教員 1 名につき 2004 年度、2005 年度 250,000 円。その他、学部図書費は、統計資料や学術雑誌の購入、日経テレコン賃借料等に充てられる。

) 研究設備充実費は、各年の一般と 3 年に一度の大型とがある。2004 年度は一般で総額 1,785,000 円、2005 年度は大型の年で総額 2,975,000 円である。

) 教員研究費は、教員 1 名につき 300,000 円となっている。

iv) 学会出張旅費は、教員 1 名につき 2004・2005 年度とも 148,000 円である。また、教員 1 名につき年 1 回、海外への学会や調査研究出張に対する旅費の補助がある。

b) 研究室

すべての教員に、個室の研究室が与えられている。

c) 教員の留学制度

まとまった研究時間と、学外の研究者と密な研究交流を行なう機会を教員に与えるため、教員の国内留学・海外留学制度が設けられている。本学部では留学期間はいずれも 1 年である。その他に半年の国内留学や 5 年に一度の 3 ヶ月程度の在外研究制度がある。

d) 共同研究室

本学部教員専用の共同研究室が 1 室ある。室内には、統計資料、コピー機、パソコン、プリンターなどが設置されている。

e) 研究時間の確保

教員の研究時間を確保するため、本学部では、1 週について教授は最低 8 時間、助教授、講師は最低 6 時間の学部授業負担を原則にカリキュラムが編成されている。

〔点検・評価〕

研究費は、役職、年齢などにかかわらず、各教員に均等に割り当てられている。個人図書費や学会出張旅費については、教員ごとに消化のばらつきが見られるが、これらの費目の教員間での再配分を許しているため、結果的には、多くの図書資料を必要とする教員には多くの図書費が、また、多くの研究出張を必要とする教員には多くの出張旅費が与えられることになり、効率的な配分が実現されている。また、パソコンの購入によって教員研究費のほとんどが費消されてしまうことのないよう、各研究室のデスクトップパソコンの購入については、研究設備充実費が充てられている。

研究室についても、役職、年齢などにかかわらず、同程度の広さと設備を持つ研究室が与えられている。研究室の面積は、22.75 平方メートルであり、研究室として十分な広さである。また、研究室には、書架、机、椅子など、研究上必要な家具類が備え付けられており、すべての教員に快適な物理的研究環境が与えられている。

教員の留学制度は積極的に活用されており、毎年度、海外留学と国内留学に 1 名ずつが派遣されている。

研究費や研究室など、金銭的、物理的な研究環境については、大きな課題はない。留学制度については、国内留学・在外研究とも内規があるが、年齢構成やその時々事情により、内規どおりに決定されないケースがある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

科学研究費(文部科学省)補助金への申請・採択状況は、「大学基礎データ表 33」に示されている。本学部では、過去 5 年間に於いて、3 件の申請と 1 件の採択があった。また、過去 5 年間に於いて、企業・研究財団などから寄附講座 21 件、奨学寄付金受け入れ 7 件があった。

学内の研究助成制度である甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成金には、2001～2004 年度に各 1 件、合計 4 件の採択があった。

〔点検・評価〕

年度ごとに変動はあるが、本学部の教員が外部から研究補助金を獲得することの実績は高いとはいえない。しかしながら、これは決して、本学部教員の研究意欲が小さいことを示唆するものではなく、規模の大きい資金を必要とするようなタイプの研究を行なう教員が、これまで本学部には少なかったことがその一因として考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究実績を測る指標として、今後さらに、外部からの研究補助金獲得が重要視されると思われるため、本学部教員が外部の研究補助金獲得により意欲的になるような方策を検討する。たとえば、教員の昇進の際の評価基準として、どれだけ外部の研究補助金を獲得したかを考慮することも考えられる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔現状の説明〕

a) 紀要の刊行

本学部専任教員と学生との自治的組織である本学「経済学会」から、紀要『甲南経済学論集』が年 4 回刊行され、国内の多くの大学に送付されている。紀要には、毎号、数名の専任教員から、研究論文や研究ノートが投稿されており、本学部教員の研究成果を公表する場として有効に機能している。

b) 出版助成

全学的なものとして、本学伊藤忠兵衛基金出版助成がある。ほかに、「経済学会」予算からの出版助成制度もある。本学部教員の旺盛な著作活動を反映して、伊藤忠兵衛基金出版助成に対してはほぼ毎年申請がある。

c) 研究会の開催

「経済学会」の主催する研究報告会が年に1～2回行なわれている。また、本学部の若手教員が中心となって、インフォーマルな研究報告会も2ヶ月に1回程度開催されている。これらの研究会では、教員間で、それぞれが行なっている研究内容を共有する役割を果たすとともに、研究発表を行なう教員に、自分の専門外の研究者からの批判や意見を受ける機会を与えている。また、学部外や学外の研究者を招聘することもあり、研究成果を受信する場としても機能している。

〔点検・評価〕

紀要『甲南経済学論集』は、教員の研究成果を公表する場として有効に機能している。

助成制度としては、以前から充実しているが、昨今の金融情勢により助成金の額が圧縮傾向にあり、また、若手教員が増えたため、助成金が十分でない状況もみられる。

研究会は数少ない共同研究日を有効に生かし、研究の発信・受信の場として有効に機能している。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部紀要への論文発表だけでなく、査読付きの国内外学会誌への論文発表をより活性化する方策を検討する。具体的には、インパクトの大きい査読付き学術誌に論文が掲載された場合、報奨金を与えたり、留学機会を与えたりする、などといった制度が考えられる。また、研究会を開催する頻度を高め、学外の研究者をより頻繁に招聘することも重要である。

【法学部】

(1) 研究活動

〔目標〕

本学部では、個々の教員が自らの研究課題に熱心に取り組むことだけでなく、個々の専門分野の枠を超えた、インターディシプリナリーな研究活動にも積極的に取り組むことを重視している。その一環として、2004年度に開設された法科大学院などを含む他学部との共同研究や、実務家との共同研究、海外の研究者との共同研究なども積極的に推奨し、その成果を学部還元することで、さらなる研究活動の活性化を図ることを目標としている。

(研究活動)

〔現状の説明〕

a) 本学部の紀要である『甲南法学』の発行状況は、表七-9のとおりである。

b) 本学部専任教員の研究活動の現状については、「大学基礎データ表24」および甲南FRONTによる『研究者総覧』にあるとおり活発に行なわれている。

c) インターディシプリナリーな研究活動と実務との提携については本学総合研究所の研究プロジェクトを活用して、2004年度には「少年法政策と日本・韓国・欧米・オセアニアの比較」、2005年度には「社会の安全と公共政策」が採択され、多くの教員が個別の専門分野の枠を超え、また、時には学部をも横断する形で、研究活動を行なっている。また、2004年度より刑事法特論という科目で警察庁や大阪府警との連携講義を行なっているが、これ

は、刑事法、公法、政治学などの分野を横断する研究活動の一環でもある。

また、実務との共同研究の一環として、2003年度より実施されているゲストスピーカー制度を利用して2003年度には5名、2004年度には3名の実務家を招いた。

表七 - 9 『甲南法学』発行状況

発行年度	発行回数	内 訳
1997	2	論説7、判例研究3、講演3、資料1、書評2
1998	2	論説4、研究ノート1、判例研究3、資料3
1999	2	論説13、講演1
2000	2	論説7、研究ノート1、判例研究3、講演2、資料2
2001	2	論説11、資料1
2002	2	論説9、研究ノート1、判例研究1
2003	2	論説5、判例研究2、講演2、資料2
2004	2	論説9、研究ノート1、判例研究1

〔点検・評価〕

a) 『甲南法学』の発行状況については年度により掲載論文の本数にばらつきがある。その原因としては、ここ数年、法科大学院の設立のために教員の出入りが激しかったことがある。また、本学部教員全員が一様に寄稿しているわけでもないことが指摘できるが、これは専攻分野によって学会誌や出版社からの寄稿要請が一律ではないことにも起因しており、やむを得ない側面がある。

b) 各教員の研究業績を質的な面で評価することは必ずしも容易でなく、本学部においては、各教員の研究活動の活性度の評価は、採用・昇任時の審査に際して行なわれているのみである。

c) インターディシプリナリーな研究活動や実務との共同研究が活発であることは、本学部の研究活動に見られる顕著な特徴である。

〔改善・改革に向けた方策〕

a) 本学部専任教員が、できるだけ多くの論説等を『甲南法学』に寄稿することで、学部の研究活動を活性化させる。

b) 各教員の研究業績を質的に評価することは容易ではないため、学部として、教員の研究活動の活性度を検証するシステムを設けることが可能かどうか、仮に可能だとしてもどのようなシステムが適切なのかについて、学部として検討する。

c) 学際的な研究活動や実務との関係を視野に入れた研究活動が活発であることは本学部の特筆すべき特徴であるため、今後ともこれらの活動をさらに活性化していく。

(研究における国際連携)

〔現状の説明〕

本項目(2)で述べる、14条の在外研究制度を、2000年度には6名、2001年度には7名、2002年度には10名、2003年度には11名、2004年度には13名の教員が活用し、国際

的な研究に携わった。また、甲南大学の国際交流助成制度を活用して学部主催の講演会を2000年度（1件）、2002年度（2件）、2003年度（1件）、2004年度（1件）に開催している。

〔点検・評価〕

とりわけ国際比較を念頭に置かねばならない分野の教員は、研究における国際連携について積極的だと評価することが出来る。その成果は、研究論文として発表されたものにとどまらず、2003年度より実施されたゲストスピーカー制度を活用し、2003年度には外国人実務家を1名、2004年度には外国人研究者2名を招くことで学生のみならず他の教員にも刺激を与える結果となり、学部全体の研究活動を活性化に寄与している。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部の教員は積極的に国際的な研究活動に関与しているといえるので、この努力を引き続き継続していく。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

〔現状の説明〕

総合研究所の研究費を活用して、2004年度には「少年法政策と日本・韓国・欧米・オセアニアの比較」、2005年度には、「社会の安全と公共政策」が採択され、法科大学院との共同研究活動を行なっている。

〔点検・評価〕

法科大学院との公式の共同研究活動は〔現状の説明〕のとおりで、必ずしも多くないが、法科大学院が開設されてから間もないことを考えれば、やむを得ない。

〔改善・改革に向けた方策〕

法科大学院教員との共同研究が公表可能な成果を生んでいないとはいえ、人的な交流は既に活発に行なわれている。今後は、そのような良好な関係を、共同研究という形で自覚的に発展させていくとともに、ややもすれば個人的なつながりに依存しがちである点を是正し、公的な連携に発展させるべきである。

（2）研究環境

〔目標〕

本学部教員が充実した研究活動を行なうために、十分な個人研究費と図書費を確保することに加えて、法学部の管理する書庫内の雑誌・書籍を豊富なものにすることが目標である。また、教員に対し、学内外の研究助成への申請を促すことにより、競争的な研究環境の創出を目指す。本学部教員が、研究成果を公表する機会を保障するために、公表媒体を確保し、書籍等出版のために必要がある場合は、財政的に支援する措置を講じることを目指す。

（経常的な研究条件の設備）

〔現状の説明〕

本学部専任教員には、1名あたり年間300,000円の教員研究費が支給されている。この研究費は、消耗図書資料費、研究材料費、通信運搬費、学会出張旅費等、広範囲の研究活

動に使用できる。また、学会出張旅費として、1名あたり年間148,600円の使用が認められている。2004年度、本学部に割り当てられた図書費は、総額17,353,600円であり、そのうち、各教員に配分された個人図書費は300,000円であった。その他文科省補助金制度による図書購入費は、2,310,000円であった。

専任教員には個人研究室が割当てられている。その広さは、1名あたり平均22.75㎡である(計24名分)。研究室では、学内LANを通じてインターネットへの接続が可能であり、LEX/DB、Lexis/Nexis等、商用データベースも利用することができる。また、本学部専任教員には、判例集、マイクロ・リーダーおよびコピー機を備えた共同研究室(22.75㎡)と、法律学・政治学関係の専門図書および専門雑誌、コピー機を備えた書庫(322.09㎡)の使用が認められている。

専任教員の授業担当時間数は、「甲南大学専任教員授業担当時間数等に関する規定」に基づき、教授については、週あたり最高10時間・最低8時間、助教授・講師については、週あたり最高8時間・最低6時間である(ただし1コマ2時間換算。大学院の授業を除く。部局長職就任者については、最高基準時間数から講義2時間が軽減される)。その他、本学には、教育業務を補助するTA制度があり、専任教員は延べ1,200時間の割当てでTAを利用することができる。

本学には、教授方法および研究能力の向上を目的として、専任教員を海外に派遣する制度(在外研究員制度)および、国内において一定の期間、学術研究、調査等を行なうことを認める制度(国内研究員制度)が存在する。長期在外研究員(1年)は、4年間で毎年1名、5年目は0名の繰り返しで派遣される。国内研究員制度利用者は、毎年1名である。その他、専任教員が学会発表や学外団体の招聘による海外出張、自己資金による留学等を行なう場合には、旅費または滞在費の一部を補助する制度(14条の在外研究制度)がある。さらに、私学研究福祉会による海外研修員制度を、6年に1度(年間1名、学部順に毎年1名の割当て)利用することができる。2005年度は本学部教員に研究費が割当てられた。共同研究費については、「大学基礎データ表3」を参照されたい。

〔点検・評価〕

個人研究費の用途については、各教員が、年度末に、領収書を添付した報告書を提出することにより、運用の適正性を確保している。

個人研究室については、研究の拠点として活用されており、また、学生からの質問や相談を受ける場として、教育のためにも利用されている。個人研究室とその建物に対する保守点検は定期的に行なわれており、安全面を始め施設環境は整えられている。ただし、共同研究室および書庫のスペースについては、十分とはいえない。また、書庫を管理するための常駐職員が配置されておらず、利用に際して不便な場合もある。

授業負担については、担当時間数だけをみれば、研究時間を圧迫するほどではない。しかし、一部で受講者の多い科目が生じるために、レポート採点や学期末試験の採点にかなりの労力を割かざるを得ない状況も見られる。

現在のところ、TA制度を利用している教員は少ない。法学部の大学院学生が少なく、実際にTAとして雇用できるのは他学部の大学院学生であることや、講義毎に学期を通じて雇用契約を結ぶため、単発的な業務補助を依頼できないことが利用を妨げる要因として考えられる。

その他、教員の研修の機会については、国内外ともに比較的充実した制度が設けられている。また、共同研究費についても、研究補助の制度がいくつか設けられており、有望な研究テーマに対し助成金が支給されている（本項 で後述）。

〔改善・改革に向けた方策〕

財政面については、今後とも、十分な個人研究費および図書費を確保するために努めていく必要がある。また、法学部の管理する書庫については、その内容を充実させることに加え、常駐職員を配置する等、利用し易い環境を整えていかなければならない。

今後とも授業負担を規定の時間数に抑えることに留意する。また、受講者数の極端に多い講義担当者にかかる負担を軽減させるための方策を講ずる。また、T A制度を利用しやすい形態にしていくための改善提案を行なうとともに、T A以外の形態での業務補助制度を検討することを検討する。

研修制度については、今後とも、公正で適正な運営を行なっていく。

（競争的な研究環境創出のための措置）

〔現状の説明〕

本学部でも、専任教員に対し科研費申請を積極的に促しているが、採択件数は、2001年度、2002年度、2004年度、2005年度について各1件合計4件である。

本学園内の研究助成制度としては、科学研究奨励を目的とした甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成金制度があり、社会的に意義のある科学研究に対して助成金が支給されている。本学部では、2004年に1件、2005年に1件が採択されている。

本学には、インターディシプリナリーな共同研究を行ない、学術の進歩に寄与することを目的とした、甲南大学総合研究所が設置されている。本研究所は、共同研究のテーマを学内で公募し、採択された研究チームに対して研究費を支給している（研究期間は2年間）。また、その研究成果は、『研究所叢書』として刊行されている。本学部では、2004年度に1件、2005年度に1件が採択された。

〔点検・評価〕

本学では、フロンティア研究推進機構が科研費申請業務を担当しており、事務手続きの円滑さは確保されている。採択件数は、ほぼ毎年1件であるが、さらに増やしていく必要がある。学内には、複数の研究助成制度があり、競争的な研究環境が創出されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後とも、文部科学省科学研究費、平生太郎基金などへの申請を積極的に行なうよう促していく。また、インターディシプリナリーな共同研究に対する助成金制度を充実させていく。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

〔現状の説明〕

本学部専任教員は、年間2回発行される『甲南法学』において研究成果を公表することができる。また、「甲南大学法学会」（本学部専任教員、学生および大学院学生を構成員とし、法学・政治学の研究およびその普及を目的とする任意団体）が、本学部専任教員による図書の出版助成制度を有している（ただし、1件につき100,000円を限度とする）。

加えて、本学には、市場性の少ない学術図書の出版助成を目的とした伊藤忠兵衛基金出版助成制度がある。本学部では、2005年度に平山幹子助教授が出版助成を受けている。

本学部専任教員は、情報教育研究センターへ届け出ることにより、Web サーバーまたはホームページを開設することができ、同センターからの技術的なサポートを受けることもできる。これによって、紙媒体に限られず、研究成果の発信を行なうことができる。

〔点検・評価〕

『甲南法学』については、発行が年2回であるため、公表時点で論文の鮮度が落ちるといった問題があった。そのため現在、論文の投稿を増やすよう促し、発行頻度を少なくとも年3回に増やす試みが行なわれているところである。

Web サーバーの利用については、学内のこのシステムを利用してホームページを開設している教員は少ない。ホームページを開設しようという教員が少ないのに加え、既に自分のホームページを持っている教員でも、学内サーバーは利用せず、学外のプロバイダを利用している場合が多いようである。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後とも、『甲南法学』の発行により、本学部教員が研究成果を公表する機会を保障するとともに、法学会の助成金および伊藤忠兵衛基金の適正な運用に基づき、出版を助成する措置を確保する。また、Web ページを用いた研究成果の発信につき、利用しやすく、かつ安全で効果的な運用方法を検討する。

【経営学部】

〔目標〕

目覚しく発展を遂げる科学技術とともに目まぐるしく変わる経営環境、他の学問領域との融合化が進み、経営学は変化している。学部外の研究者、経営者や企業人、他の社会科学、科学、技術系の専門家と交流し、独創的な研究ができるようにしていく。本学部においては各専門分野のニーズを柔軟に吸い上げ、提言していく体制を整える。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

フロンティア研究推進機構が取りまとめる『研究者総覧』(2005年)を基に、過去5年間に限ってまとめれば、共著を含む著書は62点、論文は117点、学会発表は90件である。また、研究助成を受けて行なわれている研究プログラムとしては、文部省科学研究費を含めた外部資金(受託研究)を得たものが34件ある。著書、論文の件数を研究者の人数あたりでも、活発な研究が行なわれてきたと評価できる。なお、1997年の助言では「極端に業績の少ない教員が散見されるので、研究活動の活性度を検証するシステムを確立するなど、研究活動の活性化に努力することが望まれる」とあった。これに対して、『研究者総覧』の作成、紀要への積極的投稿の呼びかけ、共同研究の推進など、研究に対する誘因となるよう働きかけてきた。

甲南FRONTが取りまとめている『研究者総覧』を基に、過去5年間に限ってまとめ

れば、国内外の学会発表は78件である。学会発表件数の面でも、活発な研究が行なわれてきたものと評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

これまで個人的に研究発表が行なわれてきたが、今後は国内外の企業、研究機関、公共団体との連携を深め、共同研究・発表をも進めていく。そのためには、学部内で、個々の研究活動の相互関係を確認しつつ、研究活動を展開する。

今後も積極的に学会発表を行なうことができる環境を維持する。研究成果をいち早く社会に還元できるように、また、国際学会での発表も行なうことができるように、出張費の増額等の支援システムの設置を検討する。

今後積極的に学内における研究会を開催し、研究発表を通じて研究意欲を高める。また、学内外での共同研究への呼びかけを積極的に行なう。

(研究における国際連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

国際的な共同研究への参加状況は、個別の教員レベルでは積極的に行なわれている。毎年複数の教員が国際的学会での発表や、国外の研究者との共同研究を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

国際的な共同研究等は、現状では、各教員の個人的なつながりを通じたものであるに過ぎない。今後は、学部としても、各教員の研究テーマ毎に、どう国際的に研究体制を構築できるのかを検討した上で、学部がどのように支援できるかを検討している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

甲南大学の附属研究所として、2005年4月より、甲南大学ビジネス・イノベーション研究所が設立された。本研究所は、21世紀日本の経済・経営活動の発展にとって最も必要とされる「ビジネス・イノベーション」分野の研究推進を通して、阪神地区、関西エリアの地域経済活性化に寄与することを主な目的としている。本学部教員は積極的にこれに関与している。

〔改善・改革に向けた方策〕

甲南大学ビジネス・イノベーション研究所は、設立後間もないため、本学部との連携に関わる点検・評価、改善・改革に向けた方策を検討する時期には至っていないと考えるが、企業からの受託研究、コンサルティング等を通して、民間企業との連携を強化し、今後も基礎的な研究成果の応用可能性のモデルを提供していく。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

研究活動を活性化させ促進させるために、研究活動を助成する目的で多様な制度や方法が用意されている。そうした制度や方法には、2005年度予算の場合、教員全員に共通して

教員研究費 300,000 円や個人図書費 500,000 円、学会出張旅費 148,000 円といった最も基本的なもの他に、在外研究制度(期間：1 年と半年、各期間隔年 1 名)、国内研究制度(期間 1 年、毎年 1 名)があり、また、各種助成金制度としては、総合研究所による学際的研究助成、国際教育研究交流基金による国際的学術交流に対する助成、伊藤忠兵衛基金による出版助成、平生太郎基金による科学研究奨励助成、本学での各種学会開催のための助成等がある。

また、学部独自のものとしては、大学とは別組織である経営学会による研究会、学会開催、講演会の助成、各種研究費関連の助成等に加えて、経営学部経営学研究叢書(千倉書房)としての著作出版助成がある。加えて、学外から提供される助成として、文部科学省による科学研究費補助金制度はもちろん、その他多くの各種団体による補助金等があり、これらの諸制度を幅広く活用して、活発に研究が進められている。それらの結果の一部については、「(1) 研究活動 (研究活動) a)」で触れたとおりである。

研究活動に対して、現状はかなり多様で、多くの助成制度が設けられている。在外研究制度、国内研究制度の利用には希望者も多く、また、伊藤忠兵衛基金からは、著書出版 1 件あたり最高 1,500,000 円という多額の助成も与えられ、既に本基金による出版は過去 5 年間で 4 件にのぼり、その他の制度の利用にも多くの申請が活発に行なわれている。

本学部独自の経営学会が提供する研究助成の諸制度は、実務界の著名人や経営者の講演会、経営学研究叢書の出版等、経営学研究の本来の趣旨に沿った、学部に一層固有で特徴的な研究活動の貴重な可能性を広げてくれている点は評価に値する。また、研究時間確保のための在外研究および国内研究制度が並存する点も、評価に値する。

研究施設としては、各教員に平均 22.75 m²の個人研究室が与えられ、パソコン、プリンター、スキャナー、コピー機、小集会用の設備類等が備えられた 45.5 m²の専用の共同研究室が 2 室確保されている。

教員の研究時間を確保させる方途について、本学部においては、1 週について教授は最低 8 時間、助教授、講師は最低 6 時間の学部授業負担を原則として、カリキュラムが編成され、部局長の職にある者および部局長会議においてこれに準じて考慮する必要があると認められた職にある者については、最高基準時間数から講義 2 時間を減じたものを最高基準時間としている。さらに、まとまった研究時間を確保させる目的では既に述べた在外研究や国内研究制度が実施されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究活動に対する支援の諸制度(個人研究費、研究旅費)の存在自体は評価に値するものの、助成制度については、総枠、総額としては依然として十分とはいえない点も否めない。特に、研究内容やその活動も、国際化、学際化する現代、在外研究や国内研究制度の期間や頻度、予算の拡充に努める。また、研究対象たる現実の変化の急速化と書籍、情報機器、サービス等各種研究手段の高額化に即応し、柔軟に対応できるようにするため、各人の自由裁量が比較的大幅に認められる教員研究費の総額および支出対象項目、内容等に関する使用規則の緩和にも努める。申請が特に競合する状況のみられる助成制度については、その需要の多さを考慮して、申請の採択率を上げるべく、予算の拡大に努力する。

大学も全入時代を迎え、予算的にも厳しい状況であるため、各教員自身も研究テーマ毎に外部資金取得に努めなければならない。

現在、各教員には研究室が確保され、この点において問題はない。しかし、必要なA V機器を備えたセミナー室(演習室)の充実が不可欠である。

現在の担当授業時間数は、他大学との比較においても、それほど負担が重いというものではなく、適切な域にある。学生の多様なニーズと社会からの期待を受けて多様な教育カリキュラムを提供する意義はますます高まっており、対応を検討中である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部教員は学内資金による補助を受けての研究だけでなく、外部資金を活用した、研究活動も多数行なっている。たとえば、科学研究費補助金を受けている件数は「大学基礎データ表 33」のとおり過去5年間で8件、総額は20,000,000円にのぼり、民間企業・各種団体からの研究助成は、過去3年間で11件、総額7,000,000円となっている。学内の研究所制度である甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成金制度があり、2001年度1件、2002年度2件、2003年度1件、2004年度1件、2005年度1件、合計6件の採択があった。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員数から見ると、出願数・採択数が少ないのが現状であるが、出願件数が増加するように共同研究(たとえばビジネスイノベーション研究所の利用など)を推進するなどの方策を検討する。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔現状の説明、点検・評価〕

学部としては、その研究活動および研究成果を広く発信するため、年4回『甲南経営研究』を刊行してきた。その歴史は1960年にまで遡り、各号の発行数は創刊号以来1500部となっている。過去5年間の掲載論文数は70編、総ページ数は1500頁にも及ぶ。さらに、現在は論文のタイトルのみをインターネットで公開しているが、将来的には、論文自体の公開も検討している。

また、本学部は、学会の開催も頻繁に行なっており、2000年度には、日本経営学会、日本経営財務研究学会、2002年度には、日本簿記学会、中国経営管理学会、日本管理会計学会、2003年度には日本商業学学会、日本広告学界関西西部会、2004年度には日本監査学会等の会場として、本学部教員の研究発表の場とともに、他大学の研究者との研究交流活動の場としても大きな役割を担ってきた。

〔改善・改革に向けた方策〕

早急に実現しなければならない課題として、『甲南経営研究』のインターネット公開がある。より迅速に、教員の研究成果を内外に向けて発信していくためには、インターネットによる公開は不可欠である。しかしながら、全てが電子ジャーナル化すればよいというものでもなく、現在のような紙媒体での刊行、そして、学生や研究機関への配布は継続していく意義がある。

教員の研究内容、研究成果が一目で分かるように、大学、学部のホームページを充実しなければならない。情報技術の進歩に伴い、情報の公表、発信をインターネットを駆使してどう効率的に行なうかについても検討している。

大学院における研究活動と研究環境

【人文科学研究科】

〔目標〕

研究活動は本研究科が設定した「甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般および専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的とする」という目標を達成する上で最も重要な地位を占めているということが出来る。教員および大学院学生の研究を一層促進する。

(1) 研究活動

文学部参照。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

図書予算、教員研究費、学会出張旅費など教員への経常的研究条件に関しては、大学院独自の予算および施設は設けられていないので、文学部に準ずる。しかし、大学院学生に関しては、2005年度については一名あたり13,000円のコピーカードを支給している。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については文学部に準ずる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

本専攻の教員の研究成果は、主な学内での発表機関である『甲南大学紀要 文学編』(年1回刊行)によって発表される。また、学外での著書、論文、翻訳などの刊行も精力的に行なわれ、大学の内外から研究費を取得し教員個人または複数の教員で専門に関する共同研究・報告も活発に行なわれている。こうした研究成果は国内外の学会において口頭発表や学会誌投稿によって盛んに行なわれている。同時に学会開催、学会誌の編集委員、論文の査読委員などを通じて研究活動に多大な力を注いでいる。大学院博士後期課程学生は『甲南大学紀要 文学編』に投稿することができる。投稿論文は指導教授以外の教授の審査を経て掲載される。また、修士論文中間発表会、の研究発表会、専門部会、学会で発表の機会を得、それらの機関紙に論文掲載をすることで学会へ寄与している。英語英米文学専攻においては、大学院在学学生および卒業生と英語英米文学科教員とからなる甲南英文学会を組織し、機関誌『甲南英文学』(2005年度に第20号を刊行)し、大学院学生が投稿することができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学院博士後期課程の学生は、『甲南大学紀要 文学編』に投稿することができるが、日本語日本文学専攻と応用社会学専攻においては専攻独自の発表の場がなく、活発な研究

活動を推進するために研究発表の場を設ける。

(倫理面からの研究条件の整備)

研究分野による異なりはあるが、人間科学専攻の心理臨床領域におけるカウンセリング等については、相談者のプライバシー保護について、細心の注意を払う必要がある。

【自然科学研究科】

自然科学研究科の教員と理工学部教員はほとんど重なっている。自然科学研究科の教員は全て理工学部に所属しているため、その研究活動と研究環境に関する自己点検・評価は理工学部教員の自己点検・評価に記載されている。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

[目標]

社会科学研究科(経済学専攻)の教員の研究が、経済学を中心とした諸分野での学術研究の進展に貢献すること、そのために、適切な環境・条件を整備することが目標である。

(1) 研究活動

本専攻の教員の研究が、経済学を中心とした諸分野での学術研究の進展に貢献することが究極的な目標である。研究活動の性格上、具体的な数値目標を設定してはいないが、おおむね、平均して、各教員が、1年に一つ以上の研究論文執筆や研究発表を行なうことが望ましいと考えられる。学部の教授が本専攻を兼担しており、以下学部に関する記述と同じである。

(2) 研究環境

本専攻の教員が研究活動を行なうにあたって適切な環境・条件の整備を目標とするが、学部の教授が本専攻を兼担しており、本専攻の教授に改めて特別の配慮はない。

[経営学専攻]

[目標]

研究活動には常に外部との交流を通じて相互に評価、批判し合うことが必要である。特に社会科学研究科経営学専攻に所属する教員にとって、外部との人的な交流はもちろんのこと、研究対象であるビジネスにおいて、大企業だけでなく、中小企業にとってもグローバルな視点が必要となっている現在、それらを対象とした研究内容にも国際化が求められており、学内外の研究者同士の人的ネットワーク並びに民間企業、各種団体等を含む組織としてのネットワークの両面で充実させることを目指す。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

自己申告に基づくデータでは、学会誌・国際学会議事録・学内紀要等に掲載された学術研究論文数および人数は、2001年度17件、7名、2002年度20件、9名、2003年度22件、11名、2004年度11件となっており、著作、論文等の件数の面からみれば、研究者の人数割合からみて、主要な他大学の同様学部の状況に比較しても優るとも劣らないものであり、活発な研究が行なわれてきたと評価できる。

〔改革・改善に向けた方策〕

研究活動が、基本的に個々の研究者によって各々別々に担われていることは当然としても、今後、各研究者間の連携および有機的な関係を一層醸成していく。

(研究における国際連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科教員が多数参加しているビジネス・イノベーション研究所を通じて、中国複旦大学、カルフォルニア大学サンディエゴ校との共同研究も進められている。

〔改革・改善に向けた方策〕

社会科学研究科経営学専攻の組織として、海外研究機関との共同研究等の枠組みは持っておらず、現状では各教員の個人的なつながりを通じた共同研究が行なわれているにすぎない。しかし、本専攻科には研究者養成を目的としたコース以外にも、主に社会人を対象としたビジネスコースを開講しており、昨今のビジネスのグローバル化の進展に鑑み、海外研究拠点との系統的な研究交流が必要であることが議論されており、将来的には、これまでの個人的になされていた共同研究を組織的に発展させていくことを検討している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

2005年4月にビジネス・イノベーション研究所が開設された。ビジネス・イノベーション研究所は本研究科とは別組織であるが、主要メンバーに本研究科の教員が多数参加している。構成メンバーには本学の他学部教員はもちろん、他大学の教員もメンバーに加わり、活発な研究活動が期待される。

経営学は実践的な学問であり、理論と実践の融合がきわめて必要とされる。ビジネス・イノベーション研究所に参加している本研究科教員は企業との共同研究、受託研究、コンサルティング等を通じて、その成果を研究および教育に反映していくことが可能となり、一層充実した研究成果が期待されている。

〔改革・改善に向けた方策〕

ビジネス・イノベーション研究所を核として、学際的な枠組みは作られたので、今後はそれを活用した研究成果を発信していく確実な仕組みを構築していく。

企業からの受託研究、コンサルティングなどを通じて、民間企業との連携を強化し、基礎的な研究成果の応用可能性を探るべく努力する。

(2) 研究環境

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔改善・改革に向けた方策〕

研究分野により、研究を進める上ですべての教員にとって外部資金が必要となるわけではないが、これまでの外部資金獲得件数は多いとはいえない。本研究科における研究はきわめて実務的であることも考慮すると、外部資金獲得の申請を通じて、社会的なニーズを常に把握する必要もあり、そのための教員の意識改革が必要である。

科学研究費補助金、研究助成を受けているケースにおいては、他大学を中心とした研究プロジェクトに教員が個人的に参加している場合が多く、本研究科が中心となる研究プロジェクトを発足する必要がある。

その他の教育研究組織における研究活動と研究環境

【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】

(1) 研究活動

〔目標〕

EBA高等教育研究所の主たる研究の目標は、国際的な経済・経営の現状認識を学生に教育するための基盤となる知識・理論の究明である。特に、EBA総合コースの教育面での重要科目である「ワークショップ」は、学生たちに実務界との接触を持たせ、現実的な問題発見・解決プロセスを学習させることを目標としている。また、ニューヨーク州立大学バッファロー校(UB)との連携にもとづく特別プロジェクトとして、EBA総合コースの学生たちによるアメリカおよびシンガポールでの企業訪問がある。これらの企業訪問を通じて、学生たちは経済・経営活動の国際性・地域特性を身をもって経験することになる。この学生の経験の質を向上させるための関連知識の集積と分析を専任教員が行なうことが目標となる。

(研究活動)

〔現状の説明〕

当研究所における研究活動は、当研究所が担当するEBA総合コースの教育システムの開発・研究と位置づけられている。特にアメリカやシンガポールで実施する企業訪問、本学で開講するワークショップの講義は、従来にない講義形態であるため、これらの講義の理論面を補完する必要がある。

〔点検・評価〕

上記の目標に記したような研究活動は行なわれているが、その成果については刊行物の形をとっていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、ワークショップに協力してもらった実務家の講演内容の総括を行なうとともに、アメリカとシンガポールの企業訪問における担当教員の役割を充実させ、企業訪問のための準備と結果分析を実施していくとともに、成果を刊行物にまとめることを考える。

(研究における国際連携)

〔現状の説明〕

教育機関としての当研究所の性格上、経済・経営に関する研究の国際連携は組織的に行なわれておらず、教員個人ベースで行なわれている。しかしながら、その国際連携の遂行に関しては、本学から一部財政上の援助が行なわれる。現在、研究所で実施されている経済・経営に関する研究上の国際連携は表七 10 のとおりである。

表七 10 研究における国際連携

研究題目	連携機関	担当教員数	備考
大規模パネルデータによる企業統治構造に関する実証的研究	オランダ、 フロニゲン大学 Groningen University	1	2001年開始、 継続中、 全国銀行学術研究振興財団
国際産業連関表にもとづく国際貿易構造の理論的・実証的研究	アメリカ、 国際通貨基金 International Monetary Fund	1	2002年開始、 継続中 科学研究費補助金

〔点検・評価〕

上記2種類の研究における国際連携が存在するが、いずれも個人ベースで行なわれているものであり、本研究所として組織的に行なわれているものではない。

〔改善・改革に向けた方策〕

これまでは研究に関する国際連携を個人ベースとしてきた。しかし本研究所の重要な目的は、教育に関する教授法やカリキュラム開発に関して組織的に研究することである。このために既にあるUBやUBシンガポールとの組織的な連携を活かしてカリキュラムを開発することに努める。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明〕

当研究所の専任教員は4名であるため、教育研究組織は単一であるといつてよい。したがって教育研究組織単位間の連携という場合、既存の経済学部、経営学部との連携を意味する。所属がそれぞれ経済学部、経営学部にある2名の専任教員については、両学部との研究上の連携は何らかの形で存在するが、残りの2名は実質上既存学部とのかかわりはない。したがって、それらの教員は、研究の連携を、本学以外の研究機関においているのが現状である。

〔点検・評価〕

当研究所の専任教員が4名であることは、それぞれの専任教員で担当できる教育研究の範囲に限界があることを意味している。しかし、専任教員は本コースの内容を充実させるビジョンづくりに重点を置くとともに、それに適した優秀な人材を外部から導入し、学生のニーズと社会的要請に合った教育研究内容を実現している。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、本コースが提供する教育研究に資する外部の優秀な人材を受け入れるため、日本国内のみならず広く海外にも目を向ける。

(2) 研究環境

〔目標〕

本研究所は、経済学と経営学の教育面における融合を目指す。その研究対象は、国際化に進展のなかでそれぞれの地域特性と経済活動のあり方、さらには企業の経営戦略の展開のパターンを意識するものである。これからの日本社会を担う上で人材に求められる国際性とは何か、について研究を進める必要がある。

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

財政的な研究条件は、原則として、本学の他学部の専任教員と同様で、個人研究費は、2005年度は1名あたり300,000円、学会出張旅費は、年間148,000円である。また原則として、専任教員の授業担当数は週4コマであり、十分な研究時間が確保されているといっ
てよい。しかし、構成員が少数のため、学内紀要等、E B A独自の紀要等情報発信手段は存在しないこと、在外研究員等の研究休暇制度が存在しないこと等、他学部の研究条件とは異なる部分が存在する。

〔点検・評価〕

国際化に関連した研究の充実が必要である。これに関してはアメリカおよびシンガポールの企業訪問の準備と訪問結果を整理、分析することが求められている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後の本研究所の発展のためには、アメリカやシンガポールにおける企業に関する調査を充実させる上でも、U Bとの連携を活用する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

本研究所独自では、特に競争的な研究環境創出のための措置はされていない。しかしながら、資金の配分等、独創的な研究に対して財政的援助を与える本学の制度が当研究所にも適用される。また、本研究所設立以降の外部からの研究資金(科学研究費)獲得状況は、「大学基礎データ表33」のとおりである。

〔点検・評価〕

特に競争的な研究環境創出のための措置はないので、独創的であり、本研究所として重視している海外企業調査研究に関して、重点的な財政的援助を本学の制度で充当する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、本研究所独自の紀要の発行等、教員の研究発表の場を設ける。

(研究上の成果の公表、発信、受信等)

〔現状の説明〕

通常の大学が研究上の成果を発行する「学内紀要」の類は当研究所にはない。理由は、基本的に本研究所の役割は教育に専念することであり、論文の発表などに代表される研究ではなく、その教育に関する方法の研究を行なうことにあるという点にある。この意味で、当研究所の意味での研究上の成果は、年度末に発行される『E B Aレポート』(学生募集の初年度である2002年度から、昨年度までこれまで3巻が刊行されている)において発信され、当該年度における授業の実施、成果、学生による評価などが一般社会に公開されている。

通常の意味での研究上の成果の公表は、学外の学会誌等の学術雑誌および著書、学会報告によることになる。ただし、4名の専門科目教員は、それぞれ学部部の紀要である『甲南経済学論集』、『甲南経営研究』に研究成果を発表することが可能である。本研究所設立後、専任教員によって公表された通常の意味での研究成果を表七 11に掲げる。

表七 11 研究所創設以来の専任教員による研究成果の公表数

年度\項目	著書	論文(単著)	論文(共著)	学会発表
2002	2	1		1
2003		2		
2004			1	
2005		1		

(注：2005年度は5月現在の数)

〔点検・評価〕

上述のように、当研究所の目的は新しい教育の開発と運営に重点を置いており、通常の意味での経済学・経営学の研究は、基本的に専任教員の個人的な営みであり、これまではE B Aの組織的な研究目的とは独立したものと認識している。したがって、通常の意味での研究成果の公表に関しては特に点検・評価の必要性はないと考える。むしろ本研究所の教育方法に関する実績報告書である『E B A Report』を設立後毎年発行していることを積極的に評価すべきであろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

E B A開設以降、E B Aレポートに公表してきたように、E B A総合コースという新しい試みは、一定の成果を示している。したがって、これまでの教育方法をより精緻化された教授法にする研究や、さらに新しい教育方法を取り入れるための研究を、外部教育専門家と交流しながら進めてゆく。

【国際言語文化センター】

〔目標〕

本センターにおける研究は、英独仏中韓日の言語文化の研究、さらには言語の背景にある各国の歴史、諸制度、価値観の研究を通じて異文化理解の地平を切り開き、それを教育と社会に還元することである。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターでは、年1回紀要『言語と文化』を発行している。本センター所属の教員の研究成果の発表状況は、「大学基礎データ表24」のとおりである。また、国内外の学会発表数は表七-12のとおりである。

表七-12 国際言語文化センターにおける専任教員の国内外の学会発表数

年度	2001	2002	2003	2004	2005
国内	4	2	2	6	4
国外	2	3	3	3	5

本センターとして特筆すべき研究分野での活動は、毎年2回、学内外の研究者や他大学とも共同で「言語教授法・カリキュラム開発全体研究会」や言語文化に関する国際シンポジウムを行ない、その成果を学内外に還元、積極活用していることである。

研究助成を得て行なわれる研究プログラムの展開状況は、2003、2004年度と連続して文部科学省サイバーキャンパス整備事業助成金を受けて、「英語発音入門」（発音練習のためのソフト）や「多言語学習コンテンツ」を作成したことである。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究活動の目標であげた理念・目的を実践するために、今まで以上に海外の研究者との協働、さらには本学の他学部の研究者との学際的な研究ネットワークの拡充を進める。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターの教員の授業担当数は基本的に教授・助教授・講師とも週12時間である。2004年度からは、授業以外にもチューター制度や語学強化合宿がスタートし、そのコーディネーターや運営、計画・報告書作成など、教員が教育や学習指導へ費やす時間は増加する傾向にある。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究環境の改善のために、本センターの教員の現行6コマの授業担当時間数を緩和することが望まれる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔目標〕

学内の教員研究費のみならず、学内外の研究資金を積極的に獲得することによって、広範な研究活動を推進する。

〔現状の説明、点検・評価〕

過去5年間、学外からの研究資金については、科学研究費への申請実績がない。一方、学内の研究助成としては、平生太郎基金科学研究奨励助成2件(2000年度からの継続1件を含む)、総合研究所助成金3件、伊藤忠兵衛基金出版助成2件である。

本センター専任教員の数から考えればさらに活発な研究助成獲得も可能であるが、現状の数字については、多くの教員が、教育研究活動についてどちらかといえば教育面に重点を置いていることも原因と考えられる。

なお、(研究活動)でも記した文部科学省サイバーキャンパス整備事業助成金(2003、2004年度)をはじめ、2005年度にも文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業(「知的情報通信研究所」)によるマルチメディア・コンテンツの開発が行なわれた。

〔改革・改善に向けた方策〕

甲南FRONTとの連携を強め、言語教育における教授法開発を中心に、各教員の専門分野での研究をより深化させるため、積極的に学内外の研究資金獲得を目指す。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

隔年発行の『スポーツ・健康科学教育研究センター論集』において、各教員の研究成果を発表している。その他、各教員が所属する学会において、学術集会での研究発表、機関誌等への投稿などにより、研究成果を外部に向けて発信している。

〔改善・改革に向けた方策〕

2005年度には、スポーツ推薦入学者に対して、センター実験室の機材を用いた体力測定を行ないその結果を学生に還元すべく検討中である。研究活動については、学会での発表や論文の投稿など研究活動の成果について、教授会等で報告を行なうなどの方策を検討している。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔目標〕

教員の個人研究費は、2005年度は1名あたり300,000円で、厳正な管理の下、運用されている。学会出張旅費は、年間148,000円で、学会参加のみならず資料収集等にも運用可能である。

〔現状の説明、点検・評価〕

個人研究費・学会出張旅費については十分な額とは言い難い。教員の教育・研究活動の

内容から考えて、学内施設内でのスポーツ活動場面での教育・研究活動だけではなく、国内各地、場合によっては海外での研究・調査も行なっている。遠征に同行しての調査・研究の際、個人研究費・研究旅費だけでは、賄い切れない場合も多い。

研究時間の確保については教員相互の合意のもと、研究日を設けている。また、通常講義のない夏季、春季に集中的に個々の研究活動を行なうことが多い。特に、1週間以上の在外研究や出張研究等はこの期間に行なわれることが多い。

〔改善・改革に向けた方策〕

個人研究費・学会出張旅費については、本センター教員の研究活動の現状をふまえたものとしてゆく。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔目標〕

積極的に学内外の研究助成を申請し、研究のために必要な財政基盤を自主的に確保する。

〔現状の説明〕

甲南大学平生太郎基金科学研究奨励助成には、2003年度1件、2005年度1件が採択されている。なお、2003年度の研究成果は『甲南大学平生太郎基金科学研究報告書』第5巻下(2002-2003年度、隔年発行)に掲載されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

甲南FRONTとの連携を強め、学内外の研究助成を積極的に活用する。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔目標〕

〔現状の説明、点検・評価〕

『スポーツ・健康科学教育研究センター論集』を隔年発刊し、研究成果を論文として公表する機会を設けている。

〔改善・改革に向けた方策〕

上記センター論集を質・量ともにより充実したものにするとともに、各教員が所属する学会・研究会の学会誌、機関誌等への研究成果の投稿、学会での発表を支援する仕組みを整える。

【情報教育研究センター】

〔目標〕

本センターは、情報教育、情報システム運用などに関する研究を行ない、その成果を論文、学会発表などの形で社会へ発表している。また、全学の共同利用施設として、各学部、研究所などとの連携を取りながら、研究環境に必要なハードウェア・ソフトウェアの提供、ならびに人的交流を行なうことで、大学全体の研究の充実を図る。

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明〕

教員 2 名は、2001 年～2005 年の間で、著書(共著) 2 冊、論文 24 編、解説・総説・展望・報告書等 6 編を発表、また国内学会・研究会において 34 回の発表を行なうなど、活発な研究活動を行なっている。なお、教員の研究分野は、情報教育カリキュラム、教育工学、情報システム運用、情報工学などである。

情報教育あるいは情報環境に関する研究成果は、情報教育や教育工学系の各学会をはじめとして、私立大学情報教育協会が主催する全国大学 IT 活用教育方法研究発表会などにおいて、過去 5 年間毎年発表を行なっている。また、文部科学省主催の情報処理教育研究集会においても発表し(2001 年～2005 年間に 3 件)、継続的に研究活動を行なっている。

また、2002 年度に採択された文部科学省「サイバーキャンパス整備事業」に関連する研究も行なうなど、論文、学会、研究助成など幅広い方面から研究を実施している。

〔点検・評価〕

本センターの専任教員は、現時点では、2 名とも国内において活発な研究活動を行なっている。一方、国際的な学会発表や共同研究への参加が十分ではなく、海外における研究も行なっていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究成果の発表については、専任教員 2 名が情報教育や教育工学を中心に各学会・研究会等での発表を行なっており、今後も継続的に発表を行なう。また、学内教員のみならず、海外を含む学外研究者との共同研究活動を積極的に行ない、研究の深化拡大を図る。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明〕

本センターは、全学の共同利用施設として位置づけられている。研究を含む運営に関する意思決定は、本センター内のスタッフ会議ないしは運営委員会において行なっている。運営委員会は、各学部教員、センターなどから選出された各 1 名、計 14 名の運営委員からなり、意見・要望の集約、本センターの研究活動を含む連絡事項の伝達、研究上の各種案件について審議している。これらにより、情報教育研究センターと学内各部局との連携がおこなえる組織体制となっている。

〔点検・評価〕

現在のところ、研究上の意思決定に関して大きな問題や課題は発生していない。

〔改善・改革に向けた方策〕

本センター運営委員以外の学部教員との連携が希薄なため、学内教員との間での共同研究がほとんど行なわれていない。今後は、学内共同研究を積極的に推進するため、人的交流をより活発化する。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

個人研究費は年間 300,000 円、学会出張費は年間 148,000 円で、各学部教員と同額である。使用した研究費は使途報告書を財務部に提出し、使途の適正についてチェックを受けている。

教員研究室については、2001 年度より、他学部教員同様の個室を確保している。

2005 年度の本センター専任教員授業担当時間数は「大学基礎データ表 20」に示すとおりである。「情報教育研究センター専任教員に関する授業担当時間数に関する申合せ」(『甲南学園規定』参照)によって、定められた科目担当に加え、学内情報環境の設計や管理などの業務も行なうことがあるため、これらの業務の中から研究課題を見つけ、学会や研究会で発表することもある。

〔点検・評価〕

おおむね経常的な研究条件は整備されていると判断されるが、研究時間を確保するためには、教員数を増やすなどの措置により業務の負担を軽減することが望ましい。

〔改善・改革に向けた方策〕

センター専任教員の研究時間を確保するための具体的な方策については、今後センター内や運営委員会において検討する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

本センター教員は、科学研究費補助金・研究助成財団などへの補助金申請も行なっているが、科学研究費については過去 5 年間採択実績はない。2002 年度に文部科学省サイバーキャンパス整備事業として採択された「甲南大学サイバー・キャンパス・ネットワーク (Cyber Campus Network) 事業」があり、3 年間実施された本事業を通じて、本センターをはじめ各部局による 22 件の e-Learning コンテンツの研究開発や、e-Learning システムそのものに関する研究開発、遠隔講義システムを使った他大学と授業連携に関する研究、などが研究成果となっている。

〔点検・評価〕

上記のように、情報教育にかかわる助成金などから研究費を捻出しているため、研究課題が限定されるものの、競争的な研究環境創出のための措置がとられているものと判断している。一方では、教員のセンター業務や助成事業にかかわる負担が大きいため、基礎的な研究にかかる時間が不足しがちである。

〔改善・改革に向けた方策〕

これまでは比較的金額の大きい補助金への応募を重点的におこなってきたが、今後は、小額の研究助成等へも応募する。科学研究費補助金の採択へ向けて、研究実績を積むとともに研究テーマについてもさらなる検討を重ねる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

〔現状の説明〕

本センターでは2000年度から年1回『甲南大学情報教育研究センター紀要』を発行し、研究成果をまとめている。本紀要への論文掲載の募集は、本センター教員のみならず各学部学科へも案内している。毎年、各学部学科からも情報教育、情報システム関連の論文が提出されており、幅広い研究内容を学外へ公開している。

この紀要は、第1号のみ印刷物として国内の大学、研究機関等へ配布した。第2号からは、パソコンでの閲覧等を重視してCD-ROMにて配布している。

同様に、いくつかの大学の情報センターと紀要レベルの論文集を交換している。

〔点検・評価〕

教員の研究成果の公表と、他大学等からの研究情報入手については特に問題はない。

〔改善・改革に向けた方策〕

『甲南大学情報教育研究センター紀要』は、現在のところCD-ROMによる配布のみであるが、Webによる研究成果の発表、研究成果のデータベース化などを図り、より広範に成果を発表する。

【カウンセリングセンター】

〔目標〕

カウンセリングセンターの研究活動の使命は、臨床的実践の積み重ねから得た知見を基に、心理的支援の技法や心理療法の理論を構築し、社会に還元していくことである。あわせて、そのために必要な研究環境を整備することを目標とする

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターにおける臨床的実践と研究の成果は、部門ごとに発行される紀要に掲載している他、それぞれのスタッフが個々に所属する学会において発表し、学会誌等に掲載している。

a) 学生相談室

『学生相談室紀要』が年1回発行され、2004年度までに12号を数える。この5年間では、論文19本、報告27本、資料10本が掲載されている。

関連学会への参加・発表も活発で、2003年度には、学生相談室教員が日本学生相談学会より、実践活動奨励賞を受けた。

学際的な共同研究としては、甲南大学総合研究所の助成を受けた研究プロジェクトへの参加が挙げられ、この5年間で2件が採択された。また人間科学研究所との共同研究として、2004～2005年度には「育てることの困難」というテーマで一連の研究プロジェクトが計画されている。

b) 心理臨床カウンセリングルーム

『心理臨床カウンセリングルーム紀要 甲南大学臨床心理研究』が年1回発行され、2004

年度までに 13 号が出された。他にも、「甲南心理臨床学会」により、年 1 回の大会開催と『甲南心理臨床学会紀要』の発行がなされ、る。2004 年度までに大会 7 回、7 号の紀要を発行している。

ルーム相談員は、国内外の学会に積極的に参加している。

〔点検・評価〕

これら、一連の研究活動と発表の状況は、十分活発なものであると評価できる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターは学長直属の機関であり、人間科学研究所とともに、文部科学省の学術フロンティア研究推進事業の拠点として、共同研究プロジェクトに参加している。また、センター内の心理臨床カウンセリングルームは、人文科学研究科人間科学専攻心理臨床領域の大学院生を研修員として受け入れ、臨床実践の場を提供している。

〔点検・評価〕

関連する各教育研究組織間の連携は密接であり、有効に協働できている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

〔現状の説明〕

教員については、所属する学部で割り当てられた個人研究費、図書費、学会出張旅費等があり、カウンセリングセンター独自の予算は措置されていない。相談員についても、部門ごとに一定の研究費と研究旅費が配分されている。

教員研究室は、18 号館にカウンセリングセンターが移転した際、同じ建物内に移設され、利便性に優れている。相談員については、所長室の一角を仕切った半個室の研究・作業室が確保されている。ルームの相談員は、心理臨床カウンセリングルーム内のスタッフ室で研究に従事している。

学生相談室教員は、所属する学部の規程に従い、2004 年度に私学研修福祉会の助成を受け 1 年間の国内研究を行なった。

〔点検・評価〕

相談員に対し、研究活動に必要な時間や研修の機会を柔軟に認めていることは評価できる。ただし、カウンセリングセンターの利用者は増加しており、運営のための経費が増加して研究経費を圧迫している。

(競争的な研究環境創出のための措置)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンタースタッフの従事する研究活動の多くは、学内外からの研究助成によって成り立っている。過去 5 年間、総合研究所、稲盛財団、文部科学省学術フロンティア推進事業（人間科学研究所）の助成による研究が行なわれた。心理臨床カウンセリングルームにおいては、文部科学省学術フロンティア推進事業（人間科学研究所）の助成による活動が実施されている。これらの実践研究プロジェクトのうち、実際に有効性が確認

されたものについては、2003年度以降、カウンセリングセンターの各部門の経常予算に組み入れられている。

〔点検・評価〕

学生相談室と心理臨床カウンセリングルームが別個の組織として活動していたころと比べ、カウンセリングセンターというより大きな組織に統合されたことで、相談活動のみならず、大規模な調査研究活動も容易になったことは評価できる。

(研究上の成果の公表、発信、受信等)

〔現状の説明〕

現在のところ『学生相談室紀要』『心理臨床カウンセリングルーム紀要 甲南心理臨床研究』がある。両誌とも、個人情報保護や倫理的な観点から、広く公表するにじまない性質の論文も掲載できることを重視し、専門家のみ配布する限定的な発行物として、厳しく保管・管理されている。

〔点検・評価〕

研究成果を発信・受信する手段の一つとして、インターネットの活用を視野に入れ研究環境を整備する必要がある。

(倫理面からの研究条件の整備)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターにおける相談活動とそれに基づく研究活動は、個人のプライバシーや人権保護の観点から厳しい倫理的自制を必要としている。常設の学内の規制システムは構築されていないが、基本的にカウンセリングセンターの相談・研究スタッフ個人は、「臨床心理士」として日本臨床心理士会倫理綱領(日本臨床心理士会倫理規程第3条に基づく)を遵守することが前提である。これに加え、学生相談室では2005年4月1日の個人情報保護法施行に関連し、学生等の個人情報資料の入手・保管方法について検討する会議を開くなど、随時対応を心がけている。

〔点検・評価〕

現在のところ、学内委員会等によって審議されるシステムは構築されていないが、カウンセリングセンターとしての自己規制は機能している。

【人間科学研究所】

(1) 研究活動

(研究活動)

文部科学省学術フロンティア事業に採択された、2003-2007年度の共同研究事業「現代人の心の危機の総合的研究 近代化のひずみの見極めと、未来を拓く実践に向けて」では、現代人の心の危機という大きなテーマを理論的に追究するため、7つの研究テーマと研究活動のコーディネーターを決め、各年度に割り当てて研究を進めている。各テーマに沿って研究会などの研究活動を行ない、その成果を公開シンポジウム・研究紀要・出版事業・ホームページ等を通じて社会に公表している。

(研究における国際連携)

国際的共同研究の試みとしては、2005年4月17日に行なった一般公開の特別研究会では、フランスの映画監督を招き、Jacques Derrida に関する氏の映画を上映した後に討論会を開催し、研究所主催によって外国の研究者との交流を進める可能性を示した。

また、トラウマ研究の中ですでに扱ってきている「戦争の記憶」に関して、兵庫県こころのケアセンターと手を結び、ドイツ、ミュンヘン大学との共同研究によって、第二次世界大戦の記憶の検証および日独の比較研究プロジェクトの計画を進めている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

人間科学研究所は大学に付属する研究所であるが、研究活動上、文学部人間科学科と人文科学研究科人間科学専攻、および甲南大学カウンセリングセンターと深く関係している。それらの組織の専任教員がすべて研究所の研究員として活動し、研究所所長、運営委員もそれらの専任教員が務めている他、兼任教員およびスタッフの多くも研究所の研究員を兼ねている。

その一方で、本研究所は、学部組織から独立した研究所として設置されている。それは、文学部の研究を核としながらも、テーマに関係する他学部の研究者も参加して学際的に研究を進めるためである。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

研究所の研究費は運営委員会で決定される研究事業に対して予算措置される形で用いられ、研究員個人の責任において用いる費用は設定していない。外部からの研究員に対しては、講師謝礼および旅費を支払っている(遠距離10万円、中距離4万円)。大学外の共同研究員に対しては、学術フロンティア研究支援事業の補助対象にならないため、大学より経常経費として予算化して講師謝礼を支払っている。金額は運営委員会の協議を経て設定されており、現在のところ不適切な点は見られていない。

(競争的な研究環境創出のための措置)

当研究所の研究事業は文部科学省学術フロンティア研究支援事業に採択されている。研究所設立前には、人間科学専攻およびカウンセリングセンターの共同事業として同研究支援事業に採択されていた。同支援事業の助成を受ける中で研究事業が発展し、研究拠点施設として恒常化したものである。各テーマの研究結果は、シンポジウム、出版という形で公表され、相互にある程度競争意識を持って研究を進めることになる。

(研究上の成果の公表、発信、受信等)

当研究所には、毎年発行される研究所紀要『心の危機と臨床の知』と、5年間(2003~2007年)の研究期間に7冊に分けて出版される研究叢書がある。

また、研究の進行状況についてはニュースレターの発行によって情報提供するとともに、インターネット上にホームページを設け、研究活動の動向、催しの予定等を公開している。

【先端生命工学研究所 (F I B E R)】

(1) 研究活動

〔目標〕

本研究所の目的の一つは、「生命分子工学分野において高度かつ先端的な研究・教育を実施」(「先端生命工学研究所規程」)することであり、そのために、生命・健康・環境・材料の4領域を束ねて「人」を科学することをテーマに掲げ、国際競争にも対応できる研究体制を実現するために、他の研究組織も含めた強力な研究連携を行ない、国際的研究連携、特に中国との連携を視野に入れて活動を行なう。

(研究活動)

〔現状の説明、点検・評価〕

論文等の発表状況は、本研究所設立からまだ1年数ヶ月であるが、学術論文(査読付き)が11報、著書・総説・解説等が3報であり、また、公表論文の内訳として、国際的に認められた質の高い研究雑誌への掲載が目立ち、研究成果の量・質ともに高く評価できる。

学会発表については、これまでに国内学会では99件(うち招待講演1件、依頼講演11件)あり、また、その発表内容も基礎研究から応用研究まで広範囲にわたっており、生命工学研究の拠点として活発に活動を行なっているといえる。

ここ数年、生体分子をナノテクノロジーに利用するナノバイオに対する期待が高まりつつあり、国家レベルの研究プロジェクトに挙げられる程の重要な研究課題になっているが、その中でも、本研究所では、分子レベル(ナノレベル)で生命現象を解明し、生体機能を制御する機能性分子を作り上げる化学主体の研究プロジェクトが大きな成果を上げており、世界の潮流に合った研究活動を遂行しているといえる。

本研究所の研究テーマは生命工学に関する研究全般である。この広範な研究分野をまとまりのあるものにするために、物質・エネルギー・情報のキーワードからアプローチしている。生体分子(物質)の物性エネルギーを化学的に分析・解析し、その情報を使って生体分子の工学・医薬学分野での応用を試み、ナノバイオ材料の基礎研究から工学的応用までの一貫した研究推進を行なっている。こうした試みは独創的なものであり、広範な生命工学研究を束ねるために重要な活動と考えている。

以上の直接的な研究活動以外に、ナノバイオ研究の発展を目指して、これまでに本研究所主催の講演会を複数回開催した。たとえば、日本化学会との共催による「第8回バイオテクノロジー部会シンポジウム」、本研究所主催の、学外の第一線の研究者を講師に招く講演会「Nano Bio Now シリーズ」(海外から講師を招聘する International Lecture Series を含む):年4回程度)、泊まりがけのインフォーマルなフォーラムを行なう「F I B E R フォーラム 2004」(年1回)を開催した。このような研究活動は、『NANO BIO NOW』の刊行(年2回程度)やホームページで広く公開されており、高く評価することができる。

また、現在、主に次の2つの公的な大型研究助成を得て研究活動を行なっている。

a) 文部科学省学術フロンティア推進事業「有用な人工生命分子創製のためのテーラード・バイオケミストリー」(2004年4月~2009年3月) 東京大学・横浜市立大学・兵庫医科大学・神戸薬科大学・九州大学・近畿大学の研究グループを参画組織として、本研究所がナノバイオ分野における研究連携拠点として採択されたものである。研究テーマの

一部はすでに研究成果が論文になっている。

b)兵庫県 COE プログラム「オーダーメイド機能を持つサブナノファイバーを大量生産できる細胞工場の開発」(2004年8月～2006年3月)産学官連携による研究の立ち上げを支援するものであり、地元の酒造会社との共同研究を行なっている。その成果は早くも得られ、学術論文への掲載だけでなく、新聞記事としても報道された。

(研究における国際連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

所員の一人は、中国天津大学の客座教授に就任しており(2004年～)、当大学を中国における活動拠点としている。また、これまでに中国科学院、南開大学等から複数の博士研究員を受け入れている。その他、前述の通り中国をはじめとする海外の第一線の研究者を招いて講演会 International Lecture Series を開催している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

人員構成は、所長、専任教員3名、兼任教員7名、共同研究教員6名である。兼任教員は理工学部教員が務めているので、学部・大学院との情報交換・人材交流・人材育成が双方向で可能な体制になっている。また、本研究所の施設設備・人的資源に関して本研究所の活動方針に合致した研究内容であれば協力できる体制を整えている。たとえば、大学(理工学部)や大学院(自然科学研究科)に所属する学生が行なう研究報告会や勉強会に本研究所の専任教員が随時参加し、様々な助言を行なうことで学生の円滑な研究活動を助けている。また、「Nano Bio Now シリーズ」や「FIBER フォーラム 2004」の開催などの活動には大学や大学院に所属する学生も参加しており、学生のモチベーションの向上に大いに役立っている。

(2) 研究環境

〔目標〕

最先端の研究機関として、そして甲南大学の重点的教育研究プロジェクトとして、教員が質の高い研究を遂行できる環境を整備し、最大限の研究時間を確保するほか、研究活動の活性化や資質のさらなる向上のための研修機会を確保する。

また、安定した研究環境の確保のため、諸団体からの助成獲得を目指すことを目標とし、科学研究費補助金など研究助成金は積極的に申請し、採択されることをめざす。

情報環境の整備も重視して行なうことで、本研究所における高度な知的資源を積極的に社会に発信し、還元することで社会貢献に資する。また、国際社会に貢献できるよう、研究成果を国際学術誌等に積極的に投稿し、また世界の最新情報が入手できるような体制作りを行なう。

また社会とのかかわりの中で、社会へ利益をもたらすべき研究であっても、その過程において倫理面での適切性を保持する。

(経常的な研究条件の整備)

[現状の説明、点検・評価]

専任教員の個人研究費、旅費はともに理工学部専任教員と同様の金額 (教員実験費 324,000 円、教員研究費 65,000 円、学会出張旅費 148,600 円) が使用できる。

学術フロンティア推進事業の計画を遂行すべく 5 年間の総額が 26,000 千円の研究費が確保されており、専任教員・兼任教員が研究の進捗状況にあわせ、協議により使用できるような体制をとっている。また、研究費、研究旅費などを、研究所事務職員が一括して把握するシステムを確立しており、研究費を効率よく使用することにも注力されている。このような観点から、個人研究費、研究旅費は概ね適切であり、その使用・運用に関しても非常に効率がよい体制が構築されつつあると考えられる。

2005 年 3 月に本研究所専用棟 (14 号館) が竣工した。これは地上 4 階、地下 1 階からなり、最新の研究設備やレクチャールームを備えている。(「八 施設・設備等」の項参照)

(競争的な研究環境創出のための措置)

[現状の説明、点検・評価]

2005 年度における科学研究費補助金、その他の研究助成金の受け入れ状況は表七 13、表七 14 および表七 15 のとおりである。したがって、本研究所の規模を考慮した場合、必要とされる研究助成金を獲得できていると考えられる。最先端の研究をより強力で推進し、本研究所の一層の充実と高度な社会貢献を目指すために、より多くの研究助成事業に申請し、採択されるようにさらなる努力が必要である。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

[現状の説明、点検・評価]

本研究所では、年 2 回程度研究所の所報として、『NANO BIO NOW』を刊行している。また、特許やビジネスマッチングに関連した各種フェアなどに出展し、行政や産業界に対して積極的な発信に努めている。特に、甲南大学フロンティア研究推進機構 (甲南 FRONT) の「協力」を仰ぎ、各種会合・フェアの情報を把握することに努めている。

情報開示と社会貢献の観点から、本研究所独自のホームページを開設している。ホームページでは、本研究所から出された論文や総説に関するデータベースをキーワード検索できるシステムが構築されており、閲覧者に対する優れたインターフェイスを確立している。また、各種セミナー等に関する情報も、ホームページとポスターなどの配布物によって、関連研究組織や大学のみならず、広く一般社会に公示することを心がけている。なお、国際的に評価の高い論文を作成するために、英文の校正費なども予算措置がされ、国際誌への論文発表を推進している。また、研究成果公表の場の一つとして重要である学会発表に関しても、積極的に取り組んでいる。

表七 13 科学研究費補助金獲得状況 (2004 年度)

特定領域	1 件	8,700,000 円
基盤研究	4 件	5,100,000 円
若手研究	3 件	5,200,000 円
合計	9 件	19,000,000 円

) 兼任研究員である理工学部教員の実績を含む。

表七 14 共同研究、受託研究受け入れ状況 (2004 年度)

研究契約数	8 件 (うち 1 件は共同研究)
獲得金額	43,100,000 円
契約審査	FIBER 事務室、甲南 FRONT、総務部により審査を行なっている
FIBER 特別研究員	共同研究、受託研究を進めている企業より、5 名の FIBER 特別研究員を受け入れている。

表七 15 奨学助成関係受け入れ状況 (2004 年度)

受入件数	8 件
獲得金額	10,000,000 円
FIBER 特別研究員	奨学寄附金を受け入れている企業より、1 名の FIBER 特別研究員を受け入れている。

研究成果の受信として主要なオンラインジャーナルを購入し、閲覧が可能なスペースを設けており、また、論文検索データベースを導入している。書籍に関しても、本研究所独自の図書室を設け、各種学術誌、参考書などを取りそろえつつある。また、学術フロンティアプロジェクトやメディカルサイエンス機構を利用することにより、共同研究大学・機関における研究成果を発信・受信するシステムを整えつつある。

(倫理面からの研究条件の整備)

[現状の説明、点検・評価]

現在、本研究所内でも学内レベルでも実験倫理に関わる委員会はない。しかし、さまざまな倫理面に関わる実験計画を審議する委員会を立ち上げるべく、全学的準備が進んでいる。本研究所兼任教員が中心になってその作業を進めている段階である。実験安全管理に関する委員会としては、全学レベルの「RI 実験安全委員会」「組換え DNA 実験安全委員会」が機能しており、本研究所での該当する実験もこの委員会で承認を得て実験を行なうことになっているが、現在のところ該当する実験はない。

[改善・改革に向けた方策]

現在進めている「生命倫理と実験安全管理に関わる委員会(仮)」の検討を早急に進め、早期の立ち上げを目指す。

【総合研究所】

(1) 研究活動

(研究活動)

〔現状の説明〕

2003 年度の研究チームは次のものである。

「ミッション・ネットワークと帝国」

「日本・中国・沖縄における民間文化交流の研究」

「道徳と科学のインターフェース：近代化の一側面」

「現代の青少年の諸問題」

「NPO とコミュニティ・ビジネス ボランティアネットワークの実態に関する比較研究」

2004 年度の研究チームは次のものである。

「男女共同参画社会の実現とその条件 働き方の考察を中心に」

「少年保護政策と日本・韓国・欧米・オセアニアの比較」

「知的情報ネットワークと知的意思決定システムに関する研究」

「生成文法と文理解の相互関係」

「九鬼哲学の研究と九鬼文庫のアーカイブ化」

本研究所の研究成果は 2005 年 5 月 1 日現在、各研究チームによる叢書が累計 82 冊刊行されている。1997 年度以降 2004 年度まで 28 の研究チームが組織された。1997 年度研究チーム以降の研究成果として刊行された『総合研究所叢書』は以下のとおりである。

1997 年度研究チーム

No.56 『新生児のライフサイエンス』

No.57 『日本語と英語のモダリティ研究』

No.58 『組織とネットワーク』

No.59 『アジアのホームページの調査研究』

No.60 『ヴィクトリア朝の社会と文化』

1998 年度研究チーム

No.61 『エマージング・マーケットと通貨危機』

No.62 『ライフサイクルにおける心の危機』

No.63 『阪神大震災後の犯罪問題』

No.64 『「企業・経営の社会的責任」に関する学際的研究』

1999 年度研究チーム

No.65 『技術革新と法』

No.66 『ヴィクトリア朝時代イギリスの諸問題』

No.67 『日本語、英語、中国語における複文構造の比較研究』

No.68 『環境教育の開発プログラム』

No.69 『複雑系の理論を用いた社会動態分析に関する総合的研究』

2000 年度研究チーム

- No.70 『児童虐待についての研究』
- No.71 『ヨーロッパにおける宗教団体の政治活動』
- No.72 『大学における人と組織のネットワーク』
- No.73 『若者ことばの発生・伝播・浸透に関する社会言語学的調査研究』
- No.74 『神戸の歴史と文化』
- No.75 『現代家族の変容と家族ライフスタイルの多様化についての実証的研究』
- No.76 『複合国際ビジネスとグローバル経済の理論化研究』

2001 年度研究チーム

- No.77 『環境教材の国際ネットワーク』
- No.78 『日中言語表現習慣に見る文化相違の研究』
- No.79 『宗教と大英帝国』
- No.80 『環境と文学』

2002 年度研究チーム

- No.81 『グローバリゼーション下の各国社会保障改革比較』
- No.82 『マックス・ヴェーバーにおける「民族」問題とその周辺』
- No.83 『イギリスと日本』

なお、2005 年度の刊行予定は 2003 年度研究チームの以下の 5 点である。

- No.84 『ミッション・ネットワークと帝国』
- No.85 『日本・中国・沖縄における民間文化交流の研究』
- No.86 『道徳と科学のインターフェース』
- No.87 『現代の青少年の諸問題』
- No.88 『NPO とコミュニティ・ビジネス』

八 施設・設備等

〔目標〕

本学の教育・研究の目標をより高いレベルにおいて達成するため、単に大学設置基準を満足するだけでなく、教育・研究活動の改革、学生・教職員等のニーズ、大学を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、施設・設備等の整備を不断に行なうことを目標としている。

特に、法科大学院においては、社会人学生が早朝から深夜まで学ぶという従来にない学修活動を行なっており、こうした状況にも対応しなければならない。

また、地球温暖化対策に国を挙げて取り組みつつあるなか、大学のキャンパスも環境問題に配慮した諸々の施策に取り組む必要がある。

(1) 大学における施設・設備等

(施設・設備等の整備)

〔現状の説明〕

本大学の施設・設備の新規整備、およびキャンパス・アメニティの形成・支援などについては、全学的な検討を行なったうえで推進されている。また、本大学の施設・設備の管理・運営は、基本的に、財務部管財課が所管している。ただし、キャンパス内の情報施設・設備は、各学部等のスタンドアローンのパソコン類を除き、情報教育研究センターが管理・運営している。

設置基準上必要とされる校地面積 71,400 m²・校舎面積 38,917 m²に対して、本学の校地面積は 261,570 m²、校舎面積は 94,079 m²となっており、いずれも十分上回っている。また、講義室・演習室・学生自習室は 165 室有しており、これらの総面積は、15,909 m²である。学部学生用実験・実習室は 188 室、総面積は 11,294 m²で、収容人数は 2,926 名、収容人数 1 名あたりの面積は 3.86 m²である。

本学における講義室・演習室の使用状況(2004年度)は、「大学基礎データ表 40」のとおりである。小規模教室(収容人数 50 名以下)・中規模教室(収容人数 100~200 名)について、学部別の使用率を見ると、文学部 76.6%、理工学部 80.1%、経済学部 75.8%、法学部 41.4%、経営学部 68.8%となっている。

本学は、阪神・淡路大震災で岡本キャンパスの施設の約半分を失ったが、1996 年から段階的に施設・設備を復旧し、単に教育の場としての機能だけではなく、「防災」という視点からの設計も取り入れ、拡充を行ってきた。1996 年竣工の 2 号館、1997 年竣工の 1・3 号館は、同キャンパスの主要施設として大小各種の講義室が収容されているほか、理事長・学長室などの執務室および中枢機関の事務室が配置されており、最新の情報設備が配置されたマルチメディア対応の施設として機能している。

1997 年には、学園創設者平生の功績を讃えて、ゼミナールや研究会、課外活動にも利用できる平生記念セミナーハウスが、岡本キャンパスから西へ徒歩約 20 分にある平生の住居跡地である住吉校地に建設された。就職活動のためのセミナーや同窓会活動、卒業生・現役生の音楽発表会等にも活用され、年々稼働率が高まっている。1999 年に学園は創立 80 周年を迎え、2001 年には大学が創立 50 周年を迎えるのを記念して、99 年カウンセリングセンター(18 号館)が建設され、震災後の心のケアを実践して地域社会に貢献する心理臨

床カウンセリングの拠点が整備された。また、この施設には文部科学省の学術フロンティア事業のひとつに全国で初めて採択された「現代人のメンタリティに関する総合的研究」を推進する大学院人文科学研究科の諸施設が配備されている。さらに、2000年には、ハイテク・リサーチ・センター（現 17 号館）が竣工して、大学の先端科学技術分野研究拠点として、国内外の研究者や講師との共同研究や産官学の交流の場を提供する施設となっている。

また、同年最新の情報機器を完備したインテリジェント施設で情報コンセントと無線 LAN を介して常時インターネットに接続できる全館マルチメディア対応の「学習情報プラザ」新 5 号館が建設された。その中心となるのはサイバーライブラリで、図書だけでなく、マルチメディア資料やオンラインジャーナルなどを充実させた新しいコンセプトの社会系学部学生のための図書館であり、平日の会館時間も大幅に延長するとともに土・日曜も開館して教職員や学生だけでなく、卒業生への積極的な開放を目指している。その他、講義室・カフェテリア・自由利用パソコン室・ゼミ室・資格試験学習室など充実した施設設備が完備されている。

2002 年竣工の 6 号館は、マルチメディア教室や CALL 教室を配し、外国語教育の拠点として活用されている。2003 年の法科大学院開設に伴い、12 号館が新築された。地方裁判所の中で最も新しい京都地方裁判所の大法廷を原寸大で模した法廷教室をはじめ、円卓法廷教室、AV 機器、情報コンセント等、法曹養成のための設備が整備されている。2004 年から 2005 年には岡本キャンパス内の西校地の整備が図られた。理工学部情報システム工学科の新しい拠点として建設された 13 号館は、無線 LAN のユビキタスネットワークとギガビットネットワークを備えるほか、「人間情報系」の MRI 装置等、最先端の実験設備も有している。また、先端生命工学研究所（FIBER）の研究棟として建設された 14 号館は、産官学連携の研究拠点として、トップレベルの設備や実験室を備えている。

以上の施設・設備のほか、岡本校地のトレーニングルーム、ピオトープ、また六甲アイランド校地の陸上競技トラック等が整備された。

〔点検・評価〕

1996 年以降に建設された上記の施設においては、40 名程度を収容する小講義室やゼミ室、共同研究室等を中心に整備してきた。また、各講義室等の内装は、教育の成果が上がるよう快適な座り心地の座席、従来に比べて広めの机、視認性に配慮された黒板、AV 機器等、様々な工夫が凝らされている。さらに、震災の教訓を踏まえ、廊下や階段部分に十分なスペースを割き、防災面の配慮もしている。

一方、学生および教職員からは、「総じて奥行きが深い講義室が多く、後方座席から黒板やスクリーンが見づらい」、「スクリーン使用時にスクリーンが黒板を遮ってしまう」、「プレゼンテーションのための照明の調光機能が不十分である」、「研究スペースと学生の歓談スペースが区分されておらず、学生の談笑する声が研究室の妨げになることがある」といった不満の声がある。

また、施設竣工後の用途変更によって、レイアウトや内装を改修するケースが増えている。今後は、より一層計画的なキャンパス整備が必要である。

さらに、短期間の建築ラッシュに加え、コンピュータ設備、マルチメディア設備等の増加によって、光熱水費が増えるなど、ファシリティコストおよび地球環境に対するインパ

クトの問題も大きなものとなりつつある。

2005年に社会問題化したアスベスト問題に関して、本学ではキャンパス内施設にアスベストが使用されている箇所の安全対策にいち早く取り組み、2005年12月までにほぼすべての処置を完了した。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在策定中の中長期キャンパス整備計画に基づき、各施設の整備を進めていく。その際、建設委員会メンバーの少数意見で計画が決定されるのではなく、既存施設に対する評価が適切に反映されるよう配慮する必要がある。そのためには、既存施設・設備に対する評価を行ない、その結果を今後の建設計画に着実に反映させる制度の構築を急ぎたい。具体的には、学生、教職員に対する定期的なアンケートの実施、施設管理担当者による現地調査、コンサルタント等による外部評価などの方法を検討中である。

環境負荷の増大に対しては、すでに種々の取組を行なって来ているが、より一層取組を強化する。これまで、省エネ機器の導入、環境教育・委員会活動・シンポジウムを通じた構成員の啓蒙活動、警備員・用務員等による省エネ巡回の実施等、様々な取組を行ってきたが、今後は井戸水や雨水の活用、自然エネルギーの活用、建設計画段階での省エネ施策の採用等にも取り組んでいく。

（キャンパス・アメニティ等）

a) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

〔現状の説明〕

甲南大学におけるキャンパス・アメニティの形成・支援などについては、学園当局の長期計画を軸として、全学的な検討を行なったうえで推進している。なお、阪神・淡路大震災以降、キャンパス・アメニティについて継続的に向上が図られて来た。

講義室以外の学生の語らいの場として、各建物にラウンジを設けている。また、共用スペースの一角にはベンチやカウンターを設けている。これらのスペースでは、学生が講義の合間に談笑したり、食事をしたり、サークル活動の打合せ等を行っている。2000年に竣工した5号館にカフェテラスを設けた。ここでは軽食を提供するだけでなく、無線LANによってサーバにアクセス可能であることから、自習を行なう学生も多い。岡本キャンパス内で学生会館等が集まるエリアに、2002年に甲友会館を建設した。この建物は、クラシックホールとして設計されたが、同時に文化系課外活動の場としても利用されており、学生の文化活動の活性化につながっている。また、同窓生の集いや、シンポジウム、講演会等にも広く活用されている。六甲アイランド体育館では、正課の体育科目で訪れる学生や体育会クラブ所属の学生のために、2004年にフードコーナーを設置した。このことによって、これまでのファーストフード以外に、安価で栄養価の高い食事の供給が可能となり、学生の評判も良い。

一方、学生会館、文化会館、および生活協同組合が入居する学友会館は、築40年近く経過して老朽化が著しい。また、運動部室や六甲アイランド校地の体育施設についても、最新のトレーニング機器を有する施設へと改善を望む声がある。

〔点検・評価〕

岡本キャンパスのアメニティは、厚生施設をはじめとするいくつかの点で課題があるも

の、講義施設においては、高いレベルにあると評価する。

講義室の座席は、長時間の講義にも疲れにくいシートが選択されている。照度も十分であり、採光にも配慮されている。また、講義室以外にも、ラウンジや共用スペースのベンチ等が設けられ、キャンパスらしい空間設計となっている。各講義棟のトイレは大変清潔に維持されており、利用者の満足度も高いものと推測される。同キャンパスの敷地は99,745.86 m²と広くはないが、十分に手入れされた植栽が多く、キャンパス後方に広がる六甲山系とともにアメニティのレベルを高める一助となっている。

一方、岡本キャンパスの厚生施設は、老朽化のみならず、いくつかの課題がある。まず食堂であるが、特に4月開講時期や定期試験時期の混雑に対応できていない。座席数の不足に加え、厨房の処理能力や動線にも問題がある。学生は、弁当を購入し、キャンパス内のベンチで食事を取るなどの自衛手段を取っているが、雨天時は一層混雑がひどくなる。また、軽食や文具を提供する購買コーナーも動線が一つに限られ、出入りする学生でピーク時には非常に込み合っている。学生会館、文化会館も前述のとおり老朽化が激しく、また昨今の学生のニーズに十分に correspond しているとはいえない。たとえば、防音機能を有する音楽練習場の不足、大学祭における各音楽団体の発表の場としてのホール（特に軽音楽系の団体の発表の場）の不足が問題となっている。

体育施設においても、シャワールームや更衣室、トレーニングマシン等の充実が要望されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

いずれの問題点も建設計画との関係上、早期に解決できないものばかりである。学園創立90周年(2009年)事業として、こうした課題を解決するための構想もあるが、当面は、こうした動きを見ながら、日常的な小改善で対応することとなる。

b) 「学生のための生活の場」の整備状況

〔現状の説明〕

六甲の山々に抱かれ、海に近い神戸、岡本の美しい環境の中にある本学は、1995年1月の阪神・淡路大震災に伴う建替えを機に、教育だけでなく広く学生生活の場としての大学という観点よりキャンパス整備に努めてきた。

学生情報の提供施設(3号館1階ホール)では、学生への告示、通知、呼びかけの掲示を含めて、正課授業に関する情報はもちろんのこと、課外生活(奨学金案内・ボランティア活動支援案内・心身の健康の保持増進のための医務室利用案内、なんでも相談コーナーの案内等)に関する情報を掲示にて伝達している。また、フロア中央にベンチを設置して、語らいの場を提供している。2001年度から、学生証(磁気カード形式)を使用して在学証明書や成績証明書・健康診断証明書・学割証を自動発行ができる機器を3台設置し学生の利便を図った。その他、インフォメーションボードにより、注目して欲しい最新情報を伝達している。

図書館は、学園創立60周年記念事業の一つとして、1978年9月に竣工されたもので、地上4階地下1階の鉄筋コンクリート造り、延面積7,295 m²、蔵書収納可能数約60万冊、席数839席の規模で、図書館の目的の一つである「気持ちよく読書や考究ができる良い環境を供すること」を満たすために、構造上あるいは施設面において、空調設備等の配慮をしている。また映画鑑賞装置を設置し、授業の合間の時間を過ごせるようにしている。

学習情報プラザ（5号館）3階にあるサイバーライブラリは、利用者の学習・研究に際して多角的なアプローチができるよう、新聞・雑誌記事、経営・ビジネス・判例情報等オンラインデータベース検索や、年表、会社要覧、各種の辞書や白書のCD-ROM検索ができるマルチメディア学習コーナーや、資格試験学習室や資格取得のための図書・問題集を集約して配架した資格コーナーの設置、自由利用パソコンの配備をし、学生のニーズに応えるようにしている。

情報教育研究センターでは、現在 Windows・Linux によるクライアントサーバシステムが学生に利用可能となっており、情報処理関係科目を受講している学生はもちろん、そうでない学生も手軽に利用できるように常時開放している。また、混雑状況も1階入口のインフォメーションボードにリアルタイムで映写されるようになっている。

講堂兼体育館は、1966年3月に竣工、総面積4071㎡、約3000名を収容することができ、大学の主催する行事や正課授業のほか、課外活動に使用されている。講堂兼体育館の利用に関しては、これを適正に管理運営するための講堂兼体育館運営委員会が設けられており、委員会は大学事務部長（委員長）、学生部長、教務部長、スポーツ・健康科学教育研究センター所長、体育会本部委員長で構成されている。

学友会館は、学生会館の北側に隣接した南北2棟の3階建ての建物で、甲南大学生生活協同組合が食堂（900席）を運営するほか、文具や衣料、書籍などの販売を行なっている。

1階は学用品、パソコン、ワープロ、AV製品、雑貨などを扱う店舗とデシャップコーナー、2・3階はカフェテリア食堂、レストランなどとなっている。また、1994年に学園が増築した北側の「学友会館北館」には、書籍部、サービスカウンター、会議室、生協事務室などが設けられている。

学生会館は「学館」という愛称で呼ばれ、1階は、大・中・小3種、計4室の音楽室、テレビスタジオ・テレビラウンジ、茶室・華室・料理室、吹奏楽部室のほか、会議室（2室）が設けられている。2階は、学生ラウンジとして利用され、北側の出入口は、そのまま学友会館（生協）に通じている。東端に管理運営委員会室、西端に自動販売機を設置し、南側は約180㎡の屋上庭園になっている。3階は、自治会中央委員会室、会議室（4室）のほか、主として文化系課外活動団体の部室になっている。4階は、舞台を備えた小ホールが大部分を占め、このほかに放送室、ロビー、楽屋などを設けている。なお、ラウンジや音楽練習室、小ホールなどには、冷暖房設備が完備している。管理運営は、すべて学生の手任せられ、文字どおり「自主管理」が実行されている。管理運営委員会では、年間行事として講演会や映画会、春には「学館祭」を催すなど、独自の文化活動を企画・運営する一方、機関誌を発行して、学生に配布している。

文化部部室は、文化会所属28団体のうち21団体が入居し、それぞれ活発にクラブ活動を行なっている。また、これらの団体の中枢となっている文化会常任委員会室があり、同委員会は文化会加盟団体を統括し、入部の相談や各部間の連絡・調整を行なっている。なお、文化部部室の北側には、演劇部、美術部、書道部甲墨会が利用している文化会共同練習場があり、文化部部室の西側には、純和風造りの能楽研究部の練習場もある。

本学では、学生や同窓生の交流と活動の場として、2002年10月甲友会館をキャンパスの学生ゾーンの西サイドに建設した。400名を収容する大ホールと学生のさまざまな活動を支える学生会議室などが、ゆったりとしたロビーとラウンジによってつながれており、

ホールでは音楽系団体や演劇系団体学生が練習や催しを行ない、ロビーでは写真部や美術部が創作発表を行なっている。

本校舎運動部部室は、本校舎グラウンドの東側にある鉄筋2階建て（一部3階）の建物で、体育会所属団体の部室（12団体）や更衣室として利用されている。

本校舎運動部部室の1階にある岡本校地トレーニングルームは、2004年5月に、学生の健康の保持増進のため、最新のマシンを設置し、常駐トレーナーの指導のもとにトレーニングができ、クラブに限らず一般学生が利用している。利用者の安全配慮のため、利用者は事前に講習を受け「利用者証」を取得する必要がある。

本校舎グラウンドは、学生がいつでも憩える場所として、開放している。学生部では、スポーツ用具（グローブ・ボール・バドミントン・バレーボール・縄跳び・フリスビー等）の貸出を行なうことにより学生の便宜を図っている。

5号館1階にあるカフェパンセは、80席あり軽食が用意されている。授業間の休み時間の語らいの場として利用されている。

六甲アイランド北体育施設は、本学からスクールバスで約20分のところにある総合的な体育施設である。総面積約55,000㎡の敷地内には、野球場、球技場（2面）、洋弓場、補助グラウンドおよび体育館などの施設があり、各競技場とも正規の試合が可能な標準形になっている。体育館は、鉄骨造り2階建てで、1階はトレーニング室、ライフル射撃場、運動部室のほか、更衣室、シャワー室、洗濯室、乾燥室、医務室、会議室、休憩室、管理人室などになっている。また、学生の需要に応えるため、自動販売機コーナーと売店・食堂（生協購買部）がある。2階は、天窓から光が取り入れられるよう工夫された柔道・剣道・合気道・空手道・少林寺拳法の各道場および部室などになっている。2004年度に設置された、スポーツ・健康科学教育研究センターの「スポーツ情報戦略室」では、日本代表チームが実施しているようなゲーム分析を中心とした手法を学生に教授すると同時に、スポーツに必要な情報を提供できるようにライブラリーやインターネット環境を整備し、競技力向上につながる工夫をしている。

三木記念体育館南グラウンドでは、六甲アイランド北体育施設と同様、体育の正課授業と体育系課外活動団体の練習活動や試合が行なわれている。総面積約25,000㎡の敷地内には、三木記念体育館、テニスコート5面（3面がオムニコート、2面がクレイコート）、弓道場、プール、陸上トラックおよびグラウンドがあり、岡本校地との往復に使われているスクールバスの駐車場もある。

広野施設は、本学より車で約1時間、電車で約1時間30分のところにあり、野球場・陸上競技場・補助グラウンドのほかに、鉄筋3階建ての合宿所がある。また、同一敷地内に体育会所属の馬術部専用の馬場や厩舎も付設されている。合宿所には、70名程度が宿泊できる。

本学より西方約2kmの地点にある平生記念館は、1974年9月、住吉の旧平生邸跡に、甲南に学んだ同窓の者が折りにふれて会合する場所として、また学園創立者 平生鈞三郎が身をもって示した数々の遺訓を後輩たちに語り伝える場所として、同窓会の協力により建設された。

平生記念館の南に隣接する平生記念セミナーハウスには、セミナー室（32名収容）、多目的ホール（移動式観覧席を合わせて264席）、ホワイエがあり、宿泊室も設けている。

その他の施設としては、本校舎の西約 500mのところにあるテニスコート 2 面は、体育の正課授業と体育会ソフトテニス部が使用している。また、本校舎から離れた西宮ヨットハーバーには、ヨット艇庫があり体育会ヨット部が使用、神崎川には体育会漕艇部の艇庫があり、須磨ヨットハーバーでは体育会クルージング部の艇を係留し、練習を行なっている。

〔点検・評価〕

3号館 1階ホールは、正課授業に関する情報はもちろんのこと、課外生活に関する情報のほとんどを伝達する場所であるため、学生は登下校の際には必ず見て活用している。また、ベンチは待ち合わせや語らいの場として活用され、有効に利用されている。2001年度から学生証を磁気IDカードに前面変更した。これに併せて、諸証明書の自動発行機を導入し、諸証明書の即時発行が可能となり、学生の利便性が向上した。また、天井から吊り下げたインフォメーションボードに掲載されるさまざまな情報も学生は注視している。

図書館は、学術・情報の発信基地として、午前9時から午後9時まで有効に利用されている。サイバーライブラリは、図書館と同様午前9時から午後9時まで学習・研究に有効に利用されており、日曜日も開館することにより、学生への便宜を図っている。

情報教育研究センターでは、利用技術を身につけるための支援を行ない、教育・研究に成果をあげている。また、レポート作成、電子メール、インターネットによる情報検索等、学習活動や就職活動に活用できるように情報技術体制を整備することによって、情報化社会にマッチした豊かな大学生活を送ることができるよう配慮している。

講堂兼体育館は、大学の主催する行事や正課授業のほか、課外活動に使用している。その際、体育会本部が月間使用スケジュールを取りまとめており、体育館の有効利用に資している。また学生の緊急事態に対応すべく、他大学に先駆けてAED（自動体外式除細動器）を設置した。ただし、講堂兼体育館は、利用時間が午後9時までとなっており、利用団体も多いので学生への対応は十分とはいえない。そのため学外施設を活用する団体に対しては、使用料等に関して補助を出すことにより対応している。

学友会館では、生協が、食堂（900席）の経営、文具、衣料、書籍などの販売、旅行、下宿の斡旋を行なっており、学生や教職員の福利厚生に大いに貢献している。しかし、食堂では昼休みに多くの学生が昼食をとるため混み合っており、席数が不足していることは否めない。

学生会館の学生による自主管理、自主運営については、大学と学生間のトラブルはなく、施設内の設備は充実している。しかし、建設後35年が経過し、施設・設備とも老朽化している。

文化部部室は文化会所属28団体のうち21団体が入居し、それぞれ活発にクラブ活動を行なっている。2000年には空調も完備し快適な環境になったが、部室のスペースが狭く、作業場も手狭になっている。文化会共同練習場や、能楽研究部の練習場は有効に利用されている。

甲友会館には、学生会議室があり、自治会の会議や文化会の会議、大学祭実行委員会が積極的な会議を行なっている。また、1階作業所は、不足していた文化部室作業場を補う役割を果たしている。今後はその有効利用を促すことが課題となろう。

本校舎運動部部室にある体育会本部室では、委員長はじめ本部の役員が常駐して、入部

の相談や各部間の連絡・調整を行なっている。

岡本校地トレーニングルームは、「利用者証」を取得した学生(1800名)のうち、1日35名程が利用をしている。

本校舎グラウンドは、2001年に5号館が完成したことにより、それまでの半分のスペースになったが、ピオトープもあり、学生がいつでも憩える場所として開放されている。

六甲アイランド北体育施設では、体育の正課授業と体育系課外活動団体の練習活動や試合が行なわれている。また、六甲アイランド施設にもAED(自動体外式除細動器)を設置した。

三木記念体育館南グラウンドは、体育の正課授業と体育系課外活動団体が練習活動や試合を行なっており、利用頻度は高い。また、体育系団体に所属しない一般学生にとっても、スポーツを通じて豊かな健康づくりと体力づくりをする場として、グラウンドを開放しており、利用者も多い。

広野施設は、正課授業・環境教育および課外活動と、これに関係する宿泊・休憩・集会に利用しており、スケジュールは学生部が調整をしている。体育系団体の合宿のみならず、文化系団体の合宿やゼミナールなどの研究会にも使用し、指導主任の教員やクラスの仲間との集会、一泊旅行などにも利用されている。しかし、利用のほとんどが土曜日、日曜日、祝日と夏期、冬期、春期休暇中となっている。また、学生の利用は、距離等の問題があり、十分に活用されているとはいえない。一方、学生の利用のない時には、野球やサッカーなど一般利用者に有料で施設を開放している。なお、この広野施設にもAED(自動体外式除細動器)を設置した。

平生記念館は、甲南学園関係の諸会合、ゼミナール、公開講座などの催し、各種会合のほか、文化教室に有効に利用されている。また、平生記念館セミナーハウスは、学術研究活動、教育研究活動に有効に利用されている。

その他の施設としての新西宮ヨットハーバー、須磨ヨットハーバーは、大学から離れているため、部員にとっては交通費や施設使用料等の負担が大きい。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在策定中の中長期キャンパス整備計画に基づき、各施設の新規整備ならびに補修を進めていく。(「その他の基礎データ14」参照)

c) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

〔現状の説明〕

ほとんどの学生は、JR摂津本山駅または阪急岡本駅から商店街・住宅街を歩いて徒歩で大学に通学している。また、ミニバイクや自転車で登下校をする学生は、講堂兼体育館北側の駐輪場を利用するように指導している。地域に根ざす本学として大学周辺の「環境」について以下の配慮を行なっている。

本学では、交通事故防止、近隣住民への迷惑行為防止などの観点より、学生の自動車・大型バイク通学を全面的に禁止している。しかし学生の中にはルールを無視して、自転車、自動車を住宅街に不法駐輪(車)する場合がある。

講堂兼・体育館北側に設けている駐輪場には、1日700台程の自転車・ミニバイクが駐輪している。特に措置を講じないと乱雑に駐輪する場合がある。

登下校時における学生の並列歩行や歩行喫煙等のマナー違反により、駅に向う通勤者や

幼稚園に登園する園児等に迷惑をかけることがある。

〔点検・評価〕

本学創設者の建学精神の一つが「徳育」であり、「社会人としてのマナー」育成を心がけている。

不法駐輪（車）については自動車対策担当1名とガードマン2名が岡本地区を巡回し、不法駐輪（車）の撲滅を目指しているものの、根絶が難しく、近隣の住民に迷惑をかけている。違反学生がいた場合には呼び出しを行ない、嚴重注意を与えるとともに二度と過ちをしない旨の誓約書を提出させて、実効性を維持するべく努力している。

他方、駐輪場の整理については、ガードマン3名が直接駐輪整理を行なうことにより、大きな成果が得られた。また登録シール（ナンバー記載）を貼付しているため、駅周辺や近隣に不法駐輪や盗難があった場合には、このシールによって持ち主が特定できるので、効果的な対応ができる。

朝の通学誘導については、通勤者や幼稚園に登園する園児等への迷惑防止のため、授業開講日の毎朝8時45分から9時15分の間、学生部職員による交通誘導を行なっている。学生のマナー向上については、学生個々に訴え、地域の方々との共存・共生を常に意識させることが必要であり、一人の学生がマナー違反をすると、全学生がマナー違反をしたと受取られることを、ことあるごとに説明している。

健康増進法第25条「受動喫煙の防止」や兵庫県の「受動喫煙防止ガイドライン」に沿って、本学も敷地内完全禁煙を2006年4月から実施する予定である（従来は分煙の徹底）。学外でも、タバコのポイ捨て、歩行喫煙は絶対止めるよう強く学生に訴えている。

最後に、岡本商店街・岡本地区婦人会の方々や東灘区街づくり推進課と協議をしながら行なっているクリーン作戦（清掃活動）は5年を経過した。年に3回しか実施ができていないが、参加した学生200名は真摯に取り組み、ガム取り作業、ポイ捨てされたタバコの吸殻、空き缶を拾う作業を積極的に行ない、地域住民から評価されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

不法駐輪（車）対策として、学生部の自動車対策担当1名とガードマン2名が岡本地区を午前と午後1回ずつ巡回し、不法駐輪（車）を発見すれば注意文書を添付して警告を与え、撲滅を目指している。駐輪場の整理対策として、乱雑に駐輪しないようにガードマン3名が駐輪整理を行なっている。自転車・ミニバイクには、駐輪許可として甲南大学と明記した登録シール（ナンバー記載）を貼付し、放置車の確認などに利用している。なお、駅周辺や近隣に不法駐輪を行なった者や、盗難による放置等の場合にもこのシールにより持ち主が特定できるようになっている。

学内外での学生の喫煙マナー、ごみポイ捨て禁止、自動車・大型バイク通学禁止やバイク・自転車通学の自粛等について、学生部職員による通学誘導、各種キャンペーン、横断幕設置、掲示等によりマナー改善の啓発を行なっている。また、喫煙については自治会学生と学生部職員との協同による集中キャンペーンを実施している。2006年4月より、キャンパス内全面禁煙に移行する予定である。

通学路にあたる商店街・住宅街を清掃するため、岡本商店街・岡本地区婦人会および東灘区街づくり推進課と協議をしながら、学生200名の参加により、商店街ではガム取り作業、住宅街ではポイ捨てされたタバコの吸殻や、空き缶を拾う作業を2000年3月から年3回

(3月・9月・11月)行なっている。また、六甲アイランド体育施設周辺でも、体育会所属学生30名程が、「六甲アイランドをきれいにする会」の方々と年2回、落書き消し作業を行なっている。

(利用上の配慮)

a) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

〔現状の説明、点検・評価〕

身体に障害を持つ学生への配慮については、学生個々の障害の程度によって違いはあるものの、本学として積極的に配慮・支援を行なっている。身体に障害を持つ学生は、2005年度に9名、その他、学生部医務室として特別な配慮をしている学生が8名在学している。

バリアフリーの実現については、個々の施設において配慮されているが、岡本キャンパスは高低差のある立地条件から、施設間のバリアフリー対応が困難な状況にある。スロープは急勾配であり、車椅子による移動が容易にできるような対応が必要である。また、平坦であっても石畳が敷かれ、車椅子の通行に支障をきたす箇所も残されている。点字ブロック未対応の箇所が存在する。各施設には、多目的トイレ、車椅子対応のエレベータおよび講義室の座席、身体障害者等の学生用休息室を設けている。施設面においては、各号館にエレベータを配置することで講義室への移動に便宜を図っており、講義室には車椅子利用者用の机も用意している。なお、施設間の移動に苦慮する学生には、キャンパスサポーターを雇用し支援をできる体制をとっている。また、講義中のノートサポーターの配慮を行なうとともに、読唇により講義を受けるものに対しては教員に配慮するよう依頼して対応している。また、登学に関して、自身や家族の援助により自家用自動車を利用する者には、構内に駐車場を設け利用を許可している。駐車場利用に際しては、常駐の守衛による支援があり、有効な対応体制を確保している。ただし、大学として、日曜日等の休日には駐車場の利用を認めていないので、今後、改善の検討が必要であろう。

防災対策としては、避難経路となる廊下や階段を広くするよう配慮している。本学は、阪神・淡路大震災以降に竣工した施設が多いが、既存施設の中には、旧耐震基準による施設も残っている。防災対策については、火災だけではなく、地震等の天災にも対応する必要がある。耐震工事をより一層推進するほか、備蓄倉庫の設置、災害時のライフラインの確保(井戸水の活用、発電設備の設置)も急務である。さらに、六甲アイランド校地では、南海地震等の発生時には津波の恐れがあるため、学生、教職員の安全確保のために、避難場所を考慮しておく必要がある。

岡本キャンパスは、住環境としては恵まれた地域にあるが、昨今の不安定な社会情勢を踏まえ、キャンパス内のセキュリティの確保も対策を急ぐ必要がある。特に学生が遅くまでクラブ活動を行なっている学生会館、六甲アイランド体育施設、また、遅くまで学習している法科大学院、図書館等では、セキュリティシステムの導入により、犯罪を未然に防ぐとともに、万一の場合も直ちに対応できるようにしなければならない。

社会状況を踏まえ、バリアフリー、防災、防犯ともに順次対応しているが、十分とはいえない状況である。

〔改善・改革に向けた方策〕

新規に建築される施設については、設計段階から、バリアフリーを組み込んで整備して

いく。既存の施設についての不備に関しては、順次改善していく。旧耐震基準による施設については、順次耐震診断を行ない、必要に応じて耐震工事を行なっていく。また、防犯対策としては、一部の施設において、電子錠システム、監視カメラを設置しているが、必要に応じて設置台数を増やすなど整備を進める。

b) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

〔現状の説明〕

体育会課外活動団体が講堂兼体育館を利用して活動できる時間は午後9時までであり、六甲アイランド体育施設を利用できる時間は午後8時までとしている。文化会課外活動団体が大学の講義室を利用して活動できる時間は午後8時までとしている。パソコン利用室、図書館・サイバーライブラリの利用時間は午後9時までとしている。これらの利用時間の制限については、学生の帰宅時間や安全を考慮して各種規程で定めている。体育会活動施設や文化会活動施設の利用については、鍵の貸出し等を守衛室で行っており、利用時間終了後、守衛が施錠を確認している。図書館・サイバーライブラリの利用については学生証を利用した入館チェック・システムを採用しており、安全性とセキュリティに配慮を行っている。

〔点検・評価〕

課外活動団体に所属する学生から各施設の使用時間延長の要望がある。しかし、特に女子学生の帰宅時間が遅くなると危険であること、第二に施設の施錠定刻を延長することは技術的に難しいこと等により、要望には応えていない。いずれにしても学生の安全性について万全の配慮を行っており、無許可での時間外使用を厳に戒めている。またセキュリティ改善の意味から防犯カメラも設置して実効を高めている。一方、安全性とセキュリティの点では、学生証を利用した入館チェックを行っていない施設があり、今後、管理を強化する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

入館チェックのシステムの無い施設については、既存の管理手法を強化する等で対応していく。

c) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

〔現状の説明〕

本学では、岡本校地および六甲アイランド体育施設にて、ほとんどの正課授業を行なっている。岡本校地への登学に関しては、公共の交通機関の通学経路として定期利用を認可されているが、六甲アイランド体育施設に関しては、公共の交通機関としての通学経路として認可されていないため、岡本校地から六甲アイランド体育施設の間の移動のためにスクールバスを運行させている。正課授業のある午前中は、スクールバスを3台、講義開始の30分前に岡本校地から発車させており、午後から、課外活動団体学生のために、概ね1時間に1便の運行を行ない、便宜を図っている。

〔点検・評価〕

岡本校地と六甲アイランド体育施設の間のスクールバスは、正課授業に関しては、これまで事故もなく、順調に運行している。課外活動団体所属学生のスクールバス利用に関しては、午後から概ね1時間に1便運行をしているが、利用者の行き帰りに一時的に殺到する時間帯があり、増便等の改善が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

スクールバスの増便については、2005年11月より実施している。

（組織・管理体制）

〔現状の説明〕

施設・設備の維持管理については、財務部管財課が主管し、機器・備品の維持管理については、各組織が主管する体制となっている。施設・設備の保守は、必要度に応じて優先順位を付けて取り組むものと、予防保全の観点から前もって保守するものとに分けて行なっている。施設・設備に係る各種データの蓄積に着手したところであり、データの分析による効率的な維持管理については、これからの課題である。一方、機器・備品については、財務部管財課でデータの管理を行ない、現物の管理は各組織に委ねられている。

課外活動団体は、課外活動を行なう月の前月の10日前までに体育会本部または文化会常任委員会を經由して学生部へ施設使用願いを提出している。学生部は、提出された施設使用願いを確認の上、岡本校地については財務部管財課へ提出後、管財課が守衛室へ利用報告を行なうとともに施設の管理を指示している。次に、六甲アイランド体育施設や広野グラウンドの利用に関しては、学生部からFAX送信にて事前連絡をするとともに、郵送にて各施設守衛室に届けている。その他、課外活動団体に所属しない学生から施設の使用願いがあった場合は、講義室については教務部へ講義室の空き状況を確認の上、使用を認めている。また、六甲アイランド体育施設や広野施設については月間の施設利用申請書の空き状況を確認の上、体育会本部または文化会常任委員会の承認を得た上で、利用を認めている。

〔点検・評価〕

施設・設備の保守は、最近10年間に多くの施設が建設されたことから、今後、大きな問題となることが予想される。各施設のライフサイクルコストを圧縮するために、長期的な修繕計画を立案し、予防保全を強化することが望ましいが、現時点では対応できていない。

また、施設・設備に関するデータベースが整備されていないため、省エネルギー施策の検証や施設・設備ごとのランニングコストの評価が十分にできない状況であり、データに基づく維持管理体制の構築が急務である。

機器・備品の維持管理については、財務データへの影響が大きいことから、重要な事項であるが、日常的に管理が行き届きにくい側面があり、どのように解決を図るかが課題である。

課外活動施設の利用に関しては、管理上、許可制を取って使用を認めている。学生部では、窓口にて利用申請を受理しており、おおむね順調に機能している。なお、六甲アイランド体育施設や広野施設は遠隔地であり、学生部職員や専任の管理者が常駐していないため、学生からの緊急の要望や施設上のトラブルについての発見が遅れる場合があるので、人員配置等の管理体制のあり方を検討している。

〔改善・改革に向けた方策〕

施設・設備の保守をマネジメントするビル管理会社への業務委託の導入について、検討中である。導入された場合、施設・設備に関するデータベースの整備に基づいた長期修繕計画の立案、予防保全の強化が可能となる。また、現在、固定資産の管理を従来の台帳管

理から資産管理システムを利用したシステム管理に移行させる方向で検討中である。これらの取組により、現状の問題点の多くが改善される見込みである。

(2) 学部等における施設・設備等

【文学部】

(施設・設備等の整備)

文学部の各学科においては、学科教員の研究室のある10号館5階(歴史文化学科)、6階(人間科学科人間表現領域)、7階(社会学科)、8階(英語英米文学科)、9階(日本語日本文学科)および18号館(人間科学科心理臨床領域)に、各学科それぞれ共同研究室・図書室等を設けており、全学共通の図書や雑誌が利用できる大学図書館やサイバーライブラリとは別に、より学科の専門分野に特化した図書や資料を収納している。これらは、全学の学生、教員の利用にも供されている。また、日本語日本文学科を除く各学科にコンピュータルーム(10号館、18号館)、歴史文化学科ラボラトリーやマルチメディア室(10号館)、社会学科コモンルーム(5号館4階)等も設けられ、パソコンやAV機器も配置され、主として各学科や大学院各専攻の教育のために利用されている。近年では、教員、学生が、本学部の設備を利用して、研究成果を新たなメディアを通して、学会や社会に公表し、高い評価を得ている。

共同研究室・図書室は、各学科とも活発に利用されており、教員、学生間の交流も行なわれ、本学部の教育・研究の上で、現状でもきわめて重要な役割を果たしている。本学部においては、学生や教員が、基本文献を身近に利用できることの意義は大きい。

コンピュータルームやマルチメディア室の利用は、各学科により異なるが、全体として徐々に利用頻度は高くなりつつある。情報教育研究センターの管理下にあるパソコンと違い、各学科の教育内容に従って、アプリケーション・ソフトをインストールすることも可能であり、学科それぞれの具体的な教育カリキュラムに必要な機器構成、システム構成がとれることは大きなメリットであり、本学部における独自の教育プログラムを可能にしてきた点で評価できる。また、学生の中から、自ら調査した素材を用いて映像作品を作り、社会的評価を得た者がでてきたことも、直接的な成果である。

(組織・管理体制)

各共同研究室・図書室等は、各学科事務室を兼ねており、原則として学科ごとに1名の非常勤契約職員が勤務している。各学科の図書・雑誌や共同研究室・図書室その他の部屋にある機材の管理を実質的に担っているのは、契約職員である。各学科では、教員、学生の設備利用に関する内規を定め、図書や機材の適切な保管、貸し出しなどの体制をとっている。

共同研究室・図書室が、教員と学生の交流の場になっているのは、各学科における教育効果を考えると、高く評価できる。学科での研究・教育の上で大きな役割を果たしているのは、コンピュータやAV機材などの設備の充実とともに、契約職員の存在である。

【理工学部】

（施設・設備等の整備）

教員個人研究室は一人一部屋が確保されている。実験室は、1・2・3年次用専門実験室、4年次生と大学院学生が共同で使用している研究用実験室ともに手狭である。生物学科では、共同研究室として、測定室、無菌操作室、電子顕微鏡室、インキュベータ室、恒温室、超遠心機室、写真暗室を備えており、機能分子化学科でも、大型の共通機器を置く共同実験室を備えている。これらの機器、設備は個々の研究室に設置されるより、遙かに効率よく使用できる。反面、いろいろな人が使用するため、常に調整、整備が不可欠となる。両学科ではそれぞれの機器に担当者を配して、効率よく、最高の状態で使用できるように制度を整えてきた。とくに大型の機器については、保守点検整備の契約を業者と締結し、常に最高の状態で使用できるように整備してきた。

各研究室の外部予算獲得状況によって施設・設備等の整備状況が異なるが、実験設備の整備状況はよい方である。（『甲南大学理工学部のあらまし』参照）

情報システム工学科では、2004年8月竣工の13号館を利用して教育・研究しているが、ここには、教員1名あたり、研究室および実験用教室・卒業研究用教室の3部屋が確保されている。このほか、各実験・卒業研究用教室にも、それぞれ10数台を配備し、ゼミ学生の利用に供している。

基礎的な情報処理教育は情報教育研究センターの装置を利用して行なっていて、その配備状況は満足できる。13号館には情報教育研究センターの分室2部屋があり、両室にパソコンがそれぞれ120台、50台配備されている。

専門教育を支援するための情報処理機器は各研究室によって配備状況が異なり、物理学科では十分でない研究室も見られる。

今後は、できるだけ学生1名あたりの占有面積を増加させるような工夫を検討する。実験室が狭いことは、安全の面からも憂慮すべき問題であり、早急な改善策を考案する。特に、教員、大学院学生、卒業研究を行なう4年次生の研究スペースについては、実験者1名あたりの占有面積の増加と、居住スペースと、実験スペースの分離が可能となるような方策を検討していく。

（組織・管理体制）

施設・設備の維持管理に当たっては、学内規程が整備され、運営上の組織化と責任体制を明確化している。本学部もこの制度に則り、機械装置、備品等の現物管理については各部門に分任管理者をおいて分散管理をするとともに、管財課の備品管理責任者がこれを統括管理している。施設・設備の直接の維持・管理は、その大部分が業者に委託され、財務部管財課の職員がその委託業者を統括管理する形で行なわれている。

【経済学部】

（施設・設備等の整備）

教員用の個人研究室は9号館内に一人一室が確保されている。本学部学生専用の教育研究に資する目的で、5号館5階にコモンルームが設置されている。大学の予算で机、椅子、

メールボックスが整備され、教員と学生とで運営している「経済学会」の予算により雑誌資料、OA機器などが整備されている。そのほかに全学部学生共用であるが、各ゼミ室にパソコン1台が設置されている。

コモングルームには学会所有のノートパソコン3台、デスクトップ3台（うち2台は学内LANに接続されている）とプレゼンテーション用プロジェクター2台の機器が配備されている。

学生はゼミナールでの報告に備えて、資料の閲覧、学生相互の討論、レジュメの作成、プレゼンテーションの準備などにコモングルームを有効活用しており、学生の教育研究に大いに役立っている。1年次の「基礎ゼミ」、2年次以降の「ゼミ・ゼミ」が開講される水曜日の10時から14時30分の間は、特にゼミ配布資料のコピー機利用が集中し、しばしば混雑と能率の低下が見られる。一方、ゼミのない曜日は、利用度が極端に低下する。

コモングルームに配置されたパソコン類は、通常のゼミ活動、およびゼミ合同発表会であるインナーゼミナール大会（毎年12月上旬に開催）において有効に活用されている。

混雑と能率の低下は、学生の利用の分散と工夫を適宜指導することで回避できるはずであり、各ゼミ担当教員の間で指導方法等を検討する。これまで、コモングルームにおける学内LANに接続されたパソコンは1台のみであったが、今年度1台の増設がなされた。これにより、コモングルームにおける情報環境が改善された。また、ノートパソコン1台、プロジェクター1台が新たに購入・配備された。今後も、可能な限り、機器の充足を図っていく。

（組織・管理体制）

学部固有の施設・設備等としてのコモングルームの維持・管理には、現在1名のアルバイト職員が配置されている。他は学生評議員の自主的な活動に委ねられている。

コモングルームの維持・管理の実務は、1名のアルバイト職員にかなりの部分を負っているのが現状である。ただし、コモングルームおよびそこに配置された機器等の管理責任体制については、従来、明確にされていなかった。今年度より、教員の経済学会評議員と学生評議員が密接に連絡をとりあい、責任体制の確立を行なう。

【法学部】

（施設・設備等の整備）

本学には、5号館と10号館に計34室の演習室があり、これを経済・経営の両学部と共同で使用しており、そのうち5号館8室を本学部が優先的に使用している。また学生と教員が学修上、ともに集う場所としてコモングルームを設け、ここには学生が随時利用できるパソコンが7台設置されている。さらに本学部生のためのグループ学習室も一部屋有している。本学部としては、法廷教室の存在が望ましいが、これは法科大学院に設けられた法廷教室を使用している。研究室は専任教員24名全員が個室研究室を与えられている。そのほか、9号館に共同図書室、共同研究室があり、これらの部屋にはコピー機等が設置されている。これ以外に経済・経営学部と共同して利用する図書室もある。この共同図書室には、コピー機やリソグラフ機などが備えられている。またマイクロフィルム・リーダーを

備えた文献情報資料室を4号館に有している。

(組織・管理体制)

個別研究室については各専任教員に、事務室・法学部長室・共同研究室・コモンルーム・マイクロフィルム閲覧室・3学部共同の図書室については学部長に(3学部共同の図書室は3年に1回担当)グループ学習室や演習室を含む教室の維持・管理については教務部に、端末機器のある教室については情報教育研究センターに、それぞれ維持・管理、それに伴う責任が委ねられている。但し、各教室の正規時間外については財務部管財課、その代理としての守衛室に管理が委ねられている。

【経営学部】

(施設・設備等の整備)

9号館に25室の教員個人研究室、2室の共同研究室(共同研究室・共同研究室)、三学部共同の図書室が施設として用意されている。共同研究室は、主に資料作成などの教育・研究の準備作業室として利用されており、コピー機1台が設置されている。共同研究室は、研究会、講義、会議などの広い用途に用いられている。図書室には、コピー機のほかりソグラフが設置されている。現在の施設・設備等諸条件はほぼ問題のないレベルに整備されていると考えられる。

本学部保有の情報処理機器総数はパソコン69台(うちサーバ3台)である。その他、光学器械器具類7台、液晶プロジェクター、デジタルカメラなど諸器械器具類2台、テレビ1台を保有している。各研究室に1台以上のパソコンを配備し、5号館の他学部との共同利用の演習室に各部屋1台のパソコンを保有している。これらは情報教育センターのホストコンピューターに接続しており、情報通信機能を保有している。また、学部では、本学部独自のサーバを持っており、教育のサポートを行なっている。なお、サーバ搭載用ソフトとして、2002年に、「企業経営シュミレーションソフト 頑張れヨシくん」を開発した。学部が配備すべき情報処理機器は、現在の水準で十分である。

(組織・管理体制)

建築物に関連する施設・設備については、管財課が包括的な管理を行なっており、個人研究室、共同研究室を含む9号館については、教員を含む9号館運営協議会が設けられ、施設・設備に関する検討が行なわれる体制が作られている。

情報処理機器については、大学本部の予算方針に基づき、学部教授会で配備の細目を決定している。また、学部が保有するサーバについては、学部教授会メンバーから選出される学部サーバ管理委員会が設けられている。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

（施設・設備等の整備）

UBでの海外学習に勤しんでいる学生を除けば、本学キャンパスで勉学中の本コースの学生総数は、原則として入学定員の3倍の100名強である。新設された本コース用の施設・設備は、100名強程度の学生数を想定して設計された。

講義用の教室は、一学年全体、すなわち40名程度を収容する専門科目等の教育に充てられるものが2室ある。うち1室は、グループワークに便利のように、数名が共同作業をできる大型デスクを備える。他の1室は通常の講義用に充てられ、小型デスクを備えて柔軟に各種の講義形態に対応できる。いずれもAV、LANを備えている。

さらに、外国語教育用に20名程度を収容する小教室を3室用意している。個人、グループ、全体と各種のトレーニングに便利のように、デスクと椅子がセットになった小型デスクを備えている。また、各室とも移動式のAVセットを備えている。

講義が空いた時間に自由利用できる収容人数70名程度の自習室と、くつろいで歓談できる小型ラウンジが教室のすぐ側にある。この部屋は必要に応じて、大規模講義や保護者参加の行事にも使える。また、本コースの教育をサポートするEBA高等教育研究所事務室も側にある。同じ建物の同じフロアにある以上の施設は、無線、有線のLANが利用できる環境にある。

専門科目、外国語科目の教員研究室は同じ建物の別のフロアにあり、学生が比較的行き来し易い環境にある。以上のように、本コース用に新築した施設は、学生と教職員が近い距離にいて、容易に接触できる環境をつくるべく設計されている。

上記のように、本コース用の施設は、コースのねらいを意識して新設したものであるため、利用度も高く、効果的に利用されている。4年目を迎えて全学年の学生が揃い、講義への出席率も非常に高いため、本年は施設にやや手狭な観がでてきたが、それは嬉しい悲鳴である。

（組織・管理体制）

コース用の施設・設備等の管理運営は基本的に、EBA高等教育研究所事務室が担当している。事務室と各施設との距離が小さく、利用者と担当者の日常的接触も頻繁であるため、管理・運営の実が上がっている。

【国際言語文化センター】

（施設・設備等の整備）

2003年3月に、本センターは視聴覚室を利用していた西校舎から、マルチメディア教室11室とCALL教室1室を新しく設置した新6号館に移転した。新6号館は甲南大学の言語文化教育の新しい拠点となった。

新6号館のマルチメディア教室では、11教室すべてに学生用ブース40卓が設置されており、カセットテープとMDをベースに、ビデオやDVDなどのAV機能をマスターコンソールに内蔵したコンピュータを組み合わせている。各教室には、高性能の大型液晶プロジェクターが1～2台設置され、80インチのスクリーンに、ビデオ教材や外国映画を映し

出したり、インターネット上の海外のニュース記事などを読むことができる。

以上の配備により、一斉授業や個別指導、グループ・ペアワークなどのマルチメディア形式の授業、学生と教員の双方向での授業、新しい視聴覚教材ソフトを最大限に活用する総合的なスキル養成、学習者中心の発信型の言語教育、などが可能となった。CALL教室は席数40で、40台の学生用コンピュータと教員コンピュータを設置している。学生1名につき1台のコンピュータが与えられ、インターネットを活用して生の教材を自ら収集したり、学内外と教室をネットワークで結んで、静止画像のみならず動画も見られる学習環境である。また、デジタルコンテンツの蓄積もできる。以上のようなCALL教室の設置により、パワーポイントを用いたプレゼンテーション、Webページの作成など、インタラクティブな授業が可能となった。また、新6号館にはマルチメディア自習室が開設され、学生のための自習用ブースが計10台設置されている。パソコン・DVD・ビデオ・CD・MD・ダブルカセット・カセットプリンター・レーザープリンターが利用できるようになっている。

また、本センターには学習指導室が4つあり外国語学習相談アワーを設けて授業で理解できなかったこと、卒業後の進路、留学などの相談に専任教員が応じている。学習指導室は学生に開放され母語話者によるチューターとの会話練習にも利用されている。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

(施設・設備等の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

センターの教育で用いられる施設は、岡本校地の講堂兼体育館(バスケットボールコート2面分)、トレーニング・ルーム、小体育館、テニスコート(住吉川東側クレ-2面)、六甲アイランド校地のグラウンド(野球、サッカー等)、テニスコート、三木記念体育館、陸上競技グラウンド、武道場、トレーニング場、実験室等がある。また、2006年4月からは六甲アイランド校地トレーニング場にトレーナールームが新設される予定である。

更衣室のロッカーは還元式のコインロッカーを設置し、盗難防止に配慮している。

用具に関しては、様々なスポーツ種目の用具が揃っている。講義終了後、受講生に対して行なっているセンター独自のアンケート結果からも、用具・施設についてはほぼ満足しているという結果が得られている。用具に関しては、授業で用いる用具は全てセンターで管理しており、毎年予算をとって、補充・修理を行なっている。授業毎に数の確認や不具合がないかを教員がチェックし、不具合があれば随時対応している。

六甲アイランド校地においては、雨天時に多目的に使える屋内スポーツ施設や、視聴覚施設が充分とはいえず、雨天時の実技(テニス、野球、ソフトボール、サッカー等の屋外種目)に支障を来すことがある。

〔改善・改革に向けた方策〕

雨天時の対応策として、六甲アイランド校地周辺にある民間スポーツ施設の契約利用について検討している。

施設の運用管理体制を明確にし、より安全かつ快適にスポーツ・体育の施設が活用され

るよう学生部をはじめとした大学事務組織との連携が必要である。体育・スポーツ施設管理運営委員会（仮称）等の組織をつくり管理体制を整える等の方策が考えられる。

（組織・管理体制）

センターが担当している基礎体育学演習等で使用される用具・設備は全てセンターで管理しており、施設・設備の不具合等に対する措置は迅速に行なわれている。ただし、体育館・グラウンド等の施設に関しては、学生の課外活動において頻繁に使用されており、その結果発生する施設の不具合等については、修理・修繕等に手間取ることが多い。こうした課題を解決するために、学生の課外活動を担当している学生部と、施設・設備の維持・管理について協議し、施設・設備の維持・管理の責任体制を確立する。

【情報教育研究センター】

（施設・設備等の整備）

本センターには、事務室奥のサーバ室にサーバコンピュータが 44 台、キャンパス各所にあるパソコン教室 10 室および自由利用教室 3 室にパソコン 1,064 台（貸出用ノートパソコン 70 台を含む）が設置されており（表八 - 1）、教室単位に光ケーブルにて 2 Gbps の速度でサーバ室に接続している。

教室および自習室は、平日午前 9 時から午後 9 時（土曜午前 9 時から午後 4 時）の間開いており、学生が自由にパソコンを利用できるようになっている。

本学においては（図八 - 1）にあるように、100Mbps の F D D I（Fiber Distributed Data Interface）による基幹ネットワーク（基幹 L A N）を構築しており、本センター（2 号館）各号館、図書館など、大学全体を光ケーブルで結んでいる。最近竣工した建物については、直接本センターと光ケーブルにて Gigabit 接続している。各建屋内の支線は、館内ルータを通して主に 100BASE-T ケーブルにより 100Mbps の速度で各教室や研究室につないでいる（一部例外あり）。各教室や研究室には情報コンセントが設置されており、教員や学生は基幹 L A N 経由でパソコンを簡単にインターネットへ接続できる。

基幹 L A N は、本センター内のコアルータを通して、S I N E T および商用プロバイダ（I I J）へそれぞれ 100Mbps の専用線により接続している（図八 - 1）。学生や教職員が学外からインターネットを経由して学内のサーバへ簡単にアクセスするための仕組みを用意しており、ユーザ I D を持っている者は誰でも、認証を行なった上で学外から学内サーバを利用することができる。

また、基幹 L A N 外にある 18 号館、六甲アイランド校地および平生記念館からは、N T T の B フレッツ（ベストエフォートの 100Mbps 光ファイバ）経由で本学と接続している。大学と甲南高等学校・中学校間は 128Kbps の専用回線で接続している。ネットワークキャンパス東京とは I I J および N T T の B フレッツ経由で V P N（Virtual Private Network）接続し、常時テレビ会議等を行なっている。三木市にほど近い広野グラウンド（広野施設）には I S D N 回線を引いており、大学の I N S 1500 と 64Kbps で接続することができる。さらに、武蔵大学とは遠隔授業を行なっており、N T T コミュニケーションズ経由で 10Mbps の専用線を引いている。

本学で使用されているパソコンの全台数については、個人や研究費で購入する場合も多く、正確な把握が困難ではあるが、最低でも 1800 台程度である。

また、本センターは、1997 年度から 2000 年度にかけて行なわれた郵政省および文部省の連携による「マルチメディア・モデルキャンパス展開事業」に選出された。この事業では学内 180 箇所余りに無線 LAN ブリッジを設置し、学生は個人所有または大学から貸与されたパソコンを持ち込んでインターネットなどを利用することが可能である。

5 号館の自由利用パソコン室では、70 台のノートパソコンの貸出しを行なっている。USB を利用したキーを使い、予約手続きをした者が所定の期間のみログオン可能である。最長 2 週間まで借り出すことができ、その間 526 教室の充電可能なロッカーも利用できる。

本学の情報環境は、外部から常に高い評価（例：大学ランキング 2006（朝日新聞社）学生の満足度ランキング 情報教育 第 2 位）を受けている。このような高い評価を得ている理由は、単にパソコン台数を増加するというだけでなく、授業や学習のための使い勝手の良いシステムを目指してこつこつと IT 環境を築いてきたからに他ならない。しかしながら、学生や教職員のキャンパスライフを便利にするための環境づくりという意味では、まだまだ改善の余地が残っている。

パソコン 1 台あたりの学生数の推移について表八 - 2 に示すが、パソコン自体の価格低下を受けて、学内利用可能なパソコン台数も大幅に増加しつつあり、学生や教職員の利便性も向上している。一方では、現在の本センタースタッフ数では管理運営するのにそろそろ限界に近づいているのも事実である。

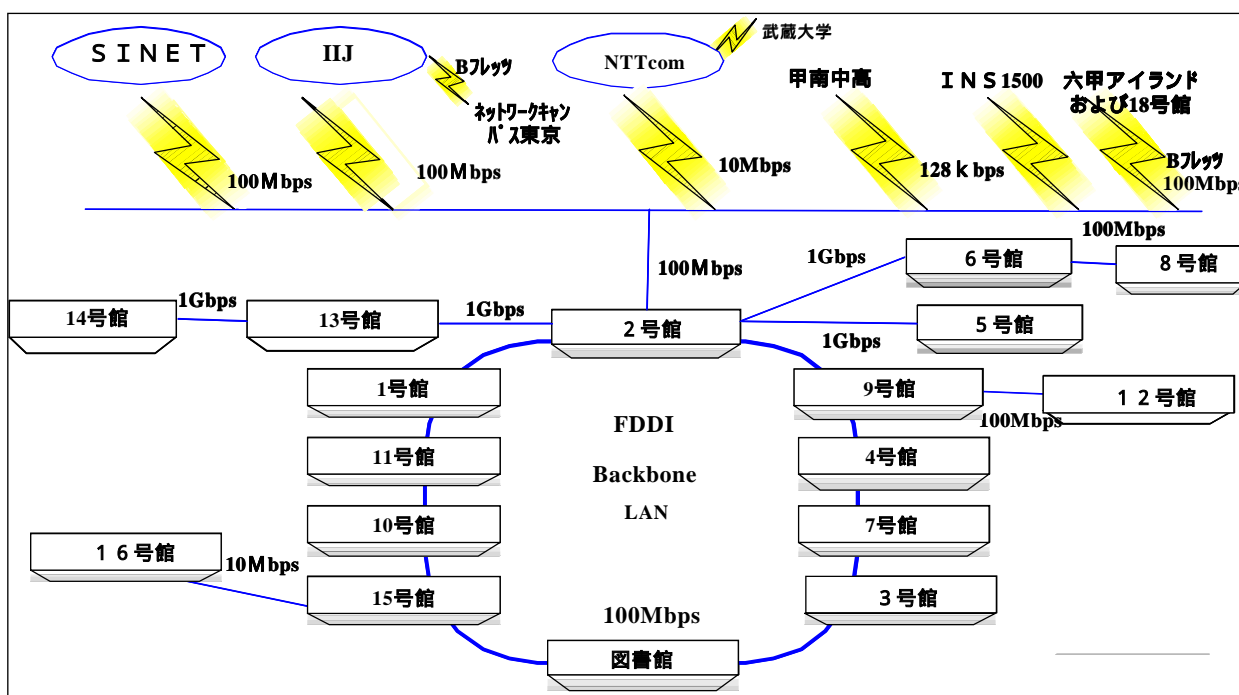
最近ではノートパソコンが小型軽量・高性能化し、かつ無線 LAN チップの標準搭載されたものが普及してきている。現在最も多く利用されている無線 LAN の規格が IEEE 802.11b/g/a であるのに対し、学内の多くの無線 LAN のアクセスポイントとは IEEE 802.11 接続となるため、2Mbps でしか接続できない。さらには、日本独自のチャンネルである 14ch に対応していない海外製の無線 LAN チップを使用しているパソコンもあり、最新型のセキュリティ強化されたアクセスポイントへの置き替えとチャンネルの再設定が必要となってきた。

本センター発足時から 2005 年で 10 年目になるが、上述のように、この間に様々な情報ネットワーク環境を整備してきた。しかし、そろそろ基幹 LAN が時代に見合わないものとなってきた。そこで、基幹 LAN や無線 LAN アクセスポイントを最新ネットワーク技術の導入により置換えるとともに、高速ネットワークを活用したアプリケーションについても同時に開発していく。

また、テレビ会議システムを利用した高大連携授業のため、ひょうご情報ハイウェイへの接続を申請中であり、県下の高等学校とのネットワーク化を推進していく予定である。

表八 1 教育情報システムのコンピュータ台数推移

	1995年8月～	1998年8月～	2001年8月～	2004年8月～
導入業者	日立	富士通	IBM	日立
クライアント台数	348	522	700	906
261 および 264 教室	36	36	86	86
ネットワークキャンパス東京	0	0	2	2
合計	384	558	788	994
サーバ台数(2号館)	10	9	37	44



図八 1 ネットワーク接続図

表八 - 2 パソコン 1 台あたりの学生数

	平成 8 年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度
クライアント台数	384	558	788	994
貸出用ノートパソコン	0	0	50	70
合計	384	558	838	1064
学生数(名)	10226	10213	9771	9198
パソコン1台あたりの学生数	26.6	18.3	11.7	8.6

(組織・管理体制)

情報教育研究センター設備や基幹LANの保守・管理に関しては、職員4名、外部委託のSEが3名常駐することによりとり行なっている。2名のセンター専任教員は、保守・管理に関する技術的あるいは教職の見地からのフォローアップ、および新規技術に関する調査研究を行なっている。

前述のような情報環境の整備を行なった結果、キャンパス全体にわたる運用管理を行なわねばならなくなり、現スタッフではぎりぎりの対応状況となっている。専任教員についても、情報教育に携わる一方で、研究並びに情報環境の保守・管理など多忙な業務をかかえている。

【カウンセリングセンター】

(施設・設備等の整備)

カウンセリングセンターは、文部科学省の学術フロンティア事業に採択された総合的研究を推進する大学院人文科学研究科の施設として18号館に設置された。学園創立80周年の記念事業として、震災後の心のケアを実践して地域社会に貢献する心理臨床カウンセリングの拠点が整備された。占有面積も、旧学生相談室(80.85㎡)と旧心理臨床カウンセリングルーム(198.49㎡)を合わせた279.34㎡から、1,151.7㎡へと、ほぼ4倍の建築面積になった。立地も、本校舎から公道を隔てた別の敷地で、移転前よりも最寄りの駅から近い、徒歩10分ほどの距離にあり、学生にとっても学外者にとっても利用しやすい環境である。3階建ての鉄筋コンクリート造りの校舎、1階部分の中庭を挟んで、西側が学生相談室、東側が心理臨床カウンセリングルーム、北側がセンター共有部分であり、2階にセンター所長室と学生相談室相談員室、学生相談室教員と心理臨床カウンセリングルーム指導員教員の個人研究室がある。また2・3階にはルーム研修員である大学院学生室や、関連の演習室、講演室が配置され、同じ建物内で教育、研究、臨床実践が集中的に行なうことができるような仕組みになっている。

18号館の新築については、臨床心理士養成機関の設立という、それ自体が文部科学省学術フロンティア推進事業の研究プロジェクトの一環であったため、設計段階からカウンセリングセンタースタッフが建設委員会に加わり、センターの目的を最も実現し得る、施設内部の構成や設備について詳細に検討を重ねた。静かで、プライバシーの保護された相談環境の実現を最重視し、建物内に多数の学生が出入りしないよう、学部の講義室やゼミ室を配置しなかった他、学生相談室、心理臨床カウンセリングルーム、研究室等への出入口を完全に独立させるなど、工夫が凝らされている(『甲南大学心理臨床カウンセリングルーム』参照)。

各部門の内部は、以下のようになっている。

a) 学生相談室

1階の学生相談室占有部分は約340㎡、専用の出入口と共用の出入口があり、中にサロン室、スタッフ室、待合室、相談室(面接室)1~3、書庫、倉庫がある。サロン室は、学生のフリースペースとして、学生相談室開室時間中開放されており、図書、雑誌、TV、ビデオ、DVD、CD、ジグソーパズル、湯茶などの利用を提供している他、各種グルー

プログラムもここで開催している。スタッフ室は、相談受付、記録、利用統計、事務、広報などの業務と研究を行なうための機器が整備されている。面接室は大小3室用意され、全室に箱庭療法の用具が備えられている他、各室の広さやレイアウトに多様性をもたせ、個人用、複数の相談者同席用、電話相談用等、用途により使い分けられるようになっている。さらに、各室の応接セットのサイズ、形状、色調等についても、相談者の快適性を高めるよう細かにスタッフが指定したものが配置されている(「学生相談室利用案内」参照)。また、占有面積には入れられていないが、学生相談室は屋外の敷地内に、専用の園芸療法スペースを設けている。約20㎡の園芸用畑が整備されており、土壌管理もなされている。同様に、風除けスペースには陶芸によるグループワークを行なうための電気釜、七輪釜も設置されている。

b) 心理臨床カウンセリングルーム

1階の心理臨床カウンセリングルーム占有部分(センター事務室を含む)は212.39㎡、ルーム専用の玄関とスタッフ専用の通用口があり、来談者のプライバシーに配慮をしている。18号館正面には駐車スペースが用意され、遠方から自動車を使って相談に来る来談者にも便を図っている。

ルーム内には、カウンセリングセンター事務室、相談員室、ルーム研修員が面接前後に待機する場所として使用されている電話相談室、待合スペース(一部パーテーションで区切られ、他者から見えにくい工夫もされている)、面接室4室、プレイルーム3室、準備室がある。

面接室は、主に初回面接を行なうための比較的シンプルな内装の部屋、箱庭の設備のある部屋、心理検査を行なうために余計な刺激となりうる装飾を極力排した部屋、幼児から小学校低学年あたりまでを対象としたプレイルーム、幼児から思春期以降まで広い年齢層が使用することを想定したプレイルーム等があり、利用目的に合わせた面接室の選択が可能である。

また、一部の面接室には可動式のカメラが備えられ、面接の録画・録音が可能であるほか、ワンサイドミラーで面接を隣室から観察できる設備も導入されている。これらの設備は、主にロールプレイや心理検査の実習など、大学院学生が行なう研修に活用されている。

c) 共同利用部分

この他、両部門の共有部分として、グループワーク室と音楽療法室、計83.8㎡がある。グループワーク室は、畳敷きの和室で、茶の湯、香道、狂言、太極拳等、日本文化に関連の深い体験学習を学生に提供している他、地域の犯罪被害者自助グループのミーティング等にも利用されている。音楽療法室は、防音工事が施されており、各種現代楽器と民族楽器が利用可能である。随時、学生のグループプログラムや、音楽療法の研修に利用されている。

(組織・管理体制)

カウンセリングセンター全体の施設維持・管理は、事務室の専任職員(課長)の責任の下に行なわれている。

【人間科学研究所】

（施設・設備等の整備）

甲南大学人間科学研究所の施設・設備は 18 号館に集約されている。2002 年度までに実施した研究事業の中で、学術フロンティア推進事業の補助を受けて完成した施設、設備である。当館には、心理臨床教育・実習、および地域への心理臨床サービスのための施設である甲南大学心理臨床カウンセリングルームと、学内の学生を対象とする相談機関である甲南大学学生相談室がある。臨床実践を通じて行なう研究にとってこれらの施設との連携は欠くことができず、建物全体を治療的空間と位置付け、両組織と緊密に連携しながら施設・設備の整備を行なっている。カウンセリングルームの施設、設備は、他大学に比して特に優れたものであり、同様の施設整備を計画する他大学関係者がしばしば見学に訪れている。2003 年度からの研究期間においては、助成を受けて 3 階講演室およびマルチメディア装置を 2003 年度中に整備し、その後の研究会において頻繁に用いられている。

（先端的な設備・装置）

近年は映像等の素材の取得・提示にマルチメディア機器を利用する研究者が増えているため、当研究所でも順次先端の機器類を補充してそのニーズに対応している。機器類の利用は当研究所の研究者およびゲスト研究者が主となるが、研究利用目的に限り、大学院学生・学部学生も利用できるようにしている。その他、研究活動を各種デジタル・メディアで記録し、インターネットを通じて研究内容を社会一般に公開するなどの活動を行なっている。

（組織・管理体制）

本研究所は、臨床心理領域（大学院人文科学研究科人間科学専攻）の関連施設が入っている甲南大学 18 号館に施設・設備を有する。人間科学研究所の事務室は、18 号館に位置する学生相談室と心理臨床カウンセリングルーム（地域住民のための相談施設）を統括するカウンセリングセンター事務室が兼任している。18 号館内の施設・設備管理は甲南学園物件管理規定により各組織長の管轄としているが、施設の施錠等の日常的な管理は、便宜上、カウンセリングセンター・人間科学研究所事務室課長が一元的に行ない、かつ、火災などの非常時や不審者の侵入など危機管理への対処も行なっている。個々の設備類の日常的な管理は、本研究所に常勤する博士研究員があたり、その維持管理および有効な活用に努めている。

（情報インフラ）

学術資料の記録・保管は常勤の博士研究員 3 名があたっている。図書は、消耗図書として購入しているもの以外は図書館にデータを登録しており、公開検索ができる。図書館を通じて、他大学からの相互利用の申し込みに応じることも可能である。

他大学・施設から寄贈される研究紀要のうち臨床心理学領域のものは、プライバシー保護の観点から本研究所では保管していない。心理療法の事例が掲載されている文書は、同じ館内にある甲南大学心理臨床カウンセリングルームが収集・保管にあたっている。本研究所が毎年 1 回発行する研究紀要『心の危機と臨床の知』は、PDF ファイル化して、本研

研究所のホームページから閲覧できるようにしている。

【先端生命工学研究所】

(施設・設備等)

本研究所は、教育研究目的の実現のために2005年3月31日に新研究棟を完成させた。研究棟における主な施設・設備は表八 3のとおりである。

(先端的な設備・装置)

研究棟の教育研究目的を実現する上で重要となる機器・装置は表八 4に示すとおりである。

表八 3 14号館(FIBER棟)における施設・設備

地下1階	会議室
	図書室
1階実験室	ドラフトチャンバー
2階実験室	バイオクリーンベンチ
2階	低温室(実験室の温度を常に4℃に調節できる)
	恒温室(実験室の温度を常に37℃に調節できる)
3階実験室	ドラフトチャンバー
3階	試薬管理庫(研究所内の試薬を一括管理する少量危険物保管庫)
	特殊合成室(特殊ガス下での実験を行うことができるグローブボックスが設置してある)
4階	レクチャーホール(学会、シンポジウムを開催する際のポスター会場として利用できる)
	レクチャールーム1(レクチャールーム2との境界の間仕切りを移動することで最大130名を収容できる講演会場となる。また、遠隔講義システム等の最新鋭のAV機器も導入されている)
	レクチャールーム2

表八 - 4 14号館における主な機器・装置

新規人工生命分子検索詳細・作成システム
・DNA シンセサイザ
・ペプチドシンセサイザ
・アライアンス ZQ LC/MS システム
・フーリエ変換赤外分光光度計 FT/IR-6300V
・時間分解蛍光測定システム
・温度ジャンプシステム
・蒸気圧法オズモメーター-5520 型
・熱レンズ分光分析装置 TL-03
・Incell Analyzer1000
生体分子相互解析装置
・BIACORE3000 システム
全窒素・全炭素・全水素測定装置
・SUMIGRAPH NCH-22A
その他、紫外可視分光光度計 (Tm 解析システム) 8 連セル型ハイスループット構造安定性解析システムなど

(維持・管理体制)

本研究所における施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立に関する基本方針は、次のとおりである。

- a) 地下1階、1階の入り口には、非接触式 ID カードによるカードリーダーが設置されており、カードを持たない人間の出入りは制限される。
- b) 1階、2階、3階の研究・実験ゾーンの出入り口も同じ非接触式 ID カードによるカードリーダーが設置されており、同様にカードを持たない人間の出入りは制限されている。
- c) 共同研究企業のゾーンも同じ非接触式 ID カードによるカードリーダーが設置されており、同様にカードを持たない人間の出入りは制限されている。
- d) これらの非接触式カードのアクセスレベルは個人個人で制限されており、各教員、職員、研究員、学生、管理者で入室できるゾーンは制限される。
- e) 研究・実験ゾーン内の各実験室およびレクチャールーム、会議室、ミーティングルーム等は鍵でも別途、施錠管理されている。

また、本研究所における実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化に関する基本方針は、次のとおりである。

- a) 1階、2階、3階の各研究ゾーンの廊下には白衣等に引火した場合の消火に使用する緊急用シャワーが設置されている。
- b) 各実験室には、目に入った試薬、薬品等を緊急に洗浄できるよう洗眼器が設置されている。
- c) 各実験室には、実験器具による不測の事故が起きた場合に対応できるよう救急箱が

設置されている。

d) 実験試薬はすべて3階試薬管理庫内でコンピュータ管理されている。各試薬瓶はバーコード管理されており、持ち出しには個人のID、パスワードの入力が必要となる。また、試薬管理庫への出入り、試薬管理庫内の医薬用外毒物、劇物の持ち出しにはIDカードと鍵管理の2重の管理が行なわれている。

e) 危険を伴う実験は専用のドラフトチャンバーで行なう。ドラフト内で発生したガス等は湿式のスクラバーで洗浄されるため、大気への有害物質の放出は極力抑えられる。

実験によって発生した廃液(有機廃液、無機廃液、重金属廃液等)はポリタンクにて分別回収され、専門の業者により適切に処理されており、下水を通じて実験廃液を排出しないよう徹底されている。

(情報インフラ)

2005年3月末に竣工した研究棟では、全ての居室と実験室に最低一カ所の情報コンセントが設置され、学内LANへ直接接続できる環境が整った。事務室、図書資料室、情報処理室などには教員・研究者・大学院学生等が共用する情報端末が設置されている。個人で情報端末を準備する場合にも柔軟に対応するため、研究所内でTCP-IPアドレスを管理している。また、研究所独自でWWWサーバを立ち上げ、国内外に向けての情報発信基地として利用している。サーバのコンテンツは、パスワードを持つ教員・研究者が各自の情報端末より更新できるよう設定しており、随時更新が容易である。

学外との接続にはウイルスチェック機能を持つ情報教育研究センターのファイヤーウォールを経由し、プロキシサーバを利用するなど安全な運用ができる体制が整っている。

(3) 大学院における施設・設備等

【人文科学研究科】

(施設・設備等)

大学院学生用施設・設備としては大学院生室が各専攻に割り当てられている。院生室には机、椅子、キャレル・ロッカーが与えられ、共同利用のパソコンおよびLAN端子が設置されている。応用社会学専攻においては、文学部社会学科と共用ではあるが5号館4階の社会調査工房のパソコン、あるいは10号館7階のマルチメディア室が設置されている。人間科学専攻心理臨床分野では、院生室の他にカウンセリングセンターを設け、複数の面接室、プレイルームを有している。

(先端的な設備・装置)

先端的設備・装置に関しては比較的整っていると判断できる。特に応用社会学専攻においては社会調査工房、あるいはマルチメディア室においてパソコンの充実が図られ、さらにITや映像技術など先端的な教育研究のための機器が充実している。

(維持・管理体制)

各専攻(学科)の施設・設備等に関する維持・管理についてはそれぞれの専攻(学科)に委ねられている。

【自然科学研究科】

(施設・設備等)

[物理学専攻(修士課程・博士後期課程)]

各研究室の外部予算獲得状況によって施設・設備等の整備状況が異なるが、概して実験設備の整備状況はよい方である。施設・設備は大学院学生と学部学生共通で使用することがほとんどで、大学院専用のものは少ない。

自然科学研究科共通で使用する大学院学生専用の講義室が2005年に5室(全250.7m²)新設されたので、大学院生用の講義室数と面積は当面十分である。

[化学専攻(修士課程)]

化学専攻固有なものとしては7号館2階に演習室1室があり、大学院の講義や各研究室のゼミなどに用いられているが、基本的には大学院生専用の施設・設備等は備えられておらず、学部4年次生と共通使用されている。各研究室の大学院生は、ほとんどの場合4年次生と居室および実験室を共用している。大学院生と4年次生が同じ部屋を共用することは、学生間の研究上の情報交換、先輩から後輩への実験装置の操作法や実験・研究における基本的なノウハウなどの伝達が行なわれ有意義な面もあるが、大学院学生により質の高い研究活動のためには、文献調査、データの整理・検討、学会発表の準備、論文作成等の作業を行なうことができる大きなテーブルを備えた十分なスペースのある部屋が実験室とは別に必要である。昨年度より西校地を理工学部ゾーンにするという構想の中で、15号館有効利用計画が理工学部内の委員会で作成され、各専攻共通であるが、15号館4階フロアを主に大学院学生に開放されるようになった。

[生物学専攻(修士課程)]

生物学科専用の講義室は設置されていないが、実験室は2年次生用実験室(70名収容)、3年次生用専門実験室(60名収容)を備え、共同研究室として、測定室、無菌操作室、電子顕微鏡室、インキュベータ室、恒温室、超遠心機室、写真暗室を備えている。このほか、大学院演習室(30名収容)を備えている。

2年次生用実験室および大学院演習室は、2002年度に移転されたもので、実験室は受講生に見合う広さに改善されたが、実験準備室は削除され、実験の準備に苦慮している。また、大学院演習室については同室の備品として机、椅子が備えられたものの、教育機器や情報機器は設置されず、別棟の研究室から持ち込まなければならない状況にある。

[生命・機能化学専攻(博士後期課程)]

本研究科の教育研究目的として、「高度科学技術とそれを担う人材の養成」「人類文明を支える文化的側面としての自然科学の発展」が大きな柱となっている。この目的に沿った教育・研究を行なうための設備として、先端的な設備・装置から汎用的な装置・器具まで、多様な施設の整備を行なう。

機械装置に関しては、すでに老朽化したものも含まれている。また、施設・設備に関しても、改善が望ましいものがある。機械装置や設備については、外部資金を積極的に導入して新鋭の機器に更新していくことが、現実的な方策と考えられる。施設の改善については、担当の部局とともに検討を進めなければならない事項である。

[情報システム工学専攻(修士課程・博士後期課程)]

大学院研究科の施設・設備等は、学部と共有および連携しつつ、さらに高度な教育研究を実現するための施設・設備等を設置することを目標としている。

現在当専攻における大学院学生は、各指導教員の研究室に付置された学生実験室を研究活動の拠点としており、そこは4年次のゼミ学生と共有の施設である。大学院学生固有の施設としては、大学院共同実験室があり、そこでは研究室の異なる大学院学生が集まり、相互に情報交換を行ない、研究活動の活性化を図っている。また、学部と共有の一般共同実験室では大学院集中講義を優先的に行なっており、大学院専用の講義室は常に確保されている。専攻の設備については、学部と大学院との区別は特にしていない。学部4年次の卒業研究で興味を持った研究対象を、さらに深く追求し研究を発展させていくのが大学院における研究なので、区別することなく教育および研究に使用している。

設備については、学部と大学院での研究は連動しているため、特に区別する必要はそれほど大きくないが、大学院高度化推進特別経費等を用いて、大学院の研究に焦点を合わせた設備を備えていきたい。

(先進的な設備・装置)

[物理学専攻(修士課程・博士後期課程)]

[現状の説明、点検・評価]

専攻の9分野で備えている先進的な設備・装置(下記)は大学院学生の教育研究に有効に利用されているが、整備状況は必要不可欠な水準であり十分とはいえない。

「甲南チェレンコフ望遠鏡」「PCクラスタ」「パルスレーザーアブレーション装置」「顕微フォトルミネッセンス装置」「蛍光分光装置」「フェムト秒広帯域波長可変レーザシステム」「ピコ秒チタンサファイアレーザーシステム」「超強磁場発生装置」「遠赤外磁気分光システム」「時間相関単一光子計数装置」「YAGレーザー励起ピコ秒色素レーザー」等。

原子核・宇宙粒子・宇宙核物理学および量子デバイス物理学(連携客員教授)の4分野では、研究の性質上、学外共同利用研究施設・装置(大阪大学核物理研究センター、東大宇宙線研究所、産業技術総合研究所、大型放射光施設スプリング8、情報通信研究機構・関西先端研究センター等)を利用することが多く、利用にあたって必要な装置・検出器等を独自に整備している。

[改善・改善に向けた方策]

既存の設備・装置を有効に利用するために保守費の確保が不可欠であり、また性能向上のために更新・拡張経費が必要である。競争的研究資金を獲得して新規に先進的な設備・装置の導入を図る。

[化学専攻（修士課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

X線光電子分光分析装置、超伝導F T核磁気共鳴吸収装置（500 および 300MHz）、円二色分散計、ICP発光分光分析装置、飛行時間型質量測定システム、電子スピン共鳴吸収装置など、現在までに、文部科学省補助金の私立大学等研究設備整備費補助金および私立学校施設整備費補助金などにより種々の大型装置が購入され、先端のおよび基礎的研究に活用され、また、大学院学生の教育研究のために大きな役割を果たしている。さらに、2001年度に理学部から理工学部へと再編を果たした機会に、4年間にわたって特別の設置経費が予算計上され、大型機器の充実が図られたので、装置面の整備は十分とはいえないが、適切に行なわれていると考えられる。これら先端的研究の用に供する機械・設備の利用に際して、学外他機関との連携は特にはなされていない。教員個人のレベルでの連携関係に依っているとよい。学内の先端生命工学研究所の先端的な機械・設備については、当該研究所に参与している教員およびその指導学生が主に利用している。

大型装置に関しては、学内的な予算措置のため、数年前から隔年にしか整備費補助金の申請ができず、先端的な装置の時機を得た購入が難しい状況になっている。また、大型機器に関しては維持管理費が年間で相当の額になるものがあるが、購入後10年以上経過した機器に関してはその補助が打ち切られるので、研究費を圧迫する場合が見られる。

〔改善・改善に向けた方策〕

文部科学省の科学研究費補助金はもとより、私立大学学術研究高度化推進事業や日本学術振興会の大学院高度化推進特別経費などに一層積極的に応募し、大型予算を獲得できるような努力をする。

[生物学専攻（修士課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

先端的な生物学を探究していくために必要な設備，装置を設置し，有効に運用する。

以下の設備・装置を設置しており，基本的に先端的な生物学を探究していく上で最低限のツールが整っている状態である。

大型透過型電子顕微鏡、共焦点レーザー走査型顕微鏡、蛍光顕微鏡、光学顕微鏡、液体シンチレーションカウンター、放射線イメージアナライザー、DNAシーケンサー、超遠心器、蛍光イメージアナライザー、フローサイトメトリーシステム、高速冷却遠心器、紫外可視部分光光度計、蛍光分光光度計、顕微分光光度計、ガスクロマトグラフ、高速液体クロマトグラフ、真空凍結乾燥機、超低温フリーザー、クリーンベンチ。

〔改善・改革に向けた方策〕

一部の装置では保守費用を計上できる年限を超えているものがある。設備によって審査を行なうなどして、年限を超えていても保守費用を支出することによって十分に使用できるものであれば対応することも考えるべきであると思われる。また，老朽化や技術開発によって設備のレベルが使用に耐えないものなどについては、これについても審査を行なうなどをして、必要なものについては更新をしていく。

[生命・機能科学専攻（博士後期課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

最新鋭の設備・装置を揃えた研究・教育環境を提供する。

上記の設備のうち、共焦点レーザー走査型顕微鏡、蛍光イメージアナライザー、フローサイトメトリーシステム、等が該当する。実験技術の革新とともに随時、新規設備の導入や最新設備への更新を行なっている。しかし、多光子顕微鏡、セルソーターシステム、DNAチップ解析装置など、今後導入の必要な設備は多い。

〔改善・改革に向けた方策〕

近年の設備は大型化の傾向にあり、設備導入にあたり、設置スペースの確保を図っていく。

[情報システム工学専攻（修士課程・博士後期課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

先端的な教育および研究を行なうため、機械・設備等を装備し、他の大学院や、共同利用機関および付置研究所等との連携を強化することを目標としている。

本専攻においては、マルチメディアプレゼンテーションおよび遠隔教育研究室、ヒューマン情報機構実験室、音響実験室、MRI室等の先端的な研究室、実験室および実験装置を有し、基礎的研究のための十分な設備を有している。また、毎年夏休みを中心として、他の大学院から最先端の研究者を招いての集中講義を数回行ない、最先端の教育を提供している。さらに、情報システム工学専攻を母胎とする知的情報通信研究所を付置しており、大学院における教育研究と、当該研究所における研究活動は、常に連携しつつ活発な活動を続けている。

〔改善・改革に向けた方策〕

2004年9月に竣工した新13号館は、情報システム工学専攻の拠点として、現状に述べたような設備を装備しており、十分先端的な設備および機械を装備しているといえる。また、付置研究所である知的情報通信研究所との連携も十分といえる。しかしさらに他の大学院との連携を強化するために、人的交流等を今後さらに活発に行なっていきたい。

（維持・管理体制）

〔現状の説明、点検・評価〕

施設・設備の維持管理に当たっては、各法令に基づき学内規程を整備し、運営上の組織化と責任体制を明確化している。理工学部もこの制度にのっとり、機械装置、備品等の現物管理については各部門に分任管理者をおいて分散管理をするとともに、施設課の備品管理責任者がこれを統括管理している。教育研究に利用する施設・設備等の維持・管理は、それらを設置し主に利用している研究室および教員が責任者となって行なっている。共同利用しうる設備があまり多くないため、この方法により適切な維持・管理が行なわれていると考えられる。

また、1995年の阪神・淡路大震災の経験をもとに理工学部独自の防災委員会を立ち上げ、災害発生時の指揮系統と対応の方法について連絡網を策定し、避難誘導、通報、安全措置等が迅速かつ正確に実施されるよう組織化してきた。理工学部では『安全要覧 - 実験者のための災害防止と応急処置 - 』という冊子を発行して、毎年学生に配付している。これに

は、災害を未然に防ぐために守らなければならない注意事項と危険な物質および危険な装置の正しい取扱い方、防火・防災対策、有害廃棄物の処置法、救急処置などについて記載されている。この冊子をもとに、各実験科目の初めの授業において学生に安全管理・衛生管理と環境被害防止等の指導を行なっている。また、理工学部長を長とする危機管理に関する体制が整備されている。

大型設備備品は、専門の知識を持った教員により管理・維持・運営が行なわれているため、比較的スムーズに運営されてきている。ただし、昨年より、本学では購入後 10 年を過ぎた機器の保守点検契約を解約する方針となり、機器の長期間の整備、補修が困難になってきている。先端的設備・装置は多くの場合、繊細な取り扱いとメンテナンスが不可欠であるが、古い装置でも非常に有用なものもあり、装置によっては保守契約を結ぶほうが効率的である場合がある。

情報システム工学専攻では、拠点となる 13 号館の安全を確保するため、守衛室を設置し、点検巡回等を行なっている。また、守衛室は本館の守衛室と常に連絡を取り、単に 13 号館にとどまらず、全学的な視野で安全を管理している。環境被害防止については、磁気の発生源である MRI 室は十分な磁気シールドで覆われており、環境被害は発生していない。

〔改善・改善に向けた方策〕

危険防止、安全管理について、教職員および学生が共通の自覚と認識をもつために、定期的な防災訓練等を積極的に行なう。また、設備の維持・管理のための責任体制を確立し、強化することを検討する。

保守点検契約の年限については、設備について、活用頻度が高くメンテナンスに専門的技術を必要とするなどといった評価を行なった上で、必要性が十分に認められたものについては、保守契約を計上できる年限を延長するか、積極的に更新を行なう。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

(施設・設備等)

〔現状の説明〕

経済学専攻の教員は学部教授があたっているので、学部の施設・設備を利用しているのが現状である。経済学専攻の大学院学生専用として、22.8 m²の大学院研究室 1 室がある。付属設備はキッチン、ソファ、使用可能な勉強机と椅子が 6 組、書架ひとつである。資料用ファイルはない。パソコンは 2 台（新鋭機器が 1 台、古いデスクトップ型 1 台）ほかに使われていないノート型が 7 台。プリンターは 2 台ある（2005 年 7 月の現状）。

学部予算で大学院学生一名あたり年 13,000 円の複写費を計上している。また、社会科学研究科で大学院論集発行費 1,060,000 円の予算を計上している。図書館利用は、本館で 5 冊・1 ヶ月まで、ほかサイバーライブラリで 5 冊・2 週間までの借り出しができる。なお経済学部には統計資料などを収める資料室があるが、そこからの借り出しは指導教員を通じて可能である。

〔点検・評価〕

これらの設備は、大学院学生の研究環境としては、十分とはいえない。2005 年度の在籍

者は男女あわせて8名であるが、大学院研究室は狭く、6名分の机しか利用できない。在籍メンバーに必要な書物からみて書架も足りない。パソコンも完全にニーズを満たすものは1台のみで、ほかはプリントアウトするときのみ使われている。

〔改善・改革に向けての方策〕

大学院研究室のスペースを拡大して、全員が静かに勉強できる机や、全員が大学院研究室で情報処理のできるほどのパソコンを用意することを検討している。大学・学部は、その改善プランを模索中である（2005年9月現在、大学院研究室は改装中。なお2006年度には本専攻の学生は約12名に増える見通しである。）

（維持・管理体制）

〔現状の説明〕

本専攻の教員は学部の教授が兼ねているので、学部の施設・設備を利用しているのが現状である。維持・管理体制は学部のものと同じである。大学院研究室に関していえば、物品の管理責任はむろん大学の管財部に属している。

〔点検・評価〕

大学院研究室に関していえば、パソコンは、情報処理センターからの支給、あるいは教員個人からの中古機器の払い下げなどさまざま、聞き取りをしても「なぜそこにあるか」「どこに管理責任があるか」、学部事務室でもはっきりわからない現状である。

教員研究室の物品について管財課が年に一度行なう在庫点検・確認作業はない。なお、大学院研究室の掃除は学生が輪番で担当している。

〔改善・改革に向けての方策〕

2004年度の全学的な棚卸しで、在庫確認作業は行なわれている。しかし、5,6年に一度の間隔で定期的に棚卸しを行ない、状況を確認する体制を整えることを大学当局へ提案していく。

[経営学専攻]

（施設・設備等）

〔現状の説明、点検・評価〕

10号館の講義室および9号館の院生研究室2室が本専攻の学生専用の施設として用意されている。図書館の書庫および雑誌館の雑誌庫については、学生は自由に入室し、資料を検索することができる。また、サイバーライブラリは、平日は21時まで、日・祝日も17時まで開室しており、資料収集等が可能な状況となっている。本専攻の大学院専用の施設としては、5号館のゼミ室および講義室、9号館の院生研究室2室がある。9号館の院生研究室2室にはネットワーク接続可能なパソコンが計3台設置されている。また、院生研究室は共同研究室であるが、机・ロッカー等の設備は十分に配備されており、広さも十分確保されている。また、貸し出し用のノートパソコンも用意されている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在の施設・設備等諸条件はほぼ問題のないレベルに整備されている。パソコン等については、バージョンアップ等適宜必要な投資を行なっていく。規模等は問題のないレベルにある。専用の講義室における情報処理設備等の高度化を検討していきたい。学生の在籍

数から見て、現在の整備状況はおおよそ適切である。学生数の増減に伴い、ブースの設置等を逐次検討していく。

(先端的な設備・装置)

〔現状の説明、点検・評価〕

フロンティア研究推進機構および2005年4月に開設されたビジネス・イノベーション研究所が、大学院においてこのような研究を行なうにあたっての受け皿となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

新設されたビジネス・イノベーション研究所との連携を図ることを通じて、大学院における研究を進めていく。また、本大学と武蔵大学とのサイバーキャンパスコンソーシアムを作る計画を進めているところである。

(夜間大学院などの施設・設備等)

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、経営学専攻では夜間主コースであるビジネスコースを岡本キャンパスにおいて開講しており、院生研究室や図書館等の利用も昼間主の学生と同様の施設・設備の利用が可能となっている。ただし、図書館・雑誌館・サイバーライブラリは、平日は21時に閉館しており、夜間主コースの学生にとって利用可能な時間は限られている。

〔改善・改革に向けた方策〕

岡本キャンパスにおいて開講しているため、大学の施設・設備をすべて利用可能となっている利点を指摘しうが、この利点をさらに強固なものとするため、図書館等の利用のあり方や事務手続等のあり方について検討していく。

(維持・管理体制)

〔現状の説明、点検・評価〕

学長を委員長とする大学院委員会、および研究科長を委員長とする社会科学研究科委員会を上位運営組織として、専攻主任が維持・管理の責任を負っている特に問題はないと考えられ、さしあたっての改善項目はない。

【法学研究科(法科大学院)】

〔目標〕

本研究科における施設・設備等教育環境を良好な状態に維持・整備することを目標とする。

〔現状の説明〕

地上10階建、総面積3,080.95㎡の本研究科専用棟(法科大学院棟・12号館)を有し、6時から24時まで開館している。専用棟は、講義室3室、法廷教室1室、ラウンド式法廷教室1室、演習室7室、自習室3室、ローライブラリ1室、情報検索室2室、談話室1室等を備えており、最新設備(AV機器、情報設備等)の導入により、講義や演習はもちろんのこと、自学自習で最大の効果が期待できる設計になっている。自習室には情報コンセ

ントを備えた机と個人用ロッカーが1人1台用意され、大学での学習拠点として相応しい仕様となっている。また、判例情報や雑誌記事情報、文献情報等については、ネットワーク検索できるようになっており、そのための情報検索室が有効に活用されている。さらには、学外からも判例検索ができるシステムを導入し、学生の学習場所を限定しない支援体制が組まれている。

法科大学院棟の施設・設備の維持・管理は財務部管財課が主として行なっているが、講義室に設置されている機器・備品類は教務部が、それ以外の設備については法科大学院事務室が維持・管理を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

専用棟内に設置されているローライブラリは、スペースが十分ではなく、近い将来新刊書の保管が出来ない状態に陥ることが現時点で認識されている。全学の組織のなかで今後どう取り扱うかを検討していく必要がある。

(4) 大学院の情報インフラ

【人文科学研究科】

〔現状の説明、点検・評価〕

『甲南大学紀要 文学編』は大学図書館で管理され閲覧できるようになっている。また、学位請求論文も製本して各学部の図書室で保管している。他大学との学術情報・資料相互利用の制度も私立大学図書館協会の協定に基づき完備している。一方、学内的にはOPACによって学内外から自由に検索できるシステムになっている。また、図書館とは別にサイバーライブラリ(5号館3階)において様々なデータベースの活用が可能になっている。このように、ネットワーク上に存在するデータベースへの接続が可能のため1,000誌以上の電子ジャーナルを随時閲覧でき、2次情報データベースについても容易にアクセスできるので直接図書館へ赴くことなく情報を得る環境が整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

図書資料の収容に限りがあるため、早急に電子化による文献管理を検討していく。これによって、資料の除籍・廃棄を定期的に行なっている現在のささやかな改善方法よりもはるかに現実的な対処法となるはずである。OPACによる検索はかなり有効性があるものの、加えて、ILL、IDAなどを独自に開発するならば、さらに効果を発揮するものと思われる。また、応用社会学専攻においては、学生の積極的な参加によってコンテンツをさらに充実させる工夫を検討する。また、他大学院などとの図書資料の相互利用のあり方について、ナビゲーション機能の充実を図っていく。

【自然科学研究科】

〔現状の説明、点検・評価〕

7号館1階に物理学科、機能分子化学科、生物学科の3学科共同の図書室があり、最近の論文雑誌が開架されている。年代の古い雑誌については、5号館地下にある雑誌館の書庫に収納されている。当初は発刊から10年を経過した雑誌を順次7号館図書室から雑誌館

書庫へ移動させる計画であったが、雑誌館における収納スペースの狭隘化のため移動ができず、1990年以降の雑誌が7号館の共同図書室に収納されている。今年度から、15号館3階にも理工学部共同図書室が設置されたので、7号館共同図書室から古い雑誌を移動させることができるようになり、当面保存スペースは十分である。資料の保存スペース確保のための電子化については現在までに検討されたことはない。

学術資料の記録・保管については、基本的には各教員が独自に行なっている。科学研究費補助金の報告書や大学院高度化推進特別経費「研究科共同研究経費」の成果報告書などは冊子体で作成され、大学にも保管されている。また、修士論文1部が大学に保存されている。

他大学との図書等の学術情報・資料の相互利用については、本学図書館は神戸薬科大学図書館および甲南女子大学図書館と「相互利用に関する申し合わせ」を締結しており、各図書館の資料の閲覧・複写をお互いに教職員証・学生証の提示によるだけで簡単に行なうことができるようになっている。化学専攻の教員および大学院学生にとって、神戸薬科大学図書館の多種に亘る論文雑誌を利用できることは教育研究にとって大変有効である。

また、学内LANを効率的に利用することで、教員および学生それぞれが利用する端末から学術雑誌のデータベースを快適に利用できる環境を充実させている。アプリケーション・ソフトの利用については、利用度の高いもの(Mathematica等)は、情報教育センターのコンピュータ実習室および自由利用室のパソコンにインストールされており、学生は不自由せずに利用している。さらに文部科学省のサイバーキャンパス整備事業により、いくつかの授業コンテンツをWeb上で閲覧できるシステムとなっている。情報システム工学専攻の13号館1階にあるマルチメディアプレゼンテーション室には、遠隔会議システムが装備されており、居ながらにして他大学・大学院とゼミを行なうことができる。データベースや様々な資料の電子化については、サイバーライブラリにおいて、14種類のオンラインデータベースと、38種類のCD-ROMを整備し、それらを24台の情報検索用端末で検索できるシステムになっている。

〔改善・改善に向けた方策〕

学術雑誌の保存スペースは、現在は充分であるが、将来スペースが不足する可能性がある。一方で、近年電子ジャーナルの普及が著しく、迅速性、検索の便利さおよび省スペース等を考慮し、電子ジャーナルの導入を早急に実施する。博士論文および修士論文、あるいは、紀要など、大学院に関連した学術資料について、紙ベースの資料だけでなく、電子化した資料をデータベース化することを検討する。最近のブロードバンド化に伴ってインターネットの送受信速度については、これまでに増して高速化が不可欠な状態となっている。特にゲノム情報の解析や生体分子の3次元構造表示、動画、アニメーションといった情報をインターネットを介して動作させるには、現状の速度では十分ではない状況になっており、更新の検討を始める。また、文献データベースは今や必要不可欠であり、必要なものについては有料データベースの利用を促進する。

学生はメールアドレスを取得し有効に活用しているが、修士課程から博士課程などの所属の変更を伴う年度末には一時的にしる、アドレスを持つことのできない時間が生じることである。活発な研究活動をしている学生にとっては、重要なメールがこの間に送信され、届かなくなることも十分にあり得る。入学の決まっている学生については、旧アドレスの

一時的な延長なども考慮する。

情報環境を整備するために、今後、図書館、関係部局、各学部、各研究科の担当者による管理・運営のための検討会を組織し、より一元的で効率的な学術雑誌・資料の利用のあり方を議論する。

他大学・大学院との On Line による情報交換や討論等は、それほど活発に行なわれてはいないが、マルチメディアプレゼンテーション室には、十分な設備が備わっているため、積極的な活用が必要となる。そして今後、e-Learning system の発達もあり、グローバル化とボーダレス化はますます拡大し続けるため、様々な電子機器を利用し、より視野の広い研究者を育てていくことが、大学院における教育研究において必要不可欠であり、そのような教育指導を行なっていきたい。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

[現状の説明、点検・評価]

本研究科の大学院研究室は狭く、ファイルやパソコンが一人ひとりに割当てられていない状況である。学生は各自のフロッピーで資料等を自己管理している。

学生は、教員、学部学生とともに、本学図書館と他大学、公共図書館との間で書物の貸借やそのコピー送付の相互利用ができる（送料とコピー代は利用負担）。「文献複写等利用制度」への加入による「相殺制度」で、この相互利用が著しく便利になった。

[改善・改革に向けての方策]

大学院研究室の設備を充実改善するための計画を早急に検討する。また、今後は、今のところブリティッシュ・ライブラリーとの間に限られている海外の図書館との相互利用の範囲を、図書館と協力して拡大していく。

[経営学専攻]

[現状の説明、点検・評価]

図書館・雑誌館・サイバーライブラリにおいて一元的に記録・保管を行っており、蔵書目録は Web に公開しているため、検索および利用は簡略化されている。また、修士論文等研究成果については、社会科学研究科において紀要『甲南論集』を発行し、図書館にも所蔵して学内利用に供している。

図書館を經由して、他大学図書館等の資料等の相互利用が可能となっている。また、そのための資料検索についても、図書館の相互利用カウンター等で対応している。

基本的なコンテンツ、アプリケーション・ソフト等については、情報教育センターの学生向けのサービスを共同利用している。また、研究資料の横断的検索を可能にする有料検索ツールについても学内において利用可能となっている。

雑誌館において、雑誌および論文集等の集中管理を行っている。

また、2005年4月より、電子ジャーナルおよび Web 版有価証券報告書を導入し、全学的な利用を可能とすることにより、管理・利用のコスト削減を図っている。

【法学研究科(法科大学院)】

〔目標〕

本研究科における施設・設備等教育環境を良好な状態に維持・整備することを目標とする。

〔現状の説明〕

本研究科では、大学全体の図書館・雑誌館・サイバーライブラリとは別に専用棟（12号館）内のローライブラリに法学に関する図書を配架し、学生の利用に供している。大学内の図書および雑誌は、ローライブラリ所蔵図書を含め図書館で一元管理されており、検索システムを利用して、学内のPCや自宅からも利用できるようになっている。また、図書館を経由して、他大学図書館等が所蔵する資料等の相互利用が可能な環境になっており、そのための資料検索についても、図書館相互利用カウンターで対応している。

本研究科では判例検索、法律基本雑誌の記事検索については、ネットワークを利用した検索システムを導入しており、容易に各データベースへアクセスが可能な環境が整っている。なお、判例検索については、学生一人ひとりにIDを付与し、学外からもアクセスが可能となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

ネットワークを利用した情報検索システムについても、大学全体の教育系ネットワークを管理する情報教育研究センターの管理下にはないため、トラブル発生の際に迅速な対応が取れない場合がある。全学の組織のなかで今後どう取り扱うかを検討していく必要がある。

九 図書館および図書・電子媒体等

〔目的〕

本学図書館の目的は「国際化と情報化の時代に有為の人材の育成」、「教育研究活動を通じた社会貢献・社会奉仕」を掲げた本学の目的と教育目標である「コミュニケーション能力の育成」、「個性を伸ばし意欲に応える教育」、「自ら考え活動できる力を育てる」という教育と研究を支援することである。

この目的を実践していくために 2003 年度甲南大学図書館将来ビジョンをまとめ、図書館としての課題を総括的に整理し、今後進むべき方向性と道標を設定した。また、2004 年度には図書館を利用する人の視点から現状の問題点や利用者のニーズを把握するため、学生ヒアリング調査、教員ヒアリング調査、図書館・サイバーライブラリ利用実態調査を実施し、その分析を通じて施設・設備・サービスの具体的な図書館の課題を明らかにする作業と解決に向けた努力を行なっている。

(1) 大学における図書館および図書・電子媒体等

(図書、図書館の整備)

a) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の体系的整備と量的整備の適切性

〔現状の説明〕

本学では、図書館が全学系の研究図書館機能と学習図書館機能を兼ね備え、サイバーライブラリが社会科学系（文学部社会学科、経済、法学、経営）の資料館の機能を備えている。図書館・サイバーライブラリの制度は、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料の体系的整備と量的整備を効率的かつ適切に進めることで、全学的な学術情報センターの機能を果している。なお、図書館の運営は図書館長を中心に図書館商議員会において合議し、図書費の予算・決算、基本図書の購入、特別・推薦図書や見計らい図書の選定など図書館施策の推進を図っている。

i) 資料の構成

イ) 図書資料

本学の図書資料（製本雑誌等図書登録を含む）は 796,192 冊であり、図書館・サイバーライブラリ併せて 374,488 冊（表九 - 1 および 3）と学部・研究室所蔵 421,704 冊の構成となっている（表九 3）。図書館開架図書には主として学習用図書を中心に新着図書を配架している（サイバーライブラリは全て開架）。書庫には学部からの還流本や開架図書からの入れ替え図書を収容している。

図書館 35 万余冊の蔵書の中には特色のあるコレクションは含まれていない。哲学者で有名な「九鬼周造文庫」、東洋史学者安部健夫（元京都大学人文科学研究所長）氏の旧蔵書である和漢書の「安部文庫」、不動点定理を発表した数学者・米エール大学名誉教授である角谷静夫氏の「角谷文庫」は現在整理中であるため、未だ公開に至っていない。

図書館・サイバーライブラリ所蔵の図書分類別集計は表九 2 のとおりである。また、表九 3 は甲南大学全所蔵図書の分野別集計である。

ロ) 学術雑誌等資料

図書館に配架していた雑誌は、2001年度新たに雑誌館を設け、一括してそこに配架している。学部、図書館(以下雑誌館)・サイバーライブラリが所蔵する学術雑誌は12,462タイトルである。新着雑誌の大部分は学部が所蔵しており、その所蔵数は表九 4のとおりである。雑誌館には製本された定期刊行物バックナンバーを中心に8,047タイトルを所蔵している(「大学基礎データ表41」参照)。図書館には1階開架の雑誌コーナーに一般雑誌35タイトルの最新号を配架し、2階雑誌コーナーには学術雑誌・一般雑誌約160タイトルを配架している。また、サイバーライブラリには社会科学系を中心に一般雑誌を含め43タイトルを配架している。

ハ) 視聴覚資料

資料媒体別所蔵数は「大学基礎データ表41」および表九 5のとおりである。これまではマイクロフィルムやマイクロフィッシュが主であったが、近年CD-ROMなどの電子媒体が増加している。またAV資料はLDに代わってDVDが主流となっている。

二) 電子資料・外部データベース

本学図書館での電子ジャーナルの導入は2001年に全学部対象としたものを導入し、現在に至っている。しかし導入種類は10種類と少ない(「大学基礎データ表41」参照)。各種外部データベースのトライアルはホームページを通じて利用できるようにしているが、高額なため引き続いての契約には至っていない。

イ) 資料の整備

イ) 図書資料

年度別図書受入冊数は「大学基礎データ表42」および表九 6のとおりである。

ロ) 学術雑誌等資料

学術雑誌は学部が購入しており、製本後雑誌館に配架されるものが大部分を占めている。継続して受け入れている学術雑誌の種類は1,527タイトルとなっている(表九 7)。図書館の購入雑誌は、総合誌・文芸誌・語学関係・コンピュータ関係等、サイバーライブラリの購入雑誌は総合雑誌・社会科学系専門雑誌であり、学生の希望を参考に見直しを行なっている。

ハ) 視聴覚資料

視聴覚資料の過去3年間に受入れた媒体別点数は表九 8のとおりである。

〔点検・評価〕

イ) 図書資料

大学全体の蔵書数は約80万冊を数え、ほぼその半分ずつを図書館・サイバーライブラリと学部で所蔵している。本学は分散型のため図書館・サイバーライブラリは主として学習資料、学部においては研究資料の収集・所蔵となっている。2004年度より学部資料の学生利用拡大の方策について図書館商議員を通じて学部で審議し、教員の協力のもと2005年度より研究室図書の学部学生への貸出しが実現した。

体系的蔵書構成を構築するよう意識しつつ、学習用図書おもに授業に直接関連したもの、授業に関連する周辺の資料を優先的に購入している。また、昨年、図書館・サイバーライブラリ利用実態調査におけるアンケート調査結果を踏まえ、最も要求が強かった資格試験等の資料収集の拡大にも努めている。

資料の選書については、図書館員で構成する選書委員会、図書館商議員、学部教員等全学的に幅広く選書依頼をしている。また、兼任教員においても推薦図書として通年の申し込みを受け付け、購入を検討している。

最大の課題は書庫の問題である。書庫スペースを考慮し、重複図書の購入は原則として避けてきた。しかしどこまで重複を避けるのか、学内のコンセンサスもできていない中、発注システムを含め、重複図書の発生は不可避の状況である。また、毎年退職教員が研究室に保有していた図書の還流などが発生する中、書庫スペースを考慮すればするほど除籍図書が増加している。書庫の確保をはじめ、図書館収書システム等発注業務の集約・一元化を検討しなければならない。

ロ) 学術雑誌資料等

2001年に新たに逐次刊行物を所蔵する雑誌館を5号館地下に設け、理工学部・法学部の雑誌の重複を除き図書館所蔵分と合冊し、バックナンバーを中心に8,047タイトル配架している。利用時間は、一般学生は午後6時までであるが、教員・大学院学生は午後9時までとこれまでの図書館所蔵時より拡大した。

ハ) 視聴覚資料

図書館・サイバーライブラリの特許資料媒体別所蔵点数は表九 5のとおりである。視聴覚コーナー利用者の動向には大きな変化はなく、図書館内の人気スポットである。マルチメディア資料は授業でも使用することが多くなり、資料収集は今後においても欠かすことはできないが、娯楽性の強い資料も見受けられ資料選択の基準に課題を残している。

二) 電子資料・外部データベース

資料の構成の電子資料・外部データベースの項でも記述しているが、本学図書館での電子ジャーナルの種類は10種類と少ない(「大学基礎データ表41」参照)。各種外部データベースのトライアルはホームページを通じて利用できるようにしている。これらネットワークにおける情報は暫定的導入といわざるを得ず、今後学園全体の方針を定め、導入・運用していかねばならない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後はさらに厳選した有用なる資料を受け入れるための選書基準が必要である。館員を始め教員・学生の協力の下、体系的蔵書構成の構築を目指すためにも選書基準をより明確にする検討を進めている。

将来の収書システム導入を検討し、予算の一元化・発注業務の集約化を目指す。予算の一元化により計画的なコレクションの収集や高額図書の購入、発注業務の集約化により重複本の購入回避が実現される。しかし予算の一元化については教学サイドのコンセンサスが必要条件であり、大学全体で取り組まなければならない問題である。

特色のあるコレクションの1つである「九鬼周造文庫」の整備は、『「いき」の構造』の手沢本のCD-ROM化が終了し、現在ノート類のCD-ROM化に取り掛かりつつある。今後この貴重な資料の修復と保存を重視し、資料公開に向けての環境整備とデジタル化計画を進めている。

電子資料・外部データベースについては、導入当初は全学部を対象としたものであったが、その後、学部教員や学生からのニーズが高まっている。図書館としてはこれら電子資料・外部データベースを全学的に有効的共用活用を図ることができるよう積極的に導入策

を検討し、予算等の施策については今後も継続的に大学に働きかける。

また、私立大学図書館コンソーシアム（PULC）に参加し、他大学の情報を得つつ最善策の検討を始めている。

b) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

〔現状の説明〕

）本学の図書館施設は甲南大学図書館を中心に、雑誌・大学紀要等を集中配架している雑誌館と、組織上は別組織であるが有機的に連携して運営しているサイバーライブラリの3施設を有している。

甲南大学図書館は「学生の学習のためと研究者教員の研究のためとの二つの機能」を持つものとして構想・設計された。「1階と地階を主として学部学生の学習のためのスペースとし、2階を主として研究者教員の研究のためのスペースに、3階および4階には書庫を置く構成」となり、1978年9月に竣工となった鉄筋コンクリート造りの専用棟である。1階には開架図書室、共同研究室、雑誌コーナー、新聞コーナー、AVコーナーを配置し、地階には講義・講演会にも使用されるAVホールを備えている。2階はレファレンスフロアとして参考図書・書誌・目録等調査・研究に資する資料を配架している。また、2001年3月竣工の5号館3階に設置されたサイバーライブラリは情報新時代にふさわしい総合学習施設の一環として構想され、社会科学系専門図書とマルチメディア情報コンテンツの充実を目指した施設である。図書館としての基本的な施設設備の他、ワンフロアにマルチメディア学習コーナー、資格試験学習室、マルチメディアゼミナール室を配置し、授業・学習と資料の距離を接近させている。5号館地階には雑誌、大学紀要等逐次刊行物を集中させた雑誌館があり、保存対象となった逐次刊行物のバックナンバーを配架している。

）機器・備品の整備状況

図書館の基幹システムである図書館情報システムはコンピュータシステムのダウンサイジングが主流となる1996年にIBM・紀伊国屋書店の“LibVision”を導入した。この図書館システムは6年間の稼働後リプレースを行なうことになった。第2期図書館システムは富士通の“iLiswave”を選択・導入し、2003年10月より稼働している。書架については、阪神・淡路大震災被災の教訓を生かし、開架書架のホールインアンカーによる固定や高書架の天板貫通による連結と背板補強という耐震工事を完了させている。また、雑誌館集密電動高書架には書籍落下防止装置を装備している。利用者用複写機は図書館1・2階に各2台（コイン式1台、カード式1台）、4階書庫にカード式を1台設置している。雑誌館には製本雑誌の複写用としてブックコピー機とコイン式複写機を各1台ずつ設置している。なお、図書館においては退館システムに加え、2001年度から入館システムと自動貸出機の導入を行なった。その他、図書館1階のオーディオビジュアルブースではCDやDVD等のプレーヤーを11台設置している。また、OPAC用端末を合計23台、その他データベース用端末を8台設置している。

2001年4月に開設したサイバーライブラリの機器・備品は入・退館システム、自動貸出機、複写機等基本的な機器・備品については図書館と同様に整備している。また、サイバーライブラリの特徴を成すものとしてデジタル情報を提供するCD-ROMネットワークシステムとしてのDLSシステムを導入し、Web環境による各種データベースへのアクセスを

可能にする情報検索端末等計 24 台のパソコンと O P A C 専用端末 3 台を配備している。その他貸出用のノートパソコン（9 台）やプロジェクター（9 台）をも備えている。

〔点検・評価〕

）施設

阪神・淡路大震災を潜り抜けたレンガ積み外装の図書館は建築後 28 年を経て今やキャンパスの中で一番古い建物になろうとしている。その立地場所は最も緑豊かな中庭に面し、他方では研究棟に隣接しており、多くの学生が行きかう場所でもあって申し分のない立地条件といえる。このように図書館の建物は堅牢性や立地環境条件を含め、未だに魅力を失っていない。しかし、建物内部設備は急速な学術情報世界の変化と情報化の進展に対する対応が十分とはいえず、情報機器の増設に伴う機器の配置、電源確保の問題、ネットワークケーブルの配線等旧建築物であるが故の不応がある。また、静かで落ち着ける環境、安らぎと休息空間の確保や学生たちの学習スタイルの変化に対応する施設というこれまで図書館が保ってきた有効性を維持しつつ、拡張性や変化への対応という大きな課題を背負っている。

2001 年 3 月に総合学習施設として建築された 5 号館の 3 階に開設したサイバーライブラリは全学対象施設としての立地条件が必ずしも良いといえないが、逆に自学自習を重視した施設としてその有効性を存分に発揮しているといえる。2004 年度実施した図書館・サイバーライブラリ利用実態調査の学生アンケート調査では「静かで落ち着ける」(46%)「集中して学習できる」(37%)と高い評価を得ている。5 号館地階の雑誌館は倉庫を転用した経緯があり、施設・設備や利用環境においては十分とはいえず、厳しいものがある。しかしながら、逐次刊行物を集中させた施設の実現で図書館の書庫問題を緩和することが出来た。さらに、限られた条件の中でオール電動書架、照明設備、空調、防犯等可能な限り整備し、利用者からの不満は少ないといえる。

）機器・備品

急速な情報化の進展に対応が十分とはいえないが建物の規模や制約からいっても現状の情報機器の台数は整備されている。しかしながら、情報環境の変化を背景として学生たちの学習スタイルに変化があり、機器・備品の新たな要求が現れている。2004 年度に行なった図書館・サイバーライブラリ利用実態調査、学生ヒアリング調査においても明らかであったが、無線 LAN 設備のリニューアルとノートパソコン貸出サービス、プリンターの増設とスキャナーの配備とともに作業ができる場所の検討が必要である。

図書館内の学習環境を演出する書架や机、椅子はすべて木製家具で統一されており、利用者たちに根強い人気と支持を得ている。しかし、2 階レファレンスフロアにおける参考図書スペースは既に限界であり、新たな書架の追加、書架設置レイアウトの変更等の課題が生じている。サイバーライブラリはマルチメディア学習コーナーのメインである D L S システムの機器類がリニューアルの時期にきている。

〔改善・改革に向けた方策〕

）施設

図書館は施設としての魅力を未だ多くの点で持ちつつも、従来の大学像を大きく変化させつつある現状において不応な部分が見られる。図書館として果たすべき役割を考える時、学生たちに新しい刺激を与える学習研究施設が必要であり、現在、大学当局に新図書

館施設の企画案を積極的に提案中である。

）機器・備品

既に〔点検・評価〕において述べたとおり、学生たちの学習スタイル変化に見合う機器・備品の整備を漸次進めていく。また、OPAC 端末等利用者が使用するパソコンの旧態化の速度が早く、機器入れ替えを定期的に行なうことを検討中である。利用者端末の台数については相当数整備出来ているといえるが、今後はデジタルコンテンツ等、情報機器で利用可能な形態の学術情報の整備を進めていく。

c) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮とその有効性、適切性

〔現状の説明〕

）学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等

図書館、サイバーライブラリ、雑誌館あわせた学生閲覧室の座席数については表九 9 のとおりである。座席は目的・用途に応じ設置しており、2004 年度在籍学生数に対する座席数の割合は 10.8% である。開館時間は表九 10 のとおりである。2001 年度に開設されたサイバーライブラリは、開講期以外においても午後 9 時まで開館し、日・祝日は午後 5 時まで開館している。図書館ネットワークについては、学内 LAN が整備され、学内外ともに図書館のホームページを通じて自館 OPAC の検索の他館情報源へのアクセスができる環境にある。また、図書館間相互利用は大学図書館だけでなく、国立国会図書館、公立図書館との協力関係も良好である。

）図書館の利用状況について

図書館の利用状況は表九 11 のとおりである。入館者数(学生数)は 1998 年度から 2001 年度にかけて漸減傾向であったが、2002 年度からやや上昇に転じている。昨年度実施した図書館・サイバーライブラリ利用実態調査の調査結果によると、在籍学生一人あたりの年間入館回数は 2001 年度 17.9 回であったのが 2004 年度においては 20.9 回となり、確実に図書館を利用する者が増加していることを示した。

利用者別貸出状況は表九 12 のとおりである。入館者数が増加してきていることに伴い、一時期落ち込んでいた館外貸出者総数・冊数もようやく回復基調となり、顕著ではないが増加傾向がみられる。

表九 13 は開架、閉架別利用状況である。2002 年度以降は閉架図書の利用比率が 21～25% と非常に高くなっている。これは、主に OPAC での蔵書検索の普及によるところが大きいといえる。開架率が低い本学の図書館にとって、情報入手、資料選択の道具として OPAC はやはり多大な力を発揮している。

本学に希望する図書資料がない場合は、相互利用制度 (ILL) を利用して文献複写や貸借を依頼することができる。相互利用処理件数は表九 14 のとおりである。2004 年度より NACSIS-ILL を稼働させた結果、ILL 利用者は飛躍的に増加する状況となった。

視聴覚コーナーは、視覚ブースが 5 台、視聴ブースが 6 台で構成され、学生が授業の合間や終了後に利用し、常時満席状態となっている。表九 15 は AV コーナー利用状況である。媒体別では、ここ数年、DVD が主流 (全媒体の 64%～75%) であり、逆に過去に主流であったビデオテープは、2004 年度は 55 件と前年度の 132 件に比べ大幅に減少してい

る。また、レコードやCDは媒体の変遷にかかわらず、根強い利用者層に支えられ大きな変動はない。

）図書館利用者に対する利用上の配慮について

図書館は多様な利用者サービスの一環として、利用者教育の充実を図り学習支援を行なうことが重要視されて来ている。本学においても、従来からの新入生ガイダンスのみに留まらず、各種図書館サービスの案内に力を注ぎ、図書館利用を促している。特にデジタル情報提供を大きな課題として開設したサイバーライブラリにおいては授業と連携したゼミ対象ガイダンスを実施し、その外部データベースを利用したガイダンスはネットワーク環境における情報入手の手立てとなり、利用者教育の新たな展開となった。現在では図書館と連携しながら実施され、その内容は年々高度なものになっている。現行のガイダンスメニュー内容はビデオ上映、館内案内、OPAC操作のほかにNII、NDLの図書検索・雑誌記事検索、外部データベースへの接続などを中心に行っている。ガイダンスの実施状況は表九 16のとおりである。

4月の新入生対象オリエンテーションでは、図書館の利用方法について基本的な説明を行っている。また、個人希望者を対象にOPAC基本操作や外部データベースを使って文献の探し方・レポート論文のまとめ方を説明している。

館内2箇所には投書箱を設置して、利用者の図書館に対する意見・要望・苦情を聞くとともに、購入希望図書の受付も行なっている。

図書資料の貸出冊数・期間は学部学生・科目等履修生は5冊まで2週間以内、大学院学生・教職員は10冊まで30日以内である。卒業生等は学部学生に準じている。なお、サイバーライブラリの貸出冊数は、図書館の貸出冊数とは別に5冊まで2週間以内である。また、夏期休業中は特別貸出を実施している。一定期間中は貸出冊数、期間ともに特別措置扱いとなり、利用者の利用促進を図っている。

書庫資料（閉架図書）については、一般学生は通常書庫には入れないので館員による出納方式をとっている。書庫へ入庫できるのは大学院学生・研究生・教職員である。なお、3年次後期および4年次生は卒業論文作成のため必要な場合は書庫入庫を許可している。

5号館地下の雑誌館には和洋雑誌のバックナンバーと大学紀要を所蔵している。

サイバーライブラリは静寂な環境を提供する自学自習施設としての特長を持っている。なかでも資格試験学習室は各種の資格試験・検定試験（司法試験・公務員試験・TOEIC・税理士試験等）や大学院を目指す利用者が集中して自習を行なうため使用できる学習室である。学習室は2部屋各8ブース計16ブースあり、間仕切りを高くし、同室の利用者がお互い気にならないよう配慮している。同学習室の利用件数は表九 17のとおりである。また、サイバーライブラリは社会科学系資料や資格取得に関連する資料を中心に充実を図っている。蔵書数は2万冊弱と整備途上であるが全面開架型となっており、利用者にとって便宜を図っている。

〔点検・評価〕

）学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等

図書館・サイバーライブラリ・雑誌館3施設の座席数に対する在籍学生数の比率は10%（10.8%）を超えており、講義期間の利用状況は従来よりかなり改善されたといえる。しかし、学内試験期間の混雑ぶりは例年と変わらない状況である。この期間中の閲覧室はと

ても快適な利用環境とはいいい難い。この期間は館内見廻りを強化し、静粛な利用環境を維持することに努めている。通常期間中の利用環境は概ね静粛性を維持しており、図書館・サイバーライブラリ利用実態調査で示されたイメージ評価には「静かで落ち着ける」が43%、「集中して学習できる」が36%という評価を受けている。サイバーライブラリにおいてもイメージ評価はそれぞれ46%と37%であり、図書館と同様の評価を受けているが座席数が少ない施設となっているので学内試験期間中の利用状況は図書館と少し異なる現象が見られる。

図書館の開館時間（開講期間）は、午後9時までであるが、昼間時間の職員体制ではないため延長時のサービス内容は充実しているとはいえない。しかしながら、AVコーナーの利用時間延長を行なう等、実施可能な範囲において利用者サービスの向上に努めている。図書館ネットワークの整備については前述したとおりである。学術情報入手に不可欠なOPACは学外からも24時間自由にアクセスできる環境にある。また、ネットワーク情報源へのアクセスも問題ない。今後の課題としてWeb環境での図書館サービスの新たな展開の検討が必要である。図書館ホームページを窓口としてさらなる充実を図るため、利用案内をはじめ開館日や貸出期間などのベーシックな情報以外の情報発信が必要である。図書館間相互協力についても前述したとおりであるが、2004年5月に国立情報学研究所のILL文献複写等料金相殺制度に加入後、2004年度の受付件数は前年度に比べ貸借が倍増（81件 162件）、複写は2.7倍（442件 1,194件）と大幅に伸びている。これは同制度加入も大きな要因であるが、本学の図書資料の充実ぶりを示す数字ともいえる。このような急激な利用者増となっているが今後のILLサービス体制について検討が必要である。

）図書館の利用状況および利用者に対する利用上の配慮について

図書館入館者数、図書館資料の利用率は現状のところで説明したとおり顕著な伸びを示していない。サイバーライブラリも2001年度開設されてから2004年度に初めて前年度に比べ横ばい状態となった。このような現状について図書館・サイバーライブラリ利用実態調査の分析を行なっている。図書館の利用状況については学生の学習活動が明らかになりつつある。この中で利用者の図書館・サイバーライブラリ利用重視点の分析が行なわれ、第一に重視することとして資料の充実があり、続いて資料集めが効果的にできることがあげられている。また、図書館サービス利用経験率とその認知率の分析から「利用者が望む利用上の配慮すべきことは何であるのか」、「高度化・専門化する利用者ニーズ」について明らかにするとともに、今後「どのようなサービスを用意」し、「どのようにそのサービス内容と有効性を利用者に伝える」のかが重要となった。

〔改善・改革に向けた方策〕

授業と連携し、ゼミガイダンスを実施しているが、実施後のアンケート等で概ね学生・教員からは一定の評価を得ている。また、利用者教育としてのガイダンスは2003年度より法学部の基礎演習に組み込まれ、1年生全員が受講することになった。

全面開架方式の図書館が次々とオープンしており、図書館としては書庫の存在を知らしめると同時に、書庫入庫の拡充策（卒業論文作成のためだけでなく、本好きの学生には、入庫ガイダンス等を経て書庫入庫を許可とする）を検討中である。

図書館の利用率アップのためには、熟達した図書館利用者への対応と、ほとんど図書館を利用しない「利用者」の両面からのアプローチが考えられる。前者の要望はソフト面（レ

ファレンスや接遇面)、ハード面(施設・設備の充実)両面にわたり高度で専門的なものが多く、利用上の配慮・利用者サービス向上には、ハード面の整備だけでなく、図書館員の力量を高める必要があり、館員のスキル向上のための方策を検討中である。

(図書館の地域への開放の状況)

〔現状の説明〕

現在のところ、本大学図書館を利用できる者は、学生をはじめ教職員等「甲南大学図書館規程」第11条別表に定められている者に限定されている。

2001年4月から入館システムを導入し、入館許可証という利用者カード(利用者区分により種類が異なる)を持っていないと入館できないことになり、システム導入以前のように受験生が利用したり、地域の方が立ち寄りということは無くなった。地域社会との繋がり、大学の知的資産の還元というテーマについては強い関心を持ち、大きな課題としながらも、卒業生や大学での各種講座受講生へのサービスに留まっている。なお、図書館と地域社会との繋がりを実現したのものとして図書館ライブコンサートがあった。図書館ライブコンサートは通常年1~2回実施し、計30回を超える実績を残した。毎年、多くの地域の人たちに良質で格調高い多彩な音楽芸術のプログラムを提供してきたが、2003年度のプログラムをもって終了した。

〔点検・評価〕

表九 18 は甲南大学が主催する公開講座・社会人講座受講生の図書館利用についての1998年度から2004年度まで7年間の統計である。幅広い教養や語学、人文・自然・社会科学各専門分野に関連する大学の知的な情報は学びのプログラムとして自己啓発、資格取得、キャリア形成につながる講座であるといえる。2004年度の社会人講座受講生は1998年度から56.2%増加している。そして、全受講生のうち図書館を利用する人と考えられるカード発行者の割合を見ると、1998年度から2000年度までは全受講生のうち平均2.8%であったが2004年度においては14.9%を占めるようになった。7年間の主な講座受講者の総計を見ると、受講者は年間942名となり、1998年度より10.7%の増加となったが、図書館の利用者であるカード発行者数は1998年度の17名から2004年度の129名となった。この利用統計においてみられるように、まだまだ受講者の絶対数が少ないものの、社会人となってから大学の知的資産の提供を望み活用したいという人たちが増加している。

表九 19 は、2001年度から2004年度までのサイバーライブラリ入館者統計である。日曜・祝日も午後5時まで開館しているサイバーライブラリを利用する卒業生が増加する傾向にある。年間入館者総数に占める卒業生入館者数の割合は2001年度5%から2003・2004年度8%となり、2005年度には全体の10%に達するものと期待される。利用実態においても、サイバーライブラリの施設の特徴である資格試験学習室の利用もみられ、先に述べた将来求められる、図書館ニーズの先取りとなる利用者の姿や施設の有効活用が見られる。このように現状においては限定的な地域開放であり、利用者の絶対数も少ない。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学図書館の「地域への開放」を進めるために、如何なる方策が最良であるか、今後検討していく。当面は、図書館として、表九 20 に記された利用者と広く一般市民とは一線を画した運営が基本となる。

(学術情報へのアクセス)

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

[現状の説明]

i) 学術情報の処理・提供システムの整備状況

イ) 学術情報環境整備の沿革

1995 年 10 月	図書館システム IBM/紀伊國屋書店 「LibVision」導入決定 図書館システム導入作業着手 学術情報センター (NACSIS-CAT) 接続 TRCD カタロギング・システム導入
1995 年 12 月	OCLC オンライン・システム接続
1996 年 4 月	開架図書約 6 万 5 千冊遡及入力完了
1996 年 9 月	図書受入機械処理スタート
1996 年 11 月	「LibVision」の OPAC システムおよび貸出・返却システム稼動
1997 年 4 月	書庫和書約 16 万冊、AV 資料遡及データ入力完了
1998 年 4 月	Web 版 OPAC 稼動。「日経テレコン 21」検索専用端末 2 台導入 図書館書庫所蔵逐次刊行物遡及入力開始
1998 年 5 月	「DNA for L」導入
1999 年 4 月	複合検索版 OPAC 稼動
2001 年 4 月	サイバーライブラリ開館 DLS システム (大容量 CD-ROM サーバシステム) 稼動
2001 年 9 月	図書館 CD-ROM サーバシステム導入
2002 年 3 月	図書館所蔵逐次刊行物および学部所蔵製本雑誌の雑誌館移転完了 雑誌館逐次刊行物データ修正作業着手。
2003 年 9 月	図書館システムリプレイス 富士通「iLiswave」稼動 OPAC インターネット公開。 NII-ILL システム稼動 (ILL サービス開始)

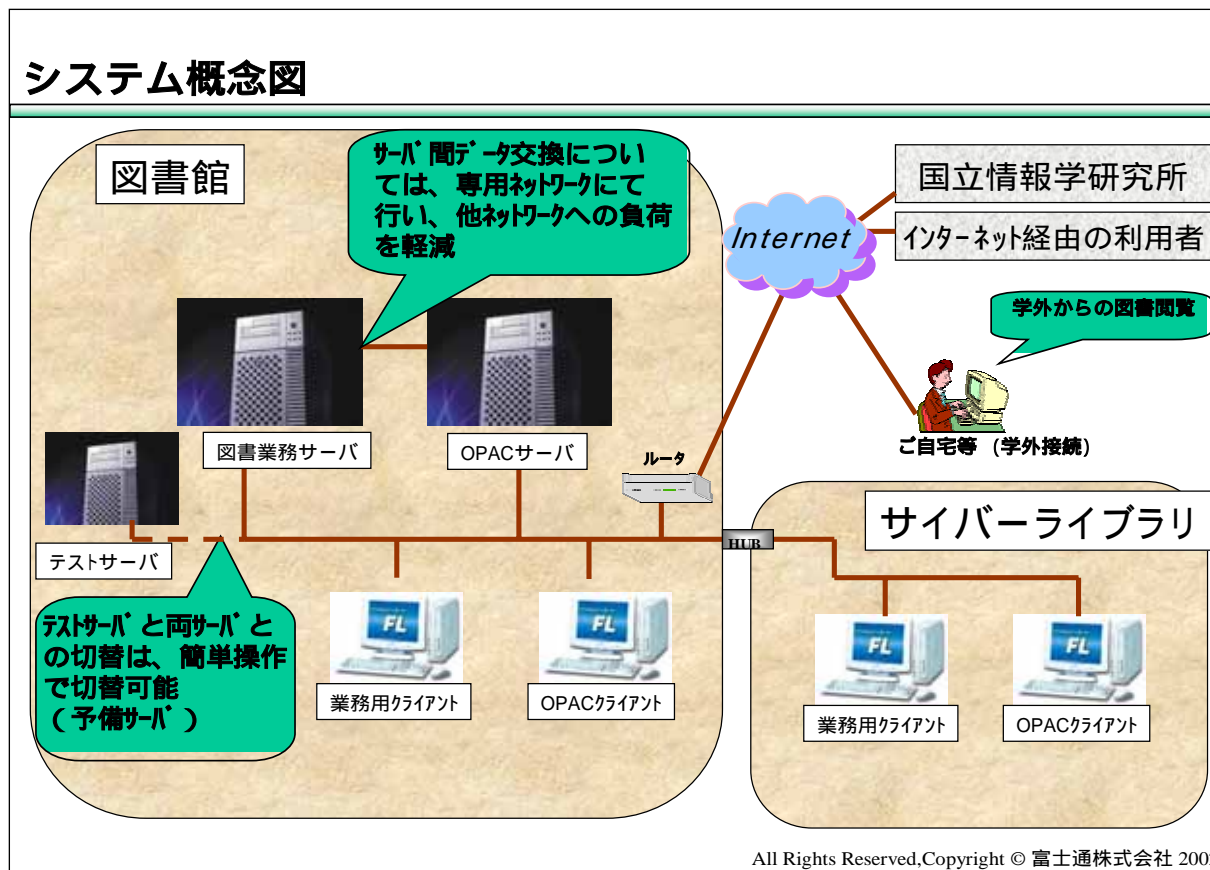
ロ) 学術情報提供システムについて

a . 現行図書館システム富士通「iLiswave」の概要

現行の図書館システムの構成とその概念図は表九 21、22および図九 1のとおりである。システム選択には前システムで運用している本学環境に不可欠なカスタマイズ部分の継承を前提に 予約など OPAC による利用者サービスが可能であること、NII のサービスを最大限に活用し、シームレスな横断検索ができること (NII とのシームレスな OPAC 横断検索)、多言語対応であること (NII の定めた UCS による多言語対応)、

蔵書検索が高速であること (検索性能を追求するために高速検索エンジンを採用)、データの有効活用が可能であること (あらゆる場面のデータを CSV ファイルとして保存)、

サーバまたはネットワークのトラブル時も目録の入力が可能であること、またネットワークトラブル時窓口業務が可能であること (「オフライン窓口」機能)、規則 / 罰則等の完全複数館対応できること、等が要点となった。



図九 1 システム概念図

b. CD-ROM サーバシステムについて

CD-ROM コンテンツを提供するシステムとして図書館ではスタンドアローンによるCD-ROM 専用パソコン1台とCD-ROM サーバシステムによるネットワーク環境での提供という2通りのシステムを用意している。いずれも図書館2階レファレンスフロアに設置し、CD-ROM サーバシステムには5台の端末が接続している。一方、サイバーライブラリにはCD-ROM サーバシステムとして大容量のチェンジャーを擁したDLS(デジタルライブラリーシステム)を導入している。パッケージ型デジタル資料としての各種CD-ROM、DVD情報をネットワーク環境で提供している。DLSの構成は以下のとおりである。

c. Web 環境による外部データベースアクセスについて

急速なネット社会へと進展する状況下において、多様な学術情報を入手するためにはWeb 環境による外部データベースにアクセスできる環境が要請される。これらの要請に図書館・サイバーライブラリは下記のとおり全学部対象となる外部データベースを導入してきた。なお、学術情報を提供する外部データベースとしては下記のデータベースだけでなく、国立情報学研究所の「NACSIS-Webcat」、 「CiNii」、 国立国会図書館の「NDL-OPAC」などの他、各学部において導入している商業データベースがあり、学内LANを経由してアクセス可能なデータベースもある。

- | | |
|----------|--|
| 2001年4月 | 「D.N.A.」、「Lexis.com」契約 |
| 2001年9月 | 「LEXIS - NEXIS」、「NICHIGAI/WEB」、「EBSCOhost」契約 |
| 2001年10月 | 「ヨミダス文書館」契約 |

2002年6月 「OCLC FirstSearch」契約
2003年4月 「OXFORD REFERENCE ONLINE」契約

d. 逐次刊行物利用環境について

2001年3月に学習情報プラザ(新5号館)が竣工し、その地階に製本雑誌を主とした逐次刊行物を集中・保管するために雑誌館が設けられた。現在雑誌館に所蔵する和雑誌は5,368タイトル、洋雑誌は2,679タイトルである。雑誌館開館中は2名の係員が常駐し、利用者の対応にあたっている。貸出は不可であるが、ブックコピー機1台と通常コピー機1台を設置し、利用の便宜を図っている。

) 国内外の他大学との協力の状況

国立情報学研究所のNACSIS-CATには、1996年図書館システム「LibVision」の稼動と同時に参加しており、他大学研究機関と同様に共同分担入力による総合目録データベースの構築を行なっている。また、「LibVision」システムにおいてはシステム開発等諸般の事情によりNACSIS-ILLを利用するに至らなかった。この間、他大学研究機関との相互利用はFAX・郵便・電話によって行なってきたが、2003年9月図書館システムリプレースをきっかけにして、NACSIS-ILLを稼動させた。稼動後のILL利用者は飛躍的に増加している。その他、他大学との協力については1997年12月より神戸薬科大学、2002年7月より甲南女子大学と図書館利用協定を締結し運用しており、地理的に近い神戸大学との協力も良好である。また、私立大学図書館協会西地区の活動や兵庫県大学図書館協議会の活動を通じて他大学図書館との協力関係を深め、私立大学図書館コンソーシアム(PULC)や国公立の違いを超えて協力関係を築こうという大学図書館近畿イニシアティブの活動も始まる等、他大学との協力関係は活発化している。

〔点検・評価〕

i) 学術情報の処理・提供システムの整備状況

学術情報に関わるインフラとしての図書館システムは今日の大学図書館にとって欠かすことが出来ないシステムとして位置付けられる。

現在稼動中の図書館システム「iLiswave」はシステムパッケージをベースとして2003年9月にリプレースされた。前図書館システムからのデータ移行や甲南大学仕様となるカスタマイズ、および新たなシステム開発も大過なく推移してきた。なお、現在もユーザーフレンドリーで安定したシステムに向けてベンダーとの協議を繰り返している。

「iLiswave」と前システムとの大きな違いはすべてWeb版となったことである。また、学内LANを經由して学外のインターネットに通じ、いつでもどこからでもOPACにアクセスできる環境となった。一方、前システムのように専用端末がサーバにカスケード接続されたものでないので、ウイルスやワーム等ネットワーク上におこる障害が次々と起こり、これらの対応に殊のほか多く神経を使うことになった。

デジタル資料の整備・提供についてはサイバーライブラリ開設の基本コンセプトの一つでもあり、大容量のチェンジャーを擁したCD-ROMサーバシステムDLSを稼動させてきた。しかし、サイバーライブラリ開館後の情報環境変化が急速であり、パッケージ型デジタル資料としてのCD-ROM、DVDよりもWeb環境で情報入手することが主流になった。これらの学術情報環境変化に対応し、本学教育・研究に適合する基本的な外部データベースを導

入・整備してきた。ネット社会の進展により、利用者のニーズが変わり、それによって供給される資料形態が変化するという現実が見られる。また、CD-ROM サーバシステムの端末が老朽化し、メンテナンスに時間を掛けることがたびたびあり、CD-ROM サーバシステムの見直しが迫られている。

逐次刊行物利用環境については雑誌館開館により功罪両面の意見がある。管理と利用という立場の違いから生じる問題や施設そのものについての不満がある。しかしながら、空間的に図書館から離れているため、利用者の移動や係員の業務上の負担はあるものの、書庫狭隘の問題を緩和させた意味合いは大きく、マイナス評価にはならないと考えられる。

) 国内外の他大学との協力の状況

前述したように 2003 年 9 月に NACSIS-ILL を稼働させた。大学図書館間相互利用については 2004 年 4 月に国立大学法人化に伴い、ILL 料金相殺サービスが発足した。国立情報学研究所の参加組織の半数以上が参加しているという状況にあり、このサービスがどの程度の影響を及ぼしているのか定かでないが本学図書館の相互利用サービスの利用も前年度より倍増している。このように学内だけでなく学外の資料入手を求める利用者が増加していることは、研究活動が活発になされていることを示すものと捉えられる。相互利用に関しては私立大学間だけでなく、国公私立を問わず協力関係が深まっていく基盤が出来つつある。なお、国外の大学との協力ということについて、大学レベルでの協力関係はともかく図書館レベルの協力関係は少ないが、私立大学図書館協会国際図書館協力委員会の寄贈資料搬送事業によって中国吉林省の吉林師範大学に 2,116 冊の和書を寄贈した。

〔改善・改革に向けた方策〕

i) 学術情報の処理・提供システムの整備状況

経常的に受け入れ処理される学術情報の提供は図書館システムの正常な運用によって問題なく推移している。しかし、データベースに登録されていない図書資料が学部研究室に約 30 万冊以上もあり、学術情報資料のデータ遡及可能性に問題が残っており、学部研究室所蔵の図書遡及については方策を検討中である。なお、退職教員の個人研究室図書についてはルールが確立されており、除籍対象となった資料に関する最終チェックの段階でデータベース登録が行なわれる資料もある。所蔵されている文庫の整備と情報提供、古書、漢籍類の整備は、今後、逐次進めていく予定である。

学術情報提供の窓口として専用ホームページが設置されているが、図書館 O P A C や外部データベースなどにアクセスするため、この専用ホームページの利用が多くなってきている。利用者の便宜を図るために、図書館の各種サービス情報の発信の仕方を漸次改善していく。

) 国内外の他大学との協力の状況

現在の協力状況についてはおおむね良好であるといえる。今後は、研究者だけでなく学生たちの情報入手が他大学・機関、国外の大学・機関へと拡がることにより図書館間の相互協力関係が進展すると予想される。こうした状況に備えて、より利用しやすい情報環境を整備していく。

(2) 学部等における図書館および図書・電子媒体等

【文学部】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部は、日本語日本文学科 10 号館 9 階、英語英米文学科 10 号館 8 階および 1 階、社会学科 10 号館 7 階、人間科学科 10 号館 6 階および 18 号館 2 階、歴史文化学科 10 号館 5 階に共同研究室・図書室を配置し、それぞれが独自の運営を行なっている。共同研究室・図書室は各学科の教員研究室と同じフロアで、教員用メールボックスやレポート提出ボックスが同じ場所にあるため、学生や教員にとっては要の空間となっている。パソコンが 5 - 8 台設置されているので、学生のレポート作成、インターネットによる資料検索、卒業論文の作成などに広く利用されている。共同研究室・図書室を利用できる者は、学生・研究生・兼任教員など、図書館の利用者に準じ、平日(月～金)は 10 時から 5 時まで開室している。

2005 年 5 月 1 日現在における本学部所蔵の書籍数は表九 23 のとおりである(DVD などの特殊資料は除く)。

このように、蔵書総数 140,224 冊(内国書 80,914 冊、外国書 59,310 冊)にのぼる。このうち、設置経費として購入した時期の書籍、あるいは学科として備えるべき基本図書として高度に専門的なものが多くなるのは当然であったが、最近、各学科とも学生の日常の学習に利する一般的書籍を充実させることに配慮するようになったのは評価すべき傾向である。また、本学部における 2005 年度図書予算は表九 24 のように各学科に配分されている。

また、「文学部学習環境整備 5 力年計画」により、日本語日本文学科、英語英米文学科、人間科学科(表現領域)に対して、それぞれ、当初予算 50 万円、補正予算 50 万円が配分され、学生の学習の便宜を図るために利用している。このうち、ほとんどが学生の学習向けの図書購入に充てられているが、英語英米文学科においては今年度 e-Learning のための経常経費として用いられた。一方、歴史文化学科においては、「田中峰雄基金」のうちから今年度は 200 万円が割り当てられ、学科の基本図書の購入に充てられている。

以下、各学科の共同研究室・図書室の運営状況を述べる。

[日本語日本文学科]

共同研究室・図書室は学生や教員が利用できるよう、専門の図書や雑誌などが集められており、また読書用の机なども置かれている。学生は普段からそこで自分の関心に沿って研究を進めることができ、また、試験やレポートなどの際には便利なようになっている。部屋の中ではどの図書・雑誌も自由に閲覧でき、貸し出し期間は一人 3 冊まで一ヶ月間である。パソコンによって図書館所蔵図書を検索することもできる。2004 年度から文学部学習環境整備五力年計画の予算を使って、比較文学、国語教育などの分野の図書の充実を図ってきた。

[英語英米文学科]

本学科の図書は、10 号館 1 階の英文科専用書庫(主に専門書)と同じく 8 階の英文共同研究室(共同図書室)に収められている。毎年、図書費を分野別(英文学、米文学、英語学)に分配し、各分野の図書委員を中心にして、購入すべき図書を決定している。学術雑

誌については、継続購入しているものが大半をしめ、数年毎に打ち切り/新規購入を検討している。専門図書は視聴覚資料も含め、各分野内で共通図書の項目を設け、必要なものを決定・購入している。本学科所蔵の図書は、教員・学生の研究・教育という観点で基本的なものは体系的に網羅されているとあって差し支えない。現在、文学部学習環境整備5カ年計画のもと、学部学生のための基本図書の充実化が進んでいる。

[社会科学]

本学科では共同図書室については、学科教員および職員の管理の下、運営されている。本学科の共同図書室の特徴として、第一に単なる図書室という枠を越えた教育の空間であることが挙げられる。パソコンなどを備え、社会調査工房の一環として、学生達同士や、学生と教職員が、多様に交流し刺激を与え合う場になっている点である。学生たちはゼミ生以外の学生と出会い、ゼミを越えたネットワークを形成できる。また、学科学生に必要な文献にすぐに触れさせることができるという利便性があるため、たとえば世論調査年鑑などの文献を参考にしながらグループ調査のアイデアを話し合う共同学習の場としても活用されている。第二の特徴は、教員の専門分野の研究の継続・発展においても、欠かすことのできない専門図書室であることである。そのため、毎年学科教員から選ばれた担当委員を中心に選書にあたり、総合図書館にはない国内外の学会誌や専門的な図書から、本学科の学生にとって必要な基本文献にいたるまでを取り揃えてきた。このように共同図書室の空間と資料は、学科の活性化と発展のために重要な役割を果たしているといえよう。

[人間科学科]

本学科では取り扱う学問領域がきわめて広範囲であるが、各領域の基本文献をバランスよく網羅した図書群を共同図書室の開架図書として学習用に提供しており、閲覧スペースは常時、学部学生および大学院学生に利用されている。CD-ROMを中心とする視聴覚教材についても近年 充実化が図られ、特に環境教育の領域ではイントラネット「人間と環境」が整備されるなど、学生の意欲の増進に貢献している。ただしこれらについては、さらなる拡充およびコンテンツの更新といった課題も存在する。さらに、学生からのリクエストによる選書のシステムを導入することも有益であると思われる。

[歴史文化学科]

本学科では、学生が授業の準備あるいはレポート・卒業論文作成にあたり、問題解決の糸口をつかめるように基本図書ならびに図書館情報検索ソフトの充実を図ってきた。ことに「田中峰雄基金」によって、5カ年計画に基づいて2005年度には文化歴史遺産に関わる映像資料並びに博物館図録約800冊等を配架し、授業・自習等への便宜を図った。また、本学科には学芸員資格取得者が多いことに鑑み、市場性には乏しいが学生の自学自習には不可欠な資料を揃える計画である。また、より効率的な学習の拠点かを図るために、昨年度から毎年1月に学部学生を対象に学科図書室利用調査を実施しており、その結果を踏まえた図書室運営を実施している。

[改善・改革に向けた方策]

上述のように各学科は、共同図書室を持っているが、事務室と兼用であり、スペースが限られているので、増え続ける図書をどう収容するかが問題となる。これに対応するために資料の電子化やマイクロフィルム化等の可能性を検討する。従来、図書費は専門書に偏り、学生が利用できる一般図書への目配りがおろそかになりがちであったのを改め、学生

の学習図書充実を図るようになってきているが、この方向性をより強化するために選書システムを構築する。本学科ではすでに、学生の利用状況調査を実施し、その結果に基づいた図書室運営を行なっているが、この制度は各学科今後取り入れる。

【理工学部】

(図書・図書館の整備)

[物理学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

利便性を向上させるために物理学科独自でオンラインジャーナルに直接アクセスできるホームページを立ち上げている。書籍は利便性と収納面積の関係から本部図書館、学部図書室、各研究室に分散して置かれている。理工学部共通図書室は2004年度に15号館に185.67m²増設されたので、数年先まで収納面積が確保されている。各研究室に置かれている書籍は冊数も多く収納面積がかなり不足している。学部図書室の機器・備品としては複写機があるが、最近の書籍はオンラインで検索・閲覧できるようになっていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学科の講義科目と関連のある図書の充実と、それらを収納するスペースの確保を検討している。また、教育研究上オンラインジャーナルを有効に活用する方策も検討している。

[生物学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

本学科の購読雑誌数は、2003年度は33点、2004年度は18点、2005年度は10点と大きく減少している。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育研究の向上が期待されるオンラインジャーナルに関して、その効率的利用を可能にするような全学的な対応指針を早急につくる。

[機能分子化学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

学術論文誌の購入予算はここ10年間微減傾向にはあるものの一定水準を維持している。

学術論文誌に関しては、購入誌を本学科の全研究室が分担して選定し、特定の分野に偏らない内容となっている。また、化学に関連する高度な専門書に関しては、各教員が選定・購入の手続きを行ない、図書館への登録後は研究室毎に図書を管理している。これらの図書・資料は図書館のホームページから検索して所在を確認することができ、教員・大学院学生等が情報を共有できるようになっている。

収蔵状況に関しては、2000年に大学図書館の別館として雑誌館が整備されたのに伴って、1990年以前の製本雑誌は雑誌館に移動・収蔵し、それ以降の製本雑誌が理工学部図書室に配架されている。現在のところ配架スペースには余裕があり、また収蔵能力を超えた場合も雑誌館の受け入れ態勢が整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

実験書などに関してシリーズを通じた購入など、質的に体系だった図書・資料を厳選し、量的な充実を図ることを予定している。また、図書館の登録を必要としない消耗図書資料

に関しては、現在のところ購入者以外がその所在を知る手段はない。このような図書・資料の重複を避け、予算の有効利用を図るために、1～2年分の購入資料を学科ベースでリストアップして管理することを検討する。

[情報システム工学科]

〔現状の説明、点検・評価〕

新学科として発足して4年が経過し、新学科の前身である経営理学科、応用数学科より引き継いだ図書資産をベースとし、現在の教員構成が必要とする各専門分野の図書、学術雑誌を新たに整備しつつある。過去3年間、継続して購入している図書・学術雑誌は、登録図書(和書726、洋書153、特殊18)、学術雑誌(洋雑誌91、和雑誌16)、一般和雑誌(17)となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

公的な学術情報へのアクセスを積極的に利用すること、ならびに商用の電子文献サービスを有効に利用する方策を検討している。

【経済学部】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明〕

本学部における教育用図書資料の整備は、以下のように行なわれている。図書館で開架される学生向けの学習図書の選定に関しては、学部教授会で選出された図書館商議員によって、図書館との連絡調整が図られている。また、第5号館3階のサイバーライブラリの所蔵資料については、学部教授会で選出されたサイバーライブラリ運営委員が所轄して教授会に諮りながら、経済学関連の視聴覚教材や基本図書の充実に努めている。今後は学内ネットワークを通じて、各教員と図書館・サイバーライブラリとの連携がより緊密化することが期待される。

本学部において定期購読している研究用図書資料は、2005年度は、和雑誌95種、洋雑誌113種にのぼる。これらの雑誌は、年度中は経済・法・経営の3学部の共同雑誌室で開架所蔵され、その後は製本されて第5号館の地下書庫に収蔵される。

〔点検・評価〕

本学部が所蔵する図書は2005年5月1日現在、内国書33,769冊、外国書28,593冊の計62,362冊であるが、その大部分は教員の各研究室に分散しているため、閲覧の利便性も損なわれがちである。なお、本学部においては、図書委員やサイバーライブラリ運営委員を中心として教授会で具体的な討議を重ねながら、少人数ではあるが専門は多岐にわたる教員それぞれの教育研究環境の整備に配慮した予算の柔軟な運用によって、図書資料の充実が図られている。しかしながら、このように専ら教員を主体とした蒐書方法は、どうしても各自の研究分野を局所的に偏重した斑状の蔵書構成を全体としてはもたらずため、図書資料の体系的整備という点では、次善の策といわざるをえない。

〔改革・改善に向けた方策〕

本学部にはおいては、ここ数年来、図書委員を中核として、学部としての購入雑誌の見直し、洋書輸入業者を介さない直接購読や、利用者が限定的な雑誌の個人契約(「消耗図書

資料費」から「個人図書費」への切り替え、また電子媒体(電子ジャーナル)の導入の検討等、限られた経費を効率的に共用するための試みが進められている。

【法学部】

(図書・図書館の整備)

[現状の説明]

本学部における教育研究のための学術情報施設としては、全学施設である図書館、サイバーライブラリの他に、法学部図書室、法学部共同研究室、各教員研究室等がある。図書館、サイバーライブラリについては別の箇所で報告・報告されているので、以下では主として本学部が所蔵・管理している資料について説明・検討する。

a) 学術資料の整備

本学部に所蔵されている図書冊数は 75,483 冊であり、本学全体の蔵書数 (796,192 冊) の約 1 割を占めている。そのうち、和書は 38,138 冊、洋書が 37,345 冊で、ほぼ同数の構成となっている。(表九 25)

表九 26 は、本学部所蔵図書の分野別内訳を、データベースへの登録システムが導入された 1996 年以降受入分についてみたものである。和書・洋書ともに、「社会科学」分野を中心(約 8 割)としつつ、「歴史」「哲学」といった人文科学系の図書もそれぞれ約 1 割を占めている。

蔵書数レベルでは和書と洋書はほぼ同数であったが、ここ数年間の図書受入冊数で見ると、和書が洋書を大きく上回っている。洋書の受入冊数は 2003 年度を除いてほぼ単調に減少し、2004 年度は 1998 年度の 1/3 近くまで減少している。

2004 年度現在本学部で継続購入している学術雑誌は、法学・政治学関係を中心に、和雑誌が 81、洋雑誌が 202 の計 283 タイトルある(表九 27)。この他に、紀要(和雑誌)を 223 タイトル、寄贈(和雑誌)は 49 タイトルを所蔵している。いずれも、新着雑誌は法学部図書室に配架され、主として教員の利用に供されている。本学部学生は、図書館およびサイバーライブラリにおいて雑誌、紀要等の逐次刊行物情報にふれることができる。

本学部では、マイクロフィッシュ、VHS、CD-ROM 等を中心とした視聴覚資料を所蔵している。

b) 施設・設備等の整備

各教員研究室の他に、本学部が運営する施設として、法学部図書室、法学部共同研究室がある。

法学部図書室は、9号館3階の共同図書室(経済学部、経営学部と共同利用)の中にあり、和洋雑誌、紀要等の最新号のすべてが配架されている。主な設備としては、雑誌書架の他に複写機3台が置かれている。バックナンバーについては、定期的に製本され、全学施設の雑誌館に所蔵されている。

法学部資料室は、9号館6階にある。判例集、視聴覚資料を納めた書架の他に、複写機1台、パソコン3台、ネットワークプリンタ1台が設置されている。マイクロリーダー(1台)は教員研究室に置かれている。

c) 法学部学生の施設利用実態

本学の図書館施設はいわゆる分散型のため、本学部とくに学生の利用という側面から図書・図書館の現状を検討する上では、全学施設の利用実態についても触れておかなければならない。

本学部学生が通常利用する施設は、全学施設としての図書館・サイバーライブラリである。2004年10月に実施した「図書館・サイバーライブラリ利用実態調査」からそれぞれの利用頻度を見てみると、図書館を「週1回以上利用」している割合は23%、サイバーライブラリは28%である(図九-2)。この数値を単純に合計すると、本学部学生の半数が週に1回は図書館・サイバーライブラリのいずれかを利用して見るともでき、5学部の中で最も利用頻度が高い。

本学部学生の利用が特に多いのが、サイバーライブラリである。この施設には、主として社会科学系の資料を中心に収書・整備されている。法学・政治学等の図書、雑誌の利用に加え、LEX/DB等の外部データベースによる判例検索等での利用が日常的になされている。
〔点検・評価〕

本学部において整備している資料は、教授会構成員の研究・教育関心に基づいて選定され、全体として法学、政治学、基礎法という主要分野をカバーする形で整備されているといえる。こうした教員団による資料選定作業は、本学部所蔵資料に留まらず、全学施設である図書館・サイバーライブラリの選書にも及んでいる。シラバスに掲載される教科書・参考書だけでなく、講義との関連性、学生の学習活動にとっての必要性・有効性等を考慮した選書に、本学部教員自身も積極的に関与し、一定の教育効果を上げているといえる。

本学部は、学生が自由に利用できる学部独自の図書室をもたない学部の一つであったが、社会科学系を中心とした学習用図書およびマルチメディア資料を整備したサイバーライブラリのオープン(2001年4月)によって、学生の資料・情報環境は大幅に改善された。実際、図九-2にも示したように、本学部学生のサイバーライブラリ利用率は高く、彼らの学習場所の中心となっている。図書の冊数では図書館に及ばないが、サイバーライブラリには、ネットワーク検索やCD-ROM検索ができるマルチメディア学習コーナー、個人ブースからなる資格試験学習室、ビデオ・衛星放送コーナー等があり、今後の利用拡大が課題となる。

教員の研究活動の面では、個人研究室に図書資料が置かれると同時に、同じ研究室棟の中に法学部図書室があり、雑誌のカレント閲覧施設として利用されている。バックナンバーについては、別棟になるが雑誌館に配架されており、21時まで利用ができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

「図書館・サイバーライブラリ利用実態調査」の分析によれば、本学部学生が充実を希望する図書は、「授業中に教員が紹介した本」(54%)が最も多く、次いで「授業の理解・学習にも役立つ入門的な図書」(47%)への要望が多くあげられている。一方で、「専門的な図書」(34%)の充実を求める声も多いが、やはり学習の出発点であり発展学習のきっかけとなる「講義」と関連した図書へのニーズが極めて強いことが確認されている。現在行なっている教員による選書作業を、本学部教員間の教育改善への組織的取り組みとの連携のもとでさらに実質化し、より効果的な蔵書構築に努めていく。

また、従来は学生の利用ができなかった教員研究室図書の学生への貸出の仕組みが整え

られた。もちろん、教員が現に研究利用中ですぐに手放せない場合等の貸出請求によって研究への支障が生じることもある。研究室図書の貸出請求の多い図書については、図書館・サイバーライブラリに別途購入し所蔵することも必要になると思われる。今後、資料の「効率的」利用と「効果的」研究・学習のバランスを図っていくための一つの方策として、貸出請求の実態を組織的にトラッキングし、効率的利用に供すべき資料と複本化の必要な資料との見極めていく作業を行なうことを通して、図書資料の質と量との確保を図っていく。

一大学の図書館施設ですべての資料需要に応えることはもとより不可能であり、学外の大学、研究機関との連携や協力が必要となる。たとえば、大学間の図書、雑誌等の閲覧・複写サービス（ILL）はその一つであり、実際本学でもその利用数はとくにここ数年飛躍的に増加している。今後の改善策として注目しているのが、高価な外部データベース、電子ジャーナルの契約・導入における他大学との協力（私立大学図書館コンソーシアムへの参加等）である。デジタル・コンテンツの充実あるいは媒体移行という課題については、本学部単独での導入ではなく図書館を窓口としつつ全学的な調整と検討を経る必要があるが、高額な電子ジャーナル・外部データベースの導入は一大学としても負担は大きい。他大学との協力的導入の前提作業としての学内調整について本学部としても具体的なコンテンツ提案をしていく。

【経営学部】

（図書・図書館の整備）

〔現状の説明、点検・評価〕

雑誌については、学部に配分される予算がタイトであるため、研究上基本的と考えられるメジャーな雑誌が継続購入できないなどの問題があり、研究上不都合が発生している。これを一部解消するために、電子ジャーナルを導入している。

学部が購入した図書は各個人研究室で管理され、雑誌については共同図書室で一括管理がなされている。これらの図書、雑誌は中央図書館にリンクしており、学生からの貸し出し要求があればこれに応える体制を採っている。さらに、学生が希望する図書、雑誌、新聞については経営学部学生協議会へ毎年25万円の予算を計上し、自由に図書選定できるよう便宜を図っている。また、学生の希望に応じて、図書館やゼミナール担当教員に希望図書を申告し、購入することができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

雑誌を充実するため、予算措置とのバランスの中で電子ジャーナルの充実化など適宜必要な投資を行なっていく必要がある。さらなる電子ジャーナルの導入を現在進めている。現在の施設の規模は問題のない水準にあるが、図書館が雑誌の管理を一元化することができれば、より効率的な施設の利用が可能になる。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

（図書・図書館の整備）

〔現状の説明、点検・評価〕

現時点で本研究所は図書室を兼ねた、40名利用可能な自習室を持っている。名前のとおり、この部屋は講義に使用せず、学生達がいつでも利用できるように運用されている。またこの部屋の書棚には、英語、経済、経営に関する参考図書が備えられているだけでなく、新規図書の拡充に努めている。これら図書は自習室に面した本研究所事務室で管理され、事務職員が貸し出し、返却や返却督促を担当している。利用実態を見ると、講義の空き時間や講義の終わった後に残って宿題をしたりレポート作成のために利用するだけでなく、学生同士が、互いに議論したり、お互いに教え合う場としても機能している。

また学生達が互いに教え合い、議論し合う場として機能している点も、自習室の学習効果を高めている点が自習室の長所である。しかしインターネット経由で必要データを入手する最近の状況を考えると、図書の拡充ばかりでなく、ネットにつながったパソコンの設置やビデオソフトやDVDソフトなどの拡充についても今後検討する。

〔改善・改革に向けた方策〕

自習室の効果をさらに高めるよう配慮するだけでなく、図書から各種映像ソフトまでを含めた拡充が今後検討していく。

【国際言語文化センター】

（図書・図書館の整備）

〔現状の説明〕

6号館3階の学生が自由に利用できるマルチメディア自習室では、語学学習用ソフトの貸し出し（持ち出し禁止）や語学雑誌の自由閲覧を行なっている。図書に関しては、本センター専任教員の個人研究室、教員用の共同図書室兼会議室で管理され、語学教材や雑誌、他大学の紀要などは、学習指導室や共同図書室兼会議室に備えられている。

学内のインターネットで書籍の検索が出来るので、中央図書館を窓口にして教員用の書籍等を学生に貸し出すことが出来るようになっている。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

（図書・図書館の整備）

〔現状の説明、点検・評価〕

体育・スポーツに関連した書籍・資料は岡本本校舎の図書館の他、センター控え室、六甲アイランドのセンター事務室、各教員の研究室に所蔵されている。

センターがある六甲アイランド校地には書籍を管理・保管するに適した図書室や書庫がない。教員研究室に保管されている図書は、必ずしも教員の専門分野の図書ではないことも多く、教員研究室が仮の書庫になっている状態である。また、体系的に整理されていないため、目的の図書を探すのに手間取ることが多い。視聴覚資料、視聴覚施設についても同様である。

〔改善・改革に向けた方策〕

六甲アイランドのセンター敷地内にセンター専用の図書室、書庫、視聴覚施設の設置を検討する。

【広域副専攻センター】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明〕

旧教養課程の書籍等を含めて、本センターが所有・管理してきた図書資料は、本センターが西校舎から現在の岡本本校舎6号館に移転した2002年度に、一括して大学図書館に移管を行なった。そのため、現在は本センターに関係する図書資料等は、図書館で管理されている。

【情報教育研究センター】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

2号館にある本センターの自由利用教室では、インターネットによる情報収集に加え「日経バイト」や「DOS/V マガジン」など、パソコンや情報系雑誌の最新号を自由に閲覧することが可能となっている。一方、サーバ室にはDVD-ROM エクスチェンジャを導入しており、CD-ROM や DVD-ROM 媒体の基幹LAN経由での閲覧が可能となっている。

本センターでは基本的に電子媒体のみを取り扱っているが、紙媒体である書籍に関しても学生がレポートや論文作成等のために研究室の図書を借りに来るようになってきているため、本センターにも情報リテラシーや情報科学系の図書を備えた小規模の図書室の設置が望ましい。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、図書室の設置について検討するとともに、本センターとサイバーライブラリとを機能統合し、さらには学生のキャリア開発のためのオンラインサービス等についても検討していく。

【カウンセリングセンター】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターで購入する図書・学術雑誌・消耗図書・視聴覚資料等は、部門ごとに登録・管理されている。特に、事例研究論文等、一般の閲覧には適さない内容を含む紀要・専門雑誌については独自に保管し、他大学からの資料請求や複写依頼に対しても、個別に対応している。

a) 学生相談室

学生の心の健康増進に関する消耗図書や進路・資格関係の情報誌等をサロン室に開架し、

自由に学生の閲覧・貸出ができるようになっている。スタッフ専用の専門書、雑誌については、スタッフ室および書庫に保管されている。また、学生相談室教員が所属する学部の図書費で購入した図書館登録の図書・雑誌については、教員研究室に開架され、希望する学生の閲覧に供している。

b) 心理臨床カウンセリングルーム

研究教育および相談活動に必要な専門図書・雑誌が購入・管理されている。但し、コンピュータのデータベースによる管理がなされていないため、効率の良い検索ができないところが難点となっている。

その他の心理学関係の図書については、同じ 18 号館内の学生相談室、人間科学研究所、心理共同研究室、各教員研究室、もしくは 10 号館の人間科学科図書室、本学図書館に、必要に応じてアクセスできるようになっている。

〔点検・評価〕

学生相談室と心理臨床カウンセリングルームでは図書等の整備の目的に異なる部分があるため、部門ごとに必要なものを購入・管理している。重複をなるべく避け、相互利用を図るため、定期購読雑誌のリストを共有するなど工夫している点は評価できるが、まだ管理・検索のシステムが十分に構築されているとはいえない。また、学内の所蔵図書についても、教員以外の相談員は雑誌館に入館できないなど、アクセスに制限がある。

【人間科学研究所】

(図書・図書館の整備)

常勤の博士研究員 3 名が研究資料の収集にあたっている。博士研究員は 2 名が臨床心理学専攻、1 名が美学・芸術学専攻である。「七 研究活動と研究環境」(7 - 39 頁)でふれた 7 つの研究テーマにおける必読文献・最新文献をはじめ、それぞれの専門分野および関連領域の文献の情報を、各メディアの出版情報やインターネットを通じて入手し、適宜購入している。また、最新の思想的潮流をキャッチするために、『現代思想』『世界』『ユリイカ』を、その他各専門領域の最新情報を入手するために、『臨床心理学』『美術手帖』『月刊言語』『美術フォーラム 21』『Inter Communication』を定期購読している。その他、人間科学領域における研究資料として価値のある映像作品の収集も行なっている。資料収集のための予算は年間 120 万円を計上しており、その予算額を目安に収集量は決められる。

【先端生命工学研究所】

(図書・図書館の整備)

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、年間 81 万円の予算を図書・資料費に充てている。学術論文誌に関しては、冊子のみならずオンラインジャーナルの購読契約を結び、常に最先端の情報を導入している。

さらに、大学図書館を経由して学術情報センター (NACSIS) が提供するサービスを受ける体制にあるだけでなく、研究所独自に論文検索システム「Current Contents Connect」の導入を行ない、ネットワーク経由での論文検索、取得が可能になっている。

また、教員・研究員等が簡便にこれらのサービスの恩恵を受けることができるように、図書資料室にコピー機のほか論文検索専用のコンピュータ、プリンタ、大判プリンタを配置し、容易に検索結果を入手し、また利用できるようになっている。なお、研究棟の利用を許可された者は、図書資料室へ常時立ち入ることができ、自由に利用することができる。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究所の発足から2年に満たず、予算的制限から未だ十分な図書を購入するに至っていない。今後、特に実験書などに関してシリーズを通した購入など、質的に体系だった図書・資料を厳選し、量的な充実を図る必要がある。また、図書の登録および貸し出し等の手続きを整備し、貸し出し業務を開始することも検討する。

以下は 九 図書館および図書・電子媒体等の参照データ・表である

表九 1 図書館・サイバーライブラリ所蔵図書配架別内訳（冊数）

		内国書	外国書	合計
図書館	開架図書	51,865	476	52,341
	参考図書	3,825	747	4,572
	書誌	1,008	321	1,329
	閉架図書(書庫)	214,851	81,007	295,858
	小 計	271,549	82,551	354,100
サイバー ライブラリ	一般	16,285	374	16,659
	小型別置	1,156	0	1,156
	参考図書	680	2	682
	資格	425	0	425
	近澤文庫	950	516	1,466
小 計	19,496	892	20,388	
総 合 計	291,045	83,443	374,488	

表九 2 図書館・サイバーライブラリ所蔵図書分類（NDC）別集計（冊数）

館	分類NDC	内国書		外国書		合計	
		冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率
図書館	総記 000	24,878	9.2%	4,144	5.0%	29,022	8.2%
	哲学 100	18,176	6.7%	6,262	7.6%	24,438	6.9%
	歴史 200	29,659	10.9%	3,654	4.4%	33,313	9.4%
	社会 300	96,132	35.4%	41,569	50.4%	137,701	38.9%
	自然 400	26,253	9.7%	6,724	8.1%	32,977	9.3%
	工学 500	14,658	5.4%	5,118	6.2%	19,776	5.6%
	産業 600	10,563	3.9%	4,242	5.1%	14,805	4.2%
	芸術 700	10,153	3.7%	783	0.9%	10,936	3.1%
	語学 800	7,115	2.6%	1,847	2.2%	8,962	2.5%
	文学 900	33,962	12.5%	8,208	9.9%	42,170	11.9%
	小計	271,549	100.0%	82,551	100.0%	354,100	100.0%
サイバーライブラリ	総記 000	798	4.1%	4	0.4%	802	3.9%
	哲学 100	362	1.9%	2	0.2%	364	1.8%
	歴史 200	661	3.4%	10	1.1%	671	3.3%
	社会 300	15542	79.7%	828	92.8%	16370	80.3%
	自然 400	163	0.8%	1	0.1%	164	0.8%
	工学 500	553	2.8%	17	1.9%	570	2.8%
	産業 600	1121	5.7%	29	3.3%	1150	5.6%
	芸術 700	81	0.4%	0	0.0%	81	0.4%
	語学 800	108	0.6%	1	0.1%	109	0.5%
	文学 900	107	0.5%	0	0.0%	107	0.5%
	小計	19496	100.0%	892	100.0%	20388	100.0%
総合計	291,045		83443		374,488		

(注) NDC：日本十進分類法（Nippon Decimal Classification）の略

表九 3 甲南大学所蔵図書の分野別集計 (冊数)

				内国書	外国書	合 計
一 般 教 育 科 目	図 書 館	一 般 教 育 関 係	人文科学関係	120,274	23,606	143,880
			社会科学関係	106,695	45,811	152,506
			自然科学関係	40,911	11,842	52,753
			小計	267,880	81,259	349,139
		外 国 語 関 係	英語関係	2,033	887	2,920
			ドイツ語関係	474	251	725
			フランス語関係	332	113	445
			中国語関係	830	41	871
		小計	3,669	1,292	4,961	
		サイバーライブラリ			19,496	892
合 計			291,045	83,443	374,488	
専 門 教 育 科 目	文 学 部	日本語日本文学	14,565	357	14,922	
		英語英米文学	6,877	26,689	33,566	
		社会学	12,865	5,931	18,796	
		人間科学	23,951	15,005	38,956	
		歴史文化	18,125	10,972	29,097	
		その他	4,531	356	4,887	
		小計	80,914	59,310	140,224	
	理 工 学 部	物理	2,609	6,521	9,130	
		生物	83	2,198	2,281	
		機能分子化学	4,717	2,811	7,528	
		情報システム	5,719	5,188	10,907	
		その他	7,744	19,311	27,055	
		小計	20,872	36,029	56,901	
	経 済 学 部			33,769	28,593	62,362
	法 学 部			38,138	37,345	75,483
	経 営 学 部			32,555	25,407	57,962
	EBA 高等教育研究所			1,208	1,225	2,433
	国際言語文化センター			5,769	2,547	8,316
	スポーツ・健康科学教育研究センター			2,000	44	2,044
	法科大学院			8,631	203	8,834
	そ の 他			4,956	2,189	7,145
	小 計			127,026	97,553	224,579
合 計			228,812	192,892	421,704	
総 計			519,857	276,335	796,192	

表九 4 学術雑誌学部等所蔵タイトル数

学 部	購入		寄贈		紀要	
	和雑誌	洋雑誌	和雑誌	洋雑誌	和雑誌	洋雑誌
文 学 部	175	216	177	0	1052	2
理 工 学 部	47	288	2	4	0	0
経 済 学 部	95	119	77	0	271	0
法 学 部	93	203	49	0	223	0
経 営 学 部	63	160	33	0	173	0
スポーツ・健康科学教育センター	59	0	0	0	17	0
国際言語文化センター	36	29	0	0	28	0
情報教育研究センター	15	9	31	0	65	0
国際交流センター	0	1	0	0	0	0
E B A 高等教育研究所	0	1	0	0	0	0
カウンセリングセンター	11	1	39	0	220	0
学生相談室	21	0	330	0	0	0
人間科学研究所	9	0	0	0	0	0
法科大学院	30	0	0	0	0	0
先端生命工学研究所	5	0	0	0	0	0
甲南大学フロンティア研究推進機構	0	0	0	0	0	0
サイバーライブラリ	42	1	0	0	0	0
図書館(雑誌館)	2,685	2,679	738	0	1,945	0
計	3,386	3,707	1,476	4	3,994	2

表九 5 図書館・サイバーライブラリ特殊資料媒体別所蔵点数

媒体	図書館	サイバーライブラリ
マイクロフィルム	2,712	0
マイクロフィッシュ	9,694	0
カセットテープ	528	0
ビデオテープ	2,839	600
C D ・ L D	2,248	0
レ コ ード	2,092	0
16mm映画フィルム	1	0
ス ラ イ ド	4	0
C D - R O M	887	117
D V D	821	12
そ の 他	592	0
合 計	22,418	729

表九 6 年度別図書受入冊数

年度		2000	2001	2002	2003	2004
図書館	内図書	7,497	4,356	6,600	6,661	6,194
	外図書	178	219	469	253	759
	計	7,675	4,575	7,069	6,914	6,953
サイバライブラリ	内図書	6,638	516	2,141	1,321	1,657
	外図書		2	1	3	49
	計	6,638	518	2,142	1,324	1,706
学部	内図書	7,712	7,816	7,590	6,510	12,540
	外図書	4,213	3,071	3,071	2,250	2,094
	計	11,925	10,887	10,661	8,760	14,634
合計	内図書	21,847	12,688	16,331	14,492	20,391
	外図書	4,391	3,292	3,541	2,506	2,902
	計	26,238	15,980	19,872	16,998	23,293

表九 7 2004 年度学術雑誌購入タイトル数

学 部	学 科	購 入	
		和雑誌	洋雑誌
文 学 部	日本語日本文学科	52	2
	英語英米文学科	3	64
	社 会 学 科	29	45
	人間科学科	47	49
	歴史文化学科	29	25
	そ の 他	19	4
理 工 学 部	物 理 学 科	0	12
	生 物 学 科	4	14
	機能分子化学科	1	27
	情報システム工学科	28	87
	そ の 他	0	1
経 済 学 部		95	111
法 学 部		81	202
経 営 学 部		63	160
スポーツ・健康科学教育センター		14	0
国際言語文化センター		36	29
情報教育研究センター		6	3
国際交流センター		0	1
E B A 高等教育研究所		0	1
カウンセリングセンター		5	0
学 生 相 談 室		11	0
法科大学院		30	0
先端生命工学研究所		5	0
サイバーライブラリ		42	3
図書館（雑誌館）		128	16
合 計		728	856

表九 8

視聴覚教材受入媒体別点数

		マイクロ フィルム	マイクロ フィッシュ	カセット テープ	ビデオ テープ	CD・LD	CD-ROM	DVD	その他	合計
2004 年度	図書館	0	0	1	21	23	5	267	4	321
	大学等	0	0	0	62	0	10	2	0	74
	学部等	84	0	0	150	57	34	364	0	689
	計	84	0	1	233	80	49	633	4	1,084
2003 年度	図書館	0	0	2	21	36	16	37	102	214
	大学等	0	0	0	159	0	36	4	0	199
	学部等	224	3505	20	102	37	43	150	27	4108
	計	224	3505	22	282	73	95	191	129	4,521
2002 年度	図書館	0	0	0	64	10	3		157	234
	大学等	0	0	0	117	1	32		1	151
	学部等	15	0	24	130	79	123		19	390
	計	15	0	24	311	90	158		177	775
2001 年度	図書館	0	0	1	64	4	8		175	252
	大学等	0	0	0	264	0	40		2	306
	学部等	0	9	19	155	11	138		18	350
	計	0	9	20	483	15	186		195	908

表九 9 学生閲覧室の座席数

図書館			サイバーライブラリ	
階	名称	閲覧席数	名称	閲覧席数
地階	第2閲覧室	260席	閲覧席	104席
	読書室	126席	資格試験学習室	16席
1階	開架閲覧室	184席 (車イス用2含む)	マルチメディア学習コーナー	24席
	オーディオコーナー	15席	視聴覚コーナー	6席
	共同研究室1	10席	合計	150席
	共同研究室2	10席		
	共同研究室3	8席		
	共同研究室4	8席		
2階	第3閲覧室	157席 (車イス用3含む)	雑誌館	
	第4閲覧室	24席	情報検索コーナー	2席
	第2研究者閲覧室	5ブース	CD視聴コーナー	2席
3階	書庫	12席	閲覧席	3席
4階	書庫	12席	合計	7席
合計		834席	3施設閲覧席総合計	
			991席	

表九 10 開館時間

		月曜日～金曜日	土曜日	日曜・祝日
図書館	開講期間	9:00～21:00	9:00～18:00	
	開講期間以外	9:00～17:00	9:00～13:00	
	休館日	・ 日曜、祝日、卒業式 ・ 8月12日～8月16日 ・ 春期、夏期、冬期休暇中および入試期間の一定期間		
サイバーライブラリ	開講期間	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～17:00
	開講期間以外	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～17:00
	休館日	・ 8月12日～8月16日 ・ 冬期休暇中および入試期間の一定期間		

表九 11

図書館・サイバーライブラリ利用状況

図書館

年度	2000	2001	2002	2003	2004
入館者数総数(人)	172,445	165,773	198,717	204,160	209,971
館外貸出者総数(人)	29,031	27,410	27,767	29,186	30,381
館外貸出総冊数(冊)	47,304	43,582	44,317	45,622	47,154
開館日数(日)	243	234	244	252	260

サイバーライブラリ

年度		2001	2002	2003	2004
入館者数総数(人)		65,574	83,713	91,807	91,612
館外貸出者総数(人)		2,258	3,120	2,897	3,283
館外貸出総冊数(冊)		3,856	5,242	4,418	5,020
開館日数(日)		318	339	341	336

表九 12

図書館利用者別貸出状況

年度		2000	2001	2002	2003	2004
学部学生	人数	25,933	23,706	23,604	24,571	24,616
	冊数	41,485	37,077	37,043	37,603	37,227
大学院生	人数	1,157	1,319	1,420	1,506	1,880
	冊数	2,274	2,505	2,625	2,624	3,475
研究生	人数	160	124	139	176	172
	冊数	336	208	258	317	282
科目等履修生	人数	306	298	424	372	430
	冊数	525	474	668	617	753
教職員	人数	1,158	1,481	1,615	1,843	2,173
	冊数	2,073	2,376	2,601	3,061	3,434
その他	人数	317	482	565	718	1,110
	冊数	611	942	1,122	1,400	1,983
計	人数	29,031	27,410	27,767	29,186	30,381
	冊数	47,304	43,582	44,317	45,622	47,154

表九 13 年度別図書館開架・閉架貸出統計

年度	2000	2001	2002	2003	2004
開架一般図書貸出総冊数	36,379	32,503	29,323	33,680	33,512
比率	87.7%	87.8%	78.3%	76.2%	74.2%
閉架一般図書貸出総冊数	5,125	4,504	8,137	10,545	11,659
比率	12.3%	12.2%	21.7%	23.8%	25.8%
開架+閉架総貸出冊数	41,504	37,007	37,460	44,225	45,171

表九 14 相互利用処理件数（図書館）

年度		2001	2002	2003	2004
照 会	依 頼	27	28	17	66
	受 付	33	49	41	62
閲 覧	依 頼	69	81	71	66
	受 付	34	31	23	17
貸 借	依 頼	96	120	94	116
	受 付	19	33	81	162
複 写	依 頼	712	879	1,080	928
	受 付	156	113	442	1,194
合 計	依 頼	904	1,108	1,262	1,176
	受 付	242	226	587	1,435

表九 15 A Vコーナー利用状況（図書館）

年度	DVD	LD	VHS	CD	CT	RECORD	CT 持込	CD 持込	BS 放送	計
2004	3,451	242	55	580	6	152	64	58	0	4,608
2003	3,607	641	132	627	10	221	46	83	0	5,367
2002	2,938	751	159	515	14	141	44	22	2	4,586
2001	141	2,356	139	485	0	173	36	59	1	3,390
2000		2,340	91	390	0	232	53	62	1	3,169

表九 18 公開講座・社会人講座等利用状況

種 類	年度	2000	2001	2002	2003	2004
公開講座	講座件数	2	2	2	3	4
	受講者数	429	393	381	264	404
	/	215	197	191	88	101
	カード発行数	9	43	41	21	46
	/ *100	2.1%	10.9%	10.8%	8.0%	11.4%
社会人講座	講座件数	2	2	2	2	2
	受講者数	319	333	345	444	497
	/	160	167	173	222	249
	カード発行数	8	29	31	36	74
	/ *100	2.5%	8.7%	9.0%	8.1%	14.9%
兵庫 オープン カレッジ	講座件数				1	1
	受講者数				43	41
	/				43	41
	カード発行数				11	9
	/ *100				25.6%	22.0%
合 計	総講座件数	4	4	4	6	7
	A総受講者数	748	726	726	751	942
	B総カード発行数	17	72	72	68	129
	B/A *100	2.3%	9.9%	9.9%	9.1%	13.7%

表九 19 サイバーライブラリ入館者統計

年度	2001	2002	2003	2004
入館者総数	65,574	83,713	91,807	91,477
内卒業生	3,115	5,119	7,733	7,494
/ × 100	5%	6%	8%	8%
/	9.8	15.1	22.7	22.3
開館日	318	339	341	336

表九 20 図書館利用者区分別利用範囲

利用者区分	入館許可証の種類	一時に閲覧することができる資料	帯出できる資料の数	資料を帯出できる期間
教職員	教職員証	10	10	30日
名誉教授、名誉博士	利用証	10	10	30日
大学院学生、研修生	学生証	10	10	30日
学部学生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、高大連携聴講生	学生証	5	5	14日
甲南高等学校・中学校生徒	生徒証	5	5	14日
理事その他の役員	利用証	5	5	30日
その他の者 本大学卒業生 客員教授・客員研究員 非常勤講師・非常勤教員 公開講座・社会人講習会・ひょうごオープンカレッジ等講習参加者 図書館間相互利用協定に基づく者 その他、図書館長が特別許可を与えた者	利用証	5	5	14日

表九 21 iLiswaveシステム構成

館	設置場所	区分	台数	備 考
図書館	機械室	サーバ	4	業務, OPAC, TRCD, テスト用
	整理部門	業務用 PC	17	受入(4), 目録(10), 逐刊(3)
		プリンター	6	受入(1), 目録(4), 逐刊(1)
	閲覧部門	業務用 PC	13	閲覧用(11), ILL(2)
		プリンター	3	
	利用者ゾーン	OPAC	23	
自動貸出機		1		
サイバー ライブラリ	業務部門	業務用 PC	4	カウンター(2), 事務室(2)
	利用者ゾーン	OPAC	3	
		自動貸出機	1	
		プリンター	1	
雑誌館		業務用 PC	1	作業室
		OPAC	2	

表九 22 DLSシステム構成

装置・備品	数量
CD-ROM チェンジャー [370 枚装着可能]	1
PC サーバー	1
クライアント PC	27
ネットワークプリンター	1
24 倍速 6 枚 CD-ROM チェンジャー	2
10 倍速 7 連 DVD-ROM チェンジャー	2

表九 23 文学部所蔵書籍数

学 科	内 国 書	外 国 書	合 計
日本語日本文学科	14,565	357	14,922
英語英米文学科	6,877	26,689	33,566
社会学科	12,865	5,931	18,796
人間科学科	23,951	15,005	38,956
歴史文化学科	18,125	10,972	29,097
共 通	4,531	356	4,887
計	80,914	59,310	140,224

表九 24 2005 年度文学部図書予算 (単位：円)

	配 分 額	雑誌・消耗図書資料	書 籍
日本語日文学科	4,322,711	395,191	3,927,520
英語英米文学科	5,470,573	1,941,216	3,529,357
社会学科	4,989,118	2,569,705	2,419,413
人間科学科	5,517,093	2,116,687	3,400,406
歴史文化学科	4,711,125	1,134,086	3,577,039
* 共 通	1,440,000	489,089	950,911
計	26,450,620	8,645,974	17,804,646

(*共通：学生相談、図書、教職に関する学長直属の教員 3 名)

表九 25 法学部所蔵図書冊数

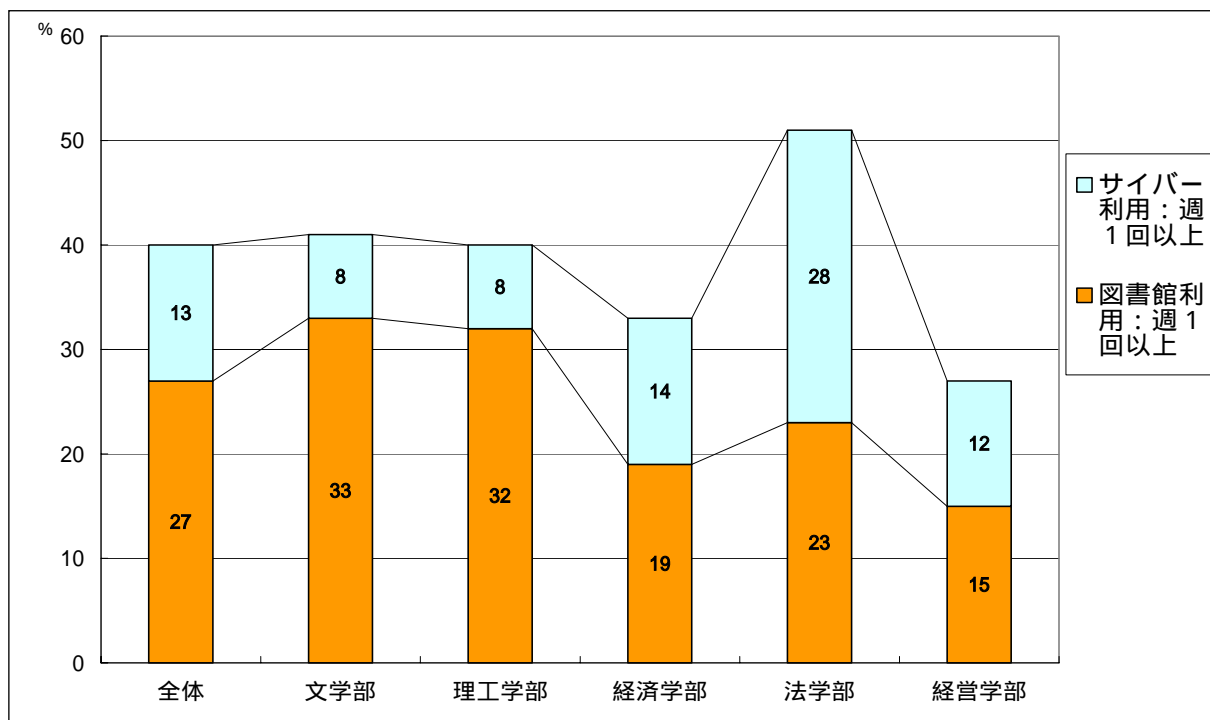
	和 書	洋 書	全所蔵
冊数 (冊)	38,138	37,345	75,483
構成比 (%)	50.5%	49.5%	100.0%

表九 26 蔵書構成

分類	和 書		洋 書	
	冊 数	構成比 (%)	冊 数	構成比 (%)
総記・計	91	1.4%	38	1.2%
哲学・計	171	2.7%	213	6.9%
歴史・計	367	5.8%	149	4.8%
社会科学・計	4,947	78.0%	2,526	81.3%
自然科学・計	86	1.4%	13	0.4%
技術・計	248	3.9%	70	2.3%
産業・計	140	2.2%	41	1.3%
芸術・計	54	0.9%	2	0.1%
言語・計	75	1.2%	32	1.0%
文学・計	162	2.6%	18	0.6%
その他	0	0.0%	4	0.1%
合 計	6,341	100.0%	3,106	100.0%

表九 27 学術雑誌購入タイトル数

	和雑誌	洋雑誌
2004 年度	81	202



図九 2 図書館・サイバーライブラリ利用頻度 (学部別)

十 社会貢献

〔目標〕

本学は、生涯学習を社会貢献活動の中核と位置付け、地域住民に学びの機会（公開講座など）を積極的に提供することにより、地域に密着した「知の創造拠点」となることを目指している。すなわち、大学が所有する知的資産を、社会との文化交流、地域社会との連携を通して積極的に公開していく。公開講座、講演会、出張講義、生涯教育、出版物等を手段として、教育研究上の成果を一般市民に還元し、社会へ貢献することが、本学の地域社会における重要な使命であると確信している。また、大学全体として、あるいは各学部等の単位で、国内外の大学・研究機関と連携して、学部・大学院の教育研究指導体制を質・量ともに向上させることも重要な目標である。さらに、理工学部を中心とした企業等との共同研究、受託研究は、学術研究の推進や社会への研究成果の還元方法としてきわめて意義が大きいと考えられるため、全学的な体制を整備し、積極的に推進する。

（１）全学における社会貢献

（社会への貢献）

〔現状の説明〕

本学が、人文科学、自然科学、社会科学の各分野で長年、蓄積してきた教育活動・研究活動の成果を発表する場として、また市民の教養を高め、地域社会の文化的発展・向上に貢献する機会として、本学では一般市民を対象とした公開講座を開催している。

本学での公開講座の運営については、各学部・センターから選出された教員と公開講座の運営実務を担う広報部（部長、課長）からなる公開講座委員会を運営組織とし、企画内容、実施、広報等の内容を審議、決定している。講座開催に向けては、プログラムを担当する各学部・センターの教員と実務を担当する広報部が連携を密にし、受講生募集の広報をはじめとした講座運営を行なっている。

表十 1のとおり、2004年度は、春期公開講座（座学）、夏期公開講座（実習：パソコン、バドミントン）、秋期公開講座（座学）、親子で楽しむ生物観察（実習：春、秋）の各講座を開催している。この他に、本学の学生が主体となって講演テーマを決め、各界の著名人に講演してもらう「現代講座」を2004年度は2回、開講している。また、学外機関と連携して実施している講座として、地元自治体である兵庫県の外郭団体である「ひょうご大学連携事業推進機構」と協力し、大学連携「ひょうご講座」、「ひょうごオープンカレッジ」を開催し、本学教員の研究成果を、地域社会に還元すべく、積極的に取り組んでいる。

地方自治体等の政策形成への寄与の状況については、「その他の基礎データ 15」のとおりであり、各学部等の教員が積極的に政策形成に関わっている。

表十 1 2004 年度に開催した公開講座等

講座内容	講義回数	受講者数	受講料
春期公開講座「境界を越える人・物・情報」	6	167 名	3,000 円
春期公開講座「親子で楽しむ生物観察」	5	40 組 80 名	5,000 円
夏期公開講座「パソコン教室」	2	21 名	5,000 円
夏期公開講座「バドミントン教室」	2	32 名	5,000 円
秋期公開講座「ジェンダーで見る現代の日本」	6	154 名	3,000 円
秋期公開講座「親子で楽しむ生物観察」	5	16 組 32 名	5,000 円
第 135 回現代講座（果報は寝て待とう）	1	187 名	無料
第 136 回現代講座（マイドリーム）	1	238 名	無料
大学連携「ひょうご講座」(学外科目)	8	13 名	10,000 円
ひょうごオープンカレッジ	11	39 名	20,000 円

〔点検・評価〕

春、夏、秋の各公開講座は、歴史も長く地域住民の方には認知度も高く、春、秋の講座（座学）では、多くのリピーターも獲得している。また、2004 年度開催した実習を伴う講座のなかでも、「親子で楽しむ生物観察」は、小学校 5・6 年生を対象に、理工学部生物学科教員が実験室において、生物の観察方法をわかりやすく解説した。また親子で参加できる実習タイプの講座であるため、受講希望者も多く、受講生の方からは「小学校では体験できないような内容を、大学教授、学生ティーチングアシスタントに丁寧に教えてもらえて大変満足」という声もあり、大変好評を得ている。また他の実習である「バドミントン教室」、「パソコン教室」においても、同様の高い評価を得ている。

現代講座は、本学の学生が企画・運営を行ない、各界の第一線で活躍されている講師による講演を行っており、学内に留まらず地域の人々にも積極的に PR している講座である。1971 年度から始まり、現在までに 136 回を数える講座を開催し、地域の方々の認知度も高く、毎回どのような著名人が講演されるのか期待されている。

ひょうご大学連携事業推進機構と協力して開催している講座のうち、大学連携「ひょうご講座」は、都心における学習機会の提供の場として、神戸の中心地三宮にある兵庫県立神戸学習プラザで本学教員が出張講義を行なう形式で実施しており、2004 年度は「文学に変わりゆく時代を探る」を提供した。また、「ひょうごオープンカレッジ」は、本学キャンパスを活用し、社会人向けに専門性の高い実習や演習を交えた講座を提供するもので、2004 年度は情報教育研究センター教員が担当し「一歩進んだ Web ページ作成」を開催した。テーマも本学公開講座で実施している「パソコン教室」からもう一步踏み込んだカリキュラムであるため、受講応募者も定員を超え、講座内容については、約 97%（大変満足、満足、普通を含む）の参加者から好評を得ている。授業のみに留まらず、地域社会の方々に、現在の本学の学習環境を実体験してもらおう貴重な機会として捉え、毎年、カリキュラムについても担当教員と検討を重ね、一般市民のニーズを踏まえた科目提供を目指している。

各公開講座については、終了時に、講義内容、講師、テキスト・資料、会場・施設、次回への公開講座への参加希望等の項目についてのアンケート調査を行なっている。その結

果を見ると、本学の公開講座は開催してからの歴史も長いことから、地域社会への認知度も高く、最近では少々専門性の高いテーマであっても、受講生の学習意欲の高さから受け入れられ、受講者数も定着している傾向が見られる。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在、一定の評価を受けてはいるが、受講生のさらなる満足度の向上に向けて、以下のような改善に向けた施策を検討している。

1. 研究成果を一般市民へ還元するべく、様々な講座等を行ない、それぞれの内容については、パンフレット「生涯学習のご案内」に情報を一元化して一般市民向けに情報発信を行なっているが、学内の全ての情報をカバーしているとはいいい切れない現状にある。学内の各部局において独自に行なわれている公開講演会、シンポジウム等、一般社会人の参加が可能な催し物についても、各学部事務室等からの情報を定期的に集約し、発信するシステムを構築すべく検討中である。
2. 地域社会の求める学習ニーズを考慮し、本学教員の研究内容とのマッチングを行ない、タイムリーに講座を提供するために、運営組織である公開講座委員会等で各講座の受講者アンケート結果に基づき、現在の受講生がどのようなテーマに関心を持っているか、また講座運営上の要望事項についても報告し、受講生のニーズについて教員にも理解を深めてもらうと同時に、今後は、公開講座などの生涯学習に積極的に取り組んでもらうため、教員の講座実績についても、積極的に発信するべく方法を検討している。公開講座の実績を発信することにより、教員のモチベーションを上げると同時に、地域社会に研究成果を「目に見えるかたち」として提供することが可能になり、社会への貢献度がますます拡大することとなる。

（企業等との連携）

〔現状の説明〕

本学では、他大学・企業・行政・その他民間団体との連携を積極的かつ円滑に進めるための専門部署として、フロンティア研究推進機構(甲南FRONT)を2004年度に設立した。甲南FRONTでは、本学の知的資産を広く社会に公開し、本学教員の企業等との共同研究や受託研究を円滑に推進するため、2004年度に研究シーズや本学の産官学連携への取り組みを表十 2のとおり紹介した。さらに、本学教員のもつ研究シーズを広く公開するため、研究業績調査を行ない、2005年7月、『研究者総覧』として刊行した。その一方、学長の諮問委員会である発明規定案等作成委員会による「発明規程案」の答申(2005年3月)を受け、発明規程制定をはじめとする特許・技術移転を促進する体制整備を2005年度以降行なっていく。また、2005年5月、尼崎信用金庫と業務協力に関する覚書を締結し、阪神間を中心とする地域社会との連携を具体的に進めている。

表十 2 2004年度に参加したフェア・セミナー等

フェア・セミナー等名称	主催者	開催日	開催場所
関西私立大学産学連携セミナー	神戸商工会議所/ 関西私大知財協議会	2004年7月15日	神戸商工会議所
関西私立大学産学連携セミナー	神戸商工会議所/ 関西私大知財協議会	2004年9月7日	神戸商工会議所
近畿特許流通フェア2004 近畿産官学連携 ビジネスショー2004	特許庁/ 近畿経済産業局	2004年10月14・15日	神戸国際展示場
関西私大知財協シンポジウム	関西私大知財協議会	2004年10月29日	同志社大学
TOYROビジネスマッチングフェア	池田銀行/自然総研	2004年12月1・2日	マイドーム大阪
近畿産学官連携技術シーズ発表会	近畿経済産業局/ 京都商工会議所/ 関西私大知財協議会	2005年3月9日	京都商工会議所

注：関西私大知財協の正式名称・・・関西私立大学知的財産管理体制強化連絡協議会

〔点検・評価〕

2004年、甲南FRONTを設立し、本学の研究成果をより社会に還元するために、各教員個別の対応ではなく大学としての組織的な取り組みをはじめたが、『研究者総覧』の発行、各種フェア・セミナー等への参加、尼崎信用金庫との業務協力といった諸活動は、今後の産官学連携にむけた基礎となるもので、社会貢献への実効は今後の活動によるところが大きい。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学のもつ知的財産を一元的に保護・蓄積・管理し、その活用を円滑に行なうため、知財ポリシーの確立、発明規程等関連規程の整備を行なう。また、企業・官公庁との連携をより図るため、『研究者総覧』を拡充し、本学教員や各研究所のもつ知的創造物・知的財産を広く学内外に紹介する。さらに、甲南FRONTスタッフの育成、専門知識・経験をもつ人材の配置により、本学の社会貢献の取り組みを強化充実させる。

(2) 学部等における社会貢献

【文学部】

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では、本学が開講している公開講座に、ほぼ隔年でプログラムを提供している。学科単位での独自の取り組みとしては、日本語日本文学科は地域の外国人を対象として、日本語修得のためのボランティア支援活動を学生と協同で行なっている。また、英語英米文学科が、語学関係の公開講座プログラムを開設している。社会科学も同様に阪神地域のコミュニティ復興に関して、学生ともども深くかわりながら様々の調査を実施し、大学と地域社会との交流を深めている。また、人間科学科では、阪神・淡路大震災以降の復興

過程の中で、心のケアの問題を中心として、兵庫県だけでなく、京阪神の被災地の住民と深い繋がりを持ってきた。さらに歴史文化学科においても、阪神地区の歴史的遺産を守りながら、その価値を高めていくための目的で、「阪神文化論」をカリキュラムの中に組み込みながら、経験豊かな地元の人々に語ってもらうという機会を設けている。各学科の手持ちの手段と能力・資質に応じて、こうした地域社会との関係を深めるようになったのは、震災を契機にしているともいえるが、現在、こうした地域社会との密接なネットワークは、学生の教育活動、特にフィールドワークやインターンシップの実施のための重要な場ともなり、大きな成果をあげている。

〔改善・改革に向けた方策〕

地域社会と大学との交流は、今後一層必要不可欠のものとなっていくであろうが、ボランティア活動という面での教育的評価、あるいは研究業績の地域への還元という点を考慮すれば、本学部として具体的にボランティア活動をカリキュラムに組み込みながら、インターンシップという形での地域との交流をより強く促進していく方向で検討中である。

【理工学部】

（社会への貢献）

〔現状の説明、点検・評価〕

4 学科が県の教育委員会と共同で物理、化学、生物、情報、地学の講義を高校へ出向き行なっている。

物理学科では、一般市民や高校生を対象としたオープンキャンパスでのデモ実験および研究室公開、高校生を対象とした出張講義を年に数回実施している。

生物学科では、学生が直接社会への貢献をする機会は実際のところあまり多いとはいえない。公開講座のアシスタントなど、学生が一般の方と接する数少ない機会には、積極的に参加を促し、経験を積ませるよう指導している。

機能分子化学科では、社会との文化交流等を目的とした教育システムとしてではないが、以下のことを行なっている。) 京阪神間の高校生を対象とした公開ミニ実験を毎年夏に開催している。) 学科独自に高校への出前講義を行なっている。このように、若い世代の理科離れを憂慮し、積極的に啓蒙活動を行なっている。しかし、地域住民を対象とした公開講座は、大学で開催される公開講座の一員として一部の教員が参加するだけなので、まだまだ不十分であるといわざるを得ない。

情報システム工学科における社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度についての現状は、高校（県立西宮今津高校、県立西宮高校、県立明石高校など）との高大連携講座を開設するとともに、地域住民のための学科独自の公開講座を設け、情報化社会に関する啓蒙活動を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

将来的には、地域社会に開かれた大学として、人的交流を含めた社会的貢献となるような取り組みを学部全体および各学科で考えている。たとえば、生涯教育の一環として、定年退職した一般市民を積極的に受け入れ、教育および指導をする教育形態の可能性を検討している。また、情報システム工学科では、社会との文化交流等を目的とした教育システ

ムの充実を図るために、今後、「情報」および「情報化社会」に関する地域住民向けの講義を学部の講義の中に組み込み、教員が交代で専門教育のできるシステムを導入することを検討中である。

(企業等との連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

物理学科では、大学および国公立の研究所に関して国内5件国外1件の連携実績があり、学生・教育・研究指導において良く機能している(詳細については、自然科学研究科の項を参照)。物理学科と企業等との共同研究、受託研究は、日本電信電話株式会社(N T T)・物性科学基礎研究所と2000年、2001年、2003~2005年度において、それぞれ1件、株式会社・国際電気通信基礎技術研究所と1999~2005年度において、それぞれ1件あった。

生物学科では、共同研究などについて卒業研究生を企業との連携活動に参加させるようにしている。

機能分子化学科では、毎年、多くの企業と共同研究、受託研究、奨励研究が推進されており、教員個人の社会的評価はかなり高いものと思われ、その成果も活発に公表されている。

情報システム工学科では、企業等との連携が少ないため、今後の課題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

企業との共同研究や受託研究の推進にあたっては、甲南FRONTと協力して体制を整備し、実効性を挙げていく予定である。

【経済学部】

(社会への貢献)

〔現状の説明〕

本学部は、大学の公開講座を通じて、地域住民のニーズに合わせた様々なプログラム(2001年度「IT革命と経済の行方」、2004年度「ジェンダーで見る現代の日本」、2005年度「社会保障改革のゆくえ」)を提供している。また、大学連携「ひょうご講座」(2002年「IT革命と経済の行方」、2004年度「ジェンダーで見る現代の日本」、2006年度「高齢化社会のくらしと法-年金・保険・医療-」)にプログラムを提供している。

本学部では、学生グループが大学で廃棄されるパソコンを再生し、地域の団体や施設に提供している。また、パソコンの提供に留まらず、情報支援ボランティア活動として、パソコン講習会やパソコン導入等の相談活動も行なっている。2004年度は、13台のパソコンを近隣の公立保育所に提供し、公立保育所の代表者を対象に神戸市役所においてパソコン講習会を実施した。2005年度は、地域団体・施設へのパソコン提供を継続しつつ、提供済み施設への追加支援(OSアップグレードやプリンタの提供)やNPOへのソフト提供およびパソコン活用の相談に対応している。

また、本学部教員が運営する甲南大学通信情報研究所は、上記学生グループと共同で、地域住民向けのパソコン講習会を定期的の実施している。2005年度9月の初級者向けパソコン講習会は2日間開催され、地域住民延べ39名が参加した。

さらに、本学部教員は、経済学者としての専門的知見を実社会に役立てるため、政府審

議会や委員会に委員として参加している。

〔点検・評価〕

学生ならびに教員、学内組織の地域・社会貢献に対する重要性の認識が高まりつつある。従来も個人的に学生や教員が様々なボランティア活動を行ってきた。現在は、学生や教員が、地域社会でボランティア的な活動を行なうに際し、大学として様々な支援が得られる環境が整いつつある。上述の学生によるボランティア活動も、ゼミ、課外活動団体、学生の団体から、さまざまな提案を募集し、創造的であると認められた数団体に、表彰するとともに活動資金を提供する、大学の「甲南21クリエイティブ・プラン」として採択され、支援を受けている。このような地域ボランティア活動において、社会ならびに社会人との交流、プロジェクトの企画・運営といった経験を通じ、多くの学生が成長していく姿が見られる。

また、教員もその専門性を活かし、地域住民向けの講演会や講座に積極的に参加している。

〔改革・改善に向けた方策〕

ボランティア活動を行なう意欲や能力を有する学生、教職員の数は少なくないと思われる。しかしながら、需要と供給が一致し、実際の活動が実現するためには、情報のマッチングを含めそのような活動を支援する様々な工夫が今なお不足しているようである。本学部でも、学生のボランティア活動に対し、地域NPOや行政との連携を深める、あるいはボランティア活動に対する単位認定制度の導入を検討している。

（企業等との連携）

〔現状の説明〕

本学部では、1997年度から外部資金による寄附講座を実施している。当該講座は、2004年度は3企業、1団体から助成を頂き、11名の外部講師を招聘した。

また、本学部教員はその専門性を活かし、様々な形で企業や業界団体と連携している。2004年度は、奨学寄附が1件、総額300万円、2005年度は奨学寄附が4件、総額370万円あった。

〔点検・評価〕

本学では2004年4月、産官学連携の窓口として甲南FRONTが発足した。本学部では、甲南FRONTのプロジェクト研究所として甲南大学通信情報研究所KITIが同年9月から活動を開始している。当研究所は情報通信分野の複数の企業・団体から支援を得、対外的に数多くのセミナーやカンファレンスを開催している。2004年度は12月21日に、KITI主催、ブロードバンド推進協議会後援のセミナーを開催した。2005年度は、6月7日に毎日新聞社と共催でシンポジウム「ネット・ジャーナリズム可能性」を、9月28日に欧州ビジネス協会と共催でセミナーを、また9月29日に経団連と共催で国際シンポジウム「電気通信分野のユニバーサルサービスの現状と新たな制度設計」を開催している。経団連共催のシンポジウムは、現在、総務省で検討が行なわれている「ユニバーサルサービス基金」の制度設計に学界、産業界の意見が反映されることを期待して開催されたものである。

情報通信の専門領域では、研究所の発足を契機に、企業、事業者団体との連携による研

究活動が活発化し、成果をセミナーやカンファレンスを通じ企業・業界に還元している。

〔改革・改善に向けた方策〕

本学部においては、上述の研究所に続き、ヒューマンエコノミー関連の研究所設立の検討を始めている。今後、いくつかの専門分野で研究所を立ち上げ、企業や業界団体との連携を進め、社会・企業のニーズに応えつつ、学部スタッフの研究水準を高めるとともに企業・社会との関わりを深めていく。

【法学部】

(社会への貢献)

〔現状の説明〕

本学では、本学の研究成果のうちすぐれて現代的な課題のものについて、それを地域社会へ公開する場として「公開講座」を開催し、あわせて、自治体への協力の一環として「ひょうご講座」に参加してきた。この講座には、本学部教員も積極的に協力し、ある場合には中心となり、またある場合には、他学部教員中心の講座の一翼を担ってきた。具体的には、「公開講座」として、「情報と法 情報化社会を法的側面からみると」(1998年5～6月 受講者 190名)、「消費者保護の法制度」(2002年5～6月、受講者 195名)、「社会保障改革のゆくえ」(2005年5～6月、受講者 220名)、また、「ひょうご講座」への参加としては「情報と法」を2000年度(受講者 40名)に、「悪徳商法から身を守るために」を2003年度(受講者 42名)に提供した。

恒常的に大学・学部の教育プログラムに受講者の選択で参加する方法としては、聴講生、科目等履修生の制度が設けられている。その実数は、2001年度から2005年度にかけて、下記の表十 3のとおりである。

表十 3 法学部聴講生・科目等履修生数 (単位：名)

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
聴講生	7	9	13	12	4
科目等履修生	6	7	12	15	8

因みに、出願科目数で見ると下記の表十 4のとおりである。

表十 4 法学部聴講生・科目等履修生の出願科目数 (単位：名)

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
聴講生	33	26	31	38	12
科目等履修生	11	10	17	25	12

〔点検・評価〕

公開講座は受講生にとっておおむね好評であり、聴講生や科目等履修生の知的欲求をある程度満たしてきたことは評価してよいと思われる。現在の方針を維持する。

【経営学部】

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では、企業経営の実態およびボランティア活動を学ぶために、授業科目として「オフキャンパス・アクティビティ(OCA)」を設けている。これは、企業におけるインターンシップと学部教育との橋渡しの役割を担っており、学部での教育的サポートの上に学生に経営活動、企業文化を学ぶ機会を提供している。

その他、甲南大学経営学会と共同で、年1回社会で活躍する文化人を招き、学生向け講演会を開催し、学生から好評を得ており、成功を収めている。

本学部では、本学が実施している公開講座等へ貢献している。また、甲南大学経営学会と共同で研究紀要『甲南経営研究』に成果を公表し、関係機関へ送付している。研究成果の社会還元は、主にそれぞれの教員の所属する学会をベースに行なっており、学部の活動としては現在の水準で十分であると考えられる。また、ビジネス・イノベーション研究所を通じて、産官学の連携を図って、地域経済の活性化に寄与している。

前述の授業科目「オフキャンパス・アクティビティ(OCA)」は、学生がボランティア活動を通じて社会貢献を行なうインセンティブを提供し、社会貢献の意味を理解するためのものである。学生、およびボランティア団体等からの評価も良好で、一定の成果を収めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後インターンシップを通じて、学部と企業の連携をより強固なものとし、社会に資する人材の育成を実現することが必要であり、現在OCA委員会で検討を行なっている。『甲南経営研究』の発行は年4回計画されているが、必ずしも予定回数を実現していない。これは、他の権威ある学術誌に投稿する機会が存在することに起因する。『甲南経営研究』も、査読付き研究誌とし、本学部教員だけでなく、関係分野の研究者にも公開していく必要がある。今後、学部とボランティア団体の連携をより強固なものとし、社会貢献を積極的に行なう学生を育成していくことが必要であり、OCA委員会で検討を行なっている。

(企業等との連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

野村證券より証券実務をテーマとする寄附講座があり、2004年度まで3年間実施された。しかし、学生の需要とのマッチングが十分でないことや、開講時間の関係上、現在中断せざるをえない状況にある。

これまで、各種組織・機関との教育研究上の連携は、教員単位で行なわれてきた。しかし、こういった各種の連携を大学・大学院のレベルで統合し、より高度な社会連携の効果をあげるため、2005年4月よりビジネス・イノベーション研究所を発足させた。さらに、経営学専攻の大学院学生にこの研究所でのシンポジウム、研究会、共同研究への参加を勧めている。

共同研究・受託研究については全学的な体勢で臨んでおり、最近では甲南FRONTが

その窓口として機能しているが、共同研究・受託研究そのものは個別もしくは集団で受け入れている。体制が作られたばかりであり、評価については今後の成果を待たなければならない。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の需要に合った、新規の寄附講座・寄附研究部門の開設を行なえるよう、検討中である。ビジネス・イノベーション研究所との連携を図り、地域企業や研究機関等との産官学の連携を図っていくことも検討している。社会貢献のため、共同研究・受託研究をより推進するための整備については、事務作業や研究補助を行なう人員を確保することなど、問題点の整理を進めている。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

（企業等との連携）

〔現状の説明、点検・評価〕

本コースでは開設当初から企業や産業社会との連携を前提にした講義科目（ケーススタディ&カンパニービジット、ワークショップ、 ）を用意していた。「ケーススタディ&カンパニービジット」は、留学先大学の周辺企業を訪問して、アメリカ企業の経営現場を観察するだけでなく、日本の類似企業の経営の観察や分析を通じて、日米企業の経営比較を試みる科目である。「ワークショップ、 」は、有名企業の現役社長を特別客員教授として招き、企業全体の視点から学生に経営を語る科目である。

しかしながら、訪問企業の選定から訪問先企業とのすりあわせに時間がかかる点で問題が残る。さらに企業を訪問する場合、企業の都合に日時を合わせるため、学生達は講義を欠席しなければならない場合があるという点にも問題が残る。また訪問企業1社あたり5名程度でグループを編成すると、打ち合わせから引率まで含めてかなりのスタッフを動員しなければ短期間でプロジェクトは完了しない。さらに留学先企業訪問の場合、企業の選定から協力依頼、質問項目作成・送付や訪問引率までを、留学先大学にかなりの協力を依頼しなければならないだけでなく、日米で科目担当スタッフの相互理解を深めるすりあわせが必要になる点で、距離や時差や文化的違いから生じるコミュニケーションも問題となってくる。

〔改善・改革に向けた方策〕

協力を依頼している企業と綿密な打ち合わせを行なうとともに、学生主体でプレゼンテーションを活発に行なうように工夫する。

【国際言語文化センター】

（社会への貢献）

〔現状の説明、点検・評価〕

社会人向けの言語講習会「社会人講習会」を年に2期（総計20回）開催し、また毎年異なるテーマを設定して「社会人講座」を年に1回開いている。本センター開催の「言語教授法・カリキュラム開発全体研究会」や国際シンポジウムには研究者だけではなく、社

会人にも参加を募り意見交換や学習の機会となっている。

本センター教員による「多言語 e-Learning コンテンツ」のような在宅学習用のソフト開発によって、社会人学習者の自立した学習サポート体制の確立が望まれる。また、「言語教授法・カリキュラム開発研究会」のような研究発表活動においても、外部の専門家との本格的な議論の場にしていくことが必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

「多言語 e-Learning コンテンツ」等をさらに他言語にも拡充し、今後、在宅学習者に対する支援方法や体制を検討する。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

（社会への貢献）

〔現状の説明、点検・評価〕

公開講座「バドミントン教室」は 2005 年度で既に 30 年以上の歴史を持っている。2005 年度 9 月には新たに少年柔道教室、甲南アスレチッククラブ（陸上競技）などのスポーツ教室が発足し、活動している。

また、それぞれの教員がスポーツ競技連盟や協会の役員として、オリンピック、世界選手権大会、ワールドカップ、大学生のオリンピックといわれるユニバーシアードなどの国際競技大会への参加、全日本チームの合宿への帯同等を行ない、各スポーツ界で高い評価を得ている。今後も、現在の方向で、積極的に社会貢献を行なっていく。

【情報教育研究センター】

（社会への貢献）

〔現状の説明、点検・評価〕

社会との文化交流等を目的とした取り組みとして、兵庫県が主催する県内の一般市民を対象とした「ひょうごオープンカレッジ」に参加し、2000 年度から 2005 年度の間に 5 回、情報教育研究センターとしての講座を開講している。

講座の内容は、動画編集、プログラミング、マルチメディアなど多彩な内容を講義・実習形式で実施している。例年 10 月から 11 月にかけて、土日を中心に、延べ 5 日間のコースを開催している。これまでの延べ参加者は 179 名である。

また、過去 5 年間、Web ページ制作やデジタルカメラの活用といったコンピュータとマルチメディアの基礎的な内容について学ぶ一般市民向け公開講座として、「パソコン教室」を夏休みの土日 2 日間、毎年開催している。例年、募集を開始してから数日で定員が埋まるなど、非常に高い人気を誇っている。これまでの公開講座への延べ参加者数は 191 名である。（「その他の基礎データ 16」参照）

さらに、私学情報教育協会の「サイバーキャンパス整備事業」で構築した数多くの e-Learning コンテンツや、その他の予算で教員が製作した授業教材のほとんどがインターネット上に公開されている。これらは、一般市民も閲覧し学習することのできる教材である。

一方、地方自治体等の政策形成への寄与として、兵庫県が主催している県内の大学・企業・研究機関に接続したネットワークがあり、2004年度より情報共有・研究交流を目指した「ひょうご学術・研究情報ネットワーク」へと拡大している。本学はこのネットワークに全面的に参加し、兵庫県における情報ネットワークの活性化に寄与している。

また、情報教育研究センター教員の1名は、2004年度、2005年度と京都府における情報システム関連の外部評価委員を担当するなど、地方自治体への政策に係わる活動も積極的に実施している。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、神戸市民や兵庫県民への社会貢献活動を充実するため、公開講座の開催回数の増加、「ひょうご講座」への参加について検討する。

（企業等との連携）

〔現状の説明、点検・評価〕

情報教育研究センターでは、下記のような企業・地方自治体との共同研究を実施している。

- ブログを活用した Web コミュニティに関する研究
連携先：大手フリーペーパー A 社、契約期間 1 年（2004 年度より実施。継続中）
大学、企業の合同で Web コミュニティを活性化させるブログサイトを 2005 年 4 月より公開。
- C 言語実習環境に関する研究
連携先：兵庫県内のソフトウェア企業 B 社、契約期間 1 年
C 言語のプログラミング教育を実施するために最適な学習環境の構築に関して研究を行なう。研究成果に関連する書籍を 2005 年 8 月ぐらいに発刊予定。
- 地方自治体における広報・広聴システムに関する研究
連携先：地方自治体 C、契約期間 1 年（2004 年度より実施。継続中）
イベント情報やプレスリリースなどの情報を XML 化し、情報のワンストップ化を行なう研究を実施。ワンストップ化のためのシステムが 2006 年度稼働予定。

これらの産学連携に伴う倫理要綱は、本学の産学連携組織フロンティア研究推進機構の規程に従っている。

本センターでは、これら共同研究とは別に、独自の進化型 e-Learning システムの研究開発を行なっているが、この開発の中で製作した e-Learning コンテンツのいくつかを大手ソフトウェアメーカーの e-Learning コンテンツに組み入れるべく交渉を重ねているところである。

〔改善・改革に向けた方策〕

近年、企業などからの共同研究の申し出が増加してきている。ただし、2名の教員では受託できる研究数が限られており、産学連携の依頼があっても現在の契約を優先させるために新規契約を断る場合もある。今後は、より多くの共同研究を実施するための組織・体制作りが必要となる。

本学は神戸市の外郭団体である K M I C（神戸マルチメディア・インターネット協議会）の特別会員であるが、この団体に属する企業との共同研究についても積極的に働きかけて

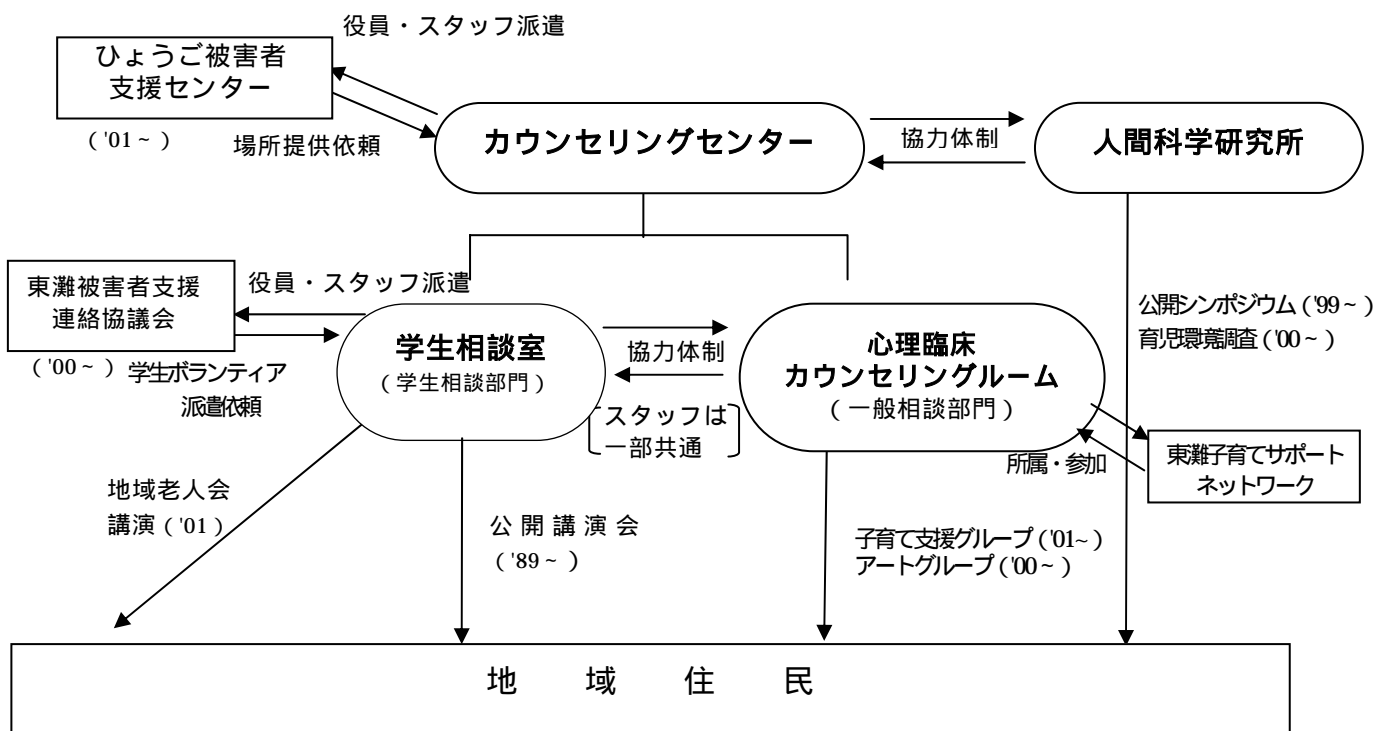
いく予定である。

【カウンセリングセンター】

(社会への貢献)

[現状の説明]

カウンセリングセンターは、さまざまな形で広く地域の人々にも開かれ、大学の社会貢献の大きな一翼を担っている(図十 1)。



図十 1 カウンセリングセンターにおける地域支援関連活動

a) 心理臨床カウンセリングルーム

まず、心理臨床カウンセリングルームは、「心理臨床に関する教育・研究を行ない、その成果を社会に還元することを目的とする」(『甲南大学心理臨床カウンセリングルーム規程』第2条)にあるとおり、その活動全体が直接社会貢献となっているところにその独自性がある。

本ルームの開室時間は、平日、月曜から土曜の午前10時から午後7時まで、開室時間帯には基本的にルーム相談員が勤務し、電話での受付、初回面接、ルーム研修員の指導などを行なっている。ルームの移転、来談者の増加に伴って、2001年よりルーム相談員が1日2名、時差出勤する勤務体制がとられている(『甲南大学心理臨床カウンセリングルーム』参照)。ルームにおける相談活動は、個人面接とグループ相談の大きく2種類に分けられる。

) 個人面接

1対1で行なわれる、いわゆるカウンセリングである。ルーム相談員が初回面接を行ない、本ルームでの継続面接が適当と判断された事例を、インテークカンファレンスにはかって担当を決め、そのルーム研修員が以降の面接を行なう。

) グループ相談

心理臨床カウンセリングルームの活動の一環として、また人間科学研究所との共同研究事業として、以下の2つのグループ相談プログラムを実施している。

ア) アートグループ (2000年度～)

20歳から60歳の成人男女を対象とした、1回あたり6名前後の参加者を想定したグループである。アート制作に関心のある人が前提で、経験は問わない。クリエイティブな時間を過ごすことを目的とする。ルームでのグループ活動という性格上、引きこもり気味の人、心理的疾患から回復途上の人、社会復帰を目指している人など、対人関係上の問題を抱えた人が参加しやすいグループ運営を心がけている。前期、後期各8回ずつ、月2回のペースで開催される。講師として画家を迎え、ルーム相談員が運営、ルーム研修員(大学院学生)1名がサポートに入る体制をとる。新規参加は常時可能だが、加入にあたっては、グループに協力的に参加できるかを面談で事前に査定し、クローズド・グループの構造を保っている。

イ) 子育てグループ (2001年度～)

子育ての孤立化や育児不安・虐待の増加等、現代における子育て支援の必要性を踏まえ、より開かれた施設として地域社会に貢献していくため、開設された子育て支援グループである。プログラムの種類は、以下の4つであり、すべて就学前の子どもと、その保護者が対象となっている。

- a. 「親子相談」月2回、5組までの親子が集い、大学院学生が各親子1組に1名ずつついてグループで子育て上の相談を受ける。
- b. 「うりぼうくらぶ(親と子の遊びの教室)」月2回、15組までの親子が集い、保育士、臨床心理士、大学院生がグループに入って一緒に遊びを体験する。
- c. 「子育てサークルまつぱっくり&プレイグループどんぐり」月1回、10組程度の保護者が子育てについて話し合うサークルを実施している間、子ども向けの遊びグループを行なう。
- d. 「子育て講演会」40名程度の規模で、本学の教員が講師を務め、大学院学生が託児を担当する。

以上、)と)を合わせた心理臨床カウンセリングルームの活動実績について表十3に示す。

表十 5 カウンセリンググループ利用者数（1997～2004年）

西 暦	ス タ フ 数	個人面接		アート グループ		子育て支援 グループ		個人面接と グループ 面接の合計		備 考
		新規来談・ 利用者数 (人)	延べ来談・ 利用者数 (人)	新規来談・ 利用者数 (人)	延べ来談・ 利用者数 (人)	新規来談・ 利用者数 (人)	延べ来談・ 利用者数 (人)	新規来談・ 利用者数 (人)	延べ来談・ 利用者数 (人)	
1997	43	51	680							97年4月設立
1998	50	83	966							
1999	60	77	1178							99年11月移転
2000	70	131	1535	7	61			157	1648	アートグループ開始
2001	77	147	2028	3	57	307	460	457	2601	子育てグループ開始・相談員1日2人体制
2002	80	119	1950	5	47	285	815	409	2802	
2003	82	114	2046	1	28	146	853	261	2924	
2004	86	114	1999	4	40	66	484	184	2518	

表注：1997年のみ4～12月の統計、それ以外は1～12月の統計

表十 5からもわかるように、心理臨床カウンセリンググループは、設立直後から着実にスタッフ数、来談者数が増加している。設立当初は、西校舎より北西の甲友倶楽部(旧教職員クラブ)の家屋を使用していたが、1999年11月に現在の18号館1階に移転し、さらに来談者数を伸ばした。同年4月から、人文科学研究科に人間科学専攻ができたことで、大学院入学者数も増え、研修員スタッフも増加した。常駐するルーム相談員が1日2名体制となった2001年度以降は、新規来談・利用者が120名弱、延べ来談・利用者が2000名前後で推移している。

アートグループの2000年度より2004年度までの延べ参加人数は233名、子育て支援グループの2001年度より2004年度までの延べ参加人数は2612名である。各グループとも毎年発行される『甲南大学心理臨床カウンセリンググループ紀要 甲南大学臨床心理研究』の中の「心理臨床カウンセリンググループ活動報告」において報告がなされている。さらに、子育てグループについては、2002年に日本臨床心理士資格認定協会が主催する、第12回心の健康会議のシンポジウム「子育て支援と臨床心理士」において、「地域援助の立場から」という演題で活動の報告を行なった。

b) 学生相談室

学生相談室においても、学生に対する直接的な相談活動だけでなく、幅広い社会的活動を行なっている。年1回、さまざまな心の問題や文化一般をテーマに外部講師を招聘して、

学生および一般市民を対象とした公開講演会を開催し、毎年 400～500 名の参加を得ているほか、要請があれば、スタッフが地域の老人会や警察署に出向いて、青年期心性や家族問題についての講演を行ったり、他大学の学生相談機関に出向いて、教職員や学生対象に講演や研修を行ったりしている。

その他にも、学生相談室教員は、兵庫県の長期総合指針検討委員会、長期ビジョン審議会等に委員参加の経験があり、地方自治体の政策策定の過程にも寄与している。

〔点検・評価〕

地域の人々に関われた専門機関として、信頼を得てきていることは、利用者の増加からも確認できる。また、子育て支援等、時代社会の要請に応えるべく努力し、新しい試みに積極的に取り組んでいることも評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も現在の方針を堅持し、さらにきめ細かな心理的支援の実践および研究成果の発信を通して、社会貢献を進めていく。

（企業等との連携）

図十 1 にも示したように、本学のカウンセリングセンターは、地域の公的機関や民間組織と密接な連携を維持している。

まず、阪神・淡路大震災や神戸須磨の連続児童殺傷事件、JR 福知山線脱線事故など、大きな災害や事件を経験してきた地域の相談機関として、カウンセリングセンターは、災害・事故時の緊急支援や被害者支援の領域で、2 段階の地域協力関係を形成している。一つは、県レベルのもので、犯罪や事故による被害者を支援する「ひょうご被害者支援センター」(NPO 法人)の運営に、カウンセリングセンターの兼任教員が参画し、ニーズに応じてカウンセリングや自助グループの場を提供している。もう一つは、区(東灘警察署管轄区域)レベルのもので、学生相談室教員が本学の代表者として被害者支援連絡協議会の委員となり、大規模な災害・事故により多数の被害者が出た場合の、迅速な心のケア活動のための支援ネットワークを形成している。地域での緊急支援が必要になった場合は、区医師会と本学のカウンセリングセンターが連携し、学生ボランティアを募って現場に派遣する予定となっている。

また、子育て支援の領域においては、幼稚園、学校、警察、民生委員など、地域における各関係機関(者)から成る「東灘子育てサポートネットワーク」に、2002 年度より心理臨床カウンセリングルームのスタッフが参加しているほか、ルーム研修員(人間科学研究所博士研究員)の一人が主宰する電話相談機関「『男』の悩みホットライン」とも連携し、継続面接の場を提供している。それ以外にも、カウンセリングセンターは兵庫県臨床心理士会の事務局を 2005 年度より引き受け、県下の臨床心理士の研修拠点として、専門家育成に貢献している。

〔点検・評価〕

カウンセリングセンターの活動の専門性を活かし、地域の公的および民間の機関と日常的な協力関係を築いていることは非常に評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も、カウンセリングセンターと地域の連携の必要性は高まっていくと考えられ、積

極的な対応をしていきたい。とくに、地域への緊急支援活動が現実に要請された場合、人的協力だけでなく、支援活動を可能にする物理的協力（場所、費用）も不可欠となることが予想されるので、そのための財源確保および実働体制の確立を検討している。

【人間科学研究所】

（社会への貢献）

本研究所が主催する研究会は内容に応じて、学外の研究者、専門職、学生、一般市民に公開し、終了後はインターネットを通じて内容の報告をしている。また、毎年1回のシンポジウムは、研究経過を地域社会に伝えることを目的のひとつにしており、毎回多数の聴衆を集めている（研究所設立前の学術フロンティア研究事業から継続）。

研究事業には臨床心理学の立場からの地域社会への貢献が含まれており、研究成果を生かした日常的なカウンセリングセンターの臨床実践活動の他、地域の心理臨床家の技量向上のための研修会を開催している。現在までのところ、研究主題と直結したトラウマ臨床に関する研修会を毎年1回開催している。学術フロンティア研究事業によって始められた地域貢献活動が、一定の定着を見た段階で学生相談室およびおカウンセリングルームの活動に組み込まれてきた経緯があり（園芸療法、アートグループワーク、子育て支援活動）研究所は新しい社会貢献の形を開発する役割を担っている。

また、研究員が地方公共団体の関連委員会に参加することで、研究成果を政策形成に生かしている。たとえば、本研究所所長は「児童虐待の防止等に関する法律」の改正を受けて、学校における対応指針を作成するために兵庫県教育委員会が設置した「児童虐待に関する学校対応に係る検討委員会」（2004年度）の委員長を務め、研究所での児童虐待およびトラウマの研究の成果を県の指針に盛り込んだ。同じく2005年度から兵庫県に置かれる「家族と家庭のこれからを考える懇話会」にも委員として参加し、委員会の提言として家庭施策に反映される予定である。また、2005年度に同じく兵庫県に設置された「家庭内暴力対策基本計画検討委員会」に所長および研究員一名が委員として参加し、研究成果を計画作成に生かしている。さらに、研究員一名が、「兵庫県男女共同参画審議会」（2005年3月まで）、「兵庫県青少年愛護審議会」（2005年7月まで）、「兵庫県生活審議会」（特別専門委員、2005年7月まで）に、研究員一名が、「兵庫県警察交番再編整備に関する有識者懇話会」（2004年）、「兵庫県東灘警察署警察協議会」（2004年4月～現在）、「兵庫県警察署のあり方を考える懇話会」（2005年～現在）に委員として参加し、研究活動に基づいて提言を行なっている。

連携研究機関である、「兵庫県こころのケアセンター」およびその母体である「21世紀ヒューマンケア研究機構」は、兵庫県の政策決定のためのシンクタンクの役割を担っており、研究員2名がそれぞれの委員の立場を通して提言を行なっている。

（企業等との連携）

当研究所は「兵庫県こころのケアセンター」と連携し、研究者の交流の他、シンポジウムを共催している。また今後は共同での調査研究を行なうべく調整を進めており、具体的には、ドイツ、ミュンヘン大学との共同研究、学童を対象としたPTSD評定面接方の標準化

の作業を共同研究として進めるための準備を行なっている。現在のところ 2006 年度からの実施を目指して調整を行なっている。

兵庫県立淡路園芸景観学校とは、兵庫県が進める園芸療法の展開のなかで、本研究所も研究活動の一部に園芸療法を取り入れ、2005 年の「花」を主題とするシンポジウムを共催の形で実施した。今後も、連携の形を探っていく予定である。

【先端生命工学研究所】

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究所の研究成果を社会へ還元する具体的な活動は、次のとおりである。具体的内容は表十 6 にまとめた。

a) 講演会「FIBER Lectures in NANO BIO NOW」

ナノバイオの各分野の第一線で活躍している研究者を招聘した講演会「FIBER Lectures in NANO BIO NOW Series (海外より研究者を招聘したときは「FIBER International Lectures in NANO BIO NOW」)を開催している。

b) フォーラム「FIBER Forum」

一泊二日の会期で先駆的な生命工学研究を行なっている研究者を招聘して、最近の生命工学研究の動向とその展望を講演してもらうフォーラムを開催している。

c) シンポジウム「FIBER 記念シンポジウム」

F I B E R 棟の竣工記念として、特別講演およびパネルディスカッションを中心としたシンポジウムを開催した。併せて学外者・学内者に F I B E R 棟の見学会も行った。

d) 広報「神戸新聞「知の散歩」シリーズへの掲載」

神戸新聞に本学が掲載しているシリーズ広告「知の散歩」にて、当研究所の研究内容を、一般購読者に理解してもらえよう分かりやすく説明した。「知の散歩」シリーズは、神戸新聞が新聞協会賞を受賞するなど、高く評価された。

e) 高校生向け化学コンテスト「ハッピーライフケミストリーコンテスト」

生活を豊かにする化学のアイデアコンテストを、高校 1・2 年生を対象に行なった。募集要項並びに結果は神戸新聞に掲載した。

〔改善・改革に向けた方策〕

本研究所の活動に、研究者のみならず一般の市民により参加してもらえよう、一層の工夫が必要である。そのため、講演内容や告知内容を再検討し、大学における研究者から一般市民までの幅広い層のニーズに即した講演会などの活動を推進していく予定である。

表十 6 講演会・行事等開催リスト

行事名	FIBER Lectures in NANO BIO NOW (FIBER International Lectures in NANO BIO NOW 含む)		
開催日	04/09/25,04/11/05,04/12/13,05/03/04 計4回		
講演者数	計5名	参加者数	1回あたり平均42名、延べ169名が参加
告知方法	FIBERおよび大学ホームページによる掲載並びにニュースレターNANO BIO NOW配布先を中心に1回300部程度チラシを配布		
行事名	FIBER Forum		
開催日	04/12/22-04/12/23		
講演者数	5名	参加者数	41名
告知方法	FIBER および大学ホームページによる掲載ならびにニュースレターNANO BIO NOW 配布先を中心に1回約300部チラシを配布		
行事名	FIBER 記念シンポジウム		
開催日	05/04/23	参加者数	88名
主催・後援	主催 甲南大学先端生命工学研究所 後援 近畿経済産業局、兵庫県、神戸市、メディカルサイエンス研究機構、神戸商工会 議所、大阪商工会議所、社団法人兵庫工業会、財団法人先端医療振興財団、NPO 法人近畿バイオインダストリー振興会議、神戸新聞社		
内容	特別講演(3名)、パネラー(5名)によるパネルディスカッションおよびFIBER棟見学会		
告知方法	FIBER および大学ホームページによる掲載ならびにニュースレターNANO BIO NOW 配布先を中心に計約700部チラシを配布。大阪商工会議所およびNPO 法人近畿バイオインダストリー振興会議のメーリングリストにより告知		
行事名	「知の散歩」シリーズ		
掲載時期	2004/7/25~2004/10/24 計7回		
掲載新聞	神戸新聞(発行部数 約56.9万部)		
行事名	ハッピーライフケミストリーコンテスト		
主催・後援・協賛	主催 甲南大学先端生命工学研究所(FIBER)、神戸新聞社 後援 兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会 協賛 富士写真フイルム株式会社、株式会社紀伊國屋書店、白鶴酒造株式会社		
活動内容	賞の募集、発表、授賞式並びにグランプリ受賞者による対談会		
宣伝広告の方法	募集時：新聞に募集広告を掲載、高等学校に対しポスターを1000部ポスターを配布、FIBER および大学ホームページによる告知 当選者発表時：新聞に結果発表の広告を掲載、FIBER および大学ホームページによる告知。 当選後：表彰式およびグランプリ受賞者との対談会を新聞に掲載		
応募総数	155件	当選者数	6名(グランプリ2名、奨励賞4名)

(企業等との連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究所は、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業のうちの「学術フロンティア推進事業」の研究拠点として、学外の研究者と共同研究を行なっている。また、近隣の研究機関とメディカル・サイエンス研究推進機構を設立し、理学・工学・薬学・医学の連携を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学術フロンティア事業に関する会合を二度開催するなど、共同研究を積極的に推進している。その結果、11報の論文を国際誌に発表するなどの成果が得られつつある。今後は、より強力に共同研究を推進することで、FIBER 単独ではなし得なかった高度な研究を行なっていく予定である。

共同研究、受託研究数のさらなる増加と契約締結作業の効率化が今後の課題である。契約内容やその形式に関しても、常に検討を繰り返し、共同研究や受託研究を効率よく進められるように心がける。さらに、特別研究員の受け入れを積極的に推進するなど、人的交流も深化するよう試みる。その他奨学寄附金の受け入れ増加を図る。

(3) 大学院・研究科における社会貢献

【人文科学研究科】

(社会への貢献)

〔現状の説明〕

本研究科に所属する個々の教員の社会活動には、専門知識を生かした地域社会への貢献、各種の文化講演、市民講座への講師としての出講、一般雑誌、新聞等への執筆などの事例がある(『研究者総覧』参照)。

人間科学専攻がかかわっているカウンセリングセンターでは、一般社会に対して、カウンセリングの門戸を開いている。また、環境教育の分野では、地域社会と協力した活動が行なわれている。市民に対する語学講座の実施では、英語英米文学科、人間科学科の教員が協力することもある。

〔点検・評価〕

個々の教員のレベルでは、専門知識を生かしたさまざまな社会貢献の活動が展開されている。また、カウンセリングや語学教育の面では、大学としての社会貢献に本研究科の教員が参加している。

〔改善・改革に向けた方策〕

蓄積された専門知識を生かした社会貢献を充実させるために、情報発信の努力をさらに重ね、専門知識の社会還元の可能性を追求していく。

【自然科学研究科】

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

一般市民を対象としたオープンキャンパスでのデモ実験および研究室公開、高校生を対象とした出張講義を年に数回実施している。生涯教育の一環として、定年退職した一般市民を積極的に受け入れ教育および指導をしている。

大学院学生が直接社会への貢献をする機会は実際のところあまり多いとはいえない。数少ない機会となるが、公開講座のアシスタントや、学会の公開観察会など、一般の方と接するチャンスがあるような場合は積極的に参加を促し、経験を積ませるようにしている。

また、研究の中で生じた発見・発明については、特許申請を行ない、それによって社会に貢献をしている。大学院学生も特許の発明者に加わり、特許申請過程にも参加し、社会におけるニーズなどについても十分に理解をさせている。

研究成果の社会への還元状況については、情報システム工学専攻では2004年6月6日のNHK「新日曜美術館」への出演をはじめ、兵庫県主宰の市民講座など可能な限りすべての機会に参加している。

〔改善・改革に向けた方策〕

将来的には、地域社会に開かれた大学として、社会的貢献への方策について議論する制度を強化する。また、一般市民に研究成果を還元する内容を充実していく必要がある。たとえば、一般市民に分かりやすい専門的な内容の講座を年に数回持つようにする。

研究成果の社会への還元状況については、各専攻の持つ教育や研究に関する広い意味でのノウハウなどの知的財産に対するさらなる広報を充実させる。

(企業等との連携)

〔現状の説明、点検・評価〕

国内外の大学・研究機関と連携して、大学院の教育・研究指導体制を質・量ともに向上させてきている。たとえば、下記のような大学および国公立の研究所との連携実績があり、よく機能している。なお、物理学専攻では、以下のような実績がある。

- ・産業技術総合研究所 共同研究(1998年～現在)
- ・核燃料サイクル開発機構 共同研究(2000年～現在)
- ・甲南大学 - ブリュッセル自由大学(ULB)包括協定(2004年～現在)
甲南大学 - ブリュッセル自由大学(ULB)包括協定では、共同プロジェクト(5ヶ年計画)の推進の他、学生、教員の派遣・招聘を行なっている。
- ・学部とともに高大連携教育を積極的に行ない、地方自治体との連携による社会人向け公開講座や企業での社員教育等にも講師を派遣している。

企業等との共同研究、受託研究は、学術研究の推進や社会への研究成果の還元の意味でも重要であるので、積極的に推進している。研究内容および大学院学生自身が、企業からどのように受け取られており、また期待されているかを認識させるためにも企業との連携は重要である。共同研究、受託研究先としては、日本電信電話株式会社(NTT)、物性科学基礎研究所、国際電気通信基礎技術研究所などがある。また、知的情報通信研究所等では組織としての外部からの研究者の受け入れによる共同研究を行なっている。

寄付講座、寄付研究部門は開設していない。奨学寄附金の受け入れ状況については、研究室レベルでの奨学寄附金の受け入れはあるが研究科としての正式な奨学寄附金の受け入れ体制は整備されていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

企業との共同研究や受託研究、奨学寄附金の受け入れの推進にあたっては、甲南FRONTと協力して体制を整備していく。

大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策については、高校教諭や企業経営者との定期的な討論の場を持つことにより、大学および大学院教育についての意見を積極的に聞き、連携を深める機会を設ける。

【社会科学部研究科】

[経済学専攻]

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の教員は、公開講座、雑誌・新聞等への寄稿、あるいは国・地方自治体の各種委員としての役割を通じて、研究成果等の社会への還元に努めている。

[経営学専攻]

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

大学院教育および研究を通じて、地域経済の活性化およびそのための人材育成を行うことによる貢献を目指し、教員によっては、ゼミ等の研究において地域自治体を取り上げ、その成果を地域自治体の支援に活用している。

〔改善・改革に向けた方策〕

ビジネス・イノベーション研究所等との連携を図り、地方自治体等への政策形成への寄与をさらに推し進め、その実績を蓄積して全教員の取り組みに活かすなど、より実践的な社会還元を推進する。

【法学研究科（法科大学院）】

(社会への貢献)

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科では、弁護士登録を行なっている教員が現在6名いる。また、他の教員もそれぞれ専門知識を活かし、公共機関の法律相談を担当しているほか、市民講座や各種の講演等へ講師として赴き、地域社会との繋がりを深めている。2006年4月には企業法務研究所を開設する予定で、プレセミナーとして、2005年9月より企業の法務部門関係者や学外の研究者ほか一般にも門戸を開いた研究会も実施している。

研究活動については、独立行政法人科学技術振興機構が実施する「Read調査」や本学のフロント研究推進機構の管理するデータベースに適宜研究成果を追加し、毎年更新している。

研究者養成機関をもたない独立の専門職大学院であるため、研究面が弱くなりがちである。2006年4月に企業法務研究所が甲南大学に設置され、実質的な運営を法学研究科教員が担うが、理論と実務をつなぐ各種の研究・研修の場を設けて法学研究科教員の特質を活かした研究を深め、より社会へ還元できるよう取り組んでいく。

十一 学生生活

「徳体知の三育による個性尊重」という建学の精神を現代に生かし、人材を育成するための教育、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」という教育理念の下にフェイス・トゥ・フェイスの対話型教育による個性の尊重を目指して少人数教育を重視し、特色ある教育研究活動を通じて 21 世紀社会に貢献することが本学の教育目標である。その本学が目指す学生像は、端的に言えば、健全なる常識を備えた国際化と情報化の時代に通用する人材、時代をリードする人材である。この目的を実現するためには、正課や課外にとどまらないキャンパスライフ全体を通じた学生生活の充実が必要不可欠であり、その中で一人ひとりの学生が満足感、達成感を持って学生生活を送り、社会に巣立っていけるよう援助・支援をしなければならない。本学ではこうした観点から充実した学生生活への配慮、支援に取り組んでいる。

(1) 大学における学生生活への対応

(学生への経済的支援)

奨学金制度その他学生への経済的支援を図るための有効性、適切性については、本学における学生への経済的支援制度は a) 授業料減免を含む奨学金制度、 b) その他の経済的支援制度の 2 つに区分できる。以下、学部、大学院をまとめて説明する。

a) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置

[現状の説明]

) 日本学生支援機構奨学金

イ) 学部学生

選考は出願書類により、経済的困窮度順・学業成績順に日本学生支援機構甲南大学委員部委員により選考し、日本学生支援機構に推薦している。2005 年度実績は出願者数 570 名に対し、推薦人員は出願者数 512 名であった(一種(無利子)126 名、二種(有利子)359 名、一種・二種併用 27 名)。

ロ) 大学院生

選考は出願書類により、学業成績順・経済的困窮度順に書類選考し、日本学生支援機構甲南大学委員部委員により面接し、日本学生支援機構に推薦している。2005 年度実績は出願者数 49 名に対し、推薦者数 35 名であった(一種(無利子)24 名、二種(有利子)9 名、一種・二種併用 2 名)。

ハ) 法科大学院生

選考は出願書類により、学業成績順・経済的困窮度順に書類選考し、甲南大学法科大学院奨学金選考委員会により選考し、日本学生支援機構に推薦している。2005 年度実績は出願者数 42 名に対し、推薦者数 41 名であった(一種(無利子)7 名、二種(有利子)27 名、一種・二種併用 7 名)。

) 本学独自の奨学金

本学独自の奨学金は、イ) 貸与制奨学金、ロ) 給付制奨学金、ハ) 交換留学生への奨学金の 3 つがある。

イ) 貸与制奨学金

本学独自の奨学金のうち貸与制奨学金には甲南大学奨学金、甲南大学大学院奨学金、甲南大学法科大学院奨学金がある。

a. 甲南大学奨学金

この奨学金は経済的理由により修学が困難な在学生に対して、学費を貸与することを目的に 1978 年 11 月に制定された(『学生生活の手びき 2005』参照)。

この奨学金には、一般奨学金と特別援助奨学金の 2 種類があり、日本学生支援機構奨学金、給付制奨学金に採用されなかった者や新たに奨学金を申請する意志のある者を対象としており、過大な借入を防止するため、日本学生支援機構奨学金との併用を認めていない。選考は日本学生支援機構奨学金選考基準に準じ、出願書類により経済的困窮度順・学業成績順に書類選考し、理事長に報告し決定する。特別援助奨学金は、学部学生のうち、家計の急変等特別の事情のため学業の継続が困難となる在学生に対して、応急に学費を貸与することを目的に制定された奨学金である。

甲南大学奨学金の 2005 年度実績(一般奨学金)は出願者数 86 名に対し、採用者数 76 名、貸与総額 37,563 千円であった。

b. 甲南大学大学院奨学金

この奨学金は、経済的理由により修学が困難な学生に対し学資を貸与することを目的に 1974 年 3 月に制定された。この奨学金には A 種奨学金と B 種奨学金および特別援助奨学金の 3 種類がある。(『学生生活の手びき 2005』参照)。

A 種奨学金は、貸与金額が年額 81 万円、B 種奨学金は、貸与金額が年額 51 万円(ともに 1997 年改正)で在学中に 250 万円以内の貸与を行なう奨学金である。特別援助奨学金は、家計の急変等のため、修学の継続が困難となる学生に対して、応急に学費を貸与することを目的に制定された奨学金で、年間貸与金額は B 種奨学金相当額を限度として貸与する奨学金である。

大学院奨学金の 2005 年度実績(一般奨学金)は出願者数 75 名に対し、採用者数 A 種 26 名、B 種 4 名、総貸与金額 23,100 千円であった。

c. 甲南大学法科大学院奨学金

この奨学金は、経済的理由により修学が困難な学生に対し学資を貸与することを目的に 2004 年 3 月に制定された。(『学生生活の手びき 2005』参照)。奨学金は、貸与金額が年額 81 万円で、在学中に 243 万円以内の貸与を行なう。

法科大学院奨学金の 2005 年度実績は出願者数 2 名に対し、採用者数 2 名、貸与総額 1,620 千円であった。

d. 貸与制奨学金の返還猶予・返還免除

甲南大学奨学金、甲南大学大学院奨学金および甲南大学法科大学院奨学金の返還猶予・返還免除については以下のとおりである。

返還猶予：奨学生であった者が「大学または大学院に在学する時」、「失業または傷病によって返還が著しく困難となった時」、「その他やむを得ない理由によって返還が著しく困難となった時」に、その理由を証明する書類を添付のうえ猶予願を提出、奨学生選考委員会が審査し猶予を決定し、理事長に報告後本人に通知している。

返還免除：奨学生または奨学生であった者が死亡または心身障害のため、奨学金を返

還することができなくなった時は、その返還未決済の全部または一部の変換を免除することができる。この制度を利用するには、本人または相続人は連帯保証人と連署のうち、その事実を証明した戸籍抄本または医師の診断書および返還不能理由書を添付した返還免除願を提出することになっている。返還免除願が提出された場合、選考委員会で審査し、理事長に報告すると同時に本人または相続人および連帯保証人に通知する。

ロ) 給付制奨学金

給付制奨学金については以下のものがある。

- a . 甲南学園奨学金
- b . 中川路奨学金
- c . 甲南大学瀧川奨学金
- d . 甲南大学父母の会奨学金
- e . 甲南大学同窓会奨学金

(『学生生活の手びき 2005』参照)

なお、上記の他に

- f . 甲南大学岡田奨学金

があるが、この奨学金は、大学への研究に対する企業からの寄付金を原資として 2002 年度に設立された奨学金である。

ハ) 交換留学生への奨学金

国際交流センターにおいては、センターが設立された 1990 年から「甲南学園奨学金」という名称で、本学への交換留学生に対して奨学金を支給している。奨学金の金額は基金の運用実績によって毎年決定されるが、2004～2005 年度はイリノイコンソーシアムからの留学生には 14 万 4 千円、イリノイコンソーシアム以外からの留学生には 6 万 4 千円（いずれも年額）が支給された。ただし、この奨学金は独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による短期留学推進制度奨学金、ひょうご大学連携事業推進機構による H U M A P 留学生交流推進制度奨学金、西オーストラリア州政府奨学金を受けている学生には支給されない。

）民間団体給付制奨学金

民間団体の奨学金は、民間の企業体が独自に奨学事業を行ない、その設立趣旨に則り、人物・学業等が優秀で、かつ経済的に修学が困難な者に対し、学資の一部を援助する制度である。この奨学金は、本学で候補者を選考して推薦し、さらに育英事業体が書類選考や事業体によっては面接を科して最終的に採用生を決定する。本学で取り扱っている民間団体の奨学金は、表十一 - 1 のとおりである。

表十一 - 1 民間団体からの奨学金

奨学会名	奨学生数	給付月額
竹中育英会	6名	50,000円
木下記念事業団	16名	学部生 50,000円、大学院修士 60,000円 大学院博士後期 70,000円
三木記念会	12名	25,000円
森下仁丹奨学会	1名	30,000円
山村育英会	3名	30,000円
福嶋育英会	1名	25,000円
みなと銀行育英会	2名	50,000円
村尾育英会	2名	20,000円

注) 2005年5月現在

民間団体に推薦する奨学生の選考については、学内給付制奨学生と同時に学内選考し、選考基準も同様である。

) 地方自治体奨学金・民間団体(公募) <貸与・給付>

地方自治体の奨学金は、各都道府県市区町村に住居(あるいは本籍)を有する者の子弟で、向学心がありながら経済的理由により、修学が困難な者に対して援助する制度である。本学が何らかの形で窓口になっている奨学金は、表十一 - 2のとおりである。

表十一 - 2 地方自治体からの奨学金等

名称	支給団体	種別	月額(円)	奨学生数
大阪府育英会奨学金	公	貸与	30,000	5
東大阪市奨学生奨学金	公	貸与	17,000	2
池田市奨学生	公	貸与	20,000	1
西宮市教育委員会奨学金	公	貸与	14,000	10
愛媛県教育委員会奨学金	公	貸与	44,000	1
北九州市奨学資金	公	貸与	51,000	2
(財)岡山県育英会	民	貸与	50,000	1
(財)山口県ひとつづくり財団	民	貸与	51,000	3
あしなが育英会	民	貸与	40,000	3
(財)中村積善会	民	貸与	53,000	2
(財)朝鮮奨学会	民	給付	25,000	2

注) 2005年3月現在

) 授業料減免等

イ) 学部

a . 入試成績優秀者に対する授業料減免制度

給付制奨学金と実質的に同等の効果を持つ制度として、2004 年度より本学は一般入試成績優秀者授業料免除制度を導入した。具体的には一般入試成績上位者に対し、授業料を免除する制度である。この制度は比較的規模が大きく、各試験日別各学部上位 20 位以内、全学部合計 280 名、認定者は 289 名、実際の免除者は 39 名である。同様に、2006 年度入試から実施の A O 入試に対する授業料減免、スポーツ能力に優れたものの推薦入試制度に関する授業料減免制度を導入する。

b . その他の制度

従来の奨学金制度は家計基準と学力基準の 2 つを重視した制度運営となっている。これに対して甲南大学では奨学金制度の多様化を試み始めており、その一環として 2006 年度より優れた活動に対する奨学金制度を立ち上げる予定である。

ロ) 大学院

法科大学院では、学生の負担を軽減し、少しでも学業を継続しやすい環境を作るため、学費の減免制度を設けている。

a . 法学既修者(2 年短縮型)

全額免除 6 名、50%免除 6 名

b . 法学未修者(3 年標準型)

1 年次：全額免除 1 名、20%免除は全額免除者 1 名を除く在学者全員

2・3 年次：20%免除は在学者全員

その他、E B A 総合コースには、独自の経済的支援が存在する。一つは TOEFL の点数に応じた E B A 総合コース留学奨励金 (15 万円) および留学特別奨励金 (留学奨励金 15 万円に 35 万円を加えた 50 万円) の支給であり、もう一つは、特に留学に関連した独立行政法人日本学生支援機構短期留学推進制度を利用した留学奨学金である。これらに関する支給状況は表十一 - 3 のとおりである。

表十一 - 3 各種奨学金の受給実績

	15 万円	50 万円	UB(注 1)	短期留学推進制度	延べ合計人数
1 回生	-	-			
2 回生	4 名(注 2)	2 名	1 名		7 名
3 回生	12 名	4 名	1 名	1 名	18 名
4 回生	15 名	1 名			

(注 1) UB International School Merit Scholarship (授業料免除)

(注 2) TOEFL の点数基準を変更 (500 点から 523 点へ変更)

表からも分かるように、約 3 分の 1 の学生が何らかの形で経済的援助を受けていることは高く評価することができる。

〔点検・評価〕

イ) 日本学生支援機構奨学金

イ) 学部学生

奨学金、特に日本学生支援機構奨学金に関する学生の関心は高く、一種(無利子)の要望は強い。奨学生は 2005 年度 625 名、全体の学生数 9,193 名に対して 6.8%の学生が日本学生支援機構奨学金を受けていることになる。しかし、2005 年度の採用状況を見てみると、出願者 381 名に対して推薦者 137 名であり(出願者に対する推薦者の比率は約 36%)、希望者のうち 3 分の 1 程度しか採用されていない。父母の経済状況を考慮するならば、この数字は不十分というべきであろう。

ロ) 大学院学生

大学院学生に関しては、第一種(無利子)奨学生は 2005 年度 61 名、全体の学生数 334 名に対して 18.3%の学生が日本学生支援機構奨学金を受けている。これは大学院強化という日本学生支援機構の方針とも関係しているが、大学院学生の全体数を考えてみると、学部学生よりは恵まれているが、大学院学生は経済的自立を迫られている状況を考えると、必ずしも十分な枠とはいえない。

イ) 本学独自の奨学金

イ) 貸与制奨学金

a. 大学奨学金

一般奨学金は後期分授業料相当額に 10 万円を加算した額である。2004 年度の実績は 84 名中 73 名が採用となっている。採用率は 90%であり、実態的には日本学生支援機構奨学金に推薦されなかった学生の殆どを救済していることになる。その意味で、この奨学金制度は、いわば、日本学生支援機構奨学金の補完的な役割を果たしている。

この制度の特筆すべき点はその弾力性にある。その一つに、家計が急変した学生の援助を目的とした「特別援助奨学金」を設けている点が挙げられる。また、返還猶予制度を設けており、就職後会社の倒産等によって失業するなどのケースに有効に対応している。さらに、この奨学金制度は単年度採用、貸与期間が 4 回受給可能となっているため留年生も受給可能となっている。

b. 大学院奨学金

大学院奨学金は 1975 年度に設けた。当初は学費の 2 倍の金額が支給していた(たとえば 1975 年度は人文・社会科学研究科 12 万円の学費に対して奨学金 24 万円)。しかし、その後の推移で学費と奨学金が接近し、ここ数年は人文・社会科学系で学費の 1.3 倍前後、自然科学系で学費と同額程度である。大学院奨学金の利点は、イ)の大学奨学金と同様にその運用の弾力性にある。この奨学金制度においても家計の急変に対応すべく特別援助奨学金を設けている。また、学生の必要に応じて、A 種(81 万円)と B 種(51 万円)に分けている点も評価される。

ロ) 給付制奨学金

甲南学園奨学金、中川路奨学金、甲南瀧川奨学金、甲南大学父母の会奨学金、甲南大学同窓会奨学金の 5 種類があるが、いずれも毎年受給継続について審査を行ない、成績が一定の基準に達していない場合は停止し、他の奨学生を補充採用する。採用・補充採用に当たっては、日本学生支援機構奨学金および大学奨学金に出願した学生の

中から、面接によって人物・学業が特に優秀な学生を選出する。

ハ) 交換留学生への奨学金

海外からの交換留学生への「甲南学園奨学金」は他大学にない奨学金制度として注目されている。本学の交換留学生制度が一定の成果を収めてきたのもこの奨学金によるところが大きい。ただし、交換留学生の数によって支給額が変動するという不安定要素があり、また日本国際教育協会短期留学プログラム（AIEJ）の奨学金との金額の差が大きいという問題点を克服する必要がある。

）民間団体奨学金

この奨学金は、各民間団体、特に企業がそれぞれの理念に基づいて設けている奨学制度で給付制である。民間団体奨学金は民間団体と本学との信頼関係に基づくものであるだけに、慎重に選考推薦に当たっている。

）地方自治体奨学金

この種の奨学金にはその都度出願に対応しているが、大学として全てを把握しているとはいいがたい。この点で大学としても今後、情報を適格に把握する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

奨学金制度その他学生への経済的支援を図るための有効性、適切性につき、上述のとおり現状の説明および点検・評価を行ない、派遣留学生に対する経済的支援など、学生の立場に立った以下の改善・改革に向けた方策を検討している。奨学金制度は家計の事情に加えて学力基準が偏重されてきた。しかし大学進学率が50%を超える昨今において、様々の入学ルートを持つ学生に対する多様な支援を現在検討中である。また今後、従来の学力基準だけでなく、大学生として輝く活動（スポーツ・文化活動、ボランティア、国際活動等）を行なったものに対する奨学金制度導入を検討している。

b) その他学生への経済的支援

〔現状の説明〕

授業料減免を含む奨学金制度以外の学生に対する経済的支援制度は次のとおりである。

）家計の急変学生に対する救援体制

イ) 学費の特別猶予制度

学費は年額を前期分と後期分の2期に分けて納入することになっているが、家計等特別な事情により期限までに納入が困難な場合、学費納入を一定期間猶予できる。

ロ) 甲南大学父母の会学費援助金

甲南大学父母の会学費援助金は、当該学期の学費の全額相当額を限度として貸与する制度である。なお、貸与金の返済は1年以内となっているが、返済が困難な場合は、願い出により延長が認められることもある（『学生生活の手びき 2005』参照）。2004年度実施は、貸与者4名、総貸与金1,950千円であった。

ハ) 甲南大学提携教育ローン

本学と三井住友銀行との間で提携している本ローンは、1995年3月1日より設けた制度で、在学生の学費の支払いに利用することができる。

）傷害保険・傷害見舞金に関する業務

イ) 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険(通称「学研災」)は、1976年に大学の教育研究活動中の災害を保証する制度として内外学生センターにより創設された傷害保険制度であり、本学は1993年に加入した。学研災の学生への伝達については、毎年、新入生のガイダンス時に説明を行ない、「学生教育研究傷害保険のしおり」を全員に配布し、周知を図っている。

ロ) 学研災付帯賠償責任保険

この保険は国内で、学生が正課・学校行事・課外活動等において他人に傷害を負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するものである。本学では、学研災が全員加入であるのに対し、この保険は、教育実習、介護体験、インターンシップ等の学外における活動に参加する者のみが加入する任意加入(法科大学院は全員加入)を選択している。申請者数は、インターンシップ参加者の増加や法科大学院の設置により毎年増加しており、現在は1年間で約500名程度になっている。

ハ) 甲南大学学生傷害見舞金

現在は、学研災に適用できない正課中の軽微な傷害に対しては、「甲南大学学生傷害見舞金」で対応している。この規程は、1976年3月に正課活動中の不慮の事故に対して大学が見舞金を給付することを目的として制定した。制定当初は、死亡弔慰金、後遺障害見舞金および傷害見舞金の3つに分かれていたが、1993年学研災加入に伴い、死亡弔慰金と後遺障害見舞金は学研災と重複するので、傷害見舞金のみの適用となった。

二) 甲南大学父母の会課外活動傷害見舞金

課外活動団体に所属している学生が、課外活動中に不慮の事故によって傷害を受けた場合、その治療費を補助するものとして「甲南大学父母の会課外活動傷害見舞金」がある。種類としては、死亡弔慰金(100万円)、後遺障害見舞金(上限150万円)、および医療見舞金(5万円を限度に治療費の2/3が支給される)の3種類である。

) 下宿業務について

本学の下宿業務については、2004年10月より、甲南大学生生活共同組合(以下、生協)に業務移管し、紹介業務については生協が全て行なっている。以前は、学生部と生協とがそれぞれ独自の物件を抱えており、別々に紹介業務を行なっていたが、近年学生部窓口を通じての下宿紹介件数も減少しており、窓口を一本化する方が入居者にとっては望ましいのではないかと考え、業務の生協への全面移管に踏み切った。

本学における2005年度の自宅外通学者は、1,479名(男子926名、女子457名)である。2005年度新入生は2,350名で自宅外通学者は433名(男子283名、女子150名)、そのうち生協が紹介した件数は243名である。また、学生部から引き継いで紹介している物件の件数は26件である。業務移管後、学生部は生協と連携し、近隣からの本学学生へのクレームや安全対策を行ない、学生が安全に暮らせるように配慮している。

) アルバイト紹介業務について

本学におけるアルバイト紹介業務は、神戸雇用主協議会のアルバイト紹介、本学独自のアルバイト紹介を学生部掲示板のみで行なっている。本学でアルバイト求人を出す際には、本学の職種制限に合うもののみ、掲示を認めている。新入生については、学生生活に慣れることを優先し、6月まではアルバイトの紹介を行っていない。

イ) 神戸雇用主協議会のアルバイト紹介

2004年度より学生相談所の閉鎖に伴い、日本国際教育支援協会のもと神戸雇用主協議会のアルバイト紹介が開始された。本学では引き続き神戸雇用主協議会のアルバイト求人を行なっている。

ロ) 甲南大学独自アルバイト紹介

本学独自で行なっているアルバイト紹介では、大学に直接問い合わせのあった求人を紹介している。独自アルバイト求人を出す際は、登録制をとっており、初回のみ大学に来ていただき、簡単な面接ののち求人の登録をお願いしている。登録以後は求人票をFAXしてもらい、掲示(1ヶ月間)して学生が希望すれば紹介する体制を採っている。

なお、危険を伴うもの、人体に有害なもの、法令に違反するもの、教育的に好ましくないものなどをアルバイト制限職種としている。また、時間の制限については、22時以降のアルバイトは紹介していない。

エ) 大学院学生への経済援助

本学では大学院学生の研究、生活を支援するための施策として、1人あたり年間13,000円の複写費を支給しており、学会での研究成果の発表者に対して交通費と宿泊補助制度を1992年から実施している。この他、TA制度(時給1,200円)を1993年度に設け、学部の講義、実験・実習科目教育の支援を行なっている。

〔点検・評価〕

エ) 家計の急変学生に対する救援体制

イ) 学費の特別猶予制度

この制度は、学生部長が書類審査をしたうえで、学費納入を一定時期まで延期する制度である(納入延期措置は前期が約3ヶ月間、後期が約2ヶ月間)。今日のような低成長時代にあっては、定められた期日までに学費を納入することができないケースが毎年4~5%出てきている。その意味でこの制度は緊急避難的に利用されており、学生の火急の用を満たしていると評価できる。

ロ) 甲南大学父母の会学費援助金

当該制度は無利子で一定期間ローンを組むのと同じ効果を持っており、学費納入に困窮している家庭にとっては有効な制度となっている。また、原則として当該年度での返納を義務付けているものの、それが不可能な場合は延長が可能である。この点で上記の「学費の特別猶予制度」に比較して柔軟に利用することができる。

ハ) 甲南大学提携教育ローン

今日のような低成長時代にあっては、学費をローンに頼ることもある。この制度の利用目的は学資のみに限定されているが、比較的柔軟であり、これからも需要は高くなるものと思われる。

エ) 傷害保険・傷害見舞金に関する業務

イ) 学生教育研究災害傷害保険

保険料については大学が全て負担しているので、学生にとっては金銭的な負担は全くない。学生への周知については入学時のガイダンスで説明しているが、忘れてしまう学生も多く、体育会所属の学生以外はこの保険の存在を知らない者もいるため、今

後、学生への周知徹底を強化する必要がある。

ロ) 学研災付帯賠償責任保険

教育実習やインターンシップ等学外での活動に参加する者が増えているが、現在のところ、保険適用例はない。またこの保険は国内しか適用できない問題点があるため、EBA総合コースの学生など留学する学生も多くなってきたので、海外でも適用できる保険があれば、加入を検討する。

ハ) 甲南大学学生傷害見舞金

正課中の傷害であれば6,000円までは全額支払われるので、軽傷の場合は学生の治療費負担は殆どない。この意味で軽症治療費に対する有効な補助制度となっている。しかし治療費が学生に支給されるまでには、学生部委員会の了承や財務上の事務手続が必要であり、やや時間を要する。この点の改善が今後必要である。

) 下宿業務について

従来は新入生が下宿物件を探す場合に学生部と生協の両方を調べる必要があったが、生協に業務移管したため、手続きの一元化により一度に探すことができるようになった。

) アルバイト紹介業務について

神戸雇用主協議会経由のアルバイト先に関しては就労条件や職種について事前にスクリーニングがなされているので、大学としても学生としても安心できるというメリットがある。また、学生部が直接窓口で対応する分については、本学における職種制限が示している「アルバイト制限職種」のガイドラインに従って学生部でチェックしている。この点で、この2つのルートを経由するアルバイト斡旋については就労条件・時間等に関する問題は生じない。しかし、このルートを利用しないでアルバイト口を見つけている学生も多く、現段階では学生の就労状況や就労条件等については実情を十分把握できていない。そのため、金銭的なトラブル、あるいは、学業への影響を被っているケースもある。このような日常生活に関する問題は学生部だけでは対処できないのが現状である。

) 大学院学生への経済援助

大学院学生は父母からの経済的自立度が高いが、研究に割く時間が多くなり、アルバイトで生活費を捻出する時間的な余裕がないケースが多い。その点で、本学で行なっている、複写費援助、研究発表を伴う学会出席補助費、TA制度は大学院学生の研究促進に一定の役割を果たしているといえる。研究発表を伴う学会出席補助費は、1997年からポスター発表に対しても適用するなど、かなりの改善がみられる。ただし学会出席補助費は国内の発表に限られており、海外での発表については現在の制度では対応できない。また、TA制度は、ただ単に講義等の助手というのではなく、担当教員の指導の一部を担う制度であって、学生にとっては生活費補助費以上の意味合いがある。

他方、今後学生が増加するにつれて出口面での対応を迫られる。一つはオーバードクター対策であり、その間の支援策を検討すべき時期にさしかかっている。一例は期限付きでの助手採用であり、今後、大学当局による検討が必要であろう。

〔改革・改善に向けた方策〕

その他学生への経済的支援につき、上述のとおり現状の説明および点検・評価を行ない、学生の立場に立った以下の改善・改革に向けた方策を検討している。傷害保険・傷害見舞金については、入学時のガイダンスで説明しているが、体育会所属の学生以外はこの保険の存在を知らない場合が多いので、学内のインフォメーションボード(電子掲示板)等により周知徹底させる。

b) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供

〔現状の説明〕

情報提供手段は次のとおりである(傷害保険・傷害見舞金に関する情報提供は既に説明したので省略する)。

イ) 奨学金の募集説明会の開催

a. 学部学生

大学入試合格者には、2月中旬に合格通知書と一緒に「新入生・ご父母の皆様へ」という奨学金制度の概要を簡略に記したパンフレットを予め送付している。新入生に対しては、日本学生新機構奨学金および給付制奨学金の説明会をオリエンテーションの中で、また、2年次以上は3月下旬に、甲南大学奨学金は6月下旬に出願希望者を集めて、奨学金願書等の出願書類を綴じ込んだ「奨学金制度のしおり」を配布して説明会を開催している。ただし、甲南大学奨学金の募集は、6月であることから、広報をもっと徹底すべきかもしれない。ローンに頼っている学生のうちで、大学奨学金に出願すれば採用可能な学生もいるものと思われる。

b. 大学院学生

日本学生支援機構奨学金、給付制奨学金および甲南大学大学院奨学金については、4月上旬に出願希望者を集めて、奨学金願書等の出願書類を綴じ込んだ「大学院奨学生募集要項」を配布し説明会を開催している。大学院学生については奨学生として公平に採用されるように、日本学生支援機構の第1種、第2種、給付制奨学金、甲南大学大学院奨学金のA種、B種の5種類に対して希望順位を奨学金願書に明記し、できるだけ上位の希望に沿った奨学金の1つが採用されるよう配慮している。

c. 法科大学院生

日本学生支援機構奨学金および甲南大学大学院奨学金については、4月上旬に出願希望者を集めて、奨学金願書等の出願書類を綴じ込んだ「法科大学院奨学生募集要項」を配布し、説明会を開催している。

ロ) その他

奨学金に関しては『学生生活の手びき』、ホームページ、インフォメーションボード(電子掲示板)を通じて学生に周知し、学生部カウンターにおいても学生の相談に随時対応している。

〔点検・評価〕

全ての学生に周知徹底させることは難しいものの、上記の方法によりかなりの程度対応できていると判断される。特に学生による直接質問が意外に多く、大学の方針として懇切丁寧にカウンターで対応する業務体制をとっている。

〔改革・改善に向けた方策〕

『学生生活の手びき』の内容を充実し、ホームページの奨学金関連の内容の充実、およびデータ更新の迅速化を図る。

(生活相談等)

a) 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

〔現状の説明〕

) 医務室保健管理体制の概要

学生の心身の健康を保持・増進し、安全・衛生へ配慮するために、定期健康診断、健康相談、応急処置等を行なう場として、医務室を設置している。組織としては、医務室は学生部に属している。医務室には、学校医（非常勤）1名、学校医補佐（非常勤）1名、健康相談医（非常勤）1名、看護師（嘱託職員）2名を配置している。

) 定期健康診断

学校保健法および結核予防法に基づいて、定期健康診断は、全学生を対象に実施しており、実施項目は、胸部X線検診、身体計測（身長・体重）、視力検査、内科検診、尿検査である。また、体育系の課外活動団体に所属する学生を対象に、血圧・体力測定（肺活量・背筋力・握力）を実施しており、新入生のみ心電図検査も実施している。それぞれの項目の対象学生および実施時期は表十一 - 4のとおりである。

2004年度における定期健康診断受診状況および結果は、表十一 - 5のとおりである。

表十一 - 4 定期健康診断対象学生と実施時期

学 年 \ 項 目	胸部X線	身体計測	検 尿	内 科	心電図
1 年 次	4 月		5 月	4 月	
2 年 次	4 月		5 月		
3 年 次	4 月		5 月		
3 年次編入	4 月		5 月	4 月	
体育会 1 年次	4 月		5 月	4 月	8~9 月
体育会 2・3 年次	4 月		5 月	4 月	
4 年 次	4 月	4 月	3 月	4 月	

注) 斜線のある項目は実施していない。

表十一 - 5 受検者数と受検率

検 査 項 目	対 象 学 年	在籍者数 (人)	受検者数 (人)	受検率 (%)
胸部 X 線検診	1・2・3・4 年次	9,184	6,149	66.2
内 科 検 診	1・4 年次	4,830	3,828	79.3
検 尿	1・2・3・4 年次	9,184	4,118	44.8
身 体 測 定	4 年次	2,682	2,031	75.7

）緊急（応急）処置

学生が授業中および課外活動中に突然発生した事故や急性の症状に対して、症状を改善させるための処置を行ない、重傷度を判断して提携の医療機関へ連絡・搬送を行っている。AEDの設置については（課外活動） 課外活動中の安全配慮等 p 35 を参照。

）健康診断証明書の発行

就職活動に使用する健康診断証明書は、学内で実施する定期健康診断をすべて受検した者に限って、自動発行機により発行している。学内未受検者については、提携医療機関で未受検項目を受検させ、その結果を反映させている。また、介護体験実習および奨学金申請等の際に使用する健康診断証明書については、その都度、医務室で直接発行している。

）学内で発生する健康上の問題についての応急処置

2004 年度における医務室の利用状況は、「その他の基礎データ 17」のとおりである。

）健康相談日

2004 年度の学校医、学校医補佐、健康相談医（女性医師）による健康相談の実施状況は、「健康相談日」（表十一 - 6）、「健康相談者数」「その他の基礎データ 17」のとおりである。

表十一 - 6 健康相談日

担当医師	専 門	実施回数
学 校 医	内 科	8
学校医補佐	婦人科	8
健康相談医(女性医師)	婦人科	8

）身体に障害のある学生

肢体不自由学生用として、休憩室、車椅子、障害者用トイレやスロープを設置し、講義室に車椅子用の机を設置している。

）医務室だより

学生の健康保持・増進のための方策として、季節ごと、また必要に応じて、学校医の意見を拝聴し、健康に関する内容の印刷物を作成して配付し、同時に掲示も行なっている。2004 年度の掲示物等の内容は、「熱中症に注意しよう！！」「かぜにご用心」「試験時期の食事」「インフルエンザに気をつけよう」「もしも検診をうけないあなたが結核だったら？」であった。

〔点検・評価〕

医務室の現在の人員で約 1 万名の学生の健康管理にあたっているが、体育系課外活動団体の健康管理、体調を崩した学生への対応等も含めて、所与の役割は果たしていると言える。定期健康診断の 2005 年度学内受検率は「年度別学内受検率 - 胸部 X 線検診」64.3%、「年度別学内受検率 - 内科検診」72.9%、「年度別学内受検率 - 尿検査」42.2%である。全体として受検率が低下傾向にある。健康診断の必要性や実施時期に

についての正しい情報を確実に全学生に周知すること、また、健康管理に対する意識付けや啓蒙活動を増やす等の試みを行なうことにより受検率の向上を図ることが、大きな課題となる。

就職活動用の健康診断証明書は原則的に4年次生のみとしており、発行日は5月初めとしている。就職活動の開始時期が早くなっているが、大半の学生はこれで対応できていると思われる。特別急ぐ場合は病院での診断書作成となっているので、健康診断の実施時期を検討することによって発行開始時期をもう少し早めることの検討も今後必要になるとと思われる。

健康相談日は月3回設けられ、事前に日程を掲示しているが、相談者数は非常に少ない。心身の健康について悩みを持つ学生は多数いると考えられるので、学内の学生向け広報紙にも日程を掲載するなどの試みを行なっている。今後は、医務室利用者の中で気がかりな学生のフォローを行なうことや、定期健康診断の結果や収集した既往症の情報などから医師の助言や指導が必要と判断された学生に対して積極的に働きかけること等を行なうとともに、学生が入りやすい医務室の雰囲気作りも必要となるとと思われる。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、以下の改善・改革に向けた方策を検討している。

- ・定期健康診断の受検率が低下傾向にあるので、健康診断の必要性や実施時期についての情報を確実に全学生に周知する。
- ・健康管理に対する意識付けや啓蒙活動を行なう。
- ・就職活動用の健康診断証明書の発行日は5月初めとしているが、就職活動の開始時期が早くなっているため、2006年度から健康診断の実施方法を1日ですべての検診が終了できるよう改める。
- ・健康相談実施に関しての情報を周知する。
- ・心身の健康について悩みを持つ学生の対応として、2006年度から保健師で養護教諭の資格を有するものを医務室に配置し学生のフォローを行なう。
- ・既往症の情報など、医師の助言や指導が必要と判断される学生へ積極的に働きかけ、修学環境を調整するとともに、学生が入りやすい医務室の雰囲気作りを行なう。

b) ハラスメント防止のための措置(セクシャル・ハラスメント防止への対応を含む)
〔現状の説明〕

) セクシュアル・ハラスメント防止への対応

本学では、大学における良好な教育研究環境を維持する努力の一環として、ハラスメントの防止に努めてきた。具体的には2000年11月の学生部セクシュアル・ハラスメント委員会答申「学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止について」を受け、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を作成した。また、2001年1月の同委員会答申「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するにあたり学生部が留意すべき事項についての指針について」にもとづき、問題への対応指針を作成して学生からの相談等に対応している。さらにパンフレット『NO!SEXUAL

HARASSMENT』を作成し、年度始めに全教員に配付している。

一方、就業規則において「相手方の望まない性的言動により、不利益を与えたり、就業環境または修学環境を害すると判断されるような行為等を行なってはならない」と明記し、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めている。

学生に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動として、前述のパンフレット『NO! SEXUAL HARASSMENT』を新入生全員に配布するとともに、パンフレットとほぼ同様の内容を『学生生活の手びき』の中に「甲南大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン方針」として掲載している。ガイドラインでは甲南大学がセクシュアル・ハラスメントを放置しないという姿勢をまず明確に示し、セクシュアル・ハラスメントとはどのようなものか、またどのような言動がセクシュアル・ハラスメントになるか、さらには被害を知った時はどのように対応するか、等の説明を行なっている。

ハラスメントに関する学生の相談窓口は学生部と学生相談室に設置されており、電話番号も掲載して相談が容易に行なわれるように案内している。学生部では、前述したように「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するにあたり学生部が留意すべき事項についての指針」を文書化し、学内連携の方法も明確にして、学生部に相談が持ち込まれた場合に迅速に対応できるように備えている。その指針には「基本的な心構え」「苦情相談の進め方」「苦情相談を受ける際の学生部相談員の体制等」「苦情相談者から事実関係を聴取するにあたり留意すべき事項」「加害者とされる者からの事実関係等の聴取」「第三者からの事実関係等の聴取」「苦情相談者に対する説明」「問題処理のための具体的な対応例」等が示されている。また学生部にハラスメントに対する苦情が持ち込まれた場合、学生から事情を聞き取りの調査を行なうが、相談員は原則として2名とし、相談者と同性のものが同席すること、相談員が学生から聞き取った内容は迅速に報告書としてまとめ、学生部長が内容に応じて、指導主任、学部長、人事部長、顧問弁護士等と連携を図りながら、対処方法について検討を行なうことなどが明文化されている。また、学生に心理的な事情があると判断された場合には、学生相談室の専門のカウンセラーと連携を図り、対応方法を検討する体制をとっている。

）セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント防止への対応

アカデミック・ハラスメントをはじめとしたキャンパス内で起こりうるあらゆるハラスメント（以下、キャンパス・ハラスメント）について、学生への対応窓口がセクシュアル・ハラスメントと同様であることは既に概ね認識されていると思われる。大学にとって、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントを包括したハラスメント一般への配慮が緊急の課題であることから、2005年5月に、学長から学生部長に対して、「キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインおよび対応指針について」の諮問があった。これを受けて、安全管理防災担当副学長を中心にしてキャンパス・ハラスメント防止検討委員会を立ち上げ、7月末にキャンパス・ハラスメント防止検討委員会として学長に「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」と「キャンパス・ハラスメントに関する対応指針」を答申した。これらのキャンパスの危機管理については、学生部長が窓口になり対処しているが、予防、抑制を図るため、安全管理防災担当副学長を中心にした、事態へ迅速かつ効果的に対処する体制を設けた。ま

た、安全管理防災担当副学長へのアクセスを容易にするために投書箱、専用メールアドレス、郵便送付先およびFAX番号を新たに確保し、情報提供ルートを明確にして学内外にHP、チラシ等で公表している。同時に、情報提供者のプライバシーを厳守し、不利益を被ることのないよう最大限の配慮をもって取り扱うことにしている。さらに、危機管理の機能だけでなく、大学への要望や意見、提案等を収集するシステムとしても広く活用することになっている。これまでに2、3件の要望や意見が寄せられほぼ解決されている。またガイドラインおよび対応指針の内容を広く周知徹底するために、『学生生活の手びき』、日本語・英語でのリーフレット、大学ホームページ等の媒体を通じて公示する方向で検討している。

〔点検・評価〕

セクシュアル・ハラスメントの防止に関する取組みは既に確立されて有効に運用されているといえる。その他のキャンパス・ハラスメントについては、学生への対応窓口がセクシュアル・ハラスメントと同様であることは既に概ね認識されており、今後実施される。また、学生だけでなく、教職員を含む全大学構成員（非常勤の教職員や研究補助員等を含む）を対象としたキャンパス・ハラスメントについても、前述のキャンパス・ハラスメント防止検討委員会で検討し、具体的には委員会形式の独立の組織を中核とした包括的な防止・対応体制とし、その構成員として、たとえば弁護士や当該分野専門家のような、学外の第三者を適宜含めることが望ましい、としている。また、研修制度のような様々の予防・普及活動や問題処理の事後的評価等を行なう機能を、上記委員会に付属させることも明記している。教職員ならびに学生に対する事前の周知・啓発と事後の制度改善を促す機会の重要性が明確にされることにより、今後、制度が完備され、大学におけるより快適な修学、教育・研究環境を創っていくことが期待される。なお、すでに研修制度を開始し、ハラスメントの予防・防止を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

2006年4月から、キャンパス・ハラスメント防止検討委員会で検討したキャンパス・ハラスメント防止に向けての正式な広報を実施する。また、学生だけでなく、教職員を含む全大学構成員（非常勤の教職員や研究補助員等を含む）を対象としたキャンパス・ハラスメント防止ガイドライン、およびキャンパス・ハラスメント防止対応委員会による全学的な対応体制の構築を現在検討中であり、近く委員会答申が出る予定である。

c) 不登校の学生への対応状況

〔現状の説明〕

学生の相談への対応窓口としては、学生相談室、指導主任、教務部、学生部、キャリアセンターがあり、それぞれ相談内容に応じて対応している。

) 指導主任制度

指導主任制度は、各教員が1学年あたり数名から20数名の学生を担当し、受講相談や学生生活相談に当たる制度であり、開学と同時に設けられた本学独特の制度である。

この制度について、学生部では新入生に配布する『学生生活の手びき』の中でその意義を案内している。

）学生部における学生相談

学生部は、入学式直後に新入生全員を対象として学生生活指導ガイダンスを行ない、大学に入学して日の浅い新入生が一日も早く本学での生活にとけこめるように指導・助言をしている。また、新入生に配布する『学生生活の手びき』を学生部で作成し、ここに「相談」という項目をあげて学生が個人的な疑問を感じた時にはいつでも指導・助言が得られるようになっていることを説明している。学生からの学生部への相談件数は、年によってばらつきはあるが、ほぼ年間 50 件から 80 件ほどである（2001 年度 78 件、2002 年度 76 件、2003 年度 87 件、2004 年度 39 件）。学生部では相談内容によって指導主任の教員や学生相談室と連携する場合が多く、それぞれの相談の内容に応じて連携して対応している。したがって、学生部に専門のカウンセラーが常駐・配置されているわけではない。

〔点検・評価〕

指導主任制度は、各教員が 1 学年あたり数名から 20 数名の学生を担当し、受講相談や学生生活相談に当たっている。入学後間もない学生には、指導主任との面談日を設け、指導主任ファイルをもとに、面談を実施している。その後の相談は週 1 回オフィスアワーを設け、研究室で担当教員が待機している。また、基礎演習やゼミ担当が指導主任であるため、授業での行動も概ね把握できる。

しかし、ほぼ全ての学部において成績不良学生等の早期発見と是正勧告に当制度を活用する方向にあり、全学共通の枠組みまでには発展していないものの、学生の学修・生活状況の改善に資していると言えよう。また学部によっては毎年年度末から年度始めにおいて父母同伴での学生面談を行っており、このチェックにより不登校学生の早期発見と対応が図られつつある。学生気質の急速な変化に伴い大学もそれへの対応を迫られている中で、こうした時代の要請に適合するように指導主任制度の充実・強化を今後とも行なっていく必要がある。またその気運が全学的に生まれつつある。

次に、学生部では、入学時に学生生活指導ガイダンスを行ない、学生として充実した学生生活の送り方、社会に有意な人材となるための心構え等の指導を行なっているが、学生生活に不安を覚えている学生や心理的に不安な者へは受身の状況であるため、今後は、双方向のやり取りができるような環境整備が必要である。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の相談に関しては、指導主任教員、学生部、医務室、学生相談室の連携を密にし、成績不良学生等の早期発見と是正勧告にあたっては指導主任制度を活用する方向を今後も目指す。学生との双方向のやり取りができる環境作りの一環として、2006 年度より保健師で養護教諭の資格を有する看護師を採用し、医務室を中心とした全学的ネットワーク構築を試みる。

d) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

〔現状の説明〕

学生の修学状況および生活状況に関する諸傾向を把握し、より適切な学生への修学

指導および福利厚生企画、立案を行なう上で基礎の資料とするため、2002年度において学生満足度調査を実施した。調査項目は、「基本項目について」「大学等の選択理由、入学後の満足度、大学への期待・要望について」「経済生活について」「大学生活について」「正課授業について」「課外活動について」「自分について」の7大項目、55問から成っている。

調査対象は2002年10月1日現在の各学部・学科に在籍する全学生を対象とし、各学部・学年の30%の学生(休学者、外国留学生および外国人留学生を除く)を無作為抽出し学生の自宅(下宿生は帰省先)に質問用紙を郵送して回答を求めた。調査期間は2002年11月8日～22日である。発送者数2,862名で回答者は1,007名、回収率は35.2%であった。

〔点検・評価〕

学生生活に関する満足度調査は2002年度に実施されて以来、その後行なわれていない。理由として第一に回収率が非常に低く、調査結果がどの程度実態を捉えているかについて不安が残る。第二に、大規模な調査はよほど工夫しない限り、事後の集計と分析が難しい。したがってより内容を特定化するなりして調査項目を簡素化し、回収率を上げる工夫を行なう必要がある。第三に、近年授業評価アンケートやその他調査が広範囲に行なわれるようになり、内容が重複する傾向にあること、そして最も効果的な調査方法である「教室でのアンケート」が難しくなっている実情がある。なお、インターネットを使用した調査方法は回答する学生がきわめて少なく、方法としては全く効果がない。今後アンケートを実施するとすれば、以上の技術的困難を克服して効果的な調査が行えるようにする工夫が必要である。

その結果、調査に基づいて対学生サービスに活用することは現在行なわれていない。しかし、その代替制度として、学生自治会との定期懇談会、体育会本部・文化常任委員会との定期的な協議・懇談会を設けることにより対応している。特に自治会との懇談会における要望は自治会自身による学生アンケート調査集計結果を反映している。また、学生部カウンターへの直接訪問もきわめて有効な方法であり、既述のように学園のポリシーとして「懇切丁寧な学生対応」を実施している。

〔改革・改善に向けた方策〕

アンケート調査における技術的困難を克服して効果的な調査が行えるように工夫し、アンケートを実施する。また、その結果を踏まえて学生ニーズをよりよく反映する学生サービス体制の構築を検討する。

e) 学生相談室の対応

〔目標〕

カウンセリングセンターの学生相談部門である学生相談室は、学生部および全学の各部局と連携を取りながら、全学生の心の健康保持、増進のための中心的役割を担う。

〔現状の説明〕

）開室状況

現在、学生相談室の開室日は年間 45 週、月～金曜の 10～17 時、土曜の 10～12 時であり、午前は相談員 2 名、午後は 3 名または 4 名が常駐する体制になっている（学生相談室教員もこのローテーションの中に含まれる）。相談員の全員が「臨床心理士」資格を有し、うち 2 名は併せて「大学カウンセラー」資格も取得している。このほかに、受付・事務担当の派遣職員が 1 名フルタイムで、また特別相談員として嘱託精神科医が月 2 回程度勤務している。

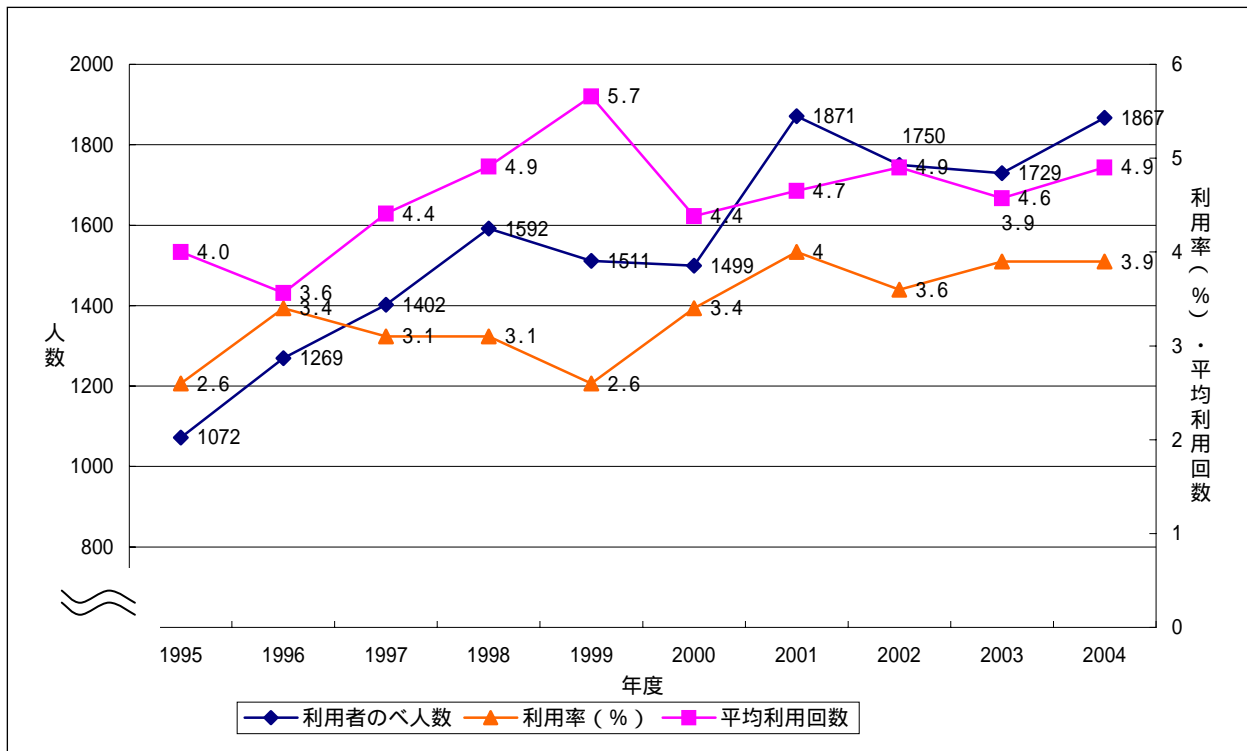
）利用状況

次に、利用状況については、図十一 - 1 および表十一 - 7 のとおりである。ここ数年の在籍学生総数の減少傾向にもかかわらず、利用のべ人数は増加の傾向にあることがわかる。

表十一 - 7 学生相談室過去 10 年間の利用実態と在籍学生総数

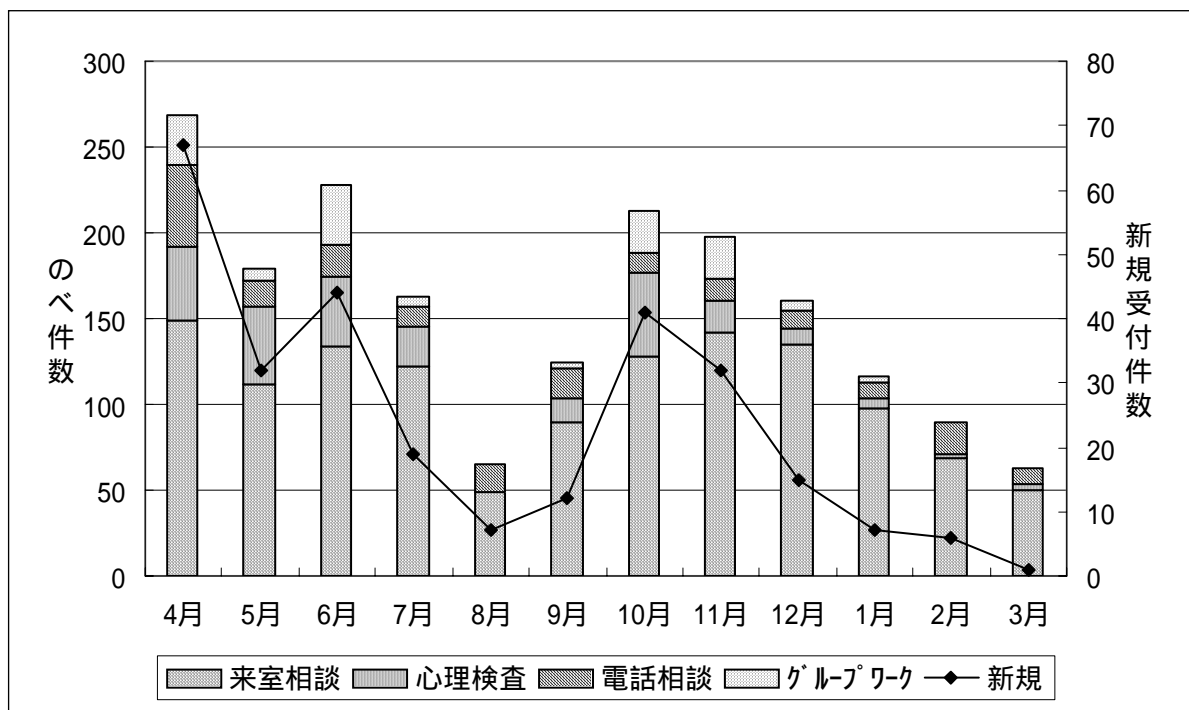
年度	利用者延べ人数	利用者実人数	男(人)	女(人)	利用率(%)	平均利用回数	在籍学生総数(人)
1995	1072	268	129	139	2.6	4.0	10214
1996	1269	356	176	180	3.4	3.6	10368
1997	1402	318	167	151	3.1	4.4	10298
1998	1592	324	159	165	3.1	4.9	10353
1999	1511	267	118	149	2.6	5.7	10328
2000	1499	342	143	199	3.4	4.4	10216
2001	1871	402	165	237	4.0	4.7	10057
2002	1750	357	154	203	3.6	4.9	9974
2003	1729	378	122	256	3.9	4.6	9657
2004	1867	381	146	235	3.9	4.9	9661

表注：「利用率」は、利用者数 / 在籍学生総数（大学院生を含む）の数値。



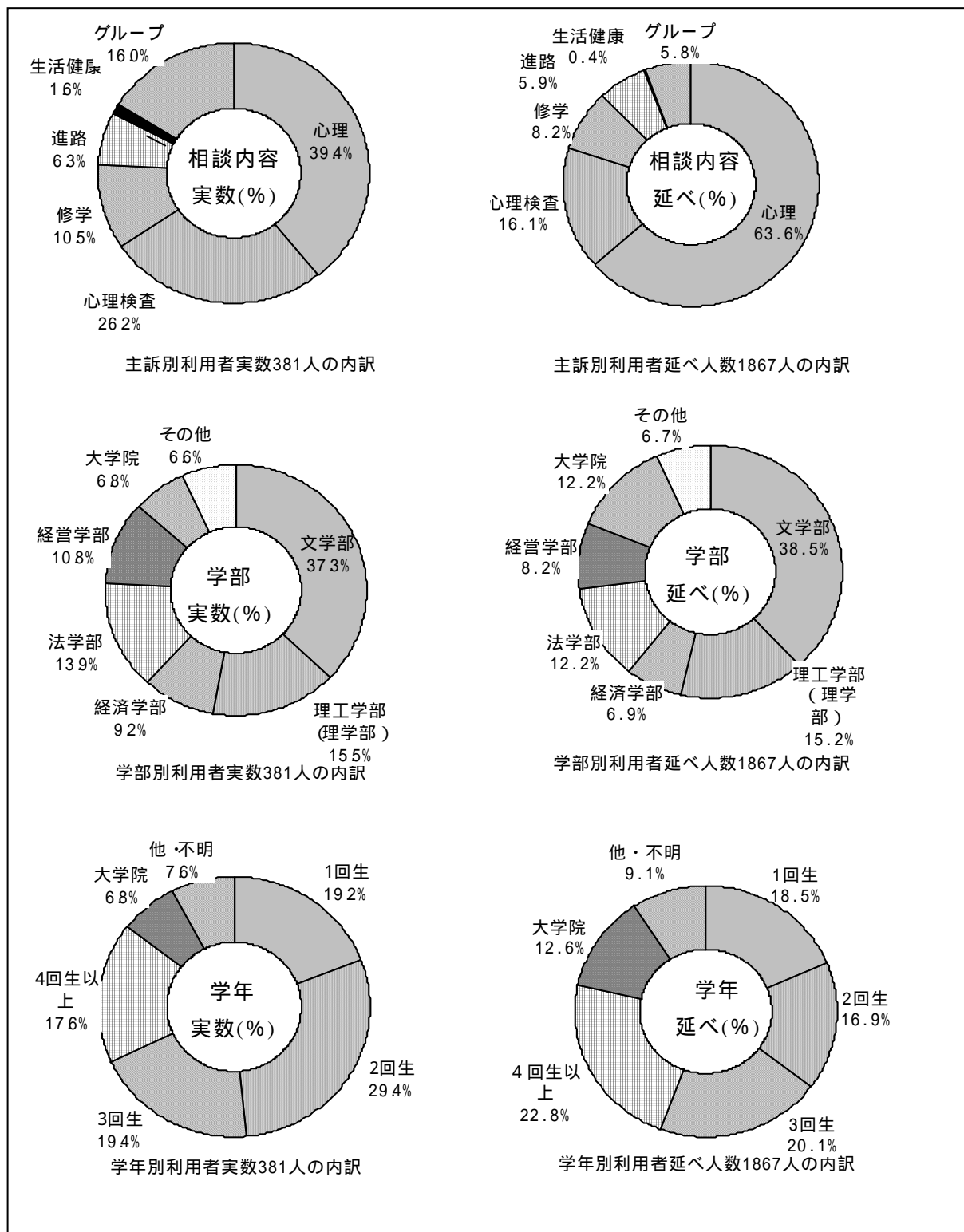
図十一 - 1 学生相談室過去 10 年間の利用者延べ人数、利用率、平均利用回数の推移

また、2004 年度 1 年間の利用状況を見てみると、年間の推移は図十一 - 2 のとおりであり、4 ~ 6 月と 10 ~ 11 月に利用者が集中する傾向は例年と同様である。



図十一 - 2 学生相談室月別利用状況 (2004.4.1 ~ 2005.3.31)

次に、相談内容、学部、学年別に集計した利用の内訳を、図十一 - 3 に示す。



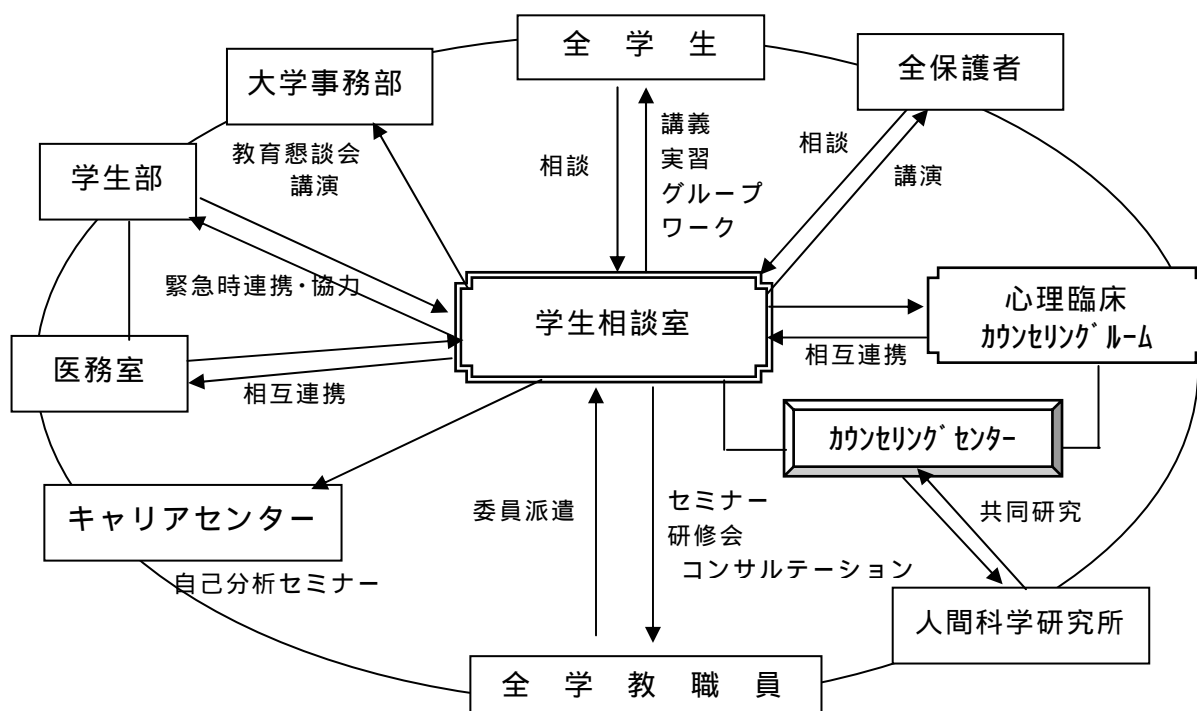
図十一 - 3 学生相談室相談内容、学部、学年別利用状況 (2004 年度)

図注：相談内容内訳の5領域の内容は以下の通り。「心理」は、性格、対人関係、異性問題、家族、精神衛生等についての相談。「心理検査」は、性格検査、職業興味適性検査の実施とフィードバック。「修学」は、学業・履修、転部・転学科、留年・休学・退学、転学・再受験、留学、資格、課外活動等についての相談。「進路」は、進学・就職・将来等についての相談。「生活・健康」は、健康・身体一般、経済・アルバイト、生活環境、事件・事故等についての相談。「グループ」は、グループワーク、ウィークリーグループへの参加。

これ以外にも、利用登録をしない学生で、サロン室を居場所として利用している学生は年間のべ2千名を越える（1日平均10名として、年間約2400名）。

）ネットワーク活動

近年は、室外への出張相談や学内危機対応の機会も増加してきている。図十一 - 4のように、各部局と連携を取り合ったり、要請があれば、相談員が問題の起こっている現場に駆けつけることもある。不登校の学生に対しては、保護者の来室相談が主な対応になるが、下宿生の場合には学生部職員とともに訪問活動を行なうこともある。医療機関への受診が必要と判断される場合には、大学近隣の精神科、心療内科等のクリニック、および甲南病院の精神科・神経科等と日頃から連携しており、適切な機関へ紹介している。



図十一 - 4 学生相談室学内連携図

ハラスメント防止活動

ハラスメント防止のための活動としては、学生相談室教員がセクハラ問題検討委員会（2000年度）、甲南大学キャンパスハラスメント防止委員会（2005年度）のメンバーとしてガイドライン作成に加わり、学内修学環境の改善に向けて努力している。学生相談室は、学生部とともに、ハラスメント相談窓口の一つとして学内に広報されており、苦情相談の申し立てがあった場合には学生部のハラスメント担当相談員へつなぐ役割も果たしている。

〔点検・評価〕

利用件数、利用率等の推移からも、学生相談室が学内に認知され、学生の生活相談において一定の役割を果たしてきていることが確認できる。サロン室が、集団場面や

対人関係の不得手な学生に貴重な居場所を提供していることも評価できる。ただし、近年増加している、事件性のある相談や、各種苦情相談に対応するためには、法的知識や人権問題の研修を受けた相談員が配置されておらず、その点で必ずしも十分な対応ができていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後ますます増加するであろう危機対応や、各種苦情相談にも迅速で的確な対応ができるよう、学生部、キャリアセンター等、連携先各部局とよりいっそう緊密な連携・協力関係を築き、相談員の研修や配置を見直さなければならない。特に、学内危機対応のシステムについては、全学レベルで早急に構築する必要がある。

（就職指導）

〔目標〕

経済環境の悪化による就職率の低下、ミスマッチによる早期退職など企業への就職環境は好転しない。また、これら企業への就職以外に、大学院の進学者、資格取得のための専門学校への進学等の卒業後の進路が多様化する一方で、進路目標や就職意欲の喪失等の要因によると見られる大学卒業後のモラトリアムやフリーターを選択せざるをえない学生が増えている。つまり、これまでの3年次生や4年次生を中心とする就職活動の支援ではこれらの状況に対応できなくなっている。

また、本学学生の基礎能力不足が企業の人事担当者から指摘されることも多い。そこで、1・2次生の進路意欲の啓発および基礎能力の向上を支援することが、今後の人生に対する姿勢や人生の目標を確立する上できわめて有効と考える。これは同時に3・4年次生の就職活動の支援を強化することになる。このような認識を踏まえて、2004年4月に、就職部からキャリアセンター（以下「センター」という。）へと改組した。このセンターは大学生生活4年間で各学生の進路の見極め、進路選択の自律的活動を支援していくことを目標とする。つまり学生が多様な卒業後の進路選択を人生の1つのステップと位置づけ、自分の人生を確立するための能力形成を支援していく。本センターのキー・コンセプトは、学生の目標意識の育成・問題発見そして問題解決能力の修得を支援する「キャリアデザイン」である。

a) 組織体制、活動上の有効性

〔現状の説明、点検・評価〕

）委員会

センターへの改組に伴い、就職に関する事項を審議していた職業指導委員会を廃止し、新たにキャリアセンター委員会（以下「委員会」という。）を設置し、キャリア支援および就職に関する事項を審議するため内規を制定した。この内規に基づき、所長、各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターおよびEBA高等教育研究所、理工学部は各学科から選出された各1名の専任教員、センター事務室長・課長で委員会を構成し、委員長は所長が務めている。

委員会の主な審議事項は、キャリア支援および就職に関する戦略策定やセンターが実施するガイダンス、セミナーなどの各種プログラムの検討、採用企業に対する関係性維持・強化あるいは新規開拓のための企業訪問についてである。

1997年の自己点検・評価において「就職斡旋委員会は1953年に設置され1963年に職業指導委員会に改称されたが、学内での明確な位置づけがなされていない。」との問題点を提起している。また、将来の改善・改革に向けた方策として「職業指導委員会規程を制定し、学内での位置づけをはっきりさせなければならない。」と述べており、委員会内規を制定し、委員会が規程に基づいて活動することが可能となった点は評価できる。

今後は、委員会内規を実のあるものとするために、委員と職員、委員と教授会の有機的な連携を図る必要がある。学生や父母、企業などのいわゆるステークホルダーのニーズを把握しているのは職員であり、職員から委員へ、委員から教授会へとそのニーズを認識することにより教育へと反映させ、一方、センターにおける各種プログラムなどに対するニーズを教授会から委員に、委員から職員へと相互に還流してゆくシステムを作る必要がある。

）センター事務組織

センターの職員は、専任職員として室長1名、課長1名、職員6名、嘱託職員1名、アルバイト職員1名である。内職員1名は、東京駅八重洲口にあるネットワークキャンパス東京（以下「NC東京」という。）に派遣しており、首都圏で業務に当たっている。また、実業界で活躍した卒業生4名（2名はNC東京勤務）を顧問とし、採用企業に対する関係性の維持・強化あるいは新規開拓や学生の卒業生訪問などのサポートを行なっている。さらに、NC東京に就職関連業務を主な担当とする業務委託1名を配置し、顧問とともに对企业・学生に関する業務に当たっている。

センターの主な業務は、キャリア支援事業の企画立案および実施、キャリア支援プログラム実施に係る連絡調整および環境整備、進路選択に係る情報の収集、整備および提供、就職指導および職業紹介、企業訪問等求人開拓、進路・就職に係る統計および調査、進路・就職に関する諸会議および学外団体との情報交換である。

センターの業務に関する重点目標項目は次のとおりである。

イ）キャリア形成プログラムの開発

キャリア形成プログラム開発、インターンシップ実施、資格取得講座の拡充、進路満足度の向上

ロ）就職活動支援の強化

就職内定率の向上、求人企業開拓、EBA学生に対する支援強化
学生による支援計画策定、NC東京利活用促進
父母向け懇談会の充実

ハ）人材の育成

NC東京へのキャリアセンターからの派遣者の育成計画策定、新任職員育成計画策定・実施、各種研修受講・自己啓発の奨励

センター事務室の業務に関する重点目標の達成状況は次のとおりである。

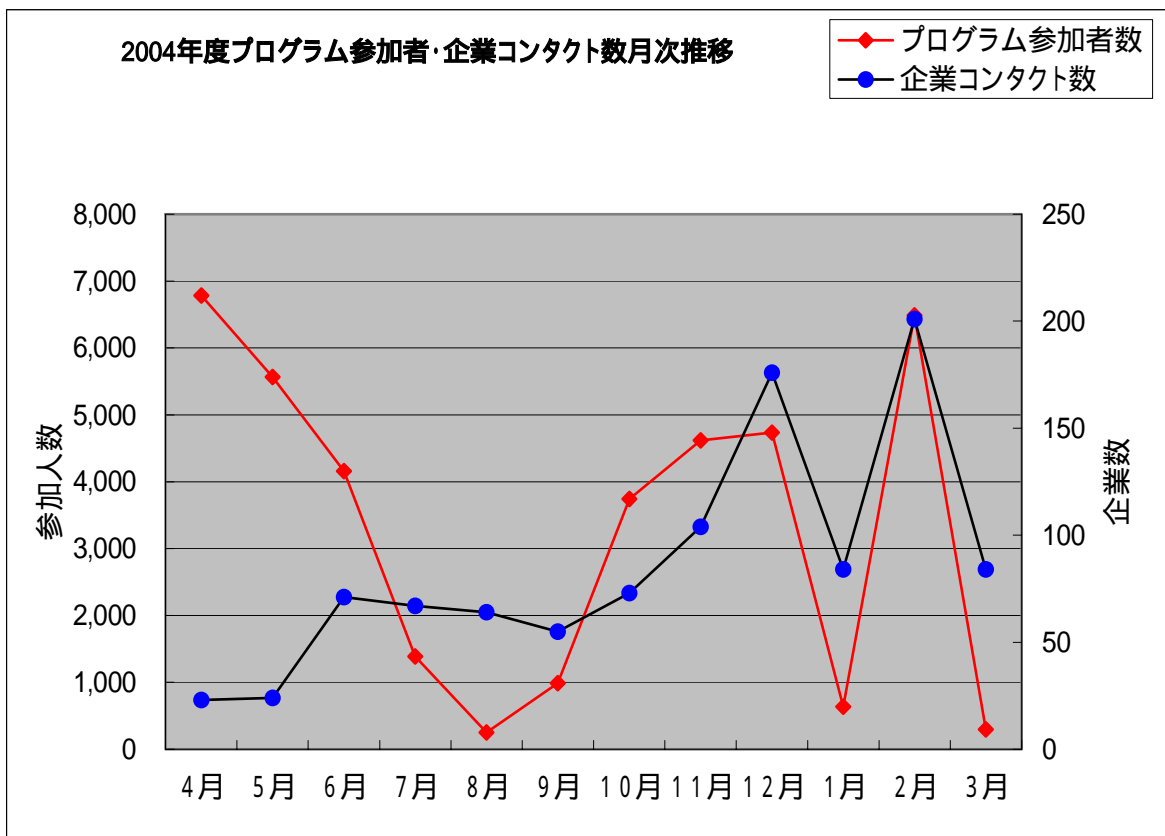
イ）キャリア形成プログラムの開発

2005年度より、広域副専攻科目としてキャリアデザイン科目（2単位）の開設、資格取得講座40講座開設、4年間のトータルプログラムの拡充を実現させた点は評価

できる。インターンシップについては、登録者数が 2004 年度 150 名から 2005 年度 530 名と増加し、学生のキャリアに対する意識が向上したと考えられる点は評価できる。今後は進路満足度についてアンケートの実施を徹底し、満足度の向上を図るとともに各種プログラムの改善を図る必要がある。

ロ) 就職活動支援の強化

2004 年度における就職内定率は、多様なキャリア形成プログラムに、図十一 - 5 のとおり延べ 39,640 人が参加し、対前年度比 4.6% アップし、96.7% になった点は評価できる。また、父母向け懇談会は、講演参加者数が 500 名、個別相談者数が 75 名という多数の参加者を獲得することができた点は評価できる。東京地区で「企業研究講座 in Tokyo」を実施したことで、同講座の参加者が中心となって、学生による就職支援グループ「OBF」が組織されるという効果があった点は評価できる。2004 年度は、図十一 - 5 のとおり、職員が延べ 1,026 社の企業等の採用担当者と直接会って、人材ニーズの把握、関係維持、新規開拓を行ない、また、企業 350 社を対象として、大学・センターに対する期待や大学卒業生の資質・役立ち度評価などのアンケート調査を実施し、企業のニーズを把握しようとしたことは評価できる。今後は各種プログラムの評価・改善を行なう必要がある。



図十一 - 5 2004 年度プログラム参加者・企業コンタクト数

八) 人材の育成

2004年度にNC東京への派遣者が交替し、NC東京で得た企業情報が岡本校舎での企業研究セミナーや業界研究会開設などのキャリア支援事業に大きく還元されることとなった。また、キャリア形成支援の能力やスキルの向上に必要とされる各種研修を積極的に受講して自己啓発に努め、厚生労働省キャリア・コンサルタント能力評価試験指定キャリア・デベロップメント・アドバイザー(以下CDAという)資格については、6名がCDA通信教育講座コースを修了、内2名が通学教育講座コースを受講中、3名がCDA資格認定1次試験に合格した。資格認定試験(1次・2次)を経て、2005年度には6名がCDA資格を取得予定であることは評価できる。今後はセンター専任職員全員がCDA資格の取得を目指す必要がある。

) NC東京

本学の学生は、地元指向が強く、卒業生の多くが関西での就職を希望し、かつ実際に就職している。しかし、経済の東京集中は今なお顕著であり、これに対応して関西の地盤沈下が喧伝される中、もはや関西圏だけでの就職活動には限界があるといえる。また、仕事の内容という意味においても、関西に本社を置く企業の多くがその活動拠点を東京に移していることから、より充実した仕事にチャレンジするためには、東京での就職を念頭に置かざるを得ない。こうした状況のもとで、東京での就職支援業務を強力に推進することが本センターにとって喫緊の課題であると考えられる。本学にNC東京が設置されていることから、こうした物的・人的組織を大いに活用しながら、東京での有効かつ効果的な就職支援業務の実施を図る必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

キャリア支援活動は、単なる就職(就社)の手伝いといった狭い領域に拘泥するものではなく、「学生一人一人の個性と能力にあった進路選択」を念頭に置いて行なうべきものであるから、単なる就職スキルの向上というレベルでなく、全体としての「人間力」向上に資するものでなければならない。そうした観点からすると、高度な専門的能力や高い教養の育成と併せて多様なキャリア形成プログラムを実施する必要がある。プログラムの種類や内容によっては、学部教育上のカリキュラムの中に統合していくことが必要になる場合もある。つまり、センターの活動を学部教育等と関係させることにより、より充実したプログラムを、効率的に実施することが可能となる。具体的には、すでに広域副専攻科目として設置している科目を、2006年度開講に向けて拡充強化する。

また、広域副専攻科目として開講し、全学的に学生に提供することが望ましいと考えられるキャリア科目の開講について検討するとともに、各学部のカリキュラムの中で、キャリアデザインに関連する科目を選定し、受講を奨励することを検討する。

NC東京をベースにした企業訪問活動の強化を通じて、就職情報の積極的収集と企業人事担当者との人脈構築する必要がある。また、遠隔装置を活用した企業説明会の積極的実施(2004年度よりすでに実施済み)、遠隔装置を活用した、著名人による就職講演会やセミナー等の実施、東京在住の卒業生についてのデータベースの作成、およびこれを活用した、東京在住卒業生による就職支援ネットワークの構築を検討する。

b) 進路選択に関わる指導の適切性

〔現状の説明、点検・評価〕

進路相談を行なうために「キャリアサポートデスク」(以下デスクという)を設け専門のキャリア・コンサルタントを配置している。デスクは開設3年目を迎え、進路、自己分析など人生観や職業観について考え、就職活動を始める以前の低学年の段階から、「これから自分がやりたいことは何か」を明確にして、能力や適性に応じた将来の進路を見つけ、目的意識を持って学生生活を送ることができるよう、事前申し込み制による個別カウンセリングを行なっている。

2004年度は、全学年を対象に、5月から1月の間に延べ24日、各日7コマの男女対象の相談日を設けるほか、女子学生専用の相談日も同様の日数・コマ数を設け、延べ177名の相談にあたった。

「学生一人一人の個性と能力にあった進路選択」の実現を目指すために、就職だけに限らず、進路や学生生活についても学生一人ひとりのスタンスに立った、フェイス・トゥ・フェイスのきめ細かな指導を行なっている。センター職員はそれぞれ担当学部と担当業種を持ち、個別の面談の際には相互に協力して、各業界固有の知識を駆使して適切な指導を行なっている。また、女子学生、留学予定者、2002年度に新設したコースであるEBA総合コース向けのガイダンスや指導、身体にハンディキャップのある学生に対する個別指導を行なっている。

進路選択に関するガイダンスや講座を次のとおり実施している。

-) 個別面談
-) キャリアサポートデスク
-) 少人数ゼミナール・ガイダンス
-) 1・2年次セミナー、業界・職種研究
-) 適性テスト、就職適性検査
-) 自己分析講座
-) 業界研究会
-) 業界別就職体験報告会、OB・OG懇談会
-) 企業研究セミナー
-) キャリアデザイン科目(2005年度より、広域副専攻科目として開設)

なお、本来は本項目に該当するインターンシップの実施については、2004年度のセンター発足と同時にインターンシップ・プログラムを全学部に拡大してきた経緯から、特に詳細に記述するため別項目としている。

〔改善・改革に向けた方策〕

実施したすべてのキャリア形成プログラムの内容を精査し、より質の高いプログラムが提供できるよう充実・改善する。そのために各プログラム実施後にアンケート調査を行なう。また、フェイス・トゥ・フェイスのきめ細かな指導をさらに推進するためのプログラムの企画、指導ないしはサービスの質を高めるためにCDA資格を取得するなど人材育成を同時に行なう必要がある。現在、専任職員8名中6名がCDA通信教育講座コースを修了、内2名が通学教育講座コースを受講中、3名がCDA資格認定1次試験に合格した。資格認定試験(1次・2次)を経て、2005年度には6名が

CDA資格を取得する予定である。相談カウンターでの個別面談の際には、プライバシーについて留意しているが、学生が相談しやすい雰囲気をつくるためにも、両隣の面談者との間に間仕切りを設けるなど何らかの改善が必要である。

また、「学生の、学生による、学生のための就職支援活動」をキー・コンセプトとして、学生による就職指導チューター制度の導入を検討する。こうした学生による指導は、学生相互が同じ目線に立ったものになる可能性があり、センター職員による指導とは異なった、別の効果をもたらす可能性があると考えられる。

現在、女子学生、留学予定者、EBA総合コース向けの指導、身体にハンディキャップのある学生に対する個別指導を行なっているが、さらに、文学部女子学生の就職意識の高揚を図り、就職状況の改善に結びつけるセミナーの開催、理工学部の学生に対して、専門知識を生かせる職種ないし企業への就職を促進するセミナーの開催、低年次学生の就職意識の高揚に役立つ少人数ゼミの充実・強化を検討する。

c) インターンシップの実施状況とその適切性

〔現状の説明、点検・評価〕

経営学部において、インターンシップや地域・ボランティア活動を通じた学生の学習体験に単位を認定する専門科目「オフ・キャンパス・アクティビティ」を1995年度から開設している。これまでの10年間で、合計約200名の学生が、約120社でインターンシップに取組み単位の認定を受けてきた。2004年度のセンター発足と同時にインターンシップ・プログラムを全学部に拡大して実施している。単位が認定されるのは経営学部学生のみであるが、68名（内経営学部単位認定分30名）の学生が64事業所でインターンシップに取組んだ。

2004年度に、センターがノウハウの蓄積のない中、インターンシップ・プログラムを全学部に拡大して実施したが、経営学部の協力を得て、大きなトラブルもなく、受け入れ事業所・学生に好評のうちにインターンシップを実施したことは評価できる。

企業の評価として、社内の活性化、優秀な人材との出会い、大学教育への貢献や産学連携の強化、自社のPRなどの意義や成果を生み出すことができたと評価された。学生の評価として、職業意識の形成、責任感、自立心の向上、適職の確認、専攻・学習分野での意識向上などの意義や成果を生み出すことができたと評価された。

インターンシップにより、本学の教育理念の一つである「個性を尊重し天賦の特性を引き出す」ために、企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を実社会で行ない、個性・適性に応じた進路・就職を実現し、就職後のミスマッチを防止することができる。

インターンシップに関するガイダンスや講座を次のとおり実施している。

-) インターンシップガイダンス
-) インターンシップ事前ガイダンス
-) インターンシップマナー講座

〔改善・改革に向けた方策〕

インターンシップ希望者数に対して受入れ企業数が少なく、必ずしも学生の希望を

かなえることができていないので、受入れ先企業の開拓が急務である。キャリアセンターでの受入れ先企業紹介には限界があるので、学生が独自で受入れ先を開拓できるようサポートを強化する必要がある。また、インターンシップと進路決定先にどのような相関関係があるか、インターンシップが進路決定に与える影響等の調査を行ない、プログラムの有効性を検証する必要がある。

d) 就職ガイダンスの実施状況とその適切性

〔現状の説明、点検・評価〕

就職活動の早期化に伴い、実際に就職活動を行なう3年次生向けの就職ガイダンスは、従前は10月と翌年2月に行なっていたが、第1回目を5月中旬に前倒しし、回数も5月・9月・11月の3回とし、11月から本格的に就職活動を開始できるようにしている。また、このような状況の下で、1・2年次生に対しても多様なガイダンスを実施している。

前回(1997年)の自己点検・評価において「就職難に加えて就職活動が前倒しになっている状況を考えるならば、学生向けガイダンスが現在の日程で現状に対応できるかについては疑問がないではない。今後はそれに合わせたより早期の対応も必要かもしれない。」との問題点を提起している。また、将来の改善・改革に向けた方策として、「就職協定廃止による就職活動の前倒しが起こっているので、これまで3年次対象の第1回ガイダンスを10月に行なっていたが、日程を再検討しなければならないだろう。同時に、これまで入学時に1年次に就職に関する心構えなどを話した後、3年次の10月まで就職関係のガイダンスは行なっていなかったが、これからは1・2年次向けのガイダンスを検討しなければならないだろう。」と述べているが、3年次対象のガイダンスを早期化し、また、1・2年次に対するガイダンスを実施している点は評価できる。

さらに、前回の自己点検・評価において「父母に対するガイダンスはおおむね好評であるが、その会場が大学本校舎に限られていることで、遠方の父母は参加したくても参加できない。」との問題点を提起している。また、将来の改善・改革に向けた方策として、「教育懇談会という形式で地方に出かけて教学、学生生活、就職等について説明をすることが必要になるだろう。」と述べているが、2004年度は、教育懇談会が開催され、大学本校舎を含め、地方で2回、就職講演会と個別相談を実施している点は評価できる。ガイダンスは次のプログラムのとおり、学生対象、公務員・教員志望者対象、父母対象に大別することができる。

別途、女子学生、留学予定者、2002年度に新設したコースであるEBA総合コース向けのガイダンスも実施している。

イ) 学生対象

イ) 1・2年次生対象

1・2年次生を対象に次のプログラムを実施しているが、5月の連休後の各プログラムへの参加者数が極端に減少する。2005年度より広域副専攻科目に開設したキャリアデザイン科目は、理工学部は1年次から、他の学部は2年次から受講できるが、前期受講登録者数は45名、夏期休暇中の集中講座の受講生28名は全員3年次生であり、

- 1・2年次生の参加者数の増加を図る必要がある。
 - a. 学生生活指導ガイダンス（1年次のみ実施）
 - b. 進路発見ガイダンス（1年次のみ実施）
 - c. 学部、学科単位でのガイダンス（1年次のみ実施）
 - d. キャリアアップガイダンス
 - e. 少人数ゼミナール・ガイダンス

ロ) 3年次生対象

3年次生を対象としたガイダンスは主にインターンシップ関係のガイダンス（詳細は「インターンシップの実施状況とその適切性」の項目で述べる。）であり、3回開催される就職ガイダンスを節目として、本格的な就職活動に向けた各種の就職支援プログラム（詳細は「就職支援プログラムの実施状況とその適切性」の項目で述べる。）への参加が主となってくる。就職ガイダンスは学部単位で実施するため、そのフォローアップとして学部別グループガイダンスを実施している。

- a. 就職ガイダンス
- b. 学部別グループガイダンス

ハ) 4年次生対象

- a. フォローアップガイダンス
- イ) 公務員・教員志望者対象

官公庁や教育委員会の採用担当者により、採用状況、仕事内容、求められる人材像、試験内容などの講演を行なっている。採用数が少ないこともあり、特に教員の採用実績は芳しいとはいえない状況である。前回の点検・評価の問題点として、「教員採用が難関であることはここ数年の傾向である。しかし、これに対応する処置が全学的に取られているとは必ずしもいえない」と提起しているが、現時点においては改善をみていない。しかしながら、2005年10月に教職教育センターを設置し、現在、教員採用への対応を含めた教職課程全体の見直しを進めており、今後大いに期待できる。

- イ) 公務員ガイダンス
 - ロ) 公務員試験合格体験報告会
 - ハ) 大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市教員採用試験説明会
 - ニ) 教員採用試験合格体験報告会
 - ホ) 教員志望者セミナー
- イ) 父母対象

父母向け教育懇談会を本学本校舎で1回、地方で2回実施し、就職講演会と個別相談を行なっている。また、大学祭に合わせ父母就職説明会を開催し、就職講演会と個別相談を行なっている。2004年度の参加延べ人数は講演会参加者数が500名、個別相談者数が75名である。

〔改善・改革に向けた方策〕

1・2年次生対象のプログラムの内容や実施時期を見直し、また、理工学部1年、他の文系学部は2年から受講できる2005年度より広域副専攻科目に開設したキャリアデザイン科目の増設も検討し、年間を通じて参加者数の増加を図る。また、公務員・教員志望者に対するガイダンスの回数・内容とも豊富にするよう検討する。甲南大学

生協と連携して開催しているキャリアアップ講座の中の、公務員講座・教員採用試験対策講座については、2005年度に見直しを行なったが、さらにそのカリキュラムや授業方法を検証する必要がある。さらに、教員採用への対応を含めた教職課程全体の見直しについて、センターがどのような具体的な役割を果たすことができるかを検討する必要がある。

e) 就職支援プログラムの実施状況とその適切性

〔現状の説明、点検・評価〕

就職支援プログラムは主に3年次生が対象となるが、就職活動についての基本的な知識や流れを理解し、就職に必要とされる能力について考え、準備するために、次のとおり1・2年次生を対象としたプログラムも実施しているが、参加者数は低迷している。3年次生を対象として、次のとおり履歴書・エントリーシート対策、面接対策、筆記試験対策などのプログラムを実施している。

）1・2年次生対象

筆記試験ミニ講座、就職準備講座（文書作成）、就職準備講座（履歴書・エントリーシート）、就職準備講座（履歴書・エントリーシート）、就職準備講座（SPI・SPIフォロー）を実施した。2004年度の参加延べ人数は111名である。

）3年次生対象

企業から本学学生の基礎能力不足が指摘されることが多く、これに対応するために2004年度からプログラム数を増加させ、筆記試験などの対策強化のため次のプログラムを実施した。

イ）就職準備講座（履歴書）	550名
ロ）就職準備講座（SPI基礎）	500名
ハ）就職準備講座（集団討論）	400名
ニ）就職準備講座（四季報活用）	350名
ホ）エントリーシート対策講座	1,181名
ヘ）企業分析講座	641名
ト）SPI対策講座	996名
チ）筆記試験対策強化講座	250名
リ）エントリーシート対策講座	1,181名
ヌ）面接マナー講座	897名
ル）SPI・エントリーシート模試	240名
ヲ）SPIフォロー講座	440名

また、2005年3月には、NC東京と連携して、36名が参加して合宿形式で東京において企業研究講座を実施した。1日目は、面接マナー講座・面接実践講習会を行ない、卒業生との交流会を実施した。2日目は18社の参加による企業説明会を実施した。多くの卒業生や志望業種と異なる企業とのコミュニケーションを行なうことにより、学生の視野が広がり、好評を得たことは評価できる。NC東京で得た企業情報が大きく還元されることとなった。

〔改善・改革に向けた方策〕

就職活動に対する切迫した意識のない1・2年次生を対象としたプログラムの参加者数が少ないので、内容や実施時期を検討する。また、3年次生を対象としたプログラムは筆記試験対策を強化するためにプログラム数を増加させたが、その有効性については、アンケートを実施するなどして検証する。さらに、筆記試験対策はもとより、今後はコミュニケーション能力、職業人意識、ビジネスマナーなどに関するプログラムの開設を検討する。

f) 就職統計データの整備と活用の状況

〔現状の説明、点検・評価〕

近年、インターネットを利用した就職活動が一般的となっており、センターからの情報提供についても、従来の紙ベースのものを電子データ化して、学生がいつでも・どこでも情報収集ができる体制を整えている。2004年度に就職情報検索システムをバージョンアップし、メールを利用した情報の配信が可能となった。また、Webベースで学生個人のページを作成し、情報収集が可能となった。

）センター資料室

資料室には次のファイルを配架し、閲覧に供している。

イ) 企業ファイル

ロ) 求人票ファイル

ハ) セミナーファイル

ニ) 先輩アンケートファイル

ホ) その他のファイル

ヘ) 参考図書

）就職情報検索システム

約11,000社の企業データを保有し、また、求人情報、セミナー情報、過去の内定実績、卒業生の就職活動報告書などをデータベース化しており、自宅からでも検索が可能なシステムとなっている。希望業種・職種を登録しておくこと、希望する新着求人情報がWeb版のページに表示され、メール送信の設定により、希望の新着求人情報やメールマガジンを受信することができる。また、センター内に14台の情報検索用パソコンを設置しており、情報環境は整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

2004年度に就職情報検索システムをバージョンアップしたが、新機能を十分には活用できていないので、ガイダンスで周知し、利用をさらに促進する。

g) 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

〔現状の説明、点検・評価〕

資格は、特定ジャンルの専門知識やスキルを客観的に示す手段となるとともに、将来の進路選択の目的意識の形成にもつながるため、受講を奨励している。開講時間は、平日は午後4時30分、土曜日は午後1時からとし、また、学内の講義室で受講できるように配慮している。試験期間中や大学祭期間中は開講せず、学事日程にも配慮して

いる。本学生生活共同組合と提携して資格取得支援講座を実施していたが、2005年度より、キャリアアップ講座として、前年度より20講座多い、40講座に拡大して実施している。ガイダンスの方法も、個別講座のガイダンスのみを実施していたが、情報系、語学系、法律系、会計・経営系などに分けた総合ガイダンスを実施した後に、個別の講座のガイダンスを実施するよう変更し、それぞれの系統ごとにどのような資格があり、その資格がどのような進路に必要なかがわかりやすいよう工夫した。また、センターで将来の進路と資格の関連性など資格取得に関する相談を随時行なっている。2005年度から各種講座を拡大し、さらに受講しやすいよう配慮したことは評価できる。2004年度の資格取得支援講座の受講生数と各講座の資格取得者数は表十一 - 8のとおりである。

表十一 - 8 資格取得支援講座受講者数と資格試験合格者数

講座名	受講者	合格者	
簿記検定3級合格講座	66	22	
簿記検定2級合格講座	70	35	
ファイナンシャルプランナー3級合格講座	34	13	
宅建主任者合格講座	35	6	
一般旅行業取扱主任者講座	33	国内 9	一般 3
秘書2級・準1級検定合格講座	40	調査中	
色彩検定(3・2級)合格講座	21	3級 14	2級 17
通関士合格講座	24	11	3
初級シスアド合格講座	19	2	
日商キータッチ2000テスト認定対策講座	54		
日商ビジネスボード認定対策講座	4		
日商文書技能(ワープロ)検定3級合格講座	21	21	
日商ビジネスコンピューティング3級合格講座	44	33	
MICROSOFT Word 2003 合格講座	15	14	
MICROSOFT Excel 2003 合格講座	10	10	

日商キータッチ2000テスト・日商ビジネスボード認定対策講座はキータッチ数による認定

〔改善・改革に向けた方策〕

エクステンションの更なる充実・強化のために、学生のニーズに適合した資格および就職関連の基本スキル向上に関わる新規プログラムの開設を検討する。学部教育の効果を高めるために、学部カリキュラムとの関係を図りながら、必要かつ有効な科目をエクステンションとして開設することを検討する。

(課外活動)

a) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行なっている指導、支援の有効性
〔現状の説明〕

) 課外活動組織

本学では正課授業だけでなく課外活動にも大きな教育的意義を認め、その指導・育成を積極的に行なっている。各課外活動団体には必ず 1 名の顧問(専任教員)をおき、学生と大学との連携について十分な教育的配慮を行なっている。

課外活動団体を取りまとめている学生の組織は、次のとおりである。

イ) 自治会

自治会は、自他の敬愛と協力によって人格の完成を目指し、学生生活ならびに自治組織の向上発展をはかることを目的とする学生自治機関である。本学学生全員を会員とする民主的な活動の場であり、自由な発言と活動の場でもある。運営費は、会員の会費をもって賄われており、自治会は自治会総会を最高決議機関とし、全体から選出された委員 7 名(執行部役員)各学部から選出された委員 10 名の計 17 名からなる中央委員会が、原則として本学学生の自治活動に関する一切の権限と責任を持ち、中央委員会執行部を執行機関として、会の運営にあたっている。特に、学生の意見を学園理事長・学長に真摯に伝えるため、年 3 回懇談会を開催し、要望や改善提案を行なっている。

一方、組織として監査委員会、選挙管理委員会、ゼミナール委員会(以上特別委員会)、学生会館管理運営委員会(独立委員会)、学友団体協議会(文化会および体育会)および各直属小委員会をもっており、直属小委員会組織は次のとおりである。

< 現代講座委員会 >

< 甲南キャンプ実施委員会 >

< 国際交流委員会 >

< 広報委員会 >

< オリエンテーション実施委員会 >

< 大学祭実施委員会 >

ロ) 体育会本部

体育会は、本学の建学精神である「徳育・体育・知育」の三本柱を基盤として活動する 42 団体約 1,500 名によって組織されている。施設としては岡本校地施設(グラウンド、講堂兼体育館、小体育館、テニスコート)と六甲アイランド体育施設、および広野施設がある。また、外部施設としては、西宮(ヨット部)、甲子園浜(ボードセイリング)、須磨ヨットハーバー(クルージング部)、神崎川(漕艇部)に艇庫がある。また、長野県安曇野郡に親沢山小屋を保有している。これらを統轄しているのが体育会本部である。

また、1956 年に第一回学習院大学対甲南大学運動競技総合定期戦を学習院大学において開催、爾来、隔年で両大学が当番校を引き受けながら開催している。2005 年度は数えて 50 回目の開催となり、両大学で 50 周年を記念した式典・祝賀会を開催した。また、記念史を発行する予定である。

八) 文化会常任委員会

文化会は28団体約1,000名により構成されており、これらを統轄しているのが文化会常任委員会である。施設としては、文化会館、学生会館、能楽練習所、共同練習所・甲友会館があり、文化会所属の28団体は、相互に強固な連帯意識をもち、また刺激し合いながら日々の活動を行なっている。

二) 学生会館管理運営委員会

学生会館の管理運営は、学生会館管理運営委員会(学生会館の管理運営に関する最高機関で、自治会中央委員会より2名、部室使用団体より4名、一般公募学生より選出された3名の計9名で構成)が行ない、年間行事として講演会や映画会、春には学館祭を催すなど、独自の文化活動を企画・運営している。

) 課外活動への人的支援

体育会や文化会の課外活動団体には、必ず1名の課外活動顧問(専任教員)がついており、団体によっては、監督・コーチ・師範などの指導者が実質的な助言を行なっている。2001年度から、「課外活動顧問等に関する申合せ」を制定し、課外活動顧問へは学長が、監督・コーチ等へは学生部長が委嘱を行ない、役割を明確にした。また、体育会や文化会主催のキャンプには、学生部長をはじめ、スポーツ・健康科学教育研究センター所長や学生部職員が参加し、指導や助言も行なっている。課外活動団体の指導者に対しては、学生部主催の安全講習会や懇談会を開催し、課外活動の安全配慮や意見交換を行なっている。

) 課外活動への経済的支援

課外活動中の事故・災害に対し、1993年4月から全学生を対象として大学が「学生教育研究災害傷害保険」に加入をした。次に、本学学生の海外派遣については、甲南学園教育・研究基金規程に基づく国際教育研究交流基金を原資とし、本学園の国際交流事業の促進を図ることを目的として、その果実の運営を定めた国際交流助成規程に則り援助している。また、甲南大学父母の会では、「課外活動傷害見舞金規程」「課外活動団体に対する補助金および貸付金規程」「課外活動団体に対する補助金および貸付金規程に関連する事項についての申合せ」「課外活動団体の保険料補助に関する申合わせ」「課外活動団体に所属する学生の全国大会出場等に関する援助金についての覚え書」「課外活動団体に所属する学生の海外派遣に関する援助金についての覚え書」を制定し、学生の課外活動に援助を行なっている。父母の会からは年間総額2,600万円を超える援助を受けており、課外活動の支援に役立っている。また、2006年度から「スポーツ能力に優れた者の入学者」のうち、優秀な実績を残した者2名に1年間の学費の免除制度を設ける。

) 課外活動中の安全配慮等

課外活動中の不慮の事故・怪我を防止するため、毎年7月にはスポーツ安全講習会を開催し安全配慮に努めている。2005年7月には、心肺蘇生法の講習を行ない、これを受けて既述のようにAED(自動対外式除細動器)を岡本校地に2台、六甲アイランド体育施設に2台、広野施設に1台の計5台を設置した。また次年度以降、同装置の貸出制度を創設する計画を策定中である。そして今後定期的にその利用講習会を開催する予定である。次に、課外活動中の不慮の事故・怪我があった場合、生命の確保を最優

先しながら緊急時の連絡体制についてのマニュアルを作成し、顧問・指導者へ周知している。

）「スポーツ能力に優れた者の推薦入学者」への支援

毎年、40名のスポーツ能力に優れた者の推薦入学者があり、入学前に通信教育での学習支援を実施している。また、入学式終了後、学長、学生部長、スポーツ・健康科学教育研究センター所長と同制度入学者との間の懇談会を開催し、その折に大学生活における指導を行なっている。さらに、語学力の向上を目指し、英語英米文学専攻博士後期課程に在籍している学生をチューターとして、週2回英語補習を実施している。

）課外活動ルールの周知徹底

近時、課外活動団体参加学生による不祥事が増えている。こうした事態に対処するため、甲南大学では「甲南大学課外活動基本原則 甲南人として」を制定し、学生の無謀な活動を事前に戒めている。

b) 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

〔現状の説明〕

）課外活動学生の近年の特に顕著な活躍

学生の課外活動について、近年において特に顕著な活動をまとめると次のようになる。

イ) 自治会中央委員会は、委員長を中心として、2004年のスマトラ沖地震被災者への募金活動を大学祭時に行ない、募金を届けた。また、新潟県中越地震では、25名の学生が現地に赴き復旧支援活動を行なった。

ロ) 学生会館管理運営委員会では、日本赤十字社と連繋して、学内で献血活動を6月と10月の年2回行ない、1回につき約80名分の血液を提供・協力している。

ハ) 体育会においては、全日本学生選手権以上の大会としては、2003年度ゴルフ部が全日本学生選手権7位に入賞をし、日米対抗トピーカップに出場した。準硬式野球部は、2004年度全日本学生選手権3位の戦績を収め、2005年8月には全国優勝を果たした。陸上競技部の女子リレーチームは、2003年度日本選手権リレー4位の戦績を収めた。2003年ボードセイリング部の1名が全日本学生選手権で顕著な成績を収め、日本ナショナルチームの一員となった。

次に、関西学生大会では、2004年度において、バスケットボール部の1名が得点王になった。ゴルフ部は関西学生大会第2位・個人として1名が会長杯を獲得した。ライフル射撃では、1名が、不朽戦個人優勝をした。釣クラブの1名は、関西学生スポーツキャスティング大会4種の部において優勝した。馬術部の1名は、関西学生馬術女子選手権大会において優勝した。2005年度の関西学生陸上競技大会では、女子部員が800mリレー・1600mリレーに優勝、うち1名が400m・400m障害に優勝し、4冠を達成した。

ニ) 文化会においては、2004年度において書道部甲墨会の二名が墨滴会展の特選をとり、全日本高校・大学書道展では、一名が展賞を獲得した。囲碁将棋部は、関西学生最強校戦において第2位となったほか、児童福祉研究会は養護施設や小学校への福祉活動を行ない、地域に密着した活動を行なっている。また、歌舞伎文楽研究会

も老人ホーム等への慰問公演を行ない、活発な活動を行なっている。

）課外活動団体の海外交流

海外での交流を含めた近年の活動は次のとおりである。

イ) 2003 年度、体育会においては、柔道部員一名が関西学生選抜チームの一員としてフランスへ遠征し、また、陸上競技部員がオーストラリア遠征を行なった。文化会においては、I S A がスイスで開催された海外学生交換プログラムに参加した。

ロ) 2004 年度は体育会準硬式野球部員五名が、関西学生選抜チームの一員としてシンガポール遠征をしたのをはじめ、ラクロスクラブ員 1 名が関西ユース選抜チームの一員としてハワイ遠征、柔道部が神戸市を代表する神戸市友好使節団としてオランダ・フランス遠征を行なった。

ハ) 2005 年度は、ロシアで開催の世界ジュニア選手権にヨット部員二名が出場した。また、文化会 I S A が海外学生交換プログラムに参加した。

）課外活動に対する奨励策、表彰・顕彰

現在、本学における課外活動に対する褒章制度は学長顕彰、学生父母の会顕彰（金甲賞）およびその他の制度、の 3 つである。

）地域への貢献

本学課外活動団体は比較的よく組織化されている。この組織力を活用し、地域コミュニティに対する清掃活動等の貢献をしている。

〔点検・評価〕

近年、課外活動への参加者が減少し、10 年前の 40% に対し、現在の参加率は 32% である。しかし学生課外活動は大学の活力源の一つであり、その教育的意義を認め、本学では深い関心をもって指導・育成を行なっていく所存である。

その中で、自治会は自治会中央委員会委員長のもと 6 名の執行部役員が本学学生の自治活動に関する一切の権限と責任を持ち、会の運営にあたっている。特に、学生の意見を学園理事長・学長に真摯に伝えるため、年 3 回懇談会を開催し、学生の要望や改善提案を積極的に行なっており、民主的な活動をしている。

直属小委員会の、現代講座委員会は、年 3 回各界の著名人を招くため、講師の選定を行なうと伴に、P R から運営等すべてを実施し、学生の教養を高めており、地域住民の参加も認めており、地域貢献を行なっている。

甲南キャンプ実施委員会は、甲南キャンプを実施し、新入生の大学生活のスタートを切る良い機会を与えているが、参加新入生が 10% ほどであるため、その拡大を考える必要がある。

国際交流委員会は、留学生と在学生との交流を積極的に行なっている。特に毎年多数の留学生が本学に留学している点を踏まえ、学修面だけでなく多くのオフキャンパス・アクティビティに参加・協力している。

広報委員会は、『KONAN J-PRESS』にて、学生アンケート集計の報告や、学長・理事長懇談会の結果を周知している。また、オリエンテーション実施委員会では、上級生との交流により新入生が抱えるさまざまな不安や疑問を少しでも解消し、よりよい大学生活のスタートを切ることができるように努力している。大学祭実施委員会は、大学祭を開催して、本学最大のイベントを盛上げている。その意義を認め、大学として 3 日

間の休講措置をとっている。なお、月曜日の授業日数確保のため、月曜日の開催は実施していない。

体育会本部は体育会 42 団体約 1500 名を統括し、各団体が施設の利用等の運営面がスムーズにできるよう積極的に活動している。2005 年には、学習院大学対甲南大学運動競技総合定期戦 50 年周年目を迎えており、両校間の長い交流が培われている。

文化会常任委員会も文化会 28 団体、約 1,000 名を統括し、各団体が施設の利用等の運営面がスムーズにできるよう積極的に活動している。

学生会館管理運営委員会は、学生が憩える場としての学生会館を模索し、学館祭を催すなど、独自の文化活動を企画・運営している。

このように、学生数は減少傾向を辿ってきたものの、本学における学生課外活動は基本的に活発であり、また、その組織化の程度も比較的高い。この活力を生かして学生個々の活躍だけでなく、広く社会へ貢献できる学生を育成することが、本学の建学精神でもあり、この伝統・基盤を今後とも絶やさぬよう努力する必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学における学生課外活動の目指すところは、学生個々の活躍だけでなく、広く社会へ貢献できる学生を育成することであるが、この伝統・基盤を今後とも絶やさぬよう努力する。その一方策として昨年度より学生部や管財課による地域住民との協議会参加を開始しており、学生自身の参加をも得て、地域住民との共生を図っている。今後こうした取り組みをさらに充実させる。

c) 学生代表と定期的に意見交換を行なうシステムの確立状況

〔現状の説明〕

学生の代表と理事長および学長が意見交換する懇談会は、1980 年に整備されてから毎年最低 2 ~ 3 回開催されてきている。学生代表は自治会中央委員会の委員長を中心に体育会本部、文化会常任委員会ならびに学生会館管理運営委員会の各委員長および同委員から構成され、懇談事項は学費、学生生活に関する現況報告および要望事項を事前に学生部に提出し、定期的に意見交換を行なう機会を設けている。

懇談会終了後、当日、学生から要望された事項については、大学が速やかに回答をまとめて、理事長、学長連名の回答文書を学生代表に報告する。また、次回開催の懇談会で前回までの回答内容に基づいた履行状況の確認、履行途中および未履行の事項についての報告を行なっている。

最近の要望・検討事項の主なものは、留学関係について、施設関係（教室の空調関係、図書館の充実等）、奨学金関係、課外活動関係に分かれる。留学では、1 年間の期間以外の 6 ヶ月または 3 ヶ月の期間での留学の希望者があり、アジア圏の留学先の確保を求めている。教室の空調では、過度な冷暖房の適度な調整であり、図書長期貸出しの意見がある。また、奨学金では募集枠の拡大が求められている。さらに課外活動施設の整備充実がある。

〔点検・評価〕

学生は、学生作成のアンケート調査を事前に行ない、その集計結果に基づき、具体的な要望事項を求めてくる。学生の視点で要望される上記の事項は、たとえば、1 年

間の交換留学（提携 17 校）および海外語学講座（提携 7 校）を夏期に開催し、要望のアジア圏では中国、韓国の 2 校があるが、2006 年度から実施される新留学制度「甲南プログレス・プロジェクト」で学生からの要望はかなり満たされることになる。図書館の貸出期間は、2003 年度から現在の学部生 5 冊 14 日間、大学院学生 10 冊 30 日間に変更している。奨学金制度では、貸与制から給付制への移行拡大である。

また、教室の空調では、季節に応じた各教室の温度設定が求められ、試行段階である。課外活動施設の整備についても、要望点を使用学生と学生部が意見交換して段階的に整備、善充実している。現在、キャンパスの全面禁煙をテーマに学生と大学が真摯な対応を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の視点で要望される事項は多岐にわたり、大学が気づかない点に言及されることもあるので、具体的事項の指摘に基づく懇談会の意義が増している。また、懇談会では大学の教育研究に関する方針を学生に説明する機会になり、一方、学生は学生の意見要望を主張する場が確保されるので、今後も懇談会を継続し、相互の意見交換の貴重な場として機能させる。

（ 2 ）学部等における学生生活への対応

【文学部】

（就職指導）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部では 1 名のキャリア向上委員を各学科から選出し、キャリアセンターとの連携を図っている。5 名の委員のうち 1 名が代表としてキャリアセンター委員会に出席し、委員会で提示された就職統計データを教授会で報告し、教員個々の就職指導に役立てている。本学部では、昨今の厳しい就職状況に対処するために、ゼミあるいは基礎演習等の時間を割いて、キャリアセンターの職員から就職活動に関するレクチャーを受けており、学生にはなかなか好評である。

教育効果の一つの指針である学生の就職状況については、「その他の基礎データ 21」を見る限り、厳しい状況であることを認めざるを得ないが、その中でも特に、問題として考えなければならないのは「その他」の数値である。この数値を見る限り、文学部では 2000 年度 47%、2001 年度 49%、2002 年度 47%、2003 年度 51%、2004 年度 36% の学生が就職しなかったということになるが、この数字は卒業生の実態を必ずしも正確に反映してはいないように思われる。一つには、キャリアセンターを介することなく、インターネット等を通じて独自に就職活動をした学生が就職決定届を出さなかったケースも相当数あり、特に男子学生にはこの傾向が高いように思われる。「その他」の数値は人間科学科においては特に高く、半数以上がこの範疇に入る（2000 年度 63%、2001 年度 57%、2002 年度 58%、2003 年度 67%、2004 年度 51%）。しかし、人間科学科においては、他の 4 学科と違う、次のような事情がある。まず、心理臨床領域では、引き続き大学院進学を目指して勉学を続けるものが十数名あり、また在学中から関わった適応指導教室補助教員や相談員といった地域でのボランティア活動に卒業後本格的に取り組む場合があることがある。さらに人間表現領域においては、在学中に芽生

えた表現活動への興味関心を追求するべく、卒業後専門学校に進学したり海外での経験を積んだりした後、デザイン、執筆、美術などの領域での活動を続けている例も少なくない。こうした進路は就職件数のみのデータには反映されにくいものの、一般企業への就職とは違った多様でユニークなカタチで多くの卒業生が自己実現を果たしている現状は、教育効果の一側面としてむしろ積極的に評価されてよい。

〔改善・改革に向けた方策〕

キャリア向上委員だけでなく教員全体が4年次における就職活動とともに、1～3年次における就職事前指導に直接関わるようにしなければならない。そのために文学部においては、女子学生が多いので、「女性学プログラム」を設け、就職に限らず全般的な側面から女性が社会において占める役割を認識する取り組みを2006年度より始める。

就職状況に関しては、キャリアセンターと綿密な連携をとり、2・3年次から就職に対する心構えを認識させ、学部で得た学識を社会生活で活かすことの必要性を自覚させる必要がある。また、「その他の基礎データ21」における「その他」の数値が示すことは、ゼミ担当教員の努力不足が反映されている可能性がある。これからは、キャリアセンターと協力して、就職実態調査にも教員が各自のゼミを通じて直接的に関わらなければならない。

【理工学部】

（就職指導）

〔現状の説明、点検・評価〕

職業指導委員がキャリアセンターから回付された就職情報や企業訪問を通じて得た情報を学生に迅速に伝えるように努めている。また、指導主任の教員も指導学生の進路について相談を受けるケースも多く、指導主任の教員とキャリアセンターとの連携をより密にした情報交換網が整い、この面からも就職指導に効果をあげ、父母から「就職に強い甲南」という評価を得ている。昨年度には生物学科からの発案で人材派遣会社の社員を講師に招いて就職状況や就職活動のあり方について説明会を計画した。

理工学部第1回卒業生（2004年度）の就職状況は、卒業生386名中就職者242名（内訳、民間企業237名、官公庁4名、教員1名）、進学者77名（内本大学院60名）、その他67名である（「大学基礎データ表8」参照）。この値は理学部時代の卒業生の就職状況と比して大きく変わってはいないが、その他が2002年度417名中137名、2003年度400名中140名に比して大きく減少している。これはキャリアセンターでの就職・大学院進学状況調査の確度が飛躍的に向上したことによる。2004年度本学部卒業生のその他の比率は18%弱であるが、この中には来年教員採用試験受験希望者4名、公務員試験受験希望者10名、大学院進学希望者6名が含まれている。したがって、本学部の就職状況については高い水準にあるといえる。ただ大学院進学率が20%と低いのが問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

個人情報保護法を意識した管理の視点に立ちながら、学生の就職支援のための情報

を迅速性・的確性・利便性を念頭にさらに発展させる方針である。

就職状況は高い水準にあるが、無職者も少なからず存在しているのでキャリアセンターとの連携を含め、低学年からのキャリアアップについての認識を高めていく。また、大学院進学率についても、理学部、工学部での大学院進学率の全国平均である 30 数%となるよう、これも低学年から大学院進学を意識させる教育を施していく。

【経済学部】

(就職指導)

〔現状の説明〕

本学は、キャリアセンターを通じて就職活動へのサポートを行なっている。各学部から「キャリアセンター委員会」に 1 名の委員が出席して、キャリア開発ガイダンスの実施や就職指導のための全学的取り組みや部局間の連携について審議・決定している。これらの取り組みや就職統計データなどは、その都度教授会で報告されている。

本学部においては、1 年次「基礎ゼミ」において、就職への意識付けを兼ね、キャリアセンター職員から、就職全般に関して説明を聞く機会を設けている。2 年次「ゼミ」、3 年次「ゼミ」の場では相談とアドバイス、またゼミの指導教員を中心とする指導主任による 4 年間を通じての面談の機会を提供し、職業指導を行なっている。

また、毎年 12 月頃開催されているキャリアセンター主催の「経済学部卒業生による説明会」に積極的に参加するよう、3 年次生に指導している。

〔点検・評価〕

2002 年度に学生部が実施した「学生生活実態調査」によれば、Q10(大学の施設・サービスに対する期待・要望)に対し、「就職などの進路指導を充実してほしい」にマークした本学部学生が最も高く、この点については満足していないといえる。他方で、「インターンシップ制度の充実」にマークした本学部学生は、学部独自でインターンシップを行なっている経営学部とほぼ同一水準である。また全学インターン制度に参加した本学部学生は、2004 年度は 21 名で経営学部について高い。(経営学部 43 名、経済学部 21 名、文学部 16 名、法学部 7 名、理工学部 7 名)。

本学部独自のインターンシップを行っていないことへの学生の不満が存在するが、キャリアセンターによるインターンシップによって代替していると考えられる。本学部の学生は、総じて高い就職率を維持している。「大学基礎データ表 8」によれば、公務員は 10 名前後、大学院進学は少なく、多くの学生が民間企業に就職している。

〔改善・改革に向けた方策〕

キャリアセンターを中心とした就職支援活動を、今後とも一層の強化・充実するよう努める。

【法学部】

（就職指導）

〔現状の説明〕

本学では、主としてキャリアセンターを通じて就職活動へのサポートを行っており、本学部からは「キャリアセンター委員会」に1名の委員が出席して、キャリア開発ガイダンスの実施や就職指導のための全学的取り組みや部局間の連携について審議・決定している。これらの取り組みや就職統計データなどは、そのつど教授会で報告・審議している。

本学部における取り組みとしては、1年次必修「基礎演習」共通講義において、「キャリア計画の立て方」の説明や先輩からの「職業論」のメッセージ、「基礎演習」少人数クラスおよび3年次「演習」の場での相談とアドバイス、4年間を通じての指導主任との面談の機会の提供、といった形で職業指導を行なっている。また、本学部が独自に開講している週2回の「課外講座」（基礎コース、応用コース、進学コース）には多数の学生（2003年度119名、2004年度189名、2005年度153名）が参加している。卒業生の進路状況については、「大学基礎データ表8」のとおり、就職希望者の就職率は概ね良好といえよう。また、調査対象者に占める公務員試験合格者および大学院進学者の割合は、ここ2年、増加傾向にある。

〔点検・評価〕

2002年度に学生部が実施した「学生生活実態調査」（質問項目51、回答者959名）のQ10（大学の施設・サービスに対する期待・要望）に対し、「就職などの進路指導を充実してほしい」にマークした本学部学生は14.5%であり、全学（平均19.4%：男17.9%、女21%）で最も低く、本学部の学生はこの点について比較的満足しているといえる。他方で、「インターンシップ制度の充実」にマークした本学部学生は22.2%で、文学部に次いで高い。他方、「甲南大学インターンシッププログラム」に参加した本学部学生は、2004年度は7名であり理工学部と同数であるが、他学部と比べて低調である（経営学部43名、経済学部21名、文学部16名）。この点は今後の検討課題であろう。

過去3年間の就職状況調査によれば、法学部学生の就職内定率は2002年度男子95.5%、女子93.3%。2003年度男子88.4%、女子92.5%、2004年度男子99.4%、女子100%である。本学部では、やはり一般企業への就職が多いが、公務員関係採用は2002年度男子19（内女子2）、2003年度男子23（内女子6）、2004年度男子14（内女子1）。さらに、各種の資格試験・採用試験（大学院進学や研究生を除く）を再受験するために専門学校通学もしくは自宅研修を予定しているものが毎年50名前後いるのが本学部の特徴である。

〔改善・改革に向けた方策〕

本学部固有の問題、法科大学院進学や公務員試験受験・各種資格試験受験を目指す学生が多いことを考慮し、そのことを視野に入れた学生生活の送り方のアドバイスや資格取得を達成するまでの計画的なキャリア開発についてのサポートをより効果的に行なう方針である。そのために、1年次より明確な志望動機を持って参加していると思われる現行「課外講座」参加学生への個別指導を強める（公務員講座、法科大学院適性試験対策講座、司法試験ゼミ）。また、秋に実施している「法学適性試験対策講座」

に参加してくる学生に対しても、難関にチャレンジするような「勇気づけ」を行なっていく。一般企業への就職を考えている学生には、できるだけ早い時期に、自分自身の「希望」と「適性」について考え、就職活動にむけた準備を行なえるように指導する。インターンシップについても、「経験者の体験談」を広報することによって、参加者の増加をめざす。

（課外活動）

〔現状の説明〕

本学では、主として学生部を通じて奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置および学生の課外活動に対する指導を行なっているが、本学部からは「学生部委員」を出して全学的な課外活動の監督と指導ならびに部局間の連携をはかってきた。また多数の本学部教員が、クラブの顧問となり、監督と指導を行なっている。2005年度春の登録簿によれば、法学部学生（但し新入生を除く）が加入している正規の登録学生団体数（任意団体を除く）は、69団体。加盟学生総数総計372名（本学部学生の約27%）である。任意団体（サークル）に加入している学生を加えると、約半数の学生が課外活動に参加していると推測される。なお、学生教員の評議員を中心に紀要（『甲南法学』、『学生法学』）の編集、講演会の企画、各種教育・研究支援事業を実施する「法学会」が組織されている。

〔点検・評価〕

2002年度に学生部が実施した「学生生活実態調査」（質問項目51、回答者959名）のQ40（課外活動上の問題点）に対する回答で、「経済的負担が大きい」にマークした者が、本学部学生では57.9%であり、全学部（63.5%、男女ほぼ同じ）の中で最も低いとはいえ、他の問題点に比して、突出している。課外活動上の問題点の2番目は「授業の出席が思う通りにできない」ことであり、本学部36.8%となっており、第1位の経済学部（46.7%）に次いで第2位である（全学平均30.7%。サンプル数241）。これを見ると、とりわけ本学部の学生には、課外活動に参加しながらも学業との両立に悩んでいる様子がうかがえる。本学部学生には、専門職就職や資格試験受験を考えているものが多く、専門法律科目の履修に加えて課外講座や学外講座への参加の必要性を顧慮していることの結果であろう。

〔改善・改革に向けた方策〕

すでに述べたように、公務員試験受験・各種資格試験受験を目指す学生が多いことから、そのことを視野に入れた課外活動のアドバイスやサポートをより充実していく方針である。専門職志望の学生が増えるとともに、勉強会や読書サークルあるいは教員がサポートする「自主ゼミ」ができ始めている。こうしたものへの支援を学部と法学会を通じて行なう。

【経営学部】

(就職指導)

〔現状の説明、点検・評価〕

卒業生の進路状況については全学的にキャリアセンターが行なっているが、本学部の進路状況は、「大学基礎データ表8」に示すとおりであり、民間企業への就職が圧倒的に多い。また、官公庁への就職および大学院への進学者も、若干名ではあるが見られる。

本学部では、学部独自で学生の就職動向に関する統計データを整備することは行なっておらず、就職指導は全学的に作成されたデータの利用と各教員の個人的な努力に依存している。キャリアセンターにおいて一括して把握しているデータの学部別の動向が教授会で報告されるため、各教員で学部全体の就職動向に関しての情報は共有され、ゼミ生の就職指導を行なう際に利用されている。また、ゼミナールの卒業生の詳細な名簿を作成し、現役学生の就職指導に利用している教員も少なくない。学部として就職指導を行なうための基礎データとして、学部卒業生全体の名簿を作成し、その動向を把握すべきとの議論は、教授会や企画委員会等の委員会で頻出し、学部としての懸案であるとの認識は各教員にあるように思われるが、実現にいたっていないのが現状である。

このように本学部の就職統計データの整備に関わる問題点は、その必要性に対する認識があるにもかかわらず、全学的なシステムと個人の努力に依存するだけで、学部として系統的な形として、取り組まれていないことであるといえよう。

〔改善・改革に向けた方策〕

卒業生の進路状況については、民間企業への就職におけるミスマッチが増えつつある現状を踏まえ、卒業後の再就職・転職支援を行なう方向で検討する。また、在学生の就職支援においては、就職ニーズの多様化に対応するため、民間企業、官公庁、教員、大学院進学などの個別対応メニューの作成を検討する。学部として就職統計データの整備を行なうためには、まずそのための委員会(就職委員会)を設置するか、既存の委員会にその問題を付託する等、そのための制度を設定する必要がある。そして、就職統計データの整備後は、各教員が個別に持っている、そのデータを就職指導に役立てるためのノウハウをマニュアル化するなどして、学部全体で知識を共有する工夫が必要であろう。

【EBA総合コース(EBA高等教育研究所)】

(生活相談等)

〔現状の説明、点検・評価〕

本コースは2年次8月にUBへの留学をカリキュラムに組み込んだ学習を課しており、特に学生各自の学生生活が円滑に進行することが必要となるため、専任教員および職員が日常から学生たちの状況把握に努めている。さらに、学生部をはじめ本学の学生相談室およびカウンセリングセンターとも連携し、学生が抱える問題についても早期に把握し解決に向けた対応を行っている。

しかしながら学生個人の抱える問題は多様であり、時期によってもその問題の内容は異なる。本学は指導主任制度を設け、専任教員が担当学生の指導に当たっているが、学生の問題を完全に捉えきれているとは言えないので、専任教員相互の連携を図り、指導を充実させる必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

入学後の早い時期に、学生相談室の専門相談員と連携し、本コースの特有の問題に対応した学生生活ガイダンスおよびカウンセリングを実施する。

（就職指導）

〔現状の説明、点検・評価〕

2002年度入学の第1期生が、2005年度初めて就職活動をした。第1期生という事もあり、キャリアセンターの教職員が格別懇切な指導を行なった。例えば海外学習期を終えて帰国した時期に、他学部生とは別に、センター長から就職活動に当たっての心得について、またセンター職員からは実務的で詳細なオリエンテーションを実施した。日常的に接触頻度の高いEBA 高等教育研究所職員も、インターンシップの機会を紹介したり、個別指導を行なっている。一通り就職活動を終えた4年次生も、下級生に自分たちの経験を伝えている。

本コースの経営分野における教育活動の一環として、2003年度入学の第2期生に対して海外学習から帰国直後の夏期休暇を利用して、NC東京の協力の下に、在京企業を対象に会社研究・訪問プロジェクトを実施した。この機会は企業活動の研究が主目的であるが、学生に社会人としての心構えを意識させる良い機会になっている。

キャリアセンターを通じた全学的就職支援、および本コースが設けたさまざまな企業研究・視察活動や「ワークショップ」などを通じて、学生に社会に触れる機会を提供している。2005年度は産業界の活発な求人意欲の恩恵もあり就職活動が比較的順調に推移している。

（課外活動）

〔現状の説明〕

本コースの入学者は、とくに入学直後から2年次前半までの基礎教育期は、厳選されたとはいえ一群の経済学と経営学関連科目の学習、海外学習に備えた英語の集中トレーニングに多大の時間と努力を要する。課外活動にさける時間はあまりないので、課外活動と学業を両立させるには適切な時間管理が必要である。あまり時間を要求されない課外活動に参加している学生が多く、運動部に所属する学生は少数である。

〔点検・評価〕

時間と体力を消耗する運動部などに入部すると、本コース学生の基礎学習期の学業に支障を来すことが懸念される。若干名の学生について、その懸念が現実になっているが、海外学習の参加条件というハードルを越えるように努力している様子が窺える。

入学直後に、学生と保護者に対して本コースのオリエンテーションを実施して、課外活動と勉学の両立に注意を喚起している。上級生の経験談には、下級生はよく耳を傾けるので、在学生による広報・指導の機会も設けている。

〔改善・改革に向けた方策〕

課外活動にも社会性を涵養するという意義はあるが、勉学との両立が問題になる。課外活動を勉学と両立させるには、時間の有効活用などの指導を含むオリエンテーションを続けていく。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

全学部の必修科目である「基礎体育学演習」をセンター教員が担当している。この科目で、全1年次生に対して「学生の生活における満足度アンケート調査」を実施している。アンケート結果については、「基礎体育学演習と生涯スポーツの手引き」で取り上げ、様々な場で報告し活用している。

基礎体育学演習においては、実技を行なう際の支障の有無を確認するため、受講生の既往歴等を記入した個人カードを作成しているが、これは間接的に学生生活をサポートする情報ともなっている。

(3) 研究科における学生生活への対応

【人文科学研究科】

(学生の研究活動への支援)

〔現状の説明〕

学生の研究活動の支援のための制度としては、学会で研究発表(口頭発表、ポスター発表、ワークショップのスピーカー、コメンテーター等)をする際の交通費、宿泊料、学会参加費が、「甲南学園旅費規程」に基づいて補助される。補助の実績は表十一-9のとおりである。

表十一-9 学会参加補助実績

2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
7	13	14	14	1

また、研究資料収集や授業資料作成の補助のために、毎年、コピーカードが配布されている。額は予算によって変化するが、2005年は一人あたり13,000円分のカードが支給された。さらに、博士後期課程の学生は、文学部紀要に論文を発表する権利が与えられている(毎年研究科全体で原則5編以内)。人間科学専攻では、『甲南大学人間科学研究所紀要』、『甲南大学臨床心理研究』に、英語英米文学専攻では、『甲南英文学』に業績が発表できる。2001年以降の紀要への学生論文の掲載実績は表十一-10のとおりである。

表十一 - 10 紀要等掲載実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005
甲南大学紀要	1	3	4 (内 1 編共著)	6	9 (予定)
甲南大学人間科学 研究所紀要	-	-	-	-	-
甲南大学臨床心理 研究	-	-	-	-	-
甲南英文学	1	1	3	1	1

〔点検・評価〕

大学院の学生が、研究発表を行ない、業績を公表する研究活動を援助する制度は適切に機能しているといえる。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究活動の援助については、博士後期課程の学生は紀要に論文を発表する機会を与えられているが、秀逸な修士論文が提出された場合、紀要に掲載する機会を与えるかどうかを検討し、学生の研究論集を持たない専攻について、学生用の研究論集の刊行を検討すべきである。また、学会発表への補助は積極的に活用されている。さらに学位論文の刊行補助の事例がかつてあったが、こうした補助の復活を検討すべきであろう。

(生活相談等)

〔現状の説明、点検・評価〕

学生の心身の健康保持については、学部学生同様の配慮がなされ、体制が整えられている。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、2001年に「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」が制定され、パンフレットの配布など教員、学生に対して周知の徹底がはかられている。2005年度には、パワー・ハラスメントや、アカデミック・ハラスメントを視野に含めたガイドラインが作成された。

学生指導については、入学時、研究計画の立案、修士論文のテーマ決定、博士論文の作成など折々のガイダンスは各専攻で行なわれており、その際に学生自身の就学上、研究上の悩みを受け止め相談できるような体制を各専攻では整えている。

〔改善・改革に向けた方策〕

研究科、専攻全体で常に指導の実態を把握しておく必要がある。指導の過程で知りえた個人情報の管理については厳正に行なうことを確認しておかなければならないことはもちろんである。学生の心身の悩みについては、研究科、専攻の全体で、学生の指導に当たれるような体制の確立が必要である。セクシュアル・ハラスメントの問題については、大学院では、個別指導が中心で、少人数で閉じられた環境において、教育が行なわれる場合が多いので、特に配慮が必要である。また、より広範囲の就学上

の権利の侵害、いわゆるキャンパス・ハラスメントの問題についても研修、啓発の機会を設け、学生指導上、問題が起こらぬように配慮する必要がある。

文学部、人文科学研究科に共通する、ハラスメント対策委員会をたちあげて、啓発研修の機会を積極的に設けるとともに、問題が発生した場合、当事者の人権を損なわないような対処の仕方のマニュアルを整備しておく必要があるだろう。

(就職指導等)

〔現状の説明、点検・評価〕

大学院学生の進路は、研究職に限られず、一般企業にも広がっている。中学、高校の教職や一般企業の就職指導については、大学院の学生に対しても、学部学生と同じく、キャリアセンターがあたっている。専門職の資格試験(臨床心理士) 教職の採用試験については、専攻で丁寧な指導を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

一般企業への就職指導については、キャリアセンターの利用をさらに徹底するとともに、専門職、教職、研究職への就職指導については、各専攻が中心となって密度の濃い実践的な指導を行なうべきである。

【自然科学研究科】

(学生の研究活動への支援)

〔現状の説明、点検・評価〕

指導教員は、学生自らが研究を行ないその結果を論文としてまとめることができるように研究指導を行なっている。学問的刺激を誘発するために、学会での発表、学会誌での論文発表が奨励されており、学会発表のために学生一人あたり年間 4.5 万円の旅費・宿泊費が準備されている。また、通常の研究資料のために複写費が、学生一人あたり年間 1.5 万円準備されている。他大学や研究機関との共同研究は、多彩に行なわれており、それらを通して、学生は常に学問的刺激を誘発されており、また、他の研究機関での経験を受けることもできる。実際に、学生は年に数回は学会発表を行なっており、特に博士後期課程の学生の場合は筆頭著者として学術誌に論文を発表している。さらに、各教員が確保した競争的研究経費の一部を謝金として学生の研究活動への支援に充てている。

また、学生は学内に設置されたさまざまな研究所、たとえば知的情報通信研究所のプロジェクトに兼任研究員である教員とともに参加しており、積極的な研究活動を行なっている。そして、研究成果の公表は研究所の報告書および甲南大学理工学部紀要などへ速やかに公表することができる。そしてそれらの公表をステップとして、国際的な学術雑誌へ発表できる成果を上げるよう、日夜研鑽している。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生の研究活動への支援はかなりよく行なわれていると考えられる。今後とも積極的にプロジェクト等に参加して、学生と教員がともにより研究成果をあげることができるよう支援を継続していく必要がある。「大学院学生が研究成果を発表するため学会

に出席する場合の旅費等の補助に関する了解事項」は、一年度内における旅費等補助金額の支援限度額が一人あたり 4.5 万円であるが、学生が優れた研究成果を国際学会の場において発表する場合、かなりの経費を学生が自己負担している。したがって、国際学会に出席する場合の旅費等の補助についてさらなる方策を整備する必要がある。

(生活相談等)

〔現状の説明、点検・評価〕

本学では、医務室および甲南大学カウンセリングセンター学生相談室が学生の心身の健康保持および安全・衛生への配慮に対する役割を担っている。前者は学内での身体的なトラブルに迅速に対応できるので、実験中のケガなどの場合に最初に連絡をとり適切な処置を受けている。後者は学生の大学生生活上の問題や精神的な悩み等に対応している。

自然科学研究科としては特にこの目的のための体制をとっていないが、各指導教員が日常的に密に学生達と接触する中で、健康状態や生活態度等に注意を払っているので、配慮は適切にできていると考えられる。

ハラスメント防止については、「甲南大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」が設けられている。自然科学研究科内には、そのための相談員あるいは調査員をとくに設けてはいない。各指導教員がガイドラインを十分認識して教育研究の指導にあたっていると考えられる。一般にハラスメントの被害が発生した場合、学生は学生相談室または学生部に相談に行なっていると思われる。

〔改善・改善に向けた方策〕

学生が心身ともに健康な生活を送るための支援システムとして、本学は〔現状の説明〕で述べたように、教員、職員、医師、カウンセラーが一体となったさまざまな相談窓口を設けており、かなり良く機能していると考えられる。一般に、大学院については研究室でのアカデミック・ハラスメントが発生する可能性が潜在しているので、今後この問題について研究科としてのガイドラインを検討する必要がある。

(就職指導等)

[物理学専攻(修士課程・博士後期課程)]

〔現状の説明、点検・評価〕

学生の場合、学生の業種別就職希望に応じて教員が適切なアドバイスを与える必要がある。教員は学生に興味に応じた課題を与え、その課題に対して、学生の研究支援を行なっている。学生本人の積極的な取り組みがないと就職の機会は困難であるので、教員は、学生の就職活動状況を聞く努力をし、適切であると思われるアドバイスを与えている。学生の進路選択に関しては、学生の自主性に委ね、学生の希望に応じて、教員がアドバイスを与える現況の体制で基本的にはよいと思われる。今後は、学生が大学院で学んだ知識を社会に活かせるようにするために、一般社会からの多様なニーズに答えられるような知識の習得を得られるような体制に変えていく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

一般社会からは多様なニーズがあり、高度な専門知識や特技をもった人材が求めら

れている。また、大学院で学んだ学生を優先して採用する企業も増加しつつある。特に教員免許やコンピュータ関連の資格の取得に加え、社会からの多様なニーズに応ずることができるように広い学識を身につけておくことが望まれる。また、学生に対する新しい就職先の開拓も必要である。

[化学専攻（修士課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

キャリアセンターが、全学的に1年次からのキャリアデザインのためのサポートをしている。化学専攻では機能分子化学科と共通にキャリア委員会委員を設け、専攻および学科への求人受付の窓口になっている。各指導教員はそれぞれの学生と密に連絡を取り、進路選択に関して適切に指導していると考えられる。

〔改善・改善に向けた方策〕

大学のキャリアセンターの主たる活動は学部学生のキャリアデザインのサポートに集中しているが、大学院学生のキャリアデザインの指導にも、専攻の指導教授と連携して努力する必要がある。

[生物学専攻（修士課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

本学ではキャリアセンターが学生に対する就職情報の提供と、就職活動に対する指導助言を行なっているが、大学院学生の場合、将来の進むべき方向がある程度きまっていることもあって、キャリアセンターとの連絡が希薄となり、学部生ほど同センターの情報や指導が行き届かない傾向にある。

[生命・機能科学専攻（博士後期課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

高度な専門知識と研究・開発能力を持った学生が、その能力が十全に発揮される環境で活躍できる場を得るための支援を提供する。本課程では、修士課程の生物学専攻および化学専攻で培った専門的知識をより高度なものに深化させ、研究・教育分野でリーダーシップを発揮するためにはどのような職業を選択することが望ましいのか、それぞれの学生に合った指導を指導主任を中心にマンツーマンの形式で支援している。1990年に生命・機能科学専攻が開設されて以来、17名の課程博士を輩出しており、大学、独立法人関連等の研究者、企業研究職、海外の大学のポストドクター等として広い分野で現在活躍している。

〔改善・改革に向けた方策〕

本課程を修了した者は自立した研究者として、あるいは高度に専門的な業務に従事する技術者として活躍することを望んでいる。学生にとって、自然科学研究科で養われてきた学識と研究能力が企業等の研究・開発職でどのように生かされるのかを事前にまた具体的に知ることは、将来の設計と専門職としてのスキルを伸ばすうえで重要である。キャリアセンターで主に学部学生を対象に行なっているインターシップ制度を大学院の学生にまで拡大し、企業等のプログラムに積極的に参加できる体制を今後充実しなければならない。

[情報システム工学専攻（修士課程・博士後期課程）]

〔現状の説明、点検・評価〕

学生が、学んだことや自分の個性を生かせるような進路が選択できるよう、適切な指導を行なっている。特に、本専攻の就職指導委員が、キャリアセンターと連絡を取り、常に最新の情報を入手し、進路指導に当たっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学院を修了した学生にとっての就職は、より専門性の高い職種が求められるので、ふさわしい求人情報が行き渡るよう、今後ともキャリアセンターとの連絡を十分にとって、進路指導を行なっていきたい。

【社会科学部研究科】

[経済学専攻]

(就職指導)

〔現状の説明、点検・評価〕

本専攻は現在のところ、修士課程のみ設置している。ほとんどが税理士志望であり、修了後、税理士事務所に勤務するのが一般的であり、税理士資格を取得後、開業、あるいは会計事務所で税理士として勤務している。研究者志望学生の多くは他大学大学院の博士後期課程に進学する。研究者の道を歩んだものは、大学教員、その他の職業を得るか、あるいは他大学大学院の博士後期課程在学中である。

[経営学専攻]

(就職指導)

〔現状の説明、点検・評価〕

過去5年間で修士課程修了者は51名である。進路については、本学大学院博士後期課程進学者3名、他大学大学院進学者が1名、その他自営業、税理士、企業への就職者などとなっている。大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況については、過去5年間で博士後期課程修了者1名(課程博士)が中国に帰国して研究職に就いている。なお、就職後の学生の移動については把握が困難な状況にある。

〔改善・改革に向けた方策〕

教育・研究指導の効果を測定することは難しいが、外部評価を制度化することを検討している。進路状況については、会計関係の修了者に税理士志向が見られる以外、修士課程の学修が、その後のキャリア形成に明確な影響を及ぼしたかどうか把握できておらず、この点に改善の余地がある。博士後期課程修了者の研究能力の向上とともに、民間企業へも就職先を開拓することが必要である。なお、就職後の学生の移動について定期的な調査を導入する。

十二 管理運営

(1) 大学・学部の管理運営体制

〔目標〕

大学の機能を円滑かつ十分に発揮し、その理念・目的を実現するために、民主的かつ効果的な意思決定を図り、大学会議、教授会等、管理運営に係る組織を適切に運用し、教育研究の推進に寄与するよう努める。

(教授会)

【文学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部教授会の権限は「文学部教授会規程」にもあるように、教育課程におけるカリキュラムの改廃に関する決定、および学生の入学・卒業の認定、学籍移動、さらに教員の新規採用や昇格に対する審査と決定などである。こうした教授会での議事は、各学科の議論を集約する学科主任会議において、議題としての適否、あるいは議論する項目（議題、懇談事項、報告、事務連絡）などを予め検討している。これに加えて大学の部局長会議あるいは理事会から要請された議題あるいは審議すべき事項について、本学部としての判断を教授会で審議し、全学的見地から決定する場合もある。学部長は、原則として教授会を開く以前に各学科主任からなる学科主任会を必ず設け審議すべき議題に関して各学科の構成員の意見を聴取し、教授会の開催までに論点や問題点を明確化するように配慮している。その意味では、本学部の場合、各学科主任の果たす役割は大きい。とくに意見の調整と各学科の構成員との連絡、そして学科会議の招集など、学科主任の機能の重要性は大きい。本学部ではいわば学科会議から学科主任会議、そして教授会へという段階的な議論の方式をとっている。また教授会はその構成員が各種の委員会を分担しながら、予め問題点を集約し議題として提出する、という体制をとっている。学部長はすべての委員会に参加するわけではないが、教授会と学科主任会議を主宰する。特に本学部として臨時に議論しなければならないが、即座の結論が得られないような事項に関しては、学部長の諮問機関として臨時に「文学部問題検討委員会」などの組織を設けて議論し、問題点や議論の方向が定まってから教授会で改めて議論するという場合もある。

近年の教育研究活動の多様化に伴って、教授会で審議すべき議論も格段に増加してきた。本学部ではできるだけ各種の専門委員会での議論の内容を、論点や問題点を集約しながら教授会に提案するシステムをとっている。とりわけ主任会議の果たす役割が次第に大きくなってきている。これは各学科の独自性に起因する問題が増加しているためであり、結果として、本学部全体に共通する教育研究上の課題を教授会の場で議論するという機能が低下する可能性もある。学部長の指導力の強化が望まれる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、学科主任会議と教授会との関係を調整することが必要であり、学部長の持つ権限や役割との関係も改めて検討することが必要となる。

【理工学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部教授会は、学部所属の専任教員である教授、助教授、講師および助手で構成されており、教学、人事に関する事項が審議されてきている。本教授会の組織・審議事項等は「理工学部教授会規程」(平成13年2月22日改正)に定められており、適正に審議・運営されている。特に教員人事においては、「理工学部教員人事手続規程」(平成13年2月22日改正)が定められており、専任教員の採用および昇任については、当該学科から候補者を学部長に推薦し、教授会の賛同を得た後、理工学部教員資格審査委員会において「理工学部教員資格審査基準」に基づいて審議されている。当該委員会および最終的には教授会で決定される。これまで教授会が果たしてきた教員人事、教育課程等々の審議は適正かつ民主的なものといえる。

〔改善・改革に向けた方策〕

現在の社会的環境の変化は、カリキュラムの多様化や大学機構の改革を要請してきており、これに対処するためには、迅速果敢な意思決定が求められている。そのために、今後、学部間の意思疎通をさらに改善するための方策を検討する必要がある。

【経済学部】

〔現状の説明〕

教授(特任教授は除く)から専任講師によって構成される本学部教授会の権限は、教育課程や人事等学部運営に関わることがら全般に及んでいる。教授会は「経済学部教授会規程」に基づき運営されている。

学部長は教授会が適切な判断・結論を得るよう、教授会の議事進行ならびに学部内委員会での事前の準備を行う。教員人事に関しては、本学部では公募もしくは学部教員の紹介に基づき、応募者を募り選考している。

学部教授会と部局長会議、大学会議、理事会などの全学的審議機関との関係については、学部長が学部の意見を代表して発言し、それらの審議機関での議論の経過については学部長がそのつど教授会に報告している。

〔点検・評価〕

教授会は民主的に運営されてきており、教授会運営に重大な妨げとなる制度上の問題は現在のところ見当たらない。

【法学部】

〔現状の説明〕

本学部の管理運営は教授会が行なう。学部長は教授会を開催し、議題を提出し、議長となるなどの権限を持つ。また、本学部は、大学会議および合同教授会をはじめ27の全学的審議機関へ委員を送り、全学的審議機関に積極的に参画している。教授会の構成、権限および運営について必要な事項は「法学部教授会規程」が定めている。教授会は専任の教授、助教授、専任講師および助手をもって構成する。2005年4月1日現在の構成員数は、24

名（うち教授 14、助教授 8、専任講師 2）である。

教授会は、休業期間中を除いて原則として月 2 回（第 2、第 4 日曜日）開催され、必要に応じて臨時教授会が開催される。教授会は学部長の招集によって開催されるが、教員 2 名以上が必要と考えたときも招集される。招集は 7 日前に審議事項を記載した書面により通知される。教授会は構成員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決する。ただし教員人事に関する事項は無記名投票により 3 分の 2 以上の多数で議決する。定足数には、休職中の者、在外研究員および国内研究員の数は含まれない。

教授会における審議事項は以下の 4 項目である。a) 人事に関する事項、b) 教育に関する事項、c) 研究に関する事項、d) 学部長または 2 名以上の教員が必要と認めた事項。この他、教授会は各種委員会の規程に従い、委員を選出し派遣する権限と責務も持つ。

2004 年度の教授会（教授会構成員 22 名）は、22 回開催し、平均出席者数は 18.86 である。

〔点検・評価〕

本学部では教授会において、教育に関する諸問題が決定され、教員人事も決定されている。教授会は 2004 年度、年 22 回開催され、毎回平均して出席率は 85% 以上であった。したがって、教育上の問題は教授会の十分な審議を基礎として決定されている。教員人事も教授会の完全な自治のうちに決定されており、問題はない。

【経営学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

本学部の教授会は、自主性・自立性を前提に、「経営学部教授会規程」に則って運営されている。特に人事や、教育課程に関しては教授会の持つ役割は非常に大きなものがあり、教授会構成員が絶えず積極的に関わる仕組みを有している。教育環境の変化、学生の関心の動向に注視して、教育カリキュラム、教員人事に反映するように、企画委員会、カリキュラム検討委員会、将来構想委員会、FD 委員会などで検討し、教授会で審議している。

学部内においては、自己点検・評価実施委員会、カリキュラム委員会、企画委員会、OCA 委員会、入試制度委員会、将来構想委員会、経営学部 FD 委員会、図書管理委員会、学部予算委員会、学部サーバー管理委員会が常設され、教授会と学部長との間の連携協力関係が築かれている。各教員が複数の委員を兼任しなければならない状況にあり、学部長に過重な負担が強いられる傾向はあるが、教授会と学部長との間の連携は良好であり、教授会は適切に運営されている。

〔改革・改善に向けた方策〕

学部教授会と学部長との間の連携協力関係については、規程において、学部長の役割は「学部を統括し」ということで、基本的に教授会における決定に対しリーダーシップを発揮することにより、学部運営を円滑に執り行なうことが求められている。そのため学部長の事務執行体制の整備が望まれる。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

〔現状の説明〕

現在、本研究所の教員は4名である。この4名で、毎週定期的に当研究所の管理運営や本コースの教育に関連した事項を教員ミーティングで協議・検討している。また必要に応じて英語のネイティブ教員ともミーティングを開催し、英語教員のコーディネーターとも英語教育に関連した事項について協議している。それとともに、本コースは経済学部と経営学部にもたがるインター・ファカルティ制をとっているため、「甲南大学EBA高等教育研究所規程」に則って両学部長を加えた教員会議を組織している。この教員会議で教員ミーティングで重要議案として出てきたものを審議・決定している。

〔点検・評価〕

現在のところ、教員ミーティングおよび教員会議ともに基本的には順調に運営できている。しかし、英語のネイティブ教員との協議システムの整備がまだ十分とはいえない。

〔改善・改革に向けた方策〕

本コースは、英語、経済学そして経営学の教育を行なっている。今後は、3つの教育領域の相互協力の下で運営される教育プロジェクトの充実を図っていく。

【国際言語文化センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターは原則毎月2回の教授会を開催している。教授会は審議事項を記載した書面をもって所長が招集し所長が議長を務める。教育課程および人事等について教授会は「甲南大学国際言語文化センター教授会規程」にもとづいてその役割を果たし活動は適切に行なわれていると考える。本センターは1999～2004年度までは「言語文化教育検討委員会」を設置し、各言語の共通問題および各年度の懸案事項の検討などを行なってきた。しかし、教員が増えたのに伴い、全構成員が審議事項を認識しておく必要性が出てきたことと共通理解を深めるために、2005年度は「言語文化教育検討委員会」を休止し、代わりに教授会の回数を増すことで連携協力を深め、役割分担の適切性を図っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

「言語文化教育検討委員会」を機能させるのと教授会の回数を増すのとどちらが本センターにとって能率的かつ効果的に機能するかを現在模索しながら試行しているところであるが、全構成員の審議事項に関する認識を徹底し理解を深めるために、今後しばらくは教授会の回数を増す方向を採る。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター教授会規程」によって、教授会の役割が明文化されている。授業カリキュラムの編成、人事、予算、その他センター業務に関するすべての事項は必ず教授会での十分な審議を経た上で決定され、教授会の果たす役割は大きく、その活動は適切である。

(学長、学部長の権限と選任手続)

〔現状の説明〕

学長の権限については、「甲南大学職制に関する規程」(以下「職制規程」という)第2条で「学長は、大学を代表し、本大学の建学の精神を守り、学則その他の規程及びこれに準ずるものの定めるところにより学務を統括運営する」と明示し、その学務運営については、「職制規程」第2条第2号に「学長は、大学会議、部局長会議、学部長会議、合同教授会、大学院委員会及び専門職大学院委員会を招集し、その議長となり、学務運営の方途を定める」とし、また、「甲南大学運営機構に関する規程」(以下「運営機構規程」という)に会議の章を定め、構成員、会議付議事項、議決要件等を規定している。

学長の選任手続は、「甲南大学学長候補者選挙規程」(以下「選挙規程」という)の定めに従って、選挙で学長候補者1名を選出し、遅滞なく大学会議に報告したうえで、理事長に推薦し、理事会で承認する。

学長候補者の選出は、4段階の選挙で慎重に選出している。この4段階の選挙は、教職員の投票により第1次学長候補者6名を選ぶ予備選挙、教職員の投票により第2次学長候補者3名を選ぶ第1次選挙、学生の除斥投票により第3次学長候補者を選ぶ第2次選挙、教員の投票により学長候補者1名を選ぶ第3次選挙である。

なお、被選挙権者は、大学専任教員又は予備選挙権者によって推薦された学識経験者である。

学長を補佐する体制として、「職制規程」において副学長2名以内、学長補佐2名以内を置くこと、およびそれぞれの業務を定めている。

副学長は、「職制規程」で「大学の運営全般に関して学長の職務を補佐し、学長の委任する特定の業務を処理する」こと、また、「運営機構規程」で、「学長が欠けたとき、又は継続的に執務できないときは、学長代行を置く」規程があるが、この場合には副学長2名うちの1人がこの学長代行に就く。また、「職制規程」に基づき2004年10月、副学長のうち1人を安全管理防災担当副学長として、キャンパスの危機管理を管轄する新たな体制を構築した。これまで防火管理の徹底と火災その他の災害の予防についての危機管理体制は、「防火管理規程」で定められ、1995年の阪神・淡路大震災の際に、校舎施設設備の倒壊のなかで、曲がりなりにも有効に機能したが、その当時に醸成された危機管理意識の持続は難しくなってきたことから、新たな管理体制を構築したものである。

学長補佐は、「職制規程」で「学長の指示に従い、企画及び広報に関する事項について学長の職務を補佐する」ことになっている。

さらに、学長は、「運営機構規程」に従って部局長のうち教務部長、学生部長、キャリアセンター所長、図書館長および企画室長を専任教員から選考し、理事長に推薦する。

〔点検・評価〕

学長の権限の点については、学長は、「学則及びその他の管理規程」に従い、後述する部局長会議で提案した教育課程に関する事項を各学部等の教授会審議の結果、必要であれば調整し、学長提案を形成する。議長として学長は大学会議、合同教授会他各種会議を主宰し、提案事項を決定する。また、後述する学長理事として学園経営、管理運営に深く関与し、その権限と責任を行使する役割も担っている。

学長は、決定した事項を教学組織および事務組織を通じて教育研究の推進に寄与するよ

う具体的に実施・実現する。学部長等は当該学部等の教育研究の目的を実現するために所属の教員に対して決定事項を指示し、事務組織の長である教職員部長等は決定事項に従って、所掌業務を遂行している。

学長は、「学則及びその他の管理規程」に従い、学校教育法に定める「校務をつかさどり、所属職員を統督」し、適切に大学運営を遂行している。

学長の選任手続きの点では、4段階の選挙は教職員による投票と学生の意見を取り入れ、学生にも学長選挙への参加を認める除斥投票を実施している。学生の除斥投票の制度は、1968年に「選挙規程」を設けて以来実施されている。他方、学生には、1973年に「学長辞任請求規程」を設けて、学生総数の5分の1以上の学生の請求に基づき、学長の辞任を請求することができるが、これまで1度も実施されたことがない。

なお、4段階の選挙における投票率は、2003年11月に実施された学長選挙で、予備選挙43.4%、第1次選挙48.0%、第2次選挙(学生の除斥投票)0.5%、第3次選挙52.3%(この選挙では決選投票があり投票率56.1%)であった。

本大学の学長を選任するプロセスが慎重である理由は、私立学校法に定めるとおり、学長は学長理事として選任される点にある。さらに6名から13名の学識経験者が理事として選任される(現在13名)が、この学識経験者の理事のうち少なくとも2名は学長推薦で専任教員から選任される慣行があり、現在は2名の副学長と1名の教授が理事となっている。しかも、これら3名の学長推薦の大学教員理事は、学長理事とともに、常任理事となって、寄附行為施行細則に「学園の経営及び業務の運営に関する重要方針を協議するため、常任理事会を置く」と定められた常任理事会の構成員(現在11名)となり、大学の自治の権限が学園の経営と業務に十分反映されるよう工夫されている。

学長を補佐する体制の点から、副学長は、大学運営の全般にかかわり学長の職務を補佐している。また、最近、社会環境の変動に伴い対応を求められる法令遵守の措置、その他の対策については特定業務として副学長が処理している。学長補佐は、各種委員会に出席し、学長の意向を伝え、学長提案の策定を円滑にする役割を担っている。副学長・学長補佐による学長補佐体制はいずれも適切に機能している。

最近、これまでの危機管理体制では対応できないキャンパス・ハラスメント等の問題が深刻化していることは本学も承知している(キャンパス・ハラスメントについては「十一 学生生活」の項目で記述している)。これらのキャンパスの危機管理については、学生部長が窓口になり対処しているが、防止又は初期解決を行なうために安全管理防災担当副学長を置き、事態へ迅速かつ効果的に対処する体制を設けた。また、安全管理防災担当副学長へのアクセスを容易にするために投書箱、専用メールアドレス、郵便送付先およびFAX番号を新たに確保し、情報提供ルートを明確にして学内外にHP、チラシ等で公表している。同時に、情報提供者のプライバシーを厳守し、不利益を被ることのないよう最大限の配慮をもって取り扱うことにしている。さらに、危機管理の機能だけでなく、大学への要望や意見、提案等を収集するシステムとしても広く活用することにしている。これまでに2、3件の要望や意見が寄せられほぼ解決されている。

このように、本大学は、大学の機能を円滑かつ十分に発揮し、その理念・目的を実現するために、学則に基づき管理運営に関する規程等を整備し、学長のリーダーシップのもとで、その明文規程に従って、大学の管理運営を民主的かつ効果的に意思決定する体制が整

備されていることから、特段の改善・改革は必要とされない。

【文学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

学部長の選任の手続きは、「文学部長候補者選出内規」に基づき、任期2年、再選はないという条件のもと、通常任期2年目の12月に、本学部構成員（但し、全学共通教員の3名を除く）の互選による選挙を実施している。被選挙資格は専任教授に限られている。過半数を得た教授が選出され、これを学長が理事長に推薦し、理事長が学園名で補する。途中でやむを得ない事情で職務を遂行できない場合には、甲南大学大学会議員に選出されている本学部構成員の内、年長者が代行するという規則（「文学部教授会規程」第5条）になっている。学部長は学科主任会議および教授会を主催し、同時に部局長会議、大学会議、評議員会、合同教授会、理事会に出席し、本学部での審議結果を報告する義務がある。また、学部長は臨時に諮問委員会を設けて判断の参考にすることもできるが、通常は教授会での承認を得る手続きをとっている。緊急の事態（事故あるいは災害）の発生の場合、各学科主任と相談の上、学部長の判断で事態の解決に当たるが、その後、教授会あるいは学長および理事長に報告する体制をとっている。こうした手続きは基本的に本学部の構成員に受け入れられ、大きな問題は生じていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

学部長の様々な教育あるいは管理運営上の責務が増大してきている状況を考慮すれば、学部長の職務を補佐する「副部長」といった形の職制が今後必要とされる。

【理工学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

学部長は、「理工学部長候補者選出内規」に則り専任教授から選出される。これまで適正かつ民主的な選出がなされてきた。なお、学部長の権限については、学部長は、教授会の議長であることから、人事、教育、研究、学長諮問等に関する審議事項について議事進行する義務と権利を有し、これまで適正かつ民主的にそれを執行してきた。

【経済学部】

〔現状の説明〕

学部長は、「経済学部長候補者選出内規」により、選出権者総数の3分の2以上の投票で、その過半数をもって決定する。任期は1年で、2期まで可能である。

〔点検・評価〕

学部長の選任手続には問題ない。

学部長の権限に関しては、特に、予算執行において自由度が小さいことが問題である。

〔改善・改革に向けた方策〕

予算執行以外にも、学部長に与えられる権限を拡大し、同時に（予算であれば監査とい

った) 権限拡大に見合った評価システムと責任の取り方を併せて制度化する必要がある。

【法学部】

〔現状の説明〕

学部長は、教授会を開催する権限、教授会の議長となる権限、教授会の議題を決定する権限を持つ。実際、学部長は、これらの権限を行使し、昨年度 22 回教授会を開催した。さらに、学部長は、学部運営のために、甲南学園広報編集委員、自己点検・評価実施委員、法学部教育実践委員、国内外研究ルール委員を指名した。

任期は 1 年であり、3 回連続の選出は許されない。教授会における候補者専任手続は「法学部長候補者選出内規」に則って行なわれている。

なお、教授会内での候補者選挙は、被選出権者が印刷された投票用紙に印を入れる方式で投票し、本学部職員が厳正に開票を行なっている。

〔点検・評価〕

学部長が十分な権限を積極的に行使しており、問題はない。

【経営学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

学部長は、「経営学部長候補者選出内規」で助手以上より選挙権を有する。被選出権者は、本学部専任教授である。選出は、選出権者の 4 分の 3 以上の出席により、その過半数の得票を得た者をもつて当選としている。これを学長が理事長に推薦し、理事長が学園名で補する。学部長の任期は、1 年である。ただし、引き続き 3 期選出することはできない。

学部長の選出については公正さが確保されていると判断する。

学部長権限の内容とその行使の適切性については、教授会の審議事項が前述のように規定され、また、教授会の議事は、出席者の過半数をもつて議決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、人事に関する事項については、専任教員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、出席者の無記名投票によりその 3 分の 2 以上の多数をもつて議決する。

〔改革・改善に向けた方策〕

学部長は 1 年ごとに選挙し、再任が可能であるが、学部のより長期的視野での意思決定が必要であるので、任期を 2 年にして、再選を認めないように変更することも検討されている。

学部長権限の内容とその行使の適切性については、まず、学部長の権限をより明確にすることが必要である。また、現体制では学部長に過重負担がかかっている。そこで、学部長を前述のように、補佐する職として学部長補佐をもうけて、迅速な対応がとれるような学部の執行部体制を検討することが必要である。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

〔現状の説明、点検・評価〕

所長の選任にあたっては、「甲南大学EBA高等教育研究所規程」にもとづき本研究所の4名の専任教員のなかから学長が理事長に推薦し、理事長が学園名で補することとされている。所長は、教員会議の議長となり、人事、教育、研究、学長諮問等に関する議事を掌握してきた。

【国際言語文化センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

センター所長は「甲南大学国際言語文化センター所長候補者選出内規」によって、選出権者の3分の2以上が投票し、その過半数の得票を得た者を当選とすると定められている。選任手続きは適切な内規に基づいて公正な手続きで行なわれている。

所長権限の内容とその行使の適切性については、本センター教授会規程および「国際言語文化センター規程」に則り教授会の審議に基づいて、適正な権限が与えられ、また行使がなされている。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

センター所長の選任手続きは「甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター所長候補者選出内規」に明記されている。

選任手続きは明確であり、またその手続きは適切である。

（意思決定）

〔現状の説明〕

本学は、甲南高等学校・中学校とともに、形式上、学校法人甲南学園のもとで運営されている。学園の法人としての管理運営は私立学校法に則り理事会、評議員会等が行うことになっている。この理事会には、私立学校法に定めるとおり、学長は学長理事として選任されることになっている。また、各学部の学部長5名および法学研究科長1名が理事として選任されるという規定が「学校法人甲南学園寄附行為」に盛り込まれており、現状については、前述のとおりである。

評議員会の構成員である評議員についても同様の配慮がなされ、上記の大学内から選任された理事（学長理事、学部長理事、その他の学内理事）はもちろんのこと、他に教職員から学内の投票により選ばれた10名の評議員を選任することになっている。

他方、教育課程や教員人事については以下のように大学の自治に委ねられている。

大学の教育課程に関する決定は、学則その他の規程の制定・改正、大学の機構の改変（例えば広域副専攻センター、国際言語文化センター、カウンセリングセンターなどの開設）等については大学会議が、そして教務に関する各学部共通の事項や学生の入学および卒業に関する事項等は合同教授会がそれぞれあっている。

大学会議は学長、副学長、各学部長および国際言語文化センター所長、スポーツ・健康科学教育研究センター所長、教務部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター所長、事務局長、各学部から選任された2名の教授、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、EBA高等教育研究所から選任された各々1名の教授から構成され学長が議長となる。

合同教授会は学長、副学長、部局長たる教員、各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターから、各々の教員数に応じて定められた人数の教員によって構成され学長が議長となる。

大学会議、合同教授会のいずれも、議長である学長が提案するに至るまでに、部局長会議に諮問・検討し、各学部教授会に諮り審議し、部局長会議で再び審議・調整するというプロセスを経る。場合によってはこのプロセスを2度、3度と繰り返すこともある。正式に学長提案となるまでに、各学部教授会段階でもその事項については既に十分審議され理解された形になっている。

大学の教育課程に関する決定プロセスで実質的に要の役割を担っている部局長会議について述べると、これは学長、副学長、各学部長、国際言語文化センター所長、スポーツ・健康科学教育研究センター所長、教務部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター所長、学長補佐、事務局長から構成され学長が議長となる。年間30回ほど開かれ教育課程に関するさまざまな事項が学長からの提案という形で審議され、各学部教授会の審議結果を調整し、大学会議や合同教授会への学長提案を形成することになっている。こうした部局長会議を要し各学部教授会の審議の動向を汲みとるプロセスを経なければ、何事も大学会議、合同教授会には提案されない。部局長会議はこのように各学部教授会を基盤にして、実質的に本学の教育課程の基本方針や政策をほぼ決定している。

部局長会議に学長がはじめて提案する際、その提案は学内の各種委員会で作成したものによることが多い。そうした各種委員会は教務部委員会をはじめ、極めて数が多い(「その他の基礎データ20」参照)。各種委員会はほとんどが常設で、必ず各教授会から選出された教員がメンバーとなっており、この段階から各学部の意見が反映されるよう工夫されている。また各学部が教育の理念・特色と社会的要請とに応じてカリキュラムの改正を提起する場合には、当該学部教授会での審議・決定が重視され、それが他学部や全学共通のカリキュラムに影響をもたらさない限り、学部教授会の決定どおりとなる。

大学の予算については制度上、上記とは相違している。大学の学部およびその他の部局で、学園の予算大綱をもとに、学部は教授会、その他の部局は委員会で予算申請案が審議され、財務部に提出される。それをもとに予算会議(理事長のもとに、学長、校長、上記の学内からの常任理事[副学長も含む。現在3名の教授]、常勤の理事[現在3名]から構成)がヒアリングを行ない、査定し、復活、再査定という手続で原案が決定されている。その後大学会議、常任理事会、評議員会、理事会と進み、決定される。

教員人事については、採用、昇任ともに各学部の自治が完全に確保されている。各教授会とも、各々に教員人事手続規程と教員資格審査基準という2つの規程を定め、これに基づいて教授会が実質的に最終決定する。これを受け学長が理事長に推薦し、理事長が発令する。今までに教授会の人事にかかる決定はすべて発令され、覆されたことはない。

(評議会、大学協議会などの全学的審議機関)

[現状の説明、点検・評価]

本大学の運営組織については、「その他の基礎データ20」に示すとおりであり、その主要な全学的審議機関とその構成は次のとおりである。

- a) 部局長会議は、大学の教育課程に関する決定プロセスで実質的に要の役割を担い、学長、副学長、各学部長、法科大学院長、国際言語文化センター所長、スポーツ・健康科学教育研究センター所長、教務部長、学生部長、キャリアセンター所長、図書館長、企画室長、学長補佐、大学事務部長(各学部長から大学事務部長までを以下「部局長」という。)で構成され、学長が議長となる。
- b) 大学会議は学長、副学長、部局長、各学部および法科大学院から選任された各2名の教授、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センターおよびEBA高等教育研究所から選任された各1名の教授で構成され、学長が議長となる。
- c) 合同教授会は学長、副学長、部局長たる教員、各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育センター、EBA高等教育研究所から、各々の教員数に応じて定められた人数の教員から構成され、学長が議長となる。
- d) 大学院委員会は学長、副学長、研究科長、研究科から選出された指導教授(現在21名)から構成され、学長が議長となる。
- e) 専門職大学院委員会は学長、副学長、専門職大学院の研究科長、専門職大学院の研究科から選出された専任教員5名から構成され学長が議長となる。
- f) 各種協議会は学長、部局長、各研究所又はセンターの長から構成され、学長が議長となる。

また、教育課程に関する運営組織は、以下のように大学の自治に委ねられている。

- a) 部局長会議は、教育課程に関する事項を学長提案として審議し、各学部教授会の審議結果を調整し、大学会議、合同教授会等への学長提案を形成する。
- b) 大学会議は、学則その他の規程の制定・改正、大学の機構の改変、学部・学科、研究科・専攻の新設・廃止、学長代行、副学長の承認、名誉教授の称号授与、理事長、学長からの諮問事項等の教育課程に関する審議決定を行なう。
- c) 合同教授会は、教務に関する各学部共通の事項、学生の入学および卒業に関する事項、学生の補導、学生の賞罰、学年歴等に関する事項を審議決定する。
- d) 大学院委員会は、大学院の入学、修了の認定、学位の授与、研究科の共通事項、大学院の重要事項に関する審議決定を行なう。
- e) 専門職大学院委員会は、大学院の入学、修了の認定、学位の授与、学生の賞罰、専門職大学院の共通事項、専門職大学院の重要事項に関する審議決定を行なう。
- f) 各種協議会は、各研究所およびセンターの組織等に関する重要事項を審議決定する。

本学の上記会議の意思決定のプロセスは(意思決定)で述べたとおりである。

本学は、大学・学部・大学院の理念・目的を実現するために、学則に基づく管理運営規程を整備している。学長のリーダーシップのもとで、その明文規程に従って、学長を議長として全学的審議機関である大学会議、合同教授会、各種会議が運営され、それぞれの会議の役割を踏まえて、民主的かつ効果的に意思決定が行なわれている。

〔改善・改革に向けた方策〕

大学の管理運営について民主的かつ効果的な意思決定を求めるあまり、決定までのプロセスに時間がかかりすぎる難がある。また、現状の構成員数が多数になり定足数の点から見直し、改善を図る余地を残している。さらに、このことは、外部環境のドラスティックな変化に迅速対応しうる機動力を欠くことにもつながりかねない。慎重対応と迅速処理という二極対策を融合して、大学の理念・目的を実現するには、弾力的に運営可能な組織を準備するよう検討する必要がある。

（教学組織と学校法人理事会との関係）

〔現状の説明〕

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係という点では、理事会での決議およびそこに至るまでのプロセスにおいて、教学組織の意思を十分に反映し得る仕組みがとられている。まず、理事会の付議事項については、理事長、常勤理事、学長、副学長、教員出身の常任理事で構成する学園本部会議を概ね月に2回程度開催して意見の調整を図り、学外理事3名を加えた常任理事会の議を経て理事会に提案される仕組みになっている。教学に直接関係する議案については、この過程において、学部教授会、部局長会議、合同教授会、大学会議等の教学関係会議に諮り、その結果も踏まえて理事会の審議を行なっている。

また、「学校法人甲南学園寄附行為」に基づき、学長、各学部長、法學研究科長を理事に選任しているほか、教員理事3名（現在は副学長2名と前学長1名）を理事に選任しており、理事会において、教学組織の意思を反映しつつ、約55%を占める学外理事による社会的な観点を加えたバランスのよい判断がなされるよう配慮している。

さらに、学園の運営方針、予算、決算、事業計画、事業報告等の重要な事項については、理事長又は財務担当理事が、学部教授会、部局長会議、大学会議に直接出向いて説明し、その目的や趣旨の周知・徹底を図るとともに、それぞれの意見等を吸い上げ、学園運営に生かす努力をしている。

次に、教学組織と学校法人理事会との機能分担・権限委譲という点では、学園運営方針として「教学主導型の学園運営」が謳われ、教学組織は、教育・研究の質的向上を目指した様々な事業を提案・実行し、理事会は、これを支える経営基盤を整え、必要な財源を確保するという考え方を採っている。実際、教学充実のための積極投資を可能にする財政構造が整えられ、ここ数年の間に教学組織の提案に基づく様々な取り組みが実行されてきた。また、将来に向けては、教学組織から提案された中期的な構想をもとに、2006年度以降の5ヶ年を対象とした学園全体の中期経営計画が策定されつつある。

〔点検・評価〕

最近の取り組みのうち、教学組織と法人理事会の関係を端的に表わす事例として、2003年度以降取り組んできた財政の構造的な見直しがある。これは、収入の減少に応じて教育研究経費を含む経常的経費の削減を行なうとともに、他方において、特定資産を活用した教学充実のための積極的な投資資金を確保しようとするものであった。経常的経費の削減目標は2004年度に達成され、以降その水準が維持されている。また、教学充実のための積極的投資資金は、2005年度予算において約14億円が確保されている。この過程において、理事長自らが方針説明を行ない、現状の説明で述べた所定の審議手順を踏んだうえで実行

され、教学組織はこれを受けて教育の質的低下を招かないよう工夫努力しながら、目標達成に貢献した。また、教学充実のために確保された財源は、法科大学院、甲南大学先端生命工学研究所（以下「FIBER」という）、甲南大学フロンティア研究推進機構（以下「甲南FRONT」という）等の設置、会計大学院設置申請の準備活動などに用いられ、具体的な成果に結びついている。

教学組織から提案された事項について、理事会が計画の見直しを求めたことはあっても、教学組織の意思を尊重する理事会の姿勢は一貫している。

このように、教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性という点において、現状では大きな問題点は見当たらない。しかし、将来を見通したとき、競争的環境のなかでダイナミックな変化を求められる場面が度々めぐってくることは容易に想像できる。このとき、法人理事会の強力なリーダーシップが求められ、教学組織自らが変化を遂げることを求められる場合もある。このような状況に対して、先にあげた事例のように、両者が密接な関係を保ちながら、課題を解決していくよう努めるべきであることは当然であるが、安定的な環境のなかで構築されてきた現状の枠組みが、変化に対応するにも優れたものであるとは言い難い。

したがって、教学組織と理事会は、このような環境変化を前提として、密接な連携協力関係を保ちながら、機能分担、権限委譲のあり方を見直し、時代に対応した関係の構築に向け努力していく必要がある。

〔改善・改革に向けた方策〕

将来の課題として、教学組織と学校法人理事会の機能分担、権限委譲のあり方を検討する。

【文学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

理事会の構成員としては基本的に学部長が参加している。基本的に教学関係の問題は学長を中心とする部局長会議で諮られ、大学会議の承認を得て決定される。予算・決算をはじめとする学園の経営上の重要事項を審議・決定する理事会は、教学に直接関与することはない。現在学園全体で、経常的な経費について見直し（ゼロベース）が行なわれ、学部予算が削減されているが、教育の質向上のための中期経営計画に伴う経費については、別途、理事長・副理事長、学長との面談によって検討される体制が整っている。

〔改善・改革に向けた方策〕

現状を維持していく。

【理工学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

「学校法人甲南学園寄附行為」第13条で、「この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行なう。」と規定している。大学の基本方針や予算など重要事項の決定は最終的に理事会に委ねられているが、教員人事や教育・研究に関する事項は教学組織

で扱い、これに関わる予算等の経営政策については学校法人組織で審議、決定される。このように、教学組織と理事会はそれぞれの分野に力点をおきながら、連携協力して業務を遂行している。

〔改善・改革に向けた方策〕

社会的要請に基づいた教育・研究体制の改革は、大学の基本方針の根幹に関わる問題であり、人員配置や設備・施設など予算措置が伴う。このことは、将来的に理事会の意思決定が大学の教育・研究と法人の管理・運営の方向を決定づける最も重要なファクターとなるため、一層の意思疎通と協力関係の強化が必要である。

【経済学部】

〔現状の説明〕

予算・決算をはじめとする学園の経営上の重要事項を審議・決定する理事会は、教学に直接関与することはない。学部長は理事会の構成員として、学部の意見・動向を伝えることが可能となっている。理事会での審議内容は、教授会でそのつど報告されている。現在学園全体で、経常的な経費について見直し（ゼロベース）が行なわれ、新規事業・中期計画に伴う経費については、理事長・副理事長、学長との面談によって検討される場が設けられている。

〔点検・評価〕

新規事業・中期経営計画に関して、理事会を代表する理事長、副理事長、教学を代表する学長や副学長と議論を詰めながら、その具現化を進める方法は望ましいものである。ただし、大学をめぐる環境変化の速さを考慮するならば、教育・研究を第一義的に考える立場の学長と、組織の維持・発展という経営的立場にある理事長とは相互に連携して機動的に諸問題を解決してゆくことが課題となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

2年毎に学部の中期経営計画を作成し、理事会等でプレゼンテーションを行なう。また、大学として定期的に学部の中期経営計画を評価し、その評価に基づき学部に理事会が勧告を行なうような仕組みも必要であろう。

【法学部】

〔現状の説明〕

学部長は理事会の理事でもある(「学校法人甲南学園寄附行為」)。また、本大学において、甲南大学運営機構に関する規程により、教員は理事長が任命することになっているが、その候補者は「法学部教員人事規程」に従って教授会が決定し、これを学長が理事長に推薦することになっているため、その実質的な権限は教授会にある。学部長の選任は、「法学部長候補者選出内規」に従い、教授会が候補者を選出した後、甲南大学運営に関する規程に従い、学長が候補者を理事長に推薦し、理事長が補する。

なお、教員人事および学部長選任において、法学部教授会の決定がそのまま学校法人理事会において尊重されてきた。

〔点検・評価〕

本学部は本学部教学に関すること全般につき基本的権限と責任を持ち、学校法人理事会は、本学部の決定を尊重してきた。両者は連携協力関係を持ち、問題はない。

【経営学部】

〔現状の説明、点検・評価〕

理事会は、予算・決算をはじめとする主として学園の経営上の重要事項を審議、決定することとされており、教学に介入することはない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も、教育・研究を第一義的に考える教学組織と、組織の維持発展を考える学園の経営組織は相互に連携しながら諸問題を解決していく必要がある。

【EBA総合コース（EBA高等教育研究所）】

（管理運営への学外有識者の関与）

〔現状の説明〕

当研究所では国際ビジネスで活躍している学外の企業人をEBA特別客員教員として、毎年、数名採用している。この教員には本コース学生への教育以外に本コースカリキュラムに関して助言・指導を委嘱している。

〔点検・評価〕

上記の助言・指導の機会が少なく、また実践的教育を行う目的において、EBA特別客員教員制度を活用しきれていない。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は特別客員教員との定期的なミーティングを開催し、学外者、企業人としての意見・提案を求め、本コースカリキュラムの充実を図る。

【国際言語文化センター】

〔現状の説明、点検・評価〕

本センターは教授会の審議・決定に基づき、部局長会議、合同教授会、大学会議を通じて教学組織としての役割・任務を果たしている。その任務の遂行は、学校法人理事会との連携・協力によって行なわれている。

（管理運営への学外有識者の関与）

〔現状の説明〕

理事会においては、約55%が学外有識者で構成されている。また、理事会の付議事項を事前に協議する常任理事会においては、3名の学外有識者が正規の構成員（常任理事）として出席し、諮問機関として位置づけている評議員会においては、約58%が学外有識者となっている。

また、監事は、企業経営者、弁護士、他の学校法人の理事経験者であるいずれも学外有識者を選任し、理事会・評議員会の陪席、公認会計士や内部監査人との定期的な会合を通じ、それぞれの経験や能力に応じた多面的かつ専門的な立場からの監査を実施しており、うち1名は常任理事会に陪席して、理事会付議事項の検討段階をも含めて監査している。

その他、管理運営に学外有識者が関与している事例としては、法に基づく監査法人の会計監査を受けていること、法律顧問として弁護士を委嘱し法的な指導・助言を得ていること、現在50名の顧問を選任して学園の経営に対する指導・協力を得ていることなどがある。

本大学への学外有識者の関与については、F I B E Rおよび甲南F R O N Tには外部評価委員を置き、当該組織の活動および運営に関する助言や評価を得て、その組織目標を推進していくことをそれぞれの規程に定めている。

F I B E Rでは、研究推進・評価委員会を置き、かつ、当該研究分野又は関連する研究分野について高い見識のある学外者に、当該研究活動と運営に助言や評価を与える役割を担ってもらう研究推進・評価委員を委嘱している。

甲南F R O N Tでは、その活動および運営に助言や評価を与える役割を担ってもらう外部アドバイザー・評価委員として学外の企業の役員、行政機関および各種団体の関係者、他の研究教育機関の研究者等に依頼している。

ここ2、3年前に設置された両研究組織は、1年経過後すぐに学外評価委員を委嘱し、当該活動と運営に助言や評価を依頼する体制を確保し、F I B E Rは第1回目の研究推進・評価委員レポートを提出している。

また、2005年7月には、特別客員教授制度を設置して、同規程で「本大学の社会的評価の向上を図るため、当該分野で顕著な業績を有し、又は著名な活躍実績を有する人を特別客員教授として招聘」し、「本学の教育研究活動に特別の刺激を与えるとともに、大学の活動を社会に向けて発信するため」学外の専門家の観点からアドバイスや意見をもらうことになっている。現在4名の選考が行なわれている。

〔点検・評価〕

多数の学外有識者が学園の意思決定およびそれに通じるプロセスに参画し、多様な意見を提供し、経営機能の強化、公共性の高揚、適正な管理運営の維持等に貢献している。また、会計や法律の専門的な知見、さらには幅広い分野で活躍する有識者からの様々な視点を積極的に取り入れるよう努めている。このようなことから、管理運営に対する学外有識者の関与は適正に行なわれているといえる。

しかし、学外有識者が学校法人の管理運営に関与しようとするとき、例えば、議案の審議に際して、例えば企業会計との比較やビジュアルな資料づくりを推進するなど、わかりやすく丁寧な説明を心がけてはいるが、その都度、断片的な理解を求めているに過ぎず、学外有識者が学校法人の全容について必ずしも万全な理解をもってことに当たっているとはいえない面がある。

F I B E Rでは、大阪大学大学院、岡山大学大学院、東京大学大学院および名古屋大学大学院の研究科教授4名に学外評価委員を委嘱して、第1回の評価を依頼した。学外評価委員が助言や評価をするに必要な資料を送付し、F I B E Rに関して、研究成果の学術的価値、またその成果の社会への波及効果、研究計画の進捗状況、研究組織・連携体制など人員構成適切度、社会活動（講演会、セミナー開催、新聞掲載等）、総合評価

の各項目について、5段階の点数評価とコメントを記述してもらった。なお、5段階の点数評価の基準は日本の私立大学の附置研究所の標準を「3」としたが、学外評価委員の評価結果は平均「4.38」と高い評価になっていた。

甲南FRONTでは、企業経営者で他の学校法人理事に就任の学外評価委員1名を委嘱して、評価準備を整えている。

なお、特別客員教授の制度は、本格的に運用されていないことから、該当事項はない。
〔改善・改革に向けた方策〕

学校法人の管理運営は、理解のされにくい特異な構造をもっており、学外有識者が関与しようとする場合において障害になりやすい。その特異性は管理運営、組織形態、財政など随所にみられ、専門的な部分は別としても、学外有識者が独力で理解するには相当の困難を要する。したがって、学校法人のあり様について、体系的な理解を得るための説明資料を作成するなどして、学外有識者の理解促進に努める必要がある。

大学では、ここ数年来、新たに設立される研究組織又は機関には、第三者による評価機関を置き、その組織についての当事者以外の者による評価を義務付けることにしている。FIBERの第1回の評価は、高い評価となり、FIBERの理念・目標に向かって研究活動が継続され、その成果を挙げるとともに、社会貢献ができるものと期待されている。

(2) 大学院の管理運営体制

〔現状の説明〕

各研究科長の選出は、「甲南大学運営機構に関する規程」に基づき、各研究科委員会の議を経て学長が行い、理事長に報告する。

〔点検・評価〕

研究科長の選任は、規程に基づいた民主的で厳正なる選出手続きを経て行なわれており、適切、且つ妥当であると評価する。なお、理事長による補任においては、研究科による選出結果を尊重し、その候補者が否認されたことはない。

【人文科学研究科】

〔現状の説明、点検・評価〕

本研究科においては、所属の指導教授をもって人文科学研究科委員会を組織し(「甲南大学大学院学則」第10章第33条)(1)研究指導および授業に関する事、(2)研究科における専攻の教育課程に関する事、(3)研究科担当教員の推薦に関する事、(4)大学院入学者の選考に関する事、(5)学位論文の審査および最終試験に関する事、(6)研究科に関して学長から諮問された事項(同34条)を審議する。

研究科委員会は、必要に応じて開催されるが、後述するように、構成員は文学部教授会メンバーでもあるため、文学部教授会終了直後に開催されることが多い。また、現在、多くのメンバーが学内のさまざまな委員会の委員としての任を負っているため、独自に集まり議論をする時間がきわめて制限されるのが問題である。

本研究科と文学部教授会との関係は、研究科の専任教員の構成を見ると明らかなように、

原則として専攻と学科が対応している。大学院の教員は、甲南大学の専任教員の中から学長が命ずる（同第 32 条）が、実際の手続きは、研究科委員会での発議と審査とを経て学長に推薦する（同第 34 条）。日本語日本文学専攻の教員は、日本語日本文学科の教員の中から、英語英米文学専攻の教員は、英語英米文学科の中から、人間科学専攻の教員は人間科学科の中から、そして応用社会学専攻の教員は、社会学科および歴史文化学科の教員の中から推薦され、任についている。

研究科長の選任については、研究科委員会において、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻の順で、2年ごとの各専攻持ち回り方式で行なわれている。2003年度から、以前の当該専攻の専攻主任が科長を兼ねるという方式が、過重負担を避けるという観点から見直され、専攻主任とは別に研究科長が専攻より推薦され、研究科委員会で承認されるようになった。

本研究科の現状の組織を前提にすると、現在の管理運営方式に大きな問題点は見あたらない。

【自然科学研究科】

〔現状の説明、点検・評価〕

大学院の研究指導および授業等に関する教育課程、入学選考、担当教員の人事、学位論文の審査についての審議など、教学上の管理運営組織として自然科学研究科委員会が設けられている。学部における教授会と同様、大学院における教学上の管理運営は、研究科委員会の権限と責任に委ねられている。

自然科学研究科委員会は大学院学則に基づき設けられており、学部教授会に準じて運営されている。その下部機構として、専攻会議がある。研究科委員会は指導教授をもって組織されている。両者の間に専攻主任会がある。いずれもおおむね適切に運営されている。専攻会議の構成員全員が教授会構成員であるので、学部および大学院の教育研究に関する情報伝達および審議は円滑に運営されている。

本研究科には大学院専任教員はいないので、研究科委員会の構成員はすべて学部教授会構成員である。したがって、学部・大学院共通の問題などに関して審議が円滑に進行していると考えられる。両者は独立して運営されているが、役割分担はほぼ明確になされているので、相互の関係は適切であると考えられる。

大学院研究科委員会規程に基づいて、「自然科学研究科長候補者選出内規」が制定されて、厳正に選出されており、選任手続は適切であると考えられる。

〔改善・改善に向けた方策〕

自然科学研究科委員会構成員は指導教授のみであるが、大学院の教育研究指導、とくに修士論文の指導には助教授も大きな寄与をしていることを考えると、今後助教授も構成員とすることを検討することが望ましいという意見がある。

大学院定員の増加に見合った大学院独自の人事を遂行するシステムについて今後検討する必要がある。

【社会科学研究科】

[経済学専攻]

[現状の説明]

本専攻は社会科学研究科の一専攻であり、社会科学研究科は大学院研究科の一研究科である。したがって形式上、専攻分科会の上に社会科学研究科委員会があり、さらにその上に全学の大学院委員会がある。しかし経済学専攻の研究指導および授業等に関する教育課程、入学選考、担当教員の人事、学位論文の審査は実質上、経済学部の教授 17 名で構成される経済学専攻分科会で行なわれている。本専攻の社会ニーズへの対応を図るため、たとえば税理士試験科目免除資格取得のための教育課程の再編成、学内推薦入学（これらは既に実施）、社会人大学院の開設などの企画検討も専攻分科会が行なっている。

また、専攻分科会の構成メンバーは全員、学部教授会の教授メンバーである。論文審査、入学選考に関しては適宜開かれるが、その他の専攻分科会は、ほとんど、教授会終了後、それに引き続いて開かれる。専攻分科会の教員人事は、実質上、学部教授会の教授採用・昇格人事として審議される。

なお、本専攻の長は経済学部長が兼任することになっている。

[点検・評価]

本専攻の重点科目との関連で学部の採用人事を考慮し、担当科目を専攻と学部の間で調整するなど、両者の相互関係は適切である。

なお、専攻の規模、両者の相互関係から考えて、専攻主任の選任手続は適切である。

[経営学専攻]

[現状の説明、点検・評価]

本専攻では、社会科学研究科委員会の下に経営学専攻分科会を組織し、カリキュラム改正や、学生確保のための入試制度の立案、教員の資格審査等の検討を行ない、社会科学研究科委員会での経営学専攻に関する審議の基礎データの作成を担っており、その教学上の管理運営組織の活動、学部教授会との相互関係は適切である。また、専攻主任は経営学部長が兼務しており、その選出手続は適切である。

【法学研究科（法科大学院）】

(教授会)

[現状の説明、点検・評価]

法学研究科長の選任は、「甲南大学法科大学院長候補者選挙規程」に基づき行なわれており、適正かつ厳正に運用されている。また、その権限の範囲は、教員人事、教育・研究、入学者選抜等多岐にわたっており、教授会にあっては議長として、適正かつ民主的に議事進行を行なっている。本研究科では、研究科長の任期を 2 年としているが、引き続き再任が可能よう規定している。これは、法科大学院全体が流動的な社会状況に置かれているなかで、教育の質と効果を高めるためには一定期間継続した形での研究科運営が必要であると考えるためである。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

「学校法人甲南学園寄附行為」第7条には、法学研究科長が理事として規定されている。また、同第13条には、「甲南学園の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。」と規定されており、理事会において本研究科を含む教学組織の意思は十分に反映されている。本学園においては、理事会は教学主導の立場を堅持しており、中・長期計画策定の際に必要な財源確保等財政支援を行なうことで、教学組織をサポートしている。

(大学院の管理運営体制)

〔現状の説明〕

本研究科の管理運営に関する事項を審議するために、法学研究科教授会(以下、「教授会」という。)を置く。教授会は研究科長が招集し、議長となって(1)人事に関する事項、(2)教育に関する事項、(3)カリキュラムに関する事項、(4)研究に関する事項、その他本研究科の重要事項を審議する。教授会は、本研究科専任教員(みなし専任教員を含む。)をもって構成されるが、みなし専任教員は、カリキュラム等学習指導に関する事項についてのみ審議決定に加わる。

〔改善・改革に向けた方策〕

本研究科では、教授会運営を効率的に行なうため、行政事項を主に審議する教授会と教学事項に関し議論を深めるための教学教授会の2種類に分けて開催している。しかしながら、月1回の開催では往々にして議論が拡散し、有機的・効率的に機能しているとはいえない。教学事項については機動力をもつ個別の委員会等を別途設置し、状況の変化にも即時に対応できるようなシステムを構築していく。

十三 財務

〔目標〕

本学では、2003年度から財政を健全かつダイナミックに運営していくことを目標に収支構造にメリハリをつけることに取り組んでいる。その基本的な指針は、 帰属収入に占める経常的経費の割合を 83%以下とすること、 帰属収入に占める基本金組入額の割合は 17%とすること、 帰属収入に占める人件費支出の割合は 50%以下を目処とすること、 「21世紀に光り輝く学園づくり」のために実施する戦略的な事業等の支出に対しては、引当特定資産を積極的に活用すること、 経常的経費、戦略的支出の両者を含めての消費支出を帰属収入の 95%までとするが、これらの条件の枠におさまらない大規模プロジェクトについても、確保された財源のなかで積極的に取り組むこと、というものである。

（教育研究と財政）

〔現状の説明〕

大学を取り巻く競争的環境が著しいスピードで進展している状況の中、本学では、この環境変化を予知あるいは予測できる課題として捉え、様々な対応策を講じてきた。2003年度から経常的経費の抑制に取り組み、2003年度は年度途中から実施したこともあり、当初予算比 7.6%減（約 4.7 億円）、2004年度は前年度比 15%減（約 8 億円）の節減を実施した。これら主な経費節減策として、ファシリティ・マネジメント手法の導入による業務委託費の節減および研究費を含む経常的経費の教育研究経費について、質を下げることなく経費を削減する施策、さらに徹底的な業務見直しによってゼロベースからの積みあげ方式による予算策定を行なった。

上記の目標で示した予算編成に関する基本的な方針により、財政的な基盤の強化を図るだけでなく、競争的環境の中で独自性と優位性を発揮する大学づくりを目指し、学園の改革投資に向けて一方では積極的に引当特定資産に積み立てを行ないつつ、他方では「大学教育・研究環境整備充実引当特定資産」や「大学将来計画準備引当特定資産」等の引当特定資産を戦略的に予算活用して、教学主導による積極的かつ重点的な配分を行なっている。この結果、経常的経費の節減を実施してきているにもかかわらず、2004年度の教育研究費比率は 33.3%（「大学基礎データ表 46 1」参照）と前年度に比べ 0.8%増加した。勧告を受けた 1997 年の報告書提出時（1992 年度～1996 年度：平均 19.2%）に比べて大幅な改善となっている。

さらに、2006 年度から 2010 年度までの 5 年間にわたる中期経営計画を順次策定し、大規模プロジェクトも含めた事業計画に基づいて財務運営を図っていく財務シミュレーションを今年度中に策定する。

〔点検・評価〕

本学では「建学の精神を現代に生かし、特色ある教育研究活動の推進を通じて、21 世紀の社会に貢献する」ことを基本的方向として、大学の独自性・特色の明確化、国際化と情報化の時代に通用する人材の育成、および教育研究活動を通じた社会貢献・社会奉仕を目標に掲げ、概ね次の教育研究活動を実施した。

a) 法科大学院、会計高等教育研究所、E B A 高等教育研究所、甲南大学先端生命工学研

研究所（以下「F I B E R」という）、ビジネスイノベーション研究所、甲南大学フロンティア研究推進機構（以下「甲南F R O N T」という）、スポーツ・健康科学教育研究センターおよび教職教育センターを設置。

- b) 私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア推進事業、オープン・リサーチ・センター整備事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、バイオ・ベンチャー研究開発拠点整備事業）
- c) 特定プロジェクト研究所事業（知的情報通信研究所、環境総合研究所、通信情報研究所、量子ナノテクノロジー研究所）
- d) 兵庫県C O Eプログラム推進事業
- e) F D活動の推進
- f) アクティブ・スチューデント育成事業
- g) 外国語教育の充実

この結果、教育研究経費比率は、2002年度30.7%、2003年度32.5%、2004年度33.3%と年々向上し、教育研究水準の維持向上を実現している。

〔改善・改革に向けた方策〕

「21世紀に光り輝く学園づくり」という目標実現のため、教学主導の学園運営を財政面から一層支援していく。このため、業務の見直しにより効率的・効果的・堅実な執行を行なうとともに、帰属収入の83%以下で経常的経費を賄える強固な財務体質の確立を目指している。

一方、研究成果を社会に還元するための産学連携を進めつつ、フロンティア研究推進機構を通じて積極的に外部資金の獲得を図っていく。

また、2006年度からスタートする中期経営計画の実施に対しては、引当特定資産を積極的に活用することにより、教育研究の活性化、高度化を図る。

（外部資金等）

〔現状の説明〕

過去3年間の外部資金受け入れ状況は表十三 - 1のとおりである。

私立大学等経常費補助金は2004年度に10億円の大台を突破し、私立学校施設整備費補助金および私立大学等研究設備整備費等補助金については、F I B E R棟の建設により、2004年度は大幅に増額している。また、奨学寄附金や受託研究費については毎年若干ではあるが、増額していることが確認できる。

表十三 - 1 外部資金受け入れ状況 (単位：千円)

	2002 年度		2003 年度		2004 年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
私立大学等 経常費補助金	一般補助	-	364,802	-	516,625	-	568,216
	特別補助	-	55,674	-	489,968	-	46,882
	高度化推進 特別補助	-	391,873	-	395,759	-	385,204
	計	-	812,349	-	961,352	-	1,000,302
	私立学校施設整備費補助金	4	137,135	5	83,167	7	546,535
私立大学等研究設備整備費 等補助金	2	9,378	1	1,614	3	32,303	
計	-	958,862	-	1,046,133	-	1,579,140	
文部科学省科学研究費	38	72,500	32	65,600	35	61,302	
奨学寄附金	16	16,100	18	13,300	22	20,268	
受託研究費	7	8,650	7	16,625	14	52,385	
合計	-	1,056,112	-	1,141,658	-	1,713,095	

〔点検・評価〕

本学は、学費収入だけに依存しない収入基盤確立のため、学園をあげて積極的に外部資金の獲得に努めている。これは、学術研究高度化推進事業に積極的に申請し、採択されたことにより、私立学校施設整備費補助金および私立大学等研究設備整備費等補助金の大幅増額につながっていることから確認できる(表十三 - 2)。また、奨学寄附金および受託研究費の増額については、新たに研究所を設立し、産学連携推進のため、活発に活動した事が要因として考えられる。

一例をあげると、2004年度に開設された先端生命工学研究所は、学術フロンティア推進事業に採択され、施設整備費で457,072千円、設備整備費で30,989千円の補助金収入を得ることができ、奨学寄附金では8件の10,000千円、受託研究費では、8件の43,100千円を獲得した。

また、2004年度に開設されたフロンティア研究推進機構では、本学の先端的・独創的研究支援、外部資金の獲得・導入、知的財産に関する政策の推進等を行っており、現在、4つの特定プロジェクト研究所が活動し、2004年度においても外部資金獲得に寄与した。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後は、フロンティア研究推進機構をさらに発展させ、奨学寄附金や受託研究費等の窓口を一本化し、スムーズかつスピーディーな申請と受け入れを実現すべく、規程および事務体制を確立させる必要がある。これは、外部資金の増収のみならず、産学連携の推進、社会貢献、研究活動の活発化の施策としても必要である。

表十三 - 2 文部科学省推進事業補助金獲得状況 (単位：千円)

	2002年度		2003年度		2004年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	1	17,900	1	15,400	0	0
学術フロンティア推進事業	1	5,500	1	12,822	2	519,761
産学連携研究推進事業	1	2,200	1	2,200	0	0
オープン・リサーチ・センター整備事業	0	0	0	0	1	7,800
サイバーキャンパス整備事業	-	32,273	-	32,400	-	22,900
計	3	57,873	3	62,822	3	550,461

(予算編成)

[現状の説明]

財政運営の基本的な指針にもとづいて大まかな収支予測を行なっている。さまざまな増収策および経常的な支出抑制を目指した諸方策を検討している。

そのアウトラインを踏まえ、次年度の予算編成に際しては前年度9月に予算編成方針を定める。まず、収入科目の金額を予測し、大まかな支出金額を算出。これにより大雑把ではあるが収支の概算予測を行ない、これらをもとに財務担当の常勤理事のもとで予算編成の方針案が作成される。

この予算編成方針案は、理事長・副理事長・学長・副学長・高等学校中学校校長らで構成される予算会議で審議される。ここではそれぞれの立場から様々な意見が出され、数度の議論を経て、常任理事会・部局長会議・理事会において審議・決定される。

この編成方針が各学部・各事務部課室に提示され、予算申請が行なわれることになる。これら予算申請について理事長を議長とした予算委員会がヒアリングを行ない、予算会議・常任理事会・理事会の審議を経て予算が編成される。

上記の一連の流れは次のようにまとめられる。

前年度 9月：予算編成方針を策定

前年度 10月：予算申請説明会の実施

前年度 11月：予算申請の提出

前年度 12月：申請ヒアリングの実施

[点検・評価]

編成方針では、たとえば「帰属収入に占める経常的経費は83%以下を目標とする」など具体的な数字を明示することで、分かりやすい到達目標を提示している。査定会議の際にもこの編成方針を強く意識した結論が出される。

また戦略的な支出部分の予算についても計画・実施・査定評価の手順に基づいて厳密に予算編成がなされている。学園を取り巻く環境が厳しい中で効果的で効率的でもあり、堅

実で一貫性ある予算編成を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

編成に際しては各部課室からの申請内容の提出が11月中旬となっており、執行可能な4月まで5ヶ月以上前に提出させていることから、執行段階で計画とは食い違う内容も出てくることがある。特に変化が激しいこの時代、数ヶ月前に編成した内容を変更したいとの意見が出されることがある。厳密で柔軟な予算査定に基づく予算編成を行なっていくとともに、予算執行単位での裁量範囲の拡大も一定の範囲内で考慮していく必要もある。

いずれにしても、前述の財政運営の基本的な指針は数値によるアウトラインを厳しく示しつつ、戦略的な対応の必要性をも強調するもので、これら両者を実現していくためには予算会議、常任理事会、理事会で活発な議論の深化が必要であるという認識をさらに一層深めなければならない。

（予算の配分と執行）

〔現状の説明〕

まず、本学では大きな配分区分を「経常的経費」と「学園が光輝くための戦略的な費用（経費）」に大きく区分し、前者は極力質実で、効果的、効率的なものとし、後者に資金が回るように努めている。また各部局の予算は単に金額を配分するに留まらず、予算管理と執行を容易にするために設けられた「業務区分」に区分された上で、執行内容ごとに「品番」と予算が貼り付けられ、その総体が各部局の予算総額となっている。本学では教育研究経費・管理経費とも、消耗品や旅費交通費という22に区分された小科目、さらにその下に執行内容の管理に必要な細科目、細々科目が設定され予算配分しているが、これらの業務区分は各部局の業務内容ごとに一まとまりにしたものである。さらに業務区分によっては、特定の財源と結びつけて管理をすることができるため、特定資産の出入りも容易に管理することが可能となっている。

次に、執行および執行管理についてであるが、これはすべて財務システムでなされている。具体的には、各部局の予算担当者が作成した「要求票」に、予算執行管理者が承認（決裁）をすることで予算執行が認められ、当該物品の発注・納品・検収を経た上で「支払伺い書」が作成される。管理者がこの伺い書に支払い承認の決裁を与えない限り、支払いがなされないことになっており、発注者と管理者が明確に区分されることで部局内での相互牽制が働いている。このようにして出力された伺い書は、物件調達関係の予算科目については管財課に、それ以外の予算科目については財務課で、それぞれ管理・検証を経て、財務課で支払い内容を点検（「照合」）した後に、業者に支払われることになっている。

〔点検・評価〕

「経常的経費」と「学園が光輝くための戦略的な費用（経費）」という区分のもとで、経常経費を切り詰めてきた。そのプロセスは表十三 - 3のとおりである。

表十三 - 3 経常経費削減のプロセス

予算年度	目 標
2002	旅費交通費・光熱水費など特定科目を削減
2003	経常的経費は前年度の2%削減 年度途中で予算の7.6%削減
2004	経常的経費は前年度の15%削減、ファシリティ・ マネジメントの導入
2005	経常的経費はゼロベース申請

また、予算配分を通じた執行管理は、業務区分を利用することで効率的に管理することができ、さらに目的コード（あらかじめ定めた目的（例：国際交流、補助金受入れ）に沿う執行の際に付与するコード）を併用することによって、業務目的別の予算管理ができています。

さらに各部局では財務システムを利用することで、各単位の執行額がすなわち決算額に直結することが認識でき、予算執行に対して責任を感じながら行なうことにつながっています。

〔改善・改革に向けた方策〕

ここ数年にわたり継続的に取り組んでいる経常的経費削減ではあるが、従来の枠組みでは削減可能の幅が狭くなってきており、業務の見直しを通じた経費節減が求められることになる。これとともに経費節減が自己目的ではないこと、そして学園財政運営の原目標が教育・研究の成果を社会に問うところにあることを構成員全員が共通に認識し予算編成、執行にあたって、この目標に積極的に挑戦する意識を定着させる必要がある。

他方予算執行の管理については、業務区分や目的コードが多くなり、分かりにくいものになっていることから、全般的な見直しを経て必要かつ効果的なものを設定していく必要がある。

（財務監査）

〔現状の説明、点検・評価〕

本学における財務監査は私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査、私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査、および必要に応じて内部規程に基づく内部監査を実施している。監査法人による監査は例年年間約20日、監事による監査は常任理事会への出席を含め年間15日程度である。また内部監査は、2002年度は財務部、2003年度は甲南学園サービスセンターおよび高等学校中学校、2004年度は人事部およびトゥレーヌ甲南学園において実施された。

監事、公認会計士との連携を深めるため、毎年5月に主として決算に関する意見交換を行なう監査報告会、7月には当該年度の監査概要について意見交換する監査計画会を開催している。また、私立学校法改正により、監事の職務が学校法人の業務全般にわたることになり、さらに毎会計年度、監査報告書の作成が義務付けられたことにより、これまで以上に監事の重要性が増してきている。なお、本学では従来から監査報告書を作成している。

これらの監査結果はホームページ、学内広報等を通じて学生、ご父母、教職員等をはじめ広く一般に可能なかぎり分かり易い形で公開している。

〔改善・改革に向けた方策〕

監事の重要性が高まったことに伴い、従来、非常勤の監事3名体制であったが、2005年7月から常勤に等しい監事1名と非常勤2名とし、監事の職務遂行が十全にできる対応できる体制に改めた。

（私立大学財政の財務比率）

〔現状の説明〕

過去5年間の消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は、「大学基礎データ表46-1、表46-2および表47」のとおり。2004年度の各比率を全国平均（理工他複数学部設置法人）と比較したものが表十三-4および表十三-5である。

消費収支計算書関係比率では、収入面をみると積極的な補助金獲得策が功を奏し、補助金率が大幅に上昇した反面、寄付金率が全国平均に比べると1/2の水準である。支出面では教育研究経費比率が上昇し、経費節減を進めた中でも学園改革関連事業には積極的に資金を投入した結果である。

貸借対照表関係比率では、流動比率が大幅に上昇したことに加え、自己資金構成比率も高まった。

表十三-4 消費収支計算書関係比率

比率	本学（％）	全国平均（％）	差（％）
学生生徒納付金比率	75.2	73.9	+1.3
寄付金比率	1.1	2.4	-1.3
補助金比率	13.2	10.9	+2.3
人件費比率	49.8	49.7	+0.1
人件費依存率	66.2	67.2	-1.0
教育研究経費比率	33.3	30.4	+2.9
管理経費比率	4.5	7.0	-2.5
消費支出比率	89.2	88.7	+0.5
基本金組入率	13.1	14.9	-1.8

〔点検・評価〕

消費収支計算書関係比率では、消費支出比率が若干改善したものの、全国平均と比較すると若干高いため収支のバランスを図る必要がある。学生生徒納付金への依存度を抑えるためには、寄付金を含む外部資金の獲得を増加させる必要がある。

一方、貸借対照表関係比率では、流動比率が大幅に上昇したことによって、自己資金構成比率が高まり、自己資本の充実を図ることができた。

表十三 - 5 貸借対照表関係比率

比率	本学 (%)	全国平均 (%)	差 (%)
固定資産構成比率	90.1	85.8	+4.3
自己資金構成比率	88.3	84.4	+3.9
固定比率	102.1	101.5	+0.6
固定長期適合比率	93.4	91.6	+1.8
流動比率	280.2	221.6	+58.6
総負債比率	11.6	15.5	-3.9
退職給与引当預金率	50.0	70.5	-20.5
償却引当預金率	43.5	16.5	+27.0

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、学生生徒納付金収入の伸びが期待できない状況の中で、教育研究の質を維持・向上させていくためには、支出の抑制を図るとともに、学生生徒納付金以外の収入増加を実現していく必要がある。本学の場合、他私学と比較すると帰属収入に占める寄付金収入や事業収入の割合が著しく低く、これらの収入拡大策を行なうことが重要な課題である。そのためには、教育研究の水準を一層高めるとともに、研究成果を社会に積極的に還元していくことにより、外部資金の獲得を最重要課題の一つとして取り組んでいく。

十四 事務組織

(1) 大学の事務組織

〔目標〕

教育研究の遂行を使命とする大学では、教育研究の趣旨と目的を深く理解する事務組織が教育研究組織と適切な連携協力関係を保ち、教学運営や経営管理に必要な情報・資料を収集、整理し、これらの情報を関係部門に迅速に提供する積極的な企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に支援する体制を整備する。また、優秀な人材の確保と合理的な事務組織の構築を目指す。

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明〕

本学園の事務組織は、「甲南学園事務組織規程」第4条に定められており、主に法人業務を担うものと主に教学関連業務を担うものに分けられる。本大学の教育研究活動および管理運営を支える事務組織は、『甲南学園規程集』に示す大学の傘下組織になる。

これらの事務組織の役割は、「学園事務分掌規程」に定められ、その組織機能の概要は次のとおりである。

a) 教学を直接支援する事務組織

学事関係を担当する組織としては、各学部事務室、法科大学院事務室、国際言語文化センター・広域副専攻センター事務室、スポーツ・健康科学教育研究センター事務室、EBA高等教育研究所事務室および教務部が教育課程に関する業務、なかでも履修学生への指導、履修登録（ゼミ登録を含む）、入学・退学・卒業、賞罰等についての業務遂行を行なう。また、教職教育センター事務室等が教育職員養成課程に関する業務を担当する。

会議運営、企画を担当する組織としては、大学企画室が自己点検評価、学部学科・大学院の設置の業務を行なう。大学事務部は、公印の管守、学則等の各種規程の改正作業、大学運営に関する各種会議運営を担当する。

b) 入試関係

入試事務室は、入学試験の実施、学生募集、入学試験関係の統計・調査を担当する部署である。入試の実施、募集要項の作成、オープンキャンパスの開催、学生募集に関する入試説明会、入学資格、高等学校の教育課程、センター入試における試験科目変更等の入試情報の収集・分析を行ない、各学部・研究科に提供する。なかでも、入学試験の実施に関連する入試日程の調整、試験会場の確保・設営、通信システム・保安警備の委託、監督者の配置、試験問題の保管・運搬を短時間で正確迅速に処理する緻密な企画力、高い実行能力が要求されている。また、広報部と連携した広報体制、各学部との連携協働体制が重視され、入試事務室長は、入試実施にあっては学長、入試委員長、各学部長、協力部課室長との緊密な連絡体制に、入試制度の検討にあたっては担当副学長、担当学長補佐、各学部長との連携体制になっている。

なお、推薦入試、帰国子女入試、編入学試験をはじめ、大学院入試、専門職大学院

入試にあっても、各学部等事務室との緊密な連携に基づいて実施している。

c) 学生生活支援

学生生活を支援する組織は、学生部、キャリアセンター事務室、学生相談室等が担当する。

学生部は、学生生活一般の支援、スポーツ等の課外活動支援、奨学支援を行なう部署である。また、学生部長・次長は医務室と連携し、日常的な傷病の対応を行なっている。さらに、スポーツ・健康科学教育研究センター教員、学生相談室カウンセラーと連携を図り、学生の心のケアを行なう体制が整備されている。

キャリアセンターは、1年次からのキャリア形成の支援プログラム、キャリア講座の開講、進路・就職先の情報収集・提供、就職指導、求人先の開拓等の業務を行なっている。

教職教育センターは、教務部から独立して2005年10月に設置された教育職員を目指す学生を支援する。

d) 国際交流

国際交流センター事務室は留学生、学生の海外留学、留学生向けジャパNSTディズ科目の運営、国際交流助成運営委員会による国際交流事業（外国人による講演）に対する国際交流助成費の配分、また、学生の海外留学の支援を国際言語文化センター事務室、EBA高等教育研究所事務室と連携して行なっている。

e) 研究支援

研究支援を行なう組織は、大学院研究科の事務を行なう学部事務室、人間科学研究所事務室、甲南FRONT、FIBER、総合研究所事務室、ビジネス・イノベーション研究所事務室、会計高等教育研究所事務室があり、研究成果の公表、研究費に関わる予算管理、施設管理、研究情報の提供を行なう。

〔点検・評価〕

本大学の管理運営および意思決定機関については「十二 管理運営」で述べたとおりである。

事務組織と教学組織との連携関係という点では、教学部門との連携関係が重視される部署においては、当該部局の長に教員が任命されていることから良好な関係が維持されている。また、各教授会、研究所、センター等の教学組織と事務組織との関係は、それらの教学組織には事務局があり、事務局は教学組織が現状の問題解決、新制度の導入展開等で審議する事項の資料作成、必要な調査および情報の提供・助言を行ない、当該組織の意思決定の支援業務と会議運営にかかわる業務を担当・遂行している。なお、事務部署の日常業務は、分掌している当該部門の意思決定の中で執行され、複数部門にわたる業務遂行は当該部署の協議のもとで遂行される。

事務組織の独立性の点では、事務組織固有の問題は、「甲南学園事務組織規程」に則って、事務部課長会議で学園の事務部門全般に共通する事項の協議および事務の連絡・調整をはかる。さらに特定事項に関し常時または臨時の委員会を設置することで必要に応じて委員会を設置し問題解決にあたる。最近では、事務部課室学内ネットワークを構築する際に設けられた、各事務部課室の代表によるプロジェクトチームが、この委員会に相当する。

事務組織間の情報提供は、事務部門において使用できる学内事務ネットワークシステムが構築され、そのネットワークのなかで情報交換、全学掲示板の設置等が実施され、総務部事務システム課が独自で運営している。なお、教員が利用する教育ネットワークとは別システムになっている。

事務組織の改組については、外的環境の変化に対応する形で再編整備されてきている。これは大学運営を総合的に行なう環境を整備していく必要があるためであり、最近5年間に整備、再編された部門は、法科大学院事務室、会計高等教育研究所事務室、スポーツ・健康科学教育研究センター事務室、EBA高等教育研究所事務室、教職教育センター事務室、甲南FRONT、FIBER、ビジネス・イノベーション研究所事務室等である。

事務室配置の物理的な観点では、事務部課室の機能をできる限り効果的に集合体として捉え、学生の利用の観点からも事務室を分散させることなく共同フロアに配置されている。たとえば、3号館1階に教務部、学生部、教職教育センターが1室の共同フロアにある。

業務遂行の点からは、共同の事務室に複数の部課室が入ることで、所属の部課室以外の業務やその業務遂行過程のフローが明白になり、情報や意思の伝達が比較的容易になっている。したがって、配置転換が行なわれても当該業務内容を事前に認知しているので迅速に職務遂行にあたれる。他方、業務遂行上の意見を求めるにも対応が容易であるため、意思決定から実施までの迅速な業務遂行に貢献している。

本大学の運営において、上述したように事務組織と教学組織とは、相互に独立していながら適切な意思決定にむけて有機的な連携を行ない、「スチューデント・ファースト」をモットーに、教学の改善改革を推し進めている。意思決定の過程で事務組織と教学組織が相対的に独立性を保ちつつ、有機的に協働している。

〔改善・改革に向けた方策〕

事務組織の運営および業務遂行は現時点で適切に機能している。今後は教学運営や経営管理に必要な情報・資料を収集、整理し、大学の内外の社会環境、その動向の変化に即応する迅速な情報提供をこれまで以上に積極的に行ない、企画・立案能力を発揮することが求められる。そのため、事務部門がその分掌業務に関して従来の年度単位の計画から中長期計画を目標に設定した企画・立案作業を行なう組織に変容し、さらに、学生サービスを強化するためにも、従来の分掌する業務の枠内にとらわれない組織の再編構築が必要とされる。一方、類似する業務の担当部課室を1室にまとめた共同フロアを運営する物理的な条件も重視し、実現されてきている。

（事務組織の役割）

〔現状の説明〕

事務組織は、各種の情報収集・整理、原案および関係資料の作成、関係者との事前調整、その他会議運営または決裁手続きに必要な業務を行なうことを通じて、意思決定が円滑かつ効果的に行なわれるよう補助し、その意思決定に基づいて業務を執行し、目的を達成する役割を担っている。

意思決定に関する伝達システムについて述べると、理事会決定事項はすべて、その

他の事項は必要に応じ、それぞれ事務部課長会議（事務組織の職員管理職で構成する会議）で報告し、各管理職がそれぞれの事務組織内で伝達する。また、その記録を専任職員全員が閲覧可能な学内ネットワーク上に設置する「パブリック・フォルダ」に投稿し、迅速な情報提供を行なっている。

教学組織では、本大学の意思決定やその伝達方法については、教員に対しては部局長会議を通じまたは個人宛通知の方法、職員には上述した方法、学生に対しては全学に設置された掲示板、情報教育研究センターが提供するネットワーク上の情報、学長メールまたは個人宛通知の方法、その他に対する情報提供に分かれる。事務部課室から教職員・学生が必要とする情報をすばやく提供する上記のシステムを維持管理している。特に学生に対しては、個人宛の通知を迅速に処理するため電話登録させている。休講情報等は担当する事務部課室から提供している。なお、個人情報に関連する情報については、会議資料は必ず会議終了後に回収し、学生の電話登録等にあたっては、個人情報保護法に基づき制定した「個人情報保護規程」に定める方法により対処している。

〔点検・評価〕

事務組織は、学内意思決定に関して、関係規程等、所定のルールに則った手続きを遵守し、円滑に事務を遂行している。しかし、教育界全体が大きな変化を求められている環境下においては、変化に即応できる意思決定システムの構築が重要な課題であり、特に迅速性という点で十分な状況とはいえない。

大学の意思決定事項やその伝達方法の点では、個人情報に関連する情報の取扱についての趣旨を強く意識したうえで、対象者に事務組織が通知・提供する役割を適切に行なっている。

（就職の専門業務への事務組織の関与）

〔現状の説明、点検・評価〕

現在、個別相談やグループワークの実施、ガイダンスの実施、キャリアデザイン科目のファシリテーターとして、具体的には次のとおり、就職の専門業務に関与している。

a) 個別相談

留学、進学、成績、資格、課外活動、適性、興味などについて、年間を通じて個別面談に当たっている。また、女子学生、留学予定者、EBA向けの指導、身体にハンディキャップのある学生に対する個別指導を行なっている。

b) 少人数ゼミナール・ガイダンス

基礎ゼミ等の時間に、センター職員が低年次生に対し、キャリアセンターの利用方法やキャリア形成プログラムの紹介のほか、4年間の大学時代の計画や将来の目標を考えるよう指導している。

c) 2005年度より、広域副専攻科目として開設したキャリアデザイン科目では、学生一人ひとりの個性に合った人生目標の確立を目指している。職員もファシリテーターとして全授業に参加している。

〔改善・改革に向けた方策〕

学生が専門的なカウンセリングをいつでも気軽に受けられるよう、キャリア形成支

援の能力やスキルの向上に必要とされる各種研修を積極的に受講して自己啓発に努める必要がある。

また、専任職員が厚生労働省キャリア・コンサルタント能力評価試験指定キャリア・デベロップメント・アドバイザー（以下CDAという）資格の取得を目指している。専任職員8名中6名がCDA通信教育講座コースを修了、内2名が通学教育講座コースを受講中、3名がCDA資格認定1次試験に合格した。資格認定試験（1次・2次）を経て、2005年度には6名がCDA資格を取得する予定である。今後はセンター専任職員全員がCDA資格の取得を目指す必要がある。

（事務組織の機能強化のための取り組み）

〔現状の説明〕

大学業務の専門化、効率化を図るためには、主として、職員の人材育成、業務分析に基づく適切な職員配置、組織的な業務運営体制とチェック機能の確立、が挙げられる。本学における取り組みは以下のとおりである。

a) 職員の人材育成

2002年6月に職員的能力向上を主たる目的として、目標管理制度、人事考課制度、自己申告制度といった新たな人事諸制度を導入し、以後、改善を加えながら運用している。目標管理制度により、毎年定める学園目標の達成に向け、部課室や個々人の目標を定め、同じベクトルで業務遂行にあたっている。個々人のレベルにあった目標を達成することにより能力の向上が図られ、人事考課制度による評価に基づき、公正な昇格や昇任といった処遇に反映すべく運用している。自己申告制度は、業務への適性や自己の能力を自ら把握し、将来に向かって向上すべき能力の点検を行なうものであり、人事諸制度の運用にあたり補完的な役割を果たしている。

上記の人事諸制度に加え、能力の向上を図る直接的な方途として、研修制度が挙げられる。研修は、「甲南学園専任職員研修運営内規」に基づき研修体系を確立し、必要な能力や知識の修得に向け、学内研修では、階層別研修（管理職、監督職、一般職、新任職員）や情報活用研修等を実施し、学外研修では、日本私立大学連盟主催研修（アドミニストレータ研修やスタッフ・ディベロップ研修等）、大学コンソーシアム京都主催研修、ニューヨーク州立大学バッファロー校との職員交換研修等の大学に関係する内容に加え、経営的な感覚を養うため関西生産性本部などの民間主催研修に参加するとともに、自己研修制度により、通信教育講座等にかかる受講料を一部助成し、自発的な取り組みに対して支援している。

これらの諸制度を中心に、職員の専門性を高めるべく、人材育成を図っている。

b) 業務分析に基づく適切な職員配置

多岐にわたる大学業務の運営・管理にあたり、その役割の相違から事務職員は大きく専任職員と嘱託職員等に分けられる。業務分析に基づき、各業務の専門性や効率性を考慮して、個々の業務に必要な職員の役割を明確にし、その遂行に必要な職員を配置している。近年は、サイバーライブラリの運営を業者に委託したことに代表されるように、各部課室の特定業務を業者へ委託することにより専門性を高めるとともに効率化を図っている。なお、職員配置の変更や業務委託への切り替えを行なう際には、

サービスが低下しないことを最優先の条件としている。

c) 組織的な業務運営体制とチェック機能の確立

大学業務の改革・改善を進めるべく、各部課室より提案する大学全体にかかる新規事業や業務改革の内容について、職員の部長職および次長職を構成員とする“水曜会”において審議を行ない、承認や意見聴取を経て実施する形態をとり、職員管理職を構成員とする“事務部課室長会議”により、業務連絡を中心に意思疎通を図るとともに最良の方途で実施できるよう議論も行なっている。また、部課室単位で行なわれる内部業務監査の実施により、業務運営にあたっての改善・改革事項を指摘するといったチェック機能が働いており、その指摘事項の改善や解決を図っている。

以上のように、組織的な業務運営体制となるようシステムを確立している。

〔点検・評価〕

上記に示したように、事務組織の専門性の向上や業務の効率化を図るためのシステムを確立するとともに、その運用においては改善を加えながら事務組織の機能強化を図っており、適切、かつ妥当であると評価する。

〔改善・改革に向けた方策〕

職員の専門性を高める一方で、経営的感覚をも付与すべく、人事諸制度の改革や研修体系の再構築を行なうよう検討を進めている。

(2) 学部等の事務組織

【文学部】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

文学部の事務組織は、2005年度において専任職員4名、契約職員6名(文学部事務室1名、各学科事務室5名からなる。)からなり、日常的な図書管理や教育研究に係るサービス業務は、原則として各学科単位で行なわれ、文学部の事務室で全体を統括するという体制をとっている。しかし、学籍、教学上の業務、人事、財政等に係わる業務については、文学部の専任職員が中心となって行なっている。文学部の教授会、学科主任会議、そして学部内の主要な委員会には専任職員が参加し、議事の記録、資料の手配や配布などの支援を行なっている。とくに学科主任会議や教授会に必要とされる資料作成のために文学部の事務組織は、文学部長や学科主任との密接な連絡だけでなく、大学事務部や他学部との折衝においても重要な役割を果たしている。こうした文学部の教員や他学部の職員との密接な接触を保つだけでなく、文学部では、事務室の職員が中心となって『文学部事務室だより』を定期的(年4回)に発行しながら、学生の生活、定期試験、受講の方法など、学生に対するさまざまな情報を提供する一方、教員に対しても旅費の使用状況、提出すべき書類の形式や期日など日常的に忘れやすい事項に対して『Bun 学部事務室より、あれこれ通信』を随時発行している。学生や教員に対して、文学部事務組織がきめ細かい情報の提供を行なっているという点は大きいと評価されるべきであろう。しかし、文学部では各学科独自の事務作業も抱えている上に契約職員の任期(最長3年間)が短いこともあり、各学科契約職員の交代の際の業務引継ぎ、文学部事務室との連絡、あるいは業務の分担といった面で学科ごと

にかなりの差が生じている。職員の交代や引継ぎ、その調整に要する日常的な労力という点で、他の学部と比較して負担が大きいというマイナスの要因もある。

〔改善・改革に向けた方策〕

文学部全体の事務量は、近年増加傾向にあると同時に、取り扱う業務も多様化している。会議や委員会への参加、あるいは学生との直接の接触の頻度、学外機関との交渉、さらに独自の業務など、教学組織と事務組織との関係も複雑化している。改善の方向としては、専任職員や契約職員の増員を前提としない限り限界がある。しかし、各学科の日常的な業務の中で、外注が可能な作業、事務連絡の簡素化などを通して、いくつかの改善方策はとり得るであろう。

（事務組織の役割）

〔現状の説明、点検・評価〕

通常の業務の内、文学部の事務室が関わる重要な教学上の業務は、入試、卒業、学籍変更、成績、留学などを中心とするが、学科主任会議、教授会、さらに各種委員会での議題に関わる資料の作成はその大きな部分を占める。年間を通じて、ある程度恒常化されている教学上の業務については、文学部の事務組織において基本的検討資料を準備し、会議の日程の調整を行ない、主任、学部長、あるいは委員長と協議しながら議題を決定している。しかし、学内の予算編成や折衝という面では、大学の財務担当責任者、学部長との協議の上、その基本的枠組を立案し、折衝していくが、基本的には文学部事務室の責任者が前年度の予算・決算と比較しながら大枠を立案してきた。しかし2004年度以降、新規事業あるいは中期的事業計画など教育の質の向上を目的とする大学予算の新しい編成方針を採用するようになってきた。それに伴って各学科の教員を中心とする新しい教育・研究上の取り組みを前提とした予算編成項目が増えてきた。そのため、経常予算については文学部事務組織で、新規事業や中期的事業計画については文学部の教員組織で基本的枠組を立案していくという方向に大きく変化している。予算編成上、事務組織と教員組織とが相互に分担を行なう必要性が生じている。そういう意味では、文学部における予算編成の方法が、教員と事務職員との協同編成の方向へ移行しているともいえる。この点は、今後の新しい教学上の課題を改善していく上では積極的に評価すべきことであろう。国際交流、就職、入試といった業務については、それぞれの専門の独立した事務組織があるため、文学部の事務組織が直接に携わるということはないが、教学上の課題に係わるもの、文学部の卒業生に関するもの、あるいは文学部が関与する国際交流などについては、業務分担を行なっている。学内の全体の事務組織との伝達システム、さらに文学部の事務組織の抱える問題や課題については、各部局の事務組織の責任者による定期的な会合が持たれ、調整が行なわれている。現状では、各事務組織間の連絡・伝達・調整のシステムはスムーズに機能していると評価できよう。しかし、事務組織と学生あるいは教員（組織）との関係、事務的役割分担、伝達システム（e-mailでの連絡など）という点ではいくつかの改善すべき課題もある。

〔改善・改革に向けた方策〕

文学部だけでなく、全学的にも事務組織間でのe-mailによる事務伝達システムは整

備されてきたが、文学部事務室と学生あるいは教員間での伝達システムに関してはまだ改善の余地がある。ただその場合、個人情報保護法との兼ね合いが難しい面も生じる可能性がある。また予算編成も含め、事務組織と教員（組織）との協同作業を強化する必要のある業務もある。労務責任の分担も含め、検討・改善すべき点である。

【理工学部】

（事務組織と教学組織との関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

事務組織は「本学園事務組織規程」に定められており、教学に関しては主に教務部と理工学部事務室に該当する。たとえば、カリキュラムや学則変更等については理工学部教授会で審議され、結果は理工学部事務室そして教務部へ反映され実施されてきた。これまで教学に関してはこのように合理的かつ民主的に行なわれてきた。

物理学科、機能分子化学科、情報システム工学科には各2名の、生物学科には1名の嘱託職員がおり、学科主任の指導のもと学科固有の事務処理を担当している。いずれの学科でも、嘱託職員と教員との間で緊密な協力関係が構築されている。学部事務室の職員との関係も緊密である。

〔改善・改革に向けた方策〕

現状の教員と事務職員の緊密な連携・協力関係を維持しつつ各種の改革に対応できる体制を検討する。

（事務組織の役割）

〔現状の説明、点検・評価〕

大学会議、合同教授会、学部教授会などにおいて、審議事項に関する資料の作成や会議の進行に必要な事務手続など、会議全体の運営に事務組織が有効に活用され、これまで円滑かつ合理的に実施されてきたと考えられる。また、理工学部が行なう教育・研究業務を遂行するにあたって必要な事務手続や学部運営に関わる事務業務は理工学部事務室によって適切に運営されてきたと考えられる。

〔改善・改革に向けた方策〕

事務組織は、教学の支援業務のみならず、教育体制の評価と改善に関わる企画・立案を行なうなど、より直接的に教学に関わっている。一方、研究成果を広く社会に還元し、また学外からの研究・教育支援を受け入れるための組織が構築され、特許など事務サイドに必要な専門知識の修得、産官学連携のための折衝などの業務が必要となっており、教学サイドとより一層連携を強化する必要性が生じている。

【経済学部】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明〕

本学部にとって事務組織は、専任職員3名と契約職員1名からなり、学部と大学本部とを結ぶ重要な役割を持ち、学内の意思決定・伝達システムにおいて不可欠な位置にある。同時に、学生にとっての学部の窓口となる。

学内の予算案編成・折衝過程においては教授会とともに学部長の補佐として事務組織の役割はきわめて重要であり、また教学面では学部と学生との間に立って教学に関する企画・立案、入試など多方面にわたって重要な業務に携わっている。

〔点検・評価〕

学部の事務組織は、教学・入試に関する通常の事務的業務は、学部学生への便益を重視するとの共通理解の下で行なわれている。学部の充実・将来発展に関わる企画・立案機能は主として教員が果たしている。現行の事務組織は、本学部事務長の大学における位置づけが明確でないため、大学本部との連絡機能が形式的になるきらいがあり、双方向の情報交換が十分になされていない。

〔改革・改善に向けた方策〕

学部学生への更なるサービス提供と教育機関としての一部署として重みを鑑みると、組織としての再編・改善が必要である。

(事務組織の役割)

〔現状の説明〕

教学面では学部と学生との間に立って教学に関する企画・立案、入試など多方面にわたって重要な業務に携わっている。

学内の予算案編成・折衝過程においては教授会とともに学部長の補佐として事務組織の役割はきわめて重要である。

国際交流、入試、就職等はそれぞれ独立した組織が存在する。そのつどそれら組織と連絡等を行なっている。

〔点検・評価〕

事務組織は、教学・入試に関する通常の事務的業務は、学部学生等への便益を重視するとの共通理解の下で行なわれている。学部の充実・将来発展に関わる企画・立案機能は主として教員が果たしている。現行の事務組織は、本学部事務長の大学における位置づけが明確でないため、大学本部との連絡機能が形式的になるきらいがあり、双方向の情報交換が十分になされていない。

〔改革・改善に向けた方策〕

学部学生への更なるサービス提供と教育機関としての一部署としての重みを鑑みると、組織としての再編・改善が必要である。

【法学部】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明〕

a) 現行体制

現在、法学部には、事務組織として法学部事務室がおかれている。法学部事務室は、専任職員3名とアルバイト2名(3名が交替で出勤)からなる。法学部には甲南大学法学会という組織があり、1名が勤務している。

b) 教学組織との関係

法学部事務室が、教授会との関係において分掌する事務は、以下のものである。

i) まず、教授会開催等に関連して、会議開催日時および議題の調整および決定、会議開催準備および資料の作成並びに議事録の作成がある。

ii) 一方、教授会は、(1)人事、(2)教育および(3)研究に関する事項を審議事項とするが(「法学部教授会規程第2条」参照)、法学部事務室は、これらについて、主として次のものを分掌する(「甲南学園事務分掌規程」の「学部事務室」も参照)。(1)には、教員採用および人事につき、候補者資料の作成ならびに採用および昇任等推薦手続にかかる事務がある。(2)には、基本的に、学則およびカリキュラム変更等にかかる資料作成、開講科目等にかかる資料作成並びに受講要項およびシラバス編集業務があるが、法学部独自の企画に伴う業務として、法学部授業アンケート実施にかかる事務、成績優秀者表彰にかかる事務のほか、司法試験ゼミなどの課外講座実施に伴う業務がある。(3)は、受入図書の整理等および研究備品購入といった研究環境整備にかかる事務と、在外および国内研究員の申請手続および学会補助申請手続並びにTA等採用等、研究活動に伴う人的環境整備等にかかる事務がある。

〔点検・評価〕

法学部事務室は、教授会の審議事項全般についてきめ細かな配慮に基づいて業務を遂行し、加えて、授業アンケート実施、成績優秀者表彰および課外講座にかかる事務等、法学部独自の教学関係企画に対する支援についても適切な対応を行なっている。法学部では、事務組織と教学組織とが有機的一体性をなして、教育・研究上の所期の目的を実現すべく努力している。しかし、専任職員が3名にとどまるなど、組織体としての機能を発揮するための人的基盤に欠ける点がある。そのため、業務運営にかかる事務室側からの発案なども難しく、事務の執行に留まらざるをえない面もある。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も教学組織との密接な意思疎通を確保する体制を維持することがまず前提であろう。一方で、事務組織の相対的独立性を高め、事務運営面での発案ないし嚮導を可能とするためには、専任職員の増加や、職員の能力開発などの取組みなども視野に入れた、抜本的な人的基盤の整備ないし充実が求められるように思われる。

(事務組織の役割)

〔現状の説明〕

教学にかかる企画および立案、学内意思決定過程並びに専門業務等における法学部事務室の役割としては、事務分掌上、次のものがある(「甲南学園事務分掌規程」の

「学部事務室」参照)。

a) 教学にかかる企画および立案における役割

分掌事務中、その他学部に関する事務のうち、学部の将来計画の検討等も入るものとされるが、法学部独自の教育への取組みにかかる支援体制は十分であるものの、事務室の側から教学にかかる企画および立案をする機能ないし能力が十分であるとはいえないように思われる。

b) 予算編成等および学内意思決定過程における役割

学内の予算案編成ないし折衝過程について、事務室は、予算編成資料作成および執行処理業務を担うものとされている。実際の学部の予算編成については、前年度ベースを基本姿勢とする一方、新規予算分については、教学組織と協議した上で計上している。そのほか、学内意思決定ないしその伝達システムにおける役割については、学部にかかる法規上の手続に際し、関係部局との調整をはかることなどがある。

c) 専門業務における役割

入試関係業務については、各種入試の関係資料作成および実施援助業務がある。国際交流関係業務については、国際交流助成申請にかかる書類の確認および提出等を行なう。就職関係については、法学部事務室として格別の業務は行なっておらず、キャリアセンターを通じた照会等に応じる程度に留まっている。また、大学運営を経営面から支える事務局機能は、法学部事務室は特に担っていない。

〔点検・評価〕

事務室は、これまで、教学組織の発案による企画等にかかる事務の執行、補佐および支援を行なう組織として機能してきた。事務組織の基本的機能ともいえるべきこれらの業務を誠実に執行してきた点は評価されるべきであろう。しかしながら、一方で、事務室側からの教学関係企画立案能力が決して十分とはいえない。

〔改善・改革に向けた方策〕

現状の問題の根本には、法学部事務室が、小規模な事務組織に留まるという問題がある。これまで事務の執行に特化し、教学関係や予算編成等の場面において、企画および立案機能を発揮できる体制になかったといえる。この問題を解決するためには、専任職員の増加も視野に入れた、抜本的な人的基盤の拡充が求められよう。また、具体的な企画立案は教学組織が発案する場面も多いことから、教学組織および事務組織が協働して企画等の立案に取り組む場を確保するなど、いっそうの連携強化が求められる。さらに、予算編成等については、各年度の予算の基本方針を教学側および事務側で協働して立案する機会を設けることも重要であろう。専門業務については、国際交流センター、入試事務室およびキャリアセンター等、他部局との連携強化が望まれる。特に就職関係については、法学部学生の教育指導とも関係する面があることから、たとえば学生の進路志望や実際の就職状況等について、法学部事務室として把握しうる体制を確立することが求められる。

【経営学部】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明、点検・評価〕

事務組織である経営学部・会計高等教育研究所事務室では、専任職員4名、契約職員3名が、教学組織と緊密な連携をとりつつ、教育活動、研究活動の企画立案を行なっている。カリキュラム、時間割の作成の基礎作業、研究活動に関わる事務作業を行ない、教学組織の活動の支援を行なっている。これらの業務は適切に実行されているが、複数部局の教育研究活動の支援を行なっていることから、業務に若干の遺漏が見受けられる。

〔改革・改善に向けた方策〕

2006年度に会計大学院が発足するのを契機に高等教育研究所に係る業務を別組織で担うこととし、本学部の業務に力を注ぐことを企図している。

(事務組織の役割)

事務室はカリキュラム、時間割をはじめとして教育に関する企画立案の基礎作業を行なっていると同時に、教員の研究活動のサポートも行なっている。他方、教育研究活動に伴う予算の申請・執行を行なうとともに、予算部局との折衝、研究所組織との連絡調整等の業務、入試、就職等の業務を行なう事務組織との折衝等を行ない、本学部の教育、研究活動を支援している。

また、大学運営の観点からは、大学執行部の経営方針を本学部の教育研究活動に反映するべく、経費の適切な執行を目指している。

【EBA高等教育研究所(EBA総合コース)】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明〕

現在、EBA高等教育研究所には、事務組織としてEBA高等教育研究所事務室があり、専任職員2名、臨時職員(派遣社員)2名の計4名で構成される。

EBA高等教育研究所事務室が教学組織との関係において分掌する主な事務としては、「甲南学園事務分掌規程」に基づき、()会議に関する事項として、EBA高等教育研究所教員会議その他会議に関する事務。()人事に関する事項として、教員資格審査に関する事務。()教育および研究に関する事項として、EBA総合コース科目に関する事務。EBA高等教育研究所保管の図書等の購入および整理に関する事務。講演会および研究会に関する事務。()組織に関する事項として、諸規程の制定および改廃に関わる事務。文書の起案および保管に関する事務などがある。また、EBA総合コースの特徴である35名という少人数教育を実践していることから、学生への指導・助言に関わる事務も重要な事務組織の役割として存在する。

〔点検・評価〕

EBA高等教育研究所事務室が分掌する上記の事務のうち、()教育に関する事項としてのEBA総合コース科目に関する事務において、EBA総合コースでは、先駆的

なプログラム、科目を設置、運営している。その過程において、事務組織は積極的な補佐機能を有し、時には独自に業務を遂行している。補佐機能においては、英語教育プログラムの企業訪問プロジェクトにおける訪問先企業の開拓、折衝、引率、また学生が作成する事務的文書作成への支援、報告会としてのプレゼンテーション会場の設営、運営の点において、教育プログラム実施における重要な役割を担っている。また、専門教育科目「ケーススタディ&カンパニービジット」においては、関係部局との協力により、他の事務組織と一体化し実施している。このような点において、教学組織と有機的一体性ないし連携を確立しているものと評価する。事務組織の独自性の観点では、留学プログラムにおける留学手続に関する専門業務において、留学先であるニューヨーク州立大学バッファロー校との事務的折衝を通して、教学組織とは独立した形で業務を遂行している。このように教学組織との連携と独立性を確保する一方で、事務組織および教学組織とも人的基盤に欠けるところがあるため、教学における事務組織と教学組織の業務分担およびその業務遂行における責任性の明確さに欠ける点が指摘される。

〔改善・改革に向けた方策〕

以上を踏まえ、EBA高等教育研究所の教学組織との関係において、今後も教学組織と事務組織との連携した、また密接な意思疎通を確保する関係を維持することが重要であり、事務組織の独自性を確保するためには、教学組織との連携協力関係を維持しつつ、相互の責任性をより明確化することにより、事務組織の独自性が確保、維持できると考える。また、事務組織として、教学組織への企画・立案の役割を果たすため、事務の専門性を高める努力が必要である。

（事務組織の役割）

〔現状の説明〕

事務組織と教学組織との関係において記載しているとおり、特色ある授業を実施する上で、事務組織としての補佐・支援機能の役割を果たしている。その補佐機能を果たす過程においては、学生からの要望、他大学への調査および国際化に関する情報収集に基づき、教学に関する改善点および新たな企画を提示しており、事務組織と教学組織との連携協力関係が保持できている。

予算編成における役割として、特に、EBA総合コースの教育目標実現に対する新規企画案および予算執行段階における予見可能な業務について、教学組織と協議・連携し、予算編成に反映させている。学内の意思決定・伝達システムについては、学内関係部局との調整をはかり、円滑に意思決定がされるよう連絡・調整に努めている。

EBA総合コースの特徴である1年間の留学においては、ニューヨーク州立大学バッファロー校との連携・協力により、留学に向けた入学許可および査証申請に関わる諸手続業務について専門業務としての役割を持つ。また、就職活動支援においては、留学帰国後の学生を対象として、キャリアセンターと連携・協力し、EBA総合コース学生に対する個別ガイダンス等を実施している。

〔点検・評価〕

EBA総合コースのような新規性の高い教育システムの運営にあたっては、事務組

織が果たす役割は重要である。その意味において、E B A 高等教育研究所事務室は、教学組織、提携校であるニューヨーク州立大学バッファロー校および学内関係部局との間での連絡調整、補佐・支援機能の役割を果たしている。このコースの特徴であるニューヨーク州立大学バッファロー校への留学手続きにおいては、特に事務組織としてコース運営に必要不可欠な役割を果たしている。

〔改善・改革に向けた方策〕

事務組織の独立性と教学組織との連携協力関係をより一層高め、企画・立案を積極的に行なっていくためには、事務組織はより専門性の高い業務知識・経験を必要とする。そのため、自己研鑽はもちろんのこと、国内外の研修への参加を通して、人的コミュニケーションの場を広めることが重要であり、国際教育を専門業務とする職員を育成・教育するプログラムを策定する必要がある。

【国際言語文化センター・広域副専攻センター】

（事務組織と教学組織との関係）

〔現状の説明、点検・評価〕

2005年5月1日現在、国際言語文化センター・広域副専攻センター事務室は、専任職員4名、アルバイト職員2名の合計6名から成る。業務委託2名がCALL教室・マルチメディア教室のサポートと教材作成等に関わる国際言語文化センターの業務を支援している。

国際言語文化センターの教学組織は、教授会組織によって運営され「外国語科目」および「国際言語文化科目」を開設しており、この他に日本語特任講師3名によって成り立っている。一方、広域副専攻センターの教学組織は、各学部にも所属する専任教員が「運営委員会」を構成し、学長から任命された広域副専攻センター所長がセンターを統括する組織になっている。

設置基準の大綱化に基づく全学部共通科目の改編が行なわれた結果、「外国語科目」および「一般教育科目」について、「外国語科目」は「国際言語文化センター」で、「広域副専攻科目」は「広域副専攻センター」で運営することになり、二つの異なる形態の教員組織を持つ両センターの事務を一つの事務室が兼務する形となった。事務組織（職員）と教学組織（教員）との関係は、両センター開設当初から互いに緊密な協力・信頼関係の基礎を築き、言語教育および教養教育に関する管理運営面を事務の立場から支援して現在に至っている。2001年に「国際言語文化科目」を開設し、全学部共通カリキュラムとして「広域副専攻科目」と共存する形をとった。両センターの教学組織は異なるが、事務組織は兼務する態勢が受け継がれており、相互の連携協力関係を維持してきた。

国際言語文化センターの開設する「外国語科目」および「国際言語文化科目」の教育効果を検証するデータの収集と、学生からの多様なニーズに応える目的で、2004年8月から正課授業の他に「英語 TOEIC 夏期集中講座」を試行的に実施している。また、外国語科目等に関する全学的な委員会「言語教育アドバイザー・コミッティ」に、事務職員も陪席し、各学部、国際交流センターからの要望事項を事務サイドからサポー

トする態勢を整えつつある。

一つの事務組織が両センターの事務を兼務することについては、両センターの独自性を保ちながら全学部共通科目の発展を共通の目的に据え、教員、職員それぞれが役割を補完し合うことで解決することが出来た。また、外国語科目、広域副専攻科目について、それぞれ立場を変えて話し合うことができるのは両科目にとって利点となる場合が多い。両センターに共通する全学部共通科目の運営には、職員が兼務することによって問題点を複眼的に捉えることになり、二つの教学組織と共通の事務組織の役割分担が明確になり、3組織がそれぞれ機能的に働きかける関係が生まれ、運営上の問題解決を迅速、容易にする結果を生んだ。

〔改善・改革に向けた方策〕

教員と学生との間であって、職員の教育行政面で担う役割はますます広がるものと思われる。センター職員が、今後も継続的に学生や保護者に対して、問題点を先取りして、明確で親しみのある対応に努め、また教学に関する問題点と解決策を求めて、情報を共有することで円滑に運営していかなければならない。

（事務組織の役割）

〔現状の説明、点検・評価〕

国際言語文化センターの開設する授業科目は、「外国語科目」と「国際言語文化科目」、海外協定校からの留学生への「日本語科目」があり、広域副専攻センターは、「広域副専攻科目」を開設している。この他に、国際言語文化センターでは、地域の社会人を対象にした「社会人講習会 言語講座」と「社会人講座」を設けている。これらに関わる企画・立案の段階から事務室が関与し、データの入手提供、資料の作成、関連規程等との齟齬がないかどうかの確認等を行なっている。

企画段階からの予算化、実施計画案の承認手続、実施までの一連の業務を役割分担して、教員と職員が連携して当初の目的を達成している。統計資料の蓄積とその分析によって、教育効果の確認方法と結果の点検、教育改善に繋げる具体策を提言することができる環境と態勢が整っている。

両センターの予算編成方法は、国際言語文化センターにおいては、各言語単位に経常費、新規事業を区分して要求を申請年度の秋にまとめ、学園に予算申請する。広域副専攻センターでは、広域副専攻センター所長と事務室が中心となって前年度の予算執行状況をみながら予算の必要性と効率的な予算配分に配慮して次年度予算案を作成する。予算項目に漏れや間違いがないか、センター所長および事務室課長が出席するヒアリング説明の機会が設けられ慎重を期している。予算案の作成および予算折衝はともに、構成員である教員と事務室職員が互いに協力しながら行なわれている。

国際言語文化センター、広域副専攻センターの最終的意思決定は、それぞれ国際言語文化センター教授会、広域副専攻センター運営委員会で行なわれる。しかし、教学事項の意思決定に至る過程で、事務室職員は意見を述べる機会が設けられ、事務組織が果たす役割も大きいといえる。重要な教学事項については、月2回程度開催される「部課長会議」で周知が図られ、教授会および運営委員会においても職員が陪席することによって教員サイドへの報告事項として伝達される。

【スポーツ・健康科学教育研究センター】

(事務組織と教学組織との関係)

(事務組織の役割)

〔現状の説明、点検・評価〕

2005年5月1日現在、スポーツ・健康科学教育研究センター事務組織は、専任職員1名、派遣社員1名、アルバイト1名の計3名で構成されている。

センター事業の一つである教育活動において、事務スタッフは、カリキュラム編成、教室確保、休講時の本学教務部との連絡、講議場所および更衣室への学生の誘導、更衣室(六甲アイランド、岡本とも)の施錠・開錠等の業務に携わり、教員と協力して教育活動の円滑な運営に寄与している。

その他、予算編成、予算の執行、カリキュラム編成等についても、教員組織と連携し、かつ大学本部と調整しながらセンター事業の発展に寄与している。

センター事務室の拠点は六甲アイランド校地であるが、大学本部(岡本校地)と六甲アイランド校地はバスで片道20分の距離であり、人的・物的移動は比較的円滑に行われている。また、岡本校地のスポーツ・健康科学教育研究センター控え室は学生への対応窓口としての役割を十分に果たしている。事務処理については、LAN環境の整備により、大学本部と同一仕様の体系が確立されている。

【情報教育研究センター】

(事務組織と教学組織との関係)

〔現状の説明〕

教学組織としての本センター内の事務を円滑に進めるための事務組織である情報教育研究センター事務室は、大学の情報環境整備および保守・管理を行ない、システムの利用者である学生・教職員を支援することで、教育・研究の推進に寄与している。

そのために、4名の職員の他、システムの整備・管理保守に携わる常駐のSEが3名おり、さらに情報教育に関する研究と学内ネットワークや教育用コンピュータシステムを含む情報教育環境整備にあたってきた本センターの専任教職員と綿密な打合せのもとで大学の情報環境の発展に尽力している。

教学組織との連携に関しては、本センターの業務・組織に関する重要事項を審議するための情報教育研究センター協議会、センターの円滑な運営を図るための情報教育研究センター運営委員会、およびセンタースタッフ全員が出席するスタッフ会議において教職員間の様々な意見交換や運営に関する議論を行なっている。

この中で、情報教育研究センター事務室は、過去の事例等を鑑みつつ必要な調査や資料作成等、会議体の意思決定に必要な支援業務と会議運営に係る事務を行なっている。

〔点検・評価〕

事務職員は、センターや本学教学組織と緊密に連携しながら業務を遂行している。また、技術習得等に必要な学内や学外(私学情報教育協会など)の研修には積極的に参加し、知識や技術を常に磨いている。

〔改善・改革に向けた方策〕

全学的な情報環境の整備と情報教育研究を発展させていくために、本センター専任職員の大学全体の情報システムに関する理解を深め、専門性を高めていく必要がある。学内外の研修にはこれからも積極的に参加し、知識や技術を常に磨いていく。

また、近年整備されつつある学生向けオンライン情報サービスや e-Learning システムに関する情報発信を徹底し、教育コンテンツ作成支援業務を拡大することで、大学へのより幅広い社会的ニーズに対応していくことを検討する。

（事務組織の役割）

〔現状の説明〕

情報教育研究センターの使命である教育の質の向上や、IT を活用した研究の促進を図り、さらには学生の情報環境利用に関するサービスの質の向上を図るという目的を達成するために、情報教育研究センター事務室は、センターの円滑な運営のために必要な支援を行ない、また事務組織としての観点から情報教育研究センター協議会や運営委員会等の意思決定機関へ必要な資料の提供や提言等を行なう。

また、情報教育研究センターの目的を果たすために必要な予算案を編成し、財務部との折衝等により多角的な視点からその適切性を検証した上で、予算の適正な執行について管理する。

〔点検・評価〕

情報教育研究センター事務室は、専任教職員および S E が情報を共有するために週 1 回スタッフ会議を行ない、情報教育研究センターの円滑な運営に努めている。このことを含め、教職員の連絡を密にすることで、事務組織として教学面でのバックアップを強化している。

さらに、全学的な情報環境の保守管理を行なっており、国際交流センターやキャリアセンター等の他部課室の要望を受け、備品の貸し出し、ネットワーク等情報設備を利用できる環境の提供およびそれらのサポートを受け持っている。

また、私学情報教育協会の主催する研修会・フォーラムをはじめ企業の実施する各種セミナー等へも積極的に参加し、自己啓発に努めている。

〔改善・改革に向けた方策〕

情報教育研究センター事務室は、学内の情報環境を整備、保守管理する業務を担当する上で、大きな予算を配分されている。事務組織として、それらの予算を適切に執行すべく、また、よりよい教育研究環境を学生および教職員に提供できるように、専任教職員および S E が検討を重ね、業者との折衝を積極的に実施して経費の有効な活用をはかっていく。

しかし、それだけではなく、研究に関しては、教員が現在以上に外部資金の導入を積極的に進めることができるように事務組織としても協力し、また研究シーズを把握し甲南大学フロンティア研究推進機構の統括のもと学外団体や企業等との連携を促進する。

(3) 大学院の事務組織

本学には法科大学院のみが独立した事務組織を有する。

【法学研究科（法科大学院）】

〔目標〕

事務局として企画・立案機能を持ち、流動的な状況にある本研究科を、「学生、教員、職員」の三位一体で発展させていくことを目標とする。

〔現状の説明〕

本研究科では、3名の専任職員と2名の派遣職員からなる事務室（法科大学院事務室）を有しており、事務室職員は、教員とともに教育・研究を継続サポートしている。即ち、本研究科の将来構想にかかる企画・立案を事務室でも行っており、日常業務を、単年度のサイクルとしてこなすのではなく、中期的、長期的な展望を職員が教員とともに共有し、必要な政策作りとその実現に向け積極的に計画を推進している。もちろん、予算編成・折衝過程においても積極的に関与し、意思決定の上でも研究科長を補佐している。また、教学面を始め、極めて近い距離で学生の学習を支援しており、流動的な状況にある本研究科を、「学生、教員、職員」の三位一体で発展させていく上で不可欠な存在となっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後、学生のメンタルケアや進路選択に関する相談等様々な問題が出てくることが予想される。カウンセリングセンター、キャリアセンター等との連携を密にし、きめ細かな対応ができる横断的な体制を作る。

十五 自己点検・評価

〔目標〕

学校教育法の定めに基づき、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育および研究、組織および運営並びに施設および設備の状況について、自ら点検・評価を行ない、結果を報告書の形で公表するとともに、その結果について第三者評価を受け、その認証評価を公表する。

（自己点検・評価）

〔現状の説明〕

本学では、1993年に「甲南大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検評価活動を開始し、それ以降自己点検・評価活動を実施してきた。1994年度には、各学部の活動報告を全学的にとりまとめる予定であったが、1995年1月の阪神・淡路大震災のために目的を果たせなかった。しかし、大学の改善・改革のために、また、震災復興のためにも、自己点検・評価は重要であるとの認識のもとに、同年4月に『甲南大学自己点検・評価（教育活動）中間報告書1994』をまとめた。その報告書を土台にして、改めて自己点検・評価を実施し、1996年8月に『甲南大学自己点検・評価報告書1995』を刊行した。これは、本学の「自己点検・評価規程」に基づく全学的な最初の本格的な報告書である。

1997年度には、大学基準協会の相互評価を受けるために、自己点検・評価を実施し、その結果を『甲南大学自己点検・評価報告書1997』として、1998年に公開した。大学基準協会による相互評価の結果、「大学基準」に適合しているものとして「相互評価の認定を行なうことが適当である」と旨の評価が下された。その際に設置されたそれぞれの委員会は、恒常的な活動を継続する体制として残され、以降、各委員会は自己点検・評価の作業を継続し、それぞれの部局が、適時、点検評価を行ってきた。その成果の一例が、『甲南大学の学部教育の現状 - 甲南大学自己点検・評価報告書1998～2000 - 』である。

今回の自己点検・評価については、2004年10月の部局長会議において、学長から、2006年度に本学の自己点検・評価について大学基準協会の認証評価を受けることが提案され、承認された。これを受けて、従来の「甲南大学自己点検・評価規程」を認証評価制度に対応すべく大幅に改正し（2005年2月大学会議承認）、前回の自己点検・評価の体験を参考にしながら、新たな体制を設け、自己点検・評価の作業に取り掛かった。新しい体制では、学長を委員長とし、副学長、学長補佐、学部・研究科・部局の長からなる「自己点検・評価運営委員会」、副学長、学長補佐、および学長が委嘱する教員からなる「自己点検・評価調整委員会」、学部・研究科・部局の長を委員長とする「自己点検・評価個別委員会」を置くこととした。さらに、文学部・人文科学研究科および理工学部・自然科学研究科では、学科および専攻から選出された教員からなる委員会を設け、各学科および各専攻が個別に行なった自己点検・評価結果をとりまとめた。

〔点検・評価〕

自己点検・評価の結果は、文学部および理工学部では各学科の学科会議あるいは教室会議における検討を経て各学部個別委員会でまとめ、また、経済学部、法学部、経営学部、EBA 高等教育研究所、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、広

域副専攻センター、情報教育研究センター、カウンセリングセンター、人間科学研究所および先端生命工学研究所ではそれら各学部、各センター・研究所における個別委員会でまとめた。大学院に関しては、人文科学研究科および自然科学研究科では各専攻における検討を経て各研究科の個別委員会でまとめ、社会科学研究科では経済学専攻および経営学専攻それぞれでまとめた。それらを全学的な運営委員会で統括・整理を行ない、さらに、調整委員会において全体的な調整・整理・編集を加え、かつ全学的な観点からの自己点検評価を行なった。各学部、各研究科および各センター・研究所の教員のほぼ全員が点検・評価の報告書原案の作成を分担しており、自己点検・評価に対する自覚と認識を共通にもつことができ、自己点検・評価が着実に行なわれてきた点は適切であったと評価できる。また、この間に、各学部において独自に、教育課程や入試制度などを中心にした分析的・評価的な取り組みがなされ、継続的に改善に反映されてきた点も評価できる。ただし、基礎データのとりまとめが一部遅れ、報告書原案の作成においてデータに基づく点検・評価が後回しにならざるを得なかった点が見られた。

なお、大学院研究科の構成員は学部の下位集合であることから、これまでは大学院についての点検・評価という意識が一部には薄かったきらいがある。因みに、甲南大学学則には、その第19章に自己点検・評価、認証評価等に関して明記されているのに対し、大学院学則には、自己点検・評価に関する条文がない。この点に関しては今後の検討を必要とする。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後も、不断の自己点検・評価を推進していく。少なくとも2、3年毎に自己点検・評価を実施・公表し、第三者評価を受けていく必要がある。そのような継続的な自己点検・評価を行なっていくためには、各学部、各研究科、各部局における基礎データを毎年度とりまとめ、大学全体のものとして着実に蓄積していく必要があり、そのためのシステム構築を早急に検討する。その上で、それらの基礎データを教育研究活動状況に関する年次報告書の形で毎年公刊することを検討する。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

〔現状の説明、点検・評価〕

各学部・各学科には、自己点検・評価の結果を踏まえて、将来の発展に向けた改善・改革を行なうためのシステムとして、各種の委員会が設けられている。学部・学科あるいはセンター・研究所により名称は多少異なる場合があるが、それぞれカリキュラム検討委員会、企画委員会、将来構想委員会、入試制度検討委員会、FD委員会などを設置して、短期的および中・長期的で戦略的な改善・改革を議論し、教授会に報告し、検討している。その結果として、18歳人口の激減、新課程への移行、高校教育の質・量の変化などに迅速に対応した検討を行ない、入試方法の改善、教育課程の改革、導入教育の強化など種々の改善・改革を実施している点は評価できる。

上述の通り、「自己点検・評価運営委員会」は、部局長会議のメンバーを網羅し、かつ、大学院委員会の主要メンバーも含んでいるので、今後も具体的な改善・改革の措置を迅速に講ずることが容易な体制になっており適切であると考えられる。

また、学長直属の機関として1997年6月から大学企画室が設けられ、自己点検・評価

の事務処理を担当しており、他方、甲南学園にある経営企画室は財務部とともに財政シミュレーションをもとにした長期計画を立てることになっている。また、大学企画室は経営企画室とともに、大学・学部・大学院等の将来計画を策定するための連絡・調整を行なっている。

〔改善・改革に向けた方策〕

学科会議または教室会議等小さな単位での各教員間の活発な議論を基礎とし、各学部・研究科・部局等の自己点検・評価委員会の委員の活動を通じて、自己点検・評価結果を当該部局における将来の発展に向けた改善・改革へと一層効率的に連結できる系統的なシステム作りを検討する。

改善・改革の措置や将来計画は、部局長会議・大学院委員会を経て教授会や各大学院研究科委員会で意見を求めることとし、その合意形成の手法を学長のリーダーシップのもとでより迅速に機能させ、新しい社会的要請に応じていく。なお、2005年度から、年度初めに各部局が中期教育目標を学長に提出し、年度末にその進捗状況を報告することになっている。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

〔現状の説明、点検・評価〕

自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するために、自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」として大学基準協会に提出して、認証評価を受けることにしている。さらに、その報告書を冊子形式で公表し、広く配布した上で、第三者から様々な評価を受けることによって自己点検・評価の客観性・妥当性を確保しようとしている。同時に、外部から大学・学部に対する建設的な意見ないし提案等を提起してもらう機会・契機としようとしている。また、理事会、評議員会でも本報告書に関して、学長から報告され、出席の委員から質問や意見を受けている。以上の通り、本学の自己点検・評価に対する学外者による検証は、その時々時代の趨勢に照らして概ね適切になされてきたと評価できる。しかし、第三者評価に関しては、意識的・自覚的な取り組みとしての体制と構えに若干欠けてきた点は否めず、各学部独自の点検・評価の検証を学外者に依頼するとか、外部評価委員会を設置するなどの動きには繋がっていない。

その中で、法学部では学部に関連する自己点検・評価内容を1994年度以降、「報告書」の形で公表し、理工学部では、研究活動の成果に関して、毎年、『甲南大学理工学部学術論文表題集』を『甲南大学紀要 理工学編』と合冊して発刊して、広く公開しており、自己点検の客観性を確保するために一定の寄与をしていると評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後とも、大学基準協会による第三者評価を基軸とする全学的な自己点検・評価に関する第三者による検証を継続的に実施し、併せて、各学部においても自己点検・評価に係るアウトプットについて学外者による検証を積極的に行なっていくこととする。

大学院学生の教育研究の指導は先端的な研究を推進する中で行なっていく必要があるが、研究活動に関しては特に学外の第三者による評価を受けるようにすべきであり、そのためのシステムを検討する必要がある。

〔大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応〕

1997 年度に大学基準協会の大学評価（相互評価）を受けた結果、1998 年に本学は大学基準に適合している相互評価認定校として認定された。しかし、その際に以下の勧告および助言が付され、改善努力を求められた。

1．勧告

- 1) 収容定員に対する在籍学生数の比率がやや高い学部（理学部）・学科（法学部法学科）があるので、その是正に努力されたい。
- 2) 教育研究経費比率がやや低いので、その改善を図られたい。

2．助言

- 1) 理学部において、教員の年齢構成に偏りが見られるので、その是正が望まれる。
- 2) 大学院において、定員充足率の低い研究科（社会科学研究科）や専攻（経営学専攻・博士課程）があるので、その是正が望まれる。博士課程設置後長年経過しながら課程博士が誕生していないので、組織や制度的枠組みの検討を含めて、博士学位取得を促進することが望まれる。
- 3) 経済学部や経営学部における大人数講義を改善することが望まれる。
- 4) 経済学部における専門科目のコースのくくり方に一層の工夫が望まれる。
- 5) 文学部、法学部、経営学部などで、極端に業績の少ない教員が散見されるので、研究活動の活性化を検証するシステムを確立するなど、研究活動の活性化に努力することが望まれる。
- 6) 経済学部、法学部、経営学部において、専任教員 1 人当たりの学生数がやや多いので、改善が望まれる。

このような勧告・助言があった場合は、学長から部局長会議において説明がなされ、それを受けて、関係学部の学部長の指示に従って教授会、学科会議あるいは自己点検・評価個別委員会でその勧告・助言を詳細に検討した上で、教授会で対応を協議し、方策を検討することになっている。

上記の 1998 年の勧告・助言に関しては、大学として、学部として、改善の努力を重ね、適切に対応しており、その結果を 2001 年 7 月に『大学評価（相互評価）改善報告書』としてまとめ、大学基準協会に報告している。さらにその後の改善状況については、本報告書で各該当項目において記載したとおりである。

また本学は 2004 年 10 月に文部科学省から放射性同位元素の不適切な安全管理を指摘されたが、同年 11 月に徹底的な調査に基づく調査改善報告書を同省に提出し、同報告書で挙げた改善策を着実に実施した。また、その後、安全管理防災担当副学長を置いてコンプライアンスの体制を確立している。

本学に対する勧告・助言を真摯に受け止め、迅速かつ具体的に問題解消に努めてきた点は評価できる。

〔改善・改革に向けた方策〕

万一、本大学に対して指摘事項および勧告・助言等がなされた場合には、学長を中心に実効性のある内容と方法をもって、当該の指摘および勧告・助言の趣旨に沿う形で、大学・学部・大学院の教育研究の改善・改革に速やかにかつ具体的に取り組み、可及的速やかに当該の指摘および勧告・助言の事項を解消すべく真摯かつ誠実に努力することとする。問

題によっては、特別委員会といった「プロジェクトチーム」的な組織を設置し、迅速な対応をする必要があるだろう。

十六 情報公開・説明責任

(財政公開、自己点検・評価)

大学設置基準にも謳われているように、大学が、教育研究水準の向上と活性化に努め、その社会的責任を果たしていくためには、自ら不断に自己点検・評価を行ない、改善への努力を行なっていくことが不可欠であるとともに、その結果や外部評価を学内外へ発信しなければならない。この観点に立ち、本学は大学基準協会による自己点検・評価報告書の第三者評価を受け、報告書並びにその評価結果を公表する。

社会・経済のさらなる高度化・複雑化や国際化の進展に伴い、教育研究の質の高度化および人材養成に対する要請等の多様化への適切な対応が大学に求められてきている。21世紀初頭にあつて、大学は公共的機関としてのその基本的な性格に思いを致し、開かれた大学運営、社会的責任の履行に努力していくことが求められている。こうした大学に対する社会の多様な要請等に適切に応えていくためには、その教育研究の取組状況や学校法人の経営内容が一層透明性の高いものとなることが求められる。教学面および経営面を通じて情報公開を促進していくことが大学に課された社会的責任であるとの認識に立ち、本学は教学面および経営面を通じて情報公開を促進していくことによって説明責任を果たし、大学としての対外的に責任ある活動を進めていく。

なお、本学ではこれまで大学関係者からの情報公開請求がなされたことはないが、今後、情報公開請求がなされた場合は、適切に対応する。

〔現状の説明〕

本学では1998年に作成した『自己点検・評価報告書1997』を紙ベースで公表している。以後、大学関係者からの情報公開請求のあるなしにかかわらず、学生、保護者、卒業生およびその他に対して、『甲南広報』、『甲南 Today』、『Konan University News』、『学園だより』、ホームページなどを通じて、教学面、経営面での情報を「事業計画」ならびに「事業報告書」として詳細に公表している。その内容は、教学面では、「新たな組織の設置」「学部教育」「研究活動」「学習支援」「就職支援」「国際交流支援」「情報教育支援」「図書館活動」「学外情報発信」「施設・設備の整備充実」をはじめとして多岐にわたり、経営面では、「貸借対照表」「資金収支計算書」「消費収支計算書」の財務三表はもとより、「消費収支決算(部門別内訳)・構成比率」「消費収支決算、経常費補助金、財務状況、借入金残高、財務比率の推移」その他にまで及んでいる。また本学で年一度、地方で年二度開催される教育懇談会では、学長をはじめ各学部長が、さらに本学で年一度開催される父母の会総会では、理事長、学長が直接保護者に対して本学の現状と将来計画などを説明している。

学部、研究科等の情報公開に対する対応には温度差があり、さまざまであるが、たとえば法学部などは、学部に関連する自己点検・評価に関して、1994年度以降、「報告書」という冊子形式で公表し、理工学部では毎年「甲南大学理工学部学術論文表題集」を公表してきた。

〔点検・評価〕

本学は、過去においては、主として保護者を中心に、教学面、経営面の情報を公開し、かつその改善方向を積極的に発信してきたが、その他の関係者に対してはいささか不十分な取り組みに止まっていた。しかしながら、2002年度以降はホームページを通じて公表す

る方法をとっており、情報公開の取り組みの量と密度を引き上げる改善がなされている。

〔改善・改革に向けた方策〕

今後とも、自己点検・評価報告書および大学基準協会による第三者評価の内容並びに教
学面、経営面の情報を適時・適切な形で学内外に発信する。今後、学内外における情報環
境整備の進展にあわせ、誰もが比較的容易にアクセスできるよう Web 上での発信にもさら
に積極的に取り組むこととする。

終章

本学において全学的な自己点検・評価の取組みを本格的に行なうようになってから、すでに10年以上の年月が経過した。この間、点検項目が増え、評価の基準も厳しいものとなった。このような動きの背景には、高等教育におけるグローバルスタンダードの構築といった日本の大学を取り巻く国際的な事情、社会の大学に対する期待が高まるとともに、その期待に必ずしも十分に対応できていない日本の大学の現状、そうした社会的変化を反映した法的環境の変化などといった大学外の事情が存する。大学は、こうした事情を単に外圧として受動的に受けとめるのではなく、それを契機として、新たな活動の可能性を追求し、将来像を構想するなかで、自己の現状を点検・評価するとともに第三者からの評価を受けることによって教育の質の向上への取組みを強化しなければならない。

今回の本学の認証評価への申請もこのような文脈において行なうものであるが、報告書提出に向けた作業の過程で、すでに大きな成果が得られている。広範な項目を厳しく点検する過程で、本報告書の各項目の記述からも明らかなように、本学の長所と問題点が明確に自覚されるようになり、それを克服する方向についても一定の見通しをつけることができたからである。また、多数の教職員がこの作業にかかわることを通じて、所属する学部や事務部局等の壁を越えて、本学の現状と将来像についての認識の共有が進んだことも重要である。今後は、認証評価結果も参照しつつ、本報告書の各項に述べた改革や改善の方策を着実に実行していく決意である。

長所と問題点に対する大学自身の総合的評価

1. 教育理念の推進

本学は、教育理念として、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」を掲げて少人数教育、双方向授業を重視してきた。3年次、4年次の演習はもとより、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」への導入教育として1年次、2年次においても、基礎演習等の少人数双方向授業を設けている。更に指導主任制度を設け1年次から教員と学生のフェイス・トゥ・フェイスの受講指導、生活指導にも取り組んでいる。

学生数の多いなかで少人数教育の実をあげるには、学生の意識動向についての認識、学生による授業評価アンケートの効果的な活用、既存の指導主任制度をアカデミック・アドバイザー制度として一体化させたGPA制度の導入による教育の質の向上なども含め、ファカルティ・ディベロプメントの推進が必要であろうし、任用形態の多様化も含めての教員増の検討も必要である。

以下、今回の自己点検・評価の作業を通して浮かび上がった教育面での長所と問題点を簡潔にまとめる。

文学部は、多彩な教員を抱え、研究分野のバランスがとれているため、カリキュラムも多彩であり、少人数によるきめの細かい指導が可能となっている。また、すべての学科（人間科学科心理臨床分野を除く）の教育研究活動が10号館を中心に行われており、学科間の交流も活発である。以上を文学部の長所としてあげることが出来る

が、兼任教員の割合が高い点が問題である。人文科学研究科では、フェイス・トゥ・フェイスの個別指導が有効に行われている長所がある一方で、人間科学専攻と日本語日本文学専攻の博士後期課程を除く全てにおいて定員を確保できていない。

理工学部は、高校教育からの専門科目への導入教育に力を注いでいる。また、すべての学科で実験、演習科目を多く配した上で演習科目のいくつかに複数クラス制を導入し、指導主任制度を機能させることなどにより、きめ細かな指導による少人数教育の実をあげている。以上を理工学部の長所としてあげることができる。しかし、大学院進学者が学部卒業生の20%程度と少なく、これを反映して、専門性を生かした職業への就職者の比率が少ないという問題点がある。

自然科学研究科では、教員が活発な研究活動を行い、これに積極的に学生を参加させることで、研究指導の効果を高めている。教員が外国の研究機関と共同研究を行っている場合、学生にも積極的に参加させており、学生は外国で行われる会議で英語で発表する経験をつんでいる。なお、博士後期課程においては、個別指導が有効に行われている長所がある一方で、物理学専攻と情報システム工学専攻の博士後期課程で定員を確保できていない。

社会科学系学部・研究科にあつては、経済学部には1年次必修「基礎ゼミ」に始まり、卒業までの、きめ細かな演習指導制度という長所があり、法学部は、高大の接続や実務との架橋を意識して、カリキュラムの再編に取り組み、全学に先駆けて、学生による授業評価、教員による授業参観などさまざまな授業改善の取組を行っている。また経営学部・経営学専攻は、甲南大学ビジネス・イノベーション研究所を中心として産官学の社会連携を通じて、地域貢献を果たし、研究所が主催するシンポジウムや研究会への大学院生の出席、研究員との共同研究を通じて大学院学生の研究意欲を高めている。その一方で各学部とも、大人数講義減の点でかなり改善されてきてはいるが、S/T比については今後も更なる改善の努力が必要である。逆に大学院にあつては、個別指導が有効に行われている長所がある一方で、特に経済学専攻において定員充足率の低さが目立つ。また経済学部と経営学部にまたがる形で設置されているEBA総合コースは、一学年35名という私学としては稀有の徹底した少人数教育を実施しており、着実な成果をあげている。

なお、文学部および理工学部の一部の学科と経営学部における収容定員超過が問題である。

また研究所関係では、人間科学研究所が「心のケア」の拠点として、また先端生命工学研究所がナノバイオの研究拠点として極めて活発な活動を展開している。

語学教育に関しては、国際言語文化センターが全学の教育を担当しているが、CALL教室、マルチメディア教室、マルチメディア自習室など、最新の設備を導入した環境が整い、専任教員による「外国語学習相談アワー」を設け、個別的指導に当たっているという長所がある一方で、兼任教員担当率が高いという問題を抱えているほか、第2外国語教育における教育目標達成の点検・評価などの課題にある。また本学の教養重視の教育理念に沿うべく、学生の複眼的視野を養うための副専攻科目を担当している広域副専攻センターは、ユニークな科目内容や、科目のネーミングで講義を実施し、「ボランティア論」や「甲南大学と平生鈞三郎」など特色ある授業を開講しているが、

センター専任の教員がない点を踏まえ組織運営の面で改善の方策を検討すべきであろう。教養重視の点から言えば、国際言語文化科目、広域副専攻科目の単位設定が16単位である点にも一考の余地がある。

2．国際化の推進

伝統ある甲南・イリノイセンター（1976年に甲南 - イリノイプログラムの形でスタート）を拡大強化してできた国際交流センターは、国際化を推進する機関として、重要な機能を果たしている。本学が国際交流の協定を結んでいる大学は、8ヵ国17大学に上るが、海外からの留学生に対する30年にわたるホストファミリープログラムの実績や、インターンシッププログラムの実績、国際言語文化センターによる留学生対象の日本語教育などは特筆に値しよう。

本学は、2006年度より国際交流センターに専任教員を配置して国際交流に更に力を入れることとしたが、その一環として甲南プログレス・プログラムを実施し、派遣留学生の顕著な増加を目指している。今後は、派遣留学生のみならず、アジア地域も含む海外からの留学生受け入れにも力を入れ、国際都市神戸にふさわしい大学となるよう努力を続ける必要がある。また海外からの受け入れ留学生と本学学生との一層の交流を図る工夫が必要である。

3．情報化の推進

本学は、1959年理学部に経営理学科を増設、1962年に電子計算室、これを拡大して1975年に電子計算センターを設立、早くから情報化に取り組んできたが、21世紀の情報化社会に適応し情報基盤を柔軟に使いこなせる学生を養成するため1996年電子計算センターを情報教育研究センターに改め、組織を拡大強化した。同センターは、震災後完成した新2号館に移転し、「情報処理入門」等の情報リテラシー教育を実施している。また本学ではほとんど全ての講義室にマルチメディアの利用環境が整備されている。

本学の情報教育環境は、1997年時点でマルチメディア・モデルキャンパス展開事業実験・実証校に選定され、無線LANプロジェクトを4年間実施したこと、『大学ランキング2006』（朝日新聞社）で学生の満足度ランキング「情報教育」第2位にランキングされたことからわかるように、他大学に比べ、先進的な情報教育環境を学生に提供している。e-Learningコンテンツなど、オンライン教育コンテンツの充実に力を入れており、「公開講座」や「ひょうごオープンカレッジ」など、学内外の生涯教育にも積極的にかかわっている。

4．学生サービスの充実

本学では、教務部、学生部、キャリアセンター、学生相談室、カウンセリングルーム等が学生生活の充実のため業務を行っているが、震災後完成した新1号館、新3号館、新5号館には従来なかった学生のためのオープンスペースが確保されている。新1号館の3階と4階には学生ラウンジ、新3号館1階には学生ホール、1号館と3号館の2階をつなぐスペースには学生交流広場、新5号館1階にはカフェ・パンセが設けられ、従前よりも学生サービスの充実が図られている。なお、理事長と学長は、定期的に学生自治会代表と懇談し、学生のニーズの把握に努めている。

学生部とキャリアセンターを中心とするスチューデント・ファーストの精神に基づ

いた学生サービスには見るべきものがあるが、心の病・悩みを抱えた学生への対応体制は事後的に対応するだけではまだ十分といえず、学生相談室でのカウンセリングを補完する体制づくりが急務である。

学生の就職活動支援については個別サポートを重視し、相談体制を確立しており、専門的なカウンセリングをいつでも気軽に受けられるよう、専任職員が厚生労働省キャリア・コンサルタント能力評価試験指定キャリア・デベロップメント・アドバイザー資格を取得している。広域副専攻科目としてキャリアデザイン科目（2単位）の開設、資格取得講座40講座開設、4年間にわたるキャリアデザインサポートのトータルプログラムが充実している。また『読売ウィークリー』（2005年8月21日号）で女子大生の就職全国第1位にランキングされ、『週刊東洋経済』（2005年10月15日号）で「就職力」全国第5位にランキングされたことにも見られるように本学の就職活動支援には定評がある。

5. 社会貢献の展開

本学は、公開講座、公開講演会等で地域社会に貢献してきており、1997年度から県内32大学が連携して実施している大学連携「ひょうご講座」でも中心校の一つとして積極的な役割を果たしているが、今後更にその充実を図っていきたい。また心の健康に関する地域住民の相談機関として1997年4月から「カウンセリングセンター」として組織を拡大強化したが、阪神間で地域に開かれたカウンセリングセンターは本学が最初であり、カウンセリングによる「心のケア」の拠点としての活動は特筆に価するものである。将来的には、交通便利な駅の近くでカウンセリングを行うことも検討に値する。また、産学連携活動については、フロンティア研究推進機構を窓口とし、各種連携活動を展開している。

改善・改革のための方策とその全体的効果に関する今後の見通し

1. 教育課題の設定と改善・改革の恒常的取り組み

まさに全入時代に突入しようとしている現在、手を拱いていれば大学そのものの質が低下することは必定であり、さまざまな改善・改革に恒常的に取り組まなければならない。教学面での試みとして、各学部等から年度初めに学長に対して「目標と課題」を提出し、年度末にその達成状況を報告している。

2. 財政基盤の確立

学園本部には経営企画室が設置されており、教学を含む各部局から提出された中期経営計画事業を取りまとめて教学主導型の5カ年を対象とする中期経営計画事業を策定し、その実現に向けて邁進している。その基本となる財政基盤については、学生数の減少に伴い、学生生徒納付金収入が減少基調にある上に、学生生徒納付金比率が高く、寄付金及び外部資金による収入比率が低いという問題点に対し、全学あげて財政健全化に取り組んでおり、財務バランスが安定しつつある。予算編成のためのガイドラインを定め、明確な目標のもとに予算執行管理を行ない、学園独自の財務システムの運用により、業務目的別の予算・執行管理及び決算業務が効率的に実施できている。その結果、充実した自己資金をもとに、競争的環境を勝ち抜くための戦略的事業に対して、積極的に投資することが可能となっており、教育研究環境の維持、向上に努めている。

3. 学長、学部長のリーダーシップによる学内コンセンサスの形成

上述のとおり、大学の内外を取り巻く環境の変化は予想外に早く到来しているが、これに対応する改善・改革や中期経営計画の実施は、かなりの時間を要することが懸念される。学内の合意形成のプロセスは、学長提案が部局長会議を経て教授会審議にまわされるが、賛成を得られない学部が生じたり、特定の学部が承認しないと問題が解決せず、改革・改善がなされないままになってしまうことがないよう、学長・学部長の強いリーダーシップでできる限り合意形成につとめる必要がある。本学では、学長はもとより学部長は学園の理事も兼ねており、理事会の構成メンバーでもあり、リーダーシップを求められるとともに発揮しうる環境にある。

大学の将来発展の方向性

本学の建学の精神は、天賦の特性を伸張させる「個性尊重」の教育にあり、これを受けて大学の教育理念は、「人材を育成するための教育」、「人間の個性を尊重する教育」、「自立精神を高める教育」であることは前述のとおりである。今後は、安定した財政基盤をベースに、教育の質的向上を図り、21世紀の国際化された高度情報化社会に対処すべく、改組・転換等により、建学の精神・大学の教育理念の実現にふさわしい新学部も視野に入れた学部・学科の再編をも含む検討を重ね、「21世紀に光り輝く甲南学園」づくりをめざす。また、学園創立者の活動精神に根ざし、かつ国際都市神戸という地域特性を生かした社会・地域貢献も積極的に進めていきたい。

最後に、大学発展の方向性の源は、建学の精神と大学の教育理念にあることをここで改めて確認しておきたい。